

Title	場所的広場の成立と展開に関する比較都市論的考察
Author(s)	加藤, 晃規
Citation	大阪大学, 1985, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/1170">https://hdl.handle.net/11094/1170</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 場所的広場の成立と展開に関する 比較都市論的考察

Comparative Study on The Setting  
of The Plaza.  
—It's Appearance and Structure—

昭和60年1月

加藤 晃 規  
Akinori Kato

# 目 次

## 序章

1 節 研究の意義 .....	2
2 節 研究の目的と方法 .....	4
2-1 場所的広場の概念	
2-1-1 広場の原理	
2-1-2 建築的広場と場所的広場	
2-1-3 まとめ	
2-2 研究の方法および環境工学上の位置づけ	
2-3 既往の研究	
3 節 論文の構成と要約 .....	24
注	

## 第 I 部

### 場所的広場の成立およびその展開に関する基礎的考察

1 章 ヨーロッパ古典古代の広場〈方形アゴラの形成〉 .....	33
序節	
1 節 古代都市にみる方形的秩序 ——ミケーネ文明以前	
2 節 初期アゴラの発生	
3 節 イオニア式アゴラの方形的秩序	
4 節 アテネのアゴラの方形的秩序	
5 節 ローマンアゴラの方形的秩序	
6 節 結語	
注	
2 章 イタリア広場の構造と変容 .....	73
序節	
1 節 中世都市の空間構造	
2 節 中世広場の構造 ——重心的配置と形態の多様性	
3 節 ルネッサンス都市改造	
4 節 ルネッサンス広場の空間構造 ——空間主義への転回	
5 節 バロック都市改造	
6 節 バロック広場の空間構造 ——都市上部構造の環境的演出	
7 節 イタリア広場の現代的諸問題 ——結語にかえて	
注	

3章 日本における場所的広場 ..... 113

序節

- 1節 共同体型・場所的広場の系譜
- 2節 都市における場所的広場の系譜
- 3節 結語
- 注

第 II 部

イタリアの都市における教会前広場の実態と歴史的・地理的変容に関する分析  
と考察

4章 中部イタリア丘上都市の住居と広場

〈トスカナ州ピティリアーノの事例研究〉 ..... 143

序節

- 1節 丘上都市の類型化と広場配置
- 2節 中部イタリアの丘上都市体系
- 3節 丘上都市ピティリアーノの住居と広場
- 4節 結語
- 注

5章 北部イタリア平地集落の住居と広場

〈ヴェネト州ファンツォーロの事例研究〉 ..... 175

序節

- 1節 ヴェネト州における農村地域の形成
- 2節 ファンツォーロ (Fanzolo) の地理的・歴史的背景
- 3節 ファンツォーロの集落構造
- 4節 結語
- 注

6章 移住による住環境の変容実態

〈ヴェネトからリオ・グランデ・ド・スルへ〉 ..... 199

序節

- 1節 イタリア系移住地の形成
- 2節 開拓地におけるコミュニケーションの原初的形態
- 3節 初期移住家族の住居
- 4節 母国住居
- 5節 考察と結語
- 注

7章 伊系移民都市における教会前広場の成立と展開

〈ヴェラノポリス事例研究〉 …………… 229

序節

- 1節 開拓地のセーデ（中心地）
- 2節 教会前広場周辺敷地の形状変容
- 3節 教会前広場の景観変容
- 4節 結語
- 注

第 III 部

日本の都市における場所的広場としての鎮守の森の実態と歴史的・地理的変容  
に関する分析と考察

8章 都市内神社境内地の実態〈草津市事例研究〉 …………… 245

序節

- 1節 草津市の鎮守の森
- 2節 分布と規模
- 3節 立地タイプ別による鎮守の森の実態
- 4節 都市における鎮守の森の特性とその問題点
- 注

9章 都市内神社境内地の空間変容〈名古屋市4区的事例研究〉 …………… 271

序節

- 1節 調査・分析方法
- 2節 境内地面積の変化
- 3節 建築物の変容
- 4節 境内林の緑被パターン
- 5節 空間的変容についての考察 —— 結語にかえて
- 注

10章 都市内神社境内地の管理運営〈名古屋市4区的事例研究〉 …………… 283

序節

- 1節 調査方法および集計方法
- 2節 周辺土地利用別神社タイプの管理運営特性
- 3節 境内規模別神社タイプの管理運営特性
- 4節 都市内小規模神社の管理運営の問題点

11章 日系移民都市における場所的広場の成立の展開	
	〈ブラジル日系移住地事例研究〉 …………… 293

序節

- 1節 日系移住地の形成
  - 2節 開拓移住地における場所的広場の発生
  - 3節 計画移住地における場所的広場の成立
  - 4節 計画都市における場所的広場の変容
  - 5節 結語
- 注

第 IV 部

場所的広場の構造に関する比較都市論的考察および展望

12章 教会前広場と鎮守の森の比較分析および考察	…………… 317
--------------------------	-----------

序節

- 1節 カッペラと鎮守の森
- 2節 宗教祭儀からみたカトリックと神道
- 3節 教会前広場と神社境内地の空間構造比較
- 4節 建築的広場の原型としての場所的広場
- 5節 建築的広場の類型化とその適用
- 6節 場所的広場のアジュール性 —— 結語にかえて

注

13章 都市における場所的広場の創出手法に関する考察	…………… 337
----------------------------	-----------

序節

- 1節 ニューヨーク市の広場創出手法
- 2節 日本における広場創出手法
- 3節 場所的広場の再開発
- 4節 鎮守の森の総合評価 —— 伝統的環境財としてのコミュニティ広場の創出——
- 5節 新しい場所的広場 —— 結語にかえて

注

(補遺) 鎮守の森調査カード

参考引用文献リスト	…………… 384
図版引用文献リスト	…………… 391
既発表関連論文リスト	…………… 393

あとがき

# 序 章

1 節 研究の意義

2 節 研究の目的と方法

2-1. 場所的広場の概念

2-1-1. 広場の原理

2-1-2. 建築的広場と場所的広場

2-1-3. まとめ

2-2. 研究の方法および環境工学上の位置づけ

2-3. 既往の研究

3 節 論文の構成と要約

注

## 1 節 研究の意義

1951年にホデスドン(英国)で開かれたC. I. A. M(近代建築国際会議)第8回大会は「都市の核」をテーマに行われた。その会議では、都市の核が「コミュニティをただ個人の集合でなく、コミュニティそのものとなす要素<sup>(1)</sup>」であると定義され、コミュニティの中心にそうした核である広場を設ける必要性が説かれたのである。それは、現代都市における個人生活の疎外感を問題にし、それを批判し、その克服のために人間の全面的な接触の場である広場の必要性を掲げた会議であった。

しかし、既に都市では、近代的諸個人の確立が進行していて、いわゆる古典的なコミュニティの存立基盤が失われており、単に空間的に広場を用意するだけではコミュニティの形成に結びつかないことが明らかにされつつあった。当然のことながら、会議によるスローガンにもかかわらずこの広場づくりが積極的に展開された形跡はみられないのである。そして近代建築の普及を担ったC. I. A. Mの会議そのものも1956年に解散してしまうのである。

都市における個人生活がその個別的な性格をますます強め、それが公的な領域への無関心を鮮明にさせるにつれて、公と私の二元論的な図式で都市空間を把える危険性がその後もたびたび指摘されている。この二元論的図式は、都市の荒廃、とりわけ都市生活における安全性をおびやかしかねないものとして批判され、再び、公・私の統合を目指すコミュニティの模索がされるようになる。たとえば、住居の延長を街路とみなし、街路の延長を地区と考え、地区の延長に都市空間が形成されるはずのものとして、都市空間そのものを個人的生活領域の重要な一部分であるとみなし、それらの場所にも人間性を取り戻す試みがなされるようになる。いわば実存主義的な理念に支えられた都市空間の考え方である。こうした傾向として、1962年にヴァン・アイクが「大きな家—小さな都市<sup>(2)</sup>」という概念を提出している。それによれば、家は小さな都市であり、都市は大きな家であるとし、家と都市との機能的分割を退けつつ、都市空間の中間領域性を提唱したものであった。

ここに戦後の近代建築の動きのなかから2つの事象を例示したが、実はいずれもが、近代主義の計画手法に対する反省から生まれている点が重要である。一方では単体の建築の近代化を担ってきた人々が、他方では、理想都市を求めて、都市社会のコミュニティづくりを都市空間のなかでどのように具体化してゆくのか、その模索をした証左であり、集住社会の共同性の再構築という古くて新しい問題を、彼らとて避けて通れなかったことを示すものである。

そうした理念的展開とは裏腹に、都市化はますます進み、生活空間の高密化はいまや過密とまで認識されるまでに進んだ。それにつれてオープンスペースの重要性が指摘されだしたことは言うまでもない。土地利用計画上、建築されないことを公共的に担保しなければ、どこまでも建築化されてゆく都市空間の生態が明らかにされ、効果的なオープンスペースのシステムづくりが求められてきたのである。公園、緑地、広場、墓園などの公共空地から、私



的な敷地の公開空地まで、それぞれの実情に応じた非建蔽地の確保が重要な課題になりつつあるのである。

そして、このオープンスペースの重要性が認識されるにつれて、都市の外部空間にみる景観、美観への認識も高まってきた。個別的な建築行為や建築物そのものの多様化によって、視覚公害とまでいわれる無秩序な外部空間がもたらされてきたが、それに対して、統一性や文化性（芸術性）のある外部空間を求める傾向があらわれ始めた。とくに超高層の建物群の出現や画一的な景観のニュータウンの出現、それに歴史的まちなみの破壊を経験するに及び、都市景観の保全がますます急務の課題になりつつある。そしてこうした認識の背景には、都市に住む人々が非住居部分で過ごす生活時間の増大もあげられる。平均寿命80歳の今日では、食べる、寝る、働く以外の時間が約25万時間にも及ぶとされ、その大部分が都市空間で展開される可能性が大であるところから、<sup>(3)</sup> 主要な生活場所としての外部空間への関心の高まりである。極論すれば、人類がかって経験したことの無い新しい都市空間の美学が求められているわけである。

さらに都市生活を根本から変えつつある要素にコミュニケーション手段の変革があげられる。ニューメディアと称される通信・情報機器の革新が、人間の情報接触のあり方を根本から変革させるいきおいである。かって人と人とが直接出会うことで得られていた情報は、その大部分を人を介さず、瞬時にしかつ選択的に得られるようになってきている。そうした情報革命が進む程に、空間を媒体としないコミュニケーションの可能性が生まれ、直接的な接触の機会はますます減少し、結果、社会は単なる個人の集合になる危険性をはらみつつある。

以上に挙げた現代都市の4つの問題、つまり、コミュニティの変容、空地の減少、景観の破壊、情報革新の進行は、いずれも広場の存立と深く関わっていると考えられるのである。少なくともそれらの問題が、既存の広場空間をかってあった姿としては存立しえなくさせていることは確かである。

C. I. A. M. の会議における「都市の核」というテーマも、都市空間の中間領域性への再認識も、ともにそうした危機意識から発せられたものであることは間違いない。

そこで現代都市に対応した適切な広場の創出が求められているのではないか。少くとも前述した4つの問題を解決すべく、新しい広場像が必要なのではないか、と思われるのである。そしてそのためには、広場とは何かを整理し、同時に、歴史上つくられてきた広場の空間的構造を知る必要があるのではないか。こうした観点にたつとき、広場を研究対象として取りあげる今日的意義が理解されるのである。

ところで我国では、第二次大戦後、全国110都市に行われた戦災復興事業において、戦前の都市計画のあり方を反省して、広場を計画の目玉にしようとした試みがあった。その過程で公園計画のなかに広場の項が採り入れられた。<sup>(4)</sup>しかし、その後の歴史をみると、駅前広場

やモニュメンタルな公園内広場が整備されたにとどまったことを物語っており、その理由が一般に、日本人の都市公共生活への関心の欠如に求められていた。

しかし、昨今における日本の都市の住様式はますます欧米化の一途をたどり、集合住宅が普及し、かつての家庭内機能が外部化する傾向にある。それにもなって各所に機能的コミュニティが生まれつつあるのは諸氏の指摘するところであり、<sup>(5)</sup>そうしたなかで都市における居住コミュニティのあり方が模索されている。そこには公共的生活への関心の高まりがあり、個別化した領域の増えつつある日本の都市でも、コミュニティたらしめる要素として、現代的な広場を開発する必要に迫られている。いいかえれば、都市コミュニティの創造を目指した人間的な広場の創造が求められていると考えられるのである。

A. ヘックシャーによれば、良い広場とは次の4要素を備えるものである。<sup>(6)</sup>

- (i) 広場は都市に関連して存在する。
- (ii) 広場は街路系統と連結している。
- (iii) 広場は三次元概念をもつ。
- (iv) 広場はコミュニティの鏡である。

従来の広場論ではiv)の視点を忘れ去る場合が多かった。それらは空間構成論的な立場からのものであり、まとまった芸術的なオープンスペースが良い広場であるとし、人間の存在が、ひいては、人間社会の存在が捨象された広場像が語られてきたふしがある。しかし、造型的に整えられた広場の素晴らしさを享受するだけであればそうした広場像で充分であるが、その素晴らしさを維持・管理するためには、あるいはそうした広場をつくり出すためには、人間社会の存在が不可欠であることは言うまでもない。ここに広場空間をコミュニティとの関わりにおいて把え直す必要があり、より広い意味では、人間と環境との相互関係の枠組のなかで把え直す必要があると思われる。

## 2 節 研究の目的と方法

### 2-1 場所的広場の概念

#### 2-1-1 広場の原理

広場とは、一般に、「集会・市場・美観・交通などのために設けられる公共的な空地。公共建築の前や道路交差点など都市空間の要所に設けられる<sup>(7)</sup>」と理解されている。そこにみる広場の基本的要件は、「人が集まる」、「公共中心性をもつ」、「空地的空間の一定のひろがりがある」、の三要素であると解釈できる。そうした要素を兼ね備える場所が広場と呼ばれることについては異論がないが、ひろがえって実際の広場空間の形成や展開をみると、時代や国の違いによりかなり異なる様相をみるのである。たとえば、ヨーロッパの町を訪

れると都市のなかに芸術性を伴う建築的構成の広場があるし、我国では、祭礼時に何でもない街路が突然群集でうまり、広場的な様相を呈する光景をみる。また、西洋の系列で広場を指す言葉を列記すると、古代ギリシャではアゴラがあり、同時に、 $\pi\lambda\alpha\tau\acute{\iota}\nu\varsigma$  (場所、プレース) から派生した  $\pi\lambda\alpha\tau\epsilon\iota\delta$  (プラテア、広い通り) もある。これがイタリアでは piazza (ピアッツァ)、フランスでは place (プラース)、スペインでは plaza (プラザ)、ドイツでは platz (プラッツ)、ポルトガルでは praça (プラサ)、イギリスでは square (スクエアー) や circus (サーカス) となり、<sup>(8)</sup> それぞれ空間的な様相が微妙に異なる。また中国では「場」が土を払いのけて神を祀るところの意である。端的に言えば、広場は都市構造や社会経済的条件、さらには文化や自然の差異を反映して、あらわれ方も変わりうる、と考えられる。そこで冒頭に述べた一般的な広場の定義を、もう少し立ち入って考えてみる必要がある。

上田篤は、既存広場の諸相について大きく3つに分類しているが、それらを要約すると、建築的構成を伴う定形広場、ただ広場という名がつけただけの非定形広場、そして、名も形態も広場ではないが、そこにおける人々の行動内容が共同体の集まり場としてあらわれている自由広場、の三者があるとする。<sup>(9)</sup> いわゆる広場と考えられてきたものが前二者であるが、一般には広場と称されなかった場所も、人間の行動を通じて広場になりうることを示している(図1)。そこでは、より広い意味で広場が概念化されており、広場の原理が単に建築的構成によるだけでなく、人間の一定の行動を触発させる場所の環境にもかかわっていることを示唆している。本研究も同様な観点から広場を取りあげるものであり、その視点を位置づけるとすれば、広場の建築的空間性を重視する視点から、広場の場所性と人間行動を重視する視点への転換である、と要約できる。

そこです、そのような広場の原理を人が集まるという人間行動の観点から考察する。人が広場に集まるのは、一般に、集合談話、行事への参加、スポーツ、遊戯、観賞、買物、休養などの目的でやってくるとされている。しかし、広場に人が集まる目的の本質はこれらではなく、むしろ、これらの行為を通じて得られる人々との触れ合いであると考えたい(とくに前近代の広場についてはそうであった)。広場にやってくれば、人と人との直接的な接触が可能となり、しかもその接触が互いに対等な関係で展開されうると思われるのである。言い換えれば、広場のもつそうした属性を期待して、人が集まるのである。その意味で、スポーツや観賞などを行う際にみられる一方的に教えられたり、学習したりする行為での接触のあり方は広場の原理ではないだろう。また同じ接触でも戦闘状態の接触はこれを除外する。さらに買物などで、単に目的の品物を買うだけですぐ退出するようなスーパーマーケットでの買物行為も、この種の接触をもたらさないだろう。もっとも、これらの行為で副次的に人との接触を生みだし、そこになんらかの相互コミュニケーションが展開されるような場合、たとえば市場で買手が品物の代金を売手に払うが、この時、仮に売手が何らかの情報を買手に提供したとすれば、それは両者のあいだに財を媒介にしないコミュニケーションが成立したことになり、単なる経済的交換以上の内容が

みられる。そうした場合はそこを広場空間と考えることができる。

また、宗教的行事に人が集まるが、祭祀において神とコミュニケーションすることが広場空間の本質ではなく、その前後に起こるであろう無媒介的な情報交換が重要なのである。そこでは神の前で皆が平等であり、それ故に、情報の取得は財によってなされるのではなく、同等価値と考えられた情報によって賈われるはずである。

盛り場に人が集まるが、誰もが何かを期待してやってくる。新しい商品の存在を知ったり、他人と知り合いになったり、予想もしなかった発見をしたりする。この情報の存在が広場空間の重要な契機であり、それ故に、独りで自然を楽しみながら散歩する公園と区別されるのである。

以上を要約すると、広場の原理とは情報の直接的交換の場であるとする事ができる。人と人との直接的な接触によって交換される情報があり、その交換形態が、貨幣などの財を媒介にしない直接的な交換の場である。

そうした情報の直接的交換は共同体内部の構成員間、共同体相互間、あるいは近代の不特定多数としての個人間や集団間で発生しうることである。

ところで財移転の型には、掠奪的財移転、平和的贈与（弱者と強者の間、および主客間の2種類）、経済的対外交易の4型があり、いわゆる交換の起源が平和的贈与にあるとする説がある<sup>(10)</sup>。そこでは掠奪的行為を交換とはみなしていないが、いずれにしても、財移転が両者の間に緊張関係を生じさせることがしられ、掠奪行為や贈与行為、それに貨幣の媒介などがこの緊張を乗り越え、財の移動をスムーズに進める手段であると考えられる。そこで情報の直接的交換にもこれに相当する手段が考えられてよい。つまり緊張を取り除き、安心して会話できる保障装置である。話し合うために相座して向かい合ったり、会議に際してテーブルを囲んだり、挨拶で名刺を交換したりする行為などにその契機はみられるのである。

まず第一に考えられることは相手に対する信頼感である。信頼しあえる両者間では情報の直接的・無媒介的移動がスムーズに起こり、その意味で、他者に対する信頼が恒常的に存在する共同体構成員間では、情報の直接的交換はスムーズである。また顔見知りの両者間でも同様なことは想定される。これに対して、財移転の場合には無言貿易なる交換形態が紹介されており、<sup>(11)</sup>信頼関係のない両者間に財移転が起こりうることを知るが、情報の交換ではそれが成立しないと考えられる。そこで、この種の恒常的な信頼感が存在しない場合、情報交換に先立って緊張を和らげる仕組みが求められてくる。たとえば、他者がすでに情報を与えようと待ちかまえているか、あるいはその場所に既にして緊張関係を解消する仕組みが組み込まれているか、そうしたことが必要である。これが場所に要求されている広場の構成組織であり、それが物的組織である場合もあれば非物的組織である場合もあろう。

物的組織で緊張が和らげられる例としては囲まれた場所があげられる。そこに入り込んだ瞬間から安定的な気分になることがあるが、そうした物理的形式の存在ゆえに安心してコミ

コミュニケーションができることを想定しうる。広場についていえば、建物に囲まれた統一感のある建築的な空間が考えられる。あたかも室内にいるような印象を与える場所で、そこでは壁が広場空間を枠取り、空間そのものが実体として感じられるものである。多くの場合、周囲の建物が「地」として機能し、広場空間自体が「図」として知覚されるといった、ゲシュタルト質（結晶形態質）が存在する。

他方、非物的組織の例では、慣習や制度によって特定の人間に認められている約束事が交換の緊張を和らげることがあり得る。そしてこの約束事が一定の場所的広がりの中でのみ機能し、ある種のテリトリーを形成することがある。

以上の視点から、中間的総括として、広場の原理を次のように示すことができる。

「広場とは、人間の直接的な情報交換をその原理としてもち、そのためのフレームとして、物的組織によって形成されるゲシュタルト質（結晶形態質）の構成組織や、非物的組織によって形成される規範質の構成組織が考えられる。」

そこでこのフレームとしての構成組織についてさらに考察が必要であろう。

#### 2-1-2 建築的広場と場所的広場

上田は、いわゆる「広場」以外に含まれる具体的な場所について、大別して特定空間型と不特定空間型の2種類があるとし、前者の事例に、日本における道空間や寺社の境内地、鎮守の森、市のたつところ、都市の河原などの公共的空地を挙げ、後者については、文字どおり特定場所がなく、人々が複数集まって対話のもたれるすべての場所を挙げている。この場合、場所性と人間行動を重視する立場からすれば、両者の間に根本的な差異があると思われる。特定の場所であることは、不特定な場所であることに對比した時、広場の原理、ひいてはそこにおける人間行動を大きく変えているのではないか、と思われるのである。

環境心理学の分野では、ストコルス (Stokols, D) が説くところの「人間は環境に順応して自らの欲求ないし目標を充足、到達するのでなく、環境に働きかけ、そのフィードバックによって行動を調節して最大限に目的を達しようとする (optimization) <sup>(12)</sup>」環境-人間の関与関係説がある。こうした視点を発展させたモース Moos, R は、社会集団内の個人の行動に影響与えるものに「社会風土 <sup>(13)</sup>」なるものが考えられるとしている。そして、「物理的条件が同種のものであっても、その受けとめ方には人々の性質の差による違いがあるということ、つまり物理的環境（さらには社会的環境）とそれに対する反応行動のあいだに媒介の変数がある <sup>(14)</sup>」ことを主張し、社会生態学的な視点から人間行動を分析している。

こうした考え方の中核には行動の場理論が想定されており、レヴィン (Lewin, K) が示すところによれば、「人は物理空間の中を動くが、その行動に影響を及ぼすのは、その人にとって心理的にかわりをもつ環境である」 <sup>(15)</sup> とされる。つまり、そこでは、環境の基本単位として行動の場が想定されること、そしてそこにおける人間の行動は、社会集団の構成員としての各自がもつ主観的な環境世界 <sup>(16)</sup> と不可分の関係にあること、が示されている。

そうした視点にたつとき、特定の場所にみられる広場の原理、換言すれば情報交換の場

は、人間あるいは人間集団の心理的環境と不可分に結びついた特定の行動の場であると解釈でき、したがってそこに展開する物理的環境も人間、あるいは人間集団にとって特定の意味をもつはずの場である。

このように主観的（心理的）環境としてとらえられる場について瀬尾文彰は次のように述べる。

「《場所》の規定を〈内側〉という概念の導入によってとらえ直しておくのも重要な視点だ。それは物理的な囲い込みを必ずしも意味はしない。むしろ想像力への依存によって、限定や統一を主観的に感じとるような体験を意味する。そのことによって生じる感覚としての〈内側〉あるいは〈内側の感覚〉を意味する。」<sup>(17)</sup>

そこで環境を操作する立場からすれば、ある場所に集まりくる人間集団に〈内側の感覚〉を生ぜしめる方法として、つまり、広場の構成組織を考えるうえで、次の3タイプが想定できる。

第1は、何もしないで自然のあるがままに放置すること。そこでは人間の主体的な行動のみが〈内側の感覚〉をつくりだし、その場の環境にはなんらの誘発性も期待しない。不特定な場所に生起する自由広場はこれにあたるものである。

第2は、場の環境のうち物的・非物的（社会的・文化的）エレメントを集合し、想像力に基づく〈内側の感覚〉を生ぜしめるべく、それらを相対的な関係性をもって配置する。これは、特定の自然的場所の誘発性と人間の能動的な行動をともに期待するところから場所的広場と称する。

第3は、物的要素に建築的な構成を明確に与え、それによって囲い込み、ないしは中心性を体現させる。特定の自然的場所にとらわれないことから建築的構成がもつ誘発性がすべてであり、異種社会の人間すら受動的にそれに規制され、その能動的行動が期待されることはない。いわゆる西欧の古典的広場がこれにあたると考えられ、ここでは建築的広場と称する。

そのなかで第1の自由広場については本研究で扱わない。広場が人間あるいは人間集団にとって如何なる意味と構造をもち、それがどのように現象しているかを明らかにするうえでは、特定の場所に展開するものについて考察するほかないし、そのような対象にしぼることで人間と環境のかかわりの一端を把握することが可能だと思われるからである。さらにここでは、社会集団を構成する存在として人間を扱い、抽象的な個的人間像を対象としない。すでにできあがった広場の構成組織を体験させ、その空間的評価を行ううえでは個的な人間の心理上の問題ですむが、そうした構成組織を発生、形成させるメカニズムを含めた考察では、おのずから社会集団が関与せざるを得ないからである。

ここで本研究の対象を中間的に総括すると、それは、人間集団がある特定の場所につくりだした広場の構成組織を扱い、それには建築的広場と場所的広場が考えられるということになる。

さて、建築的広場についてポール・ズッカーは次のように述べる。「広場に関しては、空間を限定する三つの要素が存在する。すなわち、周囲の建物の列、地面の広がり、頭上の空という想像上の領域である。<sup>(18)</sup>」そして、この三要素の組み合わせにより空間の統一感が形成されるとし、その原型に、圍繞型、有軸型、有核型、連鎖型、非定形型（アモルファス型）の5タイプが考えられるとした。（図1、2参照）

ここで問題になるのが非定形広場の扱いである。ズッカーは、物理的な閉鎖性の弱いもの、空間の統一性の印象の弱いもの、そして名前だけの広場をこれにあてている。つまりゲシュタルト質（結晶形態質）の弱いものである。問題は、空間の統一感の有無を判断するうえで想定されているのが文化的、社会的特質を捨象した抽象的人間であり、いわば外部世界からやってきた訪問者のような人間である点である。人間はなんらかの文化的母胎に属し、ある社会集団の特有な価値体系なり、世界観をもっており、それらによる反応の差異も十分考えられるはずである。無定形であっても境界を強く意識させる場合のあることを動物におけるナワバリの存在が教えてくれるし、目にみえない環境要素である習慣とか社会制度とかが空間のうちに一定の秩序や統一感をもたらしうることを我々は知っている<sup>(19)</sup>。そこで、非定形広場は単なる低ゲシュタルト質（低結晶形態質）のものと、規範などの積極的意味作用をもつものにとり種別される（図2）。

場所的広場とはこのような意味作用を伴う空地を指すのである。

実存的空間論を展開するシュルツによれば、内部を実感させるものとして定義される《場所》概念は、その機能を果たすための形成原理として《閉合》、《求心》、《近接》の3種類をもつとする<sup>(20)</sup>。そこでは物体の存在が前提され、その物体の組み合わせ、つまり形式的な原理によって場所の形成原理が提出されている。ズッカーの提出する建築的広場の5原型も、実は、シュルツの形成原理で分類しなおすことが可能であるが、理由は、まさしく両者が物体を前提にした物理的形式原理だけで場所の形成原理を説明しているからである。

これに対して瀬尾は、その形成原理の捉え方を意味の役割を無視した態度であると批判し、「……《意味》によるところの、たとえば規約だけによるところの内部感覚だってあるのだということを、同時に考えておくべきである。物理的な形式としては何ら特別の形はなしでなくても、社会的に意味づけられているというその事実だけによって、そこにいけば《場所》の内部感覚がおのずから生じてくるという、そういう例だってあるのである。<sup>(21)</sup>」と述べている。それは、環境が物的環境と非物的環境（社会的・文化的）とのいずれもからなる事実を指すものでもあろう。

そこで瀬尾の指摘を受けて場所的広場を、非物理的意味作用を形成原理にもつ空地と規定できるが、そのような場所的広場にはどのような展開が考えられるであろうか。それを非物理的意味作用の型と空地の型の両側面からみてみたい。前者については非物理的環境をどの

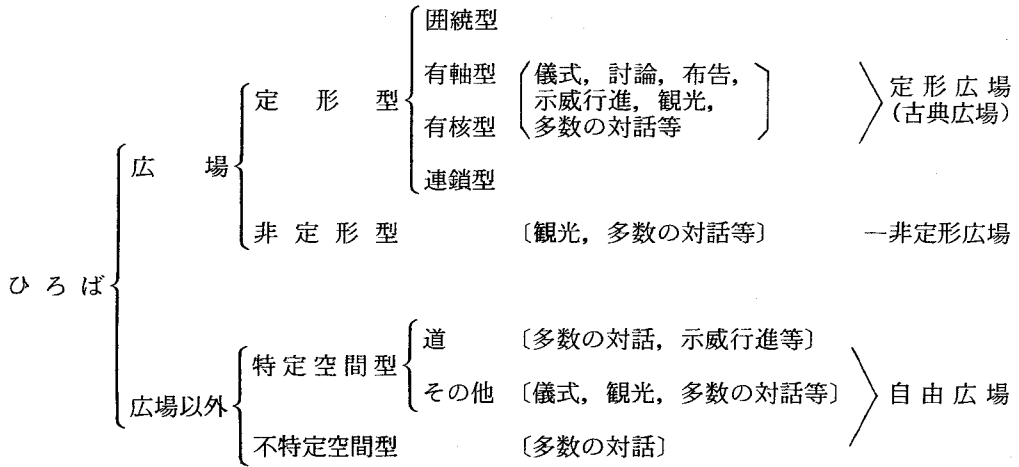


図1. ひろばの分類 ( ) 内はコミュニケーション行為  
上田篤「市民と広場」より

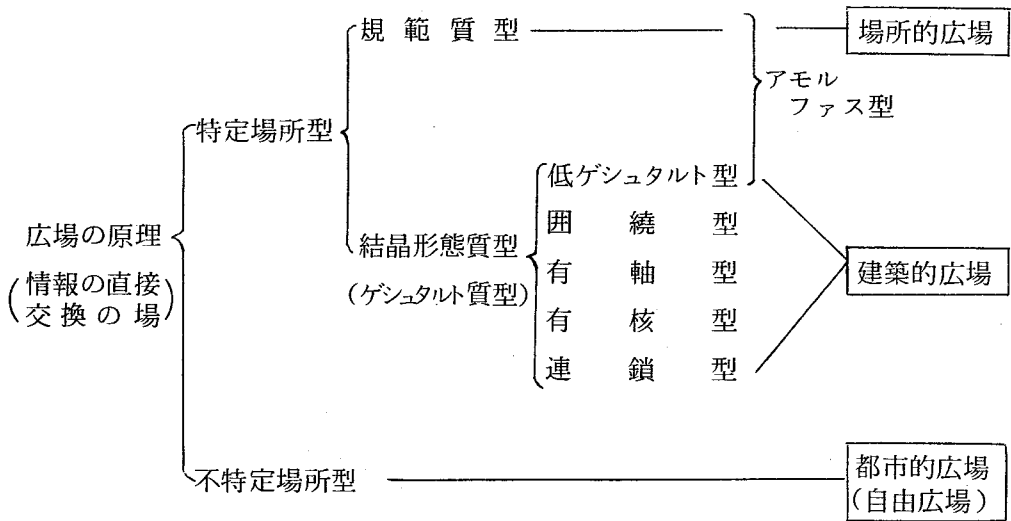


図2. 場所性に着目した広場原理の分類



ように把えるかによって変わりうるが、<sup>(22)</sup>ここでは《意味》内容に従って場所を5つのカテゴリーに分類している瀬尾の説を援用したい。<sup>(23)</sup>

#### ①出来事の《場所》

集団的な行為や出来事が発生する舞台であり、その情景が安定的雰囲気をかもしだす場面。たとえば、人垣、小規模なほこら状空間、人と物の混在する街路や公園、西欧中世の不整形広場、意味の逆転が結果する非日常的行為の場など。

#### ②表現の《場所》

何らかの形而上学的な観念、たとえば世界観、宗教的観念、政治的観念、芸術的観念（表現様式）などのイデオロギーを象徴的に表現することを目的とする場所。古代の都市や居住地、聖域や祭儀の場、赤の広場、建物等の芸術作品がある場所など。

#### ③規範の《場所》

文化人類学における構造概念にあたるもので、社会的・文化的な規範の存在で意味づけされている場所。これには出来事や表現の場所における習慣的な行為が結果的に規範の場所になりうる可能性が強い。●●●の回り、集団のテリトリー（結界）、用途地域の線引き、寺社境内地、伝統的作法にもとづいて形成された建物や建物群など。

#### ④心像の《場所》

頭の中に描かれている場所に関する心像であり、図式化されて把えられる。イメージマップに客体化される場所。その対象になりやすい場所として個人や集団のテリトリー（ハイマート）、界わい、地区、都市などがありうる。

#### ⑤印象の《場所》

一定の雰囲気を感じとれる場所。リンチのいうディストリクトに類似した場所概念であり、外来者・門外漢にとっての印象に力点をおいている。盛り場、界隅、草花の群落、集落、高級住宅地、象徴的な物体の周囲など。

以上の5類型が提出されているが、それらを整理すると、行為する主体に力点がおかれた①と②、感じとる主体に力点がおかれた④と⑤、社会的・文化的現象に力点がおかれた③にグループ化できる。そしていずれの場所も、その意味内容がより図式化され構造化されることによって、社会的な意味を強固にして規範の《場所》にちかづくと考えられる。

そこでこれらの場所類型を、意味内容の図式化・構造化のベクトルと主体の能動的⇔受動的のベクトルの両軸上に配列しなおすと、図-3のごとくになり、そこでは、規範の《場所》が社会的意味内容をもっとも強くもち、行為する主体と感じとる主体のあいだに意味のコードの一致がみられるものとして位置づけられる。そしてこれに従えば、社会的にもっとも公共性を体現しやすい場所として、規範の《場所》があげられるのである。

さて、空地の型については、既に種々の分類がある。たとえば図-4は、アメニティ資源

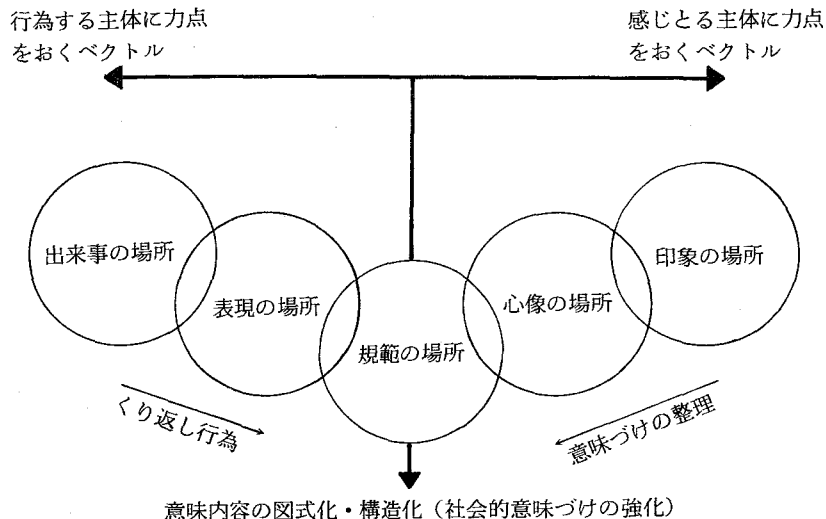


図3. 意味内容の型とその社会性のベクトル

広がりまたは段階	オープンスペースのアメニティ源の例		
	土	地	水
1. 街路の段階 a) 建物敷地 b) 建物群	庭、内庭、庭園 (すなわち建物以外の敷地) 軌道敷、街路、歩行者路、広小路、広場、住居地の共有地、小敷地		
2. コミュニティ a) 近隣地区	学校の運動場、遊び場、小公園 (10エーカー以下) 丘の端、ショッピングセンター、広場		小さい湖 (自然の、または人工の)、池、水の流れ、湖沼
b) 市域	100 エーカー以下の公園、野外運動場、市民センターその他の公共的広場、レクリエーション道路と自転車、乗馬、ハイキングのルート		
3. 州	山と谷底の公園—100から1,000エーカー、水際線の公園、川の流域の禁猟区、ゴルフコース、小規模の保全区域 (洪水敷、流域、野生の花、小鳥、鳥獣の禁猟区) 景観道路 (ドライブ、ハイキング等) 貯水池公園		大きな湖、川、港、入江、水源保全地区、島嶼
4. 大都市地域	1,000エーカー以上の山と谷底の公園、原野、広い保全地域、個人農場、緑地地域、森やその他の土地 都市縁辺、海岸線と沿岸、山脈、酪農地域、大型施設の空地 (つまり総合大学、単科大学、病院、スポーツ施設地区、音楽堂) 景観道路、歴史的・自然的景勝地		主要な水域つまり海洋 大河、大きな湖、海中公園、港、島嶼、干潟 沼沢地

H S パーロフ『人間環境都市』より

図4. 地理的広がりによる都市のオープンスペースのアメニティ資源の分類

という観点から都市のオープンスペースを地理的広がりによって分類したものであり、<sup>24</sup> 図-5は空地の物理的な特性にもとづいて分類したものである。<sup>25</sup>

図-4では、

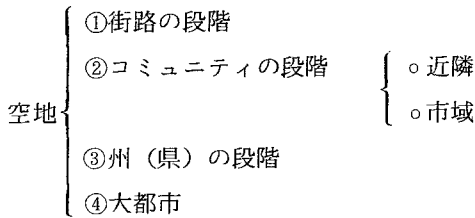
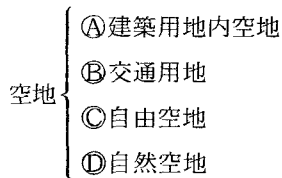
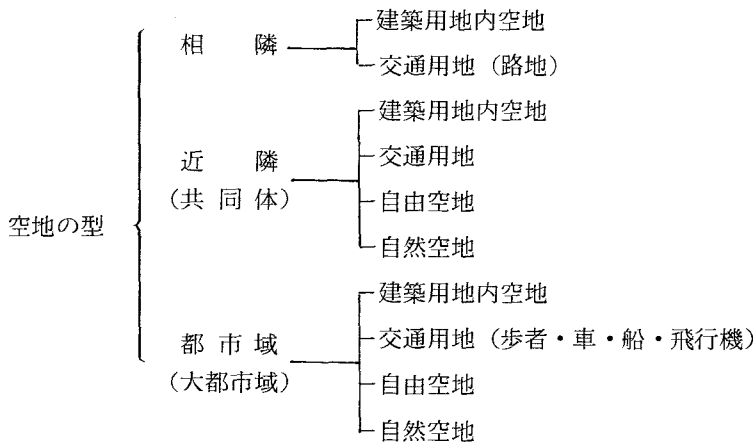


図-5では、



に大分類されている。

本研究では、空地の型分類にあたって、社会的集団を構成しうる地理的ひろがりに、相隣・近隣（村落的共同体を含む）・都市の3段階が想定されること、そして空地の物理的特性による型がそれらの各段階で認められることから、両者の組み合わせにより以下の10タイプを考えた。



広場の原理を示す具体的な場所をとりあげて、以上の非物理的意味作用の型と空地の型により配列すると図6のごとくなる。図中にあげられたいずれの場所もなんらかの意味作用をもつ公共的空地であり、たとえば、建築的広場と見なされるものも、非物理的意味作用の型でみると表現の《場所》になるということがわかる。

そこで、建築的広場と場所的広場の関係を再度整理すると、両者は互いに排除し合う型概念ではないことが考えられる。両者の連関性と差異を示唆するのがO、F、ボルノウの次の

- |  |  |
|--|--|
| <p>A 建築用地内空地</p> <p>(1) 単独建築建ぺい地内空地<br/>庭<br/>アクセスヤード<br/>緩衝ヤードなど</p> <p>(2) 建築群建ぺい地内空地<br/>地区内道路<br/>隣棟空地<br/>庭園地など</p> <p>(3) 建築予定地<br/>造成済空き地<br/>空き地など</p> <p>B 交通用地</p> <p>(1) 専用道路<br/>自動車専用道<br/>自転車専用道<br/>歩行者専用道</p> <p>(2) 一般道路<br/>歩車区分道<br/>混合道など</p> <p>(3) 小路・路地<br/>小路<br/>袋小路<br/>抜路地など</p> <p>(4) 広場<br/>交通広場<br/>歩行者広場など</p> <p>(5) 発着場<br/>飛行場(ヘリポートを含む)<br/>港<br/>貨物ヤード<br/>駐車場など</p> <p>(6) 軌道<br/>専用軌道<br/>路面軌道</p> <p>(7) 航路<br/>水面の一部<br/>運河など</p> | <p>C 自由空地</p> <p>(1) 園地<br/>公園及び遊園<br/>墓地<br/>社寺境内など</p> <p>(2) 運動場・競技場<br/>運動場・競技場<br/>競馬・競輪場など</p> <p>D 自然空地</p> <p>(1) 緑地<br/>山林<br/>原野など</p> <p>(2) 生産緑地<br/>農地(牧草地を含む)<br/>種苗地<br/>試験圃場など</p> <p>(3) 水際<br/>河岸<br/>湖岸<br/>海岸</p> <p>(4) 水面<br/>河川<br/>湖沼<br/>池<br/>水路</p> |
|--|--|

図5. 物理的特性による空地の型  
鳴海『都市の自由空間の研究』より

地理的広がり	意味内容による 空地の型	出来事の《場所》	表現の《場所》	規範の《場所》	心像の《場所》	印象の《場所》
相 隣	(A) 建築用地内空地	・玄関先・庭先 ・中世街区中庭	—————	—————	—————	—————
	(B) 交通用地(路地)	・挨拶・密会の場など	—————	—————	—————	—————
近 隣 (村落共同体 を含む)	(A) 建築用地内空地	・近隣施設外部空間 ・団地内広場		・会所の周辺	—————	—————
	(B) 交通用地	・中世都市の街路・広場 ・生活道路	・地蔵・カピテッロなどの周囲—————	・青空市場	—————	・集落、界隈のミチ
	(C) 自由空地	・人垣の形成される場所一般	・鎮守の森————— ・初期アゴラ・礼拝堂周辺—————	・ウィレッジ・グリーン・コモン	—————	—————
	(D) 自然空地		・ヒモロギ・磐境など原始祭祀の場————— ・原始共同体の広場・歌垣の場—————		・神話上の集会場所 ・故郷の遊び場	・名所一般
都 市 域 (大都市域)	(A) 建築用地内空地	・公共建築物外部空間	・大聖堂前広場 ・宴の松原など	—————	—————	・盛り場のミチ ・スラム・高級住宅地のミチ
	(B) 交通用地 (人・車・船・飛行機)	・一般道路駅前広場 ・歩行者天国・モールなど	・バロック期の広場 ・高礼揚	・官設の市・定期市・ 門前市 ・火除地	—————	
	(C) 自由空地	・非日常的なイベントの場所一般	・西洋古典広場・ルネ ッサンス広場 ・赤の広場など	・社寺境内地	—————	・墓地・公園
	(D) 自然空地		—————	・神聖視された山・川・ 森林 ・風致地区など	—————	・森林・水面・農地・ 原野 ・景勝地・名所
上記空地以外の事例・および備考			・古代都市・居住地 ・環境芸術の展示場	・個人・小集団のテリトリー・ナワバリ一般 ・都市・町・イメージ一般	表現の《場所》が印象の《場所》になる場合が多い	

図6 意味の型と空地の型による場所的広場の分類

記述である。

「プラッツ（ギリシャ語のプラテアに由来するドイツ語）はつねにある種の広さ、空間内での延長、まさしくある種の広がりがある。このことによってプラッツはオルト（場所）やシュテレ（位置）から区別され……。〔中略〕プラッツは……常に、限界をもち、人間によってつくり出され、そして人間のさまざまな目的のために設けられた空地のことである。〔中略〕ある場所（オルト）をプラッツと定め、こうして後者（プラッツ）をつくり出してきたものはつねに人間の世界形成のはたらきなのである。たとえば砂漠や高山とか、また人気のない地域にはたしかにシュテレ〔位置・箇所〕は存在し、そしてひとは場合によっては、そこでお互いに会合することもあるであろうが、しかし、プラッツはまったく存在していないのである。〔中略〕プラッツは事物にわりあてられているが、しかし事物は任意で偶然のシュテレに存在しうる。ひとは事物をこのシュテレに再び移す。この場合、そこは、この事物のための『プラッツでもある』ことが前提とされている。<sup>(26)</sup>」〔カッコ内筆者加筆〕

ボルノウは場所（オルト）という言葉の概念をアリストテレスのトポス（*τοπος*）に類比させて述べており、前述の引用箇所では、人間が意図的に構築するプラッツ（建築的広場を想定されたい）が所与の自然的場所とはっきり区別されることが述べられている。そして同時に、所与の自然的場所のあるものが、たとえば特異な地形をもつ場所や特定の事物の置かれる場所が、プラッツになりうる潜在力を秘めていることも指摘する。

場所的広場とは、この特異な自然的場所でプラッツになりうる潜在力を秘め、しかし、いまだ建築的広場にならずに特定の意味づけだけに終わっているもの、と定義することもできるのである。

そこで、場所的広場はより包括的な広場の構成組織を指すと考えられ、そのなかで、とくに物体の形式的な形成原理が支配的なものを建築的広場とすることが可能である。それは場所的広場の一類型として建築的広場を位置づけることになる。

これらの関係を概念的に図示すると図7になり、そのなかで破線と実線との間で示される建築的広場が前述のズッカーの分類になる非定型広場のうちの低ゲシュタルト質のものである。

### 2-1-3 まとめ

ここで広場の原理で述べたこととあわせてそれぞれの型について総括すると、建築的広場とは、その主たる構成組織において、建築的構成によって安寧が保障されている公開空地であり、ゲシュタルト質（結晶形態質）の広場空間を現出させるものである。意味内容として表現の《場所》であり、その結果、空間芸術的様相を伴う場合が多い。

場所的広場とは、主たる構成組織において、非物理的意味作用の形成原理によって安寧が保障されている空地であり、物的・非物的な要素の集合の関係性から独自の自然的場所の構造をもつ。意味内容として規範の《場所》である。そして、それが物体の形式的形成原理を

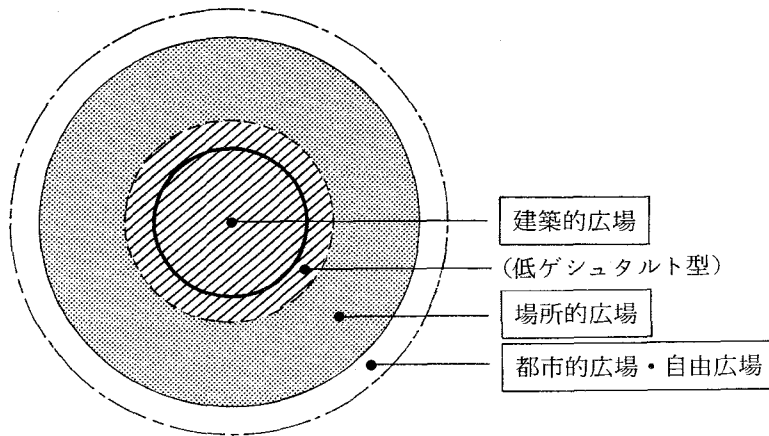
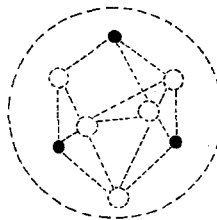
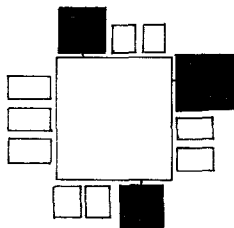


図7 広場原理の構成組織の型・関係図

建築的広場

場所的広場



- 中心施設
- 物理エレメント (中心施設)
- 非物的エレメント

物理的な限定とその外部の中心的施設がゲシュタルト質の広場空間を現出させる。

物的・非物的エレメントの関係が目に見えない一定の領域感覚を現出させる。

図8 建築的広場と環境的広場のパターン表示

顕著にする場合は、建築的広場へと発展する。

自由広場とは、これら以外のもので、その現出は時と場所を選ばない。意味内容としては出来事の〈場所〉たりうるが、それ故に操作対象とはなりにくく、本研究では扱わない。

そこで建築的広場と場所的広場を平面的にパターン化すると図8のように表現できる。

## 2-2 研究の方法および環境工学上の位置づけ

本研究の目的は、広場原理の構成組織を整理し、場所的広場の構造を明らかにし、その比較考察を通じて、都市コミュニティにおける広場のあり方を提案しようとするものである。

しかし、前述したように広場の原理は多様に現象し、とくにその背景となる社会集団によって異なると考えられる。そこで分析の方法として次のことが考えられる。

- (1) 広場原理の構成組織を整理して型の設定を行う。
- (2) 型のなかから普遍的にみられる典型を抽出する。
- (3) 典型の分析により、その原型を抽出する。
- (4) 原型・典型・型の展開を史的・地理的ひろがりのなかで分析する。
- (5) (1)~(4)を比較考察する。

図9はそれらをフローチャートに示したものである。

広場の型については2-1でその概略を示しておいたが、実際上の作業としては、それらは、世界各地にみられる広場の原理をその社会集団独自の文化体系や定住構造に関連づけてひとつひとつ分析した結果の総合的分類としてあらわれる苦のものであろう。しかし、それではあまりに膨大な作業となり、かつ狭い領域における事例的分析に終始せざるを得ないという危惧がある。そこで方法論的には、特徴的にあらわれた広場原理の構成組織を西洋にみられる系列と日本にみられる系列とにあらかじめ分類し、それら相互の比較によって型分類を明確にすることを試みた。ここでは文献的研究が方法となっている。

次にその二系列の比較については、それぞれのうちにも既に多様な展開がみられることから、これを直接おこなうことには無理が生ずる。そこで方法論的には、それぞれの系列における典型を選びだし、それについて社会集団独自の文化体系と機能のし方を分析し、しかるのちに、その典型相互の比較考察をすることにした。この典型の比較考察から得られた相対的な特徴が、仮説した二系列の特質をある程度代表しうると考えたからである。そして典型の抽出では、それぞれの系列下における広場原理の歴史的展開と地理的展開のなかで普遍的にみられるもの、しかも伝統的要素として社会集団の生活と深くかかわっていると考えられるものをとりあげた。その結果、西洋の系列では、イタリア諸都市に普遍的にみられる教会前広場と古代ギリシャの方形アゴラを抽出し、日本の系列では鎮守の森を抽出した。ここでは文献研究と野外調査が駆使されている。

次に原型の抽出であるが、それについては既存の文献や研究にみる歴史的考察、ならびに考古学的考察が多くのことを示してくれる。本研究では原則的にはこれによったが、加えて



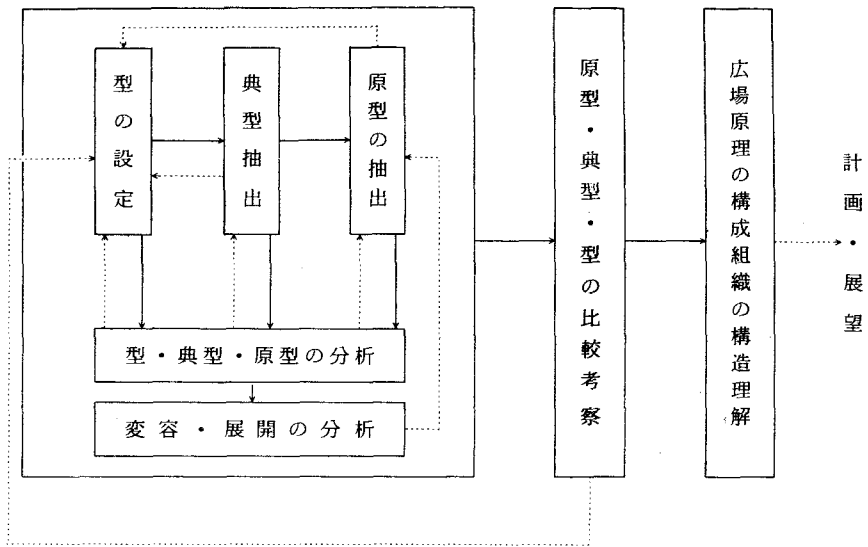


図9 分析フローチャート

	日本の広場系列		イタリアの広場系列			
	広場の諸相	パターン	広場の諸相(伊)	パターン	広場の諸相(中)	パターン
原型	警境・ヒモロギ・ウタキなど		カッペッラ		初期アゴラ	
典型	鎮守の森		教会前広場		方形アゴラ	
展開 (変容構造)	 警境など ↓ 移民都市 ↓ 小学校 ↓ 教会前広場 ↓  都市内神社境内地		 初期アゴラ ↓ 移民都市 ↓ カッペッラ ↓ 教会前広場 ↓  現代イタリア広場			

図10 日・伊の広場構造比較

もうひとつの方法論をとり入れた。ある社会集団が新しい集住地を形成する過程が分析されて、その発生的状況が確認できれば、原型を類推するうえでさらに有力な傍証になりうるのではないかと考え、そのケースとして移住地における都市づくりの野外調査を試みた。それは時代的背景が限られた、ある特定条件下におけるものではあるが、少なくともその社会集団が発生的にもち得た広場の原理を具体的に確認できることになる。そして同時にそれは、典型の展開のされ方の一端を具体的に示すものでもあるから、二重の意味で効果的な方法と考えられた。以上の二つの方法から、教会前広場の原型にはカッペッラ（礼拝堂）周辺、方形アゴラの原型には初期アゴラ（古拙期アゴラ）、鎮守の森の原型にはヒモロギ、イワサカ、ウタキなど、そして日本の系列のなかで小学校が特異な原型として抽出された。

典型や原型の展開については広く文献的資料に拠り、加えて必要に応じて野外調査をした。

以上の過程では、マクロ的な視点からの分析としてとくに文献研究が、そして事例的分析として野外調査が採用された。この両視点が有機的に働いてこそ全体的理解が一層の精確さと説得性を帯びるものと考えられたからである。また野外調査の記載にあたっては、直接観察することと、必要に応じてアンケート調査をおこなっている。それでも、人類学でしばしば問題にされるように、観察され分類されるモノが、実は観察者の文化体系によってゆがめられて分類されているという<sup>(7)</sup>、いわば異文化における観察者の分類能力の限界は、本研究でも指摘されるところであろう。それについては、できうる限りの正確さを期した。

同様に比較という方法論も人類学における一般的手法であるが、本研究では主要な考察においてこれが採用されている。それは異文化体系のもとで現象しているものについて、その背景をより構造化して示すうえで有効だと思われたからである。

以上の目的および方法を総括すれば、日本、イタリア、ブラジルにおける広場原理の現象を分析し、その比較考察を通じて、日本およびイタリアの伝統的な広場原理の構成組織を見出し、それにより建築的広場と場所的広場の具体的展開を示そうとするものである。

これを模式的に示すと図10のごとくなる。

さて以上のような研究の目的と方法は環境工学研究のなかで次のように位置づけることができる。

環境は物的要素と非物的要素から構成され、両者が複雑に絡み合った総体である。しかもその総体の世界は人間から独立した客体として存在するのではなく、人間の内的世界に意味づけられて存在する。したがってこの環境を計画する立場からは、刺激の体系を研究対象とする以上に、刺激への感受性といった人間の問題も含めてその研究の対象にせざるを得ない。それはとりもなおさず、環境を質の問題として把える観点を必要とする。

また同時に、環境には一定の空間的あるいは地域的まとまりがある。個人のそれから、近隣、地区、都市、地域、国（民族）といったように、それぞれの段階の環境の単位性が認められ、しかもそれらの単位は互いに重なり合う重層構造（入れ子構造）をもつと考えられる。

各单位を研究対象にする場合に、その背景にある広域の環境単位やそれに隣接する別の環境単位が関わるのも、このためである。

本研究は、そうした環境の人間性と単位性、そして重層性を認めた定住環境の計画学の基礎研究として位置づけられる。それ故、人間性においては心理学と、単位性においては建築学や都市計画学と、そして重層性においては社会学や人類学（文化人類学、社会人類学）と、その方法論や成果の多くを共有する。

次に定住環境の計画学のなかで本研究の位置づけはどうか。一般に、計画にはそれに先行して対象の構造の解明が要求されるが、この場合は定住環境の構造解明である。本研究はこれにあたるが、そのなかでも個人と社会集団、住居と都市との間に設定される公共中心的な空地の構造解明である。

環境の単位性のなかで、公共中心的な空地である広場がどのように位置づけられるかは、既に1節の研究の意義のなかで述べたのでここでは重複を避ける。

### 2-3 既往の研究

広場の研究には大別して次の3種類がみられる。

- (i) 個々の広場の事例的研究であり、モノグラフとして広場の形成史を扱ったもの。
- (ii) 広場の発生やその歴史的展開を包括的に扱い、それを通じて広場の構造的特質の抽出を意図した研究
- (iii) 計画論、設計論の視点から広場の理念的性格やその具体的構成手法を論じた研究である。そして一般に(ii)の研究は(i)の研究を通じて得られている場合が多い。これら以外に広場に関連する周辺条件、たとえば都市構成や社会構造などの研究のなかでそれが論じられる場合も多いが、<sup>(28)</sup>ここでは広場そのものの研究に直接関係が深いと思われるものを挙げるにとどめる。

(i)は考古学、建築史、都市史の分野で膨大な数の研究があり、それらの逐一の紹介は筆者の能力を超えるので省くが、それらのなかで代表的な広場についての研究をあげれば、アテネのアゴラに関するR. E. ウィッチャーリー(著)『アテネのアゴラ』The Athenian Agora ; Guido to Excavation (Athens 1954) やH. A. トンプソンの一連の詳細な研究報告がある。<sup>(29)</sup>また古代ローマのフォーラムに関するものでは、G. ルーリの『古代ローマ』Roma Antica , II Centro Monumentale (Roma 1946) やC. Huelsen『フォーラムとパラティーノ』The Forum and The Palatine (New York 1928) などが基本的なものであろう。現在でもみられるイタリアの代表的広場に関する研究としては、E. グイドーニ『シエナのカンポ広場』Il Campo di Siena (Roma 1971<sup>(30)</sup>)、G サモナ(他)『サンマルコ広場』Piazza San Marco (Padova 1970)<sup>(31)</sup>、ローマの広場に関するG. トルセッリ『ローマの広場』Le Piazza di Roma (Roma 1967) などをあげることができる。この他イタリア各都市の主要広場についての研究には膨大なものがある。

(ii)に関する研究では、その包括的な幅の広さから第一に挙げられるものが、P. ズッカー『都市と広場』Town and Square (New York -London 1959)<sup>(32)</sup>である。それは文明圏における古代、中世、ルネッサンス、17・18世紀、および初期アメリカの各広場について詳細に論じたものであり、広場形態が都市構成と有機的な関係にあることを示し、これらの歴史的考察から広場形態の原型を抽出している点が評価される。またこれより古く、しかも広場に関する包括的な研究の先駆者としてあげられるC. ジッテの『広場の造形』Der Stadte -bau (Wien 1899)<sup>(33)</sup>は、ヨーロッパ古典古代、中世、ルネッサンス、バロックの各都市環境の分析に基づいて、望ましい広場の規模と構成を具体的に述べ、芸術原理に即した都市計画を主張したこと、そのなかで広場の重要性を啓蒙したことが評価される。

イタリアの広場に限った研究としては、P. ファヴォーレ『イタリアの広場』Piazza di Italia (Milano 1972)<sup>(34)</sup>があり、そこでは近代を含めた各時代のイタリア広場がとりあげられ、その形態、機能、都市における空間的意味について通史的に述べられ、イタリア広場の全体像が示されている。これに対して通史的に扱うことの限界を指摘し、広場の事例ごとの文化性や芸術性を強調したモノグラフの集大成でイタリア広場の全体像を示そうとしたのがF. ボルシとG. パンパローニの『広場』Le Piazza (Novara 1975)<sup>(35)</sup>であろう。そこではイタリア58都市におよぶ代表的な広場90事例についての記念碑的性格が詳細に論じられている。

これに関連するもので時代性に着目した研究もある。すこし古いがM. ゴッカの「イタリア中世の広場」Le Piazza Medievali Italiane (1943)<sup>(36)</sup>や、W. ロッツの「16世紀のイタリア広場」Italiennische Plätze des 16 Jahrhunderts (Berlin 1968)<sup>(37)</sup>などがある。

またルネッサンスのイタリア広場の空間特性を論じたものにK. スミスの『イタリアが建てたもの』Italy Builds (New York -London 1955)<sup>(38)</sup>があり、広場における動的な空間体験の素晴らしさが指摘されている。

アメリカ広場についての研究は前述した『都市と広場』の巻末部分に初期の広場についての記述がある。それ以外には「アメリカの広場」(A+U特集、1973)<sup>(39)</sup>で、現代アメリカにおける広場の事例を収集し、相互の空間的比較がなされていて資料的価値がみられる。

日本の広場に関するもので系統だった研究はそれ程多くはない。渡辺達三の『広場の歴史的研究』(学位論文)<sup>(40)</sup>が、原始、古代、中世、近世の広場の諸形態とその存立のための社会的経済的条件について論じており、唯一のまとまったものである。その内容に都市デザイン的な視点を加えてまとめられたものに「日本の広場」(建築文化、1971)<sup>(41)</sup>がある。そこでは歴史的考察に加えて現代の広場のパターンやそこでのアクティビティについても整理され、日本の広場の特質がわかりやすく論じられている。また広場を他の自由空間の一形態として扱い、計画的視点からこれを論じた鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』

(学位論文 1978)<sup>(42)</sup>もこの系譜に属する研究であり、そこでは、日本の都市における自由空間の構造と展開が論じられ、とくに日本の都市広場の性格が明らかにされている。

他に文明史的な立場にたって日本の広場の特質を論じたものとして、盛り場に着目した村野博司『かいわい』(1978)<sup>(43)</sup>や梶谷善久『聖と俗・塔と広場の思想』(1979)<sup>(44)</sup>、それに社会学的立場からの田村紀雄『ひろばの思想』<sup>(45)</sup>(1978)などがあるが、いずれも系統的に広場を論じたものではなく、空間的視点からの言及も少ない。

Ⅲ)に属する研究にはアーバンデザインの立場から広場の形態を論じたものが多く、アメリカにおいて展開された。C. ジッテの影響を受けたとされる W. ヘッジマンと E. ピーツの『アメリカ版ウィトルウィウス』The American Vitruvius (New York 1922)<sup>(46)</sup>、F. キバードの『タウンデザイン』Town Design (London 1959)<sup>(47)</sup>、K. リンチの『敷地計画の技法』Site Planning (Massachusetts 1962)<sup>(48)</sup>、P. D. スプライレゲンの『アーバンデザイン』Urban Design (New York 1965)<sup>(49)</sup>などの中で、都市広場のスケールについて視覚的に適正な規模およびその構成について論じられている。<sup>(50)</sup>

日本での同様な研究に芦原義信『外部空間の構成』(1962)<sup>(51)</sup>があり、外部空間の重要性とその構成的技法についての基礎的研究が示されている。同様なものとして彰国社編『都市空間の計画技法』(1974)<sup>(52)</sup>などもある。

日本ではヨーロッパ型の建築的広場をもたなかったところから、日本の都市空間の特性に着目した研究やその空間分析の方法論の研究も多い。広場の研究に関わるとされるものを挙げると、『日本の都市空間』(1968)<sup>(53)</sup>や『現代の都市デザイン』(1969)<sup>(54)</sup>、そして『スケープテクチャー』<sup>(55)</sup>(1978)はそうした視点からの系統だった研究であると考えられる。そうした日本型広場を散策空間として扱った高口恭行の『散策空間の研究』(学位論文)<sup>(56)</sup>は日本型広場の設計手法を基礎的に示した点で興味深い。

またアメリカでは、再開発に伴う統一的な広場づくりを進める傾向があり、ニューヨークにおける広場づくりの制度を紹介した『広場における新生活』New Life for Plazas(1975)<sup>(57)</sup>や『人間の広場』Plazas for People (1976)<sup>(58)</sup>はその手法を知るうえで示唆に富む。さらに、人々の身近に接する小さな「溜り」のような場所も必要であるとしてこれを論じたものに W. N. セイモア Jr の『スモールアーバンスペース』Small Urban Space (New York 1969)<sup>(59)</sup>がある。いずれも日本における同種の広場創出への突破口を開くものであった点で評価される。<sup>(60)</sup>

一方、日本における広場空間の特殊性に着目して、そのあり方に理念的な指針を与えようとする研究もある。上田篤「市民と広場」<sup>(61)</sup>では「自由広場」の理念が提出され、神奈川県県民文化部『文化ひろばづくり調査研究』<sup>(62)</sup>(1980)では「文化広場」の理念が提出されており、いずれも日本の都市の現代的状況を前提にしたとき、新しい広場像が必要であることを示している。

以上、概括的に既往の研究をふり返ったが、全体的にみると、歴史的に建築的広場を有してきたヨーロッパでは建築史や都市史研究のなかで広場が主要な研究対象になっていることが特徴である。そしてこれらに加えて最近では、都市のヒストリックセンターの保全・整備の必要から各地で都市文化研究がさかんであるが、<sup>(63)</sup> それらのなかで都市広場の実態が明らかにになりつつある。

これに対して広場の歴史の浅いアメリカやあるいは建築的広場をもたなかった日本の都市では、オープンスペースのひとつとして広場がとらえられ、そこに質のよい景観をつくり出すための計画論的、設計論的研究が主流であるといえる。その方向を示唆するものとしてオーガスト・ヘックシャ『オープンスペース』<sup>(64)</sup>が挙げられる。

そうしたなかで本研究はⅡからⅢにおよぶ研究であるが、とくに、日・伊の比較研究にその方法的基礎を置いた研究は、現在のところ管見ではみあたらない。

### 3 節 論文の構成と要約

本論文は序章と本編4部13章より構成される。各部を通して各章を連続して配列したのはそれぞれが独立論文であることを示すためである。以下その構成と要約を述べる。

第Ⅰ部では建築的広場と場所的広場の展開を包括的に述べる。

1章で、ヨーロッパの広場の原型といわれる古典古代の広場「アゴラ」をとりあげ、その発生およびプランの方形化の過程を跡づける。そこでは、初期アゴラの場所的広場から、ローマニアゴラで建築的広場として完成されるまでのプロセスを示した。

2章で、アゴラの伝統を受け継いだと考えられるイタリアの広場をとりあげ、その展開について形態的視点から、都市との関連で述べる。そこでは自然発生的な中世広場から人工的なルネッサンス広場およびバロック広場へと、建築的広場が変容するプロセスを示した。

3章で、日本の広場をとりあげ、場所的広場の展開について述べる。そこでは場所的広場が、主として農村に現出した共同体型のものと、都市に現出した自由空間型のものに分類されること、そして場所的広場の典型として鎮守の森が抽出されることを示した。

第Ⅱ部では、イタリアの広場の典型として教会前広場が考えられることを示し、その実態と移住による変容を述べる。

4章で、イタリア中部の丘上都市の実態調査を通じて、住居群と広場の補完関係を述べる。そこでは都市の中心に教会前広場があり、積層住居群が広場を構成する枠組みであることを示した。

5章で、北部イタリアの平地集落の実態調査を通じて、集落の構成を述べる。そこでは集落の中心に教会前広場があり、それに対応して住居の型も変化することを示した。

6章で、イタリアからブラジルへの移住という環境変化のなかで、住居および社会がどのように形成されたかを述べる。そこでは母国住居との比較から要素的なものが受け継がれ、枠組み的なものが変化したこと、また社会的コミュニケーションに宗教的側面が効率的に機能し、カッペラを中心にその展開がみられたことを示した。

7章で、伊系移民都市の実態調査から教会前広場の変容を述べ、それを5章で述べた母国の状況と比較する。そこでは、環境変化のもとでも教会前広場の重要性和不易性が維持されていることを示した。

第Ⅲ部では、日本の都市における場所的広場としての鎮守の森の実態と変容について述べる。

8章で、滋賀県草津市の実態調査を通じて都市における鎮守の森の特性と問題点を述べる。そこでは、小規模な鎮守の森が大半を占めること、市街化のなかで鎮守の森の伝統的価値が徐々に失われつつあることを示した。

9章で、名古屋市の実態調査を通じて、都市における神社境内地の空間変容について述べる。そこでは戦後の高度成長期の過程で伝統的景観を維持し得た神社境内地が非常に少ないことを指摘し、主な変容が5類型に分類できることを示した。

10章で、その管理運営の実態について述べる。そこでは2500㎡以下の小規模境内地について場所の公益性に着目した整備対策が必要であることを示した。

11章で、ブラジルの日系移民都市における場所的広場の形成について述べる。そこでは、神社が勧請されていないこと、開拓が進むにつれて核的施設が小学校から教会へと変化することを示した。

第Ⅳ部では、第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部で得た知見を総合的に比較考察し、展望を示す。

12章で、教会前広場と神社境内地の空間構造を比較し、建築的広場と場所的広場の構造の違いを述べる。そこでは、建築的広場の原型として場所的広場を位置づけられること、この場所的広場の特質としてアジュール性が考えられること、さらにそのタイプに3つの類型がありうることを示した。

13章で、都市における新しい場所的広場の創出について展望を述べる。そこでは伝統的価値を導入したコミュニティ広場を核にして都市空間の整備を目指すことを提案し、場所的広場の評価法の1例として鎮守の森の評価手法を示し、加えてアジュール性を具有する場所的広場の具体的可能性を示した。

以上を分析フローと関連づけて図示すると図11のごとくなる。

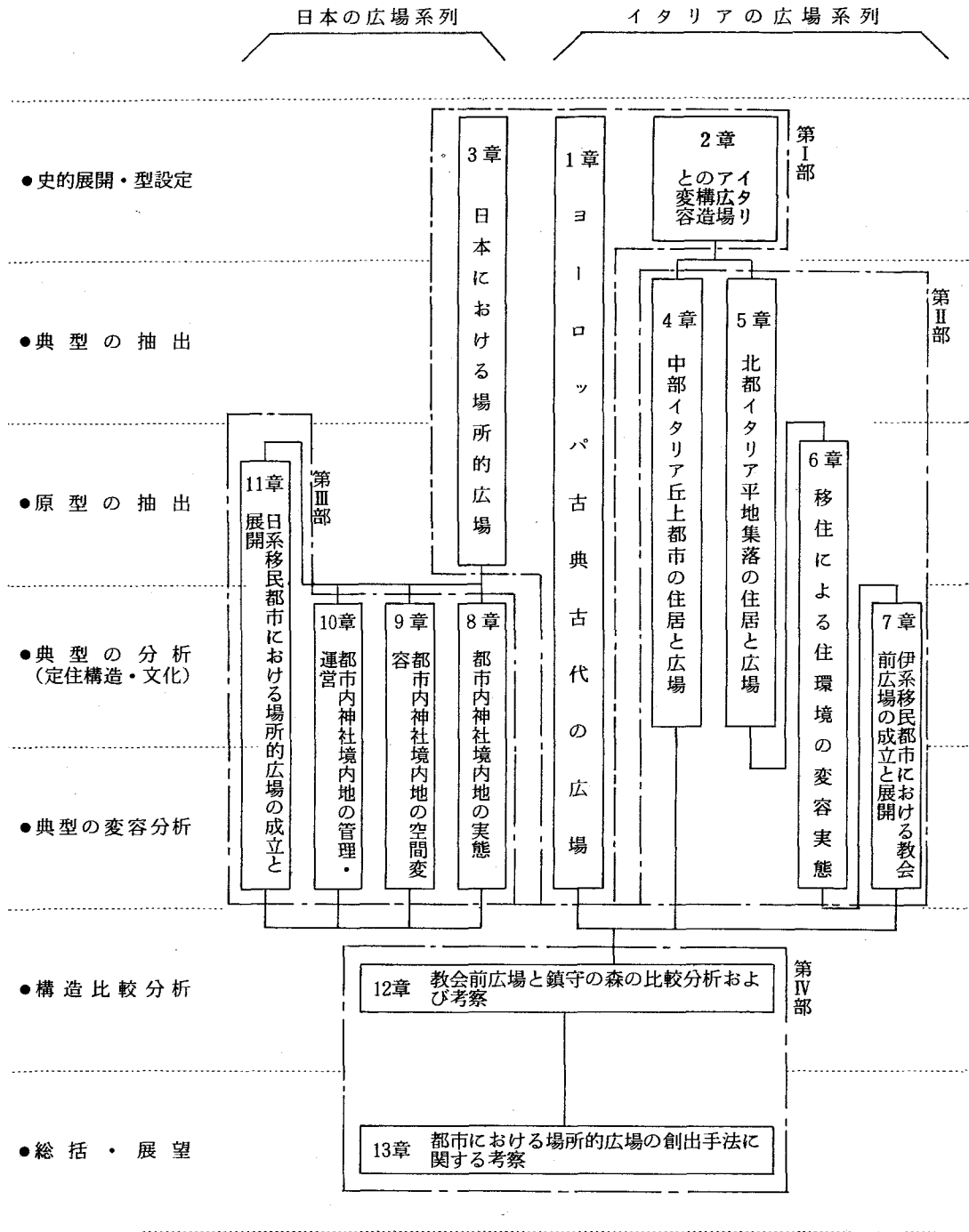


図11 分析のフローと論文の構成



## 注（序章）

- (1) J.Tyrwhitt I.R.Sert, and E.N.Rogers (ed.) *The Heart of the City*, Lund Humphries, London, 1952.
- (2) アリソン&ピーター・スミッソン著、寺田 訳『チーム10の思想』彰国社、1970、p.43。
- (3) 本間義人「人間都市を考える」磯村英一（監修）『人間都市への復権』ぎょうせい、1982、p.167。
- (4) 佐藤昌「文化広場論」『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県民部文化室 1980、pp.8-9。
- (5) 河村雷雨『都市コミュニティ論・機能的コミュニティの研究』世界思想社、1982、あるいは、より都市計画的な視点から論じられた、渡辺俊一『アメリカ都市計画とコミュニティ理念』技報堂出版、1977。などが示唆に富む。
- (6) オーガスト・ヘクシャー（著）佐藤昌 訳『オープンスペース』鹿島出版会 1981、pp.119-122。
- (7) 『建築大辞典』彰国社
- (8) A.Whittick, ed., *Encyclopedia of Urban Planning*, Krieger 1980。
- (9) 上田篤「市民と広場」『現代都市政策Ⅱ』岩波書店、pp.278-280。
- (10) 岡正雄「異人その他——古代経済史研究序説草案の控え——」『民族』3巻6号 1928、p.131。  
あるいは M.モース「贈与論」『社会学と人類学』弘文堂 1973、pp.219-400。
- (11) 岡「同上」p.129。
- (12) 望月・大山（共編）『環境心理学』朝倉書店、1979、p.2。
- (13) R.モース著、望月 訳『環境の人間性』朝倉書店、1979、pp.316-350
- (14) 同上、p.2。
- (15) 望月・大山（共編）『前掲書』p.91。
- (16) J.V.ユクスキュル著、日高・野田 訳『生物から見た世界』思索社、1973、p.26-41。
- (17) 瀬尾文彰『意味の環境論』彰国社、1981、p.163。
- (18) P.ズッカー（著）、大石・加藤・三浦（共訳）『都市と広場』鹿島出版会、1975、p.6。
- (19) 会議における席順や侵入を禁じられた聖域の存在など。
- (20) N.シュルツ著、加藤 訳『実存・空間・建築』鹿島出版会、1973、p.49。
- (21) 瀬尾『前掲書』p.118。
- (22) 田村明は経済、法制、政治、社会、文化の5つをあげている。『環境計画論』鹿島出版会、1980、pp.26-27。
- (23) 瀬尾『前掲書』pp.175-192。
- (24) A.A.アトキソン（他）「都市生活にとってのアメニティ」H.S.パーロフ編『人間環境都市』鹿島出版会、1971、p.164。
- (25) 鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』学位論文、1978、p.12。
- (26) O.F.ボルノウ（著）大塚（他訳）『人間と空間』せりか書房 1978、pp.41-42。
- (27) 松井健「エスノ・サイエンスとフォーク・タクソノミー」谷泰編『人類学方法論の研究』京都大学人文科学研究所、1979、pp.41-46。
- (28) たとえばイタリアの都市を扱った歴史的な研究である P.M. Lugli, *Storia e Cultura della Città Italiana* Bari 1967 や都市図や広場図を詳細に整理した M.Morini の *Atlante di Storia dell' Urbanistica*, Milano 1963、小集落の調査研究の代表的業績といえる E.Detti, *Città Murata e Sviluppo Contemporaneo—42 Centri della Toscana* 1968 や P.Marconi, *Il territorio della Media Valle del Tevere*, Roma 1966などが示唆的である。またギリシャの R.E.ウィッチャーリ『古代ギリシャの都市構成』小林文次 訳、鹿島出版 1980なども重要である。
- (29) これについては J.Travlos, *Pictorial Dictionary of Ancient Athens*, New York 1980 に詳しい資料、文献が記されている。
- (30) E.Guidoni. なお邦文のものに田島学「シエナ<イタリア中世都市の生と死>」S.D. 1981、7月号がある。
- (31) G.Samonà、他9名の共同著書、なお邦文のものに、陣内秀信『ヴェネツィアの都市形成史に関する研究』（博士論文 1982）がサンマルコ広場について詳細に論じている。

- (32) 巻末に詳細な参考文献あり。
- (33) C.Sitte(著)大石敏雄(訳)『広場の造形』美術出版社、1968(初版)
- (34) Paolo Favole, *Piazza D'Italia*, Bramante Editrice, Milano 1972。
- (35) F.Borsi, G.Pampaloni, *Monumenti D'Italia, Le Piazze*, Istituto Geografico de Agostini, Novara 1975。
- (36) M.Zocca, *Le Piazze Medievali Italiane*, in *Urbanistica*, Vol.1, 1943。
- (37) W.Lotz, *Studies in Italian Renaissance Architecture*, Massachusetts 1977 に英訳所収。
- (38) K.Smith, *Italy Builds*, The Architectural Press 1956。
- (39) 三沢浩研究室「アメリカの広場」A+U 1973, 8月号。
- (40) 渡辺達三「原始時代の広場」造園雑誌, Vol 33, No.2。  
同「古代の広場」同, Vol 33, No.3。  
同「中世集落の広場」同, Vol 33, No.4。  
同「中世の広場」同, Vol 34, No.1。  
同「近世広場存立の社会経済的基盤とその成立展開」同, Vol 35, No.1。  
同「近世広場の諸形態」同, Vol 35, No.3。  
同「鎮守の社の成立と展開」同, Vol 35, No.4。  
同「火除地広場の成立と展開(I)」同, Vol 36, No.1。  
同「同(II)」同, Vol 36, No.2。  
同「百姓一揆と広場(1)」同, Vol 36, No.3。  
同「同(2)」同, Vol 37, No.1。  
同「近世集落の広場一堺のケーススタディー」同上。  
同「同(III)」同, Vol 37, No.2。
- (41) 都市デザイン研究体「日本の広場」建築文化, Vol 298, 1971。
- (42) 鳴海邦碩『都市の自由空間』中央公論社, 1982, にその要約がまとめられている。
- (43) 村野博司『かいわい』S.D. 選書, 鹿島出版会, 1978。
- (44) 梶谷善久『聖と俗・塔と広場の思想』玉川大学出版部, 1979。
- (45) 田村紀雄『ひろばの思想』文和書房, 1979。
- (46) W.Hegemann & E.Peets, *The American Vitruvius, An Architect's Handbook of Civic Art*, Architectural Book Publishing, 1922。
- (47) F.Gibberd, *Town Design*, The Architectural Press, 1962。
- (48) K.Lynch(著), 前野・佐々木(共訳)『敷地計画の技法』鹿島出版会, 1966。
- (49) P.D. Spreiregen(著)波多江健朗(訳)『アーバンデザイン・町と都市の構成』青銅社, 1966。
- (50) それらの諸説は江山正美『スケープテクチュア』鹿島出版会, 1978, pp.90-98 に要約されているので参照されたい。
- (51) 芦原義信『外部空間の構成・建築から都市へ』彰国社, 1962。
- (52) 彰国社編『都市空間の計画技法』彰国社, 1974。
- (53) 都市デザイン研究体『日本の都市空間』彰国社 1968。
- (54) 都市デザイン研究体『現代の都市デザイン』彰国社, 1969。
- (55) 江山正美『スケープテクチュア』鹿島出版会 1977。
- (56) 高口恭行『散策空間の研究』博士論文, 1973。
- (57) New York City Planning Commission, *New Life for Plazas*, New York City, 1975。
- (58) *ibid.*, *Plazas for People*, New York City 1976。
- (59) W.N. Seymour, Jr.(著)小沢明(訳)『スモールアーバンスペース, 都市のヴェストポケット』彰国社, 1969。
- (60) 前者は横浜の環境設計制度や総合設計制度の基本的枠組みを与え、後者は横浜・京都の「ちびっこ広場設置」や藤沢市の「緑の広場設置運動」と理念を等しくするところがある。

- ⑥1 上田「前掲論文」
- ⑥2 『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県県民部文化室，1980。
- ⑥3 その代表的なものに，P.L. Cervellati, *La Nuova Cultura della Città*, Mondadori, Milano, 1977 や各州でのヒストリックセンターの調査研究があげられる。(たとえば，F.Mancuso & A.Mioni ed., *I Centri Storici del Veneto*, Vol I. II., Silvana Editoriale, Milano, 1979, など。同様のシリーズが各州である。)
- ⑥4 注⑥文献

# 第 I 部

## 場所的広場の成立およびその展開に関する基礎的考察

- 1章 ヨーロッパ古典古代の広場  
    <方形アゴラの形成>
- 2章 イタリア広場の構造と変容
- 3章 日本における場所的広場

# 第 1 章

## ヨーロッパ古典古代の広場

### 〈方形アゴラの形成〉

#### 序節

1 節 古代都市にみる方形的秩序——ミケーネ文明以前

2 節 初期アゴラの発生

3 節 イオニア式アゴラの方形的秩序

4 節 アテネのアゴラの方形的秩序

4-1. Old Agora

4-2. ソロンのアゴラ

4-3. 再建アゴラ

4-4. 再建アゴラの方形化

4-5. アゴラのローマン化

5 節 ローマンアゴラの方形的秩序

6 節 結語

#### 注

## 序 節

西洋広場の起源がギリシャのアゴラに求められることは一般に受け入れられているが、その場合、アゴラの物理的空地性が評価されてのことだけではない点は注目に値する。アゴラは古典古代の共同体に出現した公有地（ager publicus, ager Romanus）に比される性格をもち、その社会的・経済的背景と深くかかわって形成されたものであった。アゴラがつくられた古典期ギリシャではいわゆるギリシャ的市民社会が形成されていたが、この背景の故にアゴラは単なる空地ではなく市民広場となり得たのである。ギリシャ期以前の東方諸都市にも祭祀を目的にした壮大な前庭や中庭、そして居住地区内の空地がみられるが、いずれも、この点でアゴラと性格を異にするものであったといえる。

しかし、そのようなアゴラの空間形態に着目するとき、それは様々な形態を示している。不整形かつ不規則なアルカニック型アゴラから、イオニア植民都市で完成されたイオニア式アゴラ、さらに、完全に閉鎖された周柱廊型式のローマンアゴラ等があり、それらが場所と時代により多くのバリエーションをつくりだしている。これらのアゴラの変遷史をたどるとき、すくなくともアゴラ空間の方形的秩序化が明確にあらわれでている、といえるのである。

アゴラ空間の方形的秩序化の傾向に対してアクロポリスの形態不変性を対置すると、アゴラ空間の特性がより明確になる。それは、アゴラでは、常に、建物よりもその建物によって囲まれた（あるいは建物の建てられない）空間のほうにより重要な意味があったことを物語っている。後の時代に出現する西洋広場の特徴の一つに建物で囲繞された建築的広場の存在を挙げることができるが、その点でもアゴラは西洋広場の原型となりうるのである。

アゴラやそれに準ずるフォルムに代表される西洋古典広場の方形的秩序化は帝政ローマのフォーロ・インペリアレで完成されるが、しかし、そこにはもはやギリシャのアゴラのような市民的性格はみられない。このこともアゴラ空間とそれが形成された社会的・経済的背景との関連を示すものとして重要である。

本章ではアゴラが方形的秩序を獲得してゆく過程を跡付け、都市空間におけるアゴラの構成法の特徴を述べる。1節では、アゴラ発生以前の東方諸都市にみる方形的秩序を考察し、次いでギリシャ人の直接的祖先といわれるミケーネ人の都市およびテッサリア地方のアクロポリスについて言及する。2節では、アゴラの発生をもたらした社会的・経済的背景に触れ、同時に初期アゴラに認められる場所的広場としての性格を考察する。3節では、アゴラの方形的秩序が明確になるイオニア植民地の都市パターンをとりあげ、その方形的秩序について述べ、それと東方諸都市の方形的秩序との共通点および相違点を指摘し、そのなかでイオニア式アゴラの構成法を考察する。4節では、ギリシャ本土のアテネにおけるアゴラをとりあげ、非計画都市におけるアゴラの方形的秩序化を跡付け、その空間的特性を考察する。最後に5節で、アゴラの方形的秩序化の最終段階と考えられるローマンアゴラをとりあげ、ローマ的な方形的秩序の発生を跡付けるとともに、ローマンアゴラとイオニア式アゴラとの差異

を考察する。

## 1 節 古代都市にみる方形的秩序—ミケーネ文明以前

古代ギリシャのポリス下で、都市を特徴づける重要な要素に広場（あるいは建築的広場）があったことはよく知られている。しかしそれ以前のクレタ島を中心とするミノス文明のギリシャ都市にはこの種の広場がみあたらない。そこには宮殿の中庭空間や祭祀をとりおこなう聖域はあっても、都市住民の集会場所を想起させるような空地はみられない。そうした様相は、アッシリアやバビロニアの都市についても同様に指摘され、これらオリエントの専制国家体制下の都市では、宗教儀式の行列のための巨大な軸状道路が顕著にみとめられるのみである。そしてそこは、せいぜい祭政一致のもとでの裁判がおこなわれたぐらいで、いわゆる都市の公共的活動が日常的におこなわれる場所ではなかった、といえる。

そうした集会場所の欠如は、さらにさかのぼってヒッタイトの環状都市—ゼンジリリ（Zendyrlı）やカルケミス（Carchemis）などにおいても同様に指摘される<sup>(1)</sup>ところである。

都市住民の集会場所の欠如、言い換えれば「市民広場」の欠如は、「共同体」<sup>(2)</sup>の歴史的発展段階から説明される。大塚久雄によれば、古典古代以前のいわゆるアジア的形態の共同体は主に血縁関係にもとづく部族共同体であり、それは土地の「私的占取」の度合いがもっとも低く、同時に、成員諸個人の私的活動の恣意性が共同体全体によって抑制される、いわば共同態規制がもっとも強く働く社会であるとされる。従って共同体構成員である家族や個人の経済的・政治的地位は極度に低く、彼らは集団性への完全な埋没、従属の状態にあるとされる。<sup>(3)</sup> それ故にこの段階の小共同体は、容易に、より上位の包括的な統一体を生み出し、その統一体が上位の所有者または唯一の所有者としてあらわれ、最終的には、この総統一体＝専制君主のもとで共同体構成員が「奴隷」としてあらわれる<sup>(4)</sup>とされる。

こうした理解にたつとき、「古代東方諸都市はこのような専制君主の物資の収取機構のただふくれあがった部分にすぎないことが多く、けっしてそれ自体が独自の共同体をなすものではない。このような都市にあっては市民は存在しえないし、それゆえ、そのような市民の広場が必要とされ、存在することはないのである。」<sup>(5)</sup>

では、「市民広場」の存在しなかったこれらの東方諸都市には形態の整った空地がまったくみられないのかといえば、必ずしもそうではない。

アッシリアのデュルシャルルキン（Dur Sarrukin）（前721年～前706年建設）やネブカドネザールⅡ世のバビロニア（Babylonia）を例にとると、方形囲郭と直交道路が一体的に現出している事例をそこにみる。軍事都市デュルシャルルキンは、1,760メー

トル×1,685メートルの矩形城壁を有し、その北西の一辺に要塞宮殿がつくられ、城壁の各辺に城門が2カ所ずつ設けられて、そこから城壁に平行して直線道路があったとされる。この城門と城門を直接結ぶ道路や宮殿に通ずる道路は、いずれも見通しの良い立派な直線道路であったと推定されているし、また要塞 (citadel) の中には、王宮と貴族の邸宅があって、その王宮前には広い空地がみられるのである。もっとも王宮前広場には一般の人々が近づくことはできなかつたとされる (図1)。

さらにバビロニアでも方形城壁がつくられ、その北側のイシュタルの城門を抜ける南北の聖なる行列道路がみられ、それを軸にして、互いに直交する儀式用道路や四方の城門へ通ずる道路があったと推定されている。<sup>(7)</sup> そしてこの城壁内にある《E-Temenanki》域内には宗教儀式のための広大な空地が認められるのである (図2)。

いずれの例でも、宮殿や聖域と方形囲郭や直線道路とが一体的な構成を示し、そのなかで中庭や前庭的な空地が認められるが、これに対して、一般の居住区のほうは、かならずしもその方形的秩序の枠組と一貫性がない。バビロニアのメルケス地区 (Merkes) を例にとるならば、正方形に似た住区ブロックはみられても、それは規則正しい配列とは言い難く、部分的な擬似格子状構成にとどまる (図3)。つまり、支配者は、宮殿や城壁や主要道路には明確な方形的秩序を意識して建設したと考えられるのに対し、それ以外の市街地では、上位の枠組みのなかで比較的自由に街区をつくらせていたと考えられる。そして、これらの一般居住区にひろがる空地をみるといずれも中庭空間であり、公共広場はみられない。何故なら、「聖書でしばしば述べられているとおり、人々が会い、取り引きをしたのは都市の城壁の外であった」<sup>(8)</sup> のである。

エジプトの古代都市についても同様なことが指摘される。

カフン (Kahun) では、ピラミッド建設のための労働者住宅が発掘されており、そこには280メートル×370メートルの方形区域内に2,700の部屋があったとされ、格子状道路網と棟割の方形住居が規則正しく配列されたプランをみる。<sup>(9)</sup> 内部で労働者の街区と監督者や職長クラスの金持ちの街区とが都市壁で区切られ、労働者街のほうはより整形の格子状配列が与えられていた。そこには「寝る」「食べる」「移動する」3つの空間が機械的・幾何学的に仕切られてつくられた均質な街区構成があり、空地らしき場所は発見されていない。一方、金持ちの街区 (東側) では東西に大通りがみられ、その突きあたりに方形の空地がみられる。<sup>(10)</sup> この空地の北側に接してアクロポリスがあるところから、この空地は聖域前の広場的機能を有していたことが推察される (図4)。

テーベ (Thebe) にみる神殿群では神殿へ向かうアクセスの途中に方形空地が鎖状に展開する姿がみられる。デル・エル・バーリ (Deir-el-Bahari) の神殿前ではレベルの変わる基段状の方形前庭が連続しており、カルナック (Karnak) のアメン神殿群ではピュロンとピュロンの間に設けられた中庭が多数連鎖する姿をみる。いずれの場合も塀な



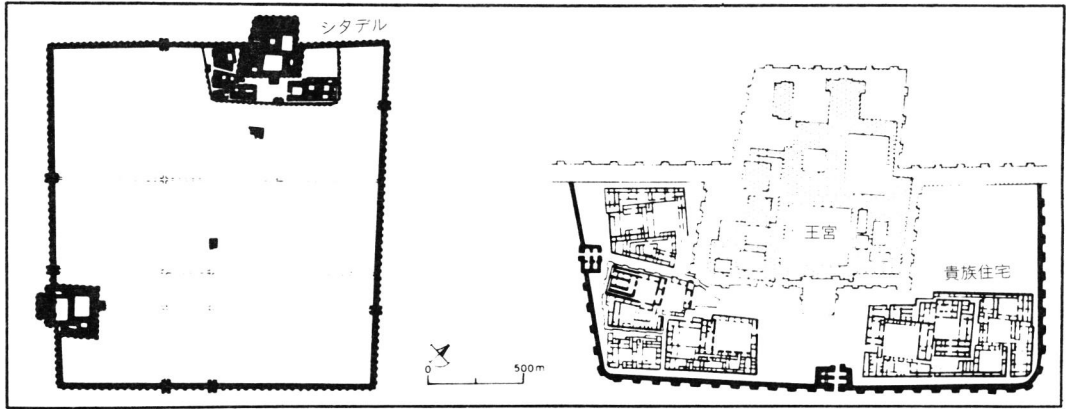
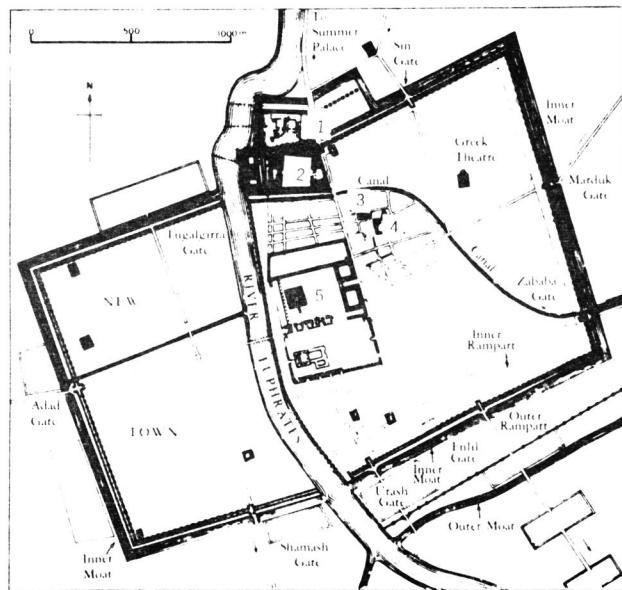


図1. デルシャルルキン（コルサバド）都市図およびシタデル平面図



1. イシュタル門
2. シタデル
3. イシュタル神殿
4. メルケス地区
5. E-Temenanki

図2. バビロニア 都市中心部

イシュタル神殿

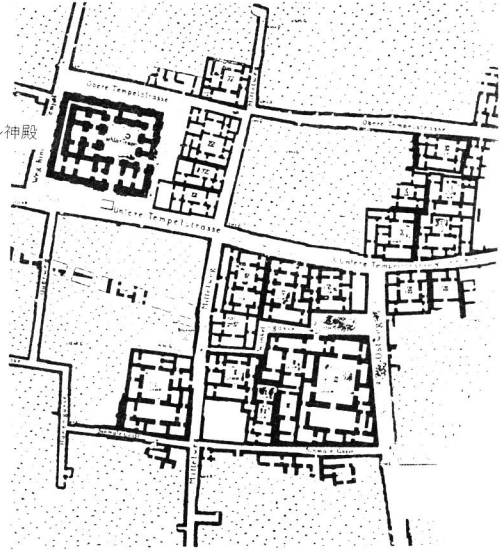


図3. バビロニア メルクス地区住居

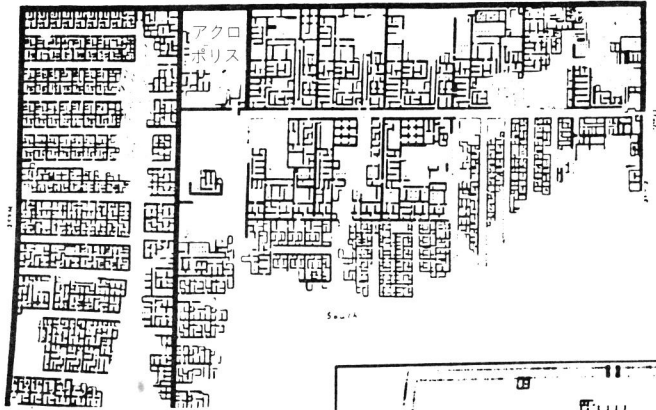


図4. カフン

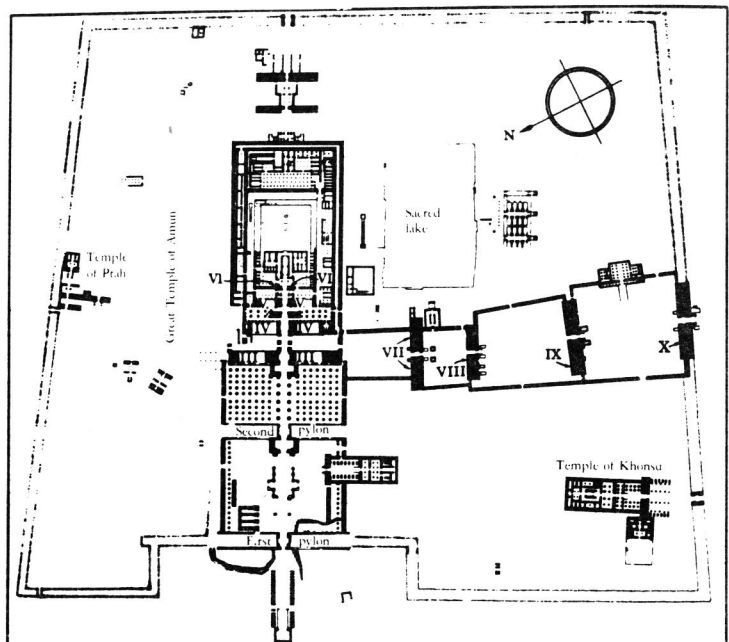


図5. カルナック  
アメン神殿群

どで囲まれた聖域内にゆるやかな方形的秩序が展開するものであり、そのなかで中庭・前庭群が左右対称の軸状配置をもつ<sup>(11)</sup>(図5)。

テル・エル・アマルナ (Tell-el-Amarna) では数少ないエジプトの都市遺跡アケトアトンが発掘されており、その中心地区には整然とした方形的秩序がみられる。ナイル川に平行して走る主要大通り、つまり国王の通り (Royal street) に沿って、公式の王宮、国王の私邸、神殿の倉庫、アトン大神殿、聖堂、政庁、記録所などが規則的に建ち並ぶ。この大通りは巾約45メートルもあり、儀式用の行列道路であったといわれる。通りを横断して国王の私邸と宮殿を結ぶブリッジが設けられ、王がこのブリッジから大衆の前に顔をあらわしたといわれる (図6)。中心地区の北側や南側には個人住宅が建ち並び、これらの地区に「国王の通り」にはほぼ平行する道路が走り、全体が擬似格子状構成であった。しかし均一なブロック分割はなく、塙で囲まれた大小の個人住宅が雑然と建ち並ぶものであった。<sup>(12)</sup>

このアマルナの市街地の東方に多数の岩窟墓があり、この墓を掘った労働者の住んでいた住区が発掘されている。そこにカフンでみた労働者地区と共通する構成がみられ、ほぼ正方形 (69.60メートル×69.20メートル) の完全に囲郭された住区のなかに厳格な方形的秩序が展開している。ただ注目すべきことは、カフンの場合とちがって区域への唯一の入口を入ったところに細長い矩形の南広場がみられ、そこが労働者たちの集会場所であったとされる点である<sup>(13)</sup> (図7)。

前16世紀中頃にミノア文明が最盛を極めるが、その首都クノッソスには方形を組み合わせた壮大な宮殿と、宮殿周辺に不規則に建ち並ぶ独立住宅群があったとされる。城壁はなく、峡谷を見下ろす丘上に田園的都市としてそれらは展開していた。<sup>(14)</sup>

迷宮とよばれるクノッソス宮殿は司祭を兼ねる王の住居とされるが、同時に、王に仕える膨大な数の宮廷人たちの生活場所でもあって、建物自体が都市であるともいわれる。<sup>(15)</sup> 中央に長方形の中庭があり、そのまわりに奥行の深い小部屋が並び、その動線は直線と直角の連続である (図8)。

地形に起伏があるにもかかわらず各種の機能の方形部屋群が整然と配列され得たのは、その動線に負うところが大きいと、いえる。宮殿へのアプローチは、中庭に通ずる一般用のものと、途中、西庭から玄関門を通過して二階に至る儀式用の、ふたつの内容があるが、いずれも歩行のプロセスが演出された様相があり、単なる通路以上の積極的意味が認められる。そして中央の中庭の規模は幅30メートル、長さ50メートルであり、その軸線は、南北軸に対して僅か10度の偏差をもち、それは1年のうちのある時期の日没の方向を真西にとった場合に想定される南北軸であるとされる。<sup>(16)</sup> つまりこの軸を基礎にして建物の全体像が設定され、それに基づいて起伏地形を造成していったことを推測させるのである。

しかし周囲の住宅群の配列にはそうした整合的様相は報告されておらず、まだ人びとを住まわす意図的な計画はなかったようである。ファイストス宮殿やマリアの宮殿についてもク

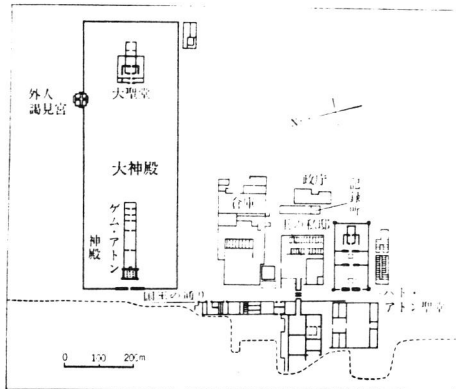


図 6. テルエルアマルナ アクトアトン中心部

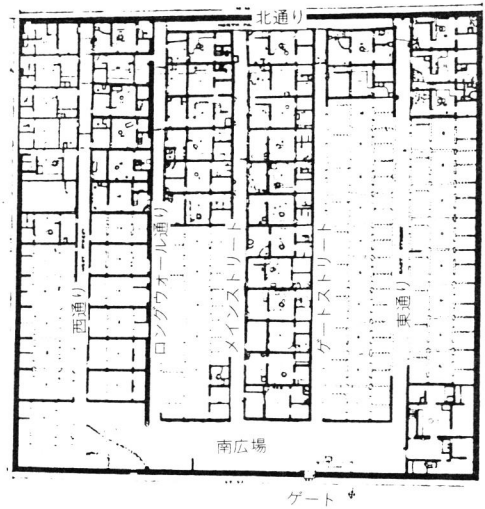


図 7. テルエルアマルナ 労働者地区

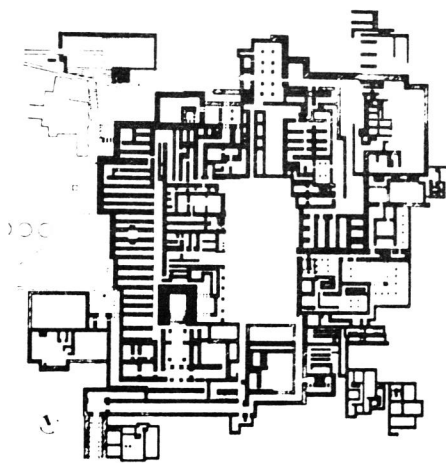


図 8. クノッス宮殿



図 9. グルニア (クレタ島)

ノッス宮殿と同様なことが指摘される。<sup>(17)</sup>

これに対し同じクレタ島の丘上集落グルニア（Gurnia）では格子状に似た道路網のある街区が報告されている。社会的中心であった中庭へ通ずる3本の幹線道路と、それらを結ぶ直交道路が1本あり、方位にあわせたことを示唆するとく南北—東西にそれらが配されている。<sup>(18)</sup> いずれも1.6メートル程度の狭い通りであり、南北の3本が等高線に沿って展開するのに対し、東西のそれは階段やスロープである。これらの幹線道路のあいだに細街路が走り、全体が擬似格子状を構成するものであった。住区ブロックは一定の階層的まとまりを成立せしめていたようで、それらに応じて住宅規模も変化していたことが報告されている。<sup>(19)</sup>

しかし、この格子状構成から全体計画の存在を推定することは困難であり、それはむしろ地形条件に応じて道路を配した結果のパターンと考えるほうが適切であろう。事実、各住居は各場所で自由な集合形態を示し、全体プランは厳格な格子状から微妙にズレている。

クノッスにしてもグルニアにしても、田園的景観のなかで集落を形成させ、都市城壁をもたなかった。それは中心ほど整理された方形的配列が顕著であり、周辺ほど自由な配列となる。そして道路＝動線に注意が払われ、中心にゆくに従い見通しのよい直線道路があらわれ、その道路が中心部の方形的秩序を支える主要な契機になっている。

クレタ文明にひき続いて興盛を極めたミケーネ文明の諸都市には城壁で囲まれたアクロポリスをみることができる。ミケーネ人はいわゆるギリシャ人の祖先といわれ、クレタ人とその民族を異にするところから、<sup>(20)</sup> その都市形態の相違点が指摘されている。「ミノスの都市は、王宮と一種のアゴラ、つまりお祭りや、おそらくまた政治上の集会のための広場を中心にまとまっており、ミュケーナイの都市は堅固な城塞の附属物にすぎなかった。」<sup>(21)</sup> そしてこのミケーネやティリンスなどのアルゴス平原の城塞都市には、新石器時代のギリシャ北部のアクロポリスに共通する形態が読みとれるのである。

第1新石器時代（前3,000年～前2,500年）のギリシャ北部では集落が丘のうえにひろがり、その周囲に良質の水が得られる肥沃な土地を従えていた。そこへやってきた外部からの侵入者はこれらの集落を破壊し、その跡に要塞を築いて都市的文明をつくったとされており、第2新石器時代（前2,500年～前2,200年）のディミニ（Dimini）のアクロポリスはそうした要塞のひとつであった<sup>(22)</sup>（図10）。それは6重にも重なる同心円状の城壁群からなり、もっとも内側に王の住むメガロンがあり、その前に広がる庭で政治的・社会的集会がもたれたといわれる。その外側の城壁間には王に仕える特定の人びとの住居があり、倉庫もあったようだ。さらに外側の城壁のあいだは迷路的な堡壘が築かれ、兵士がそこに立って防戦する工夫がなされていた。一般の人々は城壁外に密集して住み、有事の際のみ城壁内の空地へ逃げこみ、戦時生活を送ったといわれる。つまりこの神域は、日常的には宗教的シンボル、有事は逃げ城の機能を備える都市中心であった。しかしその形態は円形城壁のなかに方形建物が不規則に配列されたものである。

同様に、ミケーネでは山の斜面の下腹部に平原を見下すようにアクロポリスがひろがる。不整形な三角形の城塞（長手方向400メートル、短手方向300メートル）内には中心のもっとも高い場所に王宮があり、その南西に宮廷人や役人、およびその家族達の住居がある。当初、中央の高い部分に王宮があり、それを核にしてしだいに近くの斜面地に人々が集まり住むようになり、小グループの家並ができたが、後にこれらの家並を内に含む、遺跡にみられるような城壁がつくられたと推測される<sup>(23)</sup>（図11）。

ティリンスのアクロポリスはより小規模であり、高さの異なる2つの部分からなる。南側の高いほうに王宮が設けられ、南向きに王と王妃のメガロンが雁行配置をとり、それに中庭と前庭がみられる。一方、北側の低い部分は空地で残され、アクロポリス周辺に住む人々が非常時に避難する場所であった<sup>(24)</sup>（図12）。

ティリンスの王宮もミケーネの王宮もその方向性を別にすれば同様な構成である。そして特に注目される点は、これらのアクロポリスに大規模な神殿がみられないことである。そこには王宮附属の礼拝堂があるのみで重要な宗教的儀式は一般に屋外で行われ、祭壇も屋外につくられたとされる。<sup>(25)</sup> ティリンスのアクロポリスにみる王宮前庭はそうした儀式のおこなわれた場所のひとつと推測されるのである。

以上みたようにメソポタミアやエジプト、それにクレタでは方形的秩序が支配的な都市構成原理がみられ、もっぱら王宮や神殿に付随した宗教的用途の空地があり、やはりそこにも方形的秩序が指摘された。そうした方形的秩序は太陽の軌道とか、川の流れといった、自然界の方位に由来するものであったとも考えられるのである。ところが、ギリシャ北部やミケーネ諸都市では道路や城壁に方形的秩序はあらわれず、聖域内の空地にも整った形態は顕著にみられない。そして機能面でも、祭祀空間であること以外に、新しく避難場所という機能があらわれてくる。

しかし、こうした差異はあっても、他面では、一般の居住区で積極的に空地をつくろうとしていない共通点もあるのである。これらの時代の都市には一般の居住区のなかで空地を整備する計画は未だあらわれず、その意味で、もっぱら神殿や王宮があれば都市文明があったとする市民不在の都市文明が指摘されるのである。そして、そのような意味でのみ、公共中心の空地は場所的広場の性格をもっていたと考えられる。

## 2節 初期アゴラの発生

市民広場は古典ギリシャ期になってにわかに発展してきた都市的要素であるが、そのことをヘロドトスは、当時ギリシャと敵対関係にあったペルシャのキュロス王の名をかりて、次

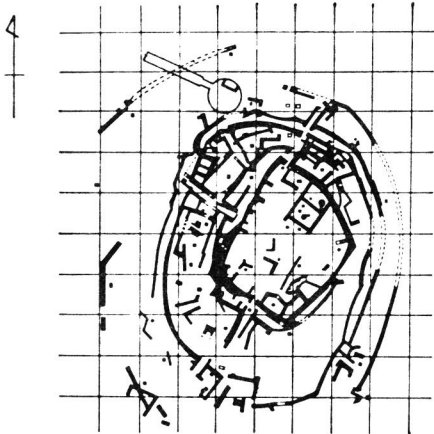
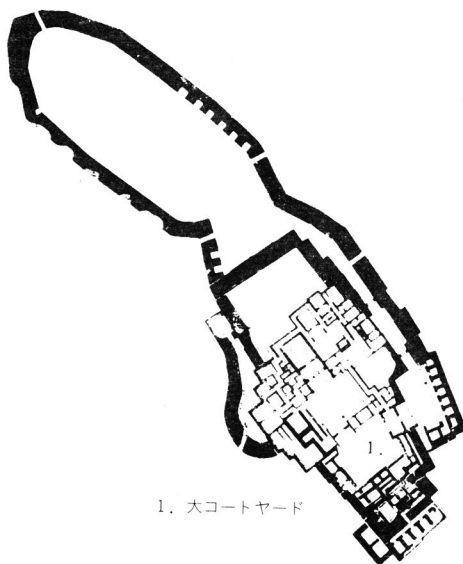
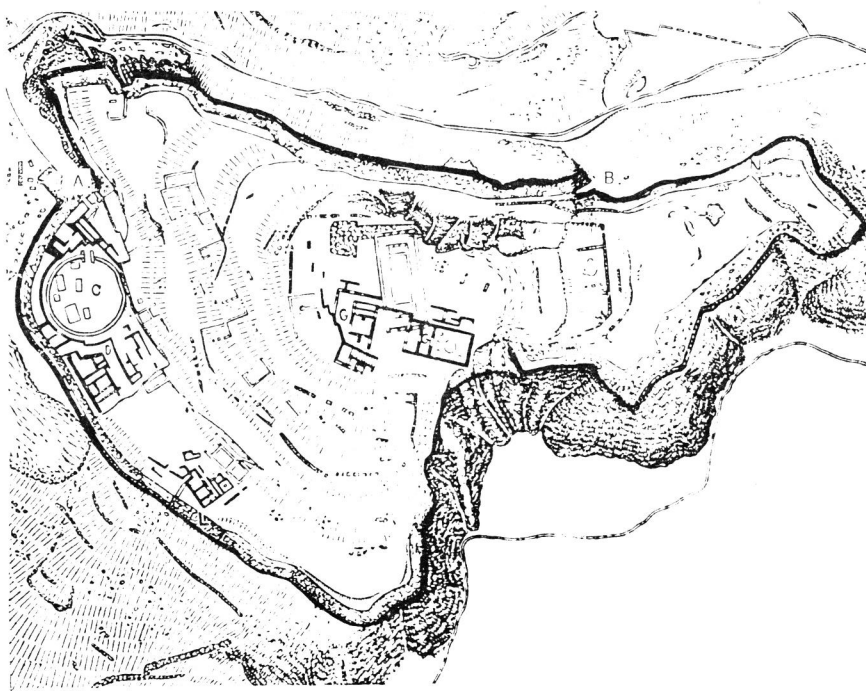


図10. デミニのアクロポリス (縮尺 1 : 2000)



1. 大コートヤード

図12. ティリンスのアクロポリス



A. レオーネの門 B. 門 C. 墓所 G. 王宮

図11. ミケーネのアクロポリス

のように述べている。

「『町の真中に場所をもうけ、そこへ集まって誓言しながらだまし合うような人間どもを、わしは今まで恐ろしいと思ったことがないのだ。』—中略—キュロスのこの言葉は、ギリシャ人全体に当てていったもので、ギリシャ人が市を立てて売買することによるのである。実際ペルシャ人自身は市を立てて売り買いする習慣をもたず、第一、市場なるものがペルシャには全くないのである。」（ヘロドトス1. 153 松平千秋訳）

ここには農村生活を基盤にするペルシャ人と、農民ではありながら都市生活を基礎にするギリシャ人との、基本的なちがいがあらわれていると思われる。<sup>(26)</sup>

では古典ギリシャのポリスはどのような社会構造だったのであろうか。太田秀道によれば、紀元前9世紀に、鉄器の普及とともに新しい共同体が確立され、その構成員は親子よりなる小家族を中心とする家族であり、それらの家族に《一応》の私有地である《クローレス》が分配されていたとされる。そして共同体の守り神を祀る神殿の領地や草地、伐採地などは共同体の所有となっていた。それ以前のミケーネ時代の共同体の構成員が大家族であり、それによる耕作を原則とした社会組織であったのに比べれば、ポリス下の生産単位は、より個別化した世帯共同体であったことが浮き彫りにされてくる。<sup>(27)</sup>

そうした共同体と土地占取の形態を大塚久雄は「古典古代的形態」と規定する。そしてその共同体の特徴は、私有地と公有地が空間的に並存しかつ対抗しあっていること、共同体の基本形態が戦士ギルドとしての都市共同体であること、この2点に代表されるという。<sup>(28)</sup>これに先がけるアジア的形態の共同体では私的個人はきわめて幼弱で、まだ部族的な血縁制的関係のなかに埋没しているのに対し、古典古代的形態の共同体は一面において自由かつ平等な私的土地所有者たちのあいだの相互関係として現われ、それに対応して土地占取の様式も私的占取の契機が明確かつ格段に前進をとげている、<sup>(29)</sup>とする。

またそこでの公有地は移動と戦闘によって戦士共同体としての都市によりまず共同占取され、それが共同労働としての戦闘に参加した各市民に対して戦士持分として一定程度配分される。そのため共同体構成員は、戦士としてたえずこの公有地の防衛と新たな占取にあたらねばならず、この共同労働としての戦闘にみる自由な私的諸個人の共同関係がいわゆる古代民主制の形成であったとする。そして、この基礎の上における奴隷制の展開はアジア的なそれと全く異なり、強大な家父長（戦士）権力の下における奴隷労働の集積（オイコス経営一家経営）であり、これを内にもつ都市共同体は「奴隷所有者としての私的土地所有者」によって構成されるところの支配階級の組織であった、<sup>(30)</sup>とする。従ってギリシャの都市もこの限界における市民社会なのである。

ではこの都市共同体の発生はどこに求められるのか。F. クーランジェは都市の形成を次のように述べている。「アーリア民族に於ては、人間社会は近隣を次々と併合して徐々に拡大して行く波紋状の発展をなしたのではなく、その反対に、以前から構成されていた小団体



を互いに結合することによって発展したのであった。」<sup>(31)</sup>そしてその結合は連合の形態をとり、その連合ができた日に都市が生まれるのであり、その連合は、「宗教的には無数の小さな祭祀が存続し、その上に共同の祭儀が設定され、政治的には多数の小さな政治機関が依然として活動し、その上に共同の政府が樹立された」<sup>(32)</sup>ものであるとする。

古代ギリシャにみるスノイシズム (Synoikism) とは上記のような連合により、しだいに都市国家を発展させた聚住であり、その過程でひとつの神域が共同の祭儀をおこなう場所として連合体の焦点となり、その周囲に各地の小団体を代表する貴族が集まり住むことで特定の場所が新たに発展したものである。ここに聖域 (アクロポリス) とポリスの原初的關係をみる。

もちろんギリシャにはこの他にもミケーネ時代からの集落が結晶の核になったものや小さな村から発展した都市—いずれも自然的条件による漸進的形—<sup>(33)</sup>成—はある。しかし、アクロポリスが果たした重要性はスノイシズムによる都市起源のうちにもっとも端的にあらわれていたといえる。

ところでこのアクロポリスもいまだ市民広場と呼ばれるものではなかった。

はじめのころはポリスとアクロポリスの区別は明確ではなく、王制時代にはアクロポリスは王城と避難地であった。<sup>(34)</sup>しかし幾度かの戦争を経るなかで市民階級の発達をもたらし、商業的發展もあいまって政体は貴族制、共和制へと民主化してゆく。それにつれて都市の中心がアクロポリスからアゴラへと移っているのである。

矢守一彦はアゴラがギリシャ都市で都市の中心的位置をしめるようにいたった過程を、高城—アクロポリス—下市 (アゴラ) といった変容系列としてとらえている。<sup>(35)</sup>最初は小高い丘の上に神殿を祭った聖域そのものが防備的な城であった。そこに集落が発達し、集落のまわりに防壁がつくられるや、聖域はアクロポリスに限られ、このアクロポリスが都市の中心となる。ここでポリスとアクロポリスは実体的に区別されてくる。さらにこの集落の発達につれてアクロポリスの下に市的機能が発達し、下市ができてくると、都市中心がアクロポリスからこの下市へと移ってきたのである。

そこには民主化の動きとともにポリスの重商主義政策が重要な背景となっていることも見逃せない。

アゴラというギリシャ語はもともと「集める」という意味の動詞から転じた名詞であり、ホメロスの詩では、長老たちの集まりである評議会(ブーレー)に対して、「武装せる自由人の総会」を意味していた。それが古典期のアテネでは、アクロポリスの北側の広場がアゴラと呼ばれるようになり、そこに、ブリュタネイオン<sup>(36)</sup>や評議会議事堂や文書館などの公共建造物が建ち、これに隣接して市場がたった。

そうしたアゴラのありかたから2つの言葉が生まれている。民会という意味のアゴラからは、「民会で演説する」「話す」という意味の「アゴレウエイン」という動詞が生まれ、市

場という意味のアゴラからは、「買い出しにゆく」「買う」という意味の「アゴラゼイン (Agorazein)」という動詞が生まれている。<sup>(37)</sup>

これに対して、ギリシャ語には  $\pi\lambda\alpha\tau\epsilon\acute{\iota}\alpha$  (広い通り、大都市の本通り) という言葉があり、これからラテン語の《Platea》が生じており、これが通りの意味とならんで同時に中庭とか広場の意味に転じ、さらに続いてイタリア語の《Piazza》、フランス語の《Place》独語の《Platz》が派生してくる。<sup>(38)</sup>

このプラテΙΑとアゴラの違いは、プラテΙΑが空間的実体をより直接的に示す言葉であるのに対して、アゴラは、おこなわれる行為の内容を指す言葉である。このためアゴラははっきりした空間形態を指すことはない。事実初期のアゴラの形は「1つの開けた土地がすべての目的にかなっていた」<sup>(39)</sup>といわれ、建築的広場の性格は薄い。そこには演説者のための演壇があればよく、人はそこに集まって熱弁に聴き入っていた、といわれる。また仮の屋台が建てられてアゴラの一部が一時的な市場になることもあった。このような開けた土地が都市の中心にもうけられ、市外へ放射状に展開する道路網の焦点をかたちづくっていたのである。ところが都市の諸活動がこのアゴラに集中してくると、中心にもうけられたこのアゴラは拡張することができず、いきおい高密度利用がなされるようになる。これをやわらげる目的から集会のための劇場が別にもうけられたり、これと併行してアゴラそのものが空間的に秩序だてられたりしてきた。つまり建築的広場への変容である。

アクロポリスとは別にはっきりとアゴラが認められるものの古い事例では、テラのアゴラとラトー (クレタ島) のアゴラが挙げられる。テラはB・C 9世紀頃からドーリア人が住みだした町で、尾根上に沿って細長い市街地が展開する。平坦な部分を縫って中央大通りがあり、その中央付近に道路を広げたかたちのアゴラがつくられている。段階的に道路を拡幅したことを物語るように、不整形なプランであり、その規模は巾30メートル、長さ100メートル程の細長い広場である。発掘図面ではその西側にアウグストゥスの時代に建てられたと推定されるストア・バシリカ (Stoa Basilike) が位置し、<sup>(40)</sup>南側には公会堂に使われたと思われる劇場が位置する。一般街区はアゴラの西側に隣接して展開しており、全体に地形条件をうまく利用した配置形がみられ、そのアゴラと都市の関係から、中世ヨーロッパの市場広場に類似した性格が指摘される (図13)。

これに対してラトーのアゴラはより求心的な性格がみられる。2つのアクロポリスの間にひろがる鞍部にほぼ五角形をした平坦地があり、そこへ三方から道路が入り込み、それを取り巻いて西側と南側にストアが、そして中央に神祠と水槽がみられる。さらに北側には雛段が設けられ、その背後にプリュタネイオンらしき建物が位置していた。<sup>(41)</sup>市街地はこのアゴラに隣接して北側に展開するが、海をみおろす斜面地形を巧みに利用したその全体配置には計画性があったことがうかがわれるのである。<sup>(42)</sup> (図14)。同様な初期の不整形アゴラはクレタ島のドロレスやエーリスでもみられる。しかしこれらの例では未だ都市におけるアクロポリ



図13. テラ 市街図および中心部平面図

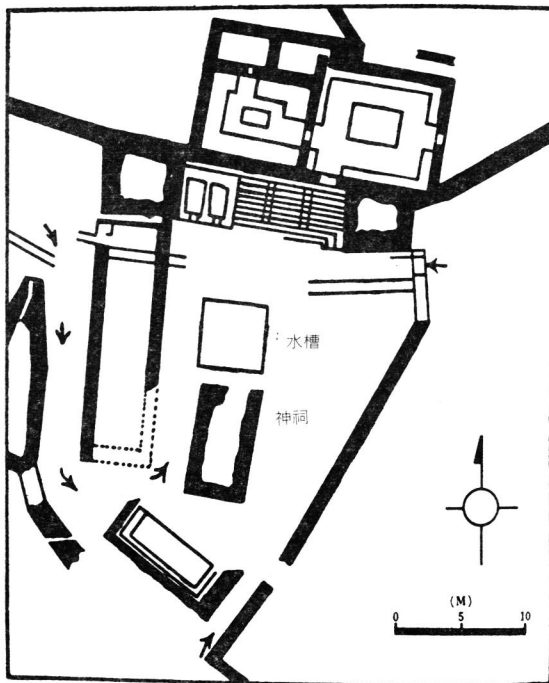


図14. ラトーのアゴラ

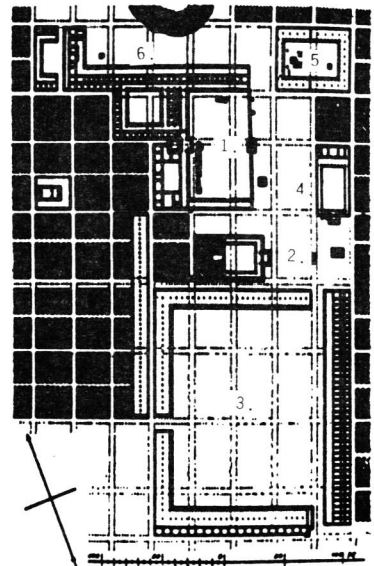


図15. ミレトウス中心部

- 1. 北アゴラ 2. プーレウテリオン 3. 南アゴラ
- 4. 体育館 5. アポロ神祠 6. 港のポーチコ

スの支配的地位は高く、アゴラは居住地のなかの平らに開けた土地に過ぎないことが示されているのである。それでも、しだいに政治的・経済的な中心へと変化してゆく萌芽をみてとることはできると思われる。

### 3 節 イオニア式アゴラの方形的秩序

前8世紀にはギリシャ各地にポリスが出現し、当初はアクロポリスを中心に都市が形成されるが、ポリスが発展する過程でアゴラを中心とする都市核の形成が顕著になる。しかしB・C 5世紀の初めまではアゴラの配置形は不整形であり、ほとんどが地形条件に従う配置形であった。<sup>(43)</sup>しかしB・C 5世紀以降になるとアクロポリスでは神聖な伝統の維持から改変が行われなくなるのに対し、アゴラのほうは市民の政治的・経済的発展を反映して絶え間なく変化し、古い建物は壊され、あるいは改造されてしだいに方形的秩序を獲得してゆくのである。<sup>(44)</sup>この傾向に多大な影響を与えたのがギリシャ植民地に実践された都市全体にわたる統合の理念であり、「ヒッポダモスのシステム」<sup>(45)</sup>と称される方形的秩序の出現である。

小麦等の食料自給ができなかったギリシアでは商業が発展しポリスの人口が膨張してくるや、海外各地に植民地がつくられるようになる。こうした植民都市には、追放された市民や犯罪人なども送りこまれ、新天地にて再び土地を所有することができたのである。その意味では、ギリシャ都市の再生産であった。それらはいずれも計画的に建設された植民都市であるが、それら植民都市の政治体制や社会組織はアテネなどをそのまま手本にしたといわれ、旧来の都市が備えていた秩序を新奇な形態のうえに整理したものにはすぎないといわれる。<sup>(46)</sup>それは、いわば民主的な国家像をオリエンタ的な格子状構成のなかで実現したものであった。

ところでメソポタミアの都市では宮殿や聖域は城壁内のかたよった位置にあり、一般街区に対してそれらが卓越した存在であった。極論すれば、都市たらしめている核は宮殿や聖域や城壁のほうで、一般街区は付け足しであった。そしてこの付け足しのほうで格子状構成の萌芽がみられたのである。もちろんメソポタミアの都市にみる行列用の直線道路をもって格子状構成の発生と考えるには少し飛躍があるかもしれない。しかし、矢守一彦が指摘しているように、それは方形囲郭の発達と密接なかかわりがあると思われ、<sup>(47)</sup>城壁や聖域や行列用幹線道路の一貫した方形的秩序が、城壁内居住区の擬似格子状構成を誘導したことは十分考えられることである。そして、この擬似格子状構成が西南アジアに流布し、結果的に、ギリシアのイオニア植民地で「ヒッポダモスのシステム」として抽象化され、パターンとして完成されるわけである。<sup>(48)</sup>ところがヒッポダモスのプランでは、格子状プランの一般街区に、その街区を占めるかたちでアゴラが配され、まさに居住地区自体が都市を都市たらしめる主役になっているのである。アゴラは一般市民が存在してこそ活気も生まれ、存在意義もあるわけ

だから、主役である市民は一定数以上必要であり、彼らが整然と整う街並に、平等に住居を得ることが民主的都市国家にとってしごく当然のことであった。当然、ヒッポダモス・プランでは、アゴラと居住地区に建設の主力が注がれ、もはやアクロポリスは計画の対象にはなっていないのである。

ヘロドトスによれば、アテネの町は車輪状の町であったという。その車輪状に展開する一般居住区部分が、植民都市では格子状プランに整理されたということであり、そのなかに彼らの象徴ともいえるアゴラも押し込まれたわけである。そこに、都市の主役的要素に対する体系的秩序賦与という現象について、メソポタミアの都市と共通するものがあるわけだが、ただその対象についての違いがあり、ギリシアにおいては居住区に方形秩序が、メソポタミアにおいては王宮や聖域や城壁に厳格な方形秩序が、それぞれ与えられたということである。しかも、メソポタミアでは各要素がとほうもないスケールでつくられ、背景に宇宙的關係を擁したことさうかがわせるのに比べ、ギリシアのそれは「有限なる空間」に対峙した方形的秩序であり、両者の基本的な認識の差異がうかがわれる。ギリシアの理想計画が宇宙的背景と無縁であったといわれたり<sup>(49)</sup>、一般居住区に方形的秩序の実現がありえたのは、この「有限なる空間」を対象にしていればこそではなかったか。そこでは、有限なる全体を構成するユニットに注意が向けられ、全体とユニットとの合理的關係やユニット間の調和といった点に関心が払われているのである。

例えばミレトス（前479年再建開始）では、「新しいアゴラにおける最初の重要な建物は港の建物で、町の海岸通りを美しくするとともに、ミレトスの商業が再び繁栄するにつれ、商人のための施設を提供することになった」<sup>(50)</sup>といわれる港湾地区がまず造られた。L字型のストアとアポロ神祠がU字型を構成する方形広場である。これに続いてストアの南側に北アゴラがつけられ、港湾地区は商業的・公共的中心を形成する。前3世紀に南アゴラが建設されるが、これも方形広場であった。この南アゴラは商業広場の性格をもち、住居用街区35ブロック分を占める壮大な広場であった。その囲まれた空地の規模は、128メートル×160メートルに及んでいる（4対5の矩形）。続いて両アゴラの間にはプリュタネイオンが建てられ、公共的中心の骨格が完成するのであるが、いずれの要素も格子状構成の住区ブロックを割りあてた配列である。そして、ローマ期に南に新街区が建設され、旧来の街区にはほぼ一致した方位の配列がみられるのである。実は、この新街区が完成して公共的中心は都市の中央に位置するようになったわけで、居住区が計画どおり完成したところで、全体はまとまった都市形態を獲得できたのである<sup>(51)</sup>（図15）。

アゴラの形態については、イオニアの建築家がストアを直角に繋いでそれを街路に嵌め込む手法を追求しており、結果、馬蹄型アゴラ、つまり方形広場の三方をストアが囲み、残る一方を大通りが走り抜けて、その片側にストアと、多くの場合、ストアの背後に公共的建築物が建てられた広場形態を使いやすいものとした<sup>(52)</sup>。プリエネ（前350年頃創建）のアゴラ

はこの典型例を提供してくれる。その都市は、丘陵の南斜面が造成されて4つの台地がつくられ、一番高いところに（海拔130メートル）デーメーテル神殿を、次の台地にアテネ神殿と劇場と体育館、3番目の台地に中央アゴラとゼウス神殿を、そしてもっとも低い台地（海拔30メートル）にスタジアムと体育館を配する都市核配置をもち、いずれもが格子状のパターンのなかに嵌め込まれた跡がうかがわれる。東西7つの街路と南北15の階段状街路が格子状を構成し、それによってできるブロック（47.20メートル×35.20メートル）単位内に4個の住戸が建てられた<sup>(53)</sup>（図16）。アゴラは東西の主要街路に面する住区ブロックを占め、周囲に馬蹄型にストアが配されている。そして主要街路を隔てた北側にも「聖なるストア」が建てられ、神祠や小事務所や記録所などの小部屋と、プリュタネイオンへの入口などがつくられた。そこで注目されるのは「聖なるストア」の西端にある南北の階段状道路が道を横切り、そのままアゴラ西側のストア歩廊部へ通じていることや、あるいは、南側ストアの歩廊部分そのまま東西街路の一部をなしているという、道路体系と広場要素との調整された一貫性である（図17）。ミレトスやプリエネでみるようなイオニア式アゴラの特徴は、馬蹄型であるが故に都市全体に開かれた空間的性格を伴う方形的秩序であり、それは、後にみる完全に閉じた周柱廊形式のアゴラと対照をなすものである。

同様のアゴラ形態はクニドゥス（Cnidus）やマンティネア（Mantineia）でもみられ、そうした植民地での方形的秩序の実現は、逆に本土の自然成長型のアゴラにも影響を与えてゆく（図18、図19）。

## 4節 アテネのアゴラの方形的秩序

アテネのアゴラについてはアメリカ古典研究学校（The American School of Classical Studies at Athens）の発掘成果により約850年間にわたるその推移が明らかにされている。以下、その資料を利用してアテネのアゴラの変遷を整理する。<sup>(54)</sup>

### 4-1 Old Agora<sup>(55)</sup>

古典時代のアテネのアゴラはB・C6世紀の始めにソロンによって開設されたといわれるが、それ以前のテセウスの時代に、より古いアゴラが存在していたとされる。ここでは仮に「オールド・アゴラ」とよんでおく。このオールド・アゴラに関するアポロドーロスの記述では、

「アテナイ人はオールド・アゴラの近くに建てられているアフロディーテ神殿域をパンデモス（Pandemos）とよんでいた。何故なら昔はデーモス（De mos = 民衆）達はその空地で会議を開き、人々はこの会議のことをアゴライ（Agorai）と呼んでいた<sup>(56)</sup>」とあり、アフロディーテ神殿の前のオールドアゴラで民会が開かれていたことが伝えられて

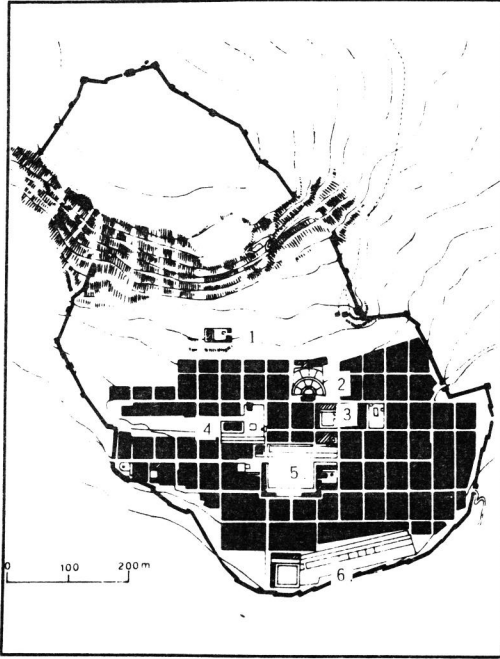


図16. プリエネ

1. デーメーテル神殿
2. 劇場 3. 体育館
4. アテネ神殿
5. 中央アゴラ
6. スタジアム

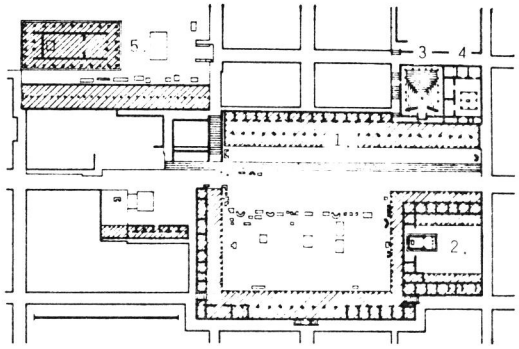


図17. プリエネのアゴラ

1. 聖なるストア
2. アスクレピオス神殿
3. エクレシアステリオン
4. プリュタネイオン
5. アテネ神殿

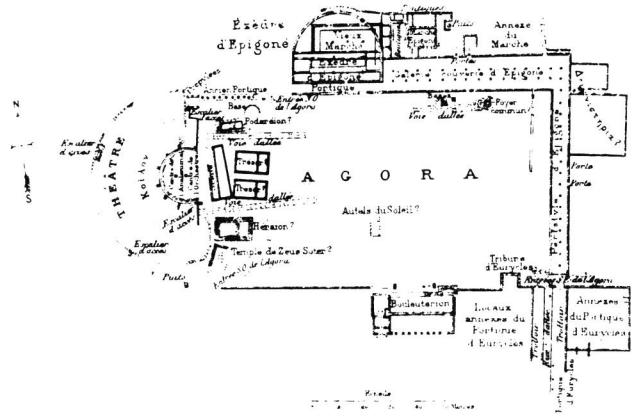


図18. マンティネアのアゴラ

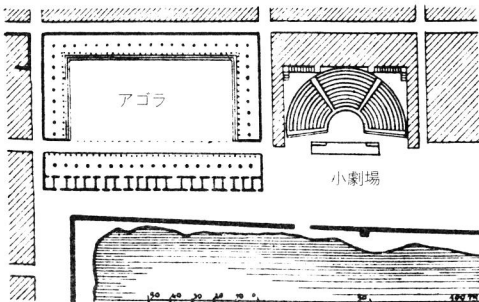


図19. クニドゥスのアゴラ

いる。アフロディーテ神殿（パンデーモス）はアクロポリス入口付近にあったと推測され、またパウザニアスの記述では、当然存在していたとされる当時のプリュタネイオン（未発掘）がエレウシニオン（Eleusinion）の東隣りに建っていたとされるところから、このオールドアゴラは古典期のアゴラの南東側にあったとされる。それはアクロポリスの北西斜面の下でアクロポリス入口からエレウシニオン東側までの場所であったと推測されている。

テセウスにより開かれたとされるこのオールドアゴラは、当初、単なる平坦空地であったとされるが、ポリスの発展とともに新しい建物が建てられるようになる。B・C7世紀末に存在していたと推測される建物は次のようなものである。西側のアクロポリス入口付近には、前述のアフロディーテ・パンデーモス（Aphrodite - Pandemos）神祠を筆頭に、《Blaute》神祠、デメーテル・コレー（Demeter - Chloe）神祠、《Ge Kourotrophos》神祠、《Kyloneion》神祠、《Bouzygion》神祠、等の宗教建築物が集中し、アクロポリス北側では、アポロ、ゼウス、アグラウロス（Aglauros）、アナケイオン（Anakeion）等の神祠群があり、そのふもとに、筆頭アルコーンの執務するプリュタネイオン、アルコン・バシレウスの執務するブーコレイオン（Boukoleion）、ポレマルコスの執務するエピリケイオン（Epilykeion）、テスマテタイの執務するテスマテタイオン（Thesmotheteion）等の公共建築物が集中していた<sup>(57)</sup>。このテスマテタイオンはポリスの公式食堂でもあったとされる。これら以外にその近くにはアルコン職の家族達の住宅もあった。そして裁判法廷はオールド・アゴラ西側のアレオパゴスの丘の上で行われたとされる。

このオールドアゴラには明確な空間構成はみられない。道路の交又するエリア（パンアテナイ通りとトリポード通り）やアクロポリス入口前に公共的・宗教的建物を集中した広場でいまだ建築的広場の様相はみられない。

#### 4-2 ソロンのアゴラ（B・C6世紀）

B・C7世紀の末にエレウシスを併合したアテネはその国家基盤が整い、国力が充実する。それに伴ない行政的ニーズが増し、新しい公共建築物が必要となる。そこでソロンがB・C6世紀の始めに新市民センターをつくるべく、オールドアゴラの北側にアゴラの拡張、移転を行なった。これが遺跡にみる古典期のアゴラの発生である。以後、ペイシストラトス、クレステネスの時代に多くの公共建築物が建てられることになる。

新地区はコロノス・アゴライオスの東側の、アレオパゴス丘とエリダノス川に挟まれた平坦地であり、ミケーネ時代には墓地であったところである。先史時代からアテネの人々により、英雄の祖先に捧げる祭りや各種競技が催されていた場所である。そこでの道路体系をみると、北西から南東に斜めにパンアテナイ通りが走り、東西にトリポード通りが走り、コロノス・アゴライオスの東側を南北に道路がある。アゴラの骨格はこの三角形の道路形態であったことが推測される。パンアテナイ通りはアテネの主要大通りであったらしく、アテネ最大の祭りであるパンアテナイ祭りでは行列が《Dipylon》を出発してこの大通りを通過し、



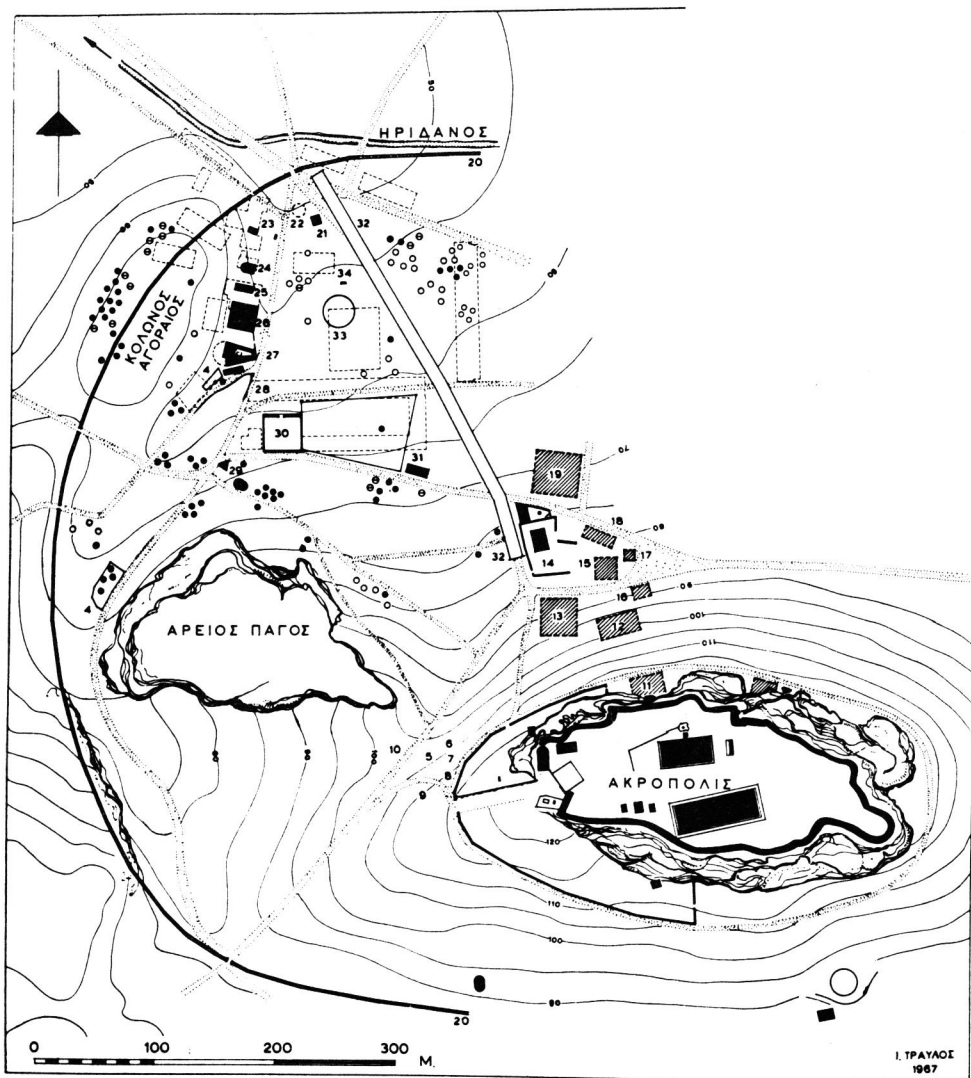


図20. アテネのオールドアゴラとソロンのアゴラ (B.C. 6世紀)

オールドアゴラ

- 5. Blaute 6. アフロディテ・パンデーモス
- 7. Ge Kourotrophos 8. デメテル コレー
- 9. Kyloneion 10. Bouzygion 11. Aglauros
- 12. Anakion 14. エレウシニオン 15. プリュタネイオン
- 16. プーコレイオン 17. エピリケイオン 18. テスモテティオン

ソロンのアゴラ

- 21. 12神の祭壇 22. レオコリオン 23. ゼウス神祠
- 24. アポロ神祠 25. メトルーン 26. オールドプーレウテリオン
- 27. プリュタニコン 28. 境界石 30. テセイオン
- 31. エネアクロウノス 32. ドロモス 33. オーケストラ

アクロポリスのプロピラエアまで進んだとされる。そしてアゴラ内の大通りは各種の競技や騎馬試合等が行われたところからドロモス (Dromos) とも称された。その距離は、12 神の神祠の北側で城壁 (B・C 6 世紀) を入った場所からエレウシニオンまで約 350 メートルに及んだとされる。

三角形の道路体系を基礎に、B・C 6 世紀末頃には次のような建物が建っていた。

北側：12 神の神祠 (アッティカ地方の道路里程標の中心), 《Leokarion》。

西側：ゼウス・エレウテリオス (Zeus Eleuterios), アポロ・パトルース (Apollo・Patroos) 神祠、

メトルーン (神々の母) 神殿、

オールド・ブーレウテリオン、

プリュタニコン (Prytaniakon = 市会所の事務所であったとされる)。

南側：テセウス神殿、

エネアクロウノス (Enneakrounos = アテネ第一の大泉水場)。

そしてアゴラ南西ではその境界を示す大理石の境界石が発掘されており、アゴラの範囲が決まっていたことが推測される。また三角形の道路体系の中央部分にオーケストラがあり、円形の木造観覧席が設けられて演劇や音楽のコンテストが行われていた。B・C 510 年頃にはその近くにアゴラを飾る最初の彫像、《Harmodios》と《Aristogeiton》(ともにアテネの解放をもたらしたとされる) が建てられた。

かくして萌芽期の市民センターが形成されるが、このアゴラを機能上からみれば、パンアテナイ通りの西側に宗教中心や行政中心が位置し、東側に市場が集中していたと考えられる<sup>(58)</sup> (図 20)。

ソロンに始まるこのアゴラは B・C 5 世紀の初頭、ペルシャ軍に破壊された。

#### 4-3 再建アゴラ (B・C 5 世紀~B・C 4 世紀)

ペルシャ軍の退去後キモンの時代になると、新たなプランのもとでアゴラが再建される。その第一段階がキモンのもとでスタートし、B・C 5 世紀末頃迄に完成し、第二段階がリキュルゴスのもとで B・C 4 世紀中頃に完成している。

第 1 段階のキモンのアゴラでは次のような建物が存在していた。

北側：12 神の神祠、

西側：ゼウス・エレウテリオスのストア、

オールド・ブーレウテリオン、

新ブーレウテリオン (記録所として使われる)、

トロス (プリュタネイオンの附属施設で、市会の常設委員会場)、

ストラテゲイオン (Strategeion)、

ヘファイストス神殿。

南側：南西泉の家（Southeast Fountain House）、  
テセイオン（テセウス神殿とは異なる）、  
三角形の神祠（Triangular Shrine）、  
食堂付ストア（王立ストアであった可能性が大である）、  
エネアクロウノス、  
貨幣製造所（Mint）。

東側：法廷（Lawcourts）。

中央：オーケストラ、

《Tyrant - Slayers》の彫像。

このほか、北側には道路に沿って、絵の描かれているポイキレ（Poikile）やヘルメスのストア（いずれも未発掘）があったとされる（図21）。

第二段階のB・C 4世紀中頃には再建第一段階のアゴラに加えて次の建物が存在していた。

西側：ゼウス・ファラトリオーアテナ・ファラトリア神殿、

アポローパトルース神殿、

ブルーウテリオンのプロピラエア、

《Eponymous Heroes》記念碑

東側：ペリスタイル・スクエアー。

かくして古典時代のアゴラ（図22）が完成するが、<sup>(59)</sup>この時代のアゴラ内にはオーケストラや以前あった彫像がみられない。この再建アゴラで特徴的なことは、都市が発展することでアゴラ内に次々と行政的な建築物が必要になり、そのためにアゴラ内の既存機能を一部移転したことである。ペリクレスのもとではプニックスの丘へと民会が移され、アクロポリス南斜面にオデイオンと劇場がつくられて各種芸術コンテストがアゴラからそこに移された。また、リュコルゴスの時代には体育競技が専用のパンアテナイアスタジアムに、そして多分、騎馬競技も《Old Hippodrome》に移されたとされる。そこには過密化するアゴラの機能を整理し、より日常的な市民生活のセンターにするべく、アゴラ空間の開放化の動きがみられる。

ペルシャ軍によって破壊されたあとの再建アゴラはその時期をミレトスの建設と同じくするものの、イオニア式アゴラの原理はみられない。いまだ方形的秩序へ向けての顕著な傾向はなく、むしろ、パンアテナイ通りを底辺にとった建物群の三角形配置の様相が強く、この大通りが重要な要素であったことが理解される。そして機能的にみれば、あいかわらず市民活動も政治活動も商業活動もみられる、本質的には用途分離のない段階のアゴラである。<sup>(60)</sup>

#### 4-4 再建アゴラの方形化（B・C 2世紀中頃）

ヘレニズム期のB・C 2世紀の中頃にアテネのアゴラはそのプランを大きく変える。いわゆる中央ストア（長さ150メートル）とアッタロスのストア（長さ116メートル）が建

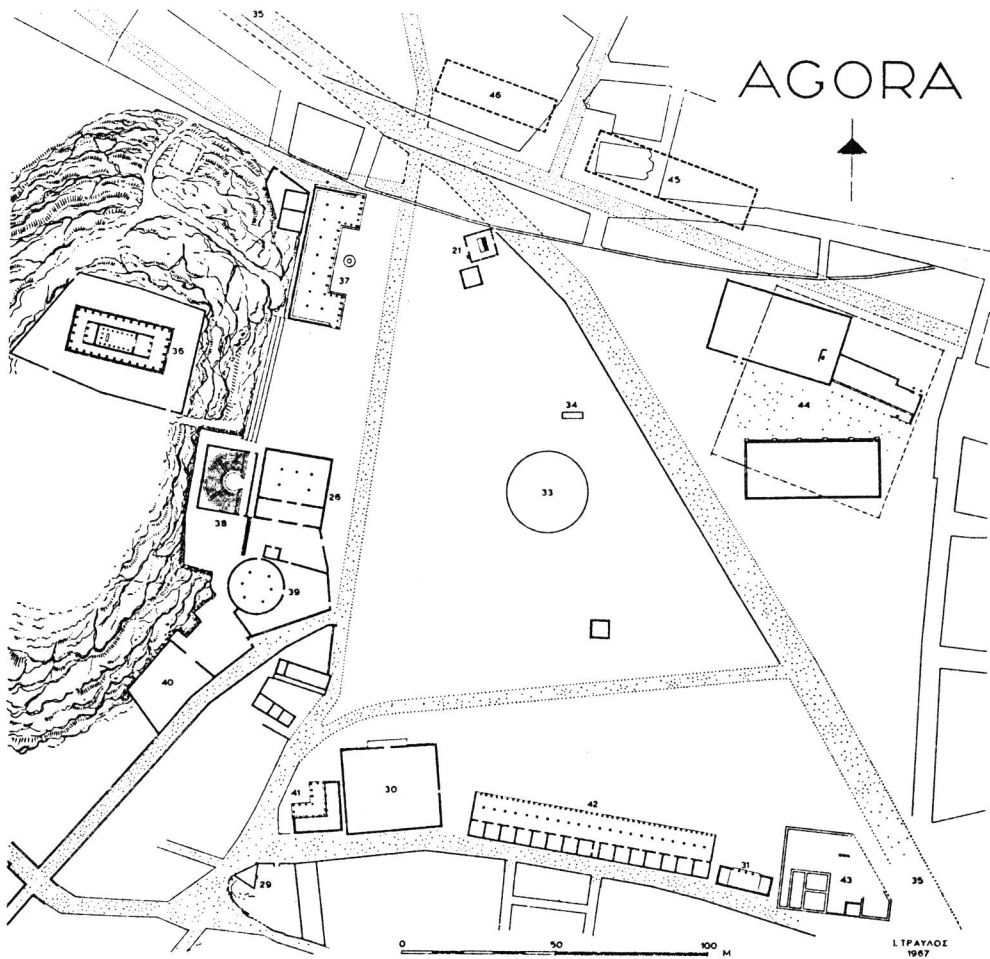


図21. アテネの再建アゴラ (B.C5世紀)

- 21. 12神の祭壇 26. オールドブーレウテリオン
- 29. 三角形神殿 30. テセウス・プレシント
- 31. エネアクロノス 33. オーケストラ 34. Tyrant-slayers
- 35. パンアテナイア通り 36. ヘファイストス神殿
- 37. ゼウスのストア 38. 新ブーレウテリオン
- 39. トロス 40. ストラゲイオン 41. 南西・泉の家
- 42. 食堂付ストア 43. 貨幣製造所
- 44. 法廷 45. ポイキレ・ストア 46. ヘルメス・ストア

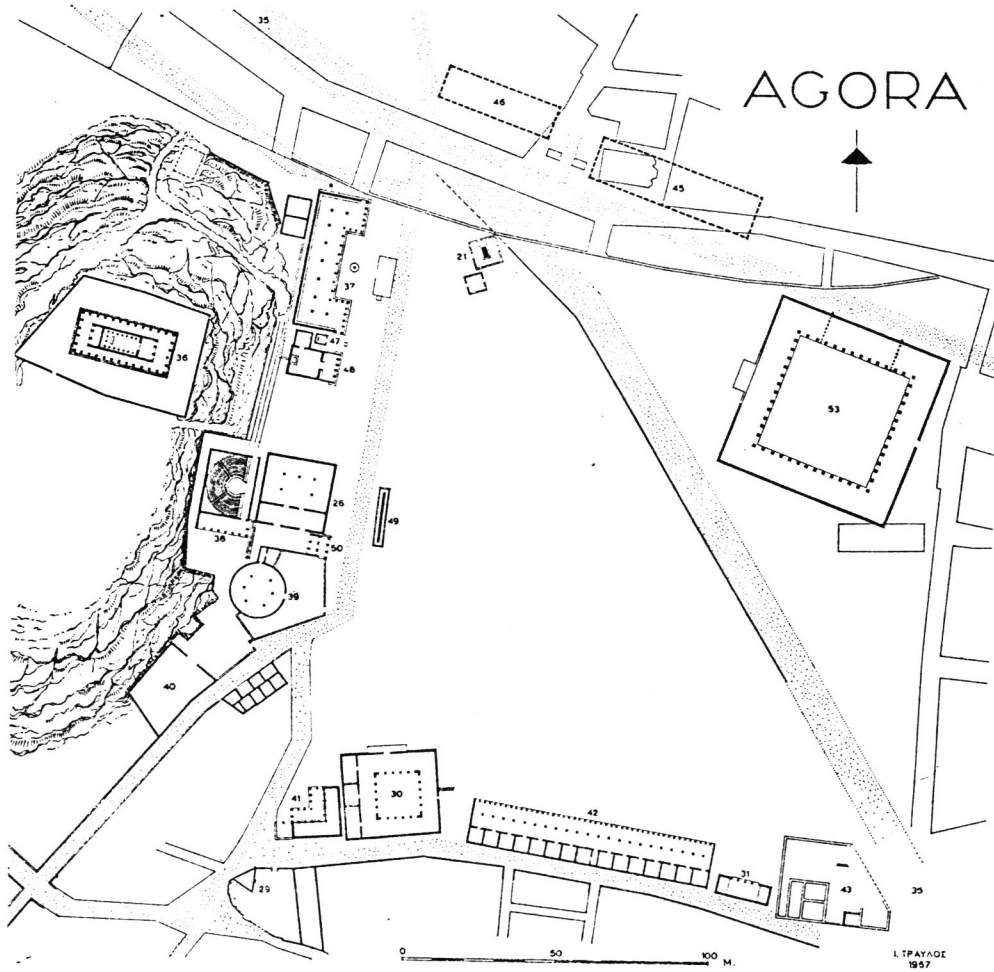


図22. アテネの再建アゴラ (B.C4世紀)

30. テセイオン 47. ゼウスファラトリオーアテナファラトリア神殿

48. アポローバトルース神殿 49. 建国英雄記念碑

50. プロピラエア 53. ペリスタイル・スクエアー

(他の番号については図21を参照)

設されて部分的にL型の方形的秩序が出現する。

西側：オールド・ブーレウテリオンが取り壊されて列柱付のメトルーン（母神堂）が建設される。この中にはアテナイの文書が納められた。<sup>(61)</sup>この建物によりアゴラ西側の建物群がほぼ一線に並び、ゼウス神殿とアポローパトルース神殿とメトルーンの各列柱群が連続的な壁面構成を示すようになる。その間でヘファイストス神殿へのアクセスが演出されている。同時にこれらの建物の背後にヘレニズム期の建物（Hellenistic building）と《Aphrodite Ourania》神殿が建設されている。

南側：以前あった食堂付ストアが取り払われ、テセイオンに連続して中央ストアや南ストア、それにこの両者を東側でつなぐイースト・ビルディングがU字形配置で建てられる。中央ストアは四周吹き抜けの建物であったが、アゴラを北側の主要公共広場と南側の商業広場とに分割することになる。

東側：ペリスタイルスクエアを取り去り、アッタロスのストアが中央ストアに対して直角に建設される。この間を相変わらずパンアテナイア大通りが斜めに通過するものの、両ストアを方形的秩序のもとに配する意図が明確である。ストアのほぼ中央にモニュメントと演壇（Bema）が設けられている。

北側：東西に走る道路に沿ってポイキレとヘルメスの両ストアが存在していた。

B・C 2世紀のプラン（図23）をB・C 4世紀のプランと比較すると、アゴラの四周が建物で明確に枠取られてくる。しかも、列柱廊が連続する統一的景観があらわれ、アゴラの閉鎖性が強まってくる。西側の列柱群の前を南北に走る道路が中央ストアによってさえぎられたり、中央ストアとアッタロスのストアが近接するアゴラ南東隅で、アッタロスのストアが中央ストア前面の柱列線より南側まで延ばされていたりする点などは、アゴラの閉鎖感をつくり出したであろう。これ以外にも個々のモニュメントや樹木が空地に散在していて、敷地の高低差や建物の不揃いを覆い隠していたとされる。<sup>(62)</sup>

しかし、パンアテナイア通りがアゴラを斜めに走り抜ける影響は大きく、周柱廊形式のアゴラの様相の一端はみられても、イオニア式アゴラや閉鎖型の周柱廊形式のアゴラの様相はない。

#### 4-5 アゴラのローマン化（A・D 2世紀）

ローマ時代はアゴラの配置形そのものはほとんど変化をせず、アゴラ内の空地に数多くの建築物やモニュメントが付加されるにとどまる。A・D 2世紀頃のアゴラ内部は、アグリッパによるオデイオンが中央ストアに直角に付加されて大きく変化する。またオデイオンの西側に南神殿（South Temple）<sup>(63)</sup>があり、その北側にはアレスの神殿と祭壇が設けられ、これら三つの建物が相互に方形的秩序をとった。南アゴラでは2つの神殿が広場中央に建ち、アッタロスのストア前には円形の泉水場（Round Fountain House）や《Northeast Stoa》が建ち、それら以外にも多くのモニュメントが空地の各所に配置されてくる。この

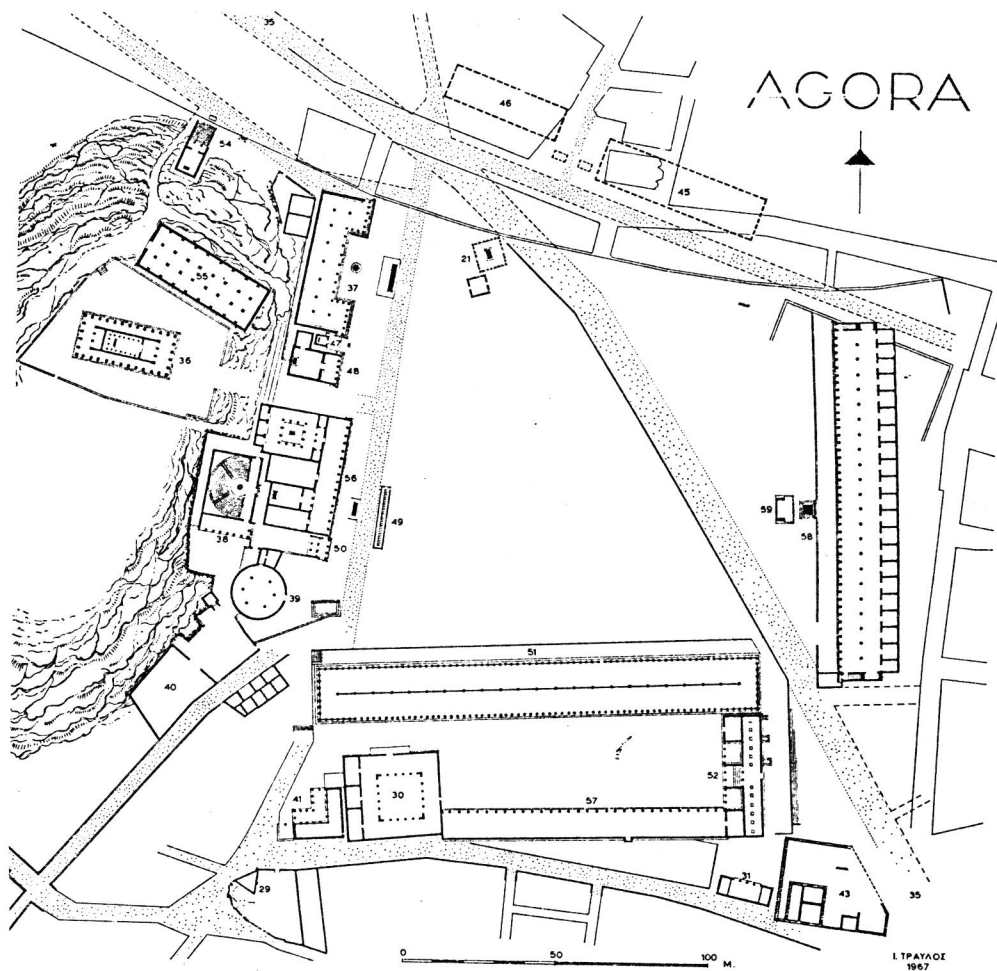


図23. アテネのヘレニズム期のアゴラ (B.C2世紀中頃)

- 51. 中央ストア 52. イーストビルディング
  - 54. Aphrodite-Ourania 神殿
  - 55. ヘレニスティック・ビルディング 56. メトルーン
  - 57. 南ストア 58. アッタロスのストア 59. 演壇
- (他の番号については図21, 22を参照)

《 Northeast Stoa 》はポイキレのストアとアッタロスストアを連続させる効果があり、アゴラの閉鎖性をその北東部で整える重要な役割を果たしたと考えられる。

注目されるのは、アゴラ南東でパンアテナイ通りに沿ってパンタイノス (Pantainos) 図書館と南東ストアが建てられてアゴラの導入部が整えられたこと、そして《 Mint 》の跡地に南東神殿とニンファイオン (Nymphai on) が北向きに建てられ、これらと《 East building 》との間に第3の閉鎖空間が形成されたことである。しかし、この空間も不整形なプランであり、パンアテナイ通りの軸性のほうが優越しており、いずれもアゴラへの導入部を整えるにとどまっている (図24)。

ローマ期のアゴラプランからは当初の市民的性格はもはや消え失せている。各ストアの前には神殿やモニュメントが建ち並び、空地の各所に多くのモニュメントが散在し、いずれも記念的性格の強い要素がアゴラ内に配置されて、その市民的活動の余地は減少している。そこでのアゴラ空間は古えのアテネの繁栄ぶりを展示する博物館的性格が強くなるのである。<sup>(64)</sup>

ローマ期のアゴラはA・D267年に《 Herulian 》により破壊、消失され、その後、そこにあった建築資材は城壁の建設のために転用されてしまう。中世期には巨人の体育館 (Gymnasium of the Giants) が建設されるが (図25)、再びかつてのような機能をもつことはなく、以後、一般住宅の密集する場所となり、1931年に発掘調査されるまでその状態が続くことになる。

## 5節 ローマンアゴラ

イタリアにおける先史時代の集落にはテッラマーラ (Terramara) の湖上集落やボローニャ近郊のヴィッラノーヴァ (Villanova) に代表されるヴィッラノーヴァ文明の集落が報告されている。ヴィッラノーヴァの集落では東西道路を軸にした集住形態が推測されており、住居の配列形態より、幹線道路が優先した居住地構成がみられる。しかしいまだ集団的防衛を意図するような建築的工夫は見られなかったという。<sup>(65)</sup>

その後、B・C8世紀からB・C4世紀にかけてポー川南部からカンパニア州にかけて、主として丘陵上にエトルスキの都市的集落が建設されてくる。それらの都市的集落には東方的性格の強い直交道路原理がみられるが、それらは特殊な祭儀にもとづく居住地の建設(一種の町立で)によるものとされる。エトルスキ集落のひとつであるB・C6世紀頃のマルツァボット (Marzabotto) には城壁に囲まれた格子状パターンの市街地が発掘されているが、そこには既に南北の幹線道路《 cardo 》と東西の幹線道路《 decumanus 》が認められ、整然とした方形的秩序のなかで中庭のまわりに小部屋群が展開する住居形態がみられる。<sup>(66)</sup> アクロポリスは存在するが、しかし後にみるフォルムのような市民的中心はみられない<sup>(67)</sup>



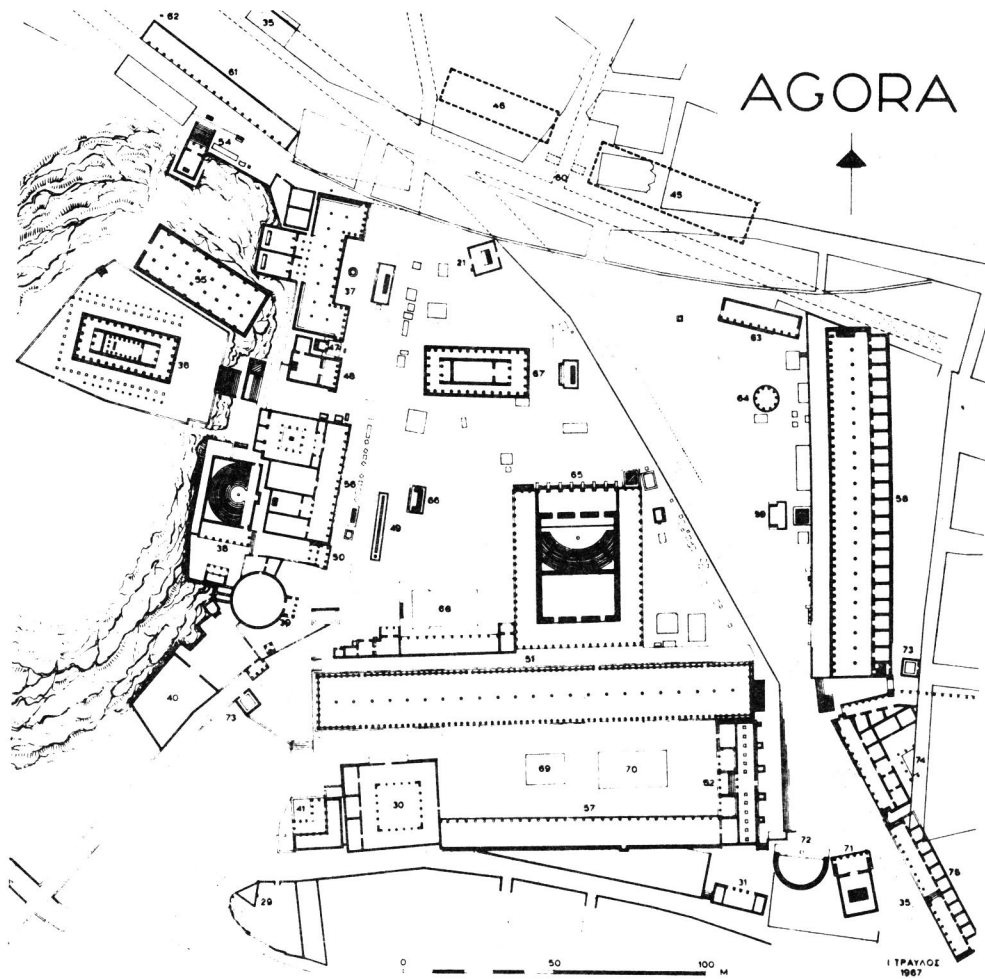


図24. アテネのアゴラ (A.D 2世紀)

61. ローマ期のストア 63. 北東ストア  
 64. Round Fountain House 65. オデイオン  
 67. アレス神殿 68. 南神殿 69. 西神殿  
 70. 東神殿 71. 南東神殿 72. ニンファイオン  
 74. パンクイノス図書館 75. 南東ストア  
 (他の番号については図21, 22, 23を参照)

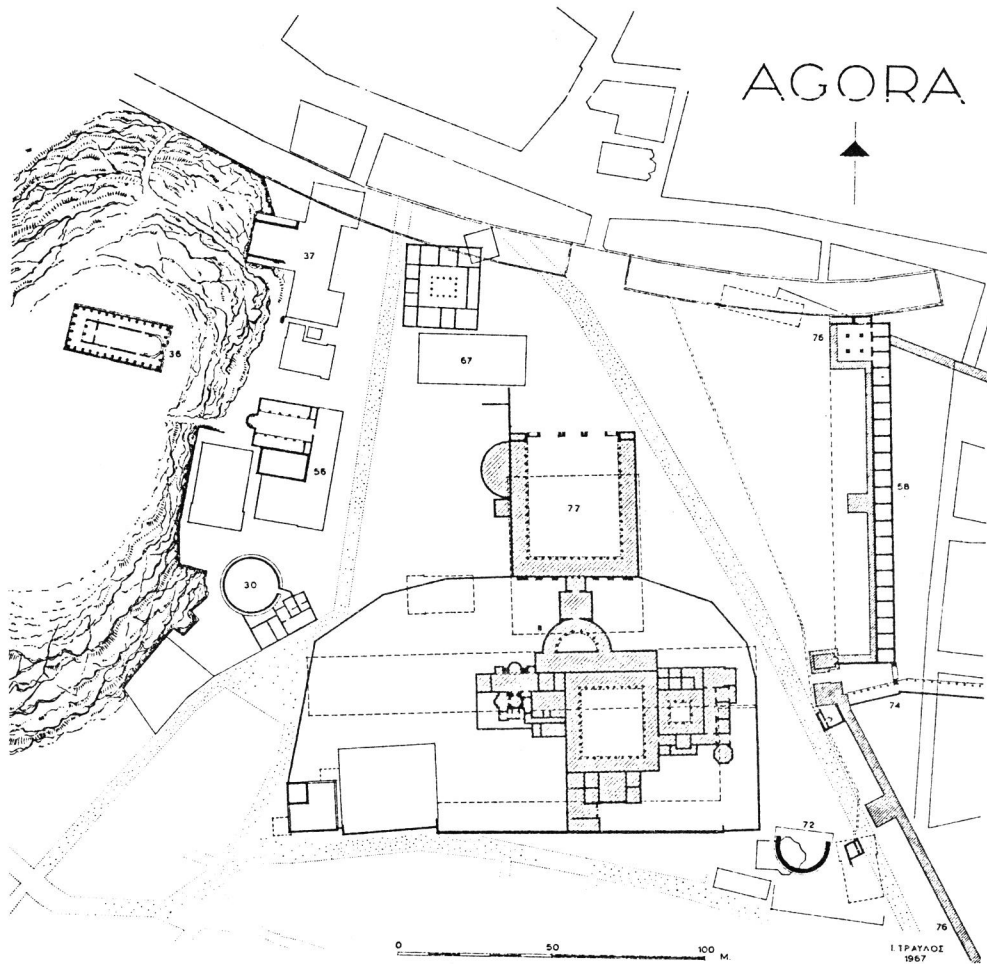


図25. 中世期のアテネのアゴラ地区

30. トロス 74. バンタイノス図書館ストアとローマンアゴラへの道路

77. 巨人の体育館

(他の番号は図21, 22, 23, 24を参照)

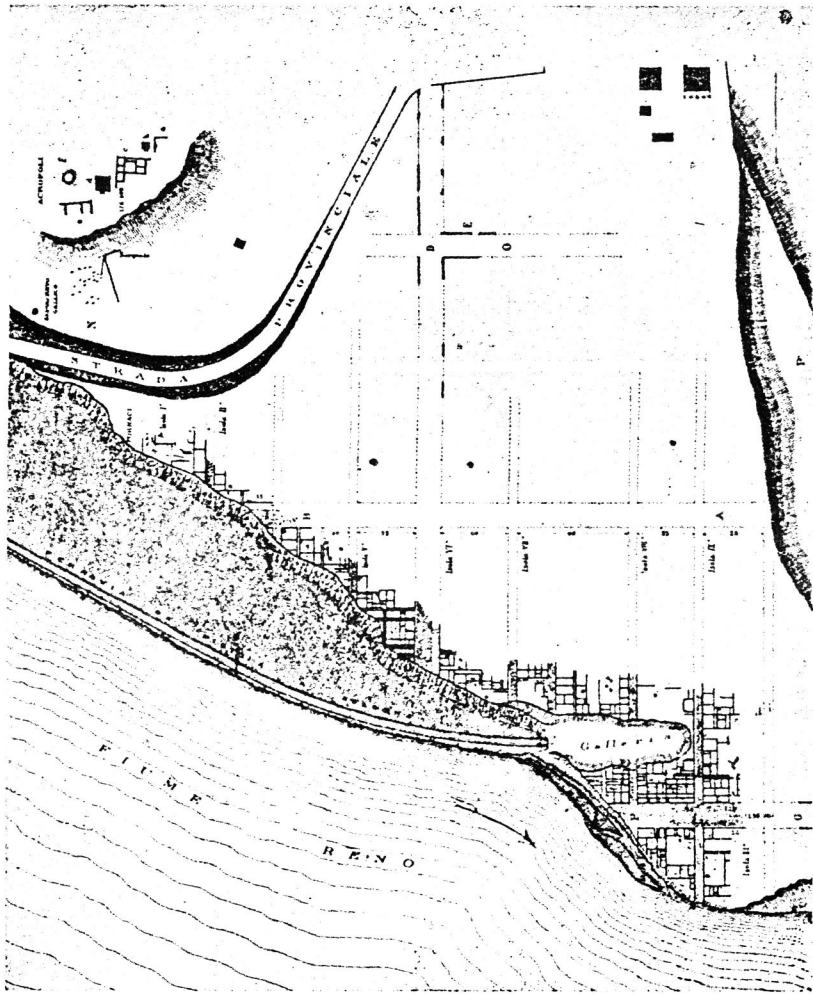


図26. マルツァポット

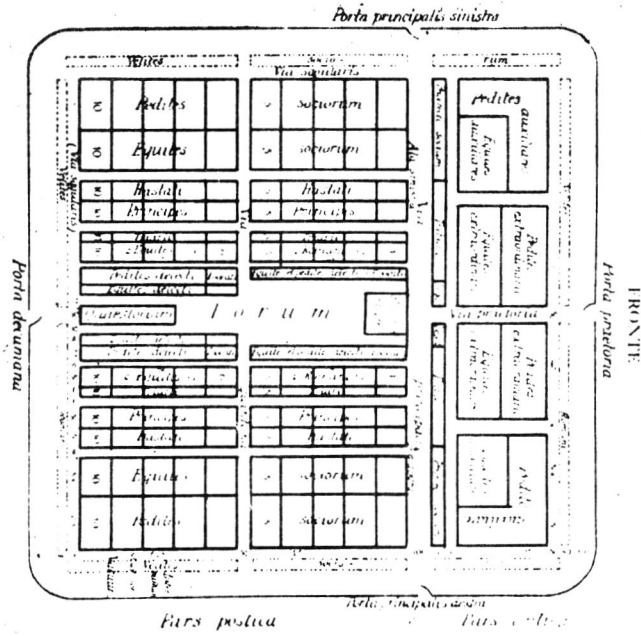


図27. ポリビウスによるカストゥルム平面図

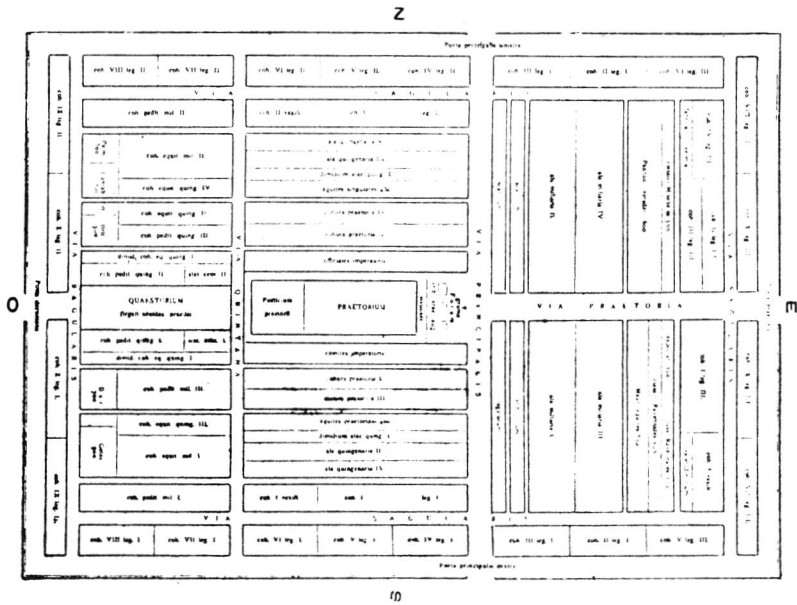


図28. イジーノによるカストゥルム平面図

(図26)。

エトルスキーの都市建設技術はローマ人に受け継がれたといわれ、B・C6世紀末から拡大するローマのもとで辺境地に数多く建設されたカストゥルム(露营地)に直交道路を軸にもつ方形的秩序が現出している。

ポリビウスによれば、共和政時代のカストゥルムでは1辺が600メートル~700メートルの正方形の保塁があり、南北にカルド(Via Principalis)、東西にデクマヌス(Via Praetoris)が設けられ、デクマヌスの軸上にプラエトリウム(Praetorium)<sup>(68)</sup>とフォルムとクェストルム(Quaestorium)<sup>(69)</sup>が配されていた。カルドは100フィート巾、デクマヌスは50フィート巾であり、カルドの位置は保塁内の東側1/3のところを走っていたとされる<sup>(70)</sup>(図27)。またイジーノ(Igino)は帝政時代のカストゥルムを伝えているが、それも同様に長方形の保塁を有し、方位と合致したカルドとデクマヌスが存在し、デクマヌスの軸上にフォルム、プラエトリウム、クェストルムの三者を配したパターンである<sup>(71)</sup>(図28)。

これらのカストゥルムの方形的秩序の特徴は、方位に合わされた2つの幹線道路の存在と、保塁内の中央を走るデクマヌスの左右対称性およびその軸上の公共施設群の配置形態である。<sup>(72)</sup>

ローマの都市にみる方形的秩序がヘレニズム期のギリシャ都市の方形的秩序と異なる点をズッカーは次の4点に要約している。<sup>(73)</sup>

- 1) カルドとデクマヌスの2軸の存在
- 2) 交差点の空間的強張
- 3) 公共建築物や広場の軸上配置
- 4) ギリシャでは都市から自然風景への移行が連続的であったが、ローマタウンでは居住地の矩形周辺部が周囲の風景と明確な対比をなす。

こうしたローマ的な方形的秩序はフォルムのなかにも明確に反映されてくる。

共和政期に3つの丘(カピトリノー、エスクイリーノ、パラティーノ)の間の沼地を排水して建設されたフォロ・ロマーノでは、各建物群の配置形態にわずかながら軸上構成がみられる。<sup>(74)</sup>長い間に徐々に形づくられてきたフォロ・ロマーノは、当初、神殿、元老院、牢獄、演壇、集会所、木造店舗などが不規則に集中立地し、公共的・商業的機能が混在するローマの中心であった。B・C2世紀頃からフォルムの性格が公共的機能を主にもつようになり、バシリカが建てられてその配置形が徐々に軸的構成を示すようになる。

その後帝政期にフォロ・ロマーノの空間を拡大すべく、その北側にフォロ・インペリアーレが建設され、ローマ的な空間概念が大きく花開くことになる。フォルム・カエサリス、フォルム・アウグストゥス、フォルム・ネルヴァ、フォルム・ヴェスパシアヌス(フォルム・パキス)、フォルム・トライアヌスの5つの広場と、バジリカ・ウルピア、図書館、トライ

アヌス神殿を統合的に配するこの広場群には、段階的に建設されていった過程のうちに常に軸状構成と閉鎖空間への志向が認められるのである。同時に、閉鎖空間のあり方も徐々に変化したことが指摘でき、フォルム・カエサリスと後のフォルム・トラリアヌスを比較した時フォルム・カエサリスではいまだ神殿がフォルムの中央に独立して立地され、広場の中心的モチーフであるのに対し、フォルム・トラリアヌスではバシリカや神殿がフォルムの空地を形づくる建築物と一体になり、従属的要素として扱われている<sup>(75)</sup> (図29)。

このような軸状構成と閉鎖空間をもたらしたローマ的特徴についてセヴィは次のように述べる。「ローマ的空間概念の基本的な性格はそれが静的にとらえられていたことである。左右対称性や閉鎖性（オートノミー）をともなう円形や方形的空間が周辺環境に対して優越し、独立してあらわれる。ローマの公共建築は基本的には権威をそのまま表現するものである<sup>(76)</sup>。そこには、都市構成のなかで、公共的な権威を示す場所が、無限に連続する空間から限定され、切り取られて、完結した閉鎖空間としてあらわれ、そのなかでモニュメンタルな構成法が採用される傾向が指摘できる。

ローマ人は個々の建築形態や構成の原理をギリシャから学びつつ、独自の空間概念を発展させたが、ギリシャのアゴラのうえにもその影響がみられるのである。

A・D2世紀のアテネのアゴラのプランには左右対称性や空間の閉鎖性へ向かうローマ的性格がはっきり認められる。またBC2世紀末に建設されたデロスの「イタリア人のアゴラ」では周柱廊形式の完全な閉鎖型アゴラがみられる。ドーリス式列柱により周囲を囲まれたこのアゴラは公共的なアゴラではなく、商社の集会場として私的なクラブの性格を強く持っていたとされ、中庭的性格が強い<sup>(77)</sup> (図30)。

イオニア式アゴラがローマ的な閉鎖型アゴラへと変容する例をミレトゥスでみることができる。B・C2世紀には北アゴラも南アゴラもその馬蹄型を閉鎖型アゴラへと転じ、機能的には意味のない建築的要素で飾りつけられてくる。とくに南アゴラでは北東部に壮大な中門やニンファイオン（Nymphaeum）が建設されて、南アゴラ入口部分が整えられている<sup>(78)</sup>。そして北アゴラと行列道路と南アゴラの配置形態のなかにフォーロ・インペリアーレでみられる閉鎖型空間の分節的配置が同様に現出している（図31）。

同様な閉鎖型アゴラとしてはペルガモンの下町のアゴラやエフェッソスの大アゴラがあり、いずれも完結的な形態をとり、街路や町の他の部分からは独立した単位をなしている。

アテネではA・D1世紀にアゴラの東側にローマン・アゴラが建設されたが、それは完全に閉鎖された周柱廊形式のアゴラであり、しかも西側の中心軸上に門を配している。そしてこの門にはアッタロスストア南端から道路が通じていた。このアテネのローマンアゴラは都市構成上からみればクラスター状の分節された空間であり、中庭的性格が強く、もはや独立した建物にすぎなくなっている（図32）。

イオニア式アゴラが方形的秩序に従いながらも都市との間に有機的な関係を有していたの

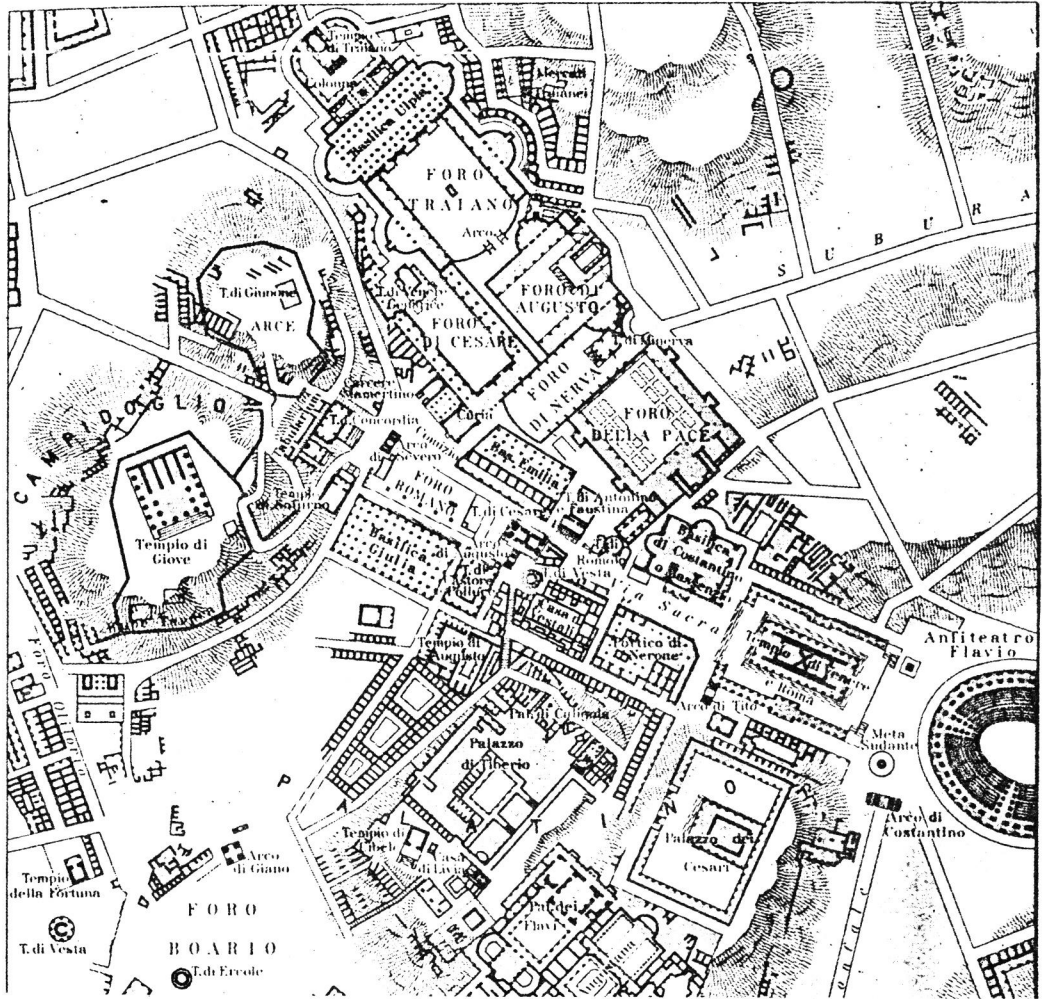


図29、フォロ・ロマーノおよびフォロ・インペリアーレ

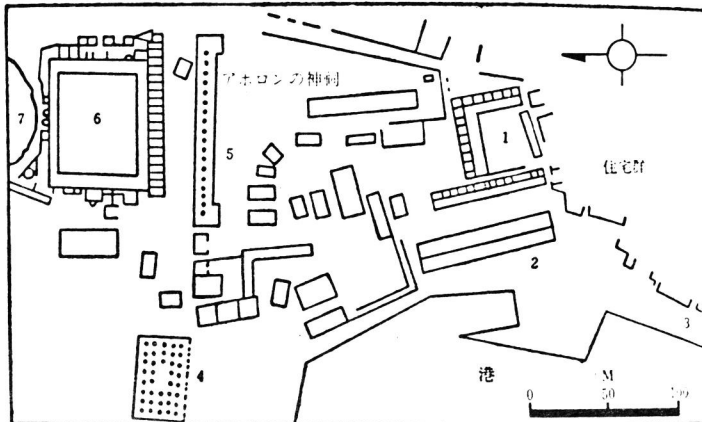
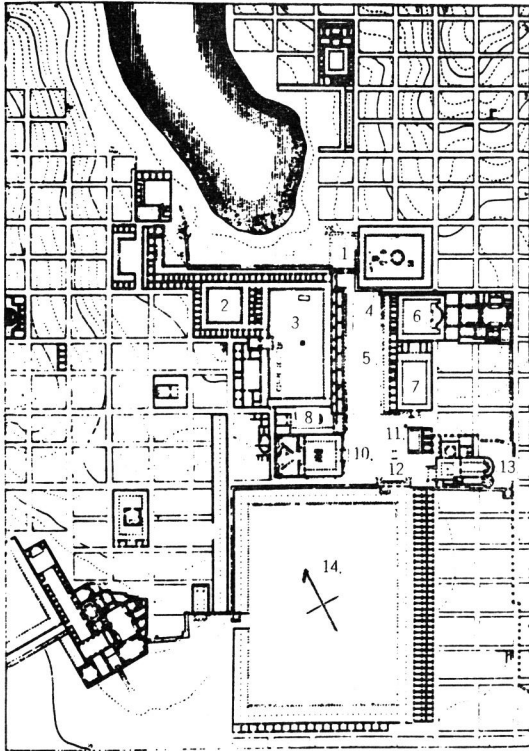


図30、デロスの中心部

1. アグラ
2. フィリッポスのストア
3. 倉庫群
4. 多柱室
5. アンティゴノスのストア
6. イタリア人のアグラ
7. 聖なる湖



- 1. 港ゲート 2. 小市場 3. 北アゴラ
- 4. イオニック・ポーチコ
- 5. 行列道路 6. カピツウス浴場 7. 体育館
- 8. アスクレペイオン神殿 10. プーレウテリオン
- 11. ニンファイオン 12. 北ゲート 13. キリスト教会
- 14. 南アゴラ

図31. ミレトゥスのアゴラ周辺（ローマ期）



- 1. ローマン・アゴラ 2. ハドリアーヌスの図書館
- 3. アゴラ 4. アクロポリス 5. 聖ゲート
- 6. ポンペイオン 7. ティピロン・ゲート

図32. ローマ期のアテネ



に比べると、これらのローマンアゴラでは都市との間に直接的な連続関係をもたない。

「アゴラがいかに宏壮であろうとも、単に1つの建物にすぎなくなった時、都市のある解体を意味していたのであり<sup>(79)</sup>」、それはアゴラが特定の使用機能が優先する分節空間へと転化したことを物語るものである。

## 6 節 結 語

アゴラの方形的秩序化の展開を三つのアゴラタイプに即して述べた。そのなかでアゴラが場所的広場の性格をもつ不整形アゴラとして発生し、その後、方形化してゆくことをみた。そしてその方形化には東方的な方形的秩序の影響が示された。さらに、イオニア式アゴラの方形的秩序が道路体系と有機的に結びついた開放型の方形アゴラを形成していること、したがって市民的コミュニケーションの場としてのアゴラを考えると、このイオニア式アゴラで一つの完成型を獲得していることが理解できた。これ以後のローマンアゴラは道路空間との連続性を失い、自立的な閉鎖空間に変容してしまい、市民生活の展開する公有地としての性格を減じたのである。しかし、それは同時に、西洋古典広場が建築的広場として形態的に完成したことを意味するものでもある。

## 注（1章）

- (1) ボール・ズッカー(著), 大石, 加藤, 三浦 訳 『都市と広場』鹿島出版, 1975, pp.30-6。
- (2) 大塚久雄『共同体の基礎理論』岩波書店 1962, pp. 23-46。
- (3) 同 上
- (4)(5) 渡辺達三「古典古代の広場の成立と展開」『造園雑誌』Vol.32, No.4, 1969。
- (6) 矢守一彦『都市プランの研究』大明堂 1970, p.201。
- (7) 川添登『都市と文明』雪華社 1970, p.149。
- (8) ズッカー『前掲書』p.34。
- (9) 川添『前掲書』p.166。
- (10) Mario Morini, *Atlante di Storia dell' Urbanistica*, Hoepli, Milano. p.14。
- (11) *Ibid.*, p.15。
- (12) 鈴木八司『王と神のナイル』新潮社, p.264-9。およびズッカー『前掲書』p.34-5。
- (13) Morini, *op. cit.*, p.16
- (14) Anthnoy Kriesis, *Greek Town Building*, p.45。
- (15) これについてはヴンダーリヒの批判があり, 彼はクノッソス宮殿を死者の住む宮殿であったとしている。詳しくは, ハンス・ゲオルグ・ヴンダーリヒ(著)関楠夫 訳 『迷宮に死者は住む』新潮社 1975。参照。
- (16) 同 上 p.46-7。
- (17) 拙稿「歴史のなかのラビリンス」都市住宅 Vol. 8304. 1983。
- (18)(19) Kriesis, *op. cit.*, pp.45-6。
- (20) 村田数之亮『世界の歴史 4. ギリシャ』河出書房新社 1980, pp.50-1。
- (21) R.E. ウィッチャーリー(著), 小林文次 訳 『古代ギリシャの都市構成』相模選書 1980. p.19。
- (22) Kriesis, *op. cit.*, p.43。
- (23) E.A. Gutkind, *Urban Developmet in Southern Europe: Italy and Greece*. New York & London 1969, pp. 530-1。
- (24) *Ibid.*, p.532。
- (25) Morini, *op. cit.*, p.32。
- (26) 太田秀通, 『生活の世界歴史Ⅲ, ポリスの市民生活』河出書房新社 1980, p.43。
- (27) 同 上, p.24。
- (28) 大塚『前掲書』p.41
- (29) 同 上, pp.78-9。
- (30) 同 上, pp.79-81。
- (31) F. クーランジェ(著)田辺貞之助 訳 『古代都市』白水社 1950, p.239。
- (32) 同 上, p.240。
- (33) ウィッチャーリー『前掲書』p.22 およびp.244。 Von Gerkan によるギリシャ都市の起源に関する引用部分。
- (34) 同 上, p.23。
- (35) 矢守『前掲書』p.205。
- (36) prytaneion. 公会堂
- (37) 太田『前掲書』p.37。
- (38) O.F. ボルノー(著)大塚恵一(他訳)『人間と空間』せりか書房 1978, p.41。
- (39) ウィッチャーリー『前掲書』p.73。
- (40) Gutkind, *op. cit.*, p.559。
- (41) ウィッチャーリー『前掲書』p.78。
- (42) Gutkind, *op. cit.*, p.528-9。
- (43) ズッカー, 『前掲書』p.42。
- (44) 同 上, p.41。

- (45) ἰπποδαμείος πρόπος
- (46) ウィッチャーリー『前掲書』p.49。
- (47) 矢守『前掲書』p.118。
- (48) 米倉二郎は方格状地割りの源流を古代オリエントの溝渠網，一對の牛に曳かせる犁耕法が要求する長方形の地割りに想定し，この犁耕文化が地割りその他における度量衡制度とともにギリシャ・ローマへと伝播したとみる。米倉二郎「方格状地割りの源流と伝播」地学雑誌，Vol 61，矢守『前掲書』所収。
- (49) ヘレン・ロズナウ(著)西川幸治(監訳)『理想都市』鹿島出版会 1979，p.3。
- (50) ウィッチャーリー『前掲書』p.94。
- (51) Morini, *op. cit.*, p.94。
- (52) ウィッチャーリー『前掲書』p.94。
- (53) Kriesis, *op. cit.*, p.70。
- (54) 詳しくは註をつけないが本節は次の文献に多くを負っている。Jhon Travlos, *Pictorial Dictionary of Ancient Athens*, Hacher Art Books, N.Y. 1980。
- (55) 「テセウスのアゴラ」ともいわれる。
- (56) Travlos, *op. cit.*, p.1。
- (57) 9人のアルコン(執政官)職は筆頭アルコン，アルコン・バシレウス，ポレマルコスと6人のテスメタイ(立法家)から成り立っていた。
- (58) ウィッチャーリー『前掲書』p.80。
- (59) 同上，p.83。
- (60) 同上，p.85。
- (61) 同上，p.109。
- (62) ズッカー，『前掲書』p.51。
- (63) B.C.5世紀にアゴラ内に既にあったマルスの神殿をB.C.1世紀に新しい構成法のもとに再建したものであるとして<Roman Temple>とよぶ説もある。Cf. ズッカー『前掲書』pp.61-2。
- (64) Travlos, *op. cit.*, p.3。
- (65) Morini, *op. cit.*, p.55。
- (66) ズッカー『前掲書』p.56。
- (67) Morini, *op. cit.*, p.57。
- (68) Pretorio 古代ローマの親衛隊およびその駐屯施設。
- (69) Questore 古代ローマの国庫管理者のオフィス。
- (70) Morini, *op. cit.*, p.58, p.71。
- (71) *Ibid.*
- (72) 実際には地形上の制約や季節による日の出の位置の差異により，方向にあわない事例も多い。しかしいずれも原則は貫かれているようである。
- (73) ズッカー『前掲書』p.57。
- (74) B.C.1世紀頃の配置形にはアッソスのアゴラと類似した特徴が指摘される。
- (75) ズッカー，『前掲書』p.69。
- (76) Morini, *op. cit.*, p.63。尚，ギーディオンはこのローマ的性格の空間概念をギリシャのそれと対比させて「第2の空間概念——内部空間としての建築」とよぶ。Cf.S. ゴーディオ(著)，前川・玉腰(訳)『建築その変遷——古代ローマの建築空間をめぐって』みすず書房，1978，pp.5-14。
- (77) ウィッチャーリー『前掲書』pp.104-5。
- (78) 同様の変容はマグネシアのアゴラにもみられた。
- (79) ウィッチャーリー『前掲書』p.106。

## 第 2 章

# イタリア広場の構造と変容

### 序節

- 1 節 中世都市の空間構造
- 2 節 中世広場の構造——重心的配置と形態の多様性
- 3 節 ルネッサンス都市改造
- 4 節 ルネッサンス広場の空間構造——空間主義への転回
- 5 節 バロック都市改造
- 6 節 バロック広場の空間構造——都市上部構造の環境的演出
- 7 節 イタリア広場の現代的諸問題——結語にかえて

注・

## 序 節

第1章では、古典古代の広場について方形アゴラの形成とその空間的特徴を述べたが、それらは現代にみることのできない広場であった。そこで、本章では中世以後のイタリアの都市にみられる広場をとりあげ、現代にまで受け継がれているそれらの広場の構造と変容を考察する。序節ではイタリアにおける都市と広場の一般的な関係を形態的視点から概観し、まず、各時代の広場のつくられ方を要約する。1節では現在まで引き継がれているイタリア都市の中世的空間構造についてその発生と特徴を述べ、2節でそれらにおける広場の3つの機能とその空間的特徴を示し、中世広場が都市空間と有機的に重なりあっていたことを指摘する。3節ではルネッサンス期の都市改造の実態を整理し、4節でルネッサンス期の広場が機能性よりも空間性を優先してつくられてきたことを指摘する。5節ではバロック期の都市計画における軸線の創出をとりあげてバロック都市への改造を概観し、6節でバロック広場の4つのタイプとそれらに共通してみられる都市的スケールの演出について考察する。最後に7節で、現代のイタリア都市の広場がもつ諸問題を整理し、ヒストリックセンターの保全開発が叫ばれている背景について触れる。

イタリアの都市を語るとき、広場をぬきにしては話がすまない、とよくいわれる。どの都市を訪れても立派な広場があるし、そのいずれもがかなり整ったかたちを示している。そのうえ、都市居住者の生活に、この広場がある種の秩序をもたらす役割をはたしていることが観察され、いずれも歴史的に形成された広場であるが、それでもたんなる過去の遺跡にとどまらず、現代都市のなかで積極的意味をもちつづけているのである。

さて、イタリアの都市広場を現象的にみると、一口に言って、それは建物群でかこまれた空地であり、しかも都市内の空地である。もう少し詳しくいえば、それは都市の中心に位置し、公共建築を周囲にしたがえ、道路もそこへと集中している空地である。人々は特定の目的をはたしに広場へやってくるし、それ以外に、なんとなく無目的におとずれることもある場所である。

しかし、そうしたイタリア広場であっても時代と場所により様々な機能、形態、タイプ(類型)があり、前にのべたような共通する性格とは別に、それぞれの個性もある。そして、その個性が、ひいてはイタリア諸都市の都市空間の豊かさの源泉であり、魅力ともなっている。現在みる広場の様相は、時代により、あるいは都市の性格により、変化してあらわれた結果の様相であるといえ、そうした意味で、イタリア各都市は広場の実験場であると考えられる。

都市と広場の関係を端的に言えば、都市の重要機能をはたす広場、たとえば市民広場や宗教広場や市場広場は、都市総体の構成と緊密に結びつき、おのずとすばらしい空間がつけられている。都市全体からみれば意味もうすい、それほど重要でない機能の広場は、それを反映して空間の表現性もおとる。つまり、広場自身のうちに、ある程度、都市のなかでの位置づけを反映する特徴がみられるわけである。以下にあげる広場の要素について注目

するとき、そうした都市と広場の関係がよく理解されるのである。

- (1) 空地、および周囲の建築物などの規模
- (2) 配置形
- (3) 都市内における立地場所
- (4) 機能、あるいは発生契機

さらに、

- (5) 道路網との関係
- (6) 広場の規模と建物の規模のつりあいの可否

などといった点である。そうした空間的要素のなかに都市的意味を読みとれるところがイタリア広場の特徴であり、<sup>(1)</sup>これを考察するのが、広場の形態学である。

イタリア広場の最盛期は、中世期とルネッサンス期である。とくに中世期では、広場の形成が有機的におこなわれた時代とみることができ、日常生活のあらゆる要素がいろいろなかたちで広場のなかに凝集されている。それは中世都市文化（文明）の表象的実体だ、といっても過言ではない。コンパクトに、しかも高密度にたちならぶ建築群と、これらのあいだに点在する空地とは、ともに、中世都市市民にとって、同等な生活の場であり、とりわけ、あるまとまりをもつ非建蔽地は、都市の集团的機能をみやすための不可欠な場所なのであった。<sup>(2)</sup>それは、中世期に屋外で行われていた活動のおおくが、ルネッサンス期以後、それぞれそのための建物が建設されて屋内へうつされてゆくことから示される。劇場建築はルネッサンス以後にみられる建物であるが、中世期の演劇は、屋外で、しかも広場で催されるものであったし、<sup>(3)</sup>市民的な公開行事、宗教上の聖的儀式、マーケットなども屋外でおこなわれるのを前提としていた。中世期前半での主要な公共建築物といえば、教会と行政庁舎ぐらいのものであり、そうしたことから大部分の都市的活動が広場ですまされていたことが推測できる。

ルネッサンス期になると、都市建設に幾何学がもちこまれてくる。幾何学は都市に奉仕するものといった理念が形成され、<sup>(4)</sup>この理念にしたがい、広場形態にも幾何学の影響がみられるようになる。中世的構成が残る都市の一部にこの種のルネッサンス広場をつくるにあたって、接ぎ木的手法の都市改造が進められることになるが、そうした改造を促した要因は、新しい社会体制の出現であった。そこでは、広場とは町を代表する顔であり、したがって飾られるべき対象であり、権力をもつものがこれに従属するものとのちがいを都市のなかにひけらかす道具である、といった要請がみられたのである。<sup>(5)</sup>この目的のもとに幾何学的な新しい美的体系が駆使され、システムティックに都市空間の改造がすすめられてゆく。

バロック期や1800年代の広場は、こうしたルネッサンス的傾向をよりダイナミックに展開させたものにすぎない。専制的イデオロギーを表現する舞台装置と化した広場<sup>(6)</sup>は、道路と一体化し、都市的スケールで演出をこらすようになり、とくにみえがかりを重視した広場がつくられ、ついには、市民はこの演じられるものに驚嘆する受身的な観客へと転じてしま

う。

こうしてみると、都市の発展過程を説明する進化論的發展が、広場の歴史的展開についてはあてはまらないことが理解される。つまり自然発生的、予定調和的に形成される中世広場のあとに、全体計画をもつルネッサンス広場があり、そのあいだには、つくられかたの方法論的連続性もなければ、形態の連続性もない。したがって各時代の広場を年代的にならべてみても、そこには時代とともに発展し複雑化する図式は見出だし難い。むしろ、時代により、それは変質してゆくものと考えるほうが理解しやすいのである。

現代までひきつがれているイタリア広場を評価するばあい、中世およびルネッサンスの広場の形成要因を分析することが、その起源をみるうえでとくに重要である。つまり、中世やルネッサンスの広場が、以後の各時代に、都市への適応のしかたをかえ、その機能を変質させたり、まったく別の機能にとってかわられたり、あるいは新しく形態を獲得して今日にいたっているからである。

## 1 節 中世都市の空間構造

中世都市についてその発生を分類してみると、おおきく3つのグループにわけられる。<sup>(7)</sup>ひとつは、ローマ都市をなんらかのかたちでひきついでこれが中世都市に転化したグループである。たとえば北イタリアにみるパヴィア(図1)、ヴェローナ(図2)、パルマ(図3)、ボローニャ(図4)、パトヴァ(図5)、ピアチェンツァ(図6, 図7)、あるいは中部イタリアのルッカ(図8)、フィレンツェ(図9)、ピストイア(図10)、などである。いずれの都市でも町の中心部にはローマ時代の格子状道路網が残っており、その部分が中世期の都市再生の核になり、その外周部に新たな市街地を發展させたものである。

これに対し、他のグループは自然発生型の都市である。中世期に集落形成が開始され、しだいにそれが成長した都市である。この場合の都市規模は一般に小規模であり、しかも発生の核としてなんらかの施設が寄与している。その施設が、城砦(castello)であったり、修道院(monastero)であったり、教区教会(pieve)であったりするが、町のなかでこれらの施設のしめる位置は重要で、このため、その発生核により城砦都市とか修道院都市とか教会都市などとよぶこともある。さらに、この自然発生型の都市には、そうした核をもたずに発生した都市もあり、たとえばオーストリア国境にちがいがボルツァーノ、中部イタリアのチヴィタカステッラーナ(図11)、クレマ(図12)、南部イタリアのターラント(図13)、などは、施設主導型の発生ではなく、幹線道路の交差点や海岸、河川の合流点といった交通の要衝から発達したケースである。<sup>(8)</sup>こうした中世新集落は都市計画にも



図1. パヴィア市街の変遷  
 (ローマ都市→中世期城壁  
 →16世紀城壁)

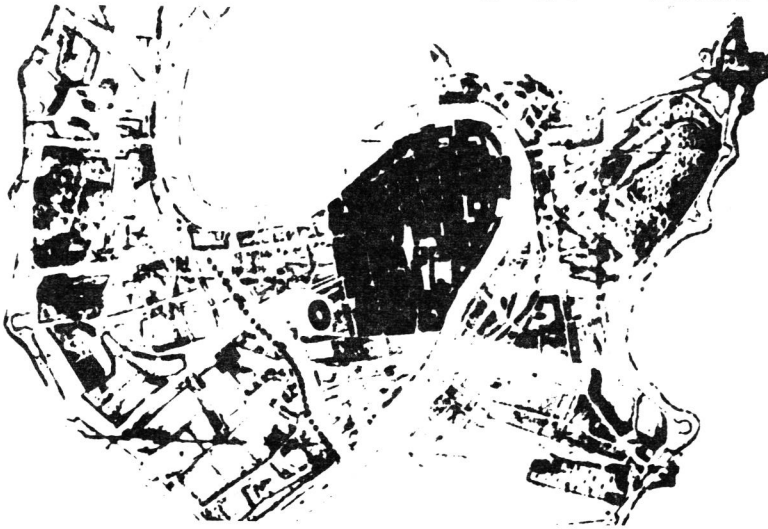


図2. ヴェローナ市街図



図3. パルマ市街図  
 (格子状構成と後代の  
 45°の道路構成が結合  
 している)



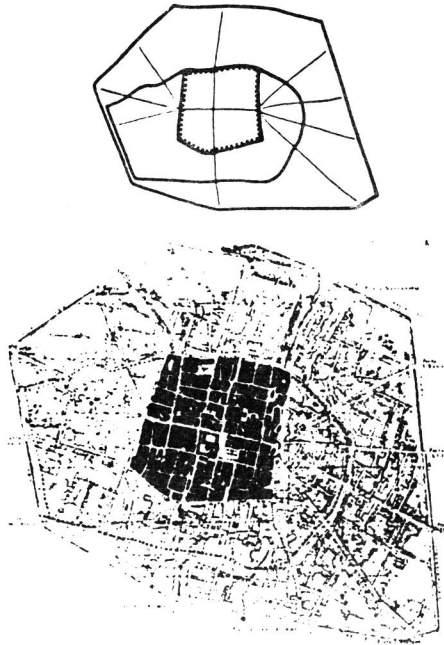


図4. ポローニャ市街の変遷  
(ローマ都市→中世市街→14世紀城壁へと広がる)

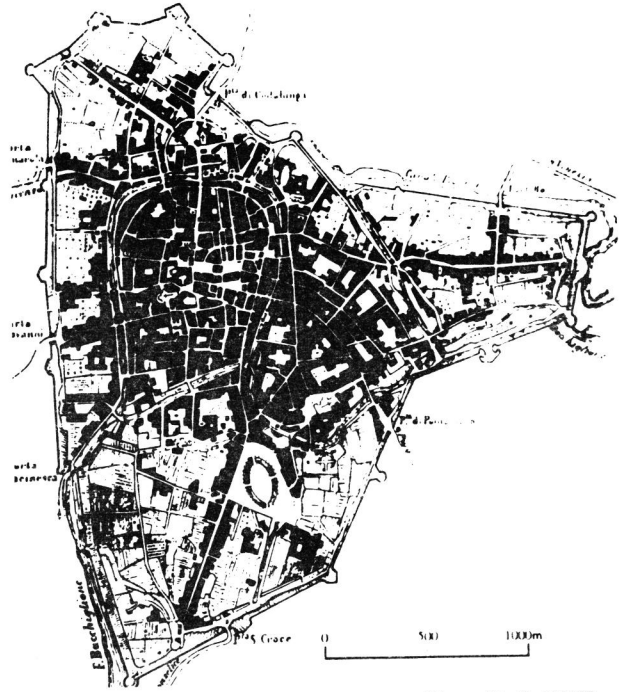


図5. バトヴァ市街図  
(中世城壁にかこまれた内部の各所に菜園がみられる。)

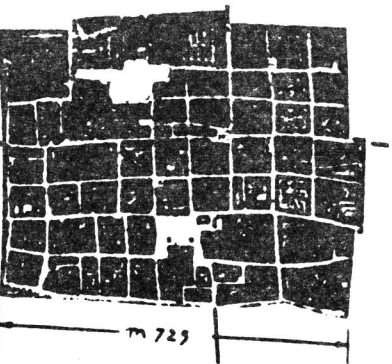


図7. ピアチェンツァのローマ都市核  
(カルド・デクマーノ軸が示される)

図6. ピアチェンツァ市街図 (B.C.218年創設)

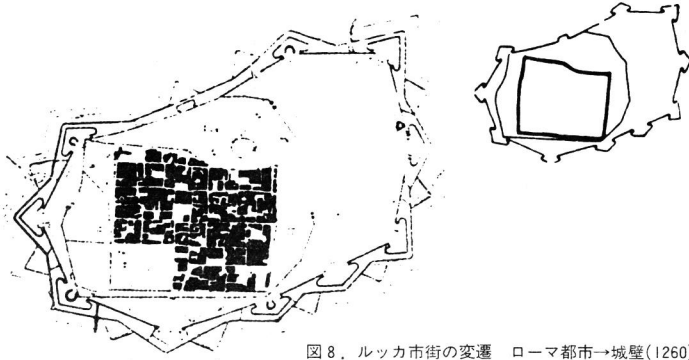


図8. ルッカ市街の変遷 ローマ都市→城壁(1260)→城壁(1561-1645)

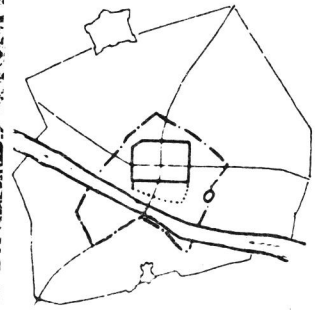


図9. フィレンツェ市街の変遷 ローマ市街→拡張→城壁(1172-1272年)

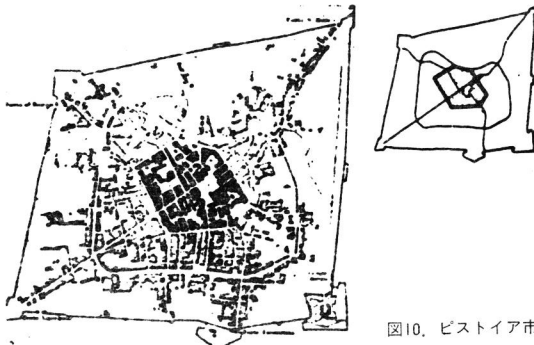


図10. ピストイア市街の変遷 ローマ市街→中世城壁→城壁(1460年)

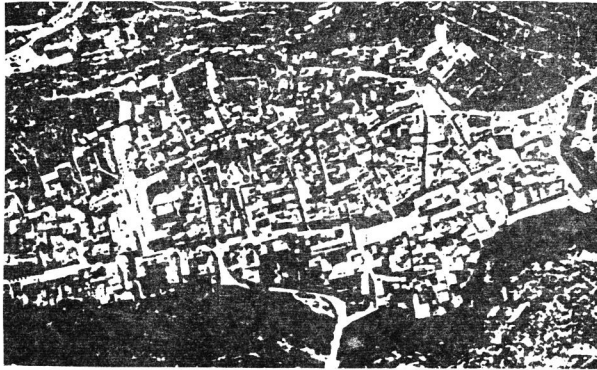


図11. チヴィタ・カステッラーナ市街図

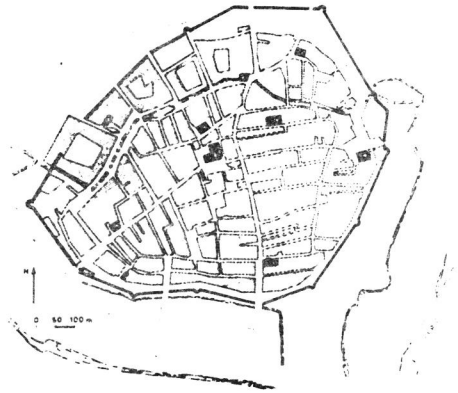


図12. クレマ市街図

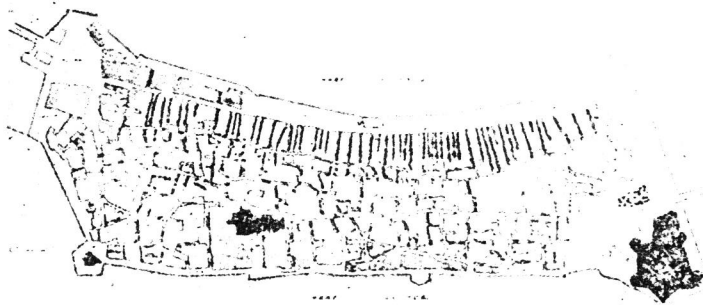
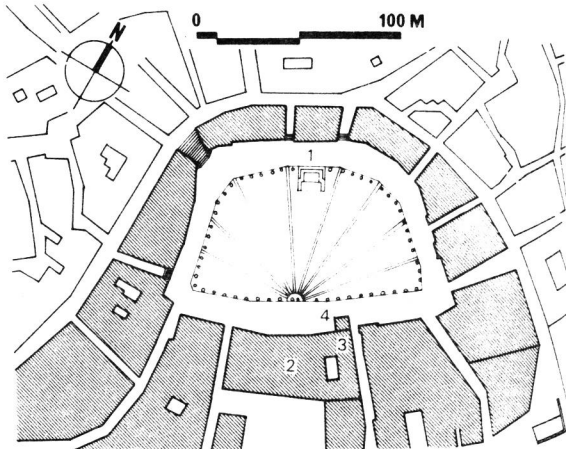


図13. ターラント市街図



1. ガイアの泉
2. 市庁舎
3. マンジャの塔
4. 礼拝堂

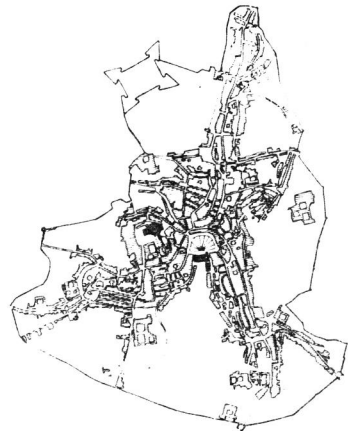
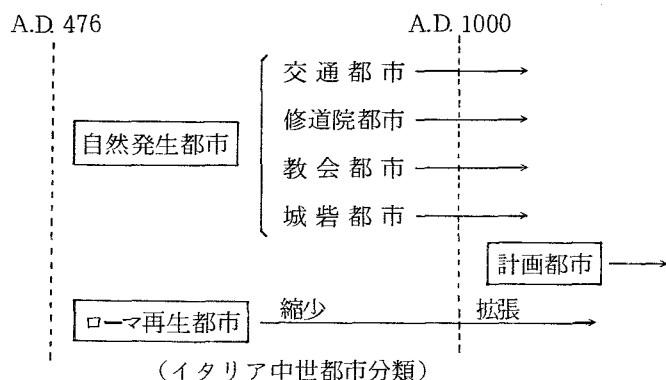


図14. カンポ広場（シエナ）

とづいて建設されたわけではなく、ながい時間をかけて徐々に形成されたものばかりであった。これらに対して、11世紀をすぎる頃には、都市計画的につくられる新都市（新集落）が、とくに北イタリアや中部イタリアを中心にあらわれはじめる<sup>(9)</sup>。これらの新都市の建設をもたらした要因は、社会の活発化にともなう耕地の拡張や軍事上の要請であった。

以上の分類をまとめると下図のようになるが、そうした発生要因のちがいのある中世都市



市のあいだに、いずれにも共通する特徴を指摘できることも事実である。一般に「中世都市」というとき、ある一定のイメージをつたえることができるのも、そうした典型的な特徴があるからであり、都市空間のできかたに一定の法則性をみ

てとれるからである。それらを以下に挙げると、

- (i) 建築密度が高く、大規模な空地もみられず、コンパクトな都市規模であること。
- (ii) 城壁でかこまれ、周囲の農付部とは都市ゲートを介してつながる。
- (iii) 道路網は細密、かつ迷路的である。
- (iv) 都市の重心的位置に広場があり、それが都市構成と有機的に一体化している。

それらの形態の特徴はいったいどこからきたのであろうか。城壁の存在は、防御のために不可欠であったろうし、その内部に住む人間に対してはこのうえない安定感と自由を与えたにちがいない。当然、社会的に力のある人間が城壁内に住み集まり、そこはエリート集団の居住地であった、とみることができる。これら自力のある人々が、土地条件に応じて、各人で建物を建設していったとすれば、そのプロセスには共通した精神構造があったはずである。つまり必要なもの、機能的なものを、都市というまとまりのなかでつくってゆく精神である<sup>(11)</sup>。建設材料は限られており、ローマ期のように組織的な建設主体も認められぬ社会では、計画的なかたちを示さずとも、おのずから生活に根ざした建設しかできなかったとみてよい。各人が自分で住居を建設するわけであるから、都市全体としての連続的交通の概念などは存在せず、いわゆる都市内の「道路網」といった概念はなかった<sup>(12)</sup>。その結果、迷路的な最少限の道空間が個別に形成されることになり、せいぜい建設のさいに足場が組めればよいほどの空地的な道空間が確保されてゆくわけである。これらの道空間は、住居内からすれば内部廊下にちかいものであった<sup>(13)</sup>。城壁内に住む運命共同体の構成員が住居の延長と考えることのできた共有空間であり、同じ街区に住む人々に第一義的に奉仕する空間と考えてさしつかえなかった場所である。

中世都市は、その形態から、大海に浮かぶ舟であり島であったといわれるが<sup>(14)</sup>では、その高密度な空間のなかで広場がどのようにして確保されていったのであろうか。住居のほかに、教会や僧院、大邸宅などの建物も城壁内に建設されており、これらの建築物は相対的に住居より規模が大きく、当然、その周囲にちがった空地を必要としたであろう<sup>(15)</sup>あるいは城壁を抜けて都市外へ通ずる道がいくつか集まる場所にも、よりひろい空地が求められたことであろう。そうした道空間のひろくなったところが広場の役割をはたす空間の原型であった。そして、都市全体が知覚しにくい高密度な中世都市では、唯一の開放空間であるこの広場に来れば、都市全体が認識でき、様々な都市エレメントがその全体像のなかに位置づけられるという、座標の原点としての性格もあった。道がひろくなるころは、他とは異なる特別の意味があり、都市全体、いや宇宙全体を意識させる教育的機能を果たした、といっても過言ではない。現在でも、中世都市を訪れて、道から広場へでると垂直性を感じさせる場合が多い。広場空間のひろがりのなかで空がみえ、建物の軒線がしらずしらずのうちに目に入ってくるのである。そこは、都市内で垂直性を感じさせる唯一の場所だったのである。<sup>(16)</sup>

## 2節 中世広場の構造——重心的配置と形態の多様性

中世広場の代表的機能は市民広場、宗教広場、商業広場の3つである。市民広場は、市民が都市社会に参加するための活動を保証する場であり、様々な公的行事がおこなわれた空地である。そこでは、市民が集団で、文化活動や裁判権行使、および都市と地域に関する政治的決定に参加し、一同に会することにより、市政を円滑に運営したのである。おもに市庁舎（パラッツォ・コムナーレ）に隣接して形成された。

宗教広場（教会広場）は、礼拝に付随する諸行為を受け入れた場所であり、大聖堂（ドゥオモ）の建物の周囲にできた。

商業広場（市場広場）は、都市内の消費活動の活発化や都市間取引の活発化にともなって発生し、そこには特別の建物を必要としなかった。

市民広場の典型には、シエナのカンポ広場（図14）、フィレンツェのシニョーリア広場（図15）、ピアチェンツァのカヴァッリ広場（図16）、などをあげることができるし、宗教広場の典型には、パルマのドゥオモ広場（図17）、ルッカのドゥオモ広場（図18）、プラトーのドゥオモ広場（図19）などをあげることができる。

しかし、単一機能からなるそうした広場以外に、より中世的な特徴をもつ広場としてあげなければならぬのが、市民広場と宗教広場の両機能をあわせもつ広場である。実際、宗教機能と市民的機能は必ずしも別々の場所を必要とはしていなかったわけで、中世の生活



- 1. 国鉄駅
- 2. シニョーリア広場

- 1. ネプチューンの泉
- 2. コジモー世像
- 3. ランツィのロτζャ
- 4. ウフィツィ・ギャラリー

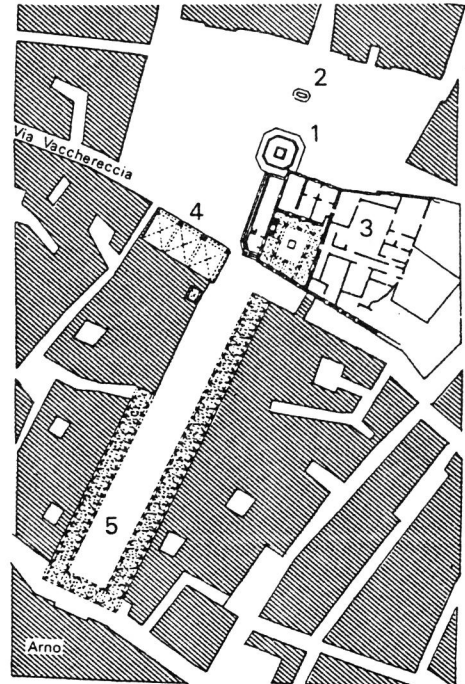


図15. シニョーリア広場 (フィレンツェ)

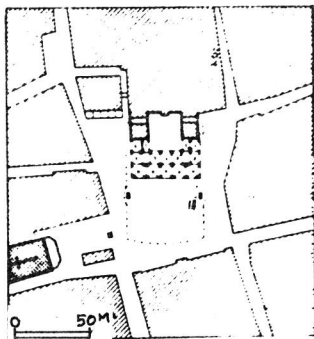


図16. カヴァッリ広場 (ピアチェンツァ)

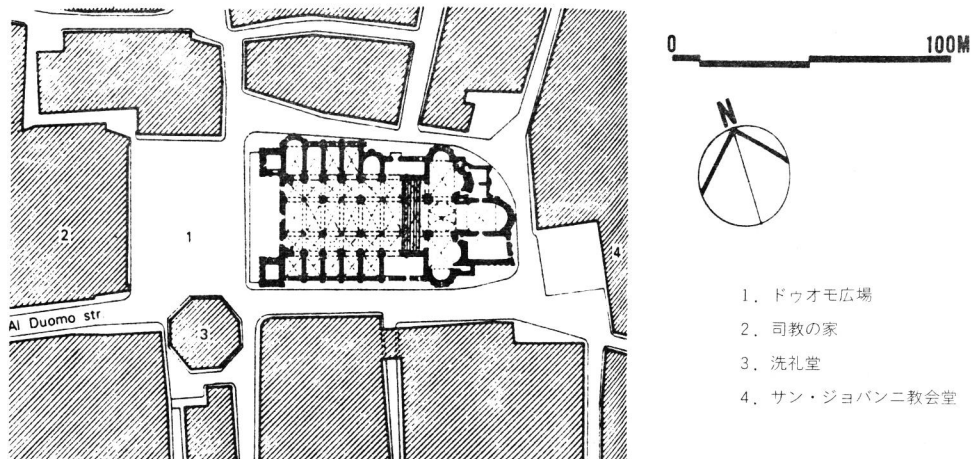


図17. ドゥオモ広場 (パルマ)

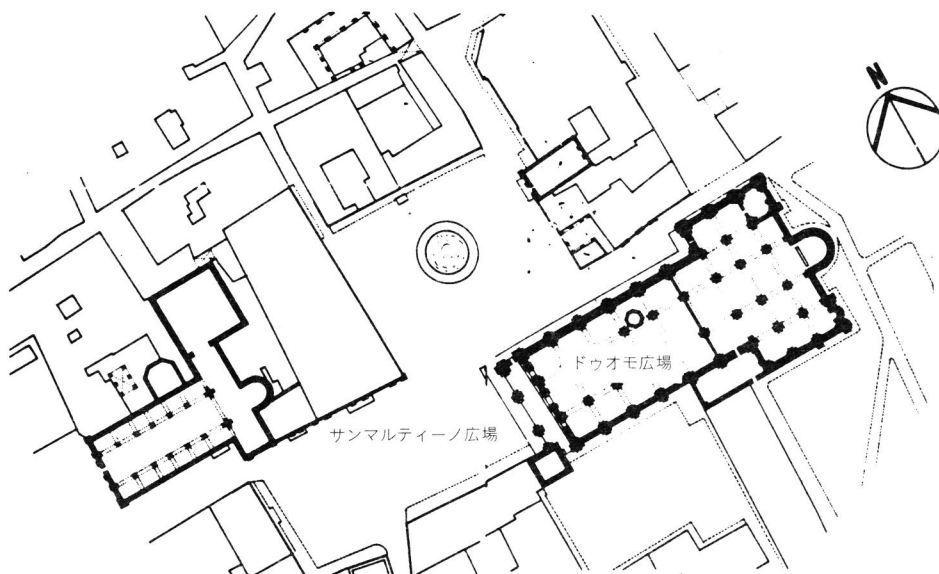


図18. サンマルティーノ広場 (ルッカ)

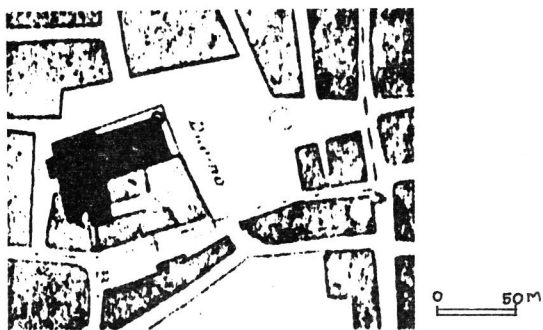


図19. ドゥオモ広場 (プラトー)

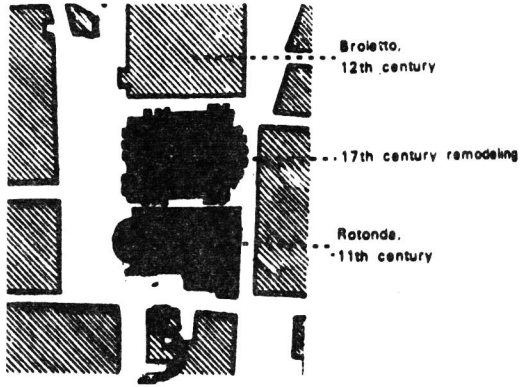


図20. ドゥオモ広場（ブレシャ）

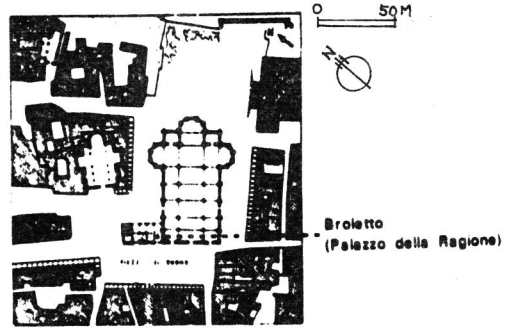


図22. ドゥオモ広場（コモ）

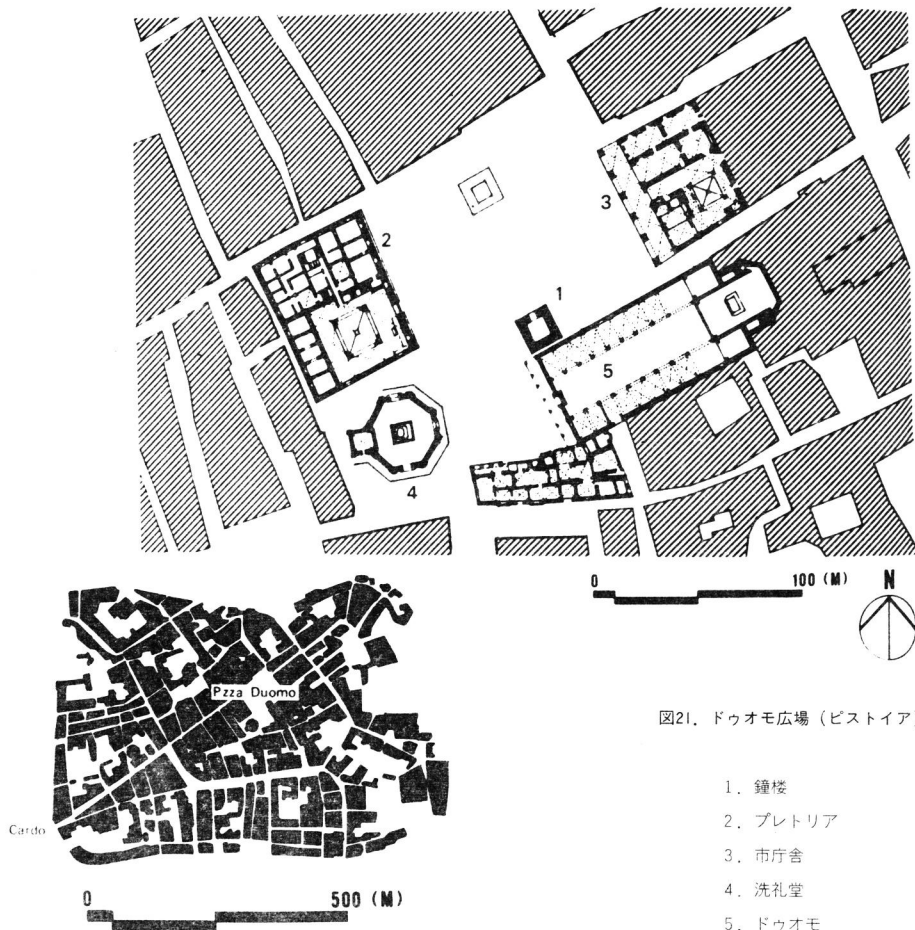


図21. ドゥオモ広場（ピストイア）

1. 鐘楼
2. プレトリア
3. 市庁舎
4. 洗礼堂
5. ドゥオモ



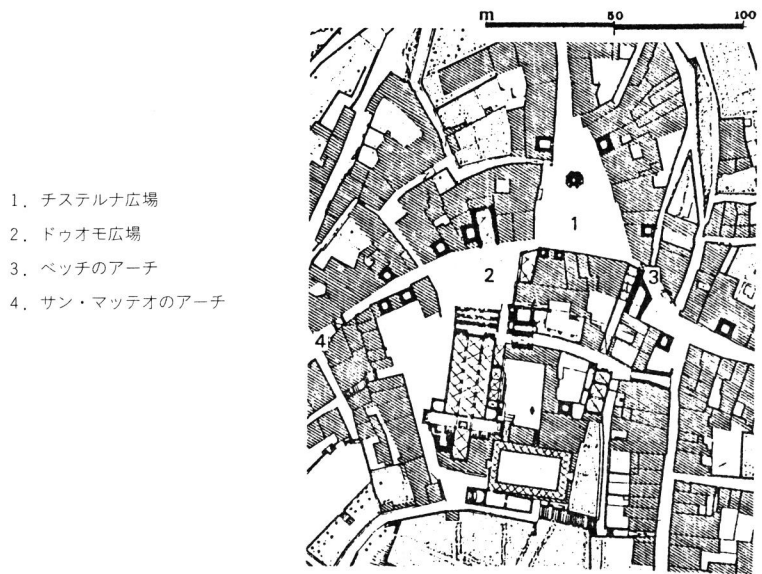
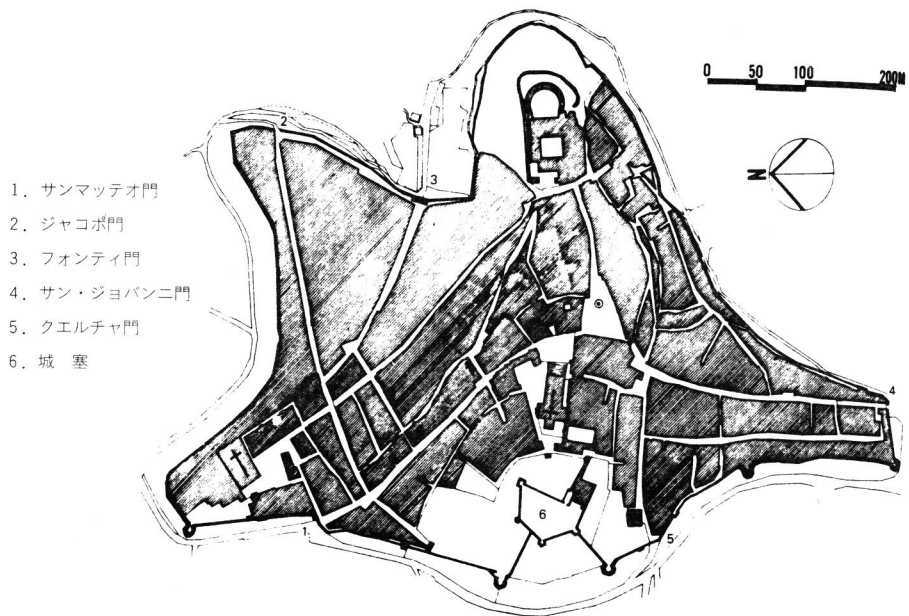


図23. ドゥオモ広場とチステルナ広場（サンジミニアーノ）

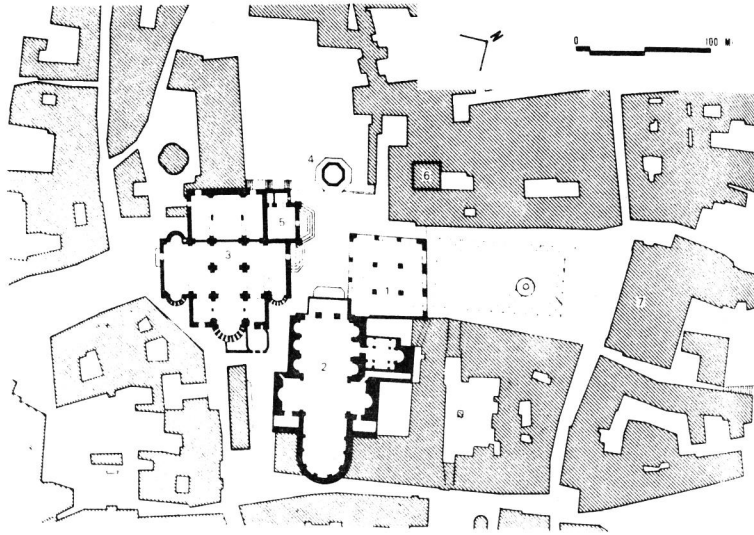


図24. ドゥオモ広場とヴェッキア広場（ベルガモ）

1. ラジョーネ宮
2. ドゥオモ
3. サンタ・マリア・マッジョーレ教会
4. 洗礼堂
5. コッレオーニ礼拝堂
6. 鐘楼
7. サン・ヴィジリオ宮

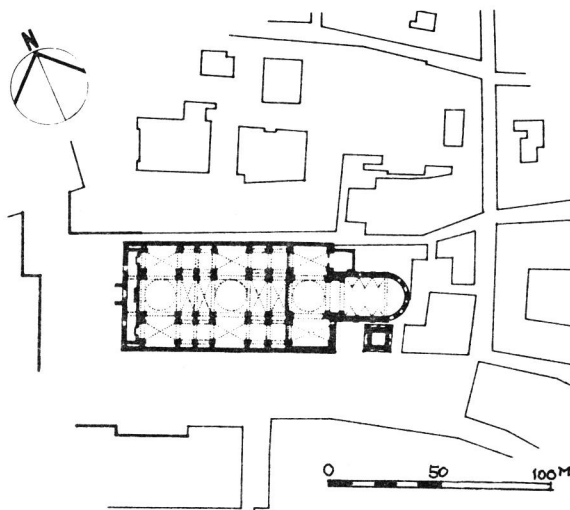


図25. ドゥオモ広場（フェッラーラ）

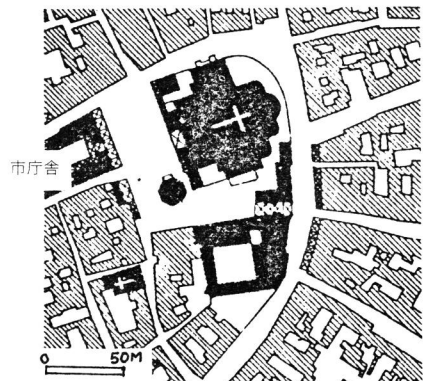


図26. ドゥオモ広場（クレモナ）

では、宗教的生活と市民的生活が、集団（都市構成員）にとって同じ程度に重要事であり、その理由から、宗教権力と市民権力という中世の二大権力は、そのシンボルを都市の重心という一カ所にあつめるのが一般的であったのである<sup>(17)</sup>。そこでは、ドゥオモとパラッツォ・コムーネがともに広場に面するのである。たとえば、ブレシャのドゥオモ広場（図20）、ピストイアのドゥオモ広場（図21）、ロディヤコモやペルージャの教会前広場（図22）、などを訪れるとこれがよく理解できる。さらに、両機能をあわせもつ群広場として、単一機能の広場が近接して立地するため両広場が一体的な構成をとることがある。じつは中世広場にもっとも多いのがこのタイプであり<sup>(18)</sup>、そこには建物や泉や、あるいは床レベルの差がもうけられ、一応は分割されているのであるが、その実たがいに関係づけられるといった具合である。その関係の強弱には様々な段階があり、ミラノ、ヴォルテッラ、サンジミニャーノ（図23）などのように両広場の分離度が強いものや、ベルガモ（図24）、フェッラーラ（図25）、クレモナ（図26）などのようにそれが弱いものがある。

さて市場広場の発生は、取引機能や媒介機能からくるものであることはさきに述べたが、その場所は、都市そのものの立地形態や取引機能の性質などにより様相が変わるのである。このため、前二者のタイプが都市の重心に位置するのにひきかえ、市場広場は人の集まりやすい場所や交易に便利な場所をえらんで立地する。そしてそうした立地には大きく分けて三種類ある。そのひとつは、集団の日常生活に密着した品物をあつかう市場であり、その性格上、人がもっとも集まりやすい中心部に立地する。これにたいして扱う品物が特殊化した市場は、都市の各所に小市場として分散配置されるのである。これら二者がいずれも都市城壁内に立地する市場広場であるのにたいし、周辺の農村との交易を目的とした市場は、おおむね、城壁外の、しかもゲートをでたところにもうけられる。これが3番目の立地形態であり、ウルビノやシエナの町では、現在でも、この種の広場がのこっている<sup>(19)</sup>。しかし、そうした城壁外の市場広場は、のちの都市拡張の起点となって、周囲に建物がたてこみ、その跡すらわからなくなっているものが多い。<sup>(20)</sup>

中世都市における広場の位置を整理してゆくとローマ都市再生都市にみる広場も、自然発生都市にみる広場も、計画的都市にみる広場も、およそ代表的な中世広場は都市の重心に位置していることが指摘される。

ローマ都市再生都市を例にとると、中世前期の都市人口の減少にともない、一時期、都市内居住エリアが縮小するが、その縮小は、古代ローマの都市軸であった二つの軸（カルド軸とデクマーノ軸）の交点を中心にして、同心円的に市街地が減少していく。それが、10世紀を過ぎるころから、政治的、経済的増幅期をむかえて、都市はふたたび発展、拡張し、城壁内の土地が市街地で埋めつくされ、さらに、その外側へと市街地が拡大するようになる。この過程で、ローマ期の広場がその同心円的発展の支点となり、この都市の縮小と拡張の過程で、広場が一貫して町の重心的役割をにない、その結果、その広場を中心

とする放射、環状の都市構成が形成されるのである。<sup>(21)</sup>ボローニャ、パドヴァ、ヴェローナ、パヴィアなどの諸都市がこうした展開をしめした典型である。

一方、中世新集落を例にとれば、都市の発展につれて、都市全体と広場の相互関係は変化し、それにともない広場の性格も変質してきた。それは、都市の発展にともない、その時代の都市規模にみあった広場がもともとめられ、その状況に応じてあたらしい場所に広場がかたちづくられてきたともいえるのである。こうした推移は、線状構成や扇状構成の都市にあてはまる。<sup>(22)</sup>この場合、中心広場の最終的な位置は、都市の成長がとまったときにきまるものであった。もっとも、このように広場の位置が都市の進化論的發展に追隨して決定されるといっても、発展過程の各フェーズをとりあげてみれば、やはり、広場は都市の重心をしめていたことにはかわりはないわけである。

都市の重心に位置するというその配置の普遍性にくらべれば、中世広場の形態は様々である。それは、ルネッサンス広場のように先見的な原理にもとづいてできたものではないから、広場形成のプロセスが都市の形成と同時的であり、このため地形条件や街区ブロックの形状にその形態は大きく影響されてきた。丘の頂上にあたり、斜面に囲まれた低地につくられたり、道路の集中する場所にできたり、そういった立地上の前提条件のちがいでによって各々が個別的形態をつくりだしているわけである。たとえばシエナの町では、三つの尾根上に展開する町並の中心に広場があるが、それは町のもっとも低い位置にあたる。地形のもつ勾配を利用しながら野外観覧席をつくり、広場に入るとまず視線が市庁舎の建物に集中するような空間演出があり、全体的な計画性はみられないのに、その広場構成には、単なる偶然とはいいがたい趣きがあふれ、各要素が立体的に、周到に結びつけられたあとさえうかがわれるのである。<sup>(23)</sup>

不整形な形態を呈するといっても、そうした建築学的な豊かな処理—建物の結合方法、柱列、テラス、道路のとりつきかたなどが認められ、泉やペープの模様、それに壁装などの装飾エレメントがほどこされるというように、平面上からは想像もできない立体空間をつくりあげているのが中世広場である。この空間性が中世広場の特質であり、その魅力でもあるといえる。

このような立体的な各部分の計画性<sup>(24)</sup>（デザインというべきかもしれない）は、道路と広場との結びつきにもあらわれている。都市の中心広場で、主要幹線が広場をつきぬけることはない。広場は人が集まるたまり場であり、市民が都市経営の行事に参加する場であるから、そこを交通動線が横切るとは好ましくない。そのために、道路は広場に正接するように配置されるか、あるいは建築物の隙間をとおりぬけて広場につながるような接続形態をとる。<sup>(25)</sup>

さて、中世広場は、その立地場所については都市の重心的位置を占め、その形態についてはケース・バイ・ケースでつくられたが、では、その規模はどうであったのか。中世広

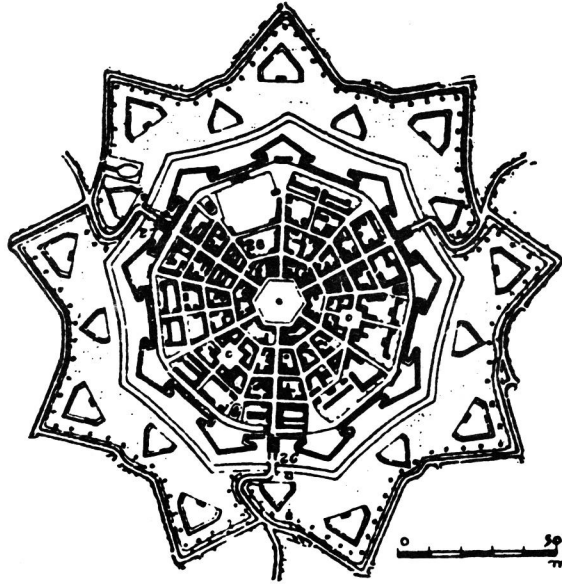


図27. パルマノーヴァ都市図

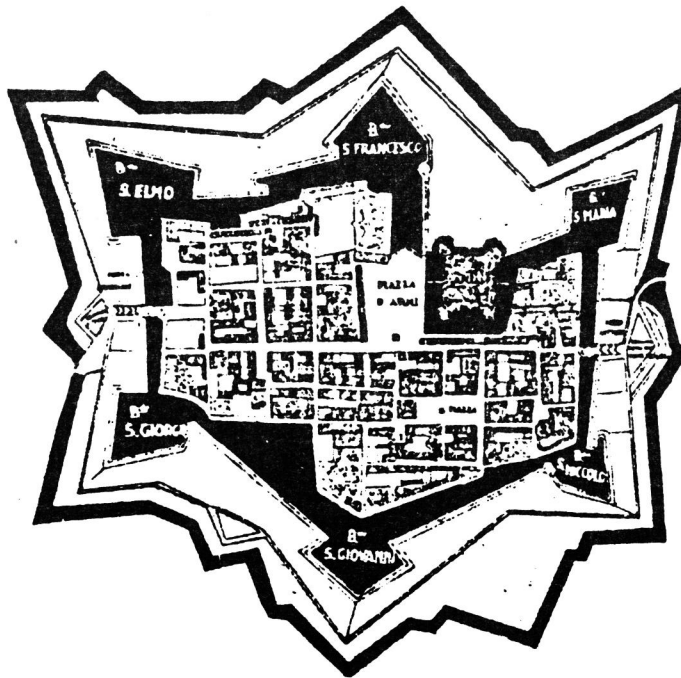


図28. サッビオネータ都市図

場が基本的には都市共同体のために存在し、その共同性の発現の場所として認識されていたという一貫した性格を考えれば、広場規模はその都市規模にみあったもの、つまり、一堂にあつまる人口規模にあったものであればよく、市民を収容できる大きさがあればよかったということである。そして、一般的には、市民広場の方が宗教広場より相対的に大きかったのである。

中世広場は、都市そのものとともに発生し、成長してきたところから、都市構造の有機的要素とみなすことができ、<sup>(26)</sup>ルネッサンスの広場のように、都市の一部にあとから手を加えてデザインした要素がもつ、都市構造に敵対する性格がみられないという点も、中世広場の特性として指摘しておく必要があると思われる。

### 3節 ルネッサンス都市改造

14世紀後半から15世紀前半にかけてのイタリア半島は、中世都市コムーネの自治がよくなり、これにかわりルネッサンスの僭主政（シニョーリア政）が台頭してくる変革期である。<sup>(27)</sup>そうした社会構造の変化を反映するかのごとく、都市のつくられかたにあらしい動きがみえはじめる。それは、15世紀の後半に至り、シニョーリア政が確立されて政治的安定がもたらされると、この都市改造がいちだんと活発化し、とりわけルネッサンスの文化活動に影響された都市づくりが、いっせいに表面化してくる点に代表される。<sup>(28)</sup>

ルネッサンス期の都市改造の基本的性格をひとくちでいえば、既存の中世都市を部分的に改造することにはじまり、その改造を通じて、人文主義的なあらしい文化価値を都市空間のなかに具体化、結実させることであった、といえる。

ルネッサンス期には、バルマ・ノーヴェ（図27）やサッピオネータ（図28）などの理論的モデルにもとづく計画的新都市が建設されてはいるが、それらは、ルネッサンス期の都市づくりの事例からいえば、あくまで、例外的な具体例であった。理想都市についての理論的研究には、はかりしれない文化的価値を認めることができても、実際の都市づくりでは、都市空間の部分的な改変事業がつねに先行していたのであり、また事例としても多かった時代である。<sup>(29)</sup>あらしい政治体制のもとに、シニョーリアを核とする政治的統合体を、都市空間のなかへ血肉化し実体化し、視覚的な方法で権力を表現することがもとめられ、このような契機から、部分的改変が個別的におこなわれてきたのであった。

新状況に対応する都市空間の部分的改変には、概括的に、ふたつの傾向がみられる。ひとつは、都市は歴史的な生成体であるから伝統的な個有の都市機能を尊重し、中世都市の構成をそのまま維持しながら、そのなかにルネッサンス的空間構成を調和的に挿入しようとする、改良的改造の姿勢である。ウルビノにみる改造（1464年）や、ピエンツァの改



図29. ローマにおけるルネッサンス的改造 (1748年作成図)

造（1459年）がこれにあてはまるものであった。<sup>(30)</sup>それらの都市では、政治や文化の中心が1カ所に集中していたという都市構成上の特質があり、この政治中心や文化中心が都市そのものであるといった認識がつよく、できるだけ既存の都市構造を生かしながら改造しようとする姿勢であった。

これに対し、もうひとつの傾向は、ニコラウス5世やシクストゥス4世がローマで計画した都市改造計画（図29）や、フランチェスコ・スフォルツォがミラノでおこなった都市改造計画にみる傾向である。それらは、中世都市の構成にあまりとらわれずに計画がなされ、改造規模も全都市的なひろがりを持ち、かつシステムティックであった。既存の都市構成のなかに抽象的な都市モデルを導入し、むしろ中世的都市空間に対置させるような姿勢すら感じられる計画であった。そして、これらはバロック期の都市改造に通ずる性格を有していたのである。

第一の方法を改良的都市改造とよぶとすれば、後者の傾向は革命的都市改造とよぶことができる。ルネッサンス広場は、その大半がこの革命的都市改造の方法論ないしは価値観に影響されてつくられたとあってよく、その形態には、計画的に、審美的構成や理論的配置をすすめるようとする文化的傾向がはっきりとあらわれている。<sup>(31)</sup>

#### 4節 ルネッサンス広場の空間構造——空間主義への転回

ルネッサンス広場を、その形成過程にしたがって分類すれば、以下の4タイプに整理できる。

- (i) 小規模改造広場——中世都市に形成されに既存の広場を、美的に修復し、部分的に再構成した広場で、ヴェローナのシニョーリア広場（図30）、ヴェネツィアのサンマルコ広場（図31）、ファエンツァのリヴェルタ広場（図32）などがある。広場の機能は変わらず、規模も変化しないが、都市における新しい政治権力を象徴する意図から建物の部分改造や噴水、彫像などの装飾物が附加されてくる。
- (ii) 大規模改造広場——中世都市の一画を完全に取り払い、その地区を再縫合するかのごとくに、閉鎖的空間性をともなう新しい広場へ改造した例であり、ローマのファルネーゼ広場（図33）、フィレンツェのS.S.アヌツィアータ広場（図34）、ヴィジェヴァノのドゥカーレ広場（図35）などがある。一般にポーチコが広場の四周をとりまき、静的で、方形幾何学的な広場空間が現出している。
- (iii) 新市街地広場——中世市街地に隣接する場所に、あたらしくルネッサンス市街地の中心となるべく設けられた郊外型広場であり、既存の都市構造の改変をとまわずに計画されたものである。フェッラーラのアリオステア広場（図36）があげられる。



1. マーケットの柱像
2. ベルリーナ像
3. マドンナ・ヴェローナの泉
4. サン・マルコ柱像
5. マッフェイ宮
6. ランベルティの塔
7. マッサンティ宮
8. 市庁舎
9. ダンテ像
10. 法廷
11. コンシリオのロッジャ
12. スカリジェーリ宮

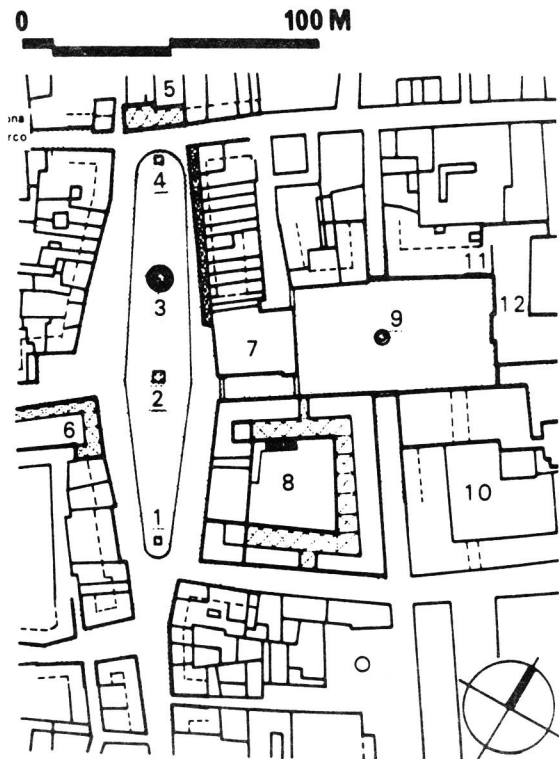
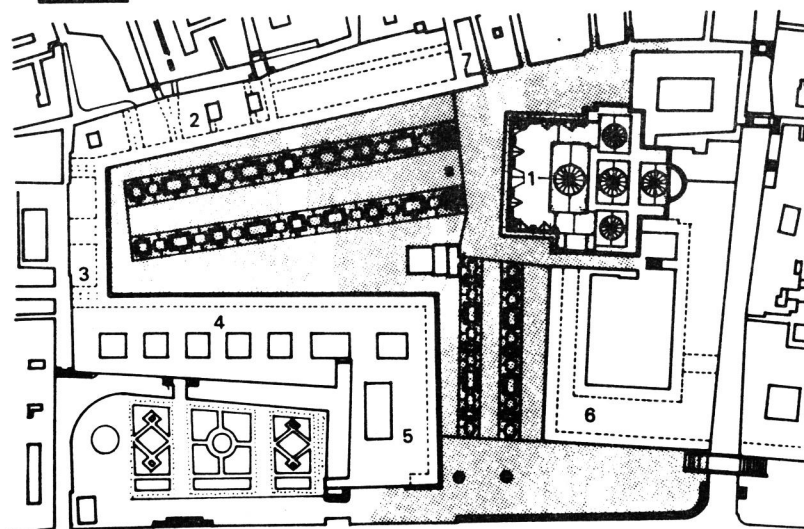


図30. シニョーリア広場 (ヴェローナ)



0 100 M 18世紀のヴェネツィア



1. サンマルコ教会
2. 旧行政館
3. アーラ・ナポレオニカ
4. 新行政館
5. 旧図書館
6. ドゥッカーレ宮
7. 時計塔

図31. サンマルコ広場 (ヴェネツィア)

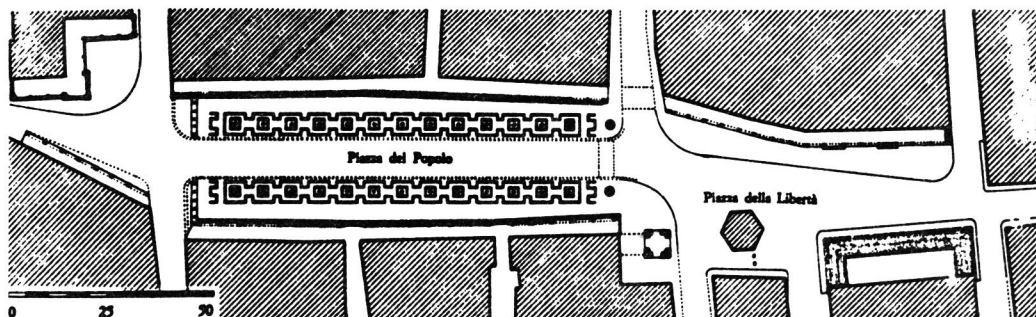


図32. リベルタ広場とポポロ広場（ファエンツァ）

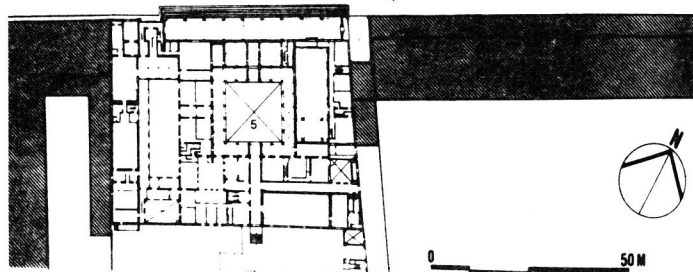
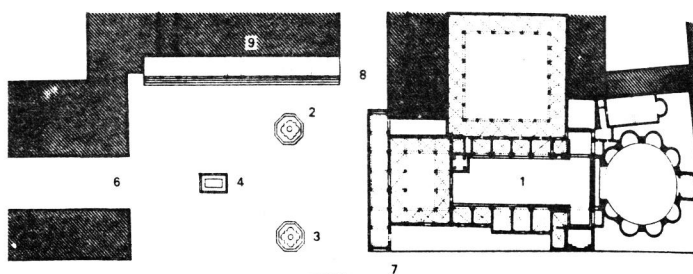
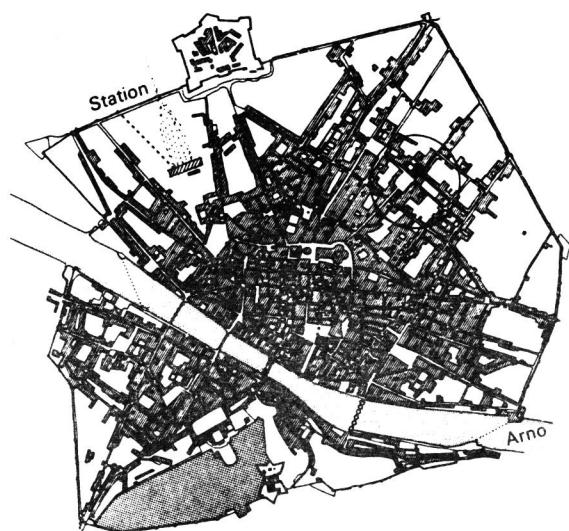


図34. SS.アヌンツィアーナ広場（フィレンツェ）

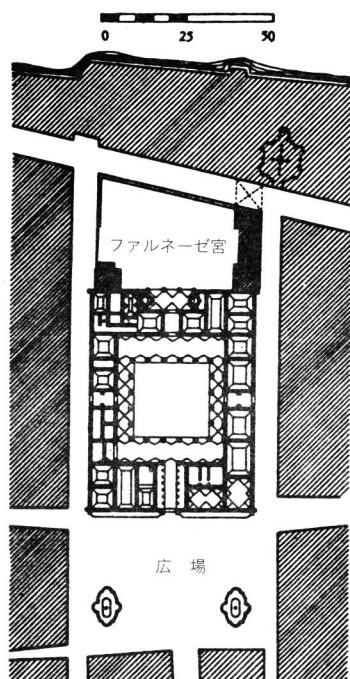


図33. ファルネーゼ広場（ローマ）

1. サンマルコ教会
- 2, 3. 噴水
4. フェルディナンド I 世像
5. 捨子養育院
6. セルヴィ通り
7. G.カッポーニ通り
8. V. パッティステイ通り
9. セルヴィ・ディ・マリア・友愛会

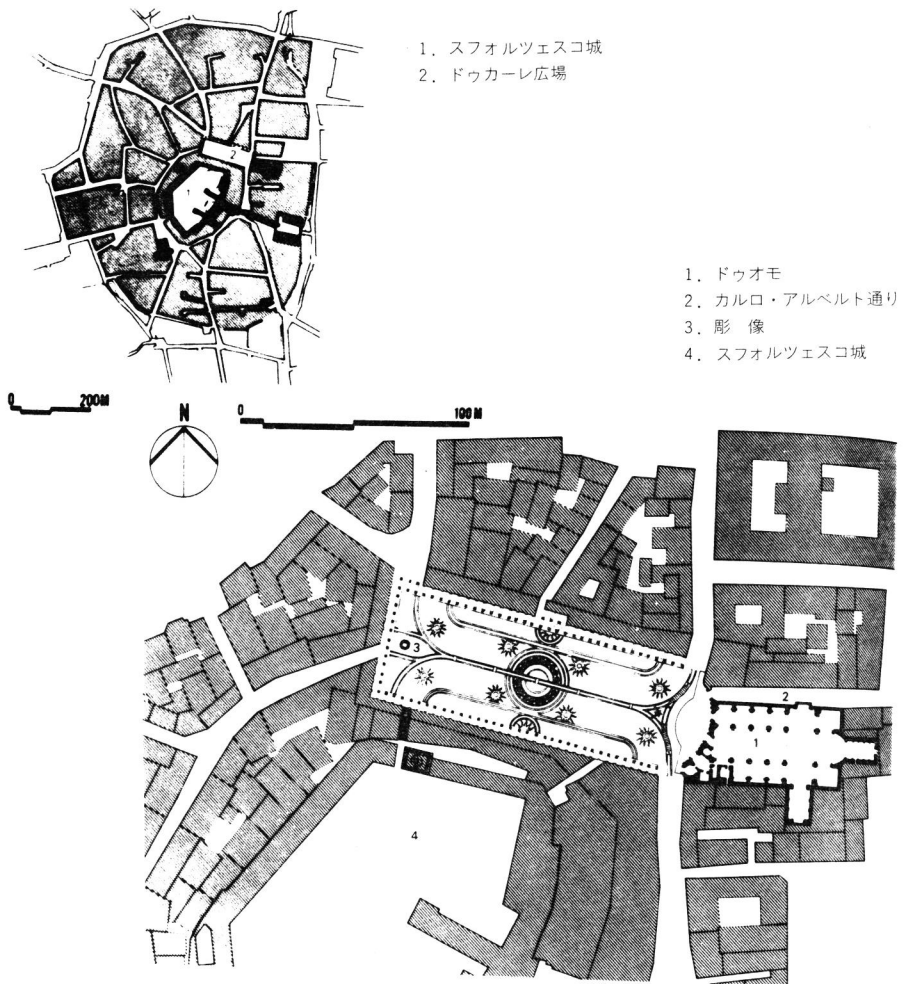


図35. ドゥカーレ広場（ヴィジエーバノ）

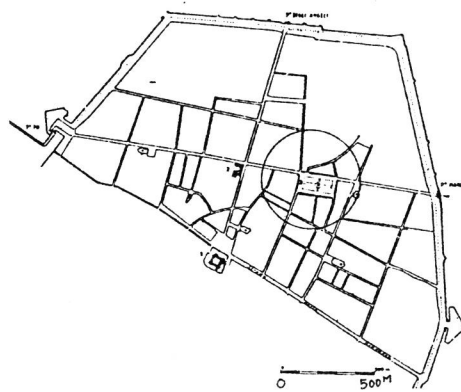


図36. アリオステア広場（フェッラーラ）

(M) 新都市内の広場——幾何学的な理想都市プランの中心を構成する要素として、理論的に計画された広場、パルマ・ノーヴァ（図27）やサッピオネータの広場（図28）があげられる。

中世広場を改造することでできあがったルネッサンス広場についてみれば、改造前と後と比較すると、その本質的機能がなんら変化していないのである。<sup>(82)</sup>改造の契機は、広場をとりまく建物を立派にするという意図からであり、建物を整えることによりそれに付随する広場空間も整える必要がうまれた、というようなものであった。これを裏づけるように、この時代には、直接的にも間接的にも、政治権力を発効する目的であたらしく広場だけがつくられるようなことはなかったのである。そうした意味でルネッサンス改造広場は、あたらしい権力層によって中世広場に芸術的な様相が賦与されたにすぎないといえ、その機能はあいかわらず中世的であった。ただ形態的に、中世広場のように都市全体と一体化した広場形態をとらず、都市の一部を切開して、そこへ接ぎ木の要領で、ルネッサンス的空間をはめこんだような性格があったのである。<sup>(83)</sup>そしてそのルネッサンス的空間とは、広場を囲む個々の建物ヴォリュームが、連続的なポーチコやそれに類する接続要素によって一体化し、結果として明確で統一的な空間が現出することを意味していた。<sup>(84)</sup>当然、そのような広場形態と都市構成のあいだに整合性ができあがるまでには、かなり時間がかかっている。機能上、都市がどうしても必要とした改造ではなく、当時の美的風潮を都市空間に結実させようとした人文主義的発想がつよい改造と考えられ、その方法論として遠近法やプロポジションといった厳密な形態原則が利用されたわけである。

そうはいっても機能的見地から計画されたルネッサンス広場が皆無であったとするのは、言い過ぎであろう。パルマ・ノーヴァやサッピオネータなどにみる都市広場は、道路の交差点にもうけられており、それには交通渋滞をさける目的があったり、通風、日照などの環境的観点がかかわれる。<sup>(85)</sup>理想都市論のなかではこうした機能的見地からする広場が多いが、しかし、ルネッサンス広場全体からすれば、その種の実現例は少いのである。

美学的な形態原則が働いて形成されたルネッサンス広場は、それが外部であるにもかかわらず、宮殿や邸宅とおなじく「建築空間」として認識されていた、ということが重要である。つまり、空なる建物とでもよぶのが適当であろうか。<sup>(86)</sup>そこでは機能性よりも空間性が主題であり、建物の代表性をいかにたかめるか、そして、それにあわせて広場空間との調和をいかに獲得するかが重要であった。そうした美的認識がルネッサンスの人文主義からもたらされたことはまちがいないのである。一方では、抽象的な都市モデルが理論的に探求され、他方では、具体的な広場で美的規範が確立されていたこと、それがこの時代の特徴である。

## 5節 バロック都市改造<sup>(37)</sup>

バロック都市計画の特徴をひとことではいえば、都市構成のなかに軸状道路を設定したこと、および、それらの軸線がまじわる場所に広場をもうけてその広場の演出を追求したこと<sup>(38)</sup>に尽きる。実際、この時期には体系的な道路網の整備があちこちで実行にうつされている。中世的街区構成ののこる都市内に、新たに放射状の軸状道路を建設したり、幅員のせまい道路をひろげたり、あるいは、あたらしい道路をつくって新市街地の発展をうながしたりしたわけである。これらの軸状道路の整備がすすむにつれて、道路がであう交差点も重要な場所になってきた。交通の要衝である交差点が、たんなる方向の転換点のみでなく、各道路からの視線が集中する焦点として再認識されたわけである。そのような、無限に延長される軸線と、その軸線をうけとめるはたらきをするアイストップ、つまり、点と線概念を都市空間のなかにつくりだしたバロック期は、別な表現をかりれば、都市がヒューマンスケールを超えた抽象的秩序の一部であることを具体的に視覚化した時期、であるともいえる。

そうした傾向を裏づけるものに、バロック期にさかんになる都市外での建設があげられる。たとえば、都市間道路網の整備とか、城壁へ巨大な都市ゲートを建設するといったことがあげられ、いわゆる各都市が他の都市と共存しながら統一的な世界を構成するための基盤づくりがすすめられている。この結果、都市エリアがはじめて大規模に城壁外まで発展しえている。こうして地域間の交流がさかんになり、異文化の存在も確かめられ、政治体制のちがう都市との情報交換が促進されると、自分たちがすすむ都市は、いろいろある都市形態のなかのひとつにすぎず、それは人工的なものであり、神の産物ではないとする認識転換がすすむものである<sup>(39)</sup>。それと同時に、予定調和的に形成された中世都市の内部にも、あたらしい都市間交通が侵入し、コンパクトな中世都市の骨組みではとても対応できなくなり、機能的にも道路網の整備をやりなおす必要がうまれた。

しかし、バロック都市計画が実現した、この必要以上の演出性は、この機能的要求だけで説明できるものではない。それは、機能性以上の、政治的イデオロギーからもとめられた意図が、深く影をおとしているとみなければ理解できない。都市内で代表的な地区（軸線）をもうけ、そこを重点的に改造し、風格のある都市景観を提供することで、逆に、都市内の貪しい地区からの切りはなしと、生活都市的な中世街区の隠蔽をはかったとすればバロック都市はまさにその目的をはたしているといえよう。そこには、豊かな地区（都市）と貪しい地区（都市）との格差が、歴然とあらわれてきているのである。

このような傾向をしめしたイタリア都市は、ローマ（図37）、トリノ（図38）、ナポリ（図39）、パレルモ（図40）などの大都市であり、いずれも絶対君主制を確立した小国家の首都で、政治、経済の権力集中もすすんだところであった<sup>(40)</sup>。これら以外では、ヴェネツィアでも、ブルーバル（大通り）こそないが、運河を道路にみたててみれば同じような

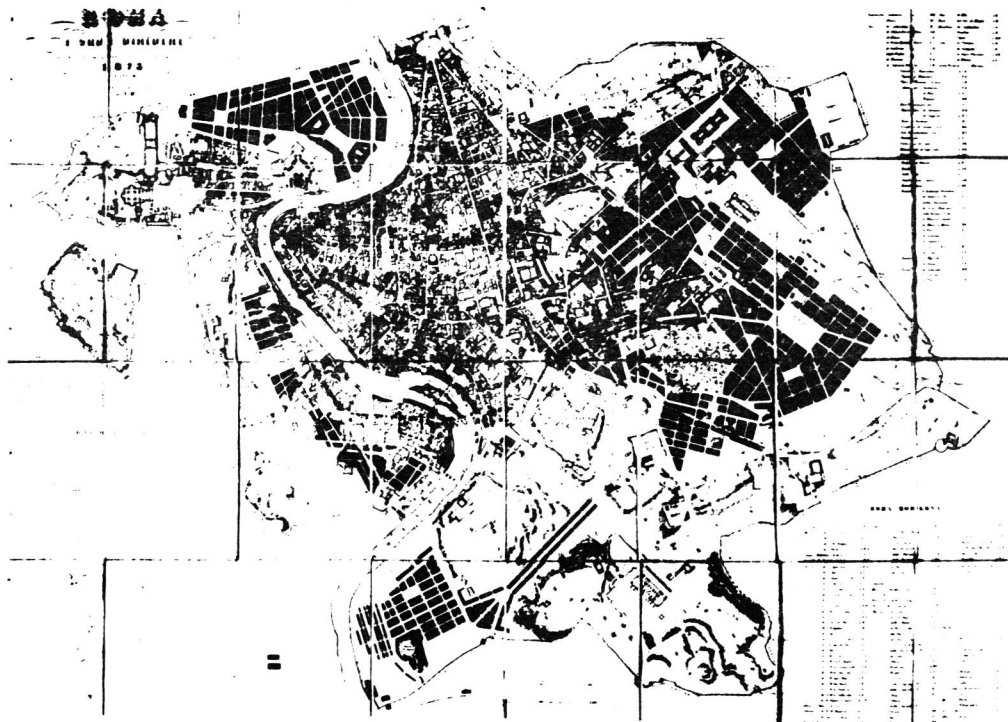


図37. ローマの市街地拡張 (1873年)

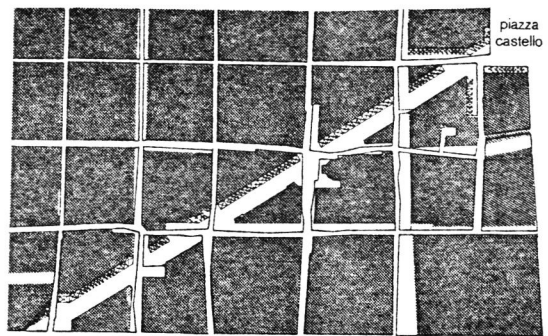


図38. トリノ市街図、ピエトラ・ミッカ通りの建設 (1885~1898年)



図39. 直線道路として切開されたドゥオモ通り（1885）とナポリ市街

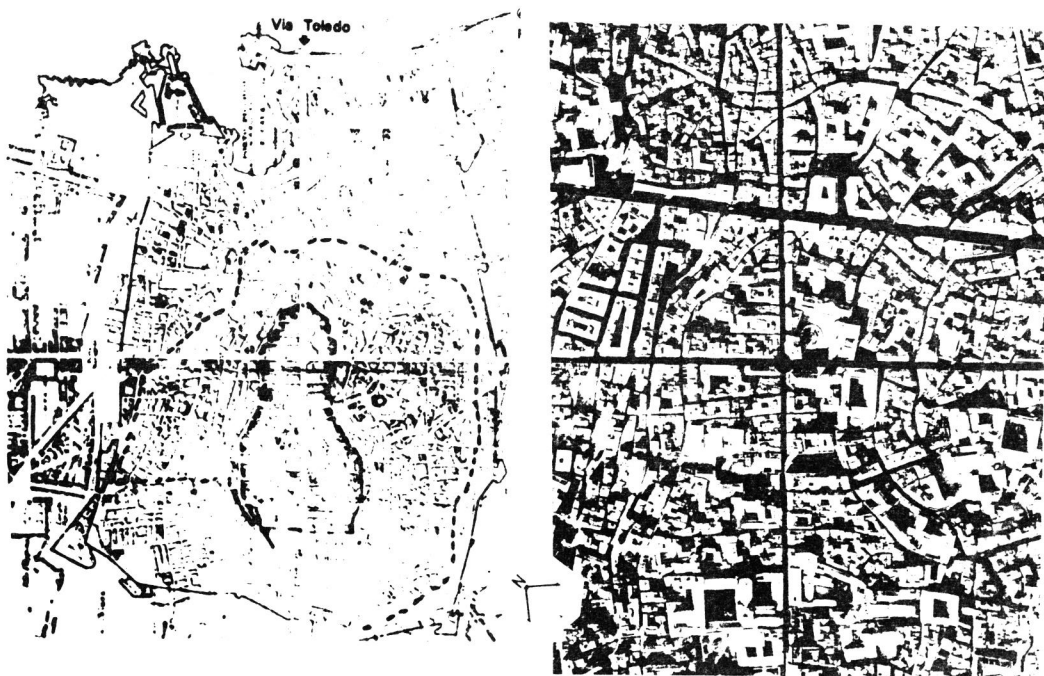
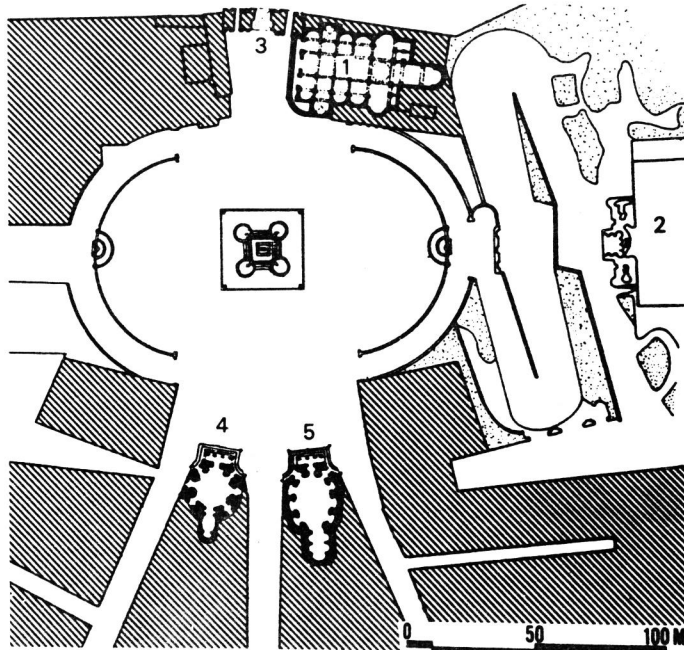


図40. バレロモ市街図



図41. 1748年のポポロ広場（ローマ）



1. サンタマリア・デル・ポポロ教会
2. ピンチョの丘
3. ポポロ門
4. サンタマリア・デイ・ミラコリ教会
5. サンタマリア・イン・モンテサント教会

図42. ジョゼッペ・ヴァラティエールの計画によるポポロ広場（1816年～）（ローマ）



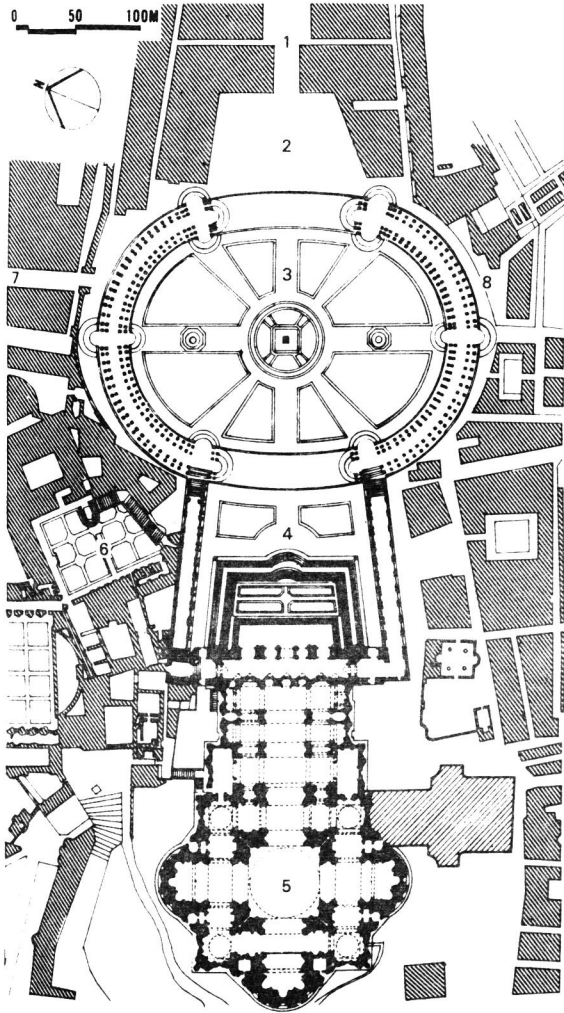


図44. サンピエトロ広場（ローマ）

1. コンチリアツィオーネ通り
2. ルスティクッチ広場
3. オブリークア広場
4. レッタ広場
5. サンピエトロ教会
6. バチカン市
7. P.アンジェリカ通り
8. ウッフイッチ通り

1. サンティナーツィオ教会

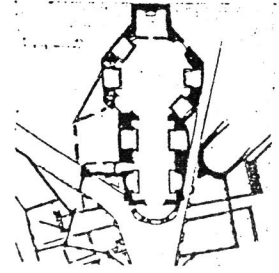


図43. サンタ・マリア・デッラ・パーチェ（ローマ）



図46. モンテチトリオ広場（ローマ）

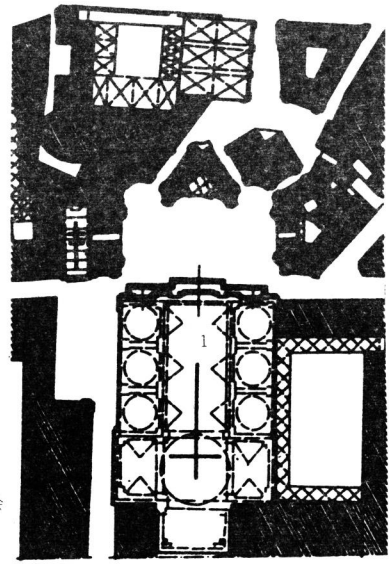


図45. サンティナーツィオ広場（ローマ）

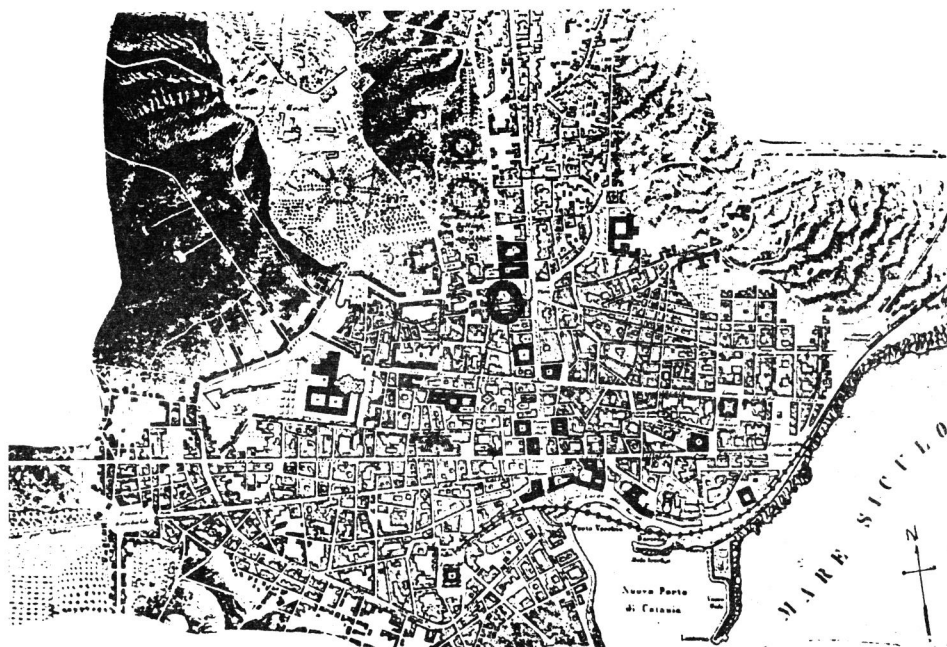


図47. カタニア市街図



図48. アヴォラ市街図



図49. ノート市街図



図50. グランミケーレ市街図

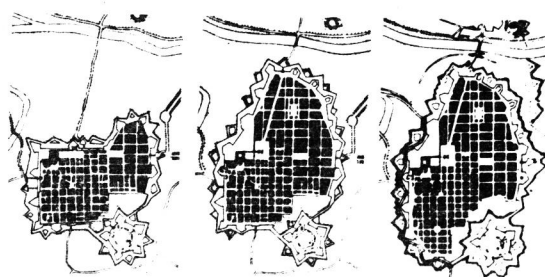


図51. トリノ市街拡張の変遷

(1620)

(1675)

(1714)

都市建設があった。カナル・グランデ（大運河）にそってたつ多数の邸宅の建設や、サンマルコ地区のプンタ・デッラ・サルーテの整備などをみれば、そこがヴェネツィアの主要道路と代表的広場のひとつに擬せられていたことが明白である。<sup>(41)</sup>

## 6 節 バロック広場の空間構造—都市上部構造の環境的演出

こうした都市基盤のうえに建設されたイタリアのバロック広場を整理すると、つぎの4タイプに分類できる。<sup>(42)</sup>

- (i) 既存都市内につくられた軸状道路の交点にもうけられた広場。
- (ii) 宗教的、あるいは市民的モニュメントを演出するためにもうけられた広場。
- (iii) 新都市（新市街地や震災復興都市）につくられた広場。
- (iv) 既存広場が、噴水、彫刻などの配置によりバロック広場に変質した広場。

第(i)群の代表的な広場がローマのポポロ広場（図41、図42）である。三本の道路（コルソー通り、リペッタ通り、バプイーノ通り）が広場中央にそびえたつオベリスクに集中する構成の、交差点広場である。三本の道路がつくる角度が「あひるの足」のつくる角度に似ているところから古来有名な広場であり、<sup>(43)</sup>当初の広場平面は台形であったが、1816～1820年にかけて、ヴァラディエールにより現在の平面形に改造されている（図54）。また、パレルモのクワットロ・カンティ広場もこの種の代表的な広場であり、直交するマクエーダ通りとヴィットリオ・エマヌエーレ通りの交差点が、広場的に改造されている。それらの広場の特徴は幾何学的な広場平面形と視線を演出する手法とが強くうちだされ、それが広場の形態や規模をきめる一貫した原則になっている。道路から広場へやってくる時の見え具合が研究され、そのときの舞台効果を最大にするための構成がもとめられている。

第(ii)群の広場はローマ市内に多く、サンタ・マリア・デッラ・パーチェ（図43）、サンピエトロ広場（図44）、サンティナーツィオ教会前広場（図45）などである。このグループは広場を教会の建物と一体とみなして教会を演出するようにつくられたものや、<sup>(44)</sup>モンテチトリオ宮殿前の広場（図46）のごとく、邸宅を演出するためにつくられた広場がある。そこでは、広場の平面形が演出すべき建物の高さに関係づけられ、左右対称性とか錯視といった手法が立体的に追求されている。つまり、建物を演出するための広場であり、それにもとづいて広場の形態や規模がきめられる、といったものである。

第(iii)群に属する広場には、旧市街にあった広場形態やルネッサンス理想都市プランそのままの形態をまねるものが多い。正方形、長方形、六角形、半円といった幾何学形が多用され、その規模も巨大である。そうした広場ののこるバロック都市は例が少ないが、シチリアでの植民活動の前哨基地であった、カタニア（図47）、アヴォラ（図48）、ノート

(図49)、グランミケーレ(図50)などの都市、および1693年のシチリア地震で破壊されたあとの復興都市プランなどにおいてみられる<sup>(45)</sup>。グランミケーレやアヴォラの広場をみると、放射状の道路構成の中心に幾何学形の広場があり、それを同心円状にとりまく各交差点に小広場群がおかれるという、理想都市案そのもののプランがみられる。

また全面的な新都市とは別に、部分的な新市街地につくられた広場の例として、君主体制のすすんだザヴォーナ地方の首都トリノ(図51)があげられる。そこでは、ローマ都市の構成の旧市街をまねて新地区の道路網も格子状であり、その内部につくられた広場も長方形である。新旧両市街地の接点につくられているサン・カヴァッロ広場がその好例である<sup>(46)</sup>。

第Ⅱ群の広場には、ローマのナヴォーナ広場(図52)、スペイン広場、カンピドリオ広場(図53)、トレヴィの泉などをあげることができるが、いずれも演出的なバロック手法を駆使しており、広場の美的効果をたかめることで都市の代表的な場所になった例である。そうした傾向は、すでにルネッサンス期にみられたものではあるが、バロック期のもは彫刻や噴水などの飾りものをそえおく程度の改造が主流であり、周囲の建物の改造までをふくんでいたルネッサンスのものとは性格が異なる。たとえば、ナヴォーナ広場では、三つの噴水を広場の長軸上に配置して広場の方向性を強調したり、教会のドームの見え方を工夫して短軸方向の軸線をつくりだすといった、いわば付加的な改造であった<sup>(47)</sup>。パレルモのプレトリア広場(図54)もこの種の改造であり、広場中央に、多数の彫像にかこまれた巨大な噴水を配することだけでその環境を演出したものであった<sup>(48)</sup>。

前述した4タイプのバロック広場について、その共通する形態や規模をまとめると、幾何学的な平面形が多いこととその規模が巨大であることが指摘される。そして、その空間的性格に道路との積極的なむすびつきがあげられ、道路と一体的な演出がみられることである。広場から遠くはなれた場所からも、視線ははるかかなたの広場のモニュメントにひきつけられるし、それに導かれて近づくと、突然、予期せぬ光景にでくわすような全都市的規模の演出があり、都市空間へと開放されたバロック広場の空間構造が指摘できるのである。それは、ルネッサンス広場の閉鎖的な空間性にくらべるとき、きわめて対照的といえる。

ではバロック広場の機能は本質的になんであったのか。バロック都市そのものの構成は中世都市のような単純なものではなく、都市機能も単一であるはずがなく、進化論的にみれば、都市の一部の機能が特化していること、つまり、病院とか大学とか軍隊駐屯地とか、そういった特別な施設が建設されているため都市の機能も複雑になっていることが挙げられる。それは、中世都市のようなコミュニティ都市(集団生活都市)とはちがいで、社会の特権階級にサービスする機能がいろいろあり、このあたらしい社会に対応したいわば都市の上部構造が内在する都市空間であったと考えられる。その意味で、バロック広場は特権階級の広場であったとみなせるし<sup>(49)</sup>、いわば、宮廷サロンの中庭の延長のような性格であっ

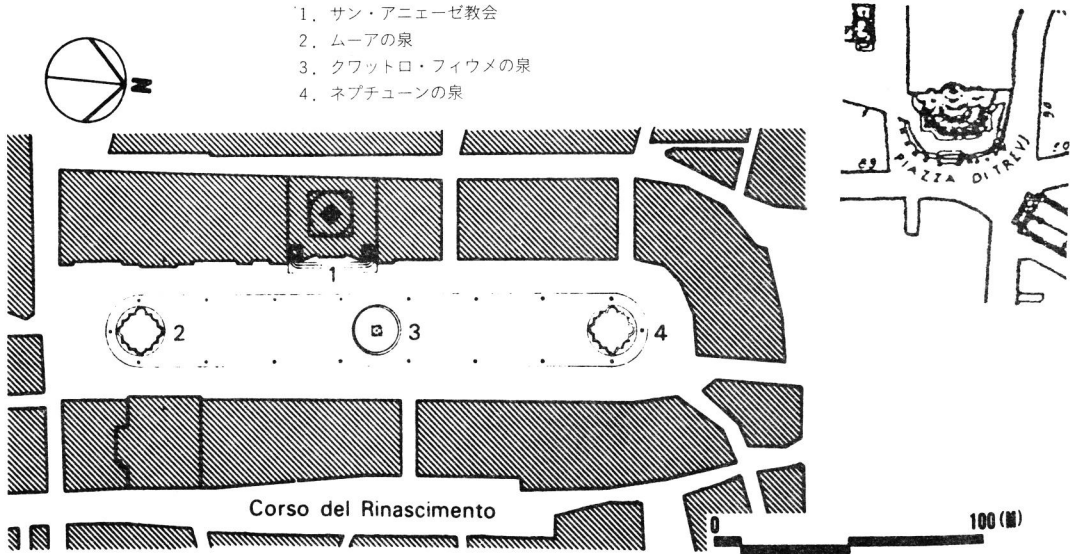


図52. ナヴォーナ広場とトレヴィの泉（ローマ）

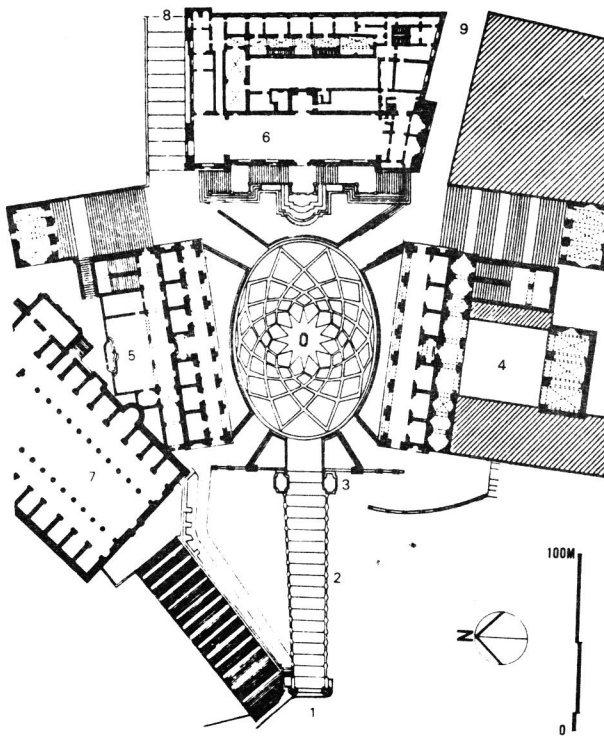
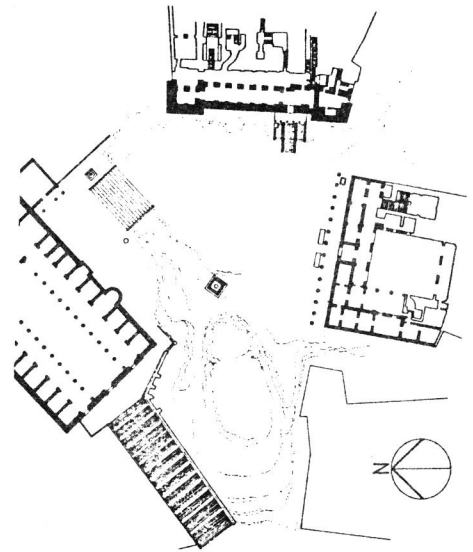


図53. カンピドリオ広場（ローマ）



ミケランジェロがデザインする前のカンピドリオ広場

1. テアトロ・マルチェッロ通り
2. 舗石坂道（コルドナータ）
3. 双子のジュピター像
4. コンセルヴァトーリ
5. カピトリーノ博物館
6. セナトーリオ
7. アラコリ教会
8. フォロ・ロマーノへ至る
9. カプリーノ丘へ至る

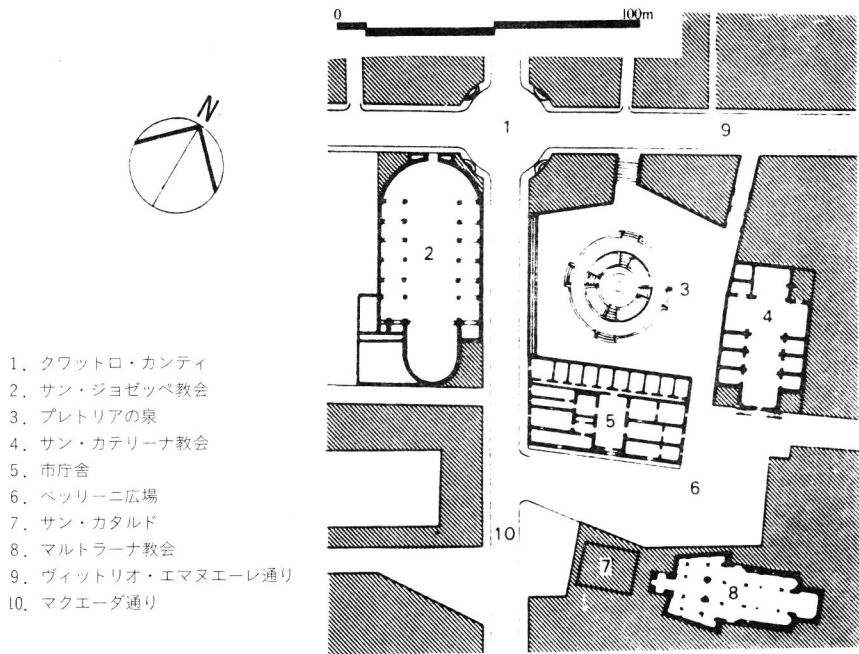


図54. プレトリア広場 (パレルモ)

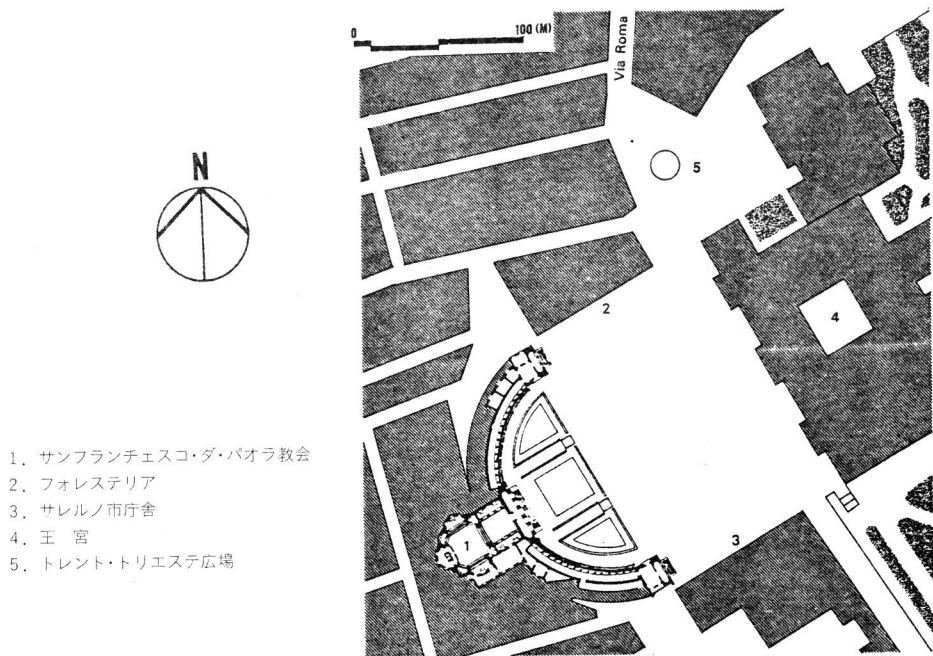


図55. プレブシット広場 (ナポリ)

たとも考えられる。

バロック広場が交通の処理を目的としてつくられた、と考えるのは容易である。しかし、そのこと以上に、都市内の重要な点をむすびつけ、そこを演出することで支配層にふさわしい、あたらしい広場空間の体系をつくりだしたことに意味があり、広場機能も、都市全体にとっての機能などなく、逆説的ではあるが都市を本来必要としない階級にこたえる役割が期待されていたとみることができる。実際、都市生活者にとっての生活的機能は、あいかわらず、中世広場で満たされつづけていたわけであり、職人や庶民があつまるのは、中世街区にのこる下町の広場だったのである。<sup>(50)</sup>

## 7節 イタリア広場の現代的諸問題 — 結語にかえて

現代のイタリアであたらしく広場がつくられたという話はあまりきかない。イタリアの新行政首都であるローマ郊外のエウル地区でもいわゆる広場らしき広場はみられない。まして、歴史的旧市街地で広場空間の大規模な改造がすすめられた話はきかない。いったい、現代イタリア人は現代的なあたらしい広場を必要としないのか、そういった疑問がわいてくるのであるが、どうやらその答は、必要としないというより、現代社会にふさわしい広場イメージを、彼らとてもいまだにもちえていないことによるようだ。

現代都市の建設は経済的メカニズムのなかですすめられているわけで、その意味で、投機的発展を期することが建設の原動力である。このための都市改造事業は、コストを主体とした経営計画に圧倒されるが、すでに歴史的にできあがったすばらしい広場を、さらに付加価値をつけるべき改造することなど、よほどの理由と経済的裏づけがないことにはできないことである。そこで、投機的攻勢からひきおこされる環境悪化を防ぐといった、消極的な計画作業に重点が置かれているのがイタリアの実情である。<sup>(51)</sup>

大都市であるトリノ、ミラノ、ジェノヴァ、ローマ、ナポリ、パレルモなどは、バロック期をへて都市改造がすすみ、都市が点と線で体系的にくみあげられた構造を獲得したが、その後ますます巨大化し、産業装置化して、いわゆるブルジョワ都市に成長した。<sup>(52)</sup>それとともに都市全体像も市民にとってますます抽象化しており、広場についても、都市内居住者を対象としていた発生期の機能を喪失してしまい、たんなる広々とした空間として、歴史的な建物が集積しているだけの地区になりつつある。

都市構造が1千年来のものであり、そこに車社会が侵入してきたこと、さらに、現代イタリア人が現代広場のあらたなイメージをつくるにいたっていないことなどから、大半の広場は駐車場になってしまっている。広場は、人間にとってよりも車にとってのオープンスペースというわけである。

このように、交通広場としてロータリーや駐車場になった広場の例がローマのポポロ広場やナポリのプレビート広場（図55）である。そこを訪れると、広場とは名ばかりで、駐車場そのものといった光景にであるのである。<sup>(53)</sup>

それでも歴史的な建物の集積した有名広場では、あいかわらず観光客があつまり、その高い空間価値が評価されて市民のロビーになっている広場も多い。いまや集会とか演劇は専用につくられた有料の施設内でおこなわれ、広場でほとんど期待できない活動であるが、それでも老人、若者、庶民、観光客などの都市利用者の弱者が、質の高い屋外環境をもとめてこの広場を利用しようとする努力がみられる。そこは、望めば誰もが参加できる場所であり、世界中の人に開放された都市環境である。far la piazza（広場に人を狩りだす＝野外公演する、行商をする）とか mettere una cosa in piazza（広場におく＝広める、流布する）とか sfidare la piazza（広場を信用しない＝民衆をみくびる）といったイタリア語の慣用語があるが、都市利用者の弱者にしてみれば、あいかわらず意味をもちつづけていることばである。

そうした傾向はイタリアの中小都市の広場に多数みられる。中世的街区をひきついた都市構造ではせまい道路網が現存し、このため車社会も機能しえず、あいかわらず都市国家的な都市空間がつづいている町が多い。ヴィジェーヴァノのドゥカーレ広場、ベルガモのヴェッキア広場、フィレンツェのサンティッシマ・アヌンツィアータ広場、サンジミニアーノのチステルナ広場などでは、人々が憩い、集まりくる光景が昔のままにながめられるのである。

またこの種の広場には年中行事が開催される広場も多い。年に数回しかおこなわれない祭りのときは、そこに様々な仮設舞台がもちこまれ、終わればまたもとの空地にかえるといった具合である。シナエのカンポ広場でのパリオ祭やフィレンツェのシニョーリア広場でのサッカー競技などが世界的に有名な行事であるが、これらの祭りのときこそが広場の存在意義が最高に発揮される瞬間である。<sup>(54)</sup>

そして、ローマ、ヴェネツィア、フィレンツェの有名広場には世界中から観光客があつまり、そこは国際的な交流の場となり、とくに若者にとっての最良の出合いの場になっている。カフェテラスが軒をつらね、有名ブティックが周囲をかざり、得体のしれぬ詐欺師がこの世の春を謳歌できるのもこれらの広場である。

イタリアの歴史的広場はこうした姿で現代に生きつづけているわけであるが、それは、意地悪ないいかたをすれば、過去の遺産を利用しているにすぎないともいえるようだ。先人たちのつくりあげた広々とした空間や質のよい環境をタダで享受できるということも、裏をかえせば、現代イタリア人人にたいして歴史的空間がおもくのしかかり、完成してしまった都市空間にあわせて、みずからの生活様式を制限しなければならないことにもつながっている。



## 注(2章)

- (1) F. Mancuso, 'Tipologia e Sviluppo della Piazza nelle Città Italiane', *Piazza D' Italia*, Touring Club Italiano, ed., Milano, 1974, p.179.
- (2) L. Benevolo, *The History of the City*, The M.I.T. Press, Cambridge 1980, p.308.
- (3) L. Benevolo, *Storia dell' Architettura del Rinascimento*, Vol II, Editori Laterza, Bari 1968, pp.895-896.
- (4) F. Mancuso, art. cit., p.180.
- (5) D.ウェーリー(著), 森田嗣『イタリアの都市国家』平凡社 1971, pp.179-185.
- (6) F. Mancuso, art. cit., p.180.
- (7) 中世都市の分類には西歴1,000年を境にしてその以前のものでそれ以後のものに分ける分類がある。たとえば, M. Morini, *Atlante di Storia dell' Urbanistica*, Hoepli, Milano 1963, pp. 113-118。  
また都市の平面的な展開のし方に視点を置いて中世都市を8つの形態的パターンに分類した P.M. Lugli の分類法もある。たとえば, P.M. Lugli, *Storia della Città Italiana*, Bari 1967, pp.138-140.
- (8) M. Morini, *op. cit.*, p.119.
- (9) *Ibid.*, pp.119-120.
- (10) 非常に多くの市民が土地所有者であり, 町を取り囲む土地の大部分は市壁内に住む人びとによって所有されていた。D.ウェーリー著, 『前掲書』pp.49-53.
- (11) L. Hilberseimer(著), 渡辺嗣『都市の本質』彰国社 1970, p.169。  
P. Favole, *Piazza d' Italia*, Bramante. Editrice, Milano 1972, p.48.
- (12) L. Mumford, *The City in History.*, New York 1961, ed. it., *La Città nella Storia*, Milano 1963, p.389.
- (13) P. Favole, *op. cit.*, p.47.
- (14) *Ibid.*, p.46.
- (15) ポール・ズッカー(著), 大石他嗣『都市と広場』鹿島出版 1975, p.91.
- (16) P. Favole, *op. cit.*, p.52.
- (17) F. Mancuso, art. cit., p.182.
- (18) *Ibid.*, p.182.
- (19) G. De Carlo, *Urbino - La Storia di Una Città e Il Suo Piano*, Marsilio 1966.
- (20) F. Mancuso, art. cit., p.183.
- (21) M. Morini, *op. cit.* p.118.
- (22) F. Mancuso. art. cit., p.183.
- (23) Touring Club Italiano, ed., *op. cit.*, p.52-57。  
G. Pampaloni, 'Programmarono La Pobsia,' in *Piazza D' Italia*, Istituto Geogra -  
fico De Agostini Novara, Novara 1975, pp.286-293.
- (24) この時代に特徴的な絵の技法に「角を通じて眺めさせる」表現がある。建物の正面と側面とが連続的に知覚できるように視点を設定する一種の遠近法である。これを意識して中世のL型広場がつけられたと考えることもできる。cf. P. Favole. *op. cit.*, p.54.
- (25) F. Mancuso. art. cit., p.184.
- (26) この中世の特徴は古典古代のローマ都市にみる公共地区のあり方と対照的である。ローマ都市における公共中心は都市全体の組織に対して閉鎖的であった。  
cf. L. Benevolo, *op. cit.*, p.308-309.
- (27) コムーネが15世紀まで生き残るのはまれなことであった。cf. D.ウェーリー(著), 『前掲書』p.286.
- (28) 建築上は, ブルネレスキがフィレンツェの主要建築物を請け負い始めた1418年からルネッサンス様式が実現するとされ, 都市計画は1449年のアルベティの *De re aedificatoria*, (1452年完

- 成)をもってルネッサンス期の開始とする考え方がある。広場の実現からいえば、1458年から1462年にかけておこなわれたピエンツァのピッコロミーニ広場の実現が中世的様相とルネッサンス的様相をあわせもつ広場に位置づけられ、1421年から始まるフィレンツェのSS,アヌンツィータ広場の建設が最初の完全なルネッサンス様式の広場例とされる。
- L.Benevolo, *op. cit.*, pp.17-20, p.83.  
P.Favolo, *op. cit.*, pp.99. P.ズッカー『前掲書』p.148, p.160.  
Touring Club Italiano, ed., *op. cit.*, pp.97-99.
- (29) P.ズッカー『前掲書』pp.158-159。  
(30) F.Mancuso, *op. cit.*, p.185。  
(31) これに対し、ヴェネツィアのサンマルコ広場(ルネッサンス期)、フィレンツェのシニョーリア広場、バドヴァの聖人広場などは中世期の様相をもつ広場に噴水や彫像を配置したり、ファサードの改変をほどこすことによりルネッサンス的様相をもつに至った広場であり、いずれも閉鎖的な空間構成をもたない。P.ズッカー『前掲書』pp.162-169。  
(32) あいかわらず中世広場の3つの機能がみられる。M.Morini, *op. cit.*, p.196。  
(33) F.Mancuso, *op. cit.*, p.186。  
(34) P.ズッカー『前掲書』pp.191-192。  
(35) 同上, p.155-157。  
(36) 古代の広場が歩廊付の屋根のない大コンサートホールに擬せられていたことと共通する。カミロ・ジッテ(著)大石 嗣『広場の造形』美術出版社1976, pp.14-16。  
(37) 17世紀から19世紀までを含む時代を扱っている。  
(38) L.マンフォード(著)生田 嗣『都市の文化』丸善1955, pp.147-152。  
P.ズッカー『前掲書』, pp.256-257. pp.314-319。  
(39) こうした認識転換は、中世教会の地位低下とそれに伴う絶対君主の神権による支配の出現に帰せられる。L.マンフォード, 『前掲書』pp.124-127。  
(40) とくにナポリを中心にイタリア南部で早くから大都市が出現する。1600年代の初頭ではナポリ27万人、ローマ6~7万人、トリノ2~3万人であった。しかし1750年にはトリノが7.5万人、1871年にはローマが24.4万人となる。M.Fazio, *I Centri Storici Italiani*, Silvana Editoriale d'Arte, Milano 1976, pp.138-143。  
(41)(42) F.Mancuso, art. cit., p.188。  
(43) 快適に見えるように配置するための計画角度のことであり、ポポロ広場の場合左右それぞれ約24°の開きである。江山正美, 『スケープテクチュア』鹿島出版会 1978, pp.85-87。  
(44) P.ズッカー『前掲書』pp.224-230。  
(45) M.Morini, *op. cit.*, pp.258-259。  
(46) L.Benevolo, *op. cit.*, pp.1126-1133。  
(47) P.ズッカー『前掲書』p.227。  
(48) 同上, p.233。  
(49) L.マンフォードはバロックプランのもつ秩序を階級配置計画であったと看破した。L.マンフォード『前掲書』p.152。  
(50) 同上,  
(51) 詳しくは次の文献を参照されたい。  
陣内秀信『イタリア都市再生の論理』鹿島出版, 1978。P.L.Cervellati, *La Nuova Cultura della Città*, Mondadori, Milano 1977, など。  
(52) この総仕上げが1930年代のファシスト政権下の都市改造である。ローマの改造ではサンピエトロ広場周辺の切開やヴェネツィア広場の切開があり、ジェノヴァではダンテ広場、ブレシャではヴィットリア広場などの切開がみられる。M.Fazio, *op. cit.*, pp.156-162。  
(53) Touring Club Italiano, ed., *op. cit.* p.164-169。  
(54) *Ibid*, pp.42-47, pp.52-57。

## 第 3 章

### 日本における場所的広場

#### 序節

#### 1 節 共同体型・場所的広場の系譜

##### 1-1. 原始

##### 1-2. 古代

##### 1-3. 中世

##### 1-4. 近世

#### 2 節 都市における場所的広場の系譜

##### 2-1. 古代都市

##### 2-2. 中世都市

##### 2-3. 近世都市

#### 3 節 結語

#### 注

## 序 節

「日本の町には街路はあっても広場はない」<sup>(1)</sup>といわれるが、それは西洋的な意味でのプラザ、ピアツツァ、がみられないこと、つまり美的、建築的形態を伴う圍繞された建築的広場が歴史上みられなかった、ということである。しかし、明快な形態を伴わずとも、農村の集会場所や都市の盛り場や市場などのように、広場の利用のされた空地は古来からみられる。そうした日本の広場について要約すれば、日本の町には広場の機能を果たす空地は存在し、それらは空地が「広場化」することによってテンポラリーに生まれる広場であったとすることができる<sup>(2)</sup>。そこに場所的広場の性格をみてとることができるのである。

「広場化」にはそのための空地を必要としたことは論をまたない。ただその空地が日常の利用から、ある時期、ある時間だけ様相を変化させて「広場」と化し、この様相を変化させることにより、人々が参集し、情報や物の交換が通常より促進された。そこにいわゆるハレとケといった考え方があてはめられて説明される場合も多い。

このことは視点を変えれば、本来「広場」として計画されたものではなかった場所が「広場化」されることも意味しており、「広場化」されないときには日常的な別の機能が存在しているか、あるいは自然の未利用地であったということである。ここに日本の場所的広場の特色である、既存空地を蚕食して展開する融通無碍の性格や、自然との親近性の契機をみてとることができると思われる。

そうした日本の場所的広場については、渡辺達三が共同体とのかかわりのうえで詳細に論じている。彼は、近世広場の諸形態を整理するなかで、それを共同体型と被支配型に大きく二分し、「共同体型広場は種々の集会合の場として機能するものであるが、そのうちで最も重要な広場は、その精神的結合の核であり、しかも共同体自治実現のための集会合がその第一義的な意味をもつような共同体の公共生活の中心としてのそれであり、それは中央核型広場といえることができる」<sup>(3)</sup>としている。しかしこれに対して鳴海邦碩は「……そのような空間は、わが国の都市内でははなはだ見出しがたい。広場的空間は、共同体自治実現といった人々の特定の活動のみによって成立しているのではなく、現実には人々の多様な活動を基盤に成立している」<sup>(4)</sup>とし、そうした日本の都市における広場的空間をより広い概念の「自由空間」とよぶべきだとする<sup>(5)</sup>。そしてその自由空間のタイプには防禦的自由空間、祭祀的自由空間、商業的自由空間、社交的自由空間の4つが考えられるとし、とくに近世の都市においては共同体的性格をもたない商業的自由空間と社交的自由空間の拡大・発展が顕著であった<sup>(6)</sup>と指摘する。

では日本の都市では共同体型広場がまったく受け継がれなかったのかという言い過ぎである。中世までは、渡辺のいう共同体型広場は存在していたのであり、それが近世、とくに近世の都市において共同体的枠組を超えて現象してきたと考えられるからである。それは広場空間の都市的変質であり、さらにいえば、「広場化」されるその内容の変質であったと考

えられるのである。

鳴海は「祭祀的自由空間、そしてそこから発生してくる商業的自由空間、社会的自由空間は、共同体そのものに、すなわち集団化することに不可欠な空間なのではなく、むしろそれを拡大させ、その構成員の紐帯を保つための役割を果たすのである。すなわち、都市的な構造をつくり出していく、空間的な装置なのである。<sup>(7)</sup>」と指摘するが、そこには原型としての祭祀的自由空間が措定されていると同時に、日本の都市における原型の変容を述べている。つまり、都市共同体を経験しなかった日本<sup>(8)</sup>での都市広場のあり様を示しており、共同体型広場が日本の都市においていかなる変質を遂げたか、その実態について述べているのである。

渡辺が近世広場の諸形態を分類するとき、「……広場はその機能的成因的なアプローチなどにより種々に分類することが可能であると考えられるが、ここではその広場の空間がそれにより媒介されるもとの空間の性格を考慮し、それに機能的な性格を加味して」<sup>(9)</sup>分類を試みている。その前提のうえで、共同体型広場という概念を近世広場にまで採用しているのである。つまり、社会的、経済的、政治的、宗教的、慰乐的、防災的な各種の機能をもつにいたった近世広場は、それ以前の共同体型広場をなんらかのかたちで前提として成立しているというわけである。

さて、広場という言葉はどのようなところに散見できるのか。「『大言海』によると広場は広庭の音便であるという。『大平記』などをみると広庭は寝殿造り中門廊前、門までの広い前庭のことである。『北越雪譜』（1836-43）をみると、高田城大手門前の空間が広場と称されている。『御府内往還共外沿革図書』をみると、元禄7年（1694年）江戸の浅草橋御門内馬喰町の両側の町家を収公して広場としたと書いている。『猿猴庵日記』では、文化12年（1815年）12月、熱田の浜に打ち上げられた鯨を八剣宮南の広場にて見世物としたとある。<sup>(10)</sup>以上のごとく、それらには一定の形態や場所を指す性格はみられず、相対的に広い空地を指す普通名詞として使われている。さらに広庭との関連で言えば、「まひろばーまほろばー」という言葉が国のもっとも中心にある斎きの広庭を指し、それは神聖な稲をつくる広々とした田を意味するとされるところから、<sup>(11)</sup>神話的世界では「ひろば」が稲田と結びついてイメージされたことも推測される。

本章の意図は、そうした相対的に広い空地が広場の利用をされてきた事例を整理し、後づけることにある。その意味でなんらかの新しい知見を示すものではないが、整理にあたっての著者の視点をあらかじめ述べておけば、次のように要約できる。それは、日本における場所的広場には共同体型と、それが発展変質した自由空間型とがあり、前者は主として農村空間に、後者は主として都市空間にその存在をみることができるといえることである。そして、西欧的な意味の都市共同体をもたなかったが故に、日本の都市には共同体型広場がみられないということになる。

## 1 節 共同体型・場所的広場の系譜

### 1-1 原始

広場空間が認められるには、定住性とそれにもとづく一定以上の集落規模が存在していなければならない。すでに多くの縄文期の集落では堅穴住居が丘陵頂部や斜面台地に環状もしくは馬蹄形に配置された姿をみることができ、その内側に場所的広場が認められる。横浜市の南堀貝塚（縄文前期・5,000～3,000BC）では12戸以上の堅穴住居群とその中央の平坦空地が報告されており、一時期6～10戸程度の住居群がなんらかの共同生活をおくっていたことが確認されている<sup>(12)</sup>。そこでは、住居内の炉址が確認されず、平坦空地に火焚場があるところから、この空地が狩猟・採取してきた食料の共同加工作業場であったとされ<sup>(13)</sup>、それは同時に、世帯共同体のコミュニケーションや宴会の場でもあったと推測されている。原始的な住居構造のもとで、台所、食堂、居間の機能がこの中央平坦空地で展開されていたと考えられる。

同様な集落構成が認められる遺跡には千葉県姥山貝塚、同、加曾利貝塚、東京都草花遺跡、同、西秋留遺跡、長野県尖石遺跡などがある。いずれも縄文中期（3,000～2,000BC）のものとして、南堀貝塚にみられた平坦空地とそれを囲む住居群の構成が、より大規模に認められる遺跡である<sup>(14)</sup>。

このなかの草花遺跡では直径20m程の環溝をめぐる円形の台地状の空所があり、住居址がこれを囲むかたちで点在しているところから、その空所が神聖な場所、集会の場所、収獲分配の場であったと推測されている<sup>(15)</sup>（図1）。このような祭祀的性格を推定させる中央空地は尖石遺跡でも報告されている。ゆるい斜面の一角に200メートル×100メートルの広い空地を囲んで住居址があり、一時期12～13戸程度、人口50人くらいが共同生活していたと推測されている<sup>(16)</sup>。この遺跡では、炉が各住居ごとにつくられていたとされ<sup>(17)</sup>、その空地から円形に並列された列石群と朝顔型の祭祀土器が発見されているところから、この中央空地が祭場であったと推定されている<sup>(18)</sup>。

これらの縄文期の場所的広場には、ひとつは住居の未発達からくる共同作業場としての機能と、他のひとつは精神的な共同祭祀の場としての機能のふたつが推測される。そして、縄文中期に初出するこれらの場所的広場と共同体との関係は、中央空地が世帯を相互に結びつけ、一つの民族的共同体を構成するうえで、重要な役割をもつ氏族共同体のためのそれであったと考えられる。

弥生時代になると集落が平地に展開するようになり、住居址に大小がみられてくる、一種の階級社会が認められるようになるのである。福岡市南部の比恵遺跡は弥生時代中期（100BC～100AD）のものとして、そこには4つの環溝集落がそれぞれの井戸を中心にして住居が点在する構成が推定されている。この井戸の周辺の空間が環溝内

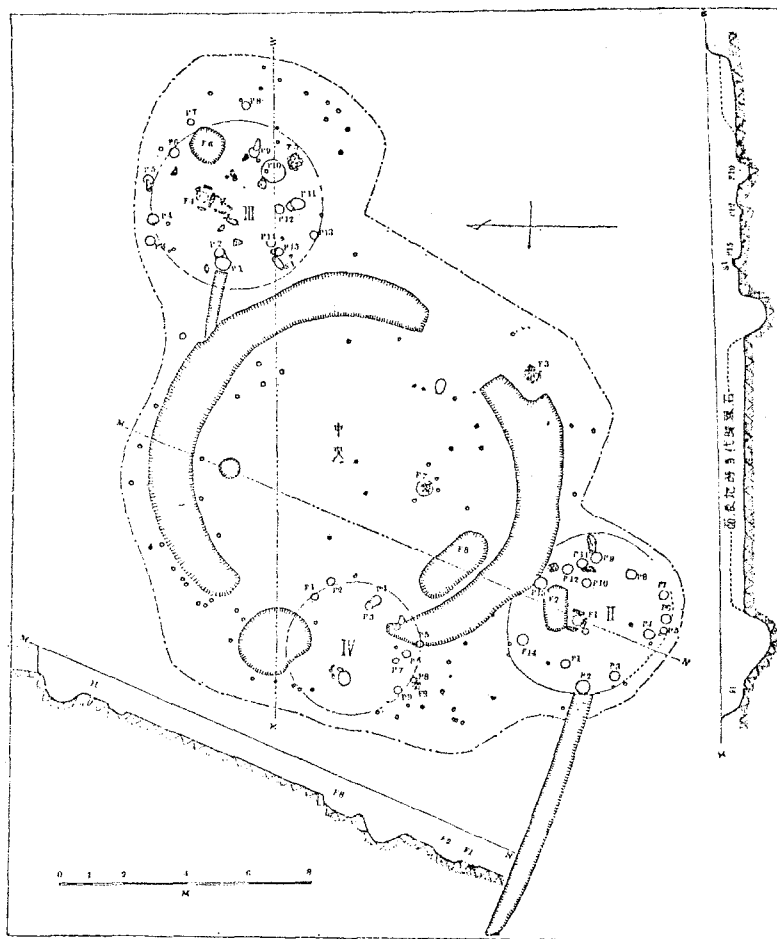


図1. 草花第二遺跡発掘調査図 『日本経済史大系1. 古代』より

の人々の共用空間であったとされ、<sup>(19)</sup> 4つの環溝は大きいもので一辺90メートル、小さいもので10メートルほどである。1環溝内に1時期に数戸の住居が認められるところから、それらのまとまりは血縁的関係の数家族群からなるものであったとされる。環溝内の場所的広場はこれらの当該家族群にもっぱら利用される空間であり、いわゆる氏族全体の中心的広場は認められない<sup>(20)</sup>(図2)。同じ弥生時代中期の遺跡に岡山県沼遺跡があるが、そこでは丘陵の突出部に1棟の大きな堅穴住居と4棟の小さな堅穴住居とからなる集落が認められ、その中央に方形の建物がみられる。そして、この集落外に、溝で区切られた、高床の建物のたつ地区があったとされるが、そこは各種の農耕儀礼がおこなわれた場所として一種の神域であったと考えられている<sup>(21)</sup>。この溝が神域を区切る装置であったというわけである(図3)。

ここに、縄文時代の氏族共同体の場所的広場が世帯共同体の成長につれて、ひとつは血縁群からなる複数家族群のそれへと、他のひとつは氏族全体の包括的なそれへと発展する契機がみてとれるとされる。<sup>(22)</sup>

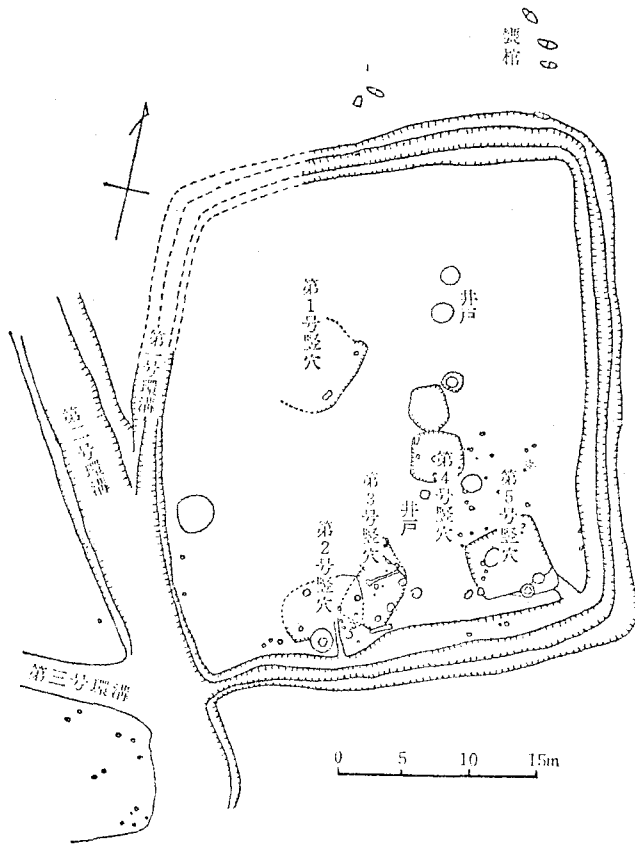
弥生時代後期の遺跡には登呂遺跡や大中遺跡で半円弧状に展開する堅穴住居群がみられる。登呂遺跡ではその中央に倉庫があり、大中遺跡では六角形の特殊な建築物がみられ、その倉庫址や特殊建物の周囲が集落の場所的広場と推定される。そして、それは世帯共同体を超えた、氏族的なまとまりの農耕儀礼や集会在展開された場所と考えられる。

縄文期から弥生期に移るにつれて、金属器や稲作の普及にもとづく生産環境の変化がおこり、それが社会構造の変化をもたらした。それらの集落形態では、縄文期の10戸程度の血縁家族集団が中央空地を囲む原始共同体的集落から、徐々に世帯の成長が促進されて、複数の世帯が単位集団を形成し、その単位集団がさらに複合して氏族的なまとまりの大集落を形成するに至る変化が指摘され、それにつれて場所的広場も、集落共同体構成員が直接利用する縄文期の中央空地から、弥生期の世帯共同体が利用する前庭の空間と、集落外に設けられた聖性をともなう氏族全体の場所的広場とのふたつに分化することが考えられるのである。そして、後者が高床神殿をともなう神社の源流のひとつに想定されるという。<sup>(23)</sup>

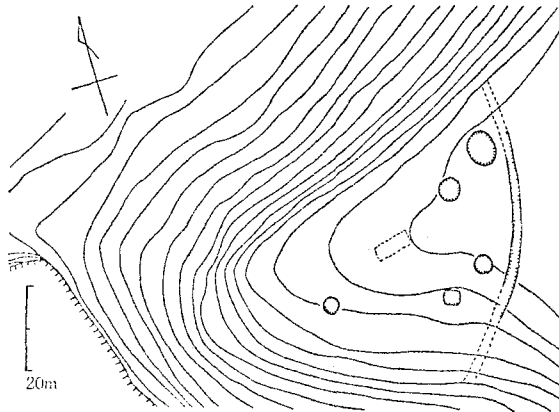
## 1-2 古代

古墳期は住居の形態が全国的に方形プランになり、屋内炉がカマドにとってかわられる時期とされる<sup>(24)</sup>。そして、稲作と鉄器の普及が進んだことで、農業生産性が増大し、それが剰余生産物を生じさせ、それらの蓄積と交換過程を通じて定住集団のなかに階層分化がみられる時期でもある。たとえば、埼玉県五領遺跡の鬼高期の住居址では堅穴の規模に大小がみられ(図4)、その出土遺物にも階層差の存在を示す著しい差異が認められる<sup>(25)</sup>。東京都板橋区の小豆沢遺跡では大きな家と小さな家が同時に存在していたことが報告されている(図5)<sup>(26)</sup>。これらを階層分化による住居の大小とみるか、なんらかの

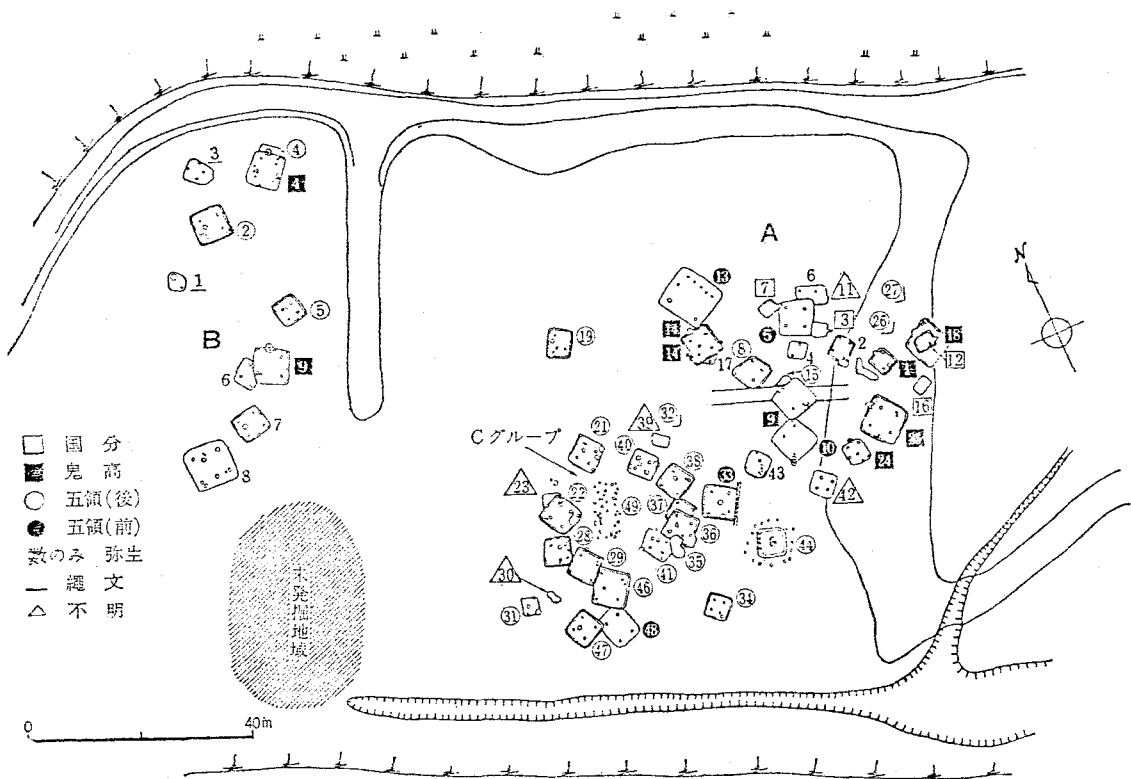




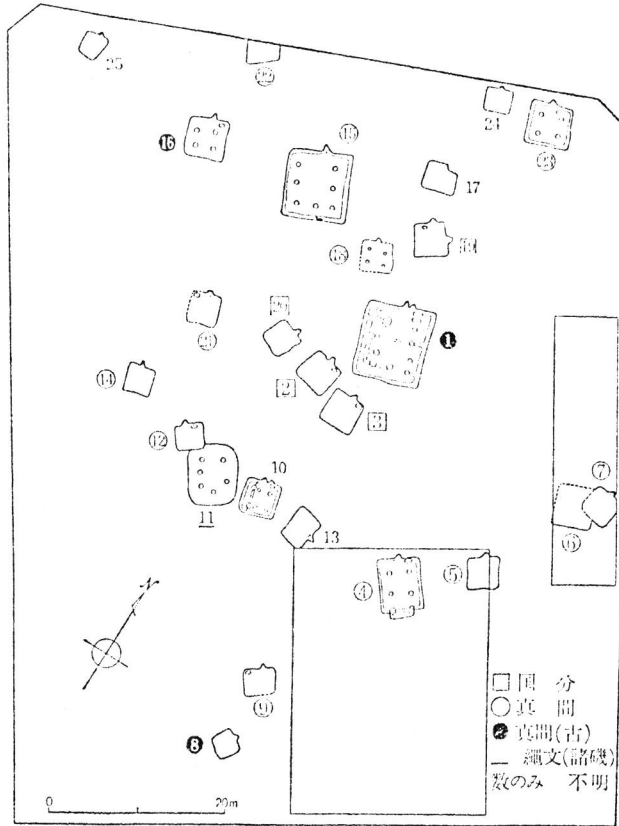
『日本歴史 原始および古代1』より  
 図2. 福岡市比恵環濠集落の一部(鏡山猛 原図)



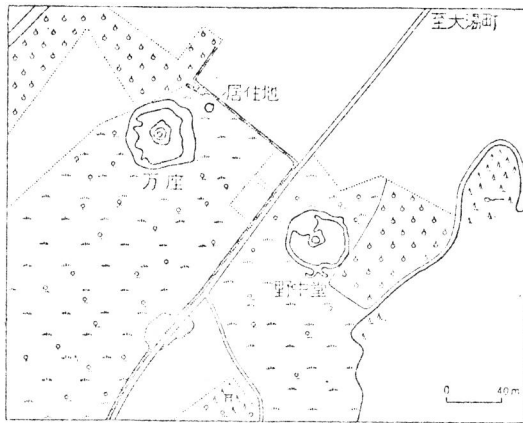
『日本歴史 原始および古代1』より  
 図3. 岡山県津山市沼遺跡の集落構成(一部復元)



『日本の考古学 古墳時代 下』より  
 図4、五領遺跡B区の竪穴住居址群



『日本の考古学 古墳時代 下』より  
 図5. 東京都志村遺跡竪穴住居址分布図



『歴史地理講座3』より  
 図6. 大湯町の環状列石(大湯町環状列石)

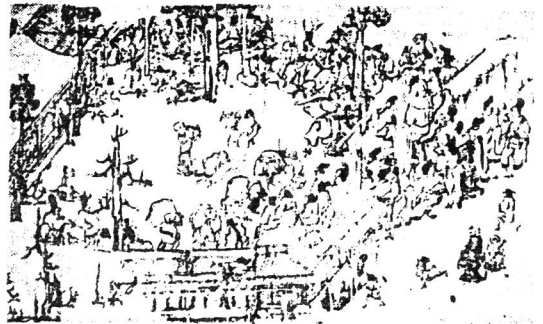


図7. 神社における田楽  
 『年中行事絵巻』より

共同体中核施設であったとするかは意見の分かれるところであるが、いずれにしても、集落構造の複雑化を示す様相であり、弥生期にすでにみられた世帯共同体の成長がさらに一層進んだことに対応する、住居構造の変化と考えられる。

鈴木解雄は、稲の収穫量や米の調理法の変化が、それ以降の住居において主屋、副屋、倉、納屋(?)、厨房(?)などの単一機能をもった高床や堀立柱建築群を誕生させた<sup>(27)</sup>と推論し、それらが堅穴住居の内部に起きていた空間分割を別棟に分けて建てるようになったものではないか、<sup>(27)</sup>と指摘している。仮にそうだとすれば、そこには、これら建築群がとり囲む中央広場が想定されてよいが、それはもはや共同体全員に開放された場所的の広場というより、世帯共同体の私的作業場の性格が強かった筈である。事実、登呂遺跡の場合には、広場の空間が住居址をはさんで水田と反対側にみられたのに対して、五領遺跡では水田側にこの広場の空間がみられ、<sup>(28)</sup>農作業との強い結びつきを物語っている。

古墳期の集落は一般に弥生期より複雑であり、かつその資料が少なく、「世帯共同体の集落形態については実証的にある程度知りうるが、農業共同体のそれについてはほとんど知ることができなくなる」<sup>(29)</sup>という現状である。

それに対して古代では、文献上に、神話上の集会場所として「天安河辺」<sup>(30)</sup>や「天高市」<sup>(31)</sup>が記されている。そこでは八百万の神々が集まり、話し合い、そこでの合意事項について誓約をしたり、あるいは違約した場合の裁判をおこなったとされる。それらの場所として、山上、丘上、河原、海岸などの見晴らしのよいところが描かれており、そのような一定の環境が成立していた場所を上記の名前で呼んでいたのではないかと推定される。<sup>(32)</sup>

高市の高は「人がたかる」の「たか」であるとされ、人が群集し遊樂する場所を指し示している。常陸、伊予備後の各風土記にもその名称があらわれ、とくに『常陸風土記』では「密筑里」<sup>(33)</sup>の土地がその場所であると記され、それは林の中に泉があり、浜辺と山野の両者に近く、山海の珍味が容易に手に入る場所であったようだ。夏にはそこで遠来近来の男女たちが酒肴をたずさえて宴会をしたとされる。<sup>(34)</sup>また出雲風土記では燕会(燕喜 - うたげ)の地として同様の環境条件の場所が記されており、清らかな水があって風光明媚の地に人々が集まり、楽しんだとされる。<sup>(35)</sup>

古代の歌垣も同様な場所でおこなわれた。それは豊穰を祀る予祝行事と関係があったといわれ、<sup>(36)</sup>農耕儀礼のなかから発展したものと考えられる。この歌垣には「婢財をもたない者」と儿女は参加できなかったとされ、<sup>(37)</sup>特定の階層の農民だけが交歓を楽しんだことが想定される。東国ではこれが「かがい(耀歌)」とよばれるが、いずれも男女が掛け合いで恋の歌を交換する集会であり、後には一方では宗教的色彩を失なって宮廷の中での行事と化し、他方では農村社会の民俗行事のひとつにそれぞれ変質していく。<sup>(38)</sup>歌垣の習俗は華南からインドネシア北部にかけて広く分布しており、弥生期における稲作文

化とともに伝来したと推定されるが、<sup>(39)</sup>文献上にあらわれるこれらの場所的広場がいずれも一定の環境条件を満たすものであることは注目される。

文献上ではさらに飛鳥地方にみられた市に場所的広場が現出していたとされる。天皇と大和豪族を中心とする国家生成の過程で当地域が情報、物流のセンターとなり、そのために市が形成されるが、文献上にみられる当時の代表的な市には、大和の軽市（かるのいち 応神記）、河内の餌香市（えがいち 雄略記）、大和の海柘榴市（つばいち 武烈記）、阿斗桑市（あつくわいち 敏達記）、朝あさ的くみせとわたりいち促戸渡市（出雲風土記）などがある。それらは余剰物資交換といった経済的コミュニケーション以外に、貴族や官人達の宴が催されたり、政治的な行列やデモンストレーションがおこなわれる場所でもあったとされる。<sup>(40)</sup>これらの市の発生には様々な説があるが、<sup>(41)</sup>少なくとも交通の便利な場所で、衆人の見守るなかで交換がおこなわれることによって市は成立するとされる。そしてそれは、集落外の自然環境の秀れた場所で聖地的な空間においてまず発生したとされる。<sup>(42)</sup>

場所的広場を想定できる神話上の集会場所や歌垣、および市の場がいずれも祭祀的な空間にその発生を認めることができるが、これらの場所的広場は律令国家の形成とともに共同体型の性格を失ない、市は平城京、平安京などの都市内で官設の市として、歌垣は宮廷内の行事として、祭祀的空間は官社として、それぞれ支配者側から積極的に受け継がれ、変容拡大してゆく。そうした意味で古代の日本の都市における場所的広場は西歐のアゴラやフォーラムとは性格を異にするものであった。

これに対して他方では、祭祀的空間が共同体型の場所的広場である神社へと発展する。おそくとも古墳時代には神社が存在していたとされる。その原型は、神聖な一区画の土地、あるいは周囲から突出して目立つ樹木や岩石、泉、池などが神霊の憑りつく神座として選ばれ、信仰の対象になったことに始まるとされる。

神社の起源には次のようなことが推定されている。<sup>(43)</sup>日本書紀神代紀天孫降臨の段に、アマツヒモロギ「天津神籬」アマツイワサカ「天津磐境」なる言葉がみられ、これらが神社の原形のひとつとされている。ヒモロギとは神を宿す樹のことで、樹木や真垣（籬）に神を請じてこれを祭るものであり、イワサカは石を立てて並べ、環状や方形の祭場をつくったものである。秋田県大湯町の環状列石遺跡はこのイワサカの一つと考えられている（図6）。

神社はヤシロ（社）とかミヤ（宮）と古訓で呼ばれてきたが、ヤシロは「屋代」で神を祭る庭（神庭）を指すとされ、仮設的な建築物を立てて祭祀をおこない、終わればそれを撤去したことからその名称が生まれたという。これに対してミヤは朝廷に縁の深い神々に宮殿を設けたことからその名が生まれたとされる。

またホクラも神社の起源のひとつに考えられている。秀倉、神庫、神府などの文字がそれにあてられているごとく、氏族の神にちなんだ宝物を、祭祀場に造った倉庫に奉納したのにはじまるとされる。

沖繩では神社に相当するものにウガンジョ（拝所）やウタキ（御岳・御嶽）の名称があり、ウガンジョは神聖な森や神木を指すとされ、ウタキは山岳信仰にその起源をもつという。

以上のごとく神社の起源では必ずしも神殿の存在が必須条件ではなく、なんらかの祭祀の場、敷地がその発生になっていると考えられる場合が多いのである。

ではいつ頃から神殿が成立してきたか。これについて林一馬は次のように述べる。「神社神殿成立の絶対年代を考えようとすれば日本書紀の天武天皇10年正月19日条に、『畿内及び諸国に詔して、天社国社の神の宮を修理らしむ。』とある記事はもっと重視されてよいように思われる。—中略—そういう神社の建築的整備はあくまで国家的な次元での新たな企ての一環として、着手されたのだということである。』<sup>(44)</sup>

そして、仮設の神殿のごときものから常設的な神殿への転化は、仏教建築の渡来により、これに対立する独自の記念性ある建物が追求された結果であり、むしろ仮設性の否定として扱われ、こうした神殿の成立順序は権力の中枢から次第にその周辺へと波及しており、村々の神社が社殿化するの、多く中世以降にみられる現象である。<sup>(45)</sup>とする。

このような神社と古代の村落社会がどのような関係にあったかは具体的にほとんど知ることができない。ただ、中世の惣村においてこれらの神社が共同体型・場所的広場の性格を顕著にもつようになる。

### 1-3 中世

室町時代には農村や都市で惣とよばれる自治的共同体が成長してくる。農村では14世紀の南北朝頃から、荘園制による支配体制が弱まり、本所や領主による住民支配が後退すると、土地に密着した人々が一つにまとまった地域毎の組織、つまり村落共同体が誕生してくる。それは惣村、惣郷、惣庄などと称され、畿内を中心に早くからみられたという。<sup>(46)</sup>

惣組織はそこに住む刀彌や乙名、沙汰人などの長老を中心に形成され、これが地域に関する諸問題の評定にあたったところから、一定の自治が芽生えた。とくに、惣村形成以前の社会では、再生産に必要な用水整備の費用は荘園領主の負担であったが、そうした負担ができなくなった荘園領主にかわって、住民たちが自らの責任でそれをおこなうようになった。<sup>(47)</sup>そうした住民による再生産の工夫が惣村のまとまりを必要とし、結果、村の掟や神事をつかさどるようになったことは容易に推定できる。

たとえば奈良の薬師堂郷では鎌倉時代の終わりから郷民たちの惣郷的結集がみられたとされ、それまでは大乘院領と一乗院領の2つの領主権が交錯する入会地であったところの住民達が、支配の差を超えてひとつの地縁組織を結成したことが報告されている。そこでは郷内の薬師堂が集会所に使われていたという。<sup>(48)</sup>また近江国得珍保今堀では、宮

座の神事を媒介とする村落結合がなされていたとされ、十禅師権現社が惣寄合の場として使われていた。<sup>(49)</sup>この二例から惣村的結合には、寺社を中心に形成される地縁集団といった性格を読みとることができるのである。

この地縁的集団性をさらにさかのぼって大和地方に古くからみられる垣内（かいと）にその起源を求める説もある。それは、通常10数戸からなる隣保社会集団でその成員間の紐帯は強く、ときには行政的、社会的な下級組織としての機能すらもつという。そしてこの垣内なる名称が平安末期の文献にすでにみられ、そこでは「氏神をもつ村落であるらしい」<sup>(50)</sup>とされる。後に、鎌倉時代末期になると垣内が集落を意味する場合が多くなる。<sup>(51)</sup>

中世において社寺が信仰の中心と同時に防禦の中心になり、さらには一揆の拠点となる場合が多かった。これはそこが共同体の場所的広場であったことを物語る。各種の一揆が荘園領主や守護などの領主権に対して起こされ、その集会場所として神社がとくに利用された。寺院よりも神社のほうがより利用されているが、これは農耕儀礼や宮座を介して神社が地域社会と密接に結びつき、村落の核であったのに対し、寺院のほうは、しばしば一揆にとって対決する対象であったためである。惣村的結合を一揆という行為を通じて外部社会に呈示するにあたり、神前で神水を飲みかわし、一揆の誓いをたてたのである。

神社境内地はこれらの社会的・政治的な集会の場であったと同時に、日常的には農耕儀礼と結びついた年中行事が展開される場所でもあった。そうした神事のあることが転じて、娯楽を楽しむ人々の集まる場所にもなっている。そこでは、必ずしも共同体の構成員ではない人々が神社周辺でおこなわれる娯楽的行事に集まり、猿楽や相撲や闘鶏等の見世物を楽しんだのである（図7）<sup>(52)</sup>。さらにこの娯楽性が進んで、寺社が勧進や開帳をおこない、その際に各種の芸能をおこなったところから、一時的に盛り場が形成されることがあった。しかし、それらはもはや、共同体型のそれではない。

このように惣村的形成と展開のなかで神社と地域に住む人々との結びつきは強固になり、それが近世初頭の検地による村切りによって<sup>(53)</sup>農民と土地が村としてまとめられ、支配者側から惣村が公認されるや、一村落一神社の鎮守の森の性格が顕著にみられるようになる。そこには村人の信仰の中心となる社寺の土地が除地として年貢が免除されたことも大いに影響した。

これに対して都市における惣的結合が場所的広場を形成した事例は少ない。一般に中世都市は農業的＝村落的性格を強く有し、農兵、農工、農商がともに未分化の状態であり、その都市は地縁的な人々によって構成されていたとされる。都市と農村との社会的分業がなり、都市的市民＝町人階級が確立されてくるのは織豊政権とそれに続く徳川期であるとされる。<sup>(54)</sup>それだけに中世都市にあっては、市を中心とした商業的な場所的広場

はみられても、都市共同体の精神的核となりえたような場所的広場はみられない。

そのなかで自由都市・堺において都市共同体の場所的広場の契機がみられる。そこでは特権的な門閥商人であった会合衆の集会所とともに、馬借・大工仲間などが独自の集会所をもち、職業仲間としての連帯感をつくりだしていたことが推定されている。<sup>(55)</sup>

この他、中世都市では、街区内の中庭<sup>(56)</sup>や両側町<sup>(57)</sup>などに地縁的な場所的広場をみることができるが、いずれも規模は小さく、局所的なものであった。

#### 1-4 近世

近世村落では村切りによって村民と村落が確立されるが、その点で同じ封建体制下でありながら中世村落とは性格を異にする。「中世にあっては領主と村々の関係が、村々の在地土豪とその領主たる上級土豪（あるいは守護大名——戦国大名）との結びつき、すなわち人（村の権勢者）と人（領主）との主従関係であったのに対し、近世期のそれは、かつての在地の土豪は武士に上昇して城下町に集居せしめられ（村との関係を絶ち）、領主（幕藩）と村落（村落の土地と住民）とは直接的な支配関係（領主と村落地域と直結した関係）に変わった。<sup>(58)</sup>つまり村は幕藩の直属となり、そこでは村落の境界が画定され、検地がおこなわれ、村々の生産力に応じた年貢賦役が負担されることになったのである。

この村落域の決定に際しては、ある村落民の経営、耕作する土地をその村落の土地としたところから、あちこちに飛地的な土地を有する村落単位ができあがったとされる。しかし、これにより、人々は一つの村だけに所属することになり、中世の荘園制下のように複数村落に属する人々がなくなり、村としての社会的なまとまりも明確になってくる。中世に多かった各地を遍歴する行商人や下級宗教家なども縁のあるどこかの村の住人として登録され、逆に定住することのない人々を異常な眼でみるようになるのである。<sup>(59)</sup>

この近世村落制の基盤のうえに1村落1神社の鎮守の森が形成されてくる。渡辺達三は摂州（現西宮市）瓦林村の日野神社において、中世の荘園鎮守の守護神が近世において村落神社へと変容する過程を詳細に研究しているが、そこでは3段階にわたって神社の変容がみられるという。第1は、南北朝の頃の瓦林氏の氏神ならびに瓦林荘の守護神であった時期、第2は、近世初期の地縁神だった時期、第3は、17世紀後半の上瓦林村とその枝村の氏神となった時期であり、この変容過程で閉鎖的な宮座の組織の開放、民主化がみられ、神社が一集落のコミュニティセンターとして機能するようになったとする。<sup>(60)</sup>その背景には、農村の農業生産の共同管理の必要性、商品経済の進行にともなう本百姓の増加、さらには、貨幣経済の侵透にともない生産面の村落内協業がしだいに後退して、協業の面が生活面に移り、ついにはその生活面の協業も日常生活面が弱まって冠婚葬祭や年中行事などの折目折目の協力のみへと移るといった<sup>(61)</sup>、社会・経済的条件もお



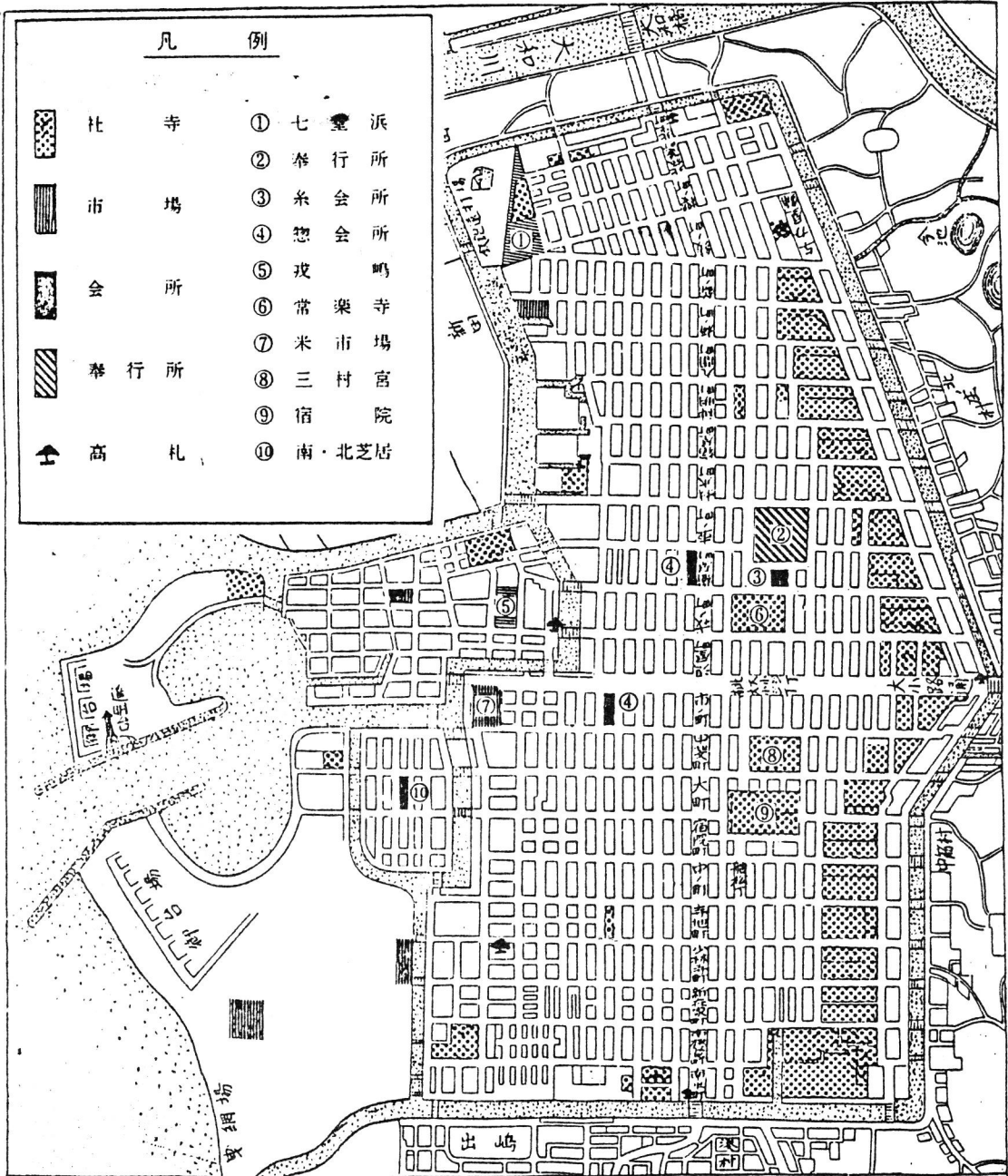


図8. 文久年間堺絵図 渡辺達三「近世集落の広場」より

おいに影響したと考えられる。

近世には新田村<sup>(62)</sup>と称される新田開発による新しい村が形成されているが、これらの新しく開村されたところでは神社を勧請した<sup>(63)</sup>。また、旧来の神社もその名称を変更したのもこの時期多いとされる。全国的に共通する名称の神社が多いのもこのためである。一般的に、近世の神社は血縁的な氏神、地縁的な産土神、荘園の鎮守神、職業神、地主神などの古代的、中世的な性格の神格が合流したものとされ<sup>(64)</sup>、それだけに神格の個性が薄く、村落民全員に受け入れられる性格があり、鎮守の神様として成立し得た。

また一方では、検地により村内の土地が詳細に調査されて年貢の対象となるなかで、信仰の中心である社寺は除地として社領安堵され、年貢が免除された。その代表的なものに幕府の朱印領や各地の大名による黒印領がある。実はこれらの過程で、領主側から鎮守の森の公認がなされたことも1村1社の農村構造をもたらすうえで大きく影響したと考えられる。こうした鎮守の森は村民にとって欠くべからざる場所であり、村人が村の成員の一員として認められる氏子入りの儀式の場であったり<sup>(65)</sup>、年中行事の祭礼の場になっている。そうしたことから村民の精神的核へと発展し、樹木の伐採が禁じられたり、人々が手をつけることのできない神聖な場所になってゆく。そして、これらの神社境内地で各種の芸能が開かれているのである。

では都市においてはどうかであろうか。近世都市における共同体型の場所的広場はほとんどみられないといってよい。16世紀から17世紀にかけて封建領主の領国の首都である城下町が数多く建設され、そこでは都市と農村の社会的分業が顕著になって消費都市が生まれてくる。近世ではこの他に港町や宿場町、市場町、門前町なども計画的に建設され<sup>(66)</sup>、その呈はまさに都市成長の時期であったといえる。そこに町人階級の成長がみられたが、しかし大きくは封建的な支配下におかれており、そのなかで惣町的な利益共同体が形成されるにとどまり、株仲間や地縁的な共同体が、局所的に、場所的広場を現出させたにすぎない<sup>(67)</sup>。むしろ、これらの近世都市においては、商業の繁栄から商業街の形成が進み、あるいは社寺を中心とする娯楽的場所が発展し、その結果共同体の枠を超えた繁華性の高い場所的広場が主流をなしてくる。

そのなかで比較的的自由都市にちかい性格を有した堺では、社寺の境内地が惣会所として機能し、また各町にはほぼ一つずつ町会所が存在して、これらが地縁的な集団の集会所の役割を果たしていた。このほか、職業仲間の会所等も小社寺を中心にして多くみられたという<sup>(68)</sup>。ここにわずかながら市民共同体的な場所的広場が推定されるのである(図8)。

## 2節 都市における場所的広場の系譜

## 2-1 古代都市

日本における古代都市の発生は、西洋にみる都市国家の経験を経ずに、統一国家の帝都としてあらわれる<sup>(69)</sup>。それは政治的意図から建設された都市であり、計画性も高いが、それだけにそこにおける場所的広場は支配者である貴族や官人相互の社会的コミュニケーションの場、あるいは国家権力のための政治的コミュニケーションの場としてたちあらわれる性格がみられる。

畿内を中心に国家生成の過程でいくつかの市が生まれており、5世紀には軽市、餌香市、6世紀には海拓留市、阿斗桑市などが飛鳥地方に形成されていたことは前述した。いずれも帝都が建設される以前の段階における支配階級のための取引の場であったが、そこでは官人達の壮行の宴や外賓の送迎がおこなわれ、男女の歌垣や刑の執行などもおこなわれたことが推定されている<sup>(70)</sup>。ここに市における場所的広場の端緒が認められるのである。

このような市の性格は藤原京、平城京、平安京などの京内の東西市に継承されてゆき、あるいは地方の諸市（大宰府や陸奥鎮守、国府などにみる市）に受け継がれたとされる。いずれも官設の市であるところから、市の司が配置され、そこで官人たちが禄物や調・庸物を売却、交換した<sup>(71)</sup>。

平城京の市は長方形、平安京の市は十字形の平面構成をもち（図9）、それぞれ6町、12町を占めていたことが推定されており<sup>(72)</sup>、一定の場所に限って市空間が設けられていたことが特徴的である。そして人々が集まる場所であるところから、これらの市で死刑執行がおこなわれたことが『養老令』や『延喜式』の資料からしられる。

平安末期になると律令制が解体の方向に向かい、官設市はその存在基盤を失ない、西市は消滅し、東市だけが残る。そして、市の外である市町に店舗を構えるものが出現し、しだいに市空間の領域があいまいになり、大路、小路の街路が巷所化していった<sup>(73)</sup>。それに伴ない、市における場所的広場の様相は地方の定期市で顕著になる。

平安宮のなかに「宴の松原」と称される空地があったことがしられるが、そこが貴族、官人達の相互コミュニケーションの場のひとつであったと推定される。官衛のブロックに囲まれた300×400メートル程の空地で、元来は馬場であったとされ、その西端に天皇が臨御して行事を閲覧する武徳殿が建られていた。そこでは駒ひき、駒くらべ、五月の節会、射馬はじめなどの宮廷の年中行事がおこなわれ、宮廷人や高級官人たちの儀礼の場であると同時に娯楽の場所であったことが推定される<sup>(74)</sup>（図10）。

## 2-2 中世都市

14世紀から各地で成長しつつあった惣的結合は、商品経済の発展と市場の盛行を基盤にした農村における新しい経済秩序から生まれたとされる<sup>(75)</sup>。この惣的結合を母胎して15世紀の室町期になると、畿内において先進的な市場集落や店舗商業を中心とする都市が

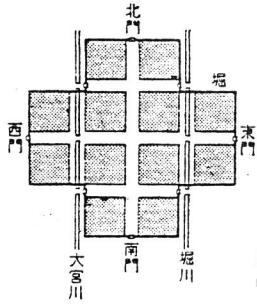


図9. 平安京東市  
『建築文化』1971、8月号より

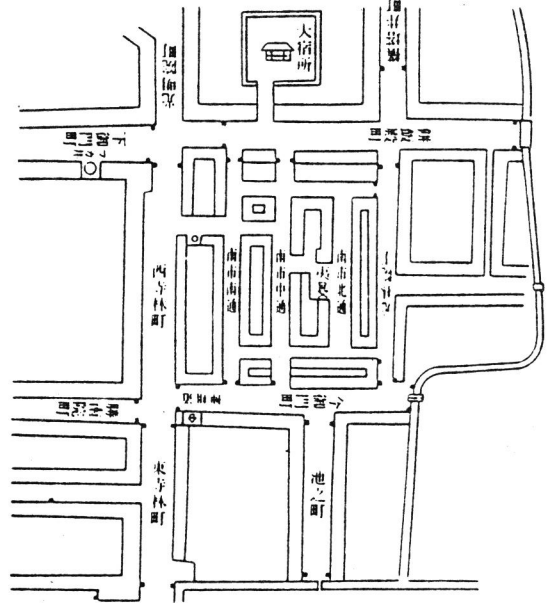


図11. 奈良、南市図  
小野晃嗣「中世における門前市場」史学雑誌Vol45、No.4より

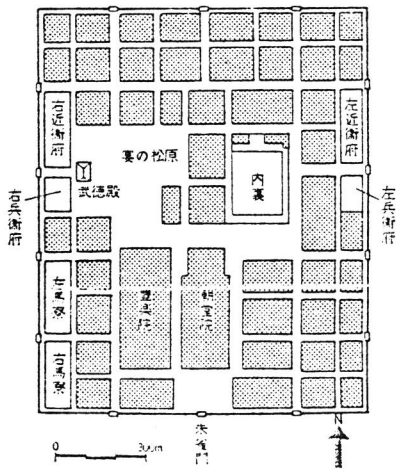


図10. 平安宮、宴の松原  
『建築文化』1971、8月号より

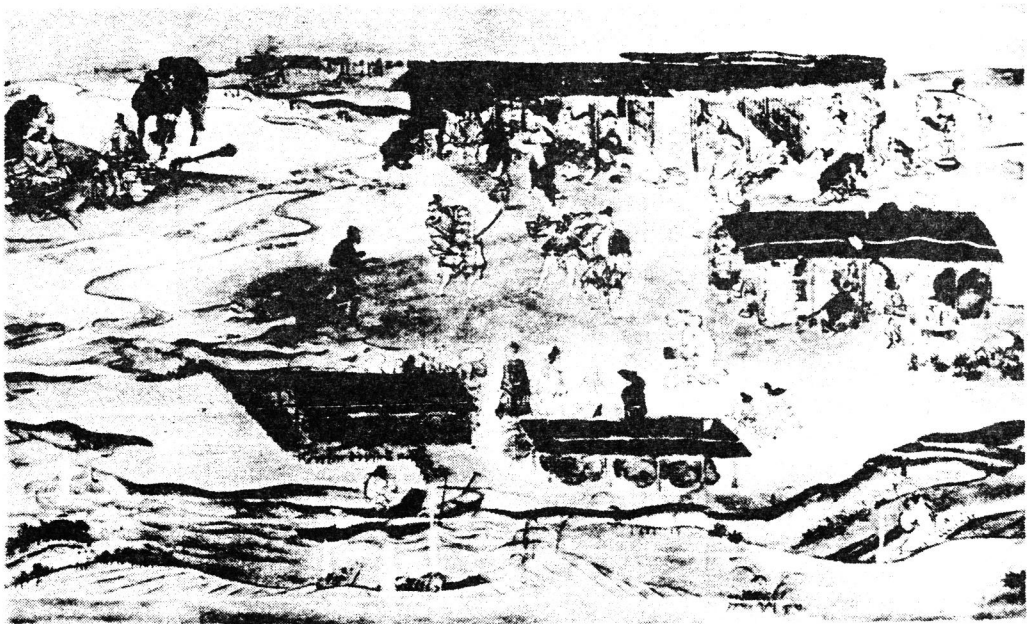


図12. 備前国、福岡の市 『一遍上人絵伝』より

発展し、地方では、大名領国制のもとで城下町における市町が形成される。これに全国的な交通路の整備と商品貨幣経済の一層の進行が加わり、16世紀以後中世都市が全国的に開花する。<sup>(76)</sup>

この過程でとくに室町期以後、農民からはなれた町民自治共同体=惣組織が発展し、教俗の領主権力と対立し、一部には堺、平野などのように自由都市への契機をもって自治的傾向を示すものもあったが、しかし、アルプス以北の西欧中世にみるような封建権力に対して治外法権的な力をもつ広汎な自立都市はついに開花することはできなかった。<sup>(77)</sup>

それでも商業経済の発展は、領主による市場の保護政策も加わり、各地に多数の定期市を成立せしめ、そこは多くの人々が集まることから広場的な空間をもたらしたのである。もっともこれらの市場では、領主層の代弁者である市庭沙汰人、市目代、代官、預所などによって市が管理・検察され、市座の権利をもつもののみがそこで商売ができる仕組みがあり、<sup>(78)</sup>当初は庶民の自由な活動が許される場所ではなかった。

こうした市の開設場所は領主荘官の居住地である政治の中心地、大社寺の門前、交通の要地の3つが挙げられ、いずれも人々の参集しやすい場所を利用しての商業振興であった。

市場には、その安全と公平を願って市場の守護神を置いたものが多く、その場合に祭られるものには、夷社や市杵島姫社が多かった(図11)。そして、これらの市神を中心にして定期的に市人による市祭がおこなわれ、田楽、猿楽などの神事芸能が奉納、勧進された。そうした市祭には庶衆雑踏したことがしられる。<sup>(79)</sup>またそうした雑踏性を利用して座をもたない振売り商人も併存していたとされ、<sup>(80)</sup>あるいは、この参集を利用して布教活動をおこなうものもあらわれた。『一遍上人絵伝』では備前の福岡の市や信濃の伴野の市で布教する上人が描かれているが(図12)、そうしたことが行われえたのも、市場での商取引の円滑と発展を期して領主達が市場を法律的に保護し、市場法を制定したことで、取引を中心とした自由な活動がある程度保障されるようになり、結果一種のアジールの空間<sup>(81)</sup>性格をもつようになっていたからである。

戦国期の城下町においてはその内部構造の特色は、給人屋敷と地方市町が未だ未分化の形で併存しており、前者は景観的にも豪族屋敷群団の疎集という形態にとどまっているのに対し、後者は相対的に近世化が進み、街区的形態もある程度発達していたとされる。そうした初期城下町の本初的街区は、領主による保護のもとで、地子徳政免除等の特権的な町となっており、門閥商人の町であった。しかし、下級商人層の成長により、そこが徐々に市町として発展し、庶衆の活動を付加するようになり、近世には城下町の中心を形成するようになる。<sup>(82)</sup>商業空間が一定の区域をはなれ、周辺に商業街路を形成するようになるこれらの市町の発達は、街路沿道の空間価値の増大をもたらし、空間的権利が商売権、専売権よりも上位に位置するようになることを意味しており、これは市空

間が支配者の直接的管理からはなれたことを意味するとされる（図13）<sup>(83)</sup>。

そうした街路における自由な活動は近世になってから顕著にみられるものであるが、すでに応仁の乱後の京、奈良、堺などでは町衆の富力が高まり、惣結合がいっそう強固になっていたところから、都市の街路における町衆の活動が先駆的にみられる。風流や躍りが京の街路でおこなわれたことがすでに室町期にみられ、町衆が街路を娯楽的な目的で喧噪の場にしていたことがしられる<sup>(84)</sup>。そうした一般の町衆たちの成長を貴族達の旧勢力は憂いをもって嘆く程であったとされ、ここに町人達が街路空間を娯楽的目的で主体的に利用し得たことが特徴的に指摘される。応仁の乱後再興された祇園祭はその代表的なものであった。<sup>(85)</sup>

## 2-3 近世都市

近世都市における場所的広場はすでに中世において芽生えていた諸活動をさらに拡大・展開した形でみられる。

近世都市は都市と農村の社会的分業が一層顕著になり、消費都市としての性格を強めている。それに併行して城下町は商業的に大きく繁栄をみせる。近世初期において新しく町立てや市立てをしたようないわゆる建設都市では地子免除などの優遇策をもって有力商人を誘致し、それで商業街を造らしめ、一方中世以来、宿場町、港町、市場町、門前町、城下町などとしてある程度発達していた町では新封の領主が近世的な都市改造をおこない、侍屋敷地と町屋地区とを明確に分離する地区制をとり入れて商業街をつくり出している。<sup>(86)</sup>こうした都市の改編過程で中世期にあった多くの市場は衰退消滅したとされ、<sup>(87)</sup>これにかわって新しく商人の同業者集団が街道筋を中心に、商店街を構成し、局所的な利益共同体が生まれてくる。これらのうちに街路を利用した場所的広場の存在が当然推定されうるが、その内容は中世期に既にみられた町人や商人を中心とした惣町的活動と大差はなかったものと考えられる。

むしろ経済の発展による庶民層の生活水準の向上は、近世都市において社寺の境内地や河原、明地空間等に娯楽の場所を多数形成している。中世においても社寺の門前は市が立ったり、見世物小屋が開かれたりする娯楽の場であったが、近世にはその性格が一層強まるのである。その背景には、都市を中心に立地する寺院が社会構造の変革によって有力な伝統的檀那衆を失ない、その寺院経営や改修の費用の捻出のために、新たに成長してきた庶民から、芸能や開帳を通じて資金を集めようとする傾向が挙げられる。

近世大都市の江戸についてみれば、社寺境内および門前町の土地の管理は寺社奉行と社寺自身の二重管理の状態にあり、町奉行の支配をうける他の都市内空間に比して寺社奉行の管理は一般にゆるく、たとえば私娼、見世物、掛茶屋などの営業が特別に認められていたこともその巻所化に大きく利した。<sup>(88)</sup>

寺院を中心にひんばんに行われた開帳の目的は堂塔の建造修復であったが、江戸につ

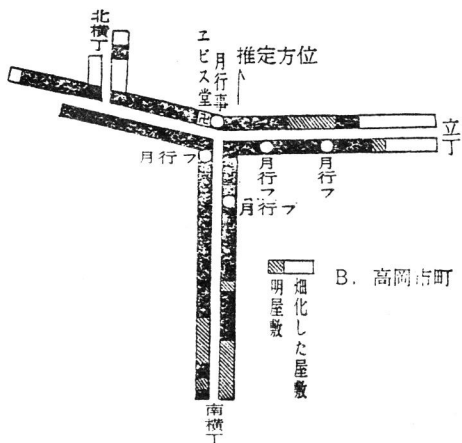
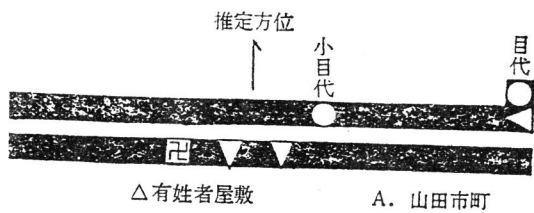


図13. 山田、高岡、中村の市町平面模式図  
『城下町の歴史地理学的研究』より



図14、浅草寺境内  
茶屋・芝居の小屋がみえる  
(江戸(名所図会)より)

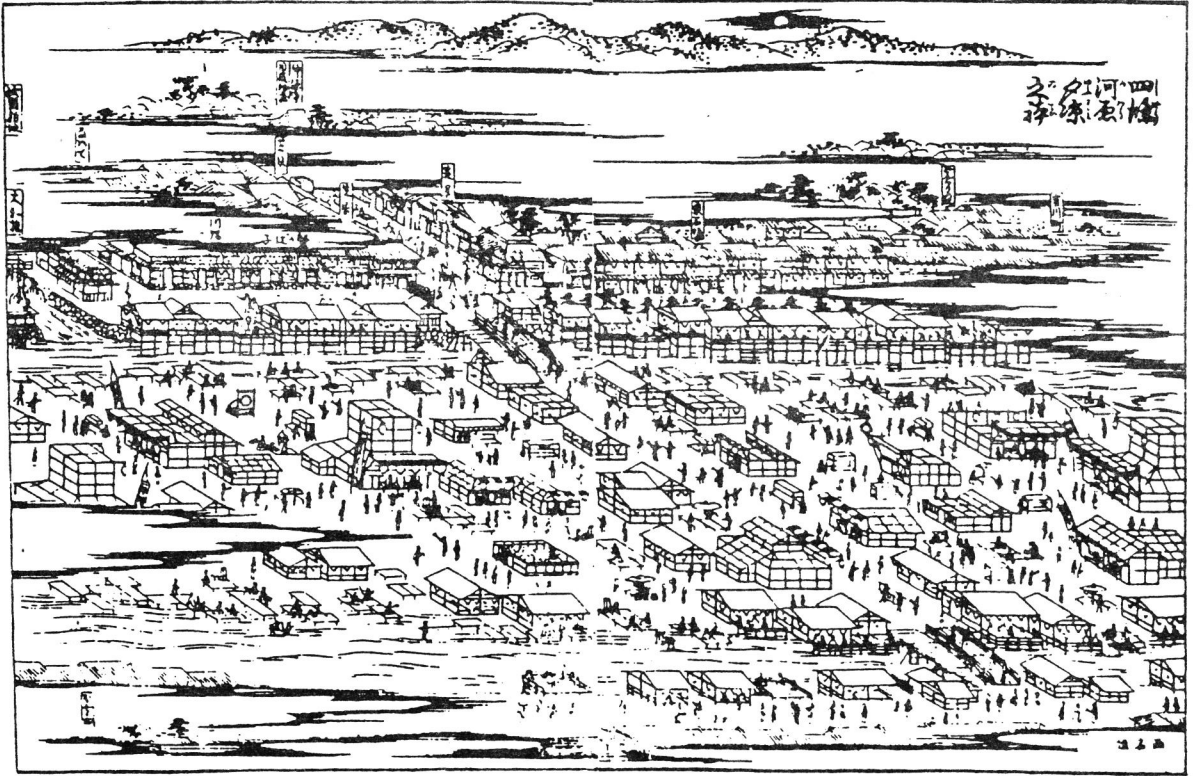


図15. 四河原夕涼の図 『都名所図会』第2より

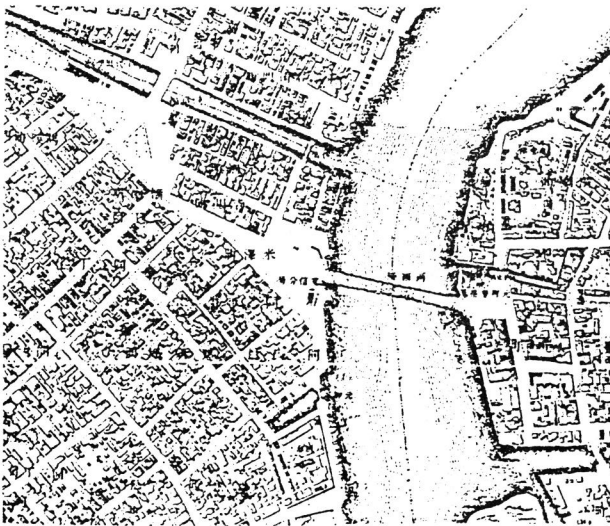


図16. 明治初期の両国界隈  
『建築文化』1971、8月号より



いてはこれが制度化されていて、春夏秋冬の各季に5回ずつ、計20回とされ、各寺院は33年に1度、60日間の開帳が許されたという<sup>(89)</sup>。しかし、これもしだいに守られなくなり、人々に人気のある少数の寺院の開帳が独占的に盛えることとなり、それに伴ない恒常的に境内地が町人に貸されて、見世物小屋、掛茶屋などの盛り場施設が立地し、社寺境内の見世物化が進んだ。そうした娯楽化した都市寺院境内の代表に江戸の浅草寺(図14)、名古屋の大須観音、大阪の法善寺などが挙げられる。

この開帳と類似の人集めに動進がある。中世以来、京の鴨の河原で勧進のための諸芸能が行われていたことがしられるが、<sup>(90)</sup>近世になってこの地で「遊女かぶき」が開かれるようになると、そこは京洛きっての娯楽地になったとされる<sup>(91)</sup>。河原が通常は不毛の地であり、不課の地であったことが後の巻所化に利したようで、その土地利用の経緯には、不課地→賤民の居住地→雑芸者の居住地→見世物小屋の立地→娯楽地への発展がみられ、近世以来つねに社会体制の枠からはずれた機能を河原は提供しつづけてきたことがわかる(図15)。

火除地は江戸において明暦の大火後に数多くみられる防火空地である。その数は寛延3年(1750年)には江戸府内におよそ90カ所もあったとされ、以後、その数を減少させている<sup>(92)</sup>。大火にともない町人地の町割が改められ、道路が拡幅され、広小路と称される大通りや防火空地が設けられたことによる。これらの明地は享保年間に入ると将軍吉宗の遊山政策ともあいまってレクリエーション利用が許されるようになり<sup>(93)</sup>、馬場、床見世、飲食、娯楽施設が集中立地してくる。その後、一旦はこの明地の娯楽的利用に反省が加えられ、防火空地としての機能にたちもどることが意図されるが、その明地の日常的な管理をめぐる町預りにするものも多く、そのために庶民の娯楽の場所といった様相は根強く残されていった<sup>(94)</sup>。このように娯楽の場所と化した明地には、両国広小路(図16)、江戸橋広小路、名古屋広小路などが代表的であった。

さらに同じ享保期には各地に遊山地が整備されてくる。江戸市内は都市膨張の極点に達した頃であり、人々に花鳥風月を楽しむ途を開くための将軍吉宗の先見的な都市政策であるとされる。江戸から4kmから8kmの場所に公共的な遊園地を計画的に配置したもので、飛鳥山、隅田堤の桜、御殿山、中野の桃園、小金井の桜などが将軍吉宗のもとで整備されている。そしてこれらの管理は地元の町預りや、神社の管理にゆだねられるものも多かった<sup>(95)</sup>。

街路のうち人々の往来の激しい場所に高札が置かれて、そこが情報の発振地であるところから一定程度の場所的広場の様相がみられるものがある。高札場としては、橋詰、町辻、追分、関所前、村名主屋敷前などがあり、いずれも人々が立ち止まって高札を読むことができる空地のある場所であった<sup>(96)</sup>。上から下への公の情報伝達の役割を果たした場所であるところから、一般に法の威信を保つために厳重な管理がされ、とりたてて自

由な活動ができた場所ではないが、情報伝達の間であったという点で場所的広場と考えられる。地方の都市ではこの高札場が市場や社の近くに設けられたために、広場の様相がいろいろ進んだ事例も報告されている。<sup>(97)</sup>

### 3 節 結 語

縄文時代の遺跡をみると、集落はおもに丘陵頂部や斜面台地に、環状ないしは馬蹄形につくられていた。それは時代を経るとともに平野部に移り、より定住性のつよい大規模集落があらわれてくる。この推移に伴い集落の中心的空地の存在が次第に明確になってきた。

最も原始的な場所的広場の発生場所は、集落の共同炉を設けた場所であった。各戸に炉がなかったためではあるが、そうした中央の空地が、集落の社会的発展に伴い、狩猟・漁撈で得た獲物の処理・加工のための仕事場、あるいは集会・祭祀の場へと発展していった。集落の共同生産を進展させるうえで必要不可欠の場所となったのである。

ところが稲作の普及する弥生期になると、集落跡には集落共同体の空地の存在が不明瞭になってくる。それでも倉庫を中心にして住居が環状にとり囲んだり、井戸を中心に集落が構成されていたと推測されるものもあり、それらが血縁家族群の世帯共同体の広場的性格をもつ場所であったと考えられた。

古代では、神話上の集会場所に「天安河辺」、「天高市」等があった。そこは諸神が集まって重要会議を開き、決定事項についての誓約を行ない、これに違約した場合の裁判がもたれた場所といわれ、眺望のよい丘の上や川のほとり、海辺などで催されたことがイメージされていた。

実はそうした丘の上や泉のある場所を選んで、一般には歌垣が行われたことも知られた。歌舞や飲食をともに楽しみながら、屋外で過ごすこの集会は、村落内のコミュニケーションや村落間のコミュニケーションをその目的にし、求婚の儀礼につかわれることも多かった。

古代都市の平城京や平安京には、官制の市がもうけられた。市の近くには神が迎えられ、この市と神社の公共的性格から、人々が集まる盛り場の状況が推定された。しかし、あくまで貴族・官人の往来場所であった。

中世集落の惣村では、社寺の境内地が宮座の集会場所として村の最高決議を行なう場所になったり、一揆の決議場所になったりした。また、そこは、年中行事化した祭礼などの神事の場所であることはもちろん、これらの神事と結びついた村民のレクリエーションの場であり、田楽・鬮鶏などの見世物が行なわれた。

荘園領主の居住地や交通の要地、あるいは大社の門前などの都市的集落にはとくに市が

発達した。そこは農民、町民にとっても非日常的世界といえる盛り場となった。一方、先進的な中世都市では街路が町衆にとっての場所的広場になりつつあった。

中世末から近世にかけて農村の自治的性格が強まり、それらの集落には村を守護する鎮守の社がかならずといってよいほどに祀られた。そこには一定の場所的広がりがあり、宗教的な意味をもつ場所であるところから格好の集会場所となり、いわゆる村寄合や娯楽行事がもたれた。そして一揆の場合には、相談、決起、拠点の場となり、神前での意志確認を行なう聖なる場所となった。

一方近世の大都市である江戸についてみると、広い通り（広小路）や高札場、馬場、火除地などの計画的空地は娯楽場所と化し、盛り場の様相を現出させていた。しかし、鎮守の社が農村共同体を基盤とする場所的広場であったのに対し、都市の空地は集まりくる人々のあいだに共同体的社会関係はなく、単に遊民や都市居住者の娯楽志向型利用が一般的であった。

こうしてみると中世以来の共同体型の場所的広場の典型として鎮守の森を抽出することができると思われる。

鎮守とは鎮（しず）め守るの意味であり、元来は特定の土地や建物を守るために祀られた神のことであり、中国の寺院の伽藍神が仏教の伝来とともに日本にもちこまれ、9世紀に寺院の鎮守という形でみられるようになった<sup>(98)</sup>とされる。それが荘園期に寺院の荘園にその寺院ゆかりの神が勧請されるようになり、守る範囲を寺院外にまでおよぼすようになる。そして中世になるとこれらの上からもちこまれた荘園鎮守の神に対して荘民が約束遂行をちかう慣習が形成され、たとえば起請文等に有名社寺のあとに鎮守の神を記し、これに対して忠誠を誓うようになる<sup>(99)</sup>。こうして荘民と鎮守の神との関係が密接になり、先にみた惣郷の集会が鎮守の社や仏堂でおこなわれたり、市場に夷社やエビス堂が祭られるといった、村民、町人にとっての鎮守の神が一般的になる。

神社と寺院は、奈良時代以降、神仏習合思想のもとで一体化が図られてきたことは有名であるが、それだけにその境内地が場所的広場に転化する場合も類似の性格を有していたと考えられる。とくに小規模なかたちで神社の境内に営まれた本地堂は、庶民にとって神か仏かの区別がほとんどなかったと思われる。

しかし、歴史的にみると、藤原京から平城京に移転の際に、多くの寺院は旧地を捨てて新しい都に移ったし、近世城下町の形成では寺院がまとめられて寺町を構成するという、神社境内地ではみられない史実が指摘される。さらに近世以降についてみると、寺院を支えたのは血縁集団としての檀家であったのに対し、神社は地縁集団である土地の氏子達によって支えられてきた。ここに神社の地縁性がとくに強調されねばならぬ必要があると思われる。

### 注（3章）

- (1) 黒川紀章『都市デザイン』紀ノ国屋書店, 1968, pp.124-132。
- (2) 都市デザイン研究体「日本の広場」建築文化 Vol 298, 1971, pp.76-77。
- (3) 渡辺達三「近世広場の諸形態」造園雑誌, Vol 35. No 3 1972。
- (4) 鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』京都大学博士論文, 1978, p.78。
- (5) 同上
- (6) 同上, pp.110-111。
- (7) 同上, p.67。
- (8) この場合, 西欧的な意味での都市共同体が成立しなかったということがあり, 部分的萌芽的には都市的共同体が認められるものはある。豊田武『日本の封建都市』岩波全書, 1956, pp.58-81, p.199。
- (9) 渡辺「前掲論文」
- (10) 都市デザイン研究体「前掲論文」
- (11) 山内俊平『日本発祥の地・おのころじま』おのころ奉賛会, 1981。
- (12) 吉田章一郎「古代の住居と聚落」『日本経済史大系・1 古代』彌永貞三編 東京大学出版会, 1974 . pp.43-44。
- (13) 渡辺達三「原始時代の広場」造園雑誌 Vol33. No 2, 1970。
- (14) 同上
- (15) 吉田「前掲論文」『前掲書』p.48。
- (16) 同上, pp.47-48。
- (17) カマドが出現する以前の屋内炉は, 一般に, 食料炊さんの場ではなく暖や明かりをとるのが本来の姿であり, 主たる厨房の場は屋外炉であったと推定される。cf. 石野博信「考古学から見た古代日本の住居」『家』大林太良編, 社会思想社, 1979, pp.91-92。
- (18) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.77。
- (19) 吉田「前掲論文」『前掲書』pp.62-64。
- (20) 渡辺「前掲論文」
- (21) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.78。
- (22) 同上,
- (23) 同上,
- (24) 石野「前掲論文」『前掲書』p.93, p.116。
- (25) 和島誠一, 金井塚良一「集落と共同体」『古墳時代・下, 日本の考古学』近藤, 藤沢編河出書房新社, 1972, pp.175-182。
- (26) 吉田「前掲論文」『前掲書』pp.88-89。
- (27) 鈴木解雄「日本古代住居史の課題」建築雑誌, Vol196, No1175, 1981。
- (28) 和島, 金井塚「前掲論文」『前掲書』p.174。
- (29) 渡辺「前掲論文」
- (30) 『日本書紀』巻1
- (31) 同上, 神代紀・岩屋戸の段。
- (32) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.79。
- (33) 宮本又次『日本商業史概論』世界思想社, 1954, pp.9-10。現在の日立市のあたりとされる。
- (34) 同上,
- (35) 『出雲風土記』意字郡忌部神戸の条。
- (36) これに対して西郷は市と歌垣との結びつきを強調し、両者が各共同体の尽きる処に発生した一体のものであるとする。西郷信綱「市と歌垣」『文学』岩波書店, 1980, 4月号。
- (37) 『常陸風土記』この解釈にも西郷の反論がある。西郷「前掲論文」参照。
- (38) 民間の歌垣「踏歌」が766年に禁止され、その伝統は踊り念仏に受け継がれるとされる。西郷「前掲論文」
- (39) 鳴海『前掲論文』p.71

- (40) 宮本又次『前掲書』pp.8-15。
- (41) 詳しくは、西村真次『日本古代経済（交換篇第一冊）』東京堂，1933，参照。
- (42) 宮本又次『前掲書』p.11。西郷はこれについて「各共同体が他の共同体または成員たちと接触する」地点としている。
- (43) 岡田米夫『神社』近藤出版社，1977，p.10。
- (44) 林一馬「神社神殿の成立とその契機」建築雑誌，Vol196,Na1175，1981。
- (45) 同上，
- (46) 西垣晴次「鎮守の森の変遷と保存」，グリーンエイジ Vol189，1981。
- (47) 同上，
- (48) 原田伴彦『日本封建都市研究』東大出版会，1957，p.60。
- (49) 萩原龍夫『中世祭祀組織の研究』吉川弘文館，1962，pp.250-269。
- (50) 谷岡武雄「中世・荘園農村の地理的諸相」『歴史地理講座3』森鹿三・織田武雄・編，朝倉書店，1964年，pp.141-144。
- (51) 同上，
- (52) 渡辺「前掲論文」
- (53) 浅香幸雄「近世・農村の構造」森・織田編『前掲書』pp.226-228。
- (54) 原田伴彦「近世都市への転開」森・織田編『前掲書』pp.109-110。同時に彼は町人階級の源流が京・堺・奈良・博多など中世都市にあるとも指摘している。原田『前掲書』pp.176-178。
- (55) 渡辺「前掲論文」
- (56)(57) 『洛中洛外図（旧町田家本）』に描写されている。
- (58) 浅香「前掲論文」『前掲書』pp.226-229。
- (59) 西垣「前掲論文」
- (60) 渡辺達三「鎮守の社の成立と展開」造園雑誌，Vol35，No 4，1972。
- (61) 浅香「前掲論文」『前掲書』p.256。
- (62) 同上，
- (63) 萩原『前掲書』pp.359-385。  
また沖縄での村の守護神が御嶽ウツキと総称され，それが村落草創の宗家（根屋ニモヤ）やノロ殿内の背後に位置するところから「村の創始者，巧労者や祖先の葬所」であったとされる。そして村の草創と同時にこの御嶽が設けられ，村の社会活動がその信仰を核として展開されたことがしられる。伊従勉「死者の島」，『空間の原型』上田・多田・中岡（共編），筑摩書房，1983，pp.403-422。上田篤「島・斎場御嶽（上）」『近代建築』1982，7月号。
- (64) 萩原『前掲書』pp.413-452
- (65) 伊豆半島では鎮守の森のなかにチョウヤがあり，男子が若者入りする儀礼がこのチョウヤでおこなわれたことが報告されている。西垣「前掲論文」。
- (66) 佐藤甚次郎「近世都市」，森・織田編『前掲書』pp.290-291。
- (67) 鳴海『前掲論文』p.110。
- (68) 渡辺達三「近世集落の広場一堺のケーススタディⅡ」造園雑誌，Vol137，1974。
- (69) 米倉二郎「古代都市」，森・織田編『前掲書』p.66。
- (70) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.79。
- (71) 宮本又次『前掲書』pp.19-21 p.29-30。
- (72) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.80。
- (73) 鳴海『前掲論文』p.84。
- (74) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.80。
- (75) 原田伴彦「中世都市の発展」森・織田編『前掲書』p.87。
- (76) 同上，
- (77) 原田伴彦『前掲書』pp.34-51。
- (78) 鳴海『前掲論文』p.81。
- (79) 法隆寺門前の常楽寺市の市立始め（1359年6月5日）や大和の竜田市の夷祭り（鎌倉期以後），あ

- るいは奈良の南市での田楽（1302年），猿楽（1305年）の奉納・勧進が報告されている。こうした中世都市の市祭が貴族武士・僧侶のものでなく，実に商人＝町人のものであったことが特徴的である。原田『前掲書』pp.180-183。
- (80) 鳴海『前掲論文』pp.80-82。
- (81) 神聖な神の平和が支配する保護域であり，犯人もそこへ逃げ込めば追手もこれを捕えたり，殺害することのできない場。網野氏はこれを市の場所の「無主・無縁」性に求めている。網野善彦『無縁・公界・楽』平凡社，1978。
- (82) 松本豊寿『城下町の歴史地理学的研究』吉川弘文館，1971，pp.205-206。
- (83) 鳴海『前掲論文』p.110。
- (84) 『風流踊図』根津美術館蔵，『豊国祭礼図』豊国神社蔵，『花下遊楽図』神戸市南蛮美術館蔵などに描かれている。
- (85) 『祇園祭礼・東山名所図』などにその様子が描かれている。
- (86) 矢守一彦『都市プランの研究』大明堂，1970，p.254。
- (87) 石原潤「定期市研究における諸問題」人文地理，Vol. 20，No. 4。
- (88) 都市デザイン研究体「前掲論文」p.88。
- (89) 同 上，p.87。
- (90) 同 上，p.82。
- (91) 『洛中風俗図（旧舟木家本）』東京国立博物館蔵，などに描かれている。
- (92) 渡辺達三「近世広場の成立・展開Ⅱ・火除地広場の成立と展開」造園雑誌・Vol.36，No. 1，1972。
- (93) 「閑地道遥制」の町触れの布達（享保8年）による。
- (94) 鳴海『前掲論文』pp.98-100。
- (95) 同 上，pp.92-96。
- (96) 江戸には大高礼場と御高礼場があり，前者は6個所，後者は35個所あった。cf. 都市デザイン研究体「前掲論文」p.85。
- (97) 同 上，pp.85-86。
- (98) 西垣「前掲論文」
- (99) 同 上。

## 第 II 部

### イタリアの都市における教会前広場の実態と歴史的・地理的変容に関する分析と考察

- 4章 中部イタリア丘上都市の住居と広場  
＜トスカナ州ピティリアーノの事例研究＞
- 5章 北部イタリア平地集落の住居と広場  
＜ヴェネト州ファンツォーロの事例研究＞
- 6章 移住による住環境の変容実態  
＜ヴェネトからリオ・グランデ・ド・スルへ＞
- 7章 伊系移民都市における教会前広場の  
成立と展開＜ヴェラノポリス事例研究＞

## 第 4 章

### 中部イタリア丘上都市の住居と広場 〈トスカナ州ピティリアーノ事例研究〉

#### 序節

#### 1 節 丘上都市の類型化と広場配置

##### 1-1. 丘上都市の類型、1-2. 広場配置

#### 2 節 中部イタリアの丘上都市体系

##### 2-1. 概説、2-2. ラツィオ州、2-3. トスカナ州

##### 2-4. マルケ州・ウンブリア州

#### 3 節 丘上都市・ピティリアーノの住居と広場

##### 3-1. 広場へのアクセス、3-2. マリアの家

##### 3-3. ジョルジョの家、3-4. マルコの家

##### 3-5. 積層住居と給排水

#### 4 節 結語

#### 注



## 序 説

長ぐつのように伸びるイタリア半島を、北の大都会ミラノからシチリア島の西端の町トラパニまで、1,800キロほどの行程を車で走ると、一貫して、丘陵地の頂上や山腹にひろがる町がみられる。サルデニア島に渡ってもそれは同様である。

それらの姿を注意深く観察すると、町が地形と密接に関わりあって形成されており、かつ、雑然と展開する建物群が、あたかも精巧な積木細工のようなまとまりをみせていることが看取される。それらは、中世期に、海からの侵略や陸の交通路からの侵略を避けて、丘陵地にひっそりと発生した集落の数々であり、その立地から「丘上都市」とよばれる。もっとも、それらのなかには、古代ローマ期に町の核があったり、さらに遡ってエトルリア時代（紀元前10世紀以降）の集落がその古い姿であったりする場合もすくなくない。が、いずれにしても歴史を繰り返すなかで、建築物の量を増し、集合化、立体化して、町全体の増改築を重ねてきた高所の町である。

人びとがそうした高台に住むようになった理由には、疫病から身を守るために湿気の多い低地を避けて、通風性のよい、乾燥した、しかも、隔離された土地を求めたことや、外敵の侵略に備えて攻防しやすい地に住居を建設したことなどがあげられる。高台に石や煉瓦づくりの家が集まることで、外周の建物群がそのまま城壁になることができたし、そこから、周囲の状況を居ながらにして観察することも可能であった。

この丘上の都市立地については、カタルディ（Cataldi）の尾根幹線説が紹介されている。先史時代のイタリアはアペニン山系の尾根上に幹線があったとして、それから派生していた枝尾根へと定住地がひろがっていったとする仮説である。その後海洋性の民族が河川をさかのぼり、平野部に定住地がつくられてゆき、尾根ルートと流域系を通じて有機的な流域圏が形成されたとするものである<sup>(1)</sup>。その検証は考古学の成果を期待しなければならず、ここではそれについて詳しくは触れない。

それらの丘上都市をおとずれると、まず、遠くに見上げるように町の全容がみえはじめ、町へ近づくにつれてその外観は姿を消す。かわりに目の前に急峻な蛇行道路が待ちかまえる。このアプローチを登って町へはいると、せまい道路をはさみ、三階建てや四階建ての煉瓦づくり、石づくりの建物がならぶ。その詰まりかたは路地裏に陽の射す隙間すらないほどである。そのまませまい道を登りつめてゆくと、町の頂上に突然教会があらわれ、その前に小さな広場がひろがる。多くの場合、この広場に面して市庁舎や裁判所なども建ちならび、そこが町の中心であることを教えてくれる。町を遠くから眺めたときにひとときわ際立つ塔があるが、陽の射してむこれらの広場に到達して、塔の位置を確認したとき、はじめて町のひろがり把握できる。

高台に建物が集合し、その周囲の丘陵斜面に、畑がひろがる構成が、「コムーネ」と称さ

れるイタリア中世都市国家の初期の姿であった、とされている。<sup>(2)</sup>そこでの農業地区は「コンタード」とよばれ、土地の多くは都市内居住者が所有する農地であり、極論すれば、農民が都市生活を送る奇妙な状態であった。<sup>(3)</sup>

中世盛期（11世期から13世期ころ）のイタリアでは都市人口がいちじるしく増加する。それは、おもに、自然増や農村からの移住者による増加であった。ただ、アルプス以北の国々の都市では、逃亡農奴が自由を求めて都市に集まり、かれらが職人化・商人化する現象がみられたのに対し、イタリアでは、都市に移り住んだ農民は農業を放棄せず、町に住みつつ、朝夕、自分の農地へ通勤し、そうすることにより、戦争時の安全確保と領主との交渉の有利さを、ともに手にいれた。<sup>(4)</sup>

穀物、ブドウ酒、肉、チーズ、野菜、果物などのすべての食料がコンタードから供給される都市城壁内部に、教会関係者、貴族、軍人、職人、農民など、様々な階級の人びとが住み、都市を核とする比較的小規模な領域の自給自足圏を形成していた点がコムーネの特徴である。近代化の遅れたイタリア中部・南部の丘上都市では、そうした中世的現象が現在までつづいてしまい、それだけに、農業従事者が町の中心部に住む率があいかわらず高いのである。<sup>(5)</sup>

そうした丘陵地山間部に居住する人口は、1951年で全人口の41.65%、1971年で38.57%と報告されている。<sup>(6)</sup>この20年間で若干の減少であるが、しかし同期間に農村部から都市部への移住人口は1,500万人であったといわれ、それらの大部分が丘陵地・山間部の農業地域からの脱出であったとされる。それだけに、このパーセンテージが示す以上に丘陵地・山間部の衰退は顕著である。とりわけ小規模ボルゴ（農村集落）の衰退は激しく、戦後の農業政策の不完全さもあって中世以来続いてきた丘上都市の社会的、経済的条件は根底的に変容した。<sup>(7)</sup>

そのなかで衰退をまぬがれている丘上都市はワイン産業と観光産業を育成し得た都市であった。<sup>(8)</sup>本章ではそうした丘上都市のひとつであるトスカナ州南部のピティリアーノを事例にとりあげ、その住居と広場について論じている。そこでは伝統的な都市空間と生活様式が現在まで受け継がれており、それゆえ、イタリア広場の構造を理解するうえで有用な事例を提供してくれると思われるのである。1節では、イタリア全土にみられる丘上都市の類型を形態的視点から整理し、一般的な空間構造を述べている。2節では、中部イタリアにみられる典型的な丘上都市群の特性とその地域ネットワークを述べ、3節でピティリアーノの都市形成と住居および広場のモノグラフをまとめている。そして4節で、これら丘上都市に展開する生活空間の特性について考察する。

# 1 節 丘上都市の類型化と広場配置

## 1-1; 丘上都市の類型

丘上都市の理論的分類を最初に試みているのはルネッサンスの軍事建築家、フランチェスコ・ディ・ジョルジョ・マルティーニである。道路パターンの違いにより四つの丘上都市を考えており、頂上部のカステッロ（城砦）と山腹の城門を道路で如何に結びつけるかを考察した、軍事的考察であった。

それらは、

a) 城門と頂上のカステッロを直結する放射状道路、および等高線に沿った蛇行道路とを組み合わせたもの。

b) 多数の螺旋道路を網目状に組み合わせたもの。

c) 多数の螺旋道路を平行に配置したもの。

d) 放射・環状道路をもつ理想都市プランをそのまま丘上地形にあてはめたもの。

の4種類である。<sup>(9)</sup> (図1)

この理論的分類に対して、実在する丘上都市の形態からその地形条件や道路パターンによる分類を試みしてみる。地形条件による分類では、

(I) 単一丘上尾根型（尾根沿いに線状構成をもつパターン。サンミニアート・アル・テデスコ、レカナーティ等。）(図2)

(II) 台地型（周辺が断崖地形の台地に広がるパターン。オルヴィエート、チヴィタカステッラーナ等。）(図3)

(II') 海岸台地型（海岸線上に切り立った台地に広がるパターン。スペルロンガ等。）(図4)

(III) 複数丘上尾根型（尾根沿いにヒトデ状に広がるパターン。シエナ、ペルージャ等。）(図5)

(IV) 単円錐丘上型（山頂部に冠をかぶせたようなパターン。パロンバラ・サビーナ等。）(図6)

(V) 山腹台地型（山腹にできた平坦部にテラス状に広がるパターン。アッシジ、グッピオ等。）(図7)

(V') 山腹斜面型（山腹斜面に広がるパターン。アレツォ等。）(図8)

(V'') 海岸急斜面型（海岸にできた急斜面に広がるパターン。ポジターノ等。）

以上の5類型8種類が考えられる。また道路パターンによる類型では、

① 単一直線軸型（一方向に道路が直線的に展開するパターン。ポーリ。）(図9)

② 単一曲線軸型（なめらかな曲線を描くパターン。レカナーティ）(図2)

③ ヒトデ型あるいは放射状型（シエナ）(図5)

④ 平行軸型（はしご状の道路パターン。グッピオ）(図10)

④' 魚骨型（魚の骨のように一方向の幹線道路群と、これと直角の二次道路。チヴィタカス

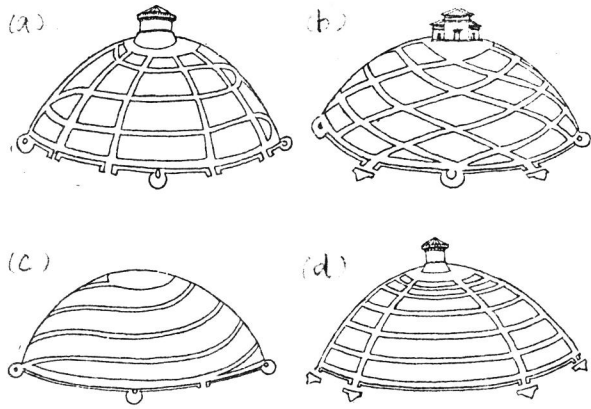


図1. F.G.マルティーニによる丘上都市類型

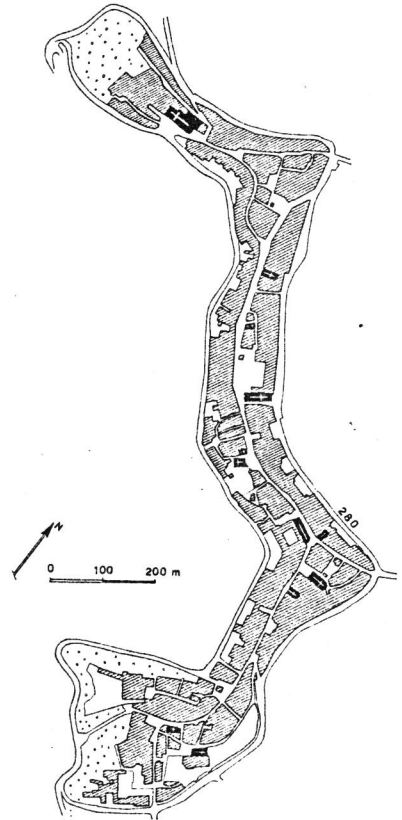


図2. レカーティ

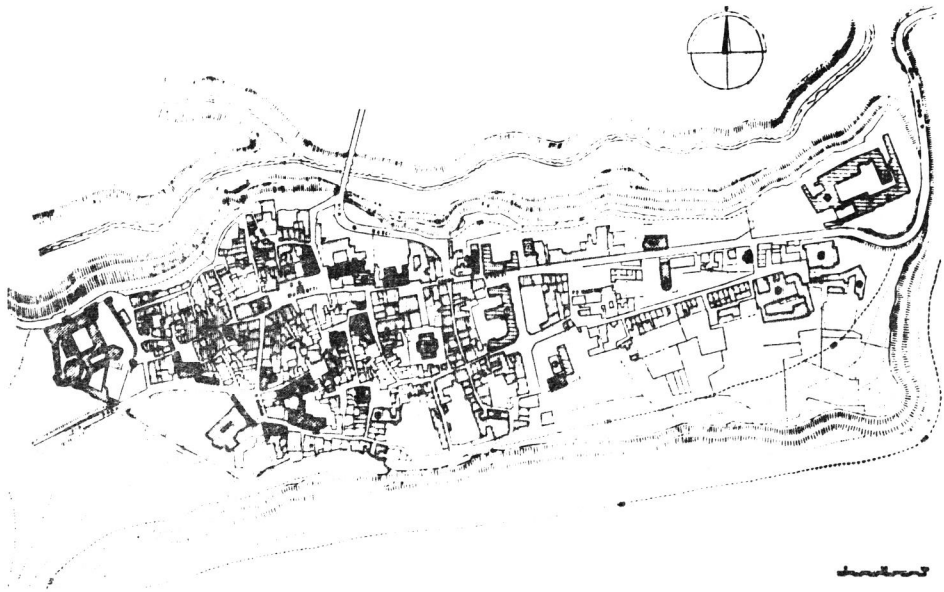


図3. チビタカステッラナ

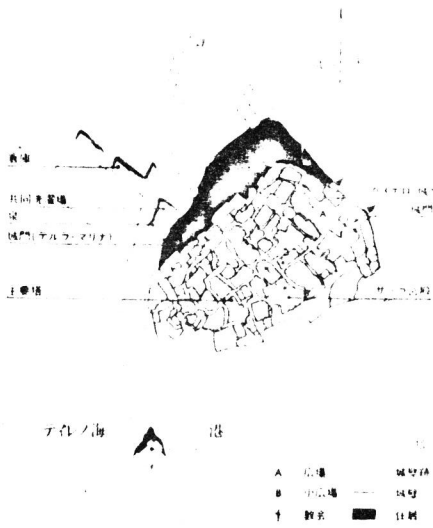


図4. スベルロンガ

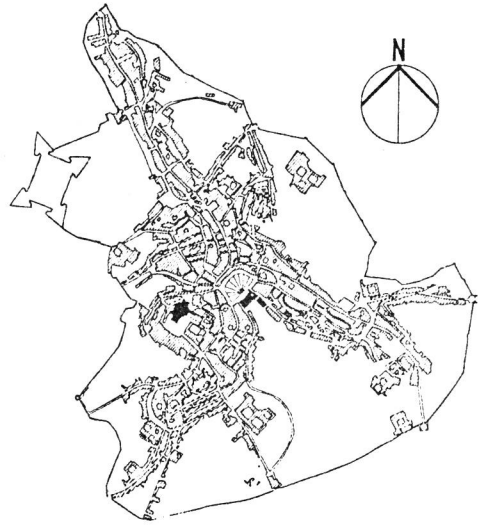


図5. シエナ

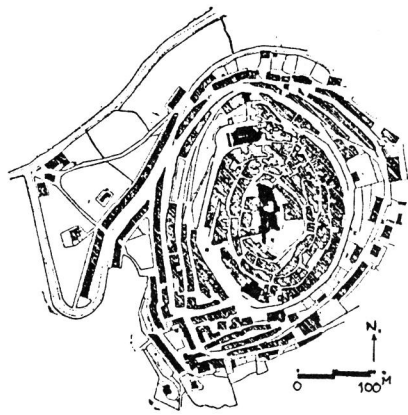
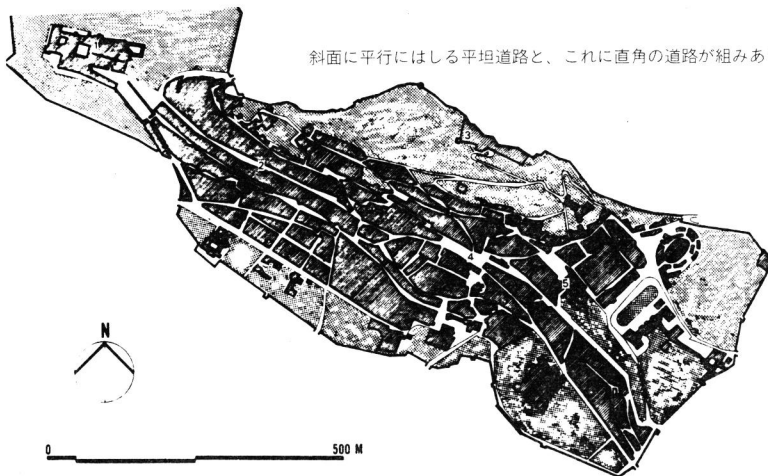


図6. バロンバラ・サビーナ



斜面に平行にはしる平坦道路と、これに直角の道路が組みあう、アッシジの中世街路パターン

1. サンフランチェスコ教会
2. サンフランチェスコ通り
3. 中世期の城塞
4. コムーネ広場 (市民広場)
5. ドゥオモ

図7. アッシジ



図8. アレッツォ

- 中世紀の城壁
- - - - 12、13世紀の城壁



図10. 中世期のグッビオ

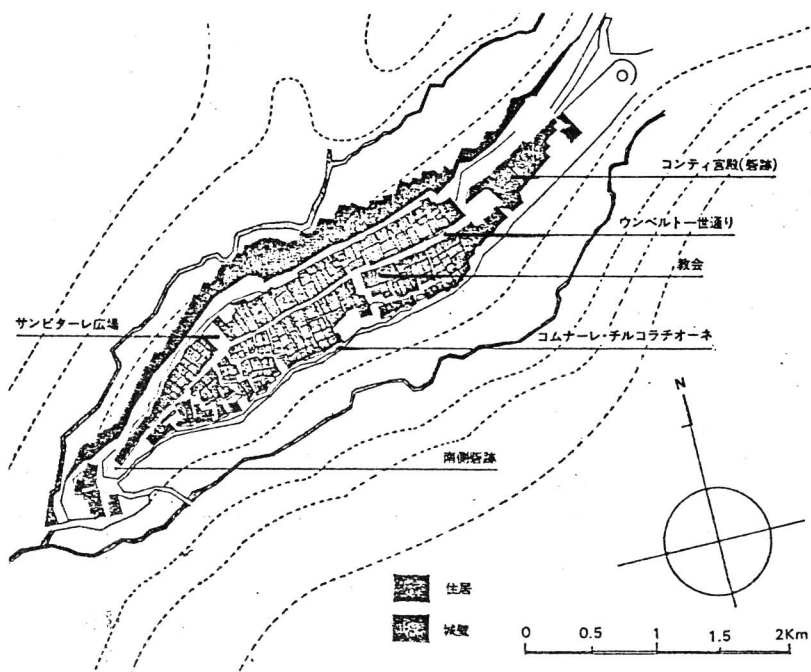


図9. ホーリ

ッラーナ) (図3)

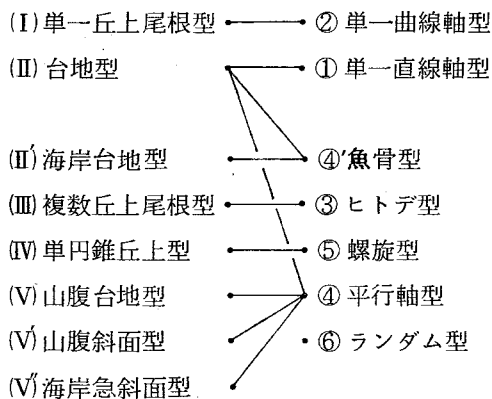
⑤螺旋状、あるいは環状型(ルチニャーノ、パロンバラ・サビーナ) (図6)

⑥ランダム型

の6類型7種類が考えられる。

この他にも建物群のスカイラインで分類する方法もあるが、これらの分類法の中では、都市形態が一次的影響を受ける地形条件からの分類が妥当と思われる。

地形条件と道路パターンに相関性が認められるものがあり、たとえば(I)の単一丘上尾根型は②の単一曲線軸型道路パターンをとり、(II)の台地型は①の単一直線軸型もしくは④'の魚骨型道路パターンをとる。以下両者の相関を示すと次のようになる。



細谷信夫は127の丘上都市についてこの地形条件による分類を試みたが、その結果、次のような事例数が報告されている。(I) 23事例、(II) 28事例、(II') 7事例、(III) 8事例、(IV) 25事例、(V) 3事例、(V') 31事例、(V'') 2事例。またそれらの都市の海拔では大半が200メートルから800メートルのあいだに位置し、とくに300~500メートルの事例都市が半数ちかくに達していた。そして1000メートル以上にあるものは僅か2事例に過ぎなかった。

丘上都市の明確な定義はないが、ここで対象にされている都市群は各種の文献のなかで、いわゆる丘上都市として取り扱われているものであり、<sup>(11)</sup>この結果から逆に1000メートル以下の丘陵地、および山腹地に立地する都市を丘上都市として扱うことが可能である。

イタリア全土の地形で平野部23.1%、丘陵部41.7%、山間部35.2%と丘陵部がもっとも多い。さらに丘陵部の占める割合が多い州を挙げると、ウンブリア(70.7%)、マルケー(68.8%)、サルデニア(67.9%)、トスカナ(66.4%)、シチリア(61.4%)、ラツィオ(53.9%)である。<sup>(12)</sup>シチリアとサルデニアは島であるからこれを別にすれば丘陵地の多い上位4州はいずれも中部イタリアにみられるのである。

そこでこのイタリア中部の4州の丘上都市をみると、ラツィオ州では(II)と(IV)のタイプが多く出現し、トスカナ州では(I)と(III)が多く、ウンブリア州では(V)と(V')

が多く、マルケーでは（V）が多い。州によりあらわれるタイプに差が認められるが、それらの都市形態の類型はそのまま各州の地形条件の特性を示すものである。そこで、とりあえずイタリア中部の丘上都市の形態類型をラツィオ型2タイプ、トスカナ型、マルケー・ウンブリア型の合計4タイプに整理することができると思われる。もちろんこれらに各州の名を付したからといって他のタイプがその州にみられないことを意味するのではないことはいうまでもない。

ここで、この4つのタイプを整理して定義すれば、ラツィオ型丘上都市は、急斜面をもつ突出丘陵地の頂部に市街地が展開して、螺旋型の道路パターンをもつものと、断崖状の突出丘陵地の頂部台地に市街地が展開して魚骨型の道路パターンをもつ形態である。また、トスカナ型は、なだらかな丘陵地の尾根沿いに市街地が展開して、曲線もしくはヒトデ状の道路パターンをもつ形態である。そして、マルケー・ウンブリア型は、山腹斜面上に市街地が展開して、平行軸型の道路パターンをもつ形態である。以上が中部イタリアの丘上都市の4つの典型と考えられるのである。

#### 1-2； 広場配置

ではそれらの典型的丘上都市における広場形態はどうだろうか。

まずラツィオ型の2つの丘上都市についてみる。環状道路パターンの場合には中心に広場が置かれ、しかも市街地規模のなかで広場を構成する建物群が平面的に広いエリアを占めるとともに、顕著な垂直要素が認められ、その中心性がきわだっている。ルチニャーノ（図11）やパロンバラ・サビーナ（図6）が典型である。また魚骨型の道路パターンでは主要道路沿い中心部に接して方形にちかい広場形態がみられる。平面的には教会の建物と一般住居が一体になってしまうが垂直要素として教会の建物がその中心性を顕示する。チヴィタカステッラーナ（図12）やピティリアーノ（図22）があげられる。

トスカナ型の丘上都市ではヒトデ状道路の中心部に広場空間がある。シエナ（2章図14）のように低い場所にあるものでは市庁舎を中心にした広場構成がみられ、サンジミニャーノ（2章図23）やトディ（図13）、ペルージャのように高いところにみられるものでは教会を中心にした広場構成がみられる。そしていずれもその平面形は不整形であるものが多い。

マルケー・ウンブリア型の丘上都市では、等高線に沿って平行軸型の道路パターンがあり、そのうちの主要道路に接して細長い方形の広場がとられる。そしてそこからの眺望が開けるのが特徴的である。アッシジ（図14）、グッピオ（図15）がこの例として挙げられる。

丘上都市はその立地上周囲より高い場所に住居が展開する。そしてその中心に位置する広場には、住居よりも背の高い教会や市庁舎あるいはそれらに付属する塔がそびえたつ。それらは、核である中心の建物を頂点に他の建物群がすべてそれに従うといった秩序原理が反映した姿といわれ<sup>(13)</sup>、都市の遠景ではスカイラインのうちにそれが読みとれるし、都市内部では広場空間がその印象をつくり出す装置であったと考えられる。



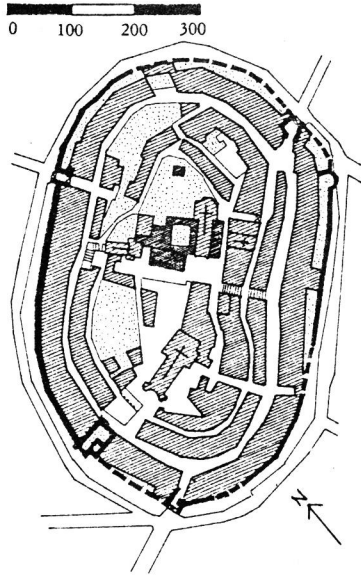


図11. ルチニャーノ



図12. チビタカステッラナ

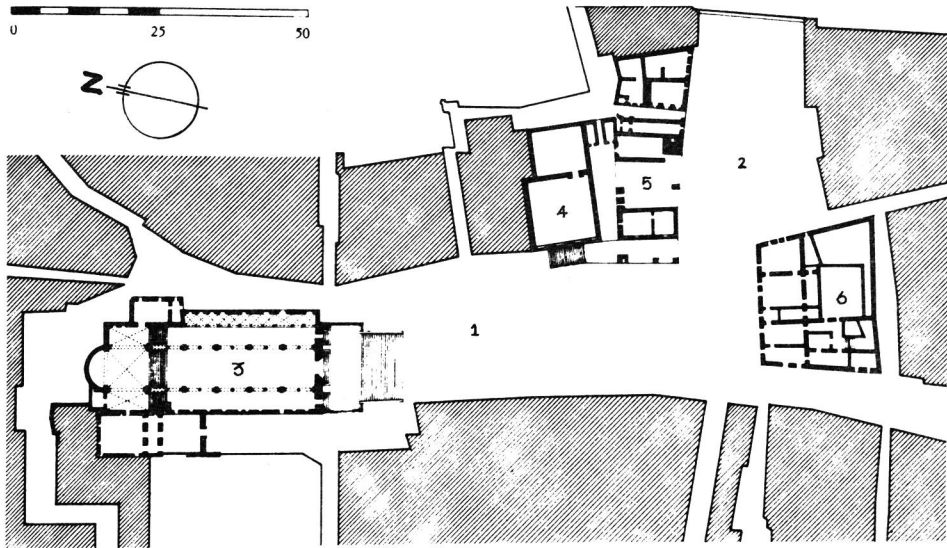


図13. トーディ中心部

1. ポポロ広場
2. ガリバルディ広場
3. ドゥオモ
4. カピターノ宮
5. ポポロ宮
6. プリオール宮

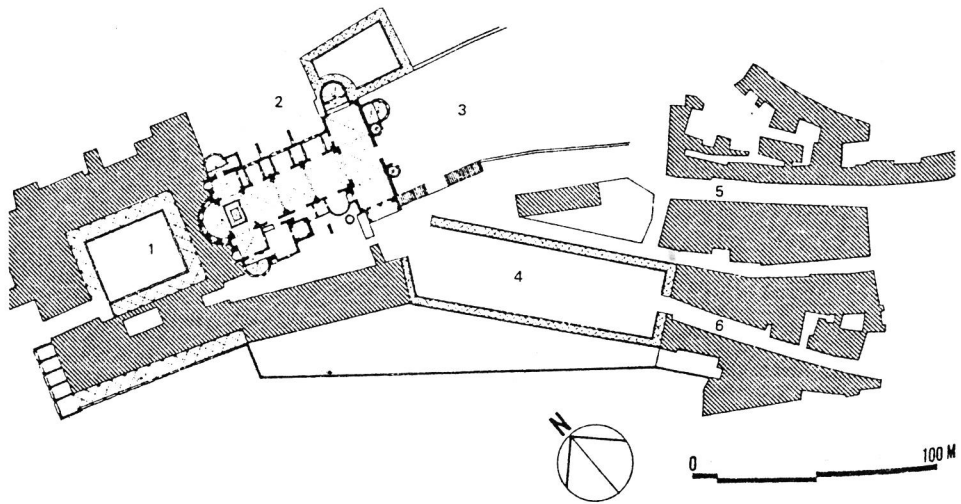


図14. サンフランチェスコ広場（アッシジ）

1. 修道院
2. サンフランチェスコ教会
3. スーペリオール広場
4. インフェリオール広場
5. サンフランチェスコ通り
6. フラデーテ通り

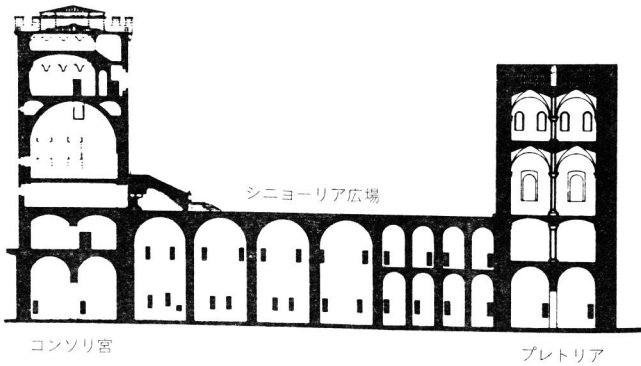
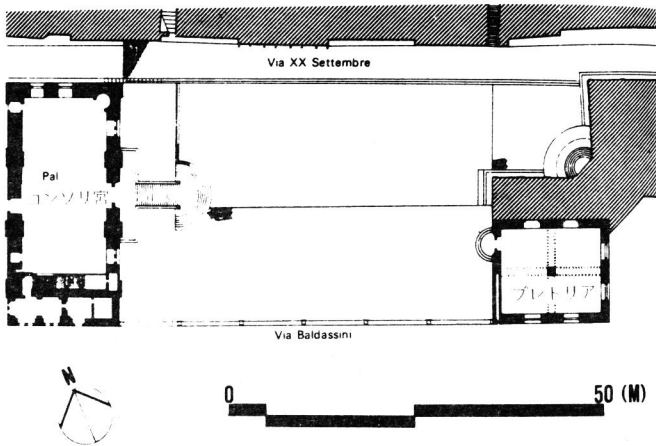


図15. シニョーリア広場（グッビオ）

## 2 節 中部イタリア丘上都市体系

### 2-1; 概説

現在の中部イタリアにみられる諸都市、及びそれらを結ぶ街道ネットワークは中世期に成立したものを受け継いでいる。ローマ帝国の崩壊後、平野部に居住していた人々が丘陵地に逃げ込み、そこで多くの集落核を形成した。<sup>(14)</sup> 10世紀を過ぎる頃から、それらのうちから都市コムーネや農村コムーネが発達して自立型の中小都市群が形成されてくるが、それらが互いに同盟関係や敵対関係を構成する、いわゆるイタリア的分立状態<sup>(15)</sup>がもたらされた。そうした政治的不安定のなかで農村集落すらも城塞化されるか、防備しやすい地形に形成されたのである。

しかしその分立状態も14世紀になると中部イタリアは教皇領（現在のラツィオ、ウンブリア、マルケー、エミリア・ロマーニャ）とシエナ、フィレンツェ、ピサ、ルッカの諸都市共和国に分割され、19世紀にはさらに教皇領とトスカナ大公国およびルッカ公国に整理されてゆく（図16、図17）

その過程で各地の小都市や小集落は大状況の政治的バランスのなかで存続しつづけ、消滅する都市はなかった。このため各都市の歴史の変遷にそれぞれ個性がみられ、都市の数だけ歴史が存在するといわれているのである。

これらの歴史について述べるのが本章の主旨ではないので、ここでは現在みられるこれらの都市や小集落（ヒストリックセンター歴史的中心地区）の代表的なものを地域ごとに整理するとどめる。

### 2-2; ラツィオ州

ラツィオ州の丘陵地は北西部のヴィテルボ周辺の丘陵地とブラッチャーノ湖周辺の丘陵地、北部のサビーナ丘陵地、南東部のチョチャーリア溪谷、およびアルバーノ湖周辺の丘陵地に5分され、それぞれに歴史的形成を経た丘上都市がみられる（図18）。

アルバーノ湖近郊の丘上都市は中世期に再興された都市集落が多く、ローマに近かった故に各地で別荘がつけられた。フラスカーティ、カステッロの周囲に集落のできたネーミ、軍事都市アリッチャ、城壁都市ヴェッレトリ等が中世以来の町であり、その他、アルバーノ（5世紀以来から徐々に発達）、カステル・ゴンドルフォ（12世紀以来）、シトー派により開設されたジェンツァーノ、アッピア街道に戦略上から再建されたロッカ・ディ・パパなどが集中立地する。

ヴィテルボ丘陵地にはローマ時代の街道沿いに、中世期にタルキニア、ボルセーナ、ヴィテルボが強い影響力を発揮して存在していた。とくにヴィテルボは農産物の集散地として商業的に繁栄しており、12世紀に法皇の邸宅がつけられる程、勢力を誇っていた。この地域はエトルリア時代から東西、南北に交通路が発達しており、一時ローマ時代にローマベ向かう南北のそれが重要になるが中世になって再びその網目状のネットワークが活気をとり戻し、



図16. 14世紀の中部イタリア

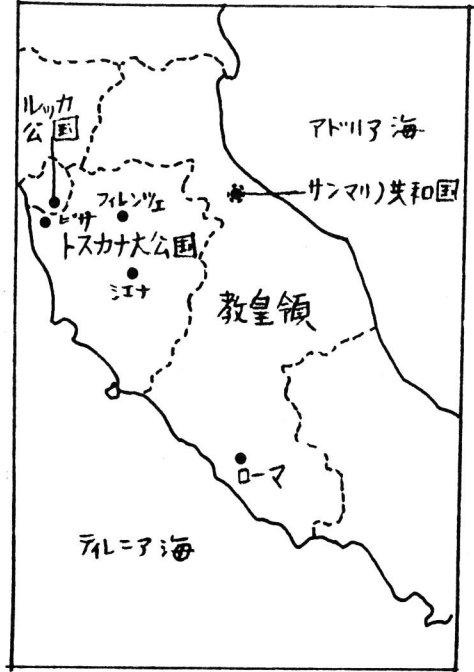


図17. 19世紀の中部イタリア



1. ヴィテルボ丘陵地
2. サバティーニ丘陵地
3. アルバーニ丘陵地
4. サビーニ丘陵地
5. チョチアーリア溪谷

図18. ラツィオ州主要丘上都市分布

その結節点上に丘上都市が発展した。その代表的なものにカプラローラ、チヴィタカステッラーナ、カプランカ、スートリ、ロンチリオーネなどが挙げられる。

少し南に下ってローマに近い北部の丘陵地にはブラッチャノ、アンギラーナ、カペーナがみられ、テベレ川左岸にわたってパロンバラサビーナ等がある。ここからチョチャーリア溪谷へかけてスピアーコ、パレストリーナ、ヴァルモンターネ、コンフェッロ、コーリ、アルラーナ、等があり、これ以外にも小規模な丘上の城塞集落が各地に点在する。

ラツィオ南部でみるとカッシーノ、修道院都市で有名なモンテカシーノ、アルピーノ、チェプラーノ等が代表的である。

これらのラツィオ丘上都市は首都ローマに近いこともあり、戦後ローマへの移住者を輩出し続けてきた。そのため過疎になりつつある町が多い。

### 2-3; トスカナ州

中世期のトスカナ地方は勢力分野が複雑に入り組んで、モザイク模様の勢力図が形成されていた。<sup>(16)</sup> フィレンツェ、ルッカ、ピサ、シエナ、アレツォなどの都市共和国が覇を競い合い、封建領主とも対立していた。しかし、これらの主要都市を結ぶ交通路が自然に発達していて、その各所に小都市、小集落が形成されていた。

トスカナ州はこれらの強大都市の影響の及んだ地域と、それらのはざまにあった封土（たとえばルニジャーナ地方）、あるいは周辺の都市コムーネ（たとえばヴァル・ディ・キアーナ）とに分けられる。<sup>(17)</sup> そして強大都市により支配された部分は、その多くが丘陵地を含む平野部であったし、その他の、強大都市の勢力が及ばなかった部分はすべて丘陵地であった。

とくにトスカナ北部には後者の丘陵地が多く、ルニジャーナ溪谷では、14世紀まで自由都市であり続けたポントレモーリがあり、ヴィッラフランカやその他の小規模城塞集落が点在する。またガルファニャーナ溪谷では、バルガ、カステルヌオーヴォ、カスティリオーネがあり、ヴァッレ・ディ・ニエヴォレ溪谷では、マッサ・コッツィーレがある。さらにアペニン山系のムジェッロ溪谷には、ボルゴ・サンロレンツォ（中世の商業中心）やフィレンツォーラ（農業中心地）がある。

その他の強大都市権力の空白地帯には、カセンティーノ溪谷のプラート・ヴェッキオ、ポッピ（グイディ公国の領国首都）があげられる。

フィレンツェは、北はフィエゾレ、東はセッティニャーノから南はインプルネータ（農業中心）やサンカチャーノ、マルマンティーレまでの広大な丘陵地を影響下におさめていた。このマルマンティーレ（図19）はピサとフィレンツェの国境に建設された城塞都市でフィレンツェ平野とピサ溪谷の両方を睥睨する位置<sup>へいげい</sup>にあった。

シエナ周辺の丘上都市は古代からの2つの交通路に沿って林立していた。シエナーポッジボンシーカステル・フィオレンティーノと続く交通軸と、他のひとつは南東に展開するシエナーモンテローニーピエンツァーモンテプルチャーノ（これは穀物の貯蔵地であった。）の

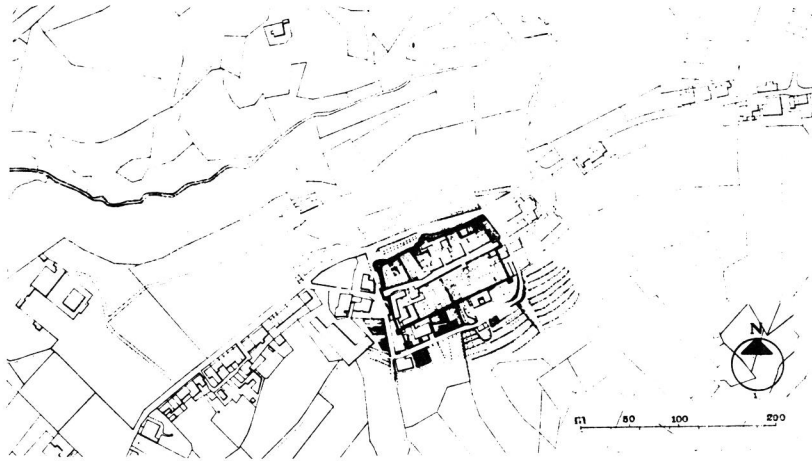


図19. マルマンティール



図20. トスカナ州主要丘上都市分布

交通軸である。

これらトスカナの丘上都市は1200年代には農業、商業、手工業活動の中心地として繁栄しており、その周辺にも多数の農村集落が城塞化されて成立していた。そしていずれもがフィレンツェかシエナかの勢力分野に属し、互いに拮抗していたのである。たとえば、シエナ人によって1200年代に建設された城壁都市モンテッリジョーニは1254年にフィレンツェのもとに占領されたし、穀物とワインの一大供給地であった城壁都市コッレ・ヴァル・デルサは長い間、両方で争われた丘上都市である。

サン・ジミニャーノは1269年にフィレンツェに組み込まれた、農業中心、商業中心、軍事拠点の重要な丘上都市であった。それを示すごとく城壁が幾たびか建設され、現在では10Cのものと12Cのものが存在する。そこでは1239年にポDESTA館、1288年にポポロ館が建設されている。

アレツォは1098年からコムーネを形成しており、ローマ、ウンブリア、フィレンツェの3方へ通じる交通の要衝に位置していた。ティベリーナ溪谷のサンセポルクロと自由都市ヴァル・ディ・キアーナの双方へと通じていたところから一大農業集散地として栄えた。

このヴァル・ディ・キアーナ溪谷には、ルチニャーノ、モンテ・サン・サヴィーノ、カスティリオーネ・フィオレンティーノ、コルトーナがある。そしてこの溪谷から西へ向かうとさらにラディコファーニ、ピアン・カスタニャイオ、アッパディア・サンサルヴァトーレへ通じ、その街道沿いには無数の丘上集落群が形成されている。調査地ピティリアーノはさらにこの南西部にある小都市である。

グロッセートの丘陵地の都市は海に近いところからサラセン人の侵略により破壊されたものが多い。そのなかでロッカストラダ、マッサ・マリッティマ(935年にサラセン人により破壊され1200年代に再建)等が代表的である。

リヴォルノ丘陵地も同様であり、そのなかでカンピリア・マリッティマ(1000年頃建設)や農業中心地であったロシニャーノが現在まで残っている。以上、トスカナ州の丘陵地を13に分けることができる。(図20)

#### 2-4; マルケー州、ウンブリア州

ウンブリア州の丘上都市は中世期の陸上交通路の拠点に発達した城壁都市群と城塞化された農村集落群とからなる。代表的で有名なものにアッシジ、スポレート、オルヴィエート、グッビオ、トーディがあり、いずれも宗教施設が都市の核になっている。それらのうちもっとも大きかったのは司教座のあったオルヴィエートで中世期すでに5,000人の人口があったとされる。<sup>(18)</sup>

その他の城壁都市あるいは城塞化された農業中心地には、カスティリオーネ・ディ・ラーゴ、ノーチェラ・ウンブラ、トレヴィ、スペッロ、パッシニャーノ・スル・トラジメーノ、アメリア等がある。また農業中心地として重要な役割を果たしていたチッタ・デル・ピエヴ

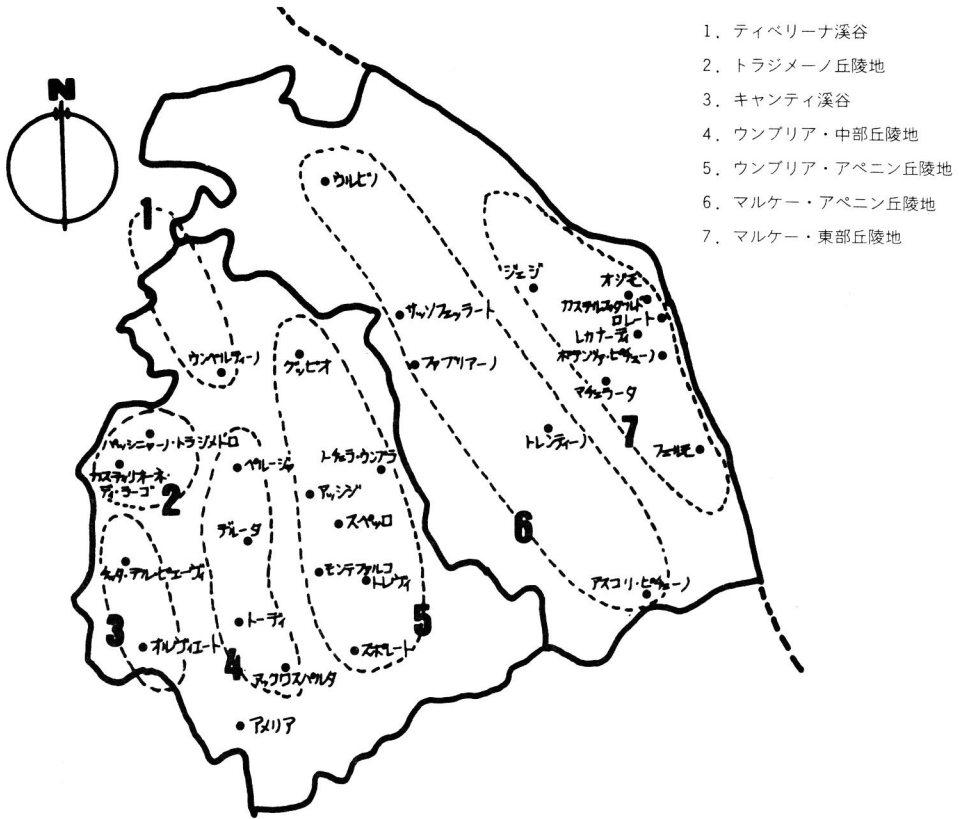


図21. マルケー州・ウンプリア州・主要丘上都市分布



エ、ウンベルティーノなどがある。(図21)。

ウンブリアの各丘上都市はその観光的価値と文化的価値を積極的に生かした保全政策がとられて活気のある都市が多い。

※

マルケ州は丘上都市人口が戦後もっとも激しく減少した地域である。そこでは何本もの川がアドリア海へ平行して流れ込み、いくつもの流域圏が海岸沿いの町を中心にして形成されており、海岸沿いの地域の開発により丘陵地の人口がそちらの方へ大量に移住してしまった。ウルビノートレンティーノアスコリ・ピチェーノにかけてのアペニン山系東斜面に位置していた丘陵地ではこの20年間(1951-1971)に人口が<sup>(19)</sup>4%に減少したとされる。そのなかでかろうじて経済的、政治的中心を保持している丘上都市は、ウルビノ、ファブリアーノ、ジェジ、レカナーティ、ポテンツァ・ピチェーノ、マチュエラータ、オジモ、ロレート、フェルモ、アスコリ・ピチェーノ、等である(図21)

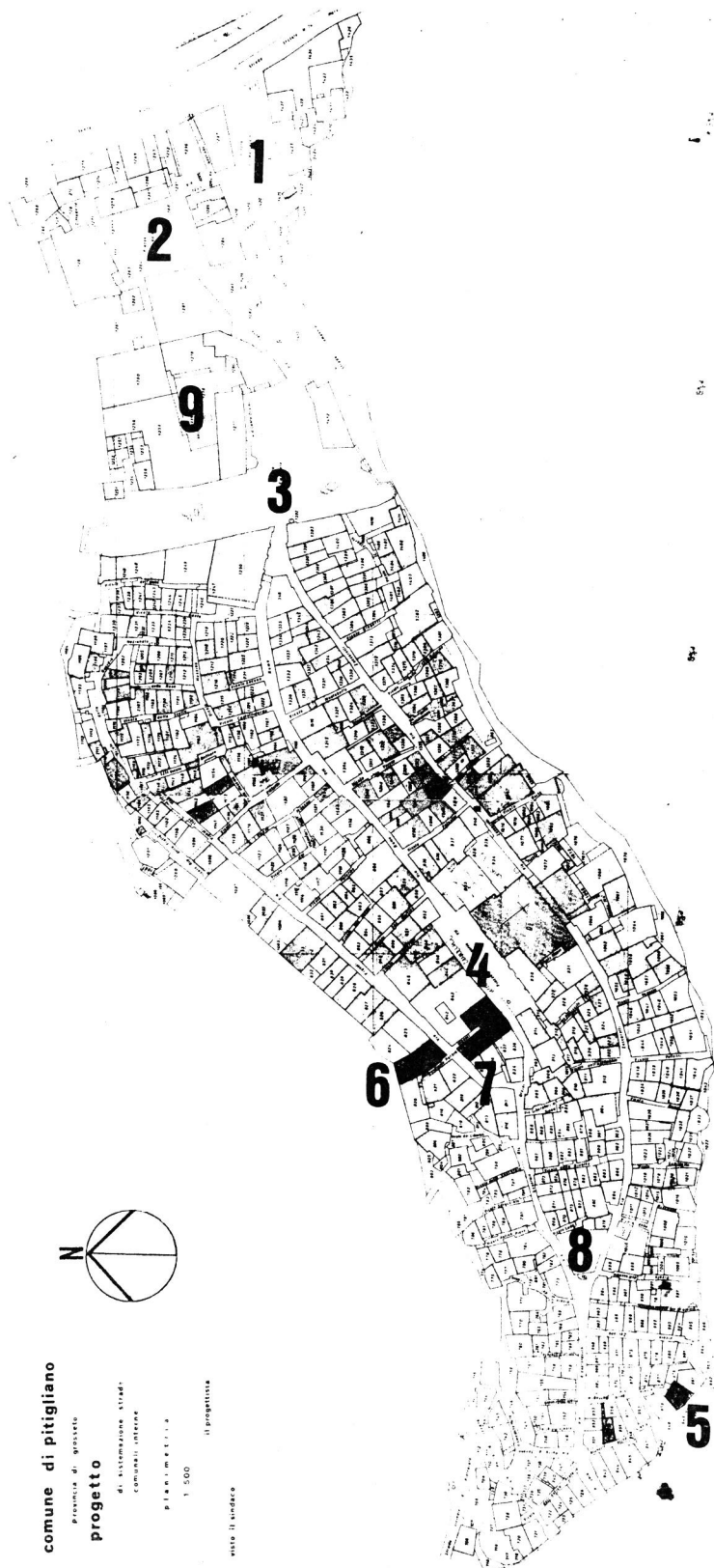
### 3 節 丘上都市・ピティリアーノの住居と広場

#### 3-1; 広場へのアクセス(図22)

ピティリアーノはトスカナ州グロッセート県に属し、位置的にはラツィオ州との州境に近い。ローマの北西100キロの海拔313メートルとさほど高くない丘陵地にひろがる、人口が約4,500人の小さな町である。

2本の河川のあいだで台地が切り立ち、その上に、古くから町が発展してきた。前節で述べたラツィオ型の丘上都市である。この丘陵地の裾野にはエトルリア時代の墓穴が多数残り、当時の遺構とおもわれる要素も町なかの建築物の低層部に姿をとどめているところから町の起源をエトルリア時代にまで遡る。東から西へ流れる川は、昔の交通路であり、この川が合流する地点に集落が形成されてきた。それは、川辺から急な坂道を登らねばならぬ、自然の要塞でもあった。その地形条件を利用してローマ期や中世期に建物が建てられてきたが、陸上交通路の発達につれて町の東側の道路が重要になり、町の入口が東側に設けられた。さらにその後、そこに横たわっていた低地に橋が架けられ、向かいの丘陵と繋がれたのである。

ピティリアーノは、中世期を通じてローマの名望家族「オルシーニ家」の所領となったが、隣国シエナと近接していたため、これと敵対関係にあり、このため人々はせまい台地上に寄り集まって住み、こぼれ落ちるほどに建物を建てた、といわれる。その後、ルネサンス期にはフィレンツェの「ストロツィ家」の勢力下にはいり、以後、町は衰えて中世的様相を残したまま近代にいたる<sup>(20)</sup>。近代では、柑橘類を生産する農業地域として活気を取りもどし、さらにブドウやオリーブを栽培することで経済が高揚し、建物もあたらしく建てられるように



comune di pitigliano

provincia di grosseto

progetto

di sistemazione strade  
comunali interne

pianta in scala

1:500

il progettista

vincenzo andrea

1. ピエトルッチオーリ広場

2. ガリバルディ広場

9. カステッロ

3. レプブリカ広場

4. S.グレゴリオ広場

6. ジョルジョの家

7. マルコの家

8. 礼拝堂 (カッベッラ)  
(エトルリア時代の礎石を示す)

5. マリアの家

図22. ビティリアーノ市街図  
(ビティリアーノ・コムネ作図)

なった。しかし、あくまで中世の町の骨格のうえに、建物を立体化、高密度化した建設であり、基本的には、中世都市を再利用したにすぎなかった。

ヒストリックセンター

第二次世界大戦後は、計画的に町の東側に新興住宅地が建設され、歴史地区内の人びとがモダンリビングを求めて移り住むようになったが、それにつれて旧街区の環境条件はいつそう悪化してきたのである。現在のピティリアーノを航空写真でみると、西側の歴史地区と東側の新興住宅地とが歴然と分離し、しかも建物の密度が対照的であるのがよくわかる(図23)。

歴史地区に目を移すと、「ヴィア」とよばれる本通りが東西に三本あり、「ヴィーコロ」とよばれる補助的な小径が南北に多数はしる。両者がまるで魚の骨を上からみたような格好で交差しているのが特徴的である。「ヴィーコロ」は幅が2メートル足らずで、大部分が階段やスロープからなり、しかも、のしかかるようにその両側に建物が建ちならぶ。それは、切りたった崖っぶちで行き止まり、突然、眺望が開ける小径でもある。

南北の「ヴィーコロ」が行き止まりであるため、町への出入りは、西の端のつづら折りの道を登ってくるか、東側の県道を経て東の城門をはいるかしかない。前者の道は、墓穴の跡を家畜の飼育場や倉庫に利用している人が往来する程度でほとんど人通りはない。大部分は東側の城門をとおって町へ出入りをする。もちろんバス停も東側に設けられているのである。

城門をはいると広場があり、そこに市庁舎が建つ。カステッロの建物を右に見つつ、さらに進めば「レプブリカ広場」にいたるが、そこは眺めも風通しもよい賑やかな場所である。市がたったり、店舗が軒をつらねる日常生活の中心である。この広場から3本の「ヴィア」が分岐して、各住居へと導かれる。まんなかの「ヴィア」を進めば町のほぼ中央にある教会前広場(サン・グレゴリオ広場)に到達できる。「ヴィア」がわずかに広がったこの広場では、教会のファサード(正面)が住宅を睥睨する様がみられ、一般に建物も良質化し、景観が他の地区と異なる。

「ヴィア」や「ヴィーコロ」に面して住居の玄関が設けられており、そこに重厚な木製戸扉がついている。上階の住居では階段をあがったところに、さらに内玄関がある。道路から外部階段で直接2階の玄関にいたる場合も多いが、どの場合にしても、上階に住む人が専用の出入口を道に面して確保しているのが通常である。(図24、図25)

町の形式は西から東へと順次つくられてきた。これを示すごとく、西端のエトルリア期の都市核には、ヴィアが合流する場所に、当時の礎石遺跡を残す礼拝堂(カッペッラ)がある。その周囲が第1の場所的広場である。また中世を通じての町のひろがりで見ると、その中心に教会前広場(S.グレゴリオ広場)があり、こちらは建築的広場の性格が強い。その後のオルシーニ家、ストロツィ家の所領時代にはカステッロが建設され、東部の街区形成の過程でガリバルディ広場、ピエトルッチョーリ広場が形成され、さらに橋(アーチ)の架設とともにレプブリカ広場が出現した。いずれも建築的広場である。



図23. 歴史的街区（下）と新地区（上）（ピティリアーノ）

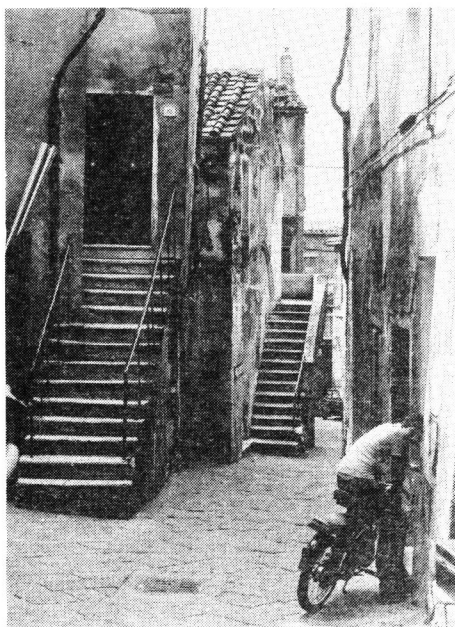


図24. ヴィアの風景



ヴィーコリからの階段

図25. 住居への階段



ヴィアから住居への階段

### 3-2; マリアの家 (図26)

町のなかでもっともふるい街区の地上階に住むマリアの家の実態をみってみる。彼女は60歳をとうに過ぎて正確な年齢を答えられない。主人のカルロは健在であり、あいかわらず農業をつづけている。今日も早朝からブドウ畑に出かけた。子どもたちはそれぞれ独立してローマや近在の町に住み、休日にたずねてきてはワインをもち帰るのが習慣になっている。

その家は、「ヴィーコロ」が行き止まりになる2階建ての建物の下階にあるが、この建物を反対側、つまり崖側からみると3階建てに見える。崖っぶちに基礎がつくられ、その内部が地下室であるが、「ヴィーコロ」がその上の高さにあるため、おとずれた人にこの半地下階がみえないのである。ヴィーコロのつきあたりに隣り合わせで戸扉がふたつあり、左側は彼女の家の玄関、右側が上階の家への玄関である。

マリアの家は踏み石を1段あがって台所にはいる。暗くてよくみえないが、目が慣れるにつれて、台所用品とともにガラス製の食器を飾る家具や、暖炉それに多数の椅子が目映る。そこでキッチン兼食堂兼居間兼ロビーの、多目的用途の部屋であることがわかる。裸電灯がひとつみえるが、昼、それを点けることはなさそうだ。キッチンの奥には寝室がふたつあり、左側は老夫婦の部屋、右側は子どもたちの泊まる予備室である。老夫婦の部屋にダブルベットがひとつ、サイドテーブルとクロゼットが一對ずつ置いてあり、いずれも旧式の粗末な家具である。壁の一部を彫りこみ、ガスストーブを置いてあり、夏にもかかわらずそれをかたづけなところは、あたかも暖炉のようなあつかいである。

トイレがないので聞いてみると、予備室の奥にあった。3段ほどあるがひろい部屋がみえ、そのかたすみに申し分け程度に便座とビデが備えてある。シャワーやバスタブはない。それは最近こしらえたトイレで、1メートル近い壁をくり抜いてマリアの家から使えるように改築した、隣の建物の一部屋であった。

寝室や便所には窓があって、あかるさも充分であるが、この窓をあけると川向こうの丘陵の緑がみえ、真下には断崖がひろがる。窓のすぐ下の壁に添って鉄線があり、そこにズボンが1着ぶらさがっている光景はなんとも簡易な物干し場である。ところで夏には、玄関と寝室の戸扉、それにこれらの窓をあければ涼しい風が吹き抜ける。午前中、それも早い時間帯に1時間ほどの涼風を入れるのが習慣だ。涼風を入れたあとは、日中の熱気はいらないように窓を閉めてしまう。

マリアの家は50平方メートル程度の広さで天井も2.5メートルと低い。子どもたちがいたころは最小限の規模であったろう。それでも、収納家具やそのための場所がすくないわりに整然とした住まいである。それは、台所の隅にある小さな収納庫が、使いふるしの道具や食料品をかたづけしておくのに効率よく利用されているせいだ、とマリアはいう。それは、ちょうど上階への階段下になっている。また畑の近くに納屋があり、仕事に使う道具はすべてそちらに置いてあり、この点も住居の簡素さをもたらしている。

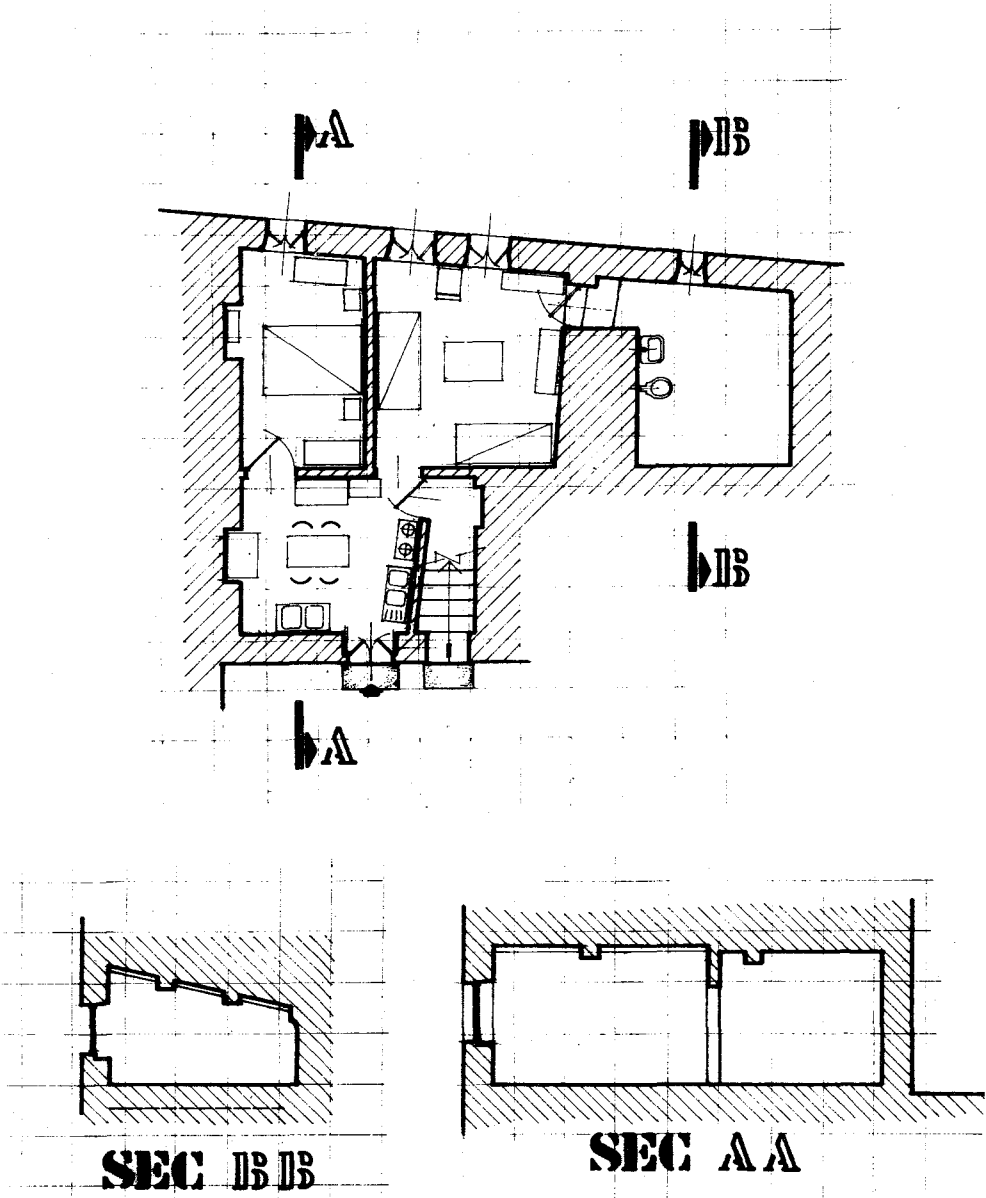


図26. マリアの家

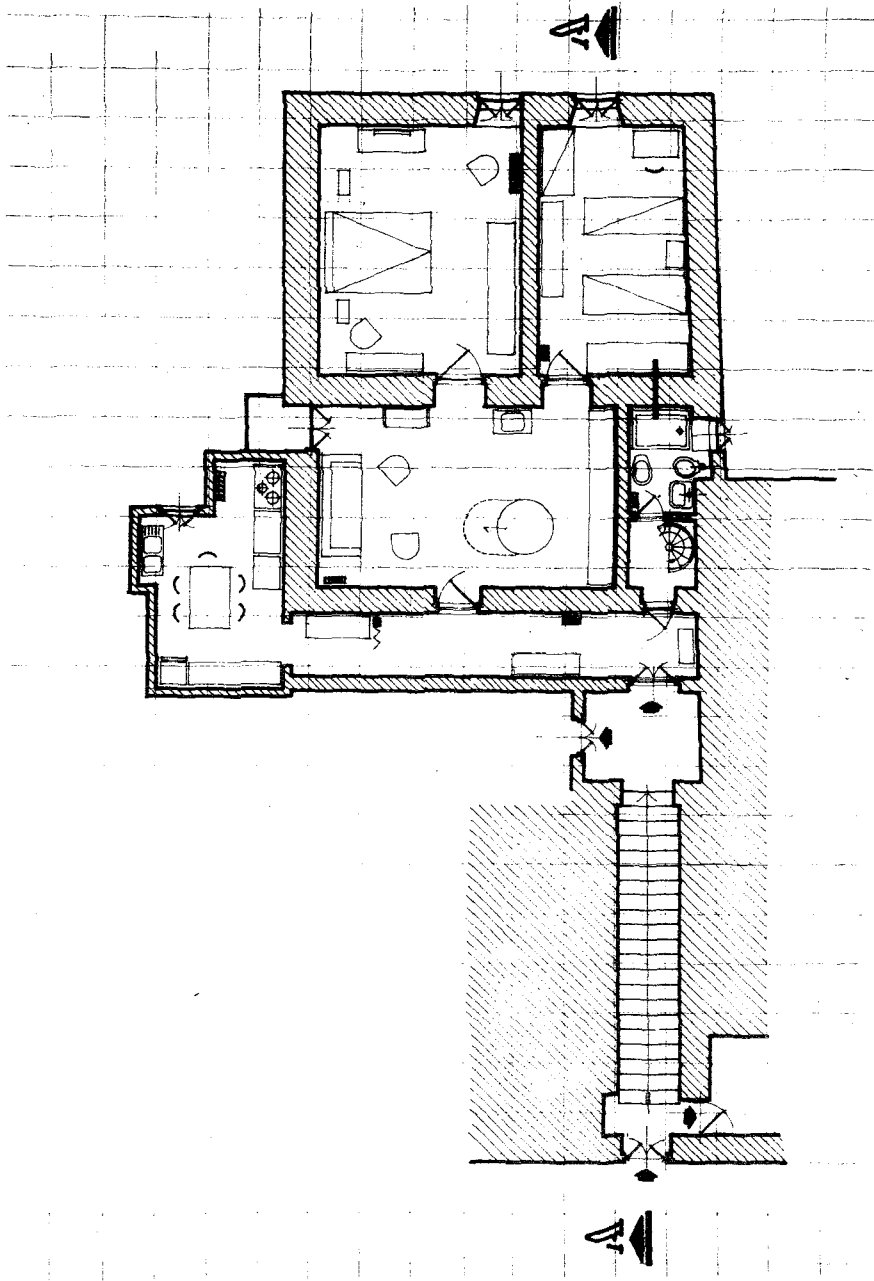


図27. ジョルジョの家



### 3-3; ジョルジョの家 (図27)

つぎに、ジョルジョの家をたずねてみる。「ヴィア」に面する入口をくぐるとトンネルのような長い直通階段があり、それを登りつめたところにさらに内玄関がある。ジョルジョの家は「ヴィア」に面する建物でない。その奥の建物の3階(イタリア流に言えば2階)に位置するため、この路地的な階段を登らなければ到達できないのである。この階段の登り口の左右に戸扉があるが、左側のそれは裏側から煉瓦で埋めこまれてしまい、実際には戸扉の跡かたにすぎず、右側のそれは半地下の倉庫へ通ずる戸扉である。さらに、階段をあがった踊り場にもジョルジョの内玄関とならんでもうひとつ戸扉がある。以前は他の家への通路であったが、人の住まない現在では開かずの戸扉になっている。つまりトンネルのような階段はかれの家の専用なのである。

家にはいと細長いロビーがあり、椅子や外套掛けや飾り棚があって、こぎれいに整頓されている。床は石貼り、壁はしゅくい塗り、他の部屋よりすこし豪華さが漂う。それはそのままソファや形状の変化する丸テーブルの置かれた居間につながっている。居間には磨きこまれたガラス食器の収納家具やテレビが大事そうに配置され、どうやら応接間の機能をもつ。この奥には寝室がふたつあり、一方が両親の、他方が子どもたちの部屋であり、驚いたことに3人の子どもがおなじ部屋で寝起きしている。13歳のジョルジョや兄・妹のベッドなどが、まるで家具の倉庫のように、ところ狭しとならんでいる。しかしいずれの寝室からも、窓をあければ真下に峡谷がひろがり、川向こうの丘陵がみえるので、快適な寝室であることには変わりがない。

ロビーの左奥のキッチン「ヴィーコロ」のうえに床を張り出した増築部分であり、それは丘上都市に典型的な住空間の拡張手法を示したものである。これに対してバスルームとその前室は内部改造によって作りだした、もうひとつの改築であった。前室にある螺旋階段から屋根裏へあがることができ、食料品や道具類のしまいこまれたこの屋根裏部屋から、さらに屋上へとでられる。

屋上は、花壇や植木鉢のならぶ小さな屋上庭園で、居間をおおう勾配屋根をとり払って水平のテラス床をつくったものである。そこには手摺りもなく、絶壁の峡谷が足下に横たわっているため、自然と足がすくむ。しかし、このテラスは閉鎖的な住居に屋外生活を提供する貴重な場所であり、かつ、将来の増築可能性も有する。かれの両親は中学校の先生と小学校の先生を務めていた。

### 3-4; マルコの家 (図28)

この町で裕福な階層に属する肉屋のマルコの住居をみってみる。かれは教会前広場で店を営み、その2階に住居をもっている。といっても、住居の入口は店とは別にあり、広場に面して住居用の立派な門がある。

内玄関をはいとロビーがあり、比較的広い空間が用意されている。奥さんのアンナがわざ

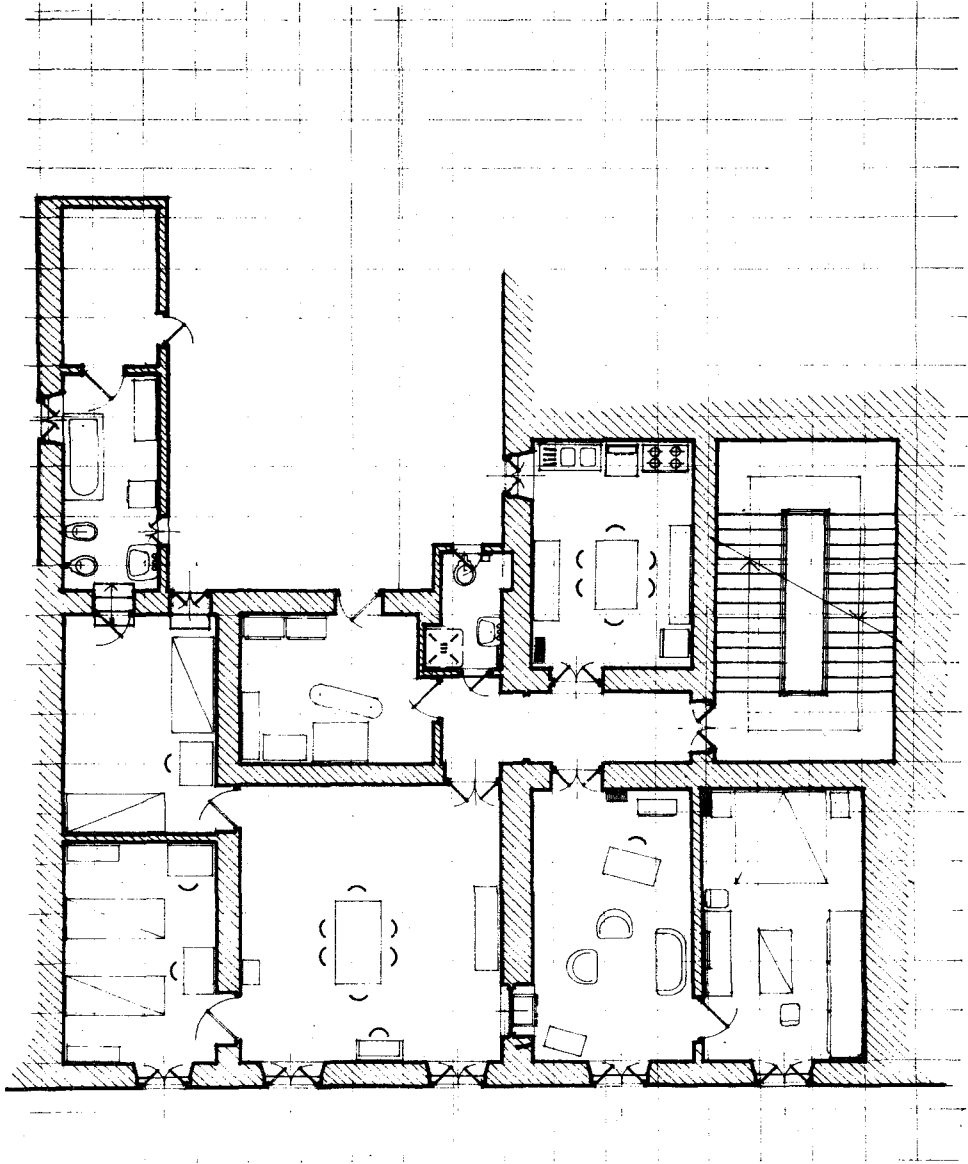


图28. マルコの家

わざわざ室内を案内すると申し出て、まずこのロビーで念入りな概説を聞くことになったが、住居の構造からみればこのロビーは確かに適度な会話場所である。そこは客の送迎になくはならぬ場所であり、突然に踏み込む家の構造ゆえに、ロビーが重要な意識の転換場所として機能している。マルコの家は、床も壁も灰白色の大理石が貼りこまれ、適度のひろさもあり、そうした意味では、落ちついた対応のできる送迎場所である。金持ちの家は入るのがむずかしく、一度入るとなかなか帰れないといわれるが、ロビーでの対応は想像以上に時間がかげられる。

ロビーの右手にダイニング・キッチン、左手に居間、そして居間の奥に夫婦の寝室があり、居間にはくつろぎ用の椅子が各種とり揃えて置いてあり、テレビもみることができる。簡単な書きものもできるように小さな事務机もある。ロビーの突きあたりは家事室で、そこでは洗濯ものの整理やアイロンをかける。そして、この左手に用途のはっきりしないひろい部屋がある。来客のあったときなどに食事をする、一種のサロンになっている。置かれている家具も高価なもので、飾り棚、オルガン、ピカピカに磨きこまれた食卓、壁に絵画、といった具合である。このサロンの奥に子ども用の寝室がふたつ用意されている。しかし、小学生の姉妹が同室を希望しており、広場側の南の部屋だけを使い、他方は来客用にあてている。

この客用寝室からテラスやバスルームへ通じるが、いずれへも数段あがらねばならないのである。このバスルームやその奥の倉庫は、よくみるとテラスの上に建つ構造物であり、マルコが隣の建物の屋上を買とり、それを改造したものであった。そこは、子どもの遊び場としても、庭園づくりをするにも十分な広さがあり、とくにアンナは、家があかるくなったとその改造を多大の評価していた。

家事室とダイニング・キッチンとのあいだに小さなバスルームがあるが、この下部に南北に「ヴィーコロ」がとおり抜け、そのままサロンの下をとおって広場へといたる。

広場からマルコの家をみれば、道に面した建物の2階を占領する単純な住居形態のようだが、実際は、3個の建物にわたる複雑な組み合わせの住居なのである。ひとつはロビーまわりの3部屋、ひとつは家事室、サロン、子どもや来客用の寝室群、ひとつはテラスとその上に建つバスルームや倉庫である。つまり、それは3つの建物を水平に横断する住居のひろがりをもっている。

### 3-5; 積層住居と給排水

ピティリアーノにみられるような積層住居は壁ひとつを隔てて隣と接し合う構造であるためか、長い歴史の過程で、ある部屋が隣接する家の所有に移る現象は珍しくない。壁の一部を埋めたり、逆に、開口部を設けたりすれば簡単にできることである。そこで、そうした隙き間のない住居群がどのようにつくられてきたのか。

丘上都市の建物の地階は斜面を掘りこんだ床が多い。凝灰岩の地面を削りとり、周囲に煉瓦や石を積みあげて地下室を設け、その上に一層、ないしは二層分建てあげて住居にあてた

と思われる。そうしてできた地下室は温湿度が一定しており、ワインやチーズやサラミの貯蔵に適しているのである。その後、人びとが集まり、建物が詰まって余地もすくなくなると、他人の家の屋根を買いとり、さらに一層分積みあげなければあたらしい住居はつくれない。そこで階段も別途につくられたと推定できる。<sup>(21)</sup>それを示すように、壁の厚さは50センチから1メートルちかくもある頑丈な構造であるのに、屋根は、垂木に瓦を直接のせたり、細い板の上に葺き土で瓦をならべただけの簡素なつくりで、壁の耐久性にくらべると、屋根のそれは信頼に足る代物ではない。

そうした住居の積層——各住居が道路から独立した入口を用意している性格から共同住宅と区別してこうよぶ——を経て建物が高層化・高密化すると、隣り合う建物の上部で、外壁間に支持アーチがとりつけられたり、より効率的にとくつついてしまい、地上に最小限の通路を残して住居部分の拡大がなされてくる。その結果、壁に穴をあけて隣の家から使うという、水平方向の空間の編成替えがすすみ、歴史地区内の建物を道路からみるだけでは、各住居がどのようなひろがりをもつのか見当もつかないような構成に発展してきた、と考えられる。

またピティリアーノのように住居群が立体的に複雑になると、給水や排水が問題になるが、そこでは丘陵の東南斜面に湧き水があり、ふるくはそこから生活用水が得られた。そしてこの水源を補う水道が、すでに、16世紀に建設されている。排水は「ヴィア」や「ヴィーコロ」の勾配を利用して崖っぶちに流し、そのために道路は石で舗装されている。

水洗便所の出現は20年ほど前である。それ以前は、溜めておいて指定の場所へ運んだり、壁のなかにある穴を通して道路へ流したりしたため、夏には汚臭によりたいへんな環境であったという。現在では排水管も敷設され、かつてのような状態にはならない。しかし、給排水の導管はすべて壁のなかに埋めこまれ、まったく目につかないのがあいかわらず不思議である。

水の話でついでに述べると、地中海地方の人びとは雨のすくない環境に対してそれなりの適応をしてきたようだ。たとえば、ワインを多飲して水をあまり飲まないとか、小便の回数がすくないとか、あるいは、遠くから水道を引く技術を開発してきた。また雨水を溜めるために、屋根に降った雨を壁の穴を通じて自動的に地下水槽に導く仕組みを住居が備えていたり（モンテ・サンタンジェロ）、広場に共同の大型地下水槽を設けて雨水を飲料水に変換している例（ヴェネチア）などもある。<sup>(22)</sup>しかし大多数の丘上都市は、かつては湧き水に頼っていた。そのためか、どこの水は肝臓に良いからと、わざわざ汲みに出かける習慣が残る町も多いのである。

## 4 節 結語

厚い壁が複雑に入り組む積層住居では、洞穴に住むようなプライバシーがある反面、暑い日でも熱気さえ入れなければ、かなり涼しい。それに、壁を彫りこんでニッチー壁龕を設け、飾りものを置くのも容易だ。増築や改築もむずかしくないし、煉瓦や石の再利用もできる。実際、中世の建物には、ローマ時代の建物の材料を利用したものが多くのである。さびれたり、廃虚と化した壮大な建築物は、膨大な建築資材の貯蔵場であり、磨かれた石、寸法のそろった煉瓦、仕上げのされた木材など、最良の材料が無尽蔵に眠っているところであった。そのうえ幹線道路や川に近かったため、容易に解体・運搬できたといわれる。極論すれば、だれでも材料を盗み、それで自分の家ぐらいはできたのである。

ローマ期の宮殿や競技場の壁や床が剥ぎとられ、あるいは高価な石が運び去られて、その跡に、あたかも樹々のあいだに鳥が巢<sup>(23)</sup>をなすように小さな住居が建物を占拠して、アパートができあがっている光景をみかけるが、そうした増改築や資材の再利用ができたのも、組積づくりという煉瓦や石の積みあげの建物であったことにほかならない。ひとつひとつ解体すればあたらしい規格材料になる煉瓦、それらを利用した中世の建築には、現代に先がけて材料のプレファブリケーションをみてとることもできるのである。

煉瓦を積みあげる職人のことをイタリア語で「ムラトール」というが、それは、壁一般や城壁を指す「ムーロ」をつくる人からきている。日本でいえば大工にあたる職種で、住居のほとんどは、かれらの手を経て建設されてきた。

こうしてみると、イタリア人の集住生活は煉瓦や石と切っても切れない関係にあったといえる。とくに、それでできた壁の厚さは想像以上の働きをしていることがわかる。そして、逆説的ではあるが、最後にもうひとつそのことを示す特徴をあげれば、かれらの屋外生活があるのである。

洞穴のような住居内とは対比的に、その屋外生活はまことに開放的だ。ピティリアーノでは、午前中、店の建ちならぶ「ヴィア」や広場に主婦が集まり、昼食時にはカフェテラスやバル（コーヒーやワインを立ち飲みする喫茶店。簡単な遊戯施設もある）に男性がつどい、夕方は「ヴィーコロ」に子どもや主婦がたむろして外気を楽しむ。そして日曜には教会前広場到人びとが溢れることになる。町がせまいところから、いつも、どこかで人びとが集まることになり、そうした場所では懸命になって語り合う光景に出くわす。会話の内容は当たり障りのないものだが、そこが顔見知りの人びとと不意に出会う唯一の場所であるところから、精いっぱいコミュニケーションを期待しているのである。広場には碧空があり、陽光が射しこみ、風が吹き抜け、それでいて住居群の壁がしっかりと周囲を取り囲んで、落ちついた閉鎖空間をつくりだしている。車もなく、だれでも開放的な気分になれる場所である。

住居が建て詰まるにつれて、住居の外壁が、ところをかえて、広場や街路を囲む内壁にな

り、その結果、室内のような屋外空間ができているのが丘上都市の特徴である。まさに、住居のウチもソトも煉瓦壁の産物であり、そこにはゲシュタルト質を有する建築的広場の存在を指摘できるのである。

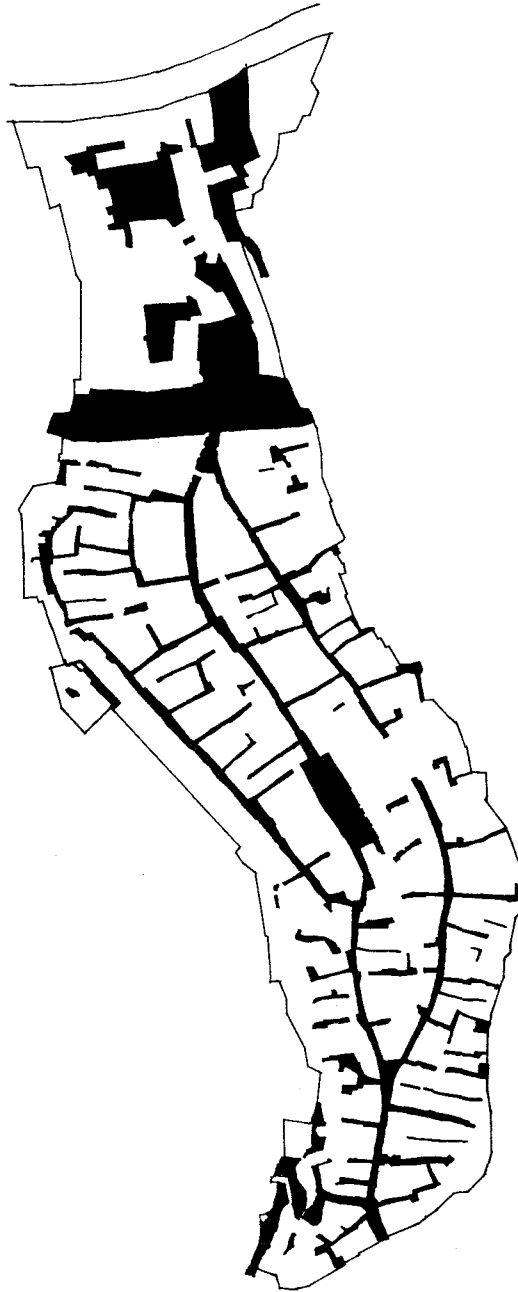


図29 建物壁面線によってつくられる非遮蔽地スペース

注（４章）

- (1) G.Cataldi, *Per Una Scienza del Territorio*, Firenze, 1977. 田島學「シエナ＜イタリアの中世都市の生と死＞」S.D.8107 所収, pp.16-17。
- (2) L.マンフォードはイタリア中世都市のアルケタイプをシエナにあるアンブロージョの絵画に見出だしている。都市景観を空からみたその絵では、都市城壁、ゲート、チッタデッラ、バラッツォ、直立する塔が描かれ、城壁の外では樹木に象徴される田園地帯が描かれている。L.Mumford. *The City in History*, 1966, Plates 17。  
また彼は、中世都市における決定的要素に都市城壁とカテドラル（主教教会）が位置する中央広場を挙げている。L.マンフォード（著）生田・森田（共訳）『都市の文化』上巻、丸善、1956, pp.60-62。
- (3) 森田鉄郎は、イタリアの中世都市が都市部をはるかに越える周囲の農村世界（コンタード）と有機的な結びつきを維持していたことを指摘し、それが商工市民的なものに偏した機構ではなく、都市に指揮と組織の中心を置く広い領域と一体化した、領邦に近い姿をとる存在であったとする。cf. D.ウェーリー（著）森田（訳）『イタリアの都市国家』平凡社、1971、訳者解説部分参照, pp.297-299。
- (4) 同上, pp.60-63。
- (5) 農村部の、防備集落（カステッロ）を中心として形成されたコムーネを農村コムーネと呼ぶ場合がある。cf. 清水廣一郎『イタリア中世都市国家研究』岩波書店、1975, pp.128-131。  
また、以上のようなイタリア的性格はローマのキヴィタス（civitas）の制度に由来するとされる。cf. オットーカール（著）清水・佐藤（共訳）『中世の都市コムーネ』創文社、1976, pp.9-11。
- (6) M.Fazio, *I Centri Storici Italiani*, Silvana Editoriale d'Arte, Milano 1976, p.66。
- (7) *Ibid.*,
- (8) *Ibid.*, p.72。
- (9) F.D.Giorgio Martini, *Trattato di Architettura Civile e Militare*, Firenze, Biblioteca Nazionale. 所収, (1500年頃の著作) Per la prima volta pubblicato per cura del cavaliere Cesare Saluzzo. Torino (1841)。
- (10)(11) 細谷信夫「イタリアの山上都市について」京都大学工学研究科、修士論文 1976, pp.12-15。  
そこでは(10)の山腹斜面型をさらに急斜面型と緩斜面型に分けているがここでは合計して示した。
- (12) U.Bonapace & G.Motta, ed., *Atlante Geografico Metodico*, I.G.D.A., Novara 1970, p.6。
- (13) L.Piccinato, 'Origine dello Schema Urbano Circolare nel Medioevo', in *Palladio*, Anno V. №111。
- (14) 修道院や城砦（カステッロ）に庇護を求めて移り住んだ人々も多かった。  
『イタリアの山岳都市——デヴェレ川流域』都市住宅別冊、1976, 巻末資料編、参照。
- (15) オットカール, 『前掲書』p.29。
- (16) G.F.Pietra, 'Gli Insediamenti e Gli Assetti Territoriali Medioevali in Toscana,' in *Città Murate e Sviluppo Contemporaneo*, C.I.S.C.U.1968, pp.21-22。
- (17) *Ibid.*, p.22。
- (18) M.Fazio, *op. cit.*, p.87。
- (19) *Ibid.*,
- (20) G.Biffoli, *Toscana Segreta*, Vallecchi, Firenze 1967, p.117-118。  
F.Boitani 他, *Le Città Etrusche*, Mondadori 1973 pp.137-138。あるいは, *Enciclopedia Italiana*, Pitigliano の項
- (21) 同様なことを芦原義信が指摘している。芦原義信, 『街並みの美学』岩波書店 1979, p.36。
- (22) 塩野七生『海の都の物語』中央公論社 1980, pp.39-41。
- (23) ルッカのメルカート広場はその実例である。加藤晃規『南欧の広場』プロセスアーキテクチュア 1980, pp.50-51。

## 第 5 章

# 北部イタリア平地集落の住居と広場 〈ヴェネト州ファンツォーロ事例研究〉

### 序節

#### 1 節 ヴェネト州における農村地域の形成

1-1. 都市核の発生、1-2. チェンツウリアツィオーネ

1-3. 中世期の変容、1-4. ヴェネツィア共和国期

1-5. 19世紀以後、1-6. まとめ

#### 2 節 ファンツォーロ(Fanzolo)の地理的・歴史的背景

2-1. ヴェデラーゴの集落形態

2-2. ファンツォーロの地理的・歴史的背景

#### 3 節 ファンツォーロの集落構造

3-1. 道、3-2. 敷地割り、3-3. 建物タイプ、

3-4. 建物用途、3-5. 教会前広場、

3-6. スキエラ型農家の構成

#### 4 節 結語

### 注



## 序 節

イタリアでは国土の23%が平地であり、その大半が北部に集中している。ポー川沿いに西から東へピエモンテ平野、ロンバルディア平野、ヴェネト平野、エミリア・ロマーニャ平野が連続して展開し、一大農業地帯を形成する。これらの平野部に約1,500万人が居住するとされ、イタリア全土で10万人以上の人口を擁する都市が47都市あるが、そのうち半数ちかくの20がこの平野部に集中している。<sup>(1)</sup>

第二次大戦後、これらの地域は先駆的な工業化の波に襲われ、トリノ、ミラノ、ジェノヴァを中心に人口集中が起こり、それに伴い地域の交通網の整備も積極的に進められてきた。<sup>(2)</sup>しかし、前述の大都市周辺を別にすれば、これらの工業化の波は地域の構成を完全に変えてしまうまでには至らなかったとされる。それは、農村部には相変わらず中世以来の都市が存続し、そうしたところでの農業の近代化や工業化は、それを受け入れつつも、歴史的に形成されてきた生活空間を維持しうる範囲の内容であり、地域のネットワークも中世期に形成されたものを基本的に受け継いだ状態が続いていることを示す。<sup>(3)</sup>

これらの農村平野部のいわばヒストリックセンターにみられる広場やその住居を考察することでイタリアの都市における広場の構造の一端が理解されると思われる。とくに都市的集積が未成熟な段階の小集落では、人々の集住形態がその日常生活を直接的かつ単純に反映したものである場合が多く、平地立地という地形条件が集落構造にそのままあらわれていると考えられる。

そこでケース・スタディの対象地域にヴェネト州トレヴィーゾ県に属するヴェデラーゴ市コムーネをとりあげた(Comune di Vedelago, Provincia di Treviso, Regione di Veneto)。ヴェネト州は20世紀の初頭前後、多くの移民を輩出し、ブラジル南部地域に、多数の開拓移民が渡っており、<sup>(4)</sup>これら移住者の移住先での町づくりと比較対照するために移住者出身地域のヴェネト州を選んだ。また同時に対象地域周辺では、農村的状況がみられ、平地立地の小集落の特性を兼ね備えた集落がみられ、ヴェネト州の農村集落の歴史的典型を示しうるものが少なくないことも選定の理由である。

第1節では、ヴェネト州のヒストリックセンターおよび農村地域の形成の歴史を概観し、地域構造の形成に重要な影響を与えた要素について述べている。ここではヴェネト州のなかでとくにブレンタ川(Brenta)とピアヴェ川(Piave)に挟まれた平野部に焦点をあてた。

第2節ではファンツォーロ地区を含むヴェデラーゴ・コムーネの集落形態の特徴を述べ、その歴史的・地理的背景を要約する。

第3節ではファンツォーロ地区の集落構造を明らかにするために、道、敷地割り、建物タイプ、建物用途、教会前広場、農家、等を取りあげ、調査にもとづく結果からそれぞれを具

体的に論じている。

最後に第5節でファンツォーロ地区の集落構造のなかで、教会前広場を中心とする集落中心のもつ意味を考察する。

## 1 節 ヴェネト州における農村地域の形成<sup>(5)</sup>

### 1-1. 都市核の発生

ヴェネト州にはB.C. 2～1世紀頃に既に集落核が存在していたとされ、<sup>エステ モンテベ</sup> Este, Montebelluna, Asolo, Oderzo, などにその形跡が報告されている。ローマ時代になると道路の基本的なネットワークがつけられ、全州にわたって農地の耕地割りがなされ、大々的な地域開発が進められた。

B.C. 172年にアゾロ峡谷の中央部に最初のローマ植民地が建設され、B.C 89年以後当州に多数の都市が建設された。それらにはローマ期以前から存在していた定住地の近くで新植民地を設けた<sup>アドリア アステテ フェルトレ ガルダ バルドリーノ アゾロ</sup> Adria, Ateste, Feltre, Garda, Bardolino, Asolo (いずれもその起源は不明)等の都市群や、単独に建設された<sup>アルティノー キョッジャ コンコルディア アキレイア</sup> Altino, Chioggia, Concordia, Aquileia等の都市群があるが、いずれも軍事都市であったり、重要な港であったりした。

ローマ期の当州はヴェネツィア・イストリア地方と呼ばれ、パトヴァとアキレイアが主要都市であった。海岸よりの土地は水はけが良く、肥沃であったことが当州の開発意図とされている。

大都市はなく、各地に設営された小都市間を結ぶ幹線道路があり、その道路沿いに、幹線道路の方向性に合致した格子状パターンの小集落や駐屯地、あるいは囲い地 (Vallo) が点在していた。そして、ほぼB.C 1世紀にはローマ人によるヴェネト北部への侵入、換言すればローマン化は完了していたとされる。

### 1-2. チェンツウリアツィオーネ (Centuriatio)

ローマ時代の地域開発、つまりローマン化は、

- I) 道路建設
- II) チェンツウリアツィオーネ
- III) 境界区画 (Limitatio)
- IV) 植民化 (Colonizzatio)

の4点に要約され、400～500年間に及ぶローマ時代の開発では 平野部であれ山間部であれ、共通してそれらが行われている。

<sup>アグロ</sup> プレンタ川と<sup>パタヴィーノ</sup> ピアーヴェ川の間の平野部でみると、<sup>パドヴァ</sup> Agro-Patavino (Padova, <sup>パタティウム</sup> Patatium) と<sup>アゾロ</sup> Agro-Asolano (Asolo) の2つの主要なチェンツウリアツィオーネがみられる。それぞ

れの格子状パターンの方向性が互いに異なるが、一方がアウレリア街道 (Via Aurelia) に、他方がポストゥミア街道 (Via Postumia) にあわされた結果であった。

ローマ時代のチェンツウリアツィオーネは、獲得された土地 (Agro と呼ぶ) を東西・南北の軸線で710メートルごとに区画し、それらによってできた正方形の区画地域を100ロットに分割して植民者に分け与えたものであった。そこからこの名称が発生したとされるが、実際にこれによってできた敷地単位の規模は2 iugero (約5,000平方メートル) であった。<sup>イウジエーロ</sup>

そしてこれらの軸線のなかで主要なものの中に、水路を伴う主要公共道路を建設し、東から西へ向かう軸道路を“decumanus maximus”、北から南へ向かうそれを“cardo maximus”と名付け、その二軸が直交する中心の交点には、測量者の署名と測量日を記した石碑が据えられた。<sup>(6)</sup>

これがチェンツウリアツィオーネの基本形であったが、地方によっては幹線道路の方向にあわされたパターンのために東西・南北の方向性をもたないものや、区画形状が正方形でない長方形区画のものがつくられた。長方形区画のものはその形態から“scamnatio (scam-mae)”あるいは“strigatio (strigae)”の名で呼ばれ、トスカナ地方、パルマ地方、スペインなどで多くつくられた。<sup>(7)</sup>

調査地区のファンツォーロからカステルフランコ・ヴェネトの北部にかけてみられるチェンツウリアツィオーネの痕跡もこの変種に相当する。

### 1-3. 中世期の変容

帝国の衰退とともに蛮族の進入があり、ローマ期に形成されたヴェネトの一体性は崩れて生態的分立状態へと移行する。各都市の成長と衰退がおこるが、そのなかで海岸沿いの都市は東ローマ帝国の影響下で一体性をかろうじて保ちながら存続する。またヴェローナ、パドヴァ、ヴィチェンツァなどは農業中心地、手工業生産地として栄え続ける。その後新たに、河口や潟の内部に港湾都市が発展し、そのうち潟の周辺定住地 (15くらいラグーナの集落) がともに連合関係を確立して、13世紀にはリアルト (ヴェネツィアの礎) を形成する。

ローマ的構成はこの時期に中世化されるがいずれも修道院活動や市民的活動を反映したものであった。とくに中心的都市における道路網や敷地割りの変化が顕著であり、ヴェローナ、パドヴァの事例に典型的にあらわれている。

他方、農村部では農業生産からみれば好都合な構成システムであるローマ的構成は、基本的にそのまま機能し続けた。

それでも7.8.9世紀に修道院 (conventi) によって水利事業や土地の再分割があちこちでおこなわれ、教会指導下において生産性の向上が図られたことはあった。それらは宗教的効果を第一義としながらも、経済的、社会的な向上をももたらしたのである。

A. D. 1000年頃 (盛期中世) には、経済の活力はなく、人口の減少がみられ、都市間の農村地は衰退していた。幹線道路はあちこちで分断され、それに替わって水路が主要交通路

であった。古代から続いた各都市では伯爵や司祭（Vescovo）による分立支配が続き、コンタードを従える小都市が各地に存在していた。この頃には都市間のコミュニケーションは存在しなかったといえる。

しかし12世紀頃から封建制度の危機のなかから自由都市の成長がみられ、政治的、経済的条件が変化する。12世紀から14世紀にかけては人口が増加し、その結果、再び都市が活気づく時代である。<sup>(8)</sup>そしてコムーネ都市のシニョーリアのヘゲモニーのもとで再び農村地域の再開発がおこなわれる。道路建設、水路掘削、干拓、土地利用の効率化が図られ、そのための拠点集落や軍事目的の小都市が各地に建設されてくる。カステルフランコ・ヴェネト、Cittadella, Montagnana, Villafranca, などは軍事的な目的で創設された中世都市であるし、地名からみて干拓や森林の伐採、あるいは「新設」を意味するエチモロジーを推測させる町も多いのである。（例えば、Salbarosa, Salvatronda, Villenove など）。

これらの都市や集落の多くは、周辺に住むカトリック信者達のための農産物集散地、あるいは取引所の機能をもったのである。

ローマ都市も中世期に新設された都市も、両者ともに中世期を通じて長方形の細長い敷地分割が顕著になる。これを土地分割のゴシック様式とよび<sup>(9)</sup>ヴェネツィアをはじめ潟の周辺に位置する町ではとくに顕著にみられる。この時期の都市化を決定づける様相である。

#### 1-4. ヴェネツィア共和国期

ヴェネツィア人による内陸部への進出は1500年代の前半に具体化するが、その頃にはヴェネト州全体が政治的、経済的、軍事的な統一体と認められるようになっていた。これは、盛期中世やコムーネ時代に分立していた多くの都市群を統一国の理念のもとに再編した結果であった。

ヴェネツィアの支配形態には分権主義が認められ、矛盾しないかぎりでの地方自治を認めたが、しかし都市づくりにおいては少し様相が異なる。まず各地に存在していた城砦については、ヴェネツィア共和国にとって重要なもの以外、非武装化を原則としたのである。この新しい政治的、経済的戦略に沿って新しい都市中心が形成されることもあり、また逆に、1400年代に数多くの城砦が取り壊されてもいる。一説によればパトヴァ地域だけでも60以上もの城砦が取り壊されたとされる。いずれもヴェネツィアが内陸部で権力を保持していた大家族の相互的力関係を変えるためにおこなった政策であり、そうした都市核の再編を通じて1500年代にヴェネツィア人の経済的進出が内陸部まで及んだのであった。

	14C	15C	16C	17C	18C	19C
ヴェネツィア	133,000人 (1353年)	190,000 (1442年)	168,000 (1560年)	—	138,000 (1790年)	—
パドヴァ	32,000人 (1397年)	18,000 (1435年)	36,000 (1554年)	—	30,000 (1787年)	—

ヴェローナ	30,000人 (1320年)	30,000 (1472年)	—	53,000 (1626年)	—	50,000 (1800年)
トレヴィーゾ	9,000人	9,000	10,000 (1500年)	—	12,000 (1740年)	16,000 (1807年)
ヴィチェンツァ	—	—	20,000 (1558年)	36,000 (1612年)	28,000 (1790年)	—
ロヴィーゴ	—	—	3,000 (1500年代)	—	6,000 (1700年代)	—
キオッジャ	—	—	6,000 (1548年)	—	18,000 (1766年)	—

表1. ヴェネト主要都市の人口推移<sup>(10)</sup>

この時代のヴェネト都市の都市づくりの特徴として公共建築物の装飾さがあげられる。各地で古い建物を修復して立派な公共建築物に改造したり、町の中心部で教会—広場—鐘楼—の一体的構成をつくりあげている。この広場づくりでは規模の大きい教会と広場を組みあわせ、そのかたわらに教会との対比を強調するべく、天にそびえ立つ鐘楼を独立して建てる、いわゆるヴェネツィア風の広場構成が各地に出現した。これは、分立的、多様性を内包していたヴェネツィア共和国内の各都市で、支配者側の一定のシンボルをつくりだすことになった。

さらにこれらの広場に共通してみられる特徴には、裁判所や市民評議会、市庁舎などの市民活動のための建物の足下にポーチコがつくられ、品物を並べるキオスクや台がおかれたり、時計塔や公共ロτζァ、井戸、噴水などの装飾的要素が配されたことがある。そして、サンマルコの自治国旗を掲げる赤色塗装の支柱や白色のレオーネ像（サンマルコの象徴獣）、さらに石とレンガをうまく配してその材料の色のコントラストを発揮させる技術、コロナメント、クスピーディ、コペルトゥーレ、クーボレなどの形態的特徴がみられ、広場のヴェネツィア風の印象を強くさせていた。

同時にヴェネツィア共和国は全地域の水を管理する一大プロジェクトにとりかかっている。土木事業イコール水利事業ともいわれるヴェネツィアでは河口における砂の堆積による潟の退行を防がねばならず、何世紀もかかって川の流れを良くし、そのために新しい水路を設けたり、かんがい用の水路を再編成した。その水利事業は共和国末期、あるいは1800年代にやっと完成したとされる。

それに伴い土地の再編成も進み、農村部ではヴィッラ（Villa・農村邸宅）を単位とする新しい生産単位が確立されている。ここでいう「ヴィッラ文化（Cultura della Villa）」は、16.17.18世紀に顕著になる農村生産様式を指し、それは農村地域に人々を定着させることで、

各地に定住地をつくらしめることになった。平野部の低地に、小作人達の住居を集めた領主の邸宅 (Villa Padronale) や、それから一定の距離をおいた農村定住地が発展した。いずれも良質の土壌と豊かな水があり、その自然条件のもとで農業生産性を最大にあげようとしたヴェネツィア人の投資の故である。

こうしたヴィッラは 1,200 例以上も建設されており、16 世紀までに 300 例、17 世紀に少なくとも 332 例、18 世紀に 403 例以上、19 世紀にはいっても 137 例がつけられたとされる。<sup>(11)</sup>

各地のヴィッラとその集落中心や都市中心との間にみられる関係から集落形態がいくつかのタイプに整理される。

I) 地理学的スケールで人工的な風景をつくりだしている配置構成のヴィッラ (ファンツ  
エモ邸                      ピアッツァ・デル・ブレンタ                      コンタリーニ邸                      サンタマリア・ディ・サーラ  
オーロの Villa Emo, Piazza del Brenta の Villa Contarini, S.Maria di Sala の Villa  
ファルセッテ邸  
Farsetti 等である。)

II) 農業生産施設 (fabbrica agricola) だけが孤立してつくられるもの

III) 既存の集落内部にヴィッラがつけられるもの

IV) 主要都市中心の余白地にヴィッラがつけられるもの

の 4 タイプである。

これらのタイポロジーは一方では土地区画の規模やその集中の度合いを反映しており、他方ではヴィッラの果たす機能を示している。こうしたヴィッラは 1600 年代には農業生産の拠点であったが、1700 年代や 1800 年代になると地主の経済的、政治的、社会的な特権を示すシンボルと化しており、文字通りの別荘生活 (Villeggiatura) の拠点となっているのである。

ヴィッラにみられる特徴的な建築要素は領主の邸宅 (casa padronale) の他に、バルケッセ (barchesse、<sup>(12)</sup>東西に細長い建物形状で一般に邸宅から両翼にひろがり、前面にアーチがとりつく。)、ルスティコ (rustico、農業を営む農村住居)、小作人の住居、aia、の 4 要素であり、これらが一まとまりとなったヴィッラの構成は歴史的なひとつの様式をつくりだしたのである。

1-5. 19 世紀以後

ヴェネツィア共和国は 1797 年のナポレオンの進入、支配で終焉をつけるが、ヴェネツィア政府は 1866 年のイタリア王国編入まで機能する。

ヴェネツィア共和国時代に形成され、確立された地域構造はナポレオンの支配下でも本質的に変容しなかった。この時代の土地台帳から収集されたデータによると、ヴェネト州全体でおおよそ 4,000 程の歴史的集落が認められ、地域ごとにみると、ベッルーノ県とトレヴィーゾ県でいずれも 600 以上、ヴェネツィアで 300、ロヴィーゴで 200、パドヴァで 400、ヴィチェンツァで 850、ヴェローナで 1,200 程度の歴史的集落があったとされる。<sup>(13)</sup> 少なくともナポレオン支配下まではきわめて多数の歴史的集落が存在していたことが理解される。

しかし、オーストリア支配下で当地域に鉄道が敷設されるに及んで地域構造、都市構造は変貌することになる。主要中心都市や中核都市、あるいは県庁所在都市を頂点とする新しいヒエラルキーが集落間に形成され、また都市内では鉄道駅の周辺が開発されて、建物が建てられてきた。しかし、19世紀後半の農業危機や国家統一期の社会不安のなかで、当州からも多くの移民が発生し、農村地域の人口は一時、減少する。

第2次大戦後の変容は大きく、経済発展と農村部での人口爆発、そして農場経営の発展とそれに伴う建物の建設ラッシュが1950年代に起こり、県庁所在都市から徐々に各小都市、集落へとその影響は及んでいった。そして、1960年代以後は、サービス施設を整備している地域内の各都市では中小規模の工業生産施設が集中し、それにつれて人口も集中してきたのである。

#### 1-6. まとめ

ヴェネト州、とりわけブレンタ川からピアヴェ川の間地域はローマ時代、中世コムーネ期、ヴェネツィア共和国時代、オーストリア治世下、戦後と、それぞれの時代に改変を加えられてきた。しかしその期間で見るとローマ時代とヴェネツィア共和国時代で約2,000年の歴史の半分ちかくを占めている。地域構造の特徴的な様相も当然のことながら両時代に負うところが大きい。とくに農村部についてみるならば、ローマ時代のチェンツウリアツィオーネ、中世期の水利事業と土地区画の細分化、ヴェネツィア共和国下のヴィッラの建設が主要な様相であると思われる。

これらの地域開発の諸相はそれ以前の時代につくられた基盤を利用しながら付け加えるかたちでおこなわれていることが特徴的である。前の時代の様相を消し去るのではなく、それに重ねあわせるように新しい様相が付け加っているのである。このため現在の集落形態にも各時代の特徴が併存して認められる筈であり、それらを考察することで農村部のヒストリックセンターの伝統的 성격がより明らかになるとと思われる。

## 2節 ファンツォーロ (Fanzolo) の地理的・歴史的背景

### 2-1. ヴェデラーゴの集落形態

トレヴィーゾ県の西部に位置するヴェデラーゴ市は人口11,500人、面積6166 km<sup>2</sup>の行政単位である。<sup>(14)</sup> 沖積平野のうえに集落核を中心にして農地が展開する形態がみられ、農業経営を基礎におく経済構造をもつ。コムーネは8地区に分割され、それぞれに集落核があるが、隣接する集落核の中心間距離は短かく、いずれも4キロメートル以内である(図1、図2)。

バルコン (Barcon)、ファンツォーロ (Fanzolo)、フォッサルンガ (Fossalunga)、ヴェデラーゴ (Vedelago)、カルペネード (Carpenedo)、アルバレード (Albaredo)、カサ



図1. ヴェデラーゴ・コムーネの位置



図2. ヴェデラーゴ・コムーネの集落核配置



コルバ (Casacorba)、カヴァサグラ (Cavasagra) の8集落はいずれも農業を主にする人々の居住地であり、その農業は老人と主婦によって支えられている。若年層は近くの中都市であるトレヴィーゾやカステルフランコ・ヴェネトへ通勤する者が多い。さらに商業的にも文化的にもこの両都市に依存する側面が多く、なかでも後者との結びつきは強い。

各集落は東西方向の道路を軸にして展開し、これに直角に南北の集落軸がある。農家がこの軸道路に面して連続立地する街道村の形態である。集落の中心部に教会と幼稚園を配し、外縁部に墓地を配する特徴も共通してみられる。

なかでも、ファンツォーロ、ヴェデラーゴ、カヴァサグラの3集落では、東西道路を主要軸にして、その北側に南面してヴィッラが建ち、その向い側に小作人達の住居が直線的に配され、その南に広大な農地が広がる段階的構成がみられる。そしてヴィッラの中央からこれらの農地へ向けて南北の農道軸が遠くまで達する。これはヴィッラの典型的配置構成のひとつであり、これにより地理的スケールの人工的な風景をつくりだしている。(図3, 4, 5.)

## 2-2. ファンツォーロ地区の地理的・歴史的背景

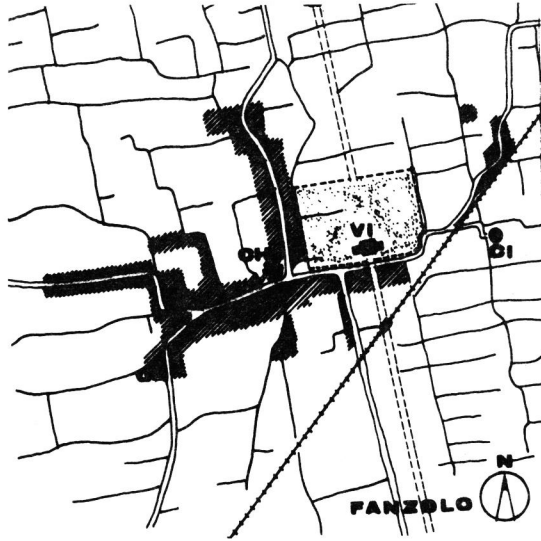
コムーネの西北部に位置するファンツォーロは人口2,008人、541世帯、そのうち男性1,009人、女性999人である(1980年8月30日現在、コムーネ調べ)。コムーネの中心ヴェデラーゴ地区から4.1キロメートルの場所にある。その発生は定かでないが教会の資料から次のように推測されている。A. D. 174年に古代フェルトレ人がアドリア海からフェルトレまでヴィットーレ (Vittore) とコローナ (Corona) の両聖人の亡骸を船で運んだとされ、彼らがこの地で休息したと伝えられる。その両聖人を記念して当地に最初の礼拝堂を建てたといわれ、ファンツォーロ地区の現在の教会にはこの名称が付けられている。<sup>(15)</sup> いずれにしても当集落の発生の契機には水運や礼拝堂の建立があったことは推測される。

Fanzoloの名前の起源を、Fanum solis (太陽の寺院) や中世ラテン語のFaneolum、Faniolum (ブナの森林を意味する)、あるいはそれらの変化したFangia、Fangolum (泥地、湿地帯) に求める説がある。地形的条件から由来したとする説がもっとも信ぴょう性が高いとされる。<sup>(16)</sup>

ローマ期には当地区の南をクレモナからヴィチェンツァを経てオデルツォ、コンコルディアに至るポスツァミア街道が東西に走り、また西側では、パドヴァとアゾロを結ぶアウレリア街道が南北に通っていた(図6)。いわば両街道の交叉する地点であり、当地域一帯にはこの両街道の軸線方向にあわせた敷地割りのチェンツウリアツィオーネがなされていた。<sup>(17)</sup> ファンツォーロ集落の周辺の農地ではこの地方独特のチェンツウリアツィオーネの変種である帯状分割の《Scamnatio (strigatio)》が明確に認められる<sup>(18)</sup> (図7)。

中世コムーネ期の当地はトレヴィーゾ領に属し、この時期に水利事業と土地の再編が進んだとされ、現在のような南北に細長いゴシックスタイルの敷地割りが実現した。<sup>(19)</sup>

さらにヴェネツィア共和国下の16世紀にエモ邸 (villa di Emo) が建設され、当地に新た



CH : CHURCH  
 VI : VILLA  
 CA : CAPITELLO  
 CI : CEMETERY  
 --- : FARM ROAD

図3. ファンツォーロの集落パターン

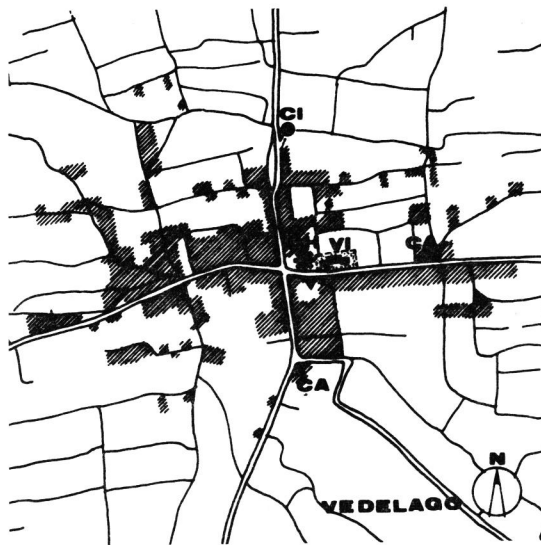


図4. ヴェデラーゴの集落パターン

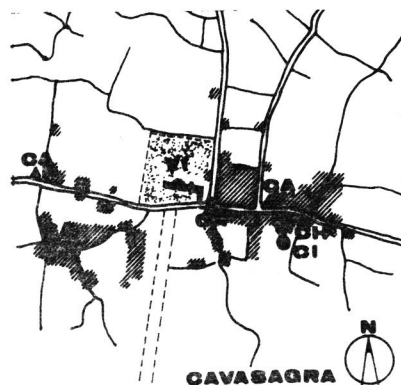


図5. カヴァサグラの集落パターン

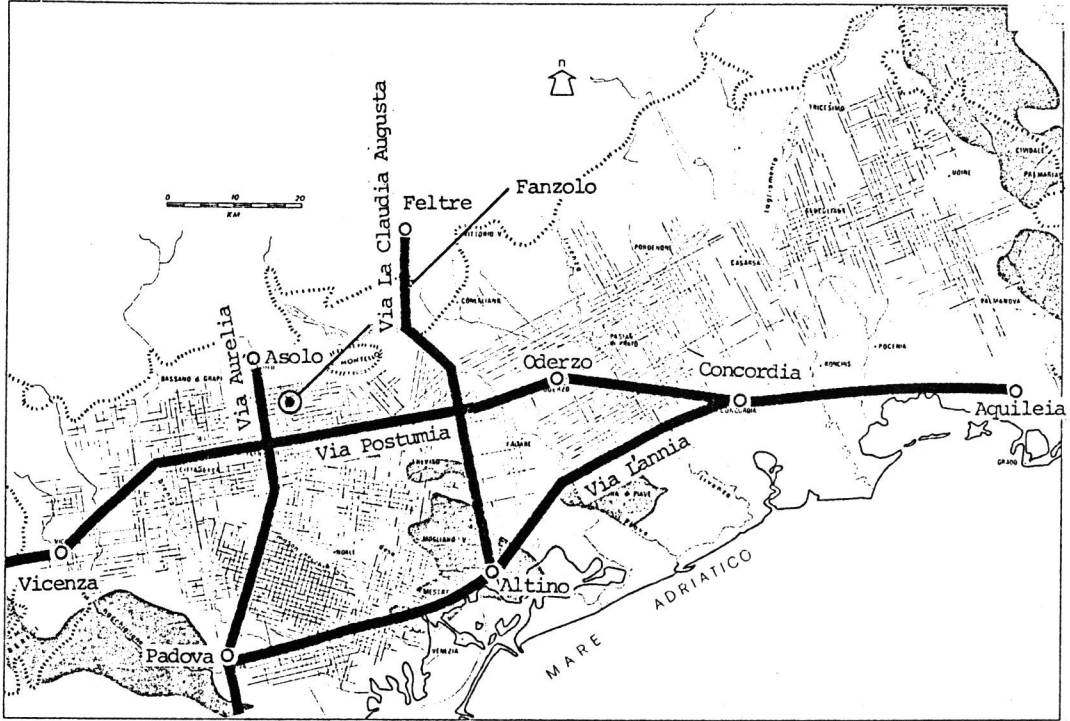


図6. 古代ローマの主要街道（ヴェネツィア・イストリア地方）  
 格子状システムは古代ローマのカルドとデクマヌスの痕  
 跡を示す。(F. Mancuso, 文献より筆者加筆して作図)



カステルフランコ・ヴェネトの市街図 (B. Dolcetta, 文献より)

カステルフランコ・ヴェネトの北部にみる耕地割り  
 (M. Morini, 文献より)

図7. カステルフランコ・ヴェネト

な農業生産の拠点が発展した。それは利水事業ととうもろこし栽培の開始に代表され、それにより、生産性は飛躍的に伸びたとされる。<sup>(20)</sup>この時代に集落の東側の構成が実現している。

19世期末頃には農業危機があり、それに伴う移民により人口が激減し、それ以後、1960年代に至るまで新しい建物はほとんど建てられず、村落構造はまったく変わらなかった。<sup>(21)</sup>

移民については、ヨーロッパ大陸内や南北アメリカ大陸に移り住む移民が多く、ヒアリングのなかではブラジル移民の事例も確認されている。

### 3 節 ファンツォーロの集落構造

#### 3-1。道

集落のなかを東西にVia Unione, Piazza Indipendenza, Via Stazioneが通り、これらに沿って建物が建ち並んでいる。この東西軸にPiazza IndipendenzaのところからVia Spadaが入り込み、Via Stazioneに南からVia Monte Grappaが入り込む。それぞれの交差点でT字路が構成されているのが特徴的である。Via Unioneは西へ延びて集落のはずれでVia Monte Pasubioと分岐する。そのまま南西に向かい、再度分岐しつつ南へ向かい、古代のVia Postumiaを経てCastelfrancoへと至っている(約9km)。他方、Via Spadaを北へるとBarcon地区の北部を経てMontebellunoに至る(約13km)。

Via Stazioneを東へ向かうとBarcon地区に至るが途中集落のはずれで墓地への道と分岐する。Via Monte Grappaを南へ向かうと、コムーネの中心であるVedelago地区へ至る(図2, 3, 8)

これらの四つの道路体系がFanzoloの骨格を形成しているが、そのうち、Via Spada、Piazza Indipendenza, Via Unioneの街路が地域的な広域主要幹線である。それはMontebellunaとCastelfrancoを結ぶ都市間主要道路であると同時に集落のもっとも古い街路でもある。そこでは道路に沿って水路が走り、中世以来の交通路の根跡を残しているし、加えて、Piazza Indipendenzaの教会立地や、Via Unioneが分岐する二地点にマドンナ像を抱くCapitelloがあり、道路に対する中世以来の習慣を読みとることができる。<sup>(22)</sup>これから、この骨格道路が集落の外と内をつないでいた重要な街路であったことがうかがいしれる。

Via Stazioneの北側ではEmo邸が南面して立地し、道路を隔てて当時の小作人達の住居が並ぶ。これに直角にEmo邸の建物の中心を通して南北の見通しのよいアクセス軸が残っており、鉄道駅をこえてはるか南方まで続く。この部分の村落形態は16世紀以後のものと思われる。そしてVia monte Grappaはさらに後代になってつくられた道路であり、それに面する建物も新しいものばかりである(図3)。

#### 3-2。敷地割り

農地の区画形状は南北に細長い農地が多く、それも集落に近づくにつれて小規模化する。

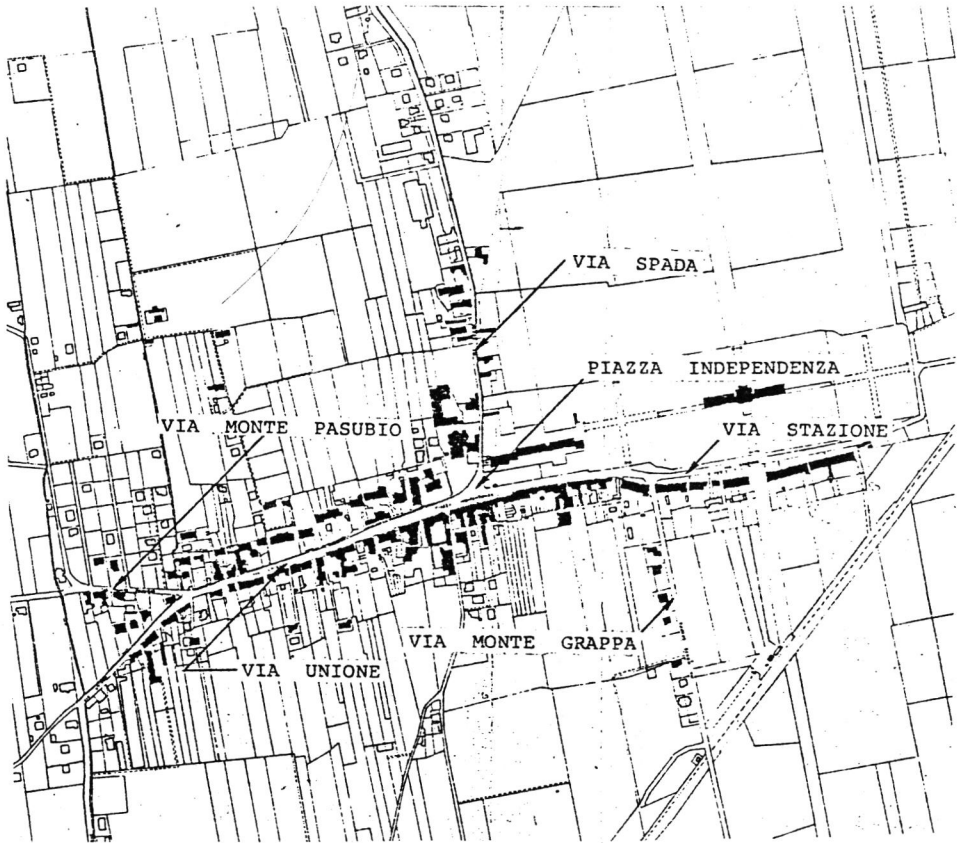


図8. ファンツォーロの集落形態  
(黒色部分の建物について調査)

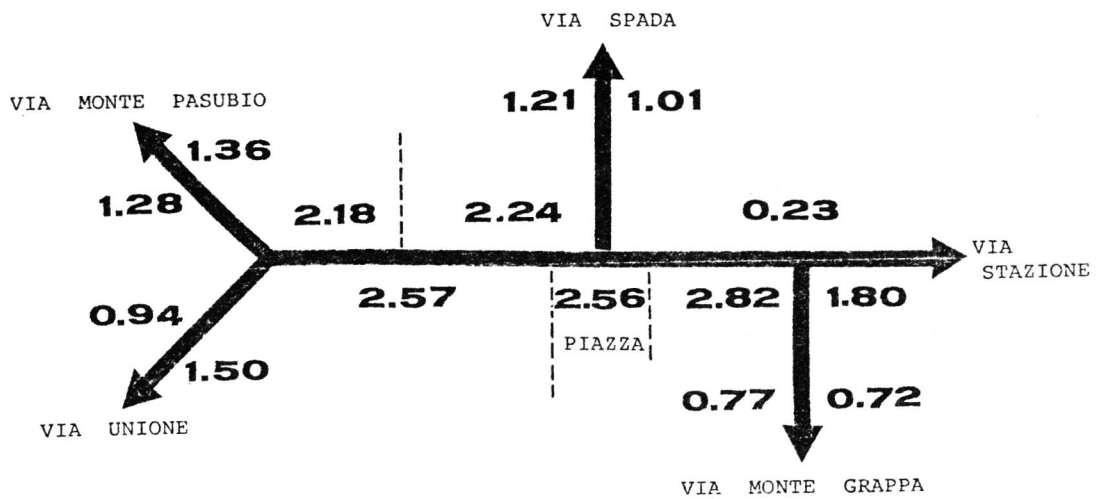


図9. 平均開口係数

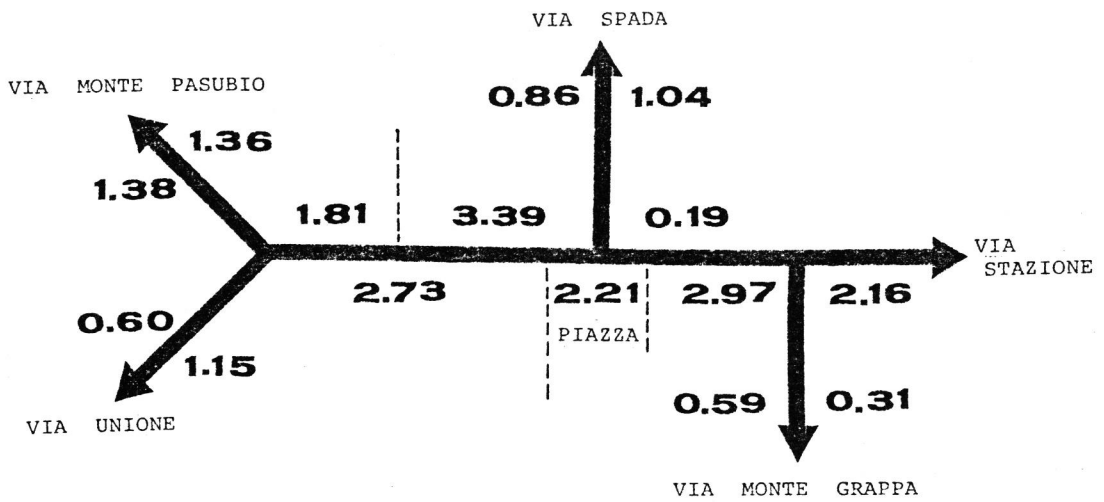


図10. 平均細長比係数

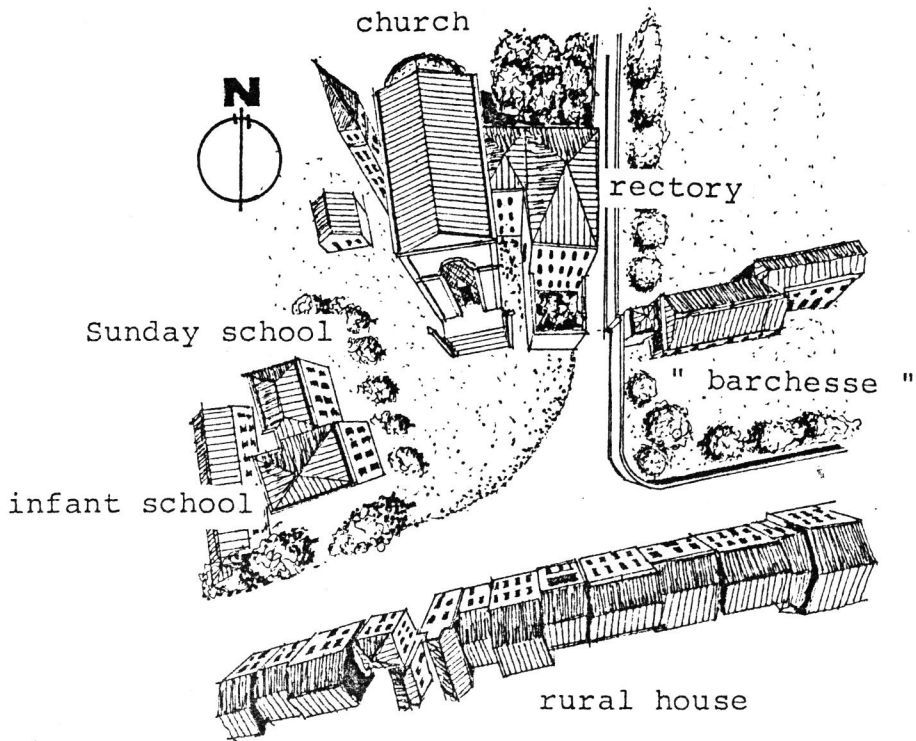


図11. 教会前広場の景観  
(ピアッツァ・インデペンデンツァ)

集落外縁部の農地では南北の長さが約 200~250 メートルの一定の値をとり、東西の幅が様々に変化する区画形態である。その姿は集落の東北側に顕著にみられるが、これが古代ローマ期のチェンツウリアツィオーネの変種である《scarmnatio (strigatio)》の根跡といわれる。<sup>(23)</sup>

集落内の東西主要道路沿いに面する敷地には建物が連続して建ち、その背後に菜園がひろがる。この道路沿いの敷地割りは細分化され、南北に細長い敷地形状を呈している。

Via Unione, Via Monte Pasubio, Via Spada, Piazza Indipendenza, Via Stazione, Via Monte Grappa, に面する各敷地の間口 ( $a_i$ ) と奥行 ( $b_i$ ) をみると、一定の傾向がうかがわれる。全体でみると敷地間口の平均値は 21.5 メートル、敷地奥行の平均値は 34.3 メートルであり、一区画の敷地規模の平均値は約 737 平方メートルである。集落内の敷地形状の特性を見るために各部分での平均間口係数 ( $\overline{W}_j$ ) と平均細長比係数 ( $\overline{P}_j$ ) を求め、相互比較してみると図 9、図 10 のようになる。

ここで平均間口係数 ( $\overline{W}_j$ ) と平均細長比係数 ( $\overline{P}_j$ ) を次のように定義している。

$$\overline{W}_j = \sum_{i=1}^m w_i / m$$

ただし、 $w_i = \overline{A} \div a_i$

$$\overline{A} = \sum_{i=1}^{165} a_i / 165 = 21.5 \text{ (メートル)}$$

また

$$\overline{P}_j = \sum_{i=1}^m P_i / m$$

ただし、 $P_i = \frac{b_i}{a_i} \div \frac{\overline{B}}{\overline{A}}$

$$\overline{B} = \sum_{i=1}^{163} b_i / 163 = 34.3 \text{ (メートル)}$$

その結果、もっとも間口係数の値の高い場所は Via Stazione の広場寄り南側にみられ、次いで広場南側と Via Unione の南側で高くなっている。それぞれの平均間口寸法は 7.6 m、8.4 m、8.4 m であり、この部分では集落全体の平均間口の約 1/3 であることがしられる。間口係数 2 点台の敷地は教会前広場を中心に東西に広がり、とくに道路の南側の敷地でより高い値をとるといふ傾向を示している。次いで、Via Stazione の東方や Via Unione の集落端の部分で高い間口係数があらわれる。逆に Via Monte Grappa や Emo 邸のある部分では 1 点以下であり、いずれも平均間口以上の敷地であることがしられる。

他方、敷地の平均細長比係数を各部分で比較したとき、もっとも細長い形状を示す敷地が Via Unione の北側で広場よりの部分にあらわれ、3.39 の値を示す。次いで Via Stazione の

南側の広場よりで2.97、Via Unioneの南側で2.73、広場南側で2.21となる。集落全体でみた場合の敷地形状の細長比が1.6であり、元来細長い形状の敷地が一般的であるところへ、さらに広場を中心とした東西道路の両側ではその2倍から3倍以上の細長比を示している。一方、Via SpadaやVia Unioneの集落端部分の南側で平均的な形状の敷地がみられ、逆にVia Monte Grappaでは奥行より間口の大きい敷地が集中している。このうち広場に近いVia Stazioneの北側の2つの敷地が例外的に間口の大きい敷地形状であるが、いずれも、Emo邸の立地によるものである。

### 3-3. 建物タイプ

主要道路に面して建つ建物を形態のタイプ別に整理すると表2の如くなる。ここでAは最近建設された核家族や二世帯家族の一般独立住宅、Bは共同住宅、Cは道路に面して連続的に建つ伝統的な農家（スキエラ型農家）、Dはヴィッラ、Eはヴィッラ型独立住宅、Fは公共建築物、Gは倉庫、工場等の大建築物、Hはその他である。

全体で134の事例中、スキエラ型農家が半数以上の69事例を占め、残りの半分近くが独立型住宅（A）である。共同住宅が全くみられないことが特徴的である。スキエラ型農家は、Via Unioneの両側や教会前広場とVia Stazioneの南側に多く集中し、他方、独立型住宅(A)はVia Monte Grappaと集落の東西軸の西端に集中している。

敷地数より建物数が少ないのは、道路沿いに、各敷地に建つ農家が連続して並ぶことにより、結果的に1棟にみえるもの（本来のスキエラ型農家）や、Emo邸の南側にみられるように、明らかに1棟の建物が複数の敷地のうえに建つものが多いためである。また東西軸の南側では道路に接して建物が配置され、その南側に前庭をとる配置形が一般的であるが、東西軸の北側では、いずれも道路に接して前庭をとり、その北側に建物を配する配置形となる。これが南北に通るVia Spadaに接する敷地になると、道路に対して直角に東西に長いスキエラ型農家が配され、その南側に前庭がとられている。これらはスキエラ型農家における南面庭の重要性を示すものである。

建物の階数は134事例のうち平野建てが25事例、2階建てが94事例、3階建てが15事例で、その大半は2階建てである。倉庫や工場等は平野建ての大建築物であり、スキエラ型農家のほとんどは2階建てで、そのうえに屋根裏をもつ形式であるが、ごくまれに3階建てもみられる（表3）。

表2. 建物タイプ別事例

建物タイプ	事例数
A; 核家族・複合家族 独立住宅	31
B; 共同住宅	0
C; “スキエラ型” 農家	69



D; ヴィッラ	1
E; ヴィッラ型 独立住宅	5
F; 公共建築物 (学校・鉄道)	3
G; 工場・倉庫	9
H; その他	16
合 計	134

表 3. 建物階数

階 数	事例数
1 階建	25
2 階建	94
3 階建	15
合 計	134

表 4. 建物用途別事例

建物用途	事例数
住居	95
手工業・小規模工場	7
商業	19
倉庫・ガレージ	15
家畜小屋	6
行政施設	0
保険会社	1
学校 (幼稚園、小学校・日曜)	3
病院・保健所	0
専門自由業のオフィス	0
神父の家	1
警察・軍隊	0
部分空家	8
全空家	8
合 計	165*

※31の用途事例については1つの建物のなかで併存している。

#### 3-4. 建物用途

建物の用途についてみると134事例中、7割にあたる95例が住居であり、いずれも道路に面して分布するスキエラ型農家と最近建てられた専用住宅である。次に多いのが商業用途であるが、これらはほとんどが住居との併用であり、1階を店舗にしてその奥や2階を住居として使用するものである。次に多いのが倉庫・ガレージ用途であり、これも住居や工場と併用しているものがみられる。そして建物が使用されていない、全空屋や部分空家も若干数みられるのが特徴的である。

これらの複数用途がみられる建物は31に及んでいる。(表4)。

分布上の特徴では、店舗併用住居が教会前広場の南側とそれに近いVia Unioneに集中していること、さらに、Via Unioneが分岐するあたりに若干数みられることがあげられる。一方、工場や家畜小屋、納屋はVia Stazioneや広場南側に散在しているが、直接道路に面するものは少なく、住居の裏側に位置するものがほとんどである。さらにVia Stazioneの南側で空屋が多く、この地区の建物の多くが荒廃していることが示される。

尚、小学校はVia Unioneの中程北側に位置し、村では大きな建物を使用している。

#### 3-5. 教会前広場

集落の中心に位置する教会前広場は現在Piazza Indipendenzaと称されている。東西軸に面して前庭をつくるように教会が位置し、その東側に北からVia Spadaが達する。この教会前広場を中心にして西側に2階建の幼稚園と小礼拝堂(オラトリオ)、北側に教会、その東隣りに3階建ての司祭の家(casa canonica)、さらにVia Spadaを隔てて東側にEmo邸のbarchesse(現在は倉庫に使用)の建物が建つ。南側には道路に面して2階建ての店舗併用のスキエラ型農家が並んでいる。これらで囲まれる広場の形状はおよそ東西40m、南北60mの規模であり、その平面形態はほぼ台形である。しかし、実際には道路が通り抜けていたり、建物間の隙間が大きかったりしてその閉鎖性はきわめて弱い。南側では小規模な建物が連続して壁面線をつくるのに対して、教会前広場を囲んでU型に建ち並ぶ幼稚園や教会や司祭の家はそれぞれ、独立して建つのである。

またこの教会前広場ではVia Spadaに沿って流れてきた水路が暗渠になり、道路と教会前広場の平面的ひろがり一体化している。

教会のファサードは周囲の建物群に比べて最も高く、一部大理石が使用されているところから広場のなかでもっとも目立つ要素である。広場の南端にたてば幼稚園の建物とEmo邸の敷地をめぐる塀により逆遠近法的な構成がみられ、実物以上に教会のファサードが大きく感じられる(図11)。

バス停はVia Unioneが教会前広場に続く少し西側に設けられており、またバールやボッチェの遊戯場のある商店は広場内にみられず、150メートル程西へいった場所に立地してい

る。

### 3-6. スキエラ型農家の構成

ヴェネト州の平野部農村地域にみられる建物タイプの原型は3種類であるとされる。中庭を中心にして建物が建つコルテ型、道路に沿う短冊型の敷地に間口一杯に建物が建つスキエラ型、そして独立した大規模な建物が道路に面して建つリニア型の3種類である。そのうちコルテ型は独立して建つ農村住宅に多く、スキエラ型は都市部の併用住宅に多く、リニア型は郊外型の専用住宅に多いとされる。<sup>(24)</sup>これらの原型的タイプが立地条件や集合密度の程度により各地で様々な変種をつくり出しているのである。

ファンツォーロの集落でみると、スキエラ型はVia Unione沿いや教会前広場の南側に集中し、コルテ型はVia Spada沿いや郊外の独立した農家に多く、リニア型はEmo邸の南にある昔の小作人達の住居にみられるといえる。しかし、集落中心部の住宅はスキエラ型の建物タイプであると同時に、基本的には農業を営む住居であるところからコルテ型の特徴をあわせもつ。その意味では東西道路に面する農家は、スキエラ型の連続性をもつコルテ型の農家住宅、つまりスキエラ型農家と呼びうる建物タイプである。

コルテ型農家の特徴は一般に2階建て、それに屋根裏部屋がある。1階はaia(中庭)を中心にして農作業空間や家畜小屋、農製品の貯蔵庫があり、これに台所がある。2階には寝室がとられ、屋根裏は穀物やまぐさの貯蔵庫にあてられる。そして、別棟に納屋、家畜小屋が建てられるが、これらの建物がaiaをとりまいてL字型やU字型に展開することからコルテ型の名称が与えられている(図12)。

集落の東西軸の南側に建つG家の平面構成をみると、敷地の北側を東西に道路が通り、この道路に接して敷地の北側に寄せて建物が建つ。道路から扉をあけて細長い道路を進むと中庭に至り、この中庭(aia)に面して玄関がとられている。さらに家畜小屋、納屋が敷地東南側に配され、簡素な農具置き場、干し草置き場が南端にあり、それらが裏の農道に面する。道路沿いの建物の1階には食堂と居間があり、2階に寝室とそれらへの通路を兼ねた居間がある。3階は道具類の保管や穀物の貯蔵場になっている(図13)。

さらに間口が狭くなり、スキエラ型の建物の特徴が強くなるのがF家の構成である。道路から直接玄関がとられ、その通路が裏の作業場へ通ずる。1階の東側は昔、パン屋を営んでいた頃の店舗であり、その奥に台所兼食堂がある。また西側は隣家に譲渡してしまったが、昔はF家のものであった。背後に家畜小屋、納屋が南にのび、東側の隣家の庭との境につくられた壁で、細長い作業場ができあがっている。2階が寝室、屋根裏部屋が穀物貯蔵と寝具の乾燥場に使われている(図14)。このF家はスキエラ型の建物タイプの特徴である空間構成上の複雑さがあり、長い歴史の過程で両隣りの家とのあいだに様々な空間のやり取りがされていることを示している。

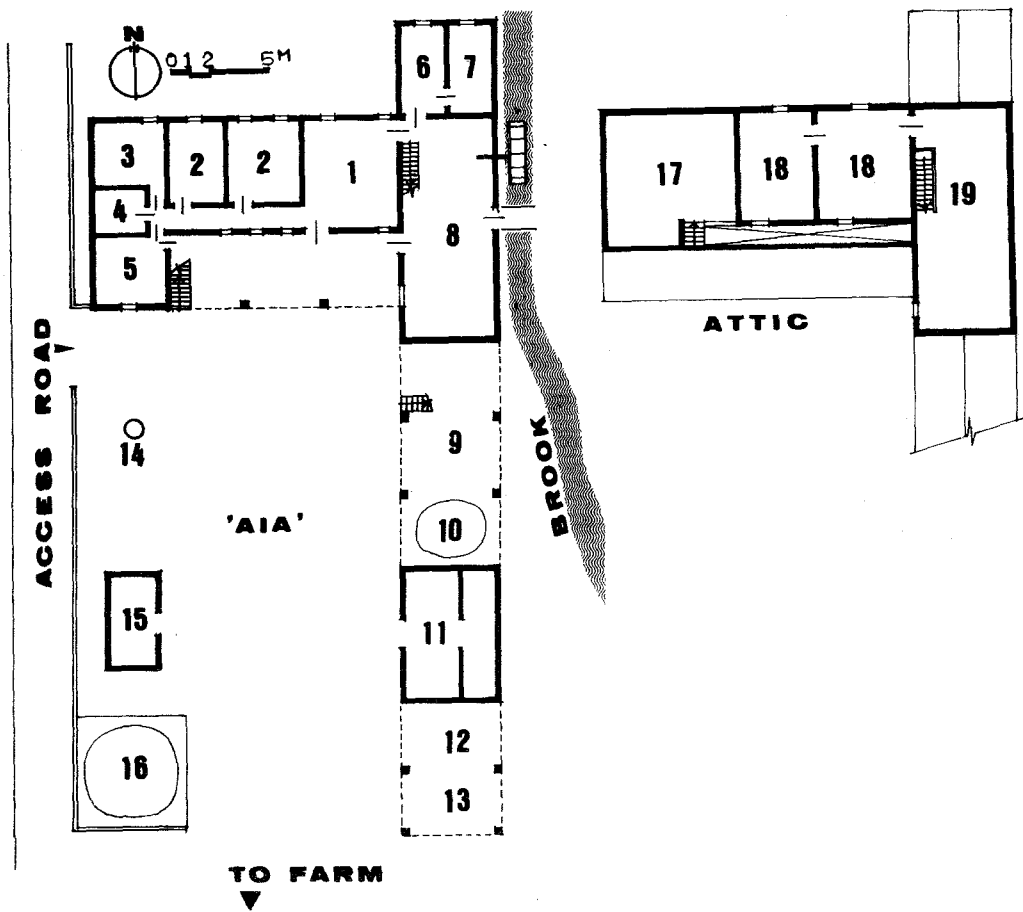
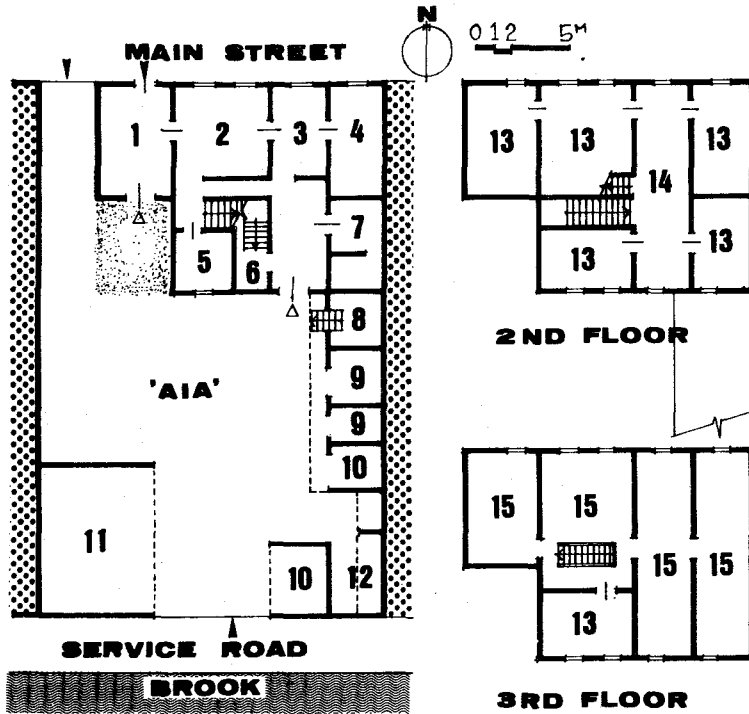


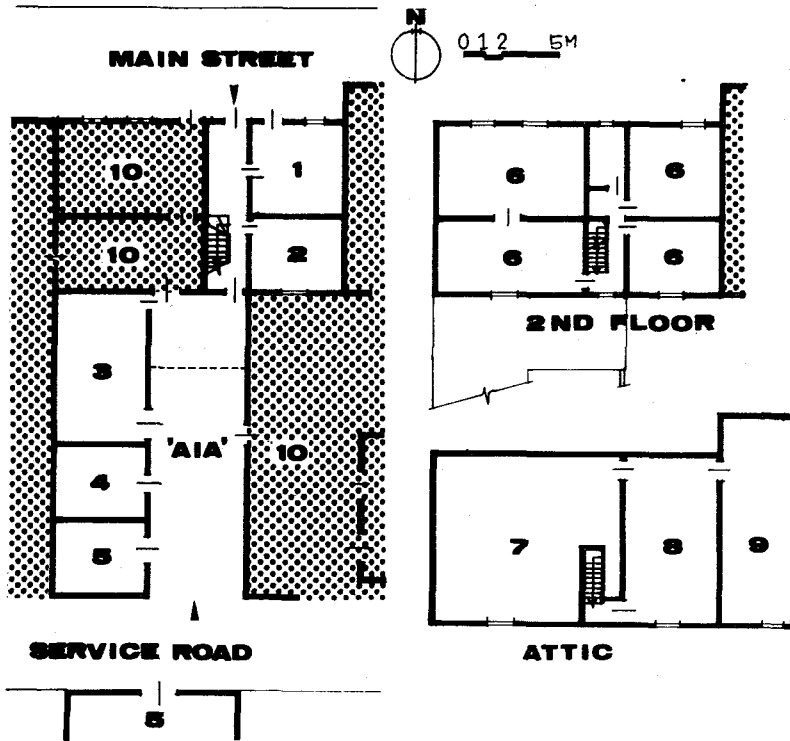
図12. “コレテ型”農家（ファンツォーロ）

- 1: 台所、食堂、2: 寝室、3: 夫婦寝室、4: トイレ、5: 家事室、(2、3、4、5の部屋は以前牛小屋であった)、6: 食料貯蔵、7: ワイン倉庫、8: 製粉所、9: 脱脂機械、10: 干草、11: 牛小屋、12: 鶏舎、13: 兎小屋、14: 給水栓、15: 豚小屋、16: 干草置場、肥料、17: 倉庫（以前は干草置場）、18: 寝室、19: 穀物乾燥場。



- 1: 台所、食堂 (冬期)、2: 居間、
- 3: 食堂 (夏期)、4: 居間、
- 5: バス・トイレ、6: ワイン貯蔵、
- 7: パン置場、8: パン焼釜、
- 9: 牛小屋、10: 干草、肥料、
- 11: 納屋 (農具、干草、ワイン樽、
- 犬小屋)、12: 鶏舎、13: 寝室、
- 14: 居間、15: 穀物乾燥場、農具置場。

図13. "スキエラ型"農家  
(ファンツォーロ、G家)



- 1: 空家 (以前はパン屋)、
- 2: 台所、食堂、
- 3: 牛小屋、
- 4: 納屋、
- 5: 干草、農具置場、
- 6: 寝室、
- 7: 寝具乾燥場、
- 8: 食料貯蔵、
- 9: 穀物乾燥場、
- 10: 隣家 (バス・トイレは
- このなかにある)

図14. "スキエラ型"農家  
(ファンツォーロ、F家)

## 4 節 結語

礼拝堂建設が始まるとされるファンツォーロ地区は、歴史上いつも農業地域として形成されてきた。その現在の集落形態をみると東西道路の西半分と東半分で大きく性格が異なっており、この間を分かつのが南北に通るVia Spadaである。この通りと東西道路の交点が村の重心的位置であり、そこに広場があった。その広場の周囲に立地する建物要素は、教会、幼稚園、司祭の住居、ヴィッラに附属していたbarchesseの建物の西の入口、店舗併用住宅群であり、いわば村のなかでもっとも都市的な要素である。そして南側に連続するスキエラ型農家の間口は広場に近い場所程小さく、かつそこに建つ建物の内部構成も複雑になっていた。また、東西道路の南側と北側では建物タイプに決定的な差が認められる。北側のほうでより大きな建物がみられるし、いずれの建物タイプも南面に庭をもつ。道路南側の建物では、道路に接して建物の壁面が連続し、このため道路からみたとき各戸はあまり意識されない。ところが、北側では前庭空間を利用して建物の正面性が強調されているのである。そのもっとも典型的な構成が教会前広場の構成である。この広場周辺の構成から、教会前広場の場所が常に特定の意味をもち、それを意識して自然発生的に各建築群が形成されてきたことが指摘でき、いつの時代も教会前広場が村の中心であったことが理解されるのである。

しかし、現在そこはあまり活気のある場所ではない。交通の発達により、主たる都市活動は近隣の中都市に求められ、昼間、村に残っているのは老人と主婦ばかりである。広場を中心にした地区は完全な老人社会なのである。一方では、村の外縁部に新しい住居が立地して夜間人口の増加がみられるものの、彼らが広場周辺の活況をもたらすことはない。そこが村をあげて活況を呈するのは日曜ミサと結婚、葬式等の各種の儀式、催し事のある時だけである。その意味でもきわめて宗教性の強い機能を維持する広場である。

## 注(5章)

- (1) M. Fazio, *I Centri Storici Italiani*, Silvana Editoriale d'Arte, Milano 1976, p.54。
- (2) 1951年から1971年の20年間にトリノ都市圏では923,000人から1,674,000人へ、ミラノ都市圏では3,740,000人から5,677,000人へと増加した。*Rapporto Nazionale alla Conferenza delle Nazioni Unite sugli Insediamenti umani «Habitat»*, Vancouver, giugno 1976。
- (3) M. Fazio, *op. cit.*, pp.55-63。
- (4) 6章, 1節参照
- (5) 本節の文中には詳しく注を附さなかったが次の文献に多くを負っている。
  - i) F. Mancuso & A. Mioni, ed., *I Centri Storici del Veneto*, Silvana Editoriale, Milano 1979。
  - ii) M. Fazio, *op. cit.*,
  - iii) 塩野七生, 『海の都の物語』中央公論社1980。
- (6) 直交する二軸によって区画される4つのエリアは、中心から東へ向いて、右前を“regio dextrata citrata,” 左前を“regio sinistrata citrata,” と呼び、右後を“regio dextrata ultrata,” 左後を“regio sinistrata ultrata” と称した。ここに東が基準になっていることが指摘される。cf. M. Morini, *Atlante Storia dell' Urbanistica*, Hoepli, Milano, 1963, pp.68-69。
- (7) *Ibid.*, p.69。
- (8) これはイタリア中・北部に一般にみられる現象であるが、先行的に11世紀からそれが認められる事例も多い。cf. 森田鉄郎, 『イタリアの都市国家』平凡社, 1971。
- (9) 俗語的には「serializzazione」とよばれる。
- (10) F. Mancuso & A. Mioni, *op. cit.*, p.20。
- (11) Emilio Sereni, *Storia del Paesaggio Agrario Italiano*, Laterza, Bari 1961, p.230。
- (12) barca (家事, 家庭生活の意) から由来した言葉であろうか。
- (13) F. Mancuso & A. Mioni, *op. cit.* p.17。
- (14) *Rustici - Proposte per un Recupero dell' Edilizia Rurale*, Biblioteca Comunale di Vedelago, 1978, p.18。
- (15/16) *Fanzolo* Comune di Vedelago, 1980, p.301。
- (17) F. Mancuso & A. Mioni, *op. cit.*, pp.16-17。
- (18) M. Morini, *op. cit.*, p.69。  
Bruno Dolcetta, 'I Centri Storici dell' Alto Padovano della Marca e del Veneto Orientale,' *I Centri Storici del Veneto*, pp.366-368。
- (19) B. Dolcetta, art. cit., p.366。
- (20) *Ibid.*, p.368。
- (21) *Ibid.*, p.369。注(3) *op. cit.*, p.18。
- (22) 阿部謹也, 『中世を旅する人々』, 平凡社, 1978, pp.14-17。
- (23) B. Dolcetta, art. cit., p.366。
- (24) M. Ameri, 'Il Centro Storico di Revine - Lago,' *Revine Lago*, Comune di Revine - Lago, 1978, p.246-267。

## 第 6 章

### 移住による住環境の変容実態

#### 〈ヴェネトからリオ・グランデ・ド・スルへ〉

##### 序節

- 1 節 イタリア系移住地の形成
- 2 節 開拓地におけるコミュニケーションの原初的形態
- 3 節 初期移住家族の住居
- 4 節 母国住居
- 5 節 考察と結語

##### 注



## 序 節

19世紀後半から20世紀初頭にかけてブラジルは多数の移民を受け入れた。ヨーロッパ大陸から、日本から、そして中近東から、奴隷廃止によって生じた労働力不足を補うべく、あるいは処女地の開拓をするべく、多くの移民が母国をあとにした。ブラジル国内に定着した移住者達の入植地のあるものは発展し、あるものは衰微したが、イタリア人についてみると南部のリオ・グランデ・ド・スル州（R. G. S.州と以後略す）に入植した移住者が開拓に成功し、その後約1世紀の間に町を発展させ、ブラジル社会の形成に大きく寄与したことが認められる。本稿では、移住をとおしてイタリア人がどのような社会を形成し、どのような住居を獲得したかに焦点をあて、彼らの初期的な住環境の変容について述べる。

1節でR. G. S.州のイタリア系移住地の成立について概観し、2節で開拓地におけるコミュニケーションの原初的形態について分析している。3節で移住者の初期的な住居を考察し、4節で彼らの母国住居を考察した。これらをもとに5節で変容の内容について考察する。

### 1節 イタリア系移住地の形成

1822年にブラジルが独立して以来、政府は積極的に移民の受け入れを始めた。まず1825年にドイツ人の組織的移民を受け入れている。R. G. S.州に最初に創設された外国人による開拓地サン・レオポルド（São Leopold）<sup>(1)</sup>はドイツ人により開かれている。これ以後、R. G. S.州の平野部に多数のドイツ系開拓地ができるが、1869年にドイツ国内で「Von Hevolt 法」<sup>(2)</sup>が成立するやドイツ人の移民が激減したのである。ブラジル政府はドイツ系移住者の減少の穴埋めをするため、イタリア中部・南部の農業従事者を入植させる新ローマ計画（Nova Roma）を作成した<sup>(3)</sup>。しかし、1872年にR. G. S.州が10年間で4万人のイタリア人に移住させる契約を結ぶと、ドイツ系開拓地から一斉に反対の声が起り、結局この計画は失敗に終わるのである。それは、言語や風習の異なる他民族との共存を望まないとする理由からであった。しかし、ブラジル政府はアルゼンチンやウルグァイとの国境地域を確保する戦略から、R. G. S.州内陸部の開拓を意図していたし、既にドイツ人が入植していた平野部の開拓地をインディオの領地奪回的攻撃から守る必要があって、ドイツ人に代わる「bianchi（白人）であり liberi（自由人）である」ヨーロッパ人の移住が求められたのである。

そこでブラジル政府はドイツにちかい言語や風習をもつであろう、当時、オーストリア帝国下のチロール地方から移住者を入植させる計画に変更し、1874年に両国のあいだで移

民誘致の話が成立した<sup>(4)</sup>。これには両国の君主であったドン・ペドロ2世とF. ジョーゼとの親交関係が働いた。

その時の移住者は南部のチロル地方やトレンティーノ州の農民が多かったが、彼らはオーストリアのパスポートを所持するものの、イタリア語を話し、イタリア的習慣をもつ、実質的なイタリア人であったのである。イタリア東部の移住者がR.G.S. 州に多くみられる契機がここにある。後にオーストリアは移民政策をやめるが、ブラジル政府はこれらの移民が実質的にイタリア人であることを知るや、イタリア東部の移住者を本格的に受け入れるようになる。

当時のイタリア北部では、土地の寡占状態がみられ、多数の農業労働者が貴族の所有地で農奴的に働いていた。そうでない場合でも、細分化された小規模農地を家族数の多い家庭で、零細的に耕作する傾向が続いていた。そこへヨーロッパ全土を襲った農業危機が押し寄せ、農民の生活は経済的にも生命的にもきわめて悪い状態におかれていた。それらの貧困から逃れて昔日の祖先が送った豊かな農業生活への夢は、ブラジルへ移住することにかげられたのである。とくに農業資源の乏しかったベッルーノ、ヴィチェンティーノ、ウディネ、トレント等の住人は、以前からヨーロッパ大陸内移民を繰り返す状況にあり、そこへアメリカ<sup>(5)</sup>の新天地で土地所有者になる可能性が与えられ、しかも、ポスのない自由な生活が宣伝されたのであるから、彼らのあいだにアメリカが豊かで自由な土地であるとの神話が醸成されるのに時間はかからなかった。ヴァルダグニャ (Valdagna) 出身のパオロ・ロッサートは1884年に移住先のカシアス・ド・スル (Caxias do Sul) から父に書いた手紙で次のように移住を賛美している。「パドローネはイタリアに置いてきた。私たちの毎日は私たちが主人であり、好きなだけ飲み食いができ、空気もよく居心地はとてもよい。あの専横きわめる領主のいるイタリアへはとても帰るつもりになれない。」<sup>(6)</sup>

ブラジルへのイタリア移民を出現させた主要因を Rothwell は、①ドイツ系の植民者による内陸部の開拓への期待が裏切られたこと、②ドイツ国内での移民募集の禁止、③イタリアの農業危機、の三点に要約している<sup>(7)</sup>。

ではどのくらいのイタリア人がブラジルに渡ったのかをみると、まず1872年のイタリア人登録者はブラジル全土で6,000人であった。それが8年後の1880年には5万人を超えている<sup>(8)</sup>。この間、1875年からイタリア人の組織的移民が始まっているので、その増加ぶりがうかがわれる数字である。その後順調に移住者は増加したようで、イタリア側資料によれば第一次世界大戦までに123万人がブラジルへ渡ったとされる。それは大戦中、一時中断するが再び1920年代に盛んになり、結局、1945年までに154万人が渡伯したとされている<sup>(9)</sup>。その移住の歴史のなかで、とくに1885年から第一次大戦までがイタリア人によるブラジル移住の盛んな時期と考えられているのである。

しかし、それらの移住者はイタリアに帰国したり、第三国に再移住した者も多く、すべ

てが定着したわけではない。ちなみに1914年頃ブラジルに居住するイタリア人の数は52万～54万人であったと推定されているのである<sup>(10)</sup>。そして彼らの居住地はサンパウロを中心とする農場 (fazenda) と南部3州 (R. G. S. 州、サンタ・カタリーナ州、パラナ州) を中心とする開拓地とに概略二分されるが、1914年頃のブラジル在住イタリア人52万～54万人のうち40万人がサンパウロ州に、他の12万～14万人が南部3州を中心に居住していたと考えられる<sup>(11)</sup>。

もっともこれらの数字に対してブラジル側の資料は大きく異なり、たとえば1910年にサンパウロ州に80万人、R. G. S. 州に25万人、その他の州に214万人、合計1264万人のイタリア人が在住していたとする資料もある<sup>(12)</sup>。そうした統計上の違いはあっても、イタリア人のブラジル内での居住地がサンパウロ州とR. G. S. 州に集中してみられたことは共通して指摘できることである。

再度イタリア側資料であるが、1875年から1914年までの40年間にR. G. S. 州へのイタリア人移住者は7.6万人を数えたとあり同期間中のR. G. S. 州への全移住者16.2万人の47%であった<sup>(13)</sup>。これらの移住者はサンパウロ州への農場労働者移住とは異なり、定着率の高い開拓移民であったと考えられる。それに多産系民族であったため、移住後の人口を急増させたことは想像に難くない<sup>(14)</sup>。そこでイタリア側資料とブラジル側資料を比較していえることは、1914年頃の在伯イタリア人は、サンパウロ州50万人～80万人、R. G. S. 州12万～25万人と幅をもって考えるほうが妥当と思われるのである。

ここでR. G. S. 州へのイタリア人移住者に限ってその出身地をみると、まずブラジル側資料にイタリア系の開拓地26市を調査した移住者出身地別構成比率が報告されている<sup>(15)</sup>。それによればヴェネト州54%、ロンバルディア州33%、トレンティーノ州7%、フリウリ州4.5%であり、イタリア北東部の諸州が98.5%も占めている。またイタリア側資料では、1876年から1901年までに90万人が渡伯し、そのうちの約半にあたる32.7万人がヴェネト州出身者であったと報告している<sup>(16)</sup>。なかでも1887年から1897年にかけての10年間はヴェネト出身者の絶対数、比率ともに大きかった時期とされるのである。これら移住者の定着先についての資料がないので、R. G. S. 州にどのくらい入植したかは定かでないが、これらの統計資料以外の言語、風習、往復書簡など個々の資料を考慮すると、当州へのイタリア移住者がヴェネト州出身者を主役とするイタリア北東部の農業出身者であったことは間違いない。そして、その遠因については前に述べたとおりである。

移住者はブラジルでの土地購入資金や移住先で手に入らない道具類の購入、それに旅行費用を捻出するために財産をすべて処分し、ジェノヴァやマルセイユから蒸気船や帆船で船出した。1～3カ月がかりで、リオデジャネイロを経てポルト・アレグレの移住者用キャンプに落ち着き、そこではじめて自分たちの購入した土地の場所をしらされたのである。配分される土地については、1867年の法律によって3種類に分類され、位置、性状、規

模（15 ha～60.5 ha）によりそれぞれランク付けされるのが原則であったが<sup>(17)</sup>、実際には、地形に関係なく機械的に開拓地を方形分割しただけの、無責任な土地の配分形態であった。Rothwell はこの点について、初期のものは63ヘクタール程もあるが、時代を経るにつれて小規模化してゆき、44.3ヘクタールから25ヘクタールまで減少し、平均的には20～30ヘクタールであった<sup>(18)</sup>、と述べている。その理由に彼は、開拓者たちが互いに離れすぎて住むことを嫌ったことを挙げているが、それ以外にも、土地購入資金の不十分さも影響したに違いない。

土地の配分に際しては、海岸よりの植生条件の良い平坦部は50年前から入植していたドイツ人が住みついており、イタリア人にはさらに奥地の処女地があてられ、そのため当初の開拓作業は困難をきわめている<sup>(19)</sup>。まず森林を切り拓き、それを焼き払うことから開拓がはじまり、住居は、大木の幹と石と竹材で骨組みをつくり、これに木の葉を葺いた casa a foja と呼ばれる簡素な仮住まいであった。しかし移住者は入植後のかなりはやい時期に、イタリア本国の出身地の守護聖人（パトローノ）を祀るカッペッラを建設して集落の最初の核としている。そこが後になると酒屋（カンティーナ）や製粉所や学校の立地される場所となり、町や都市に変容、発展するが、その契機となったのはカッペッラがもつ宗教的側面であった。移住者にともなってイタリアから聖職者がくる場合もあり、そうしたところでは開拓当初から社会の重要な役割を聖職者が果たすことになる。またそうでない場合でもポルト・アレグレや近在の都市からこのカッペッラに聖職者が訪れて同様の活動をすることになる。彼らは、教育や農業生産の指導の面ではもちろんのこと、本国との文化的つながりを維持する機能をも果たしたところから、農村開拓地での社会生活はカッペッラを中心に展開せざるを得なかったわけである。

農村に入植したイタリア人移住者の集落構成は、このカッペッラを核にして、個々の住居が環境と農業生産を重視した配列をもつ。Rothwell によれば、敷地（ロット）の隣接する開拓者が互いにできるだけ近い場所に住居を配したため、計画道路に沿って一定距離ごとに2軒～4軒の住居が集中してみられるという。そして各ロット内では、平坦部に牧場を、斜面地にブドウ園をそれぞれ配置する土地利用が支配的であると指摘している<sup>(20)</sup>。筆者が調査したアルフレード・シャーヴェス市の場合でみると、開拓地域は方形に分割され、1,100メートル×275メートルのロットがみられ（30.25 ha）、各ロットのあいだを東西に〈linha〉が、南北に〈travessão〉が設けられて開拓地の道路体系が形成されていた。その東西の〈linha〉に沿って住居が配され、〈linha〉と〈travessão〉の交わる地点にカッペッラが位置し、結果、一定距離ごとにこのカッペッラがみられたのである。つまり、数軒の住居が一定の距離を保ちながら立地し、またカッペッラがそのうちのいくつかの核のうちに位置する集落モデルであったと考えられるのである。

そうした農村集落では、最初のうちは生活の糧を得るため様々な栽培品目がみられるが、

道路の整備につれてコミュニケーションが容易になると農産物の商品化が可能になり、それにつれてブドウ栽培が主流になっていった。このワイン産業の発展とともに他の農産物の産業化が進み、中心的な町では工業も起こり、しだいに資本を蓄積する地域に発展するのである。そうして発展した町には、移住者の多かったイタリア本国の都市の名前をとったものが多い。それらを列記すると、Nova Padova, Nova Treviso, Nova Trento, Nova Vicenza, Nova Milano, Monte Veneto, Nova Brescia, Nova Belluno, Val Feltrina, 等々、イタリア北東部の町にゆかりのあるものばかりである。これらの名前は後にポルトガル語の呼び名に変更されるが、日常会話のなかではあいかわらず使われているのである。

ブラジル側の政策とイタリア側の国内事情が補完し合って出現した以上のような入植地が、R. G. S. 州のジェラル山脈西斜面の丘陵地、ジャクイ川 (Rio Jacui) とカイ川 (Rio Cai) の上流域に集中してみられる。そのなかでとくに次の 10 都市がイタリア人の開拓地域と呼ばれ、イタリア文化を強く残す地域と考えられているのである<sup>(21)</sup> (図 1)。

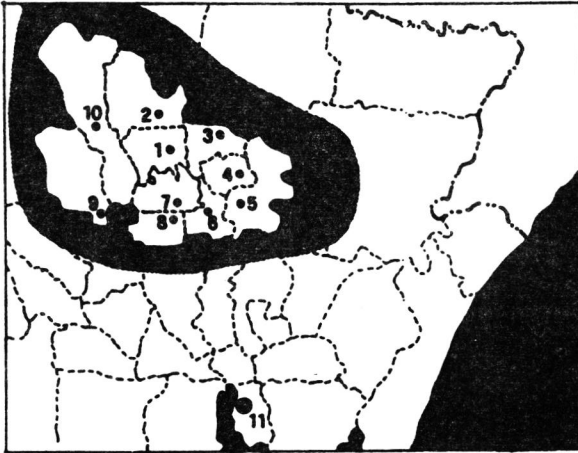
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1. アルフレード・シャーヴェス<br>(ヴェラノポリス) | 1884年入植    |
| 2. ノーヴァ・プラータ                  | 1924年1から分離 |
| 3. アントニオ・プラード                 | 1886年入植    |
| 4. フローレス・ダ・クーニャ               | 1887年入植    |
| 5. カシアス・ド・スル                  | 1875年入植    |
| 6. ファロウピーリャ                   | 1875年入植    |
| 7. ベント・ゴンサルヴェス                | 1875年入植    |
| 8. ガリバルディ                     | 1875年入植    |
| 9. エンカンタード                    | 不明         |
| 10. グアボレ                      | 1892年入植    |

## 2 節 開拓地におけるコミュニケーションの原初的形態

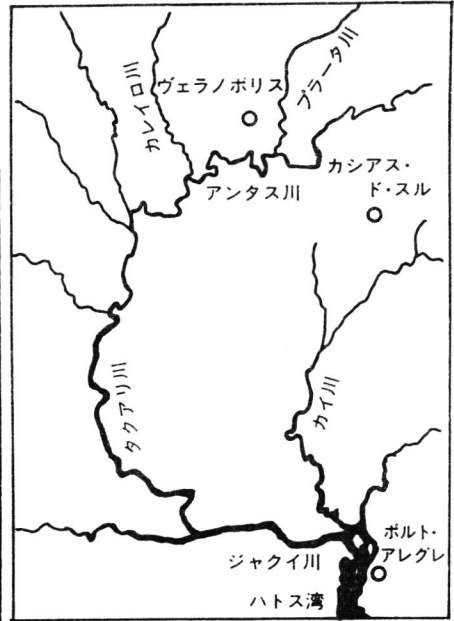
移住者達の出身地が北イタリアのヴェネト、チロル地方のオーストリア国境沿いの農山村であったことは、彼らがきわめて保守的なカトリック信者であったことを物語る<sup>(22)</sup>。母国を離れる前にカトリック信者として洗礼をすませており、聖母マリアへの信仰は篤く、日常生活も教会体制のなかに深く組み入れられていた。出身地での教区の神父は、文盲で大土地所有者の小作人であった移住者たちの師であり、友であり、移住者が移住を決断する際の積極的な支援者でもあった<sup>(23)</sup>。

そうした母国での状況以上に、彼らの宗教的信仰を強化したのが、移住途中の苦難や移住先での孤独に満ちた生活であった<sup>(24)</sup>。それだけに移住者達の意識は、言葉とか国籍を同じ

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 アルフレド・シャーヴェス市  | 7 ペント・ゴンサルヴェス市 |
| 2 ノーヴァ・ブラータ市     | 8 ガリバルディ市      |
| 3 アントニオ・ブラード市    | 9 エンカンタード市     |
| 4 フローレンス・ダ・クニーヤ市 | 10 グアボレ市       |
| 5 カシアス・ド・スル市     | 11 ボルト・アレグレ市   |
| 6 ファロウビーリア市      |                |



リオ・グランデ・ド・スル州イタリア系移住地域



イタリア系移住地域の主要水系

図1. イタリア人移住地域

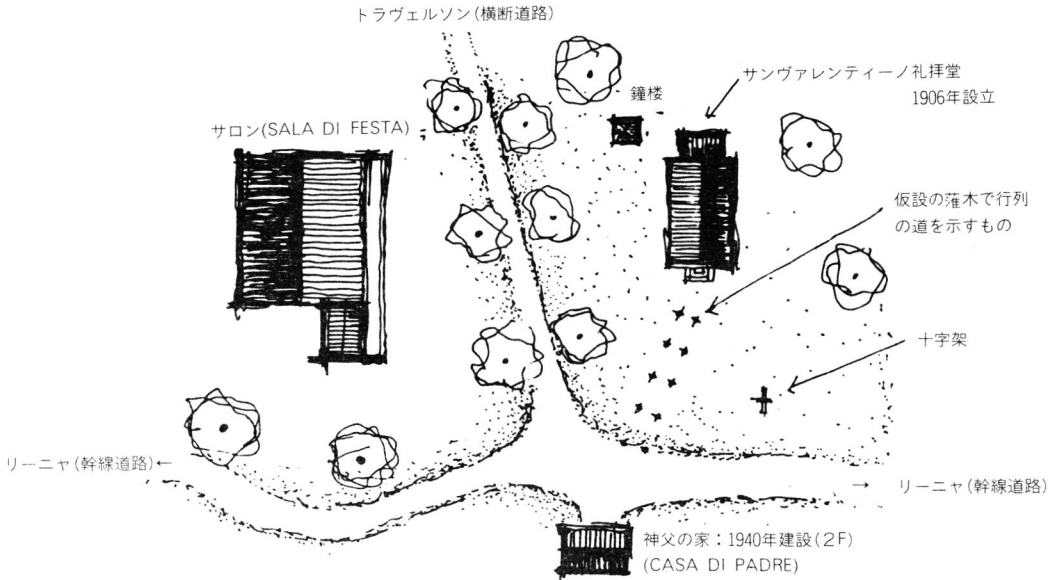


図2. サンヴァレンティーノ村のカッペラ周辺

が建設されたり、複数の守護聖人が一つのカッペッラに奉献されるような場合もあった（図9）。

初期のカッペッラの建物は粗末な造りであり、タクワラ（taquara）と呼ばれる「あし」のような材料で造られた。開拓者の生活が豊かになるにつれ、自然木をくさび割りにして平板をつくり、それで造ったものや、さらに鋸で挽いた平板を使用したもの、稀には石造のものも出現するが、通常は木造であった。そして、移住者の住居水準よりも常に立派な建物が建てられる傾向にあった。その作業には専門家がいたわけではなく、地縁的共同体の各個人が労働奉仕をやり、皆で農産物を持ち寄って食料にしたり、換金して建設資金にあてたが、積極的に建設を進めたのは各リーダー達であった。

そうしたカッペッラの建設地は地縁共同体の信仰の拠点となり、より大きなカトリック世界の一構成要素として、開拓地の外の世界に通ずる窓口ともなる。当然、社会の中心となり、ひいては商業の中心に発展してゆく。カッペッラの周囲で人々の出会いが生まれ、社会的なグループも形成され、そこが、農村地域の核へと成長するのである。

カッペッラを中心に展開された移住者達のコミュニケーションを支えていたもう一つの要因はカテキズモ教育であったといえる。家庭内での母親、カッペッラでの信心深い主婦達や若い女性のグループ、そして時折り開拓地を訪れる宗教使節団<sup>(90)</sup>、そのいずれもが移住者の宗教的無知を是正するためカテキズモ教育をおこなっていた。そしてカテキズモを通じて移住者達は宗教的知識の再生産をおこない、ひいては社会的コミュニケーションの共通言語を補強していったわけである。

時代を経るとともにカッペッラの建物に隣接してサロンの建物が建設されてくる。そこでは、祝祭日のミサのあとに昼食をともにしたり、宗教問題のオリエンテーション（カテキズモの原初的行為）をしたりしたことから、コミュニケーションの重要な場になった。とくに守護聖人の祝祭日にはカッペッラで荘重なミサを済ませた後、このサロンで盛大な祝宴がもたれるのである。現在でもそうした祝宴は行われており、筆者が調査したあるカッペッラでの祝祭の行事は次のようであった（図2）。

1980年7月27日にヴェラノポリス市（旧アルフレード・シャーヴェス市）の中心から西へ18キロメートルのサン・ヴァレンティノー村のカッペッラで守護聖人のフェスタ（祝祭）がとりおこなわれた。10時頃に、カッペッラの前に建つ神父の家から神父と助祭たちが現われ、カッペッラまで行進する。その道筋には両側に苗木が植えられて仮設の行列空間が設けられている。行進に先立って花火が打ち上げられ、記念ミサの祝いが告げられた。ミサに集まった人は約150人、老人や子供が比較的多い。このカッペッラに属する家族は40家族程度というから、全員が集まっているわけではないが、それでも両親や子供達はほぼ揃い、その他にも他地域に転居した人々が親族に会いがてら参加している。さてミサが終って12時半よりサロンで大食事が開かれた。サロン内には細長いテーブ

くする統一意識よりも、カトリック信者であるという所属意識のほうが強く、そのアイデンティティのもとに統一されていた<sup>(25)</sup>。

開拓地では宗教的施設は充分でなかったが、彼らの家庭生活のなかには宗教的習慣が純粹に生き続けることができた。毎夜、家庭内でロザリオを唱和し、週末には誰かの家に寄り集まって日曜礼拝をとりおこなった。その場合、樹木の切り株にイタリアから運んできたマリア像をのせて仮の祭壇にみたり、樹木そのものを教会にみだてて、その下に祭壇を設けたりして礼拝をしたのである。それが牛小屋等の家畜小屋でおこなわれる場合もあったという。そこではグループのなかの物知りが即席で説教をしたり、母国に残してきた親類・知人や礼拝に集まった人々の至福と安全を皆で祈ったのである。

そうした宗教に根ざした集会在コミュニケーションの原初的形態であったといえる。集會を繰り返すなかから自然とリーダーが生まれ、あるいは必要に応じて互選されるリーダーが出現し、徐々に恒久的なコミュニケーションの基礎がつくられていった。このリーダーには皆のなかから儀式に精通している人、あるいは教養のある人を選ぶのが普通で、彼が進行役として神父の代わりを務めたのである。しかしこのリーダーは本来の神父ではなく、俗人であったことから「パードレ・レイゴ（俗人神父）」と呼ばれた。彼は共同体のなかで重要な役割を果たすことになり、影響力も大きく、カッペラの建設、宗教共同体の組織化、週末のレクリエーション行事の企画にそのイニシアチブを発揮するようになる。

O. マンフロイはこの俗人神父の出現を移住者達の故郷を思う文化的な模倣であるとしている。「移住者が母国の教会の儀式を偲び、神父のいない土地でできるだけ母国のそれにちかい姿を再現しようとした」<sup>(26)</sup> その努力の結果であるという。しかし、C. A. ザゴネルはこれに批判的に、「移住者が純粹宗教的に超自然界とのコミュニケーションを求めたが故に、俗人神父をもって必要な手続きを代行させざるを得なかったためである」<sup>(27)</sup> とし、神と一体となる宗教的儀式を移住者が求めたわけであるから、「俗人神父の出現は単なる文化的模倣以上のことである」<sup>(28)</sup> という。続けてザゴネルは、「儀式的なサインを享受することで移住者は神と取り決めをした純粹信仰者として顕現できたのであり、そのために、母国の教区で体験していた儀式的サインを現出させる司祭を俗人から選び、機能的な役割を与えたのであり、移住者にとって振舞いや言葉が重要であり、儀式の理論的順序はあまり重要ではなかった」<sup>(29)</sup> と指摘している。

小さなグループによる各地での日曜礼拝が初歩的なカッペラの建設を促したのは自然なことであり、その結果、40家族から50家族ごとにひとつのカッペラが出現している。自分たちでカッペラを建設し、故郷の町の守護聖人をそこに祀ることを希望したのであったが、異なる土地から移住した人々が近くに住む場合には、どちらの守護聖人を選ぶかで論争になることもあった。折り合いがつかなくなると、近接して二つのカッペラ



ルが多数あり、いずれも30人以上が一度にすわれる大きなテーブルである。入口に一番近いテーブルが「プリメイラ」と呼ばれ、神父や助祭たち、それに彼らの友人が座す。このときは神父も助祭達も平服にもどっていた。他の人々は順次入口に近いテーブルからすわってゆき、結局、200人くらいの会食となった。出てくる料理は各家庭から選ばれた主婦の手料理であり、サロンの台所でこしらえられた。材料も村で調達できるものばかりである。ヴィーゴリ、ポレンタ、カッペレッティ、ポテト、卵、シュラスコ、コーヒー、それにワインやビールが出され、量はふんだんにある。シュラスコが出るときにはこの祝宴の企画と進行をまかされた青年グループが串刺しにした各種の肉をサーヴィスして回り、食事が終わると彼らが食事代の徴集をおこなう。町での1/2ほどの価格であるが、これで、持ち寄った材料の費用にあて、余れば教会に寄附という仕組みになっている。さて、食べ終わるとそれぞれに歌やゲームの輪がつくられ、それらに参加しない人々は随時帰路につく。神父を中心にするグループは移民に関連した歌やイタリア民謡を次々と合唱し、中年の男子はモッタと称される指遊びに興じ、若者はビールを片手に無駄話に耽っている。こうした宴会が午後の4時近くまで続いたのであった。

この祝祭宴のなかで特徴的なことはダンスがみられなかった点である。ザゴネルはこれについて、「祝祭日はイタリア人にとって宗教的儀式をとりおこなうことに重点があり、どんちゃん騒ぎをすることは宗教組織側から強くいましめられていた。とくに踊ることが禁じられた」<sup>(31)</sup>と述べている。ブラジル人やドイツ系移住者のあいだでは祝祭日といえばダンスが不可欠であり、一日中踊り続けて次の日の仕事に支障をきたすような熱中さがみられるが、イタリア系移住者のあいだには過度の踊りに対して厳格ないましめがゆき渡っていたようである。この点について独・伊の比較をした次の表現は示唆的であろう。「イタリア人の祭日の象徴は鳥つきポレンタ、ドイツ人のそれはビールとワルツと合唱だ」<sup>(32)</sup>。

以上述べたように、カトリック信者であったイタリア人移住者は、移住地での苛酷な生活条件や自然との戦いのなかで、その信仰をますます強くし、家庭内では毎夜のロザリアの唱和を通じて、社会的には俗人神父を中心にしたカッペッラの日曜礼拝を通じて、開拓地での社会的コミュニケーションの原初的形態を獲得している。そして、度々開かれるカテキズモの教育から宗教的知識の再生産を実現し、移住者達が集まるための共通知識を確保している。そうした意味で、イタリア人移住者の初期的な社会的コミュニケーションは宗教的側面がそのまま顕現したものであったと考えられるのであり、その具体的な場所がカッペッラであったと考えられるのである。

一般的に一つの教区に20ほどのカッペッラが存在し、各カッペッラには40軒から50軒の家族が属している<sup>(33)</sup>。移住者達が自分たちでそれぞれのカッペッラを建設してゆき、それが20くらいになると独立した教区(パロッキア)に昇格する資格が備わる。それまではcurato(農村教区)と呼ばれている。アルフレード・シャーヴェス市ではサン・ルイ

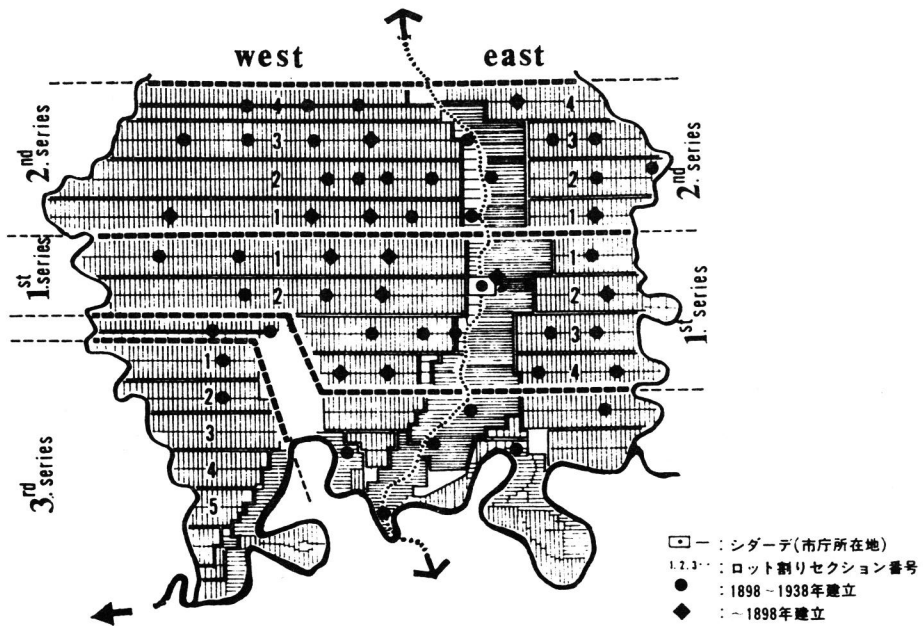


図3. アルフレード・シャージェスのカッペラ分布(1938年)

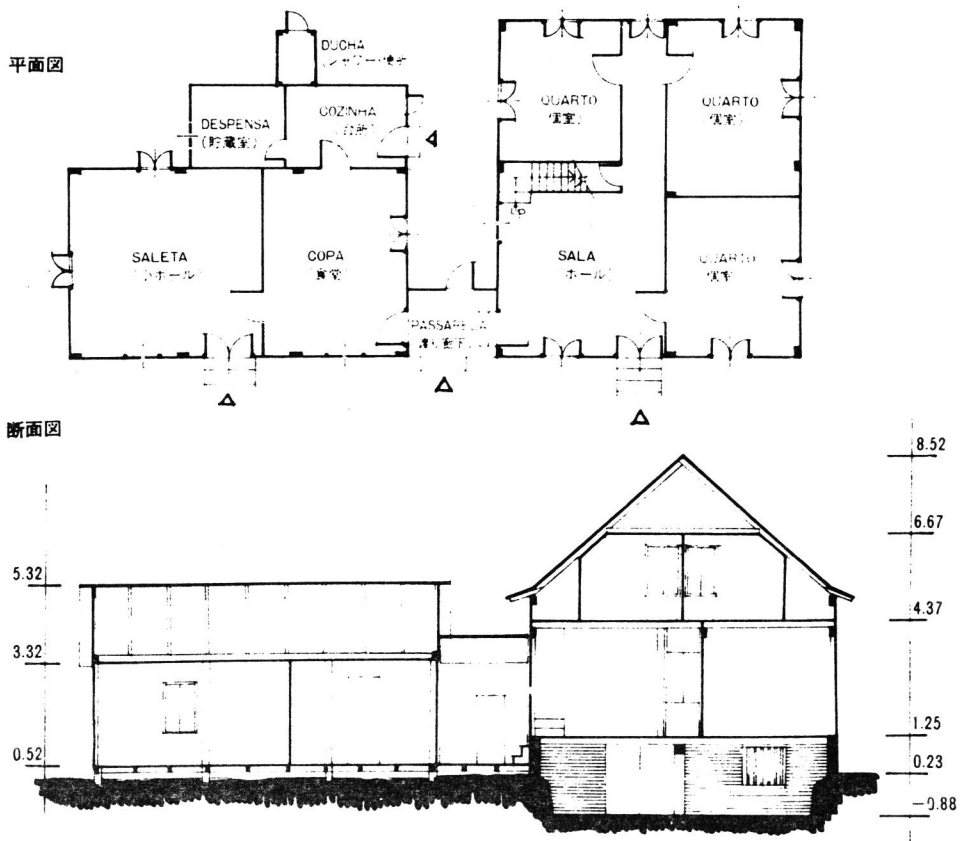


図4. グッツォの家の平面図と断面図

ージ・クラートが1921年に公式に教区（パロッキア）に昇格しており、その時の記録によれば、24のカッペッラと830家族があった<sup>(34)</sup>。

またアルフレード・シャーヴェス市のカッペッラの分布をみると、開拓地の土地分割システムのうち東西にはしるく linha > に沿ってカッペッラが建設された姿がみてとられ、それがあ程度の間隔を維持しつつ立地している（図3）。

### 3節 初期移住家族の住居

開拓地の拠点に設けられた移住者用仮宿泊所<sup>(35)</sup>にたどり着いた移住者は、そこに家族達を残して各自の開拓地に出向き、まず農地を切り拓き、農産物の栽培計画をたてている。同時に、農作業と日常生活を送るために効率のよい場所に仮づくりの住居を建設した。それには移住グループの男子青年が共同してあたり、仮小屋の完成した家族から順次、移住者用仮宿泊所から移り住むことができた。最初の仮小屋は竹の骨組に羊歯や敷布を巻きつけたものや、丸太を裁ち割って組みあげたものなど、あばら屋に等しい住居であったと伝えられる。

大体の栽培計画が一段落する頃、おおむね入植後2～3年経た頃になると、各自の能力に応じてより恒久的な住居を建設するが、それにも専門家がいたわけではなく、移住者が創造力と労力を駆使して自らそれにあたった。当然、そこに共通する特徴が認められるのである。

まず水源であるが、十分な水量のある小川や湧水に頼るわけであり、家畜の養育や日常生活の利便の面から、できるかぎり水源の近くに立地しようとする傾向がある<sup>(36)</sup>。それは、いったん定着したあとでも水涸れが起これば敷地内で引っ越しをするといった現象ももなっていた<sup>(37)</sup>。開拓地には地下水脈を探し当てる達人の存在が伝えられており、彼らは先端が二又にわかれた緑色の棒を使い、地下水脈のある場所を探しあてていたといわれる<sup>(38)</sup>。そうした水の確保のなかで特徴的なことは、2種類の水をいつも用意していることである。飲料用の水は木製のバケツに貯え、水温を一定に保つ工夫がされ、他方、非飲料用は真鍮のバケツに貯える使い分けである。一般に飲料用の水源のほうが非飲料用水の水源であった小川より遠くにあり、水の運搬回数を減らす意味があったといわれる<sup>(39)</sup>。

水源を考慮した住居の立地は、他方で、道路に近いことや湿気・排水を考慮した配置との調整を行う必要もあった。その結果、住居は少し高い場所に立地されるが、水源は低地にあるといった高低差を生み、それをカバーするために様々な工夫や道具がみられる。その代表的なものが、台所から水源まで設けられた針金と動滑車付きのバケツによる水汲み装置と、bigol<sup>(40)</sup>と呼ばれる天秤棒である。前者は雨降りや夜間の水汲みに便利であったと伝えられ、後者は、収穫時のブドウの運搬や硫酸塩の運搬に使用される道具であった。

以上のように水源との距離を考えながら住居の建設を進めているが、仮の住居から恒久的な住居への建て替えにあたっては、古い方は納屋<sup>(41)</sup>として残し、近くに新しく建てている。そしてこの場合、緩斜面のうえに方形の木造建築が2棟建てられ、一方が寝室棟、他方が台所棟と別々に建設されたことが特徴的である。この2棟住居はイタリア人移住者の初期の頃の住居を物語る重要な側面である。まず寝室棟の構成をみると、半地下階があり、その上に切り妻屋根の家屋が建つ。半地下階は斜面を掘り込み、その四周に石やレンガを積みあげて安定した基礎をつくると同時に、そこを食料の貯蔵や農具の収納に利用するものである。通称ポロン (porão) と呼ばれる地下倉庫である。この上の1階には大きなサーラ (sala) と多数の寝室 (quarto) があり、サーラから屋根裏へ通ずる階段がみられる。屋根勾配は一般に45度程度の急勾配でとられたから、屋根裏部屋も充分な広さがあった。三層構成と考えられるこの寝室棟の各レベルをみると、まず地下室は一室構成で、間仕切りは一般にない。四周の壁には開口部が設けられ、通風条件をよくすることが考えられており、そこに保存される食料品はワインやグラッパ、それにサラミ、ラード等の自家製食料品が主である。このポロンに面して屋外に農作業場があり、そのまま彼らの農地へと続く配置である。つまり、ポロンを起点にして農作業が展開する構成がみられるわけである。

寝室棟1階では、通常ポロンへの入口とは反対側に玄関があり、この玄関を入ったところがサーラとなる。サーラには家族全員と客が一同に食事できる大きなテーブルがおかれ、椅子も15～20脚程度用意されるのが普通であった。このサーラは湿気を嫌う穀物類の貯蔵場所でもあり、広いサーラをもつことは、それだけ貯蔵場所が多かったことにもつながっていた。1階での間仕切りは簡単な造りで、サーラの他に寝室が設けられるが、夫婦の部屋が優先的に1階にとられ、子供達は1階の他の部屋と屋根裏に押し込められた。子供達は男女が別々の部屋をもつのが原則であり、2階がある場合(屋根裏の場合が多い)は、女性が下階の部屋を、男性が上階の部屋をとるのが通常であったといわれる<sup>(42)</sup>。屋根裏部屋は、間仕切りを設けずに一室で使う場合と一部を寝室にするために間仕切る場合とがある。前者の場合は穀類が貯蔵されるが、この他に、結婚式や通夜、そして各種の祝祭日に集まってきた来客のための予備室になる場合が多い。後者の場合でも穀物貯蔵の機能はあいかわらずみられるが、恒常的に寝室として使われることから、部屋の温度条件が前者程劣悪にならないような配慮からのものが通常である。とくに冬は、この屋根裏は乾燥していても外気と変わらない環境条件にあり、大変寒い場所であったのである。

一方台所棟の構成をみると、寝室棟より規模が小さく、ポロンや屋根裏部屋はみられない。平家建ての内部に当初は炉床<sup>(43)</sup>を設け、その上に薪や炭をのせて火を燃やしている。上部の梁から吊り下げ金具を降ろし、それに鍋をかけて料理をしたり、その炉床の周囲に長椅子 (scamni) を設けて、座りながら暖をとった。この台所棟内部には天井は貼られず、

妻壁の上部に煙出しの開口が設けられて煙突の代わりをなすものが多かった。この炉床の火は夜間および昼間の作事中、継続して熾火（おきび）状態に保っており、上から灰をかぶせるだけの処理であったため、窓が開いていたり、扉が開いていたりすると、風により灰が吹き飛び、すぐさま熾火が発火して火事のもとになりやすかったという。このため炉灰を立ち去る時は灰の上に十字を切る習慣があったと伝えられる<sup>(44)</sup>。当初はこの炉床の設けられる場所を台所（cozinha）と呼び、その近くで食事がとられていた。しかし、初期の炉床が発展してかまど（ciapa）<sup>(45)</sup>や鉄製のストーブ（fagão）<sup>(46)</sup>になるにつれて、食事室（copa）やサレッタ（saletta）が間仕切られて、そこが接客や団らんの中心になり、台所とは別の部屋で食事をするスタイルになっている。とくにストーブが用いられるようになるとそれは食事室におかれ、下ごしらえした料理をストーブで煮ると同時に部屋を暖めることが一般化する。

以上の2棟住居は防火上の配慮からなされたといわれる<sup>(47)</sup>。台所棟には常に火が起されており、他方、寝室棟には現金や証書の類が分散して隠されており、火事になっても寝室棟の消失は防がねばならなかったのである。

イタリア系移住者の初期の住居の特徴を概観的に述べたが、ここでは更に詳しく述べるために残存する初期の頃の住居事例をみてみたい。事例は筆者が調査したアルフレード・シャージェス植民地（現ヴェラノポリス市）内の3事例であり、それぞれ、木造、レンガ造、石造の初期の姿を伝えると思われる住居である<sup>(48)</sup>（図4、5、10、11、12）。

木造住居のグッツォ（Guzzo）の家は1950年頃に建てられた家である。現存する最も古い木造住居のひとつであり、移住者の初期住居を類推できる貴重な事例である。幹線道路から200メートル程入ったなだらかな東斜面に廊下で結ばれた2棟住居が建つ。他に、家畜小屋が2棟、納屋が1棟、主屋の裏側に建つ。寝室棟の建築面積は76平方メートルで地階、1階、屋根裏の3層構成である。1階は地上レベルより1メートル高くなり、その内部にサーラと三つの寝室がとられている。サーラには屋根裏への階段があり、その階段下が倉庫になっている。屋根裏では玄関側妻面に面して二つの寝室がとられ、他は貯蔵場所である。1階の天井高は3.1メートルであるが、屋根裏の寝室部分は2.3メートルと低い。一方、地階（ポロン）は玄関前地盤面から1.1メートル掘り込まれ、周囲をレンガで固め、家畜小屋や納屋のある住居裏側に入出口が設けられている。この寝室棟の高さは玄関前地盤面から測ると、軒高4.4メートル、棟高8.3メートルであった。

ポロンの周壁は地面の上に直接レンガを平積みして厚さ25センチメートルの壁をつくり、その上に土台を置いている。四隅と平側中央部の計6個所に通し柱（16cm×10cm）を立て、これに桁材（16cm×8cm）をわたし、この桁材に根太（16cm×8cm）を1メートルピッチでわたし、その上から広幅の厚板（2.5cm）を貼って各階床を構成している。床板を支える根太のスパンは7.6メートルにも及び、これを補強するためにほぼ中央で根

太受け材（16 cm × 8 cm）を通し、この根太受け材を支える支柱が1階で3個所、地下階で2個所みられる。

屋根組みは桁材に11.2メートルピッチで垂木（12 cm × 6 cm）を  $\tan \alpha = 0.9$  の勾配で架け、両側から立ち上がるその垂木を頂部で緊結している。棟木はなく、頂部に出る方の垂木が東側のそれと西側のそれと交互にかわる。そしてその両垂木が部材のほぼ中央で挟木で緊結されている。垂木に母屋がかけられ、その上から瓦が直接引っ掛けられて乗る。当初はこの瓦の代わりに厚板（scandole）が使われていた。軒先の屋根勾配が少し緩くなるが、それは軒桁に小部材を置いて外部に張り出させ、その部材の形状で軒先の屋根勾配を調節している。その張り出し寸法は40センチメートルである。

外壁は40センチメートル幅の厚板（2.5 cm）を垂直にたて、外部から桁や根太や柱に直接打ちつけている。軒先までの一枚板が使われ、長さ3.5メートルにも及ぶ部材である。突き付け目地で、その継ぎ目には内側と外側から継ぎ目板が添えられている。外壁妻面では軒線より上が同様の板材で張り継ぎがみられる。開口部には、補強用の間柱が添えられ、さらに窓には内開きのメクラ板が設けられている。内部の間仕切りも同様の構法が使用されている。

こうして木材については、支柱には湿気に強く耐候性に優れたアカシア（antiga）が使われ、外壁や屋根材にはブラジル松（araucaria）の心材が用いられ、内壁にはその辺材が使われている。外壁は生地仕上げで塗装されなかったから、節目のある辺材は乾燥すると漏水の原因になったという<sup>(49)</sup>。それでも家畜小屋等には辺材もよく用いられた。この厚板を得るには、ブラジル松の丸太を軒高に切断し、その丸太をくさび割りして平板をつくり、研磨器で平滑にして、つやを出している。

グッツォの家の台所棟も基本的には寝室棟と同じ構法である。建物の平側をアプローチ側に向けていること、寝室棟に比して階の床高が低いこと、それに屋根裏部屋がないことが異なる。台所棟内部は食堂とサレッタ（saletta）に間仕切られ、北側には増築された台所、倉庫、シャワー・便所室がある。当初の部分と考えられる食堂とサレッタについてみると、基礎の造り方が寝室棟とは違い、8本の柱を土中に掘って立て桁行方向のみに土台を置いている。床下を外気が通り抜ける。この台所棟の増築前の規模は建築面積45平方メートル、軒高2.8メートル、棟高4.8メートルである。

この木造2棟住居では、外壁の構成や間仕切りに整然とした対称性がうかがわれる。それは寝室棟の妻側や台所棟の平側で、いずれも中央に外部からの侵入階段が残っているところから、以前はそこが玄関口であったことがうかがえるし、さらにはこの入口を中心に左右一対ずつの窓がつけられているのである（図4、10）

レンガ造住居のトゥッラ（Turra）の家は20世紀初頭（1890年～1910年）に建設された初期的なレンガ造の事例である<sup>(50)</sup>。幹線道路から300メートル程入った場所の東斜

面上に寝室棟と台所棟が雁行配置をとっている。道路から住居に至る途中に木造の家畜小屋があるのは、住居背後が急峻な斜面になる為、それらの附属建築物のスペースがないことによるものと思われる。現在は住まれておらず、納屋として利用されるのみである。その寝室棟の部分では、ポロン、1階（小ホール+3部屋）、屋根裏の三層構成がみられ、建築面積64平方メートルである。この場合でも斜面の一部を165メートルも掘り込み、その四周に石を積みあげ、その上から更にレンガを積みあげている。石積み部分の壁厚は50センチメートルから60センチメートルもあり、石積み部分からレンガ積みへの移行は現場でひとつひとつについて処理されたことを示す不連続な移行である。レンガ積みの外壁高は最高5.5メートルであり、レンガ積みの部分の壁厚が35センチメートルであることから、せいぜいこの程度の高さまでしかレンガを積み上げられなかったことを物語っている。ちなみに目地部分は粘土質の土（barro）を用いてレンガを固定しているのである。レンガ壁のうえから木造の小屋組みを建ち上げるが、それにはまず四周の壁の頂部に桁行（20cm×20cm）を据え、それに $\tan \alpha = 1.03$ の角度で90センチメートルピッチで垂木を立て上げ、頂部で固定する。棟木はなく、頂部から少し下がったところで椽木を添え補強している。母屋が50センチメートルピッチでわたされ、それに直接瓦が引っかけられている。この住居の屋根も以前は板材（scandole）であったという。

内部の床組みについては、レンガ壁のうえに直接根太（15cm×15cm）が70センチメートルピッチでわたされ（スパン465m）、その上に厚板（2.5cm）が貼られる。この場合、床材と壁との間にT型の金物が緊結され、両者のズレを防ぐ工夫がみられる。外壁外部に現われるその金物の一端が美しくデザインされる場合も多いのである。さらに屋根裏部屋の床組みでは、1メートルピッチで根太材（13cm×13cm）がわたされ、同様に2.5センチメートル厚の板材が貼られている。これらで造られた室内の天井高は、ポロン2.95メートル、1階で2.5メートルとポロンのほうが高くなっている。また寝室棟内部間仕切りは1階のみにみられ、サレッタと大中小三つの寝室に区切られている。

このレンガ造の寝室棟の特徴は石とレンガと木造の3種類の構造が組み合わされているところである。それに外壁開口部が各面で対称形にとられているのも特徴的である。開口部の処理では、壁荷重を窓枠にかけないようにまずレンガでアーチ形をつくり、その下部に木製の横材をわたし、両者のあいだを割りレンガや土で詰めた楣がみられる。

トゥッラの家の台所棟もその寝室棟とほぼ同様な構造でつくられている。建築面積45平方メートル、棟高6.2メートル、レンガ壁の最高積み高5.5メートルである。内部はサーラと台所に間仕切られ、いずれの部屋にも寝室棟に面する側に入口がとられ、両棟間の往来のための動線を考慮している。台所内には集煙フードがあり、壁のなかを煙突が走る。台所にも天井が貼られているが、屋根裏へはあがれず、その換気のために妻側上部の壁には円形の換気口が設けられている。

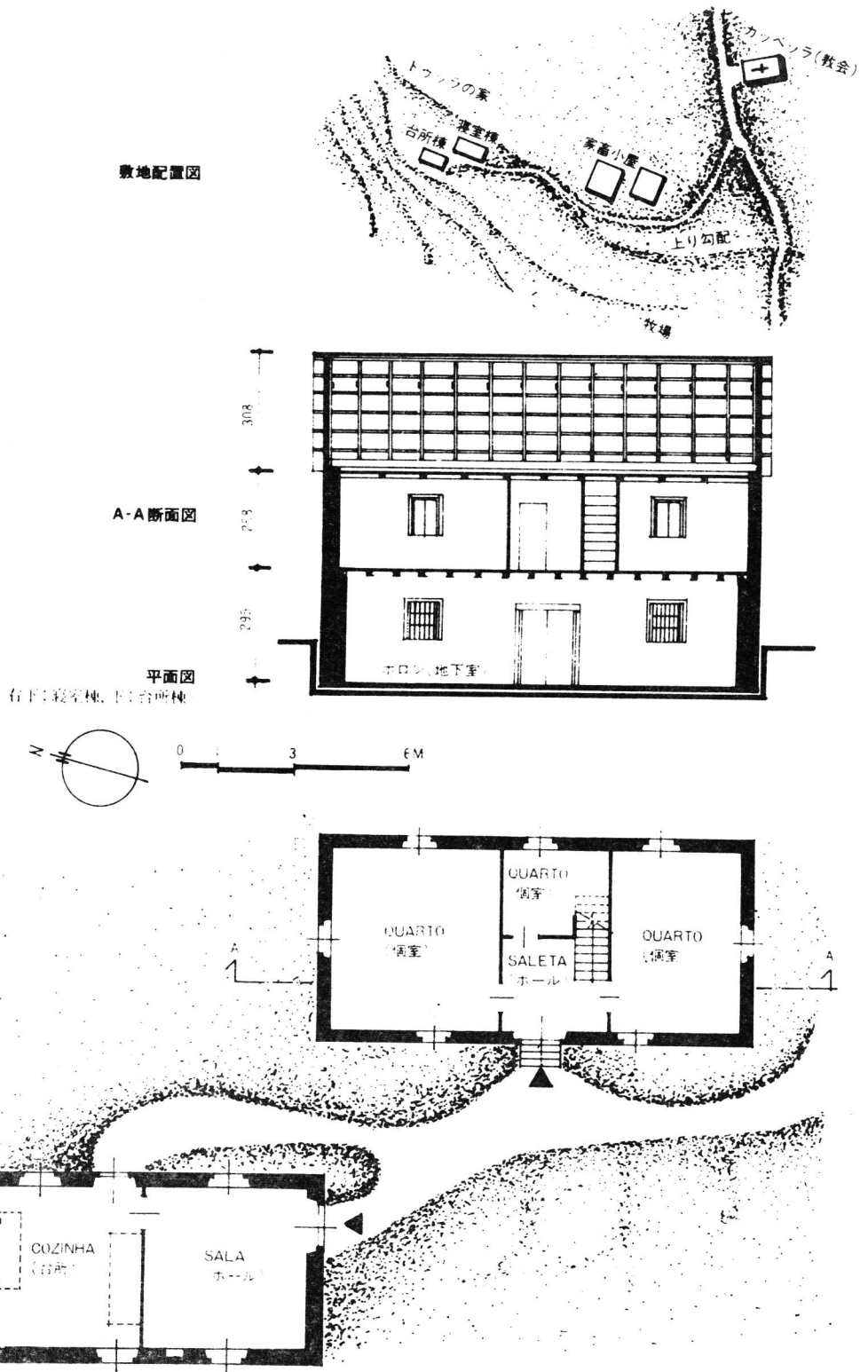


図5. トウツラの家の敷地配置図と 断面図、平面図



このようなレンガ造住居は開拓初期にはほとんどみられなかったものであり、開拓地の発展とともにレンガが供給されるようになってはじめて造られてくる構造であった（図5、11）。

最後に、ヴェラノポリス市内に残る数少ない初期の頃の石造住居マリネッロの家をとりあげる。持ち主は既に転居して、現在は内部の間仕切りを取り払って納屋に使っている。石造であるにもかかわらず、やはり台所棟と寝室棟に分かれており、そのあいだの中庭に外部からのアクセスが通じ、玄関が面している。その配置形態はレンガ造住居トゥッラの家と同様である。しかし、ここでは正規の2階があり、屋根は寄棟で造られている。ポロン、1階、2階の3階建てであるが、玄関側からみるとポロンはみえず、このため2階建てに見える。この住居で注目を引く点は石壁の造り方である。そこには石の二重壁がみられ、平滑な面を見えがかり面に向け、凸側を向け合わせて中空の壁をつくっている。目地は石の合い端をうまく組み合わせるだけの乾燥目地（*junto secca*）<sup>(5)</sup>で仕上げ、その作業精度の高さが示されるが、これでほとんど漏水の心配はなかったといわれる。仮に壁面から水がしみ込んでも、中空部分で止まり、部屋側の壁面にはあらわれない処理がみられる。このような石造技術の高さを示すものに玄関上部の突き出しバルコニー（*alpendre*）がある。壁面から片持ち梁で石材を持ち出し、それに平板石をのせてバルコニーをつくるものである。また開口部の楣部分はトゥッラの家で述べた同じ方法でここでは石でつくられているのである。さらに、石壁の外面に木製窓枠の外表面が正確に揃えられ、両者の収まりは入念で正確であり、全体に技術の高さが示される建物である（図12）。

以上、3種類の構造の初期的住居を述べたが、当初の主流はあくまで木造住居であったことを強調しておきたい。レンガ造や石造はあくまで例外的な事例と考えられ、開拓地が発展してからの構造であった。しかし、そのいずれにも、2棟住居であることやポロンとそれに連続する農作業場がみられること、そして壁面の構成が対称的であること、さらには床組み、屋根組みの水平部位が木造でつくられたことなどが共通して指摘できるのである。

移住者の初期的住居では住居のソトまわりに多数の小屋があった。パン焼ガマ、納屋、家畜小屋、便所、薪小屋などである。それらは簡素な木造小屋であり、一般に住居の裏側に配置され、アクセス側からはみえないものであった。またそこには家庭用の菜園が設けられ、周囲には柵がめぐらされ、家畜が踏み荒さないようになされていた。

一方移住者の使う家具はすべて手づくりで、その仕上げの程度も建物にみられる水準と同程度である。当初は、雨降りに家内労働的に製作していたが、しだいに器用な人間が水車を使う本格的な製材所を営み、専門的に製作するようになっていく。家具のなかで注目を引くのはサーラにおかれる大テーブルと椅子である。最良のブラジル松の丸太をくさび割りし、それを1～2枚合わせて幅広の長い板をつくっている。非常に丈夫なテーブルで世代を超えて使われているものが多いが、その大きさは15～16人が同時に会食できる



図9. カッペッラ(1901年建設)

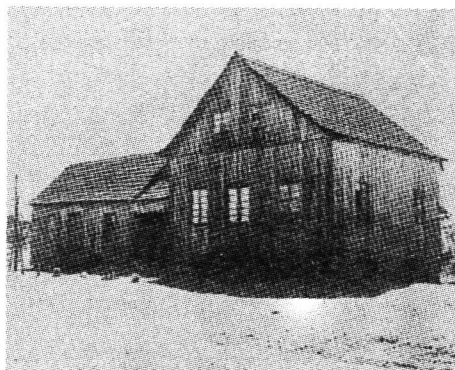


図10. グッツォの家(木造住居)

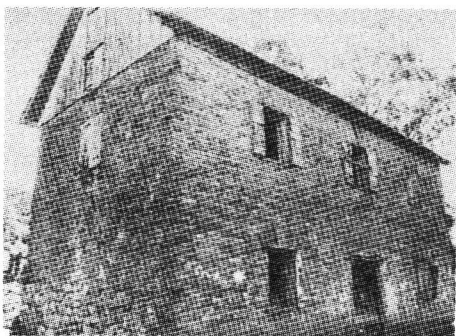


図11. トウツラの家(レンガ造)

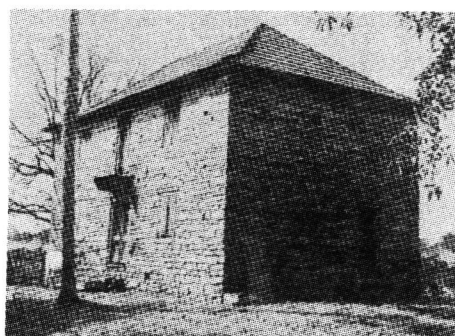


図12. マリネッロの家(石造住居)

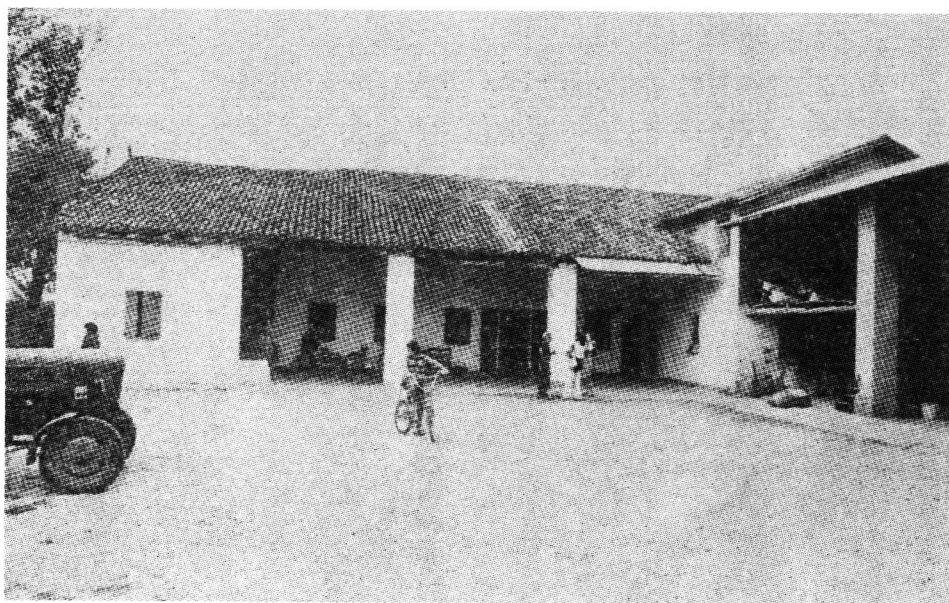


図13. ファンツォーロの農村住居(イタリア)

程の立派なものである。椅子のほうはサビア樹で骨組みをつくり、メッサーガ (messaga) のわらで座面を編んだ通称カレーガ (carega) が多くみられる。この他、計器類や道具類は母国から持ち込んだものが多くみられる。とくに大鍋や刃物などの金物はほとんどが母国製のものをもってた<sup>(52)</sup>。移住時に携えてきたか、後からくる移住者に託して運んでもらうのが普通であったと伝えられる。

## 4 節 母国住居

移住者の出身地がイタリア東北部のヴェネト、ロンバルディア、トレンティーノ、フリフリ<sup>(53)</sup>の諸州に集中していたことは前述した。なかでもヴェネト州の農業従事者が多数、R.G.S. 州北部のイタリア系移住地に入植したことも指摘した。そこで移住者の母国住居を比較するにあたってヴェネト州の農村住居を挙げるのが妥当と思われる。

ルイーダ・カンディーダ (Luigi Candida) はヴェネト州の農村住宅を分類して以下の四つのタイプに整理している。その視点は、住居専用部分と農作業空間の、二つの主要構成要素の組み合わせ方に注目したものであった<sup>(53)</sup>。それは、タイプ(i); 長方形プランのなかで両者が平面分離されるもので平野部に多い、タイプ(ii); L字型やU字型プランのなかで両者が平面分離されるもので東部に多い、タイプ(iii); 両者が別棟でつくられるもので平野部の敷地の広い場所に多い、タイプ(iv); 両者が単一棟のなかで垂直分離されるもので丘陵地や山間部に多い、以上の4タイプであるが、そのいずれにも共通することは、住居専用部分が全体の過半を占めるようなことは皆無で、常に農作業のための空間が優先的にとられている点であるという<sup>(54)</sup>。

タイプ(i)(ii)(iii) が平野部にみられる特徴であり、タイプ(iv)が丘陵地にみられる特徴であるが、まず平野部の農村住居についてみるとそれはコルテ型住居と称される配置形態である<sup>(55)</sup>。主屋を敷地の北側か西側によせ、日当たりのよい南側や東側に農作業のための平場 (aia) をもつ形式である。住居部分は2階建てで、これに屋根裏がある。その1階には台所、食堂、夫婦の寝室があり、同時に、家畜小屋、農製品の貯蔵室、tesōn<sup>(56)</sup>と称される半戸外の農作業場がみられる。そのプランはaiaでの農作業を中心に考えた間取りである。2階には寝室と家畜小屋上部に干し草貯蔵室 (fienile) がある。屋根裏は穀物貯蔵場である。この他に納屋、井戸、洗濯場、肥料庫、等があり、それらが一体となりaiaを囲んでL型やU型配置をとるのである。

外部からのアクセスはまずこのaiaに通じ、住居上部への階段も直接このaiaから登るものが多い。いわゆる動線はこのaiaに集中しているとみることができるのである。

筆者達が調査したファンツォーロ (Fanzolo) の農村住居でみると、aiaを中心にL字型の建物が建ち、1階に台所、食堂、夫婦の寝室、家畜小屋、粉ひき場、肥料置き場、食料

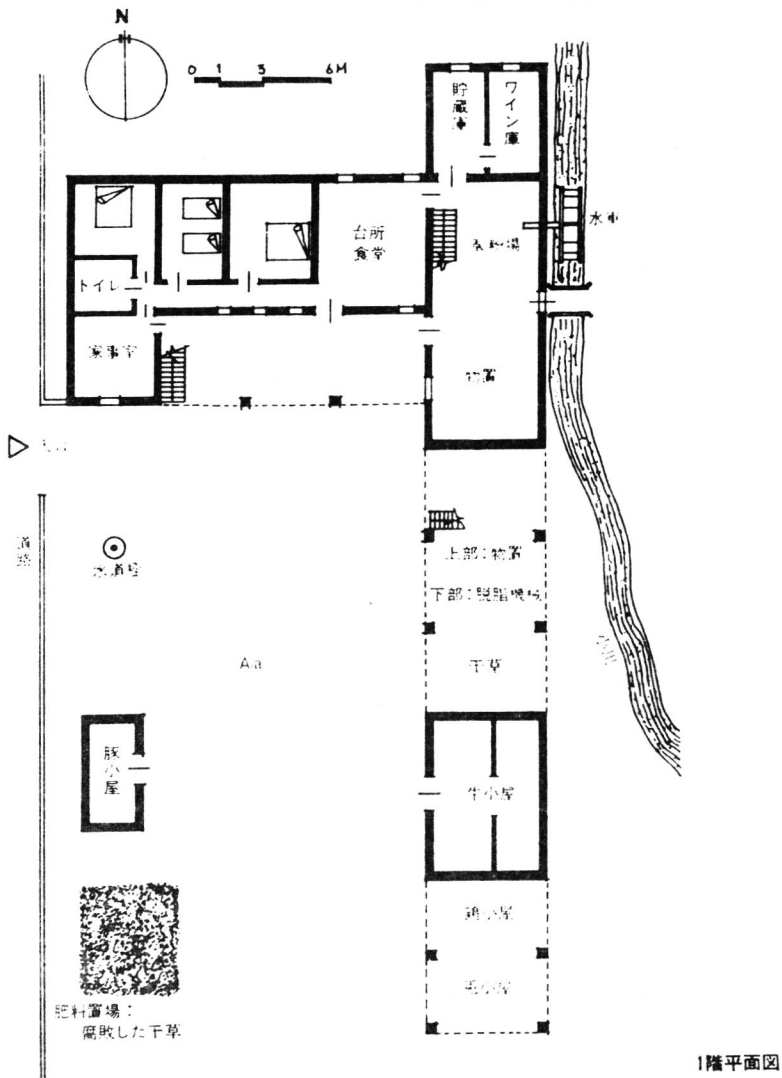
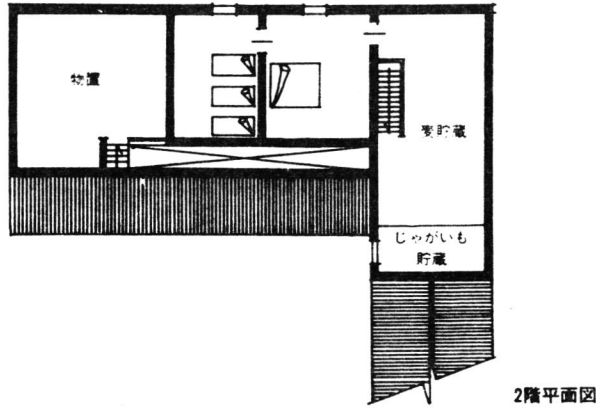


図6. Fanzolo の農村住居(イタリア)

庫、等があり、2階は寝室（子供達）、屋根裏は穀物貯蔵庫、といった構成が特徴的であった<sup>(57)</sup>。既に改造されている場合についても、以前家畜小屋だった部分を居間や寝室に変更するケースはあっても、基本的には、1階が農作業空間であり、2階を子供達の寝室、屋根裏を乾燥のための貯蔵室にあてる構成が一貫していた（図6，13）。

これら平野部での農村住居の特徴を整理すると、aiaの存在と台所中心の家族内コミュニケーションの展開が挙げられるのである。

一方、山間部丘陵地の農村住居はどうかといえば、前述のCandidaは、階段が外部化するのがその特徴であると指摘している<sup>(58)</sup>。それは、丘陵斜面に細長い建物が建ち、その南側に外部階段がみられると同時に、上階に通路を兼ねたバルコニー（piôlと称される）があり、そこが干草や穀物類の乾燥場となったものである。ベッルーノ県の南部にあるフェルトレ（Feltre）でその典型的な住居が報告されており<sup>(59)</sup>、そこでは、南面する斜面に等高線に沿って2階建てや3階建ての住居が連続して建ち、ひとつのまとまりがコントラダ（街区）を形成する集落である。各住居は1階に台所や家畜小屋、2階に寝室をもち、昼の生活と夜の生活に上下階分離している。そして南側に外部階段がとられ、それをあがったところにpiôlが設けられ、このpiôlから各部屋に入る。南面して並ぶこれらの住居単位の北側にはあまり開口部が設けられず、南側に開放的な住居である。南側には一般に広い空地がとられており、住居へのアクセスもそこに通じている。この場合もやはり、空地が農作業のスペースであると同時に、生活動線の集中する住居の核になっているのである（図7）。

ヴェネト州の平野部と山間部の住居の構成を概観したが、それらの構造手法についてみると、いずれも、外壁は石造もしくはレンガ造であり、床組や屋根組みなどの水平部位が木造でつくられる。piôlや外部階段も木造である。屋根材には、平野部の古い住居では石片や厚板（scandole）、草があり、新しいものでは瓦やトタンが使われる。丘陵地では瓦や厚板がみられる。元来、石の産出が豊かな地方であり、レンガが工業製産される前はほとんどが石造壁であり、切り出したままの石をそのまま積みむものやセメント目地で処理するものが大半を占めていたといえる。

piôlの構造は、床組みの梁をそのまま外部に片持梁で張り出したり、独立柱（木造や石造）をたててその床を支えている。ちょうどpiôlの下部がポーチコになり、天候の悪い時はそこも重要な作業場となるのである。piôlが何層も重なってつくられる場合もあり、その上部では、軒先が張り出されてpiôl自体に雨がかけられないようになったものが多い。内部では、木造間柱に板を打ちつけた間仕切りやレンガ壁の間仕切りがあり、一般にしっかりと塗り込められる。床は土を突き固めたもの<sup>(60)</sup>やセメント、それに焼きレンガ等が使用される。

以上のようなヴェネト州の農村住居の原型とも考えられるのが山間部にみられる遊牧者

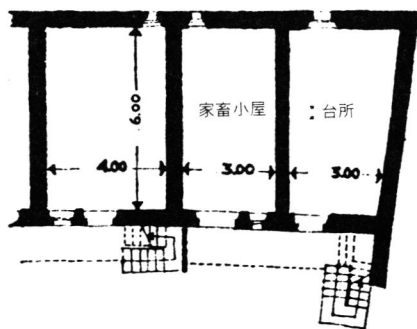
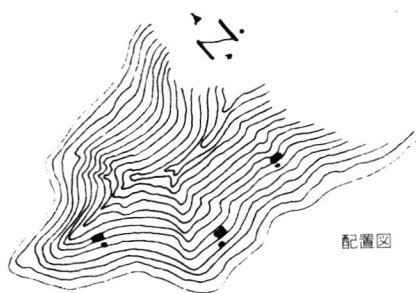


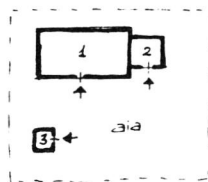
図7. Feltreの丘陵住居(F. Mancuso, op. cit. より)



立面図



側面図



平面図

- 1. 家畜小屋
- 2. 台所
- 3. 収蔵庫

図8. カゼーラ(M. Ameri, op. cit. より)

の住居カゼーラ (casera)<sup>(61)</sup>である。

5月の中旬から9月8日のマドンナ祭までの間、家畜をつれて数千メートルの高地に出かける牧夫の山間住居である。多くは宗教団体や市(コムーネ)が所有し、牧夫と家畜が共同利用できる宿泊地施設である。一定の場所ごとにみられ、三つの機能をもつ3棟分離型のプレ住居である<sup>(62)</sup>。まず、北風を遮ぎる南斜面に夜間家畜を収容するためのペンダーナ (pendana) が建ち、その屋根裏に fienile が設けられる。その前に2階建てのカゼーラが建ち、1階で乳製品をつくり、2階で牧夫が寝る。その近くに乳製品を貯蔵するためのカゼッロ・デル・ラッテ (casello del latte) が建つ。さらに、ペンダーナの南前には平坦な aia がひろがっており、しばしば、そこに家畜用の池 (pozzo と呼ぶ) が設けられている<sup>(63)</sup>。以上のごとく3棟の建物が aia を中心に配置される姿をみるが、建物が大きくなると三つの機能が一つの建物内にとられる場合もある。しかし、より原初的な形態はこの3棟分離型のものである(図8)。

この3棟プレ住居であるカゼーラの構造は、石造壁に木造の床組みや屋根組みを組み合わせ、石片や厚板 (scandole) や丸瓦で葺いている。いずれも簡素なつくりであるが、その平面構成や構造には、前述のコルテ型住居や丘陵地の住居の原型的要素をみてとることが可能である。

このようにヴェネト地方の農村住居を酪農を中心に据えた住居の系譜として捉えることができ、その日々の家庭生活は家畜の世話と密接に結びついていたと考えられる。実際、家畜は農民たちの富の源泉であり、日に3回もある家畜の世話は家長もしくはそれに準ずる家族内の首長の仕事であったといわれる<sup>(64)</sup>。そして、この家畜部屋 (stalla) は、長い冬の夜に、家畜の隣で近所の人々とトランプや閑談に耽る場所であり、まさにサーラともなった<sup>(65)</sup>。そこが家中でもっとも暖かい場所であったのである。

こうした住居に家父長的な大家族がともに住み、それが数軒集合して近隣 (colmello<sup>(66)</sup> と呼ばれる) を構成し、この colmello が集合して村落<sup>(67)</sup> を形成している。村落の中心には教会があり、その前庭的広場の周囲に学校や飲食店が立地するのである。colmello での生活は共同体的要素が強く、年中行事の企画や実行については、各家庭の代表者が参加するこの colmello 単位で決定され、いずれかの家庭に病人がでた場合には、助け合って農作業をおこなった<sup>(68)</sup>。また、仕事を終えたあとの娯楽や閑談もこの colmello 単位で展開したとされる<sup>(69)</sup>。

## 5 節 考察と結語

ヴェネト地方の農民がブラジルの R. G. S. 州北部に移住してどのような住居と社会をつくったかについて、母国の状況と比較しつつ述べた。住居についていえば、彼らが本来的

に所有していた酪農中心の農村住居の性格は失なわれていないといってよい。家畜小屋の存在、および、開拓初期でのそこでの日曜ミサ、食料貯蔵庫としてのポロン、農作業場である aia、いずれも移住者の生活の根幹にかかわる部分での必要空間は移住先においてもみられる。

しかし、それらの要素の構成方法や住居の構造には種々の違いが指摘できる。台所棟と寝室棟を分離した2棟住居は母国にないし、アクセスに対する住居の正面性もみられない。また木造住居という点も、プレアルピ地方<sup>(70)</sup>を別にすれば移住者の経験にはなかった筈である。逆に、母国にみられた特徴で移住先に確認できないものもある。たとえば住居の南面性（南半球であるから北面性となる筈）や piôl である。そして、建物群の整合的配置、いかえればL型とかU型といったような幾何学的でコンパクトな配置もみられない。

移住者が木造住居に対応できたのは、母国でみる住居の水平部位の製作技術や家具の製作技術が役立ったとも考えられる。豊富な木材資源を前にして、移住者がそれを利用したことは当然であろうし、そのために、防火上の配慮をするようになったとも考えられるのである。あるいは、壁面の対称構成、とりわけアクセス側の正面性も移住者が潜在的にもっていた教会建築の正面性についての知識が影響したとも考えられる。もしこのような考察が妥当であるとすれば、移住者の住居は、移住者が基底にもつ文化的属性が移住先の異なる環境のもとで異なる表現をとったものといえるわけである。

そうした視点から移住者の住居を、変化した様相と変化しなかった様相に大別すると、酪農等のための農作業空間、家族内コミュニケーションの場としての台所、食料貯蔵庫、屋根裏の穀物貯蔵場、個室内部、家具、調理器具、道具、木造技術、石造技術、等々が不変的である。これに対して、幾何学的配置形態、住居の正面性や南面性、外部階段や piôl、2棟住居、木造住居、等々といったことが変容の諸相である。これで見ると、前者は住居の〈要素〉的な側面であり、後者はそれらの〈要素〉を組み立てるための〈枠組み〉（言い換えればアッセンブリーの方法）である、といえる。つまり、移住に際して住居の〈要素〉的なものは変化しにくく、〈枠組み〉的な様相が変容しやすかった、という仮説が提出できるわけである。母国での住居が、長い歴史の積み重ねの過程から様々の〈要素〉が一定の〈枠組み〉に発展したものであったのに対し、移住先ではその〈枠組み〉をもたらしていた母国的条件が解き放たれ、再び〈要素〉に分解され、新たな〈枠組み〉が許されるわけである。

一方、開拓地におけるコミュニケーションの原初的形態では、宗教的側面がそのまま社会的コミュニケーションの基礎を形成したことを述べた。そこには移住にともなう変容がみられない。というよりも、より明確な様相を帯びてあらわれた、といえるようである。そこでの不変的なものと変容する諸相については詳しく考察できなかったのが今後の課題となるが、ひとつだけその示唆的な材料となるものを挙げると、C. A. ザゴネルが指摘して



いる俗人神父の顕われ方である<sup>(71)</sup>。彼は、俗人神父の出現を「単なる文化的模倣以上の…  
……中略……儀式的サインを現出させる役割り……(をもち)……中略……移住者にとっ  
て(彼の)振る舞いや言葉が重要であり、儀式の理論的順序はあまり重要ではなかった」  
(傍点筆者)と意味づけた。そこには<要素>的なものである振る舞いや言葉があり、  
<枠組み>的なものである理論的順序が認められ、前者は受け継がれ、後者は変容する構  
図が読みとれるのである。

## 注（6章）

- (1) 1825年に創設される。
- (2) 移住者の実態が悪いことからドイツ国内に反移住気運が高まり、それを背景にした、移住業務・輸送に対する特権・援助の廃止を決めた法律、cf. Paolo Angeleri, 'A Imigração Italiana no Brasil,' *Historia da Imigração no Brasil—As Famílias.*, Editora Cultura Brasileira 1978, p.15.
- (3) ペロータスとリオ・グランデの両市にイタリア人の開拓地づくり、両都市の活性化を、ひいてはポルト・アレグレやサン・レオポルドの発展を意図した計画でフェリッポ・カペリーニ (Felippo Cappelini) が作成した。cf. 注(2) art. cit., p.13.
- (4) Caetano Pinto 植民会社とブラジル政府の間で協約が結ばれた。
- (5) ブラジル移住は当時アメリカ移住と呼ばれ、歌にも「l'America」と唱われた。

Dal' Italia noi siamo partiti  
sian-partiti col nostro onore  
trenta sei giorni di macchina  
evapore in America  
siamo arrivá-Merica, Merica, Merica  
cosa sara, la sta-Merica, Merica,  
Merica, Merica, Un bel massolino di fior. (「DA L'ITALIA NOI SIAMO PARTITI」より)。

cf. 注(6) op. cit.
- (6) *Mostra-Contadini Veneti in Brasile—Rio Grande do Sul*, Museo per La Documentazione della Cultura Popolare nel Feltrino, Quaderno No. 1, 1978, p.3.
- (7) Stuart Clerk Rothwell, *The Old Italian Colonial Zone of Rio Grande do Sul, Brazil*, Faculdade de Filosofia, UFRGS, 1959, p.37.
- (8) Giorgio Mortara, *Alcuni Dati sulla Immigrazione Italiana in Brasile*, Editrice L'Industria, Milano 1950, p.6.
- (9) Centro Studi Emigrazione, 'Note Statistiche sui Flussi Migratori Italiani', *Contributo alla Storia della Presenza Italiana in Brasile*, I.I.L.A. Roma 1975, pp.152-155.
- (10) Giorgio Mortara, op. cit., pp.6-11.
- (11) *ibid.*, p.10.
- (12) Thales de Azevedo, *Italianos e Gauchos*, Instituto Estadual do Livro, Porto Alegre 1975, pp.97-99.
- (13) 注(6), op. cit., p.2. Centro Studi Emigrazione, op. cit., pp.151-152.
- (14) 筆者が現地調査でヒアリングした牧師の親族では、1組の移住家族から1世紀の間に約3,000人の子孫になったという事例もみられる。開拓地での子供数は1家族あたり10人以上が一般的であった。
- (15) V.M.Frosi & C. Mioranza, *Imigração Italiana no Nordeste do Rio Grande do Sul*, Univ. de Caxias do Sul 1975, pp.15-27.
- (16) E.Franzina, *La Grande Emigrazione*, Marsilio Editore, Venezia 1976, p.59.
- (17) Paolo Angeleri, art. cit.
- (18) Rothwell, op. cit., p.44.
- (19) 詳しくは拙稿「ヴェラノポリス (リオグランデ・ド・スル州) ——イタリア系移民を中心として」、『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術コミュニケーション学部 1982年, pp.46-75 参照。
- (20) Rothwell, op. cit., pp.48-49.
- (21) Thales de Azevedo, op. cit., pp.100-108.
- (22) Carlos Albino Zagonel, *Igreja e Imigração Italiana*, UFRGS, Porto Alegre 1975, p.46.

- (23) *ibid.*, p.97。
- (24) *ibid.*, p.97。
- (25) *ibid.*, p.47. cf. Olivio Manfroi, *La Colonization Italienne au Rio Grande do Sul et Ses Implications Economiques, Politiques, et Culturelles*, Paris 1975, p.174。
- (26) O.Manfroi, *op. cit.*, p.174。
- (27) C. A. Zagonel, *op. cit.*, p.57。
- (28) *ibid.*, p.57。
- (29) *ibid.*, p.57。
- (30) たとえば 1896年から1918年にかけて R.G.S. 州に S. Carlo 使節団が移住者援後の目的で訪れている。彼ら使節団は創始者 Giovanni Battista Scalabrini の名をとって Scalabriniani と呼ばれた。
- (31) C.A. Zagonel, *op. cit.*, p.68。
- (32) *ibid.*, p.69。
- (33) *ibid.*, p.62。
- (34) S.Luigi, 'Alfredo Chaves', *La Cooperazione degli Italiani al Progresso Civile ed Economico del Rio Grande del Sud 1875-1925*, Opera Pubblicata in Occasione delle feste commemorative del 1° Cinquantenario della Colonizzazione Italiana nello Stato. pp.96-97。
- (35) barração dos imigrantes と称される。
- (36) Rovilio Costa, *Imigração Italiana no Rio Grande do Sul—Vida, Costumes e Tradições*, Escola Superior de Teologia São Lourenço de Brindes, Porto Alegre 1975, pp.36-37。
- (37) *ibid.*, p.37。
- (38) *ibid.*, p.37。
- (39) *ibid.*, p.38。
- (40) ヴェネト方言では <el bigol> と称される。l'arconcello の意味である。cf. Ottorino Sottana, *Usi e Costumi di Vita Andata del Mondo Rurale Trevigiano*, Treviso 1979, p.70。
- (41) ヴェネト方言で pay'aro と発音され、開拓地で <paiol> と書かれる。イタリア語の pagliaio (ワラの山) が転じて納屋の意味になったか。cf. Heinrich A. W. Bunse, *O Vinhateiro*, U.R.G.S., Porto Alegre 1978, p.43, pp.87-110。
- (42) Roviglio Costa, *op. cit.*, pp.40-41。
- (43) ヴェネト方言で <el fogher> と称される。focolare を指し、乾燥すると粘着性の増す barro の土で固めた直方体の火床。
- (44) Rovilio Costa, *op. cit.*, p.41。
- (45) focolare の発達した形態で、かまどの上に鉄板をつかったもの。
- (46) ciapa の発達した形態で、鉄製のストーブ兼調理器具、現在でも移住地で多くみられる。
- (47) Rovilio Costa, *op. cit.*, p.40。
- (48) Rovilio Costa, Julio Posennatto, *Antropologia Visual da Imigração Italiana*, Escola Superior de Teologia São Lourenço de Brindes, Porto Alegre 1976. pp.21-43。
- (49) Rovilio Costa, *op. cit.*, p.40。
- (50) Julio Posennatto 氏の示唆によるものである。
- (51) セメントモルタルを詰めるやり方も存在する。また二重積みの場合、石の凸部分を互いにズレるように積むものと、凸部分が突きあたるように積むものがある。
- (52) Rovilio Costa, Julio Posennatto, *op. cit.*, pp. 174-183。
- (53) Luigi Candida, *La Casa Rurale nella Pianura e Collina Veneta*, Leo S. Olschi, Firenze 1959, pp.197-198。
- (54) *ibid.*, pp. 173-197。
- (55) Maurizio Ameri, 'Il Centro Storico di Revine-Lago', *Revine Lago*, Comune di Revine Lago 1978, pp.245-248。

- (56) ヴェネト方言。屋根だけかかった屋外作業場で aia に連続して設けられる。cf. Luigi Candida, *op. cit.*, pp.177-181。
- (57) Comune di Vedelago に属する集落の農村住居で、平野部の集落中心に立地するものである。村からもブラジル移民がでており、その集落の住居のうち比較的昔の住居を維持しているものについて調査した。
- (58) Luigi Candida, *op. cit.*, p.198。
- (59) Franco Mancuso, *Abitare in Campagna il Feltrino*, Marsilio Editori, pp.38-45。
- (60) terra battuta。
- (61) casa+era (容器を意味する名詞接尾詞)。malga とも称される。
- (62) 恒久的な住居に対して、その前段階的な住居という意味でプレ住居とした。
- (63) Maurizio Ameri, art. cit., p.248. Luigi Candida, *op. cit.*, pp.193-197。
- (64) 注(40) Ottorino Sottana, *op. cit.*, p.79。
- (65) *ibid.*, p.17。
- (66) 住居が複数集合した形態で住居群の塊とでも訳せようか。cf. Ottorino Sottana, *op. cit.*, p.14。
- (67) borgo。
- (68) Ottorino Sottana, *op. cit.*, p.17。
- (69) *ibid.*, p.17。
- (70) アルプスの前山地帯の山間部。
- (71) 本章 2 節および注(29) 参照。

## 第 7 章

# 伊系移民都市における教会前広場の成立と展開 〈ヴェラノポリス事例研究〉

### 序節

#### 1 節 開拓地のセーデ（中心地）

##### 1-1. 開拓地の土地分割システム

##### 1-2. セーデの計画

#### 2 節 教会前広場周辺敷地の形状変容

#### 3 節 教会前広場の景観変容

##### 3-1. 1924年にみる広場景観

##### 3-2. 1980年にみる広場景観

#### 4 節 結語

### 注

## 序 節

19世紀末から20世紀初頭にかけてイタリア東北部出身の農業従事者が多数ブラジルに移住して南部のリオ・グランデ・ド・スル州（RGS州）にイタリア系移住地を形成した。彼らは開拓地での初期的なコミュニケーションを自ら建てたカッペッラを中心に展開させたが、それは、宗教的側面がそのまま社会的コミュニケーションの基礎を形成するといった、いわば母国イタリアにみる伝統的性格を示すものであった。<sup>(1)</sup>

移住地の中心地（セーデと呼ばれた）では開拓地の開設にあたって中心地計画がつくられ、道路および街区の基本形態が定められていた。そして同時にそこでは、移住者達を受け入れる移民宿泊所と、教会の土地が確保されていたことが注目を引くのである。いずれも移民受け入れ側のブラジル政府のイニシアチブでなされたものであり、農村部での自然発生的なカッペッラ建設とは少々性格が異なるが、しかし、開拓地における中心地にまず教会を設けることにより、移住者の開拓地づくりをスムーズに進めようとするブラジル側の配慮があったことは疑いない。

移住地のひとつであるヴェラノポリス市（旧アルフレード・シャーヴェス植民地）を例にとると、1884年にオリヴェイラ（J. Oliveira）が植民地管理官としてセーデを計画している。翌年に最初のイタリア人が到着し、さらに翌年の1886年にはすでに移民宿泊所にて最初のミサがおこなわれたことが記録されている。すでにその年には司祭<sup>(2)</sup>も着任しており、彼のもとで1887年に、中心部の敷地に第一次教会堂の建設が始まり、翌1888年にこれが完成している。ここにサンルイーズ教区<sup>(3)</sup>が成立したのである。<sup>(4)</sup>

以後、アルフレード・シャーヴェス植民地は急激に発達し、農村部各地にカッペッラが次々と建設されてゆく。1898年には市に昇格し、1915年には29,522人の人口を擁する町に発展し、これを受けて1921年には正式にパロッキアに昇格している。<sup>(5)</sup>このパロッキア昇格により開拓地が宗教組織のなかで安定した地位を確保することになるわけで、逆にいえば開拓地の発展を宗教組織が追認したことを意味するものであった。

本章ではこのようにして成立した開拓地の教区教会（Igreja Matriz）のバルヴィス（教会前広場）について論じる。この教区教会は農村部各地に建設されたカッペッラを統括する教会として位置づけられ、それ故に広大な開拓地の社会的、宗教的中心であったが、それは同時にその周囲に都市的諸施設を集中させることにもなったのである。そして開拓地の発展とともにそこはもっとも都市化を示す場所となるのである。

1節ではオリヴェイラが作成したと伝えられる開拓地全体の土地分割システムについて概観し、ついでセーデの計画について述べる。2節ではバルヴィス周辺街区の敷地形状が計画当初からどのように変容したかをみて、その市街化の過程を考察する。3節では、各種の資料からバルヴィス周辺に建つ建物の施設内容と広场景観の実態を再現させ、

これにより約半世紀のあいだに如何なる変容がパルヴィス周辺に起こったかを示す。最後に4節でパルヴィス周辺の都市化の特徴を整理し、それが母国イタリアにおける広場の空間的構造と本質的に同一のものであることを述べる。

## 1節 開拓地のセーデ（中心地）

### 1-1 開拓地の土地分割システム

アルフレード・シャーヴェス植民地の土地分割システムをみると、南北にはしる既存の幹線道路（B. de Macedo）を境にして植民地を東西にわけている。そして、さらにこれを南北方向に中心地から近い順にシリーズ（serie）に分割している。実はこのシリーズの順に開拓地がひろがっていったのである。このシリーズのなかは東西に細長いセクションに分割され、そのセクション内をリーニャと呼ばれる道路軸が東西に設定されている。このリーニャを挟んで南北に1,100メートル×275メートル（3025ヘクタール）の矩形敷地単位が連続して並び、各敷地には、相向かう敷地が連続するべく、幹線道路に近い敷地から番号がつけられた。セクション内を東西にはしるリーニャは人の名前等の個有名詞が添えられ、地区の呼称に使われた。たとえば、1° Secção 1° Serie Oeste Linha Barrao Do Triunpho といったように、セクション数、シリーズ数、東西の別、個有名詞の4つの要素が組み合わさった呼称である。（図1）

この敷地割りには、敷地番号に従って土地分譲をスムーズにするため機械的になされたものと考えられ、実際の道路がつけられた場所をみると必ずしもこのとおりでないことがしられる。計画上の「リーニャ」に沿って東西道路が設けられるのが原則ではあったが、なかには敷地内に侵入して道路が通るものも多く、リーニャはあくまで計画上の敷地分割基本線であった。そしてリーニャ以外の農村道路としてこれらを南北に結ぶトラヴェルソン（縦の小径）がところどころに設けられている。

東西道路も南北道路も18メートル～20メートル程度の幅員であり、各敷地の一部を削って設けられている。このことから、計画上の敷地割りシステムは植民エリアを面的に分割し、各場所をしめすことが第一の目的であったと考えられる。それは、いわば緯度経度の考え方に従った分割方法であるといえる。敷地単位が約30ヘクタールであるのに対し、道路面積にとられる部分が過大でなかったところから、あるいは、開拓移民は正確な敷地境界を知らなかったか、または道路が極めて重要な要素であったためか、このようなあいまいさが許されたのではないか。しかしこのために、後になって敷地境界のトラブルが頻発し、司祭が調停役を果たしたケースも多いのである。

農村部ではこのリーニャに沿ってカッペラがつくられ、日常的な集会施設に使われたことから、セクション内にカッペラを核としたコミュニティが多数形成されていっ

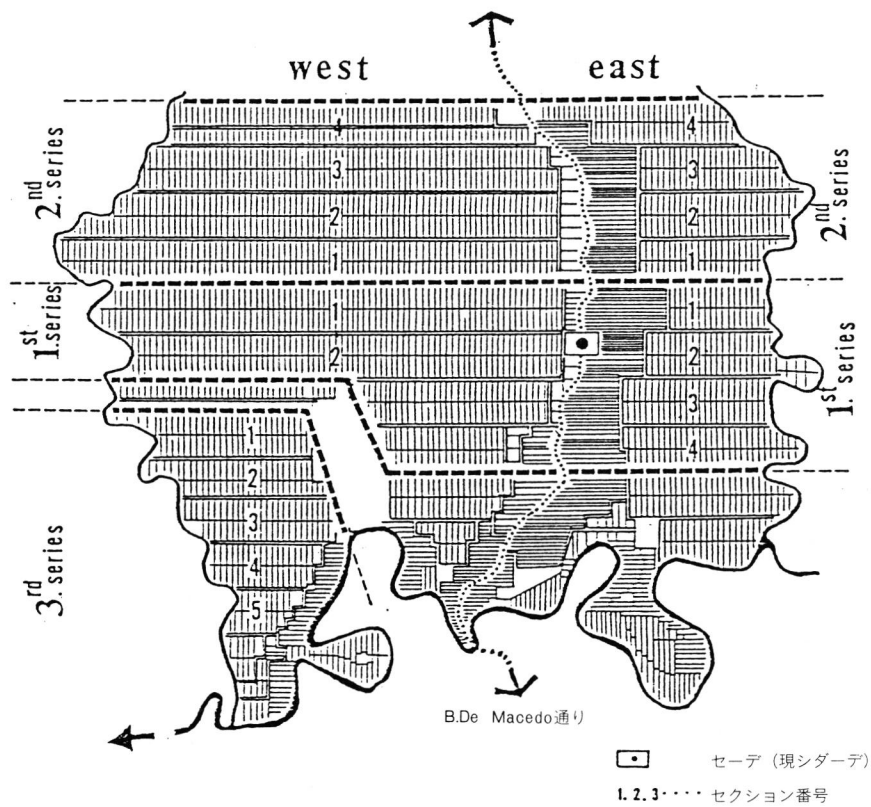


図1. 開拓地の敷地分割システム  
(現・ヴェラノポリス市部分)

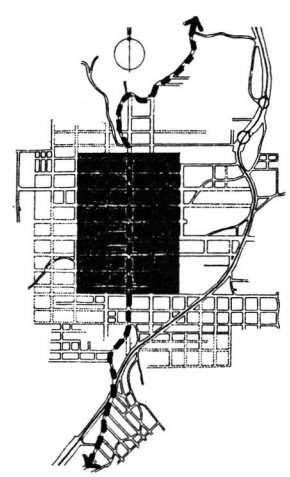


図2. 現市街地内の植民地中心(セーデ)計画部分



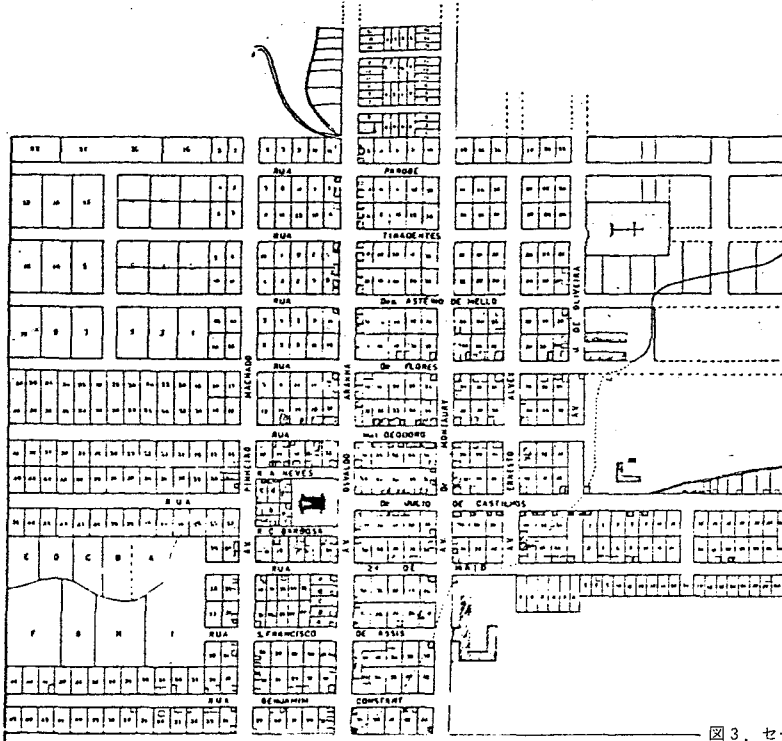


図3. セーデ都市構成・敷地分割図

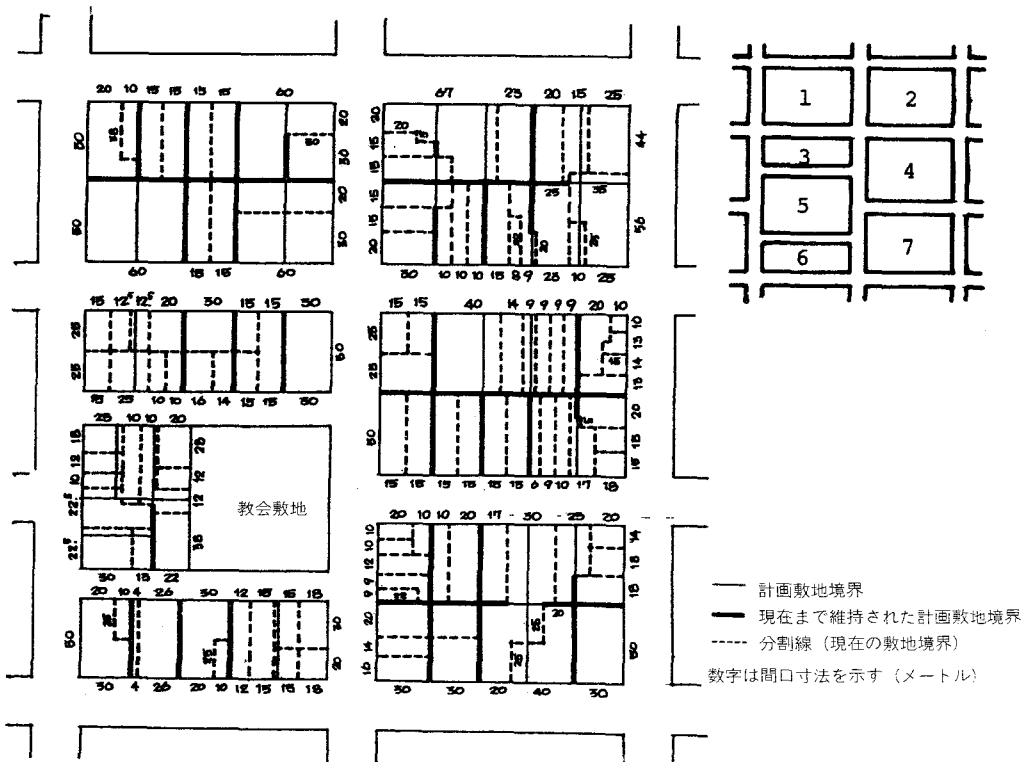


図4. セーデ中心部の敷地形形状変容図

た。

## 1-2 セーデの計画

東西に谷が展開する尾根上に植民地の中心地が計画され、南北の地域幹線道路（現在のMarechal Floriano）を軸にした格子状のプランがつくられている（図2）。図2で点線で示されているのが従来からあったB. de Macedoを整備して建設した中心地の道路軸である。灰色部分が中心地の計画エリアであり、その中心に教会の敷地がとられていた。その東側を通る道路は、現在のバイパス道路である。道路幅員はいずれも30メートル、街区規模は100メートル×150メートルの矩形で、それが短辺方向を2等分、長辺方向を5等分されて10個の単位敷地に分割されていた（図3）。

当初のこの格子状プランは、そのまま現在に至るまで市街地全体の基本構造となり、周辺部にも同様な敷地割りが進められている。しかし起伏のある地形上に幾何学的パターンが機械的に採用されたため、道路が各所で急勾配をつくる結果となっている。

## 2節 教会前広場周辺敷地の形状変容

教会前広場に面する5街区とその北側の2街区の7街区について、敷地形状の変容を調べた。対象地区内で計画された敷地数は56であり（教会用の敷地は除く）、それが現在（1980年）119と、2.13倍に増加している。これを各街区ごとにみると表1のようになり、とくに教会前広場に面する街区で増加率が2倍以上を示し、変容が顕著であることがわかる。

敷地個数の増加は接道部分の分割で進められている。計画時の矩形敷地の接道個所をみると90であり、それが現在では153個所と1.7倍に増加している。ここで接道個所の増

街 区 ナンバー	敷 地 数		増 加 率
	計 画 (1884)	1980	
1	10	13	130%
2	10	19	190%
3	5	15	300%
4	10	27	270%
5	6	12	200%
6	5	12	240%
7	10	21	210%

表1 教会前広場周辺街区の敷地数

加率が敷地数の増加率を下まわるのは、計画単位敷地のなかで2カ所（前後）の接道個所をもっていた敷地が分割によって接道個所数が増えなかったり、あるいは、逆に計画敷地の合併によって敷地単位で考えたときの接道個所が減少したためである。

計画単位敷地には短辺が道路に面するものと、長辺が面するもの（角地）の2種類の接道条件がある。それぞれの接道個所の増加を比べると、短辺の場合は1.89倍（54カ所が102カ所へ）に増加し、長辺の場合は2.12倍（24カ所が51カ所へ）に増加

している。長辺部分の増加率がわずかに高く、それだけ分割の頻度が高かったことを示している。

現在の敷地の接道間口の寸法についてみると表2のようになる。それによれば計画単位

間口寸法 (メートル)	4	6	8	9	10	12	12 <sup>5</sup>	13	14	15	16	17	18	20	22	22 <sup>5</sup>	23	25	26	28	30	38	40	44	50	56	60	67
短 辺	2	1	1	6	15	2	2	-	2	26	1	2	3	11	1	2	3	4	2	-	10	-	2	-	-	-	3	1
長 辺	-	-	-	2	4	4	-	3	3	6	1	-	3	7	-	-	-	5	-	1	4	1	-	1	5	1	-	-
合 計	2	1	1	8	19	6	2	3	5	32	2	2	6	18	1	2	3	9	2	1	14	1	2	1	5	1	3	1

表2 間口寸法の事例

敷地の短辺部を分割したものでは10メートル、15メートル、20メートル、30メートル（分割なしあるいは分割後に他の隣接敷地と併合したもの）の4種類が多く、長辺部の分割では10メートル前後、15メートル前後、20メートル、25メートル、30メートル、50メートル（変更なし）の6種類が多い。とくに長辺分割では間口規模の分散現象が顕著なのは、それだけ機械的な整数比分割がされなかったことによると思われる。

現在の敷地形状をグラフに示すと図5のようになる。もっとも小規模なもので10メートル角、もっとも大規模なもので50メートル×60メートル（計画単位敷地を2つ併合した敷地）があり、このあいだに各種の形状がみられる。しかし、それらは概略、次のように整理することができると思われる。10メートル間口の場合では、奥行が20、25、50メートルの3種類が多く、15メートル間口では25、30、50メートルの3種類が多い。また20メートル間口では30、50メートルが多く、30メートル間口では50メートルのものが多い（最後のタイプは変容がおこらなかったケースである）。

これから、計画敷地の形状30メートル×50メートルの分割に際しては、短辺を均等2分割して15メートル×50メートルの敷地にしたものを筆頭に、それを1:2の不均等分割して10メートル（20メートル）×50メートルの敷地を得たケースや、さらに長辺部を均等2分割して15メートル（or 10メートル）×25メートルの敷地や2:3の不均等分割して15メートル（or 20メートル）×30メートルの敷地を得たケースが多いことが指摘できる。これらの分割過程を図に示すと図6のようになり、これが変容の一般的プロセスであったと推定できる。

もちろん前述のような機械的分割があてはまらない敷地も多い。とくに長辺部が主要道路に面する敷地では分割の密度が高く、接道部分を3分割や4分割、さらには教会前広場に面する敷地のように6分割もされている例がある。しかし、それらの場合でも間口寸法については10メートル前後を確保している。これが、短辺部分の細分割になると間口寸法が6メートルや4メートルのものがあらわれるが、それらの敷地では実際に家が建てら

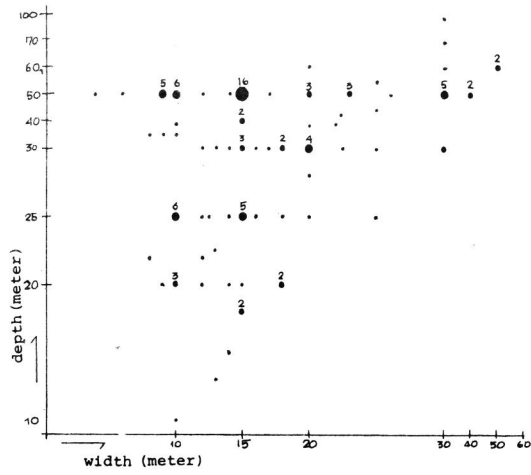


図5. 敷地形状 (現状)

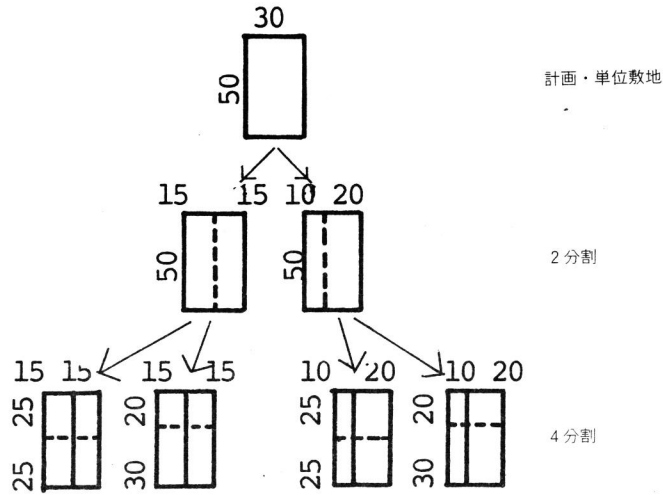


図6. 計画敷地の分割過程 (主要なもの)

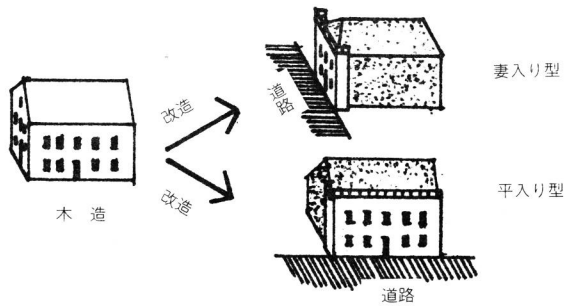


図8. 初期商店建築の改造ファサード

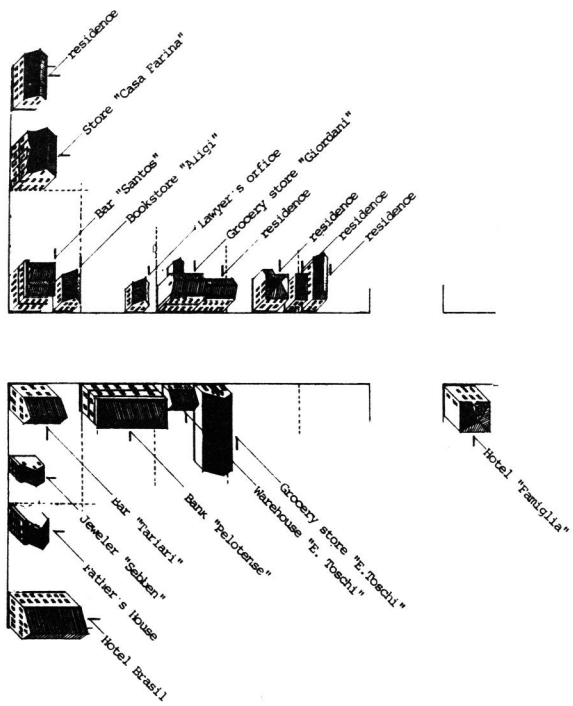
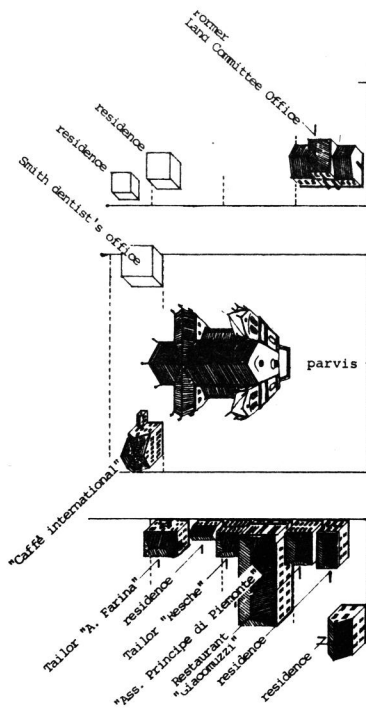


図7. 1924年の教会前広場景観

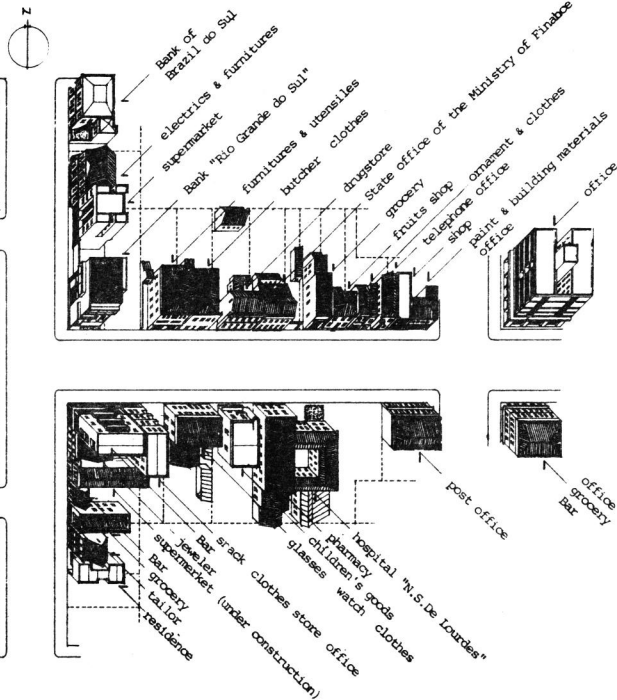
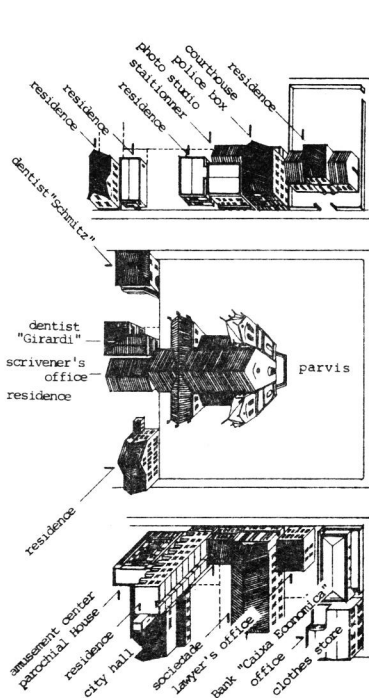


図9. 1980年の教会前広場景観

(1階部分の用途を示す。2階以上は通常、住居である。)

れていない。建物を建てる前提としての間口寸法は10メートル前後が最小規模であったと考えられるのである。

計画単位敷地の境界線が現在まで維持されていない個所が21カ所あるが、それらの場所を詳細にみると、起伏のはげしい土地条件であったか、あるいは、隣り合う計画単位敷地のなかでの分割であった。それらでは、最初から、実際上の敷地境界が計画線と一致していなかったり、敷地境界線が意味をもたなかったケースである。

### 3節 教会前広場の景観変容

#### 3-1 1924年にみる広場景観（図7）

1924年頃の写真や資料と現在の建物実体の調査から、当時の教会前広場周辺の街並みを復元してみると、図7のようになる。30個の建物のうち当時の姿が不明のものが3つあるが、他の建物についてはほぼ正確な姿を示している。ただし、この図では道路勾配を無視しており、かつ道路と同一レベルに敷地高を設定して、すべて平坦であるとして図化してある。そのため、地下室のある建物については、それが示されていない。

教会前広場でM・フロリアーノ通りとDr. J・カスティリオス通りがT型交差をし、教会の正面ファサードがカスティリオス通りのアイストップを形成している。広場周辺の建物のほとんどが2階建てであり、わずかに屋根裏部屋をもつ平屋建てのものがある。まだ建物の建たない区画も多くみられ、全体としては教会の建物だけがそびえ立つ景観である。

すでに当初の単位敷地内での分割現象がみられ、とくに教会広場南側では間口30メートルの敷地に2軒ずつ建物が並ぶ姿がみてとれる。またカスティリオス通りについても同様な傾向がみてとれる。これに対して、間口全体を利用した建物は、土地委員会事務所と「ペロテンセ銀行」の建物だけであり、このことから、当時の平均的な建物規模は計画された敷地単位の形状に比して相対的に小さかったことがわかる。

中心地の建物のうち商店を営むものについてみると、平入りのものが多く、その平側をレンガや石で意匠をこらした改造をしている。妻入りの場合でも、寄せ棟屋根を用いて水平な軒線を得られるようにし、矩形をした壁一枚の正面ファサードをデザインしている。正面側の開口部についてみると、各階奇数個の窓が設けられ、中央に入口をつくる場合が一般的である。一定の建物規模（平均15メートル×10メートル程度の平面規模）のなかで建物の長辺方向を道路側に配し、その正面性を演出しようとする傾向が強くあらわれている。このため通りに沿って二階の軒線が水平に続く街並みができあがり、同時に、建物背後の敷地が大きくあいた街並みができあがっている。

もう少し時代をさかのぼってこれらの建物の初期的な姿をみると、切り妻の木造建築

であったことがわかる。それは木造壁面をファサードにして、軒の装飾や窓のまぐさなどに意匠をこらしたものであった。図中では、P・タリアーリのバーやアリーズの本屋、それにE・トスキの食料品店などがその姿をとどめている。この変容プロセスを図化すると図8のようになり、図7の商店建築（一階が店舗、二階が居住用）の多くは、富の蓄積により、このような改造を経たものが多い。たとえば、サントスの酒店は、その立地が教会前広場に面する最高の場所にあり、何度も建て替えや改造がおこなわれた例である。はじめは、道路の反対側にあるP・タリアーリの建物と同じ形態の木造建築であったのが、建て替えられて、寄せ棟が二つ隣接する二棟屋根になり、道路側のファサードでは軒線より高くレンガを積みあげて意匠をこらした正面性がつくられたのである。

### 3-2 1980年にみる広場景観（図9）

1924年頃の広場周囲の景観と比べてみた時、約半世紀のあいだに様々な変化がみられる。建物の建て替え、増築、新築などにより街並みの連続性ができあがり、同時に敷地の細分化も進んだ。

建物については、大きく分けて、次の三種類に分類できる。

1. 1924年頃の建物がそのまま使用されている建物（塗装などの一部改造を含む）
2. 建物全体の形状を変えずにファサードだけを改造したもの。あるいはファサードを変えずにその背後の建物部分を増築改造した建物
3. 全面的に建て替え、あるいは増築した建物

これらの現在の建物の高さは、一部近代化建築を除いてはほぼ二階建てであり、1924年頃とあまり違いはみられない。中心地であるところから両時代とも一階が店舗、もしくは作業場に供され、二階が住居に使用されている。いわゆる併用型が一貫してみられるのである。ただし、建物内における空間構成はより複雑化し、複数世帯による共同住居や、店舗部分と住居部分の使用主体の分離が一般的になり、これが各敷地内に露地や階段など半公共的な空間をつくりだし、それにつれて道路に面して、門や塀、玄関といった、住居のアクセス要素が多く顔を出す。

また、各敷地のなかでは奥行方向に増築されたものが多い。間口の細分化により奥行方向の利用を余儀なくされ、既存の建物に続けて増築したり、別棟で増築したりしている。しかし、これらは道路景観の変化を生み出す要素としては影響が少ない。そして増築部分では一般に屋根勾配が緩くなっていることが特徴としてあげられる。

新しくみられる建物用途は少なく、すでに1924年時点にみられる建築用途がその数を増したと考えて差つかえない。複数の衣料品店、食料品店、パール、銀行、事務所などが集中し、それだけに販売商品や事務内容に特殊化の傾向がみられる。また、住居専用の建物は減り、一階部分の店舗利用を原則とした建物が多くなっている。

新しい建物では、前面壁面線を後退させて道路とのあいだに前庭的空間をとるものが

みられる。また壁面も一枚ファサードではなく、凹凸のある複雑な構成のものが多い。構造では、R・C造のものや、垂直部材にレンガを使用し、水平部材に木材を利用する混構造が一般的になり、屋根材料にトタンを使用するものが多くなっている。

両時代を比較した時、共通して、都市的施設（市庁舎、銀行、商店、集会施設等）の集中がみられ、時代を経るごとに広場周辺の街並に、間口の高密化、軒線の水平化、ファサードの複雑化、店舗数の増加などが顕著にあらわれ、町の中心地としての活気と体裁をより豊かにしてきている。

## 4節 結 語

ヴェラノポリス市の中心地にみる教会前広場周辺の都市化は次の点に要約できると思われる。

- (i) 都市的施設の集中
- (ii) 計画敷地の細分化による間口個数の増加
- (iii) 商店建築物のファサードの改造
- (iv) 敷地の奥行方向への増築
- (v) 店舗併用住宅の増加と、上下階の使用者、所有者の分離
- (vi) 教会前広場の都市化にもかかわらず、広場空間の壁面線は維持され、空地としての性格を維持してきた。

開拓地のセーデであったヴェラノポリス市市街地は当初から計画的な格子状パターンがつくられ、それが後の市街地の発展と変容に多大な影響を与えたことをみた。そしてその中心部に設けられた教会前広場は、開拓地全体の中心たることを反映して、種々の都市的施設が集中する結果となった。

このプロセスはR・G・S州のイタリア系移住地の諸都市に共通して指摘される点である<sup>(6)</sup>。しかし、これらの特徴は、同様にブラジル内で形成された独系や日系の移住地の中心街区の形成でみられなかったことが重要である。

日系移住地での中心的要素は小学校であり、独系移住地では同種の宗教施設が必ずしも市街地の中心に設けられなかったのである。あるいはそれに代わる中心的広場の存在が明確でないのである<sup>(7)</sup>。つまり、日系、独系両移住地においては、イタリア系移住地が示した程には、宗教施設が町の中心を形成する契機になっていないのである。

イタリア系移住地では教会および教会前広場は、すべての移住者が毎日一回、あるいは少なくとも週一回訪れる場所であり、そこはミサの終了後、移住者達がともにリラックスして語り合うことにより、各種の情報を得られる場所であったのである。つまりは広場および、広場周辺立地の施設は、移住者にとって農村部のカッペッラ同様、より上位の情報



中心であったわけである。このため、商業施設や公共施設もこの特権的場所を利用すべく、きそって教会前広場に立地したのであり、当然、そこがもっとも地価の高い場所になったのである。<sup>(8)</sup>その意味では、教会前広場の発展・変容はイタリア人移住者の宗教的習慣を抜きにしては語られない問題である。

第5章ではヴェネト州のファンツォーロにみる集落構造で同様に教会前広場周辺がもっとも市街化の進んだ場所であることをみたが、移民都市ヴェラノポリスも基本的にはこれと同様な中心性を示しているといえる。

いずれも主要道路が交差する場所に、しかも市街地の中心部で教会前広場がもうけられているのである。そしてこの広場に面して多くの都市的施設が立地し、高密度な空間利用がなされているのである。

さらにいえば、教会前広場の中心性は、中世以来のイタリア諸都市にみられる伝統的な都市構造でもあり、それは時間と空間を超えて相かわらずイタリア都市に受け継がれている特性でもある。

#### 注（7章）

- (1) 6章2節, 5節参照。
- (2) D.Matteo Pasquali 神父の着任が教会の資料 (libro tombo) にみられる。
- (3) はじめは curato (農村教区) とよばれた。
- (4) このあいだの詳しい年表は次の文献にまとめられている。拙稿「ヴェラノポリス(リオ・グランデ・ド・スル州)——イタリア系移民を中心として」、『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術・コミュニケーション学部, 1982, p.57。
- (5) この時教会へ移管された財産に24のカッベッラがあり, 840家族の構成員からなる教区に発展していた。第6章2節参照。
- (6) ファロウビリャ, カシマス・ド・スル, ガリバルディなどでみられる。
- (7) 『前掲調査報告書』および第11章参照。
- (8) イタリアの中世都市コムーネに類似した形態をもっていた南仏地域のコムーネでは, プラテアーリ (Plateari) と呼ばれる都市の非貴族住民の上層が形成されていて, 彼らは中央広場の周辺の土地を所有する者達であった。この Plateari は広場 Platea に由来する言葉であり, 都市の有力住民を指していたが, これは中央広場の周辺土地が一等地であったことを示唆するものである。移住地の社会構造と中世都市コムーネのそれとは直接的には結びつかないが, 農村地域と一体化している都市の中心のあり方を考えるうえで興味深い史実である。

N.オットカール(著)清水・佐藤(共訳)『中世の都市コムーネ』創文社 1976 pp.40-41, p.80。

### 第 Ⅲ 部

## 日本の都市における場所的広場としての鎮守の森の実態 と歴史的・地理的変容に関する分析と考察

8章 都市内神社境内地の実態〈草津市事例研究〉

9章 都市内神社境内地の空間変容  
〈名古屋市4区的事例研究〉

10章 都市内神社境内地の管理運営  
〈名古屋市4区的事例研究〉

11章 日系移民都市における場所的広場の  
成立と展開〈ブラジル日系移住地事例研究〉

## 第 8 章

### 都市内神社境内地の実態

#### 〈草津市事例研究〉

##### 序節

##### 1 節 草津市の鎮守の森

##### 2 節 分布と規模

##### 3 節 立地タイプ別による鎮守の森の実態

3-1. 印岐志呂神社、3-2. 立木神社

3-3. 三大神社、3-4. 十二将神社

3-5. 伊砂砂神社、3-6. 稻荷神社

3-7. 天満宮、3-8. 武甕槌神社

##### 4 節 都市における鎮守の森の特性とその問題点

##### 注

## 序 節

全国の神社数は8万とも10万ともいわれており、<sup>(1)</sup>その正確な数は定かでない。神社台帳に載らない神社や、宗教法人の登録をせずに村落共同で祭祀を続けている小祠が多いためである。

昭和20年に神社の国家管理が廃されたときの神社数は106,137社であった。そのうち宗教法人になりうるとみなされた神社が87,217社、他はそれに値しない小祠であった。そのうち神社本庁に属した神社が86,157社、他は単立社もしくは一教派となった。<sup>(2)</sup>

昭和49年12月現在の神社数は81,102社、<sup>(3)</sup>昭和51年の神社庁所属神社数は79,083社、昭和20年の神社数と比べると若干の減少はあるものの、あいかわらずその数は多い。

しかし、これらの数は明治・大正におこなわれた1村1社へ向けての神社の統廃合で大巾に減少した結果の数であり、江戸期まではもっと多くの神社があった。たとえば明治39年以前では約19万社、統廃合がすすめられた結果、明治44年には11万社になったといわれるのである。<sup>(4)</sup>

神社組織の制度化は、古くには延喜式神名帳までさかのぼり、それによれば3,132座、2,861社の神社が官社として挙げられている。

これに名を連ねた神社が式内社であり、その撰にもれた神社を式外社とよんだ。官社には神祇官の祭る官弊社と国司の祭る国弊社とがあり、それぞれ大・小の2級に分けられ、なかでも官弊・国弊の大社のうち待遇の重きものを名神と称した。この式内社の内訳をみると、官弊大社が304社、同小社が433社、国弊大社が188社、同小社が2,207社であった。<sup>(5)</sup>

これ以後明治4年に社格制度ができるまで神社の格式の選定はなかった。この年の社格制度では、延喜式の格式を模倣した制度がつくられ、まず神社を官社と諸社に分類し、官社については延喜式神名帳と同じく官弊社と国弊社の2種類をもうけ、ただこの制度では大・中・小の3種類に区分した。諸社のほうは府社・県社と郷社に2分し、さらに郷社の下に村社を付け加えた。

さらに翌年に別格官弊社をもうけた。

これらの制度で明治期の神社の格式制度が確立するが、そのうち官弊社、国弊社の数は次表のごとくであった。<sup>(6)</sup>

こうしてみると19万社もあったとされる神社の大半は郷社、村社、無格社であったと考えられる。それらは一地方の産土神、氏神を祭る神社として人々のあいだでひろく支えられてきた小規模神社である。そして神社の統廃合で減少したものの大半は、これらの小規模神社であったことになる。

第3章で論じたように日本における場所的広場の典型に鎮守の森が挙げられた。南北朝以後、

表1. 官社の推移

	明治4年	大正7年
官 弊 大 社	29	55
中 社	6	21
小 社	—	4
別 格 官 弊 社	—	25
国 弊 大 社	—	5
中 社	44	46
小 社	18	24
合 計	97	180

村落共同体と鎮守の森が特定の関係をもつようになり、地域の守護神、産土神という性格が鎮守の森に強くみられるようになった。<sup>(7)</sup>それらの多くは村落共同体のなかで神聖視され、歴史を通じて村民により支えられ続け、明治の格式制度で諸社に分類されるに至った。しかし、日本の伝統的な場所的広場の典型ともいえるこの鎮守の森は、明治以来、減少しつづけていることが指摘されるのである。

この視点から鎮守の森、いいかえれば神社境内地の実態を把握し、その問題点を整理することが急務の課題と考えられる。

本章では滋賀県の草津市を対象にして市街化の進む地域での鎮守の森の実態を論ずる。1節で草津市の神社境内地の歴史的背景を概説し、第2節で現在の分布および境内地規模について述べる。第3節では立地タイプがそれぞれ異なる8つの神社について具体的に調査、観察した結果を考察する。そして最後に4節ではまとめと、都市内神社境内地が抱える問題点を述べる。

そこで本論にはいる前に滋賀県における神社の概要をまとめておく必要があると思われる。

滋賀県内には現在確認されるだけで1,362社の神社がある(図1)<sup>(8)</sup>。そのうちの780社について旧社格をみると9割ちかくが村社であり、境内地規模別でみると2,500平方メートルから1haまでのものが半数以上である(表2, 表3)。またそのうちで自然林で構成された境内林は20例であるとされる。<sup>(9)</sup>

式内社の数でみると、大和、伊勢、出雲、について近江が4番目であり、143カ所155座ある<sup>(10)</sup>。全国でも神社の歴史の古い地域であるといいうる。

また滋賀県における集落形態、神社の位置、集落軸と参道の配置構成についての調査によれば、<sup>(11)</sup>集落形態は塊村状集落が大半を占め、神社の位置は、集落内にあるものは少なく、集落外縁部もしくは外部にあるものが大半を占め、参道はほとんどが集落軸(集落主要幹線道)に直角にとられている。

この全体的傾向では伝統的な鎮守の森の様相が比較的良好であらわされており、滋賀県全体でみれば、市街化、都市化による鎮守の森の変容はそれ程進んでいないことが指摘しうる。

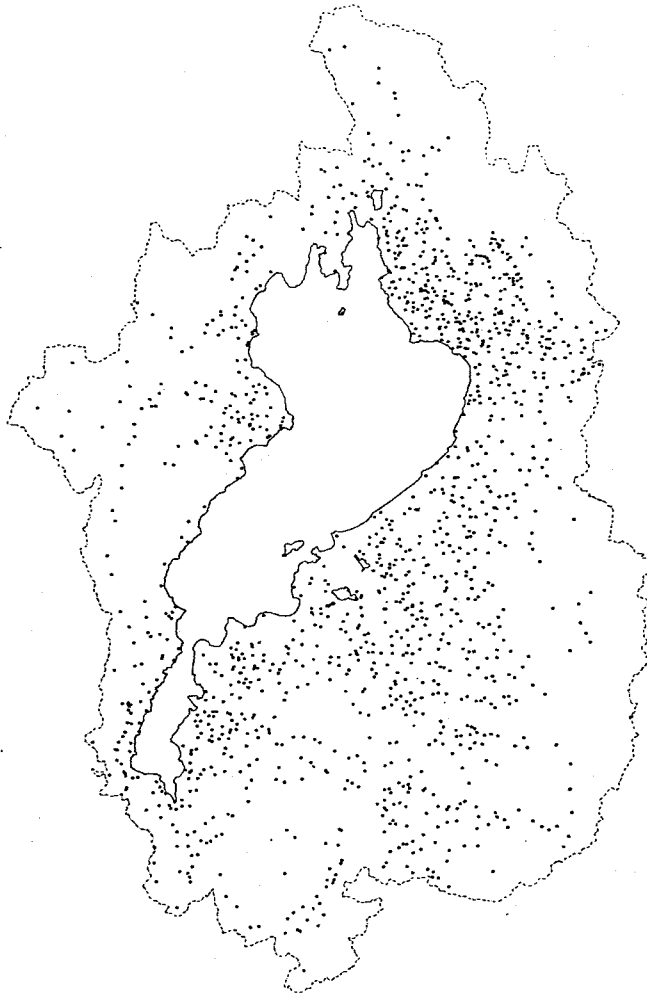


図1. 滋賀県神社分布図

(国土地理院発行の縮尺5万分の1地形図に記載されている神社)

表2. 旧社格別神社数

社 格	社 数
村 社	692
郷 社	55
縣 社	28
官弊大社	2
無 格 社	3
計	780

表3. 規模別神社数

規 模	社 数	%
5 ha 以上	11	1.4
3 ~ 5 ha	11	1.4
1 ~ 3 "	150	19.2
0.5 ~ 1 "	257	32.9
0.25 ~ 0.5 "	224	28.6
0.1 ~ 0.25 "	106	13.6
0.1 ha 未 満	23	2.9
計	782	100.0

## 1節 草津市の鎮守の森

琵琶湖・湖南の穀倉地帯にひろがる草津市は、いまや大阪や京都で働く人々のマイホーム場所として大きく変貌しつつある。そこでは、農村田園地帯に市街地が侵出する過渡的状況を端的にみることができし、伝統的なムラ社会のなかに近代的生活様式を営む新住民が移り住むうえでの、社会学的問題も同時にみられる。そうした意味で鎮守の森を現代的、かつ将来的に考える好事例と考えられる。

当地域の歴史は古い。古代については、湖岸地域から弥生期のものと思われる遺跡が出土している点から、広く農耕がおこなわれていたことがしられるし、また丘陵地には多くの古墳が存在して古代の名族が住みついていたことがうかがわれる。くわえて、渡来人の伝承や条里遺構の存在、「延喜式」にみる岡田宿など、早くから人々の生活が展開していたことを示す史跡は多い。当然、それにともなう神社の発生も多い地域である。

延喜式神名帳では、名神小に列せられた印岐志呂神社、小槻神社があり、あるいは、その撰に漏れた名神といわれる治田神社、安羅神社などがある。いずれも古代において当地を割拠した豪族や住民たちが、その祖神を祭った霊場に始まるとされる。古墳の近くに多い天つ神を奉ずる天神社も同類のものであるとおもわれる。時代を下れば荘園との関係を示す春日神社や客人社、村の四至に祀って悪神を追い払うという信仰にもとづいた大將軍神社、菅公の信仰による天神社が変じた天満宮、武将の鎮守である八幡神社、福德の神である稲荷神社、田の神の野神社、などもある。そして、大般若経を社庫に有する安羅神社、志那神社、若松神社、総社神社、などのように、本地垂迹の影響を体現している事例にも事欠かない。

大正15年の『近江栗太郡志』によると現在の草津市市域では65社の神社を記載している。そのうち県社が1社、郷社が3社、村社が22社あり、他は無格社である。その後、

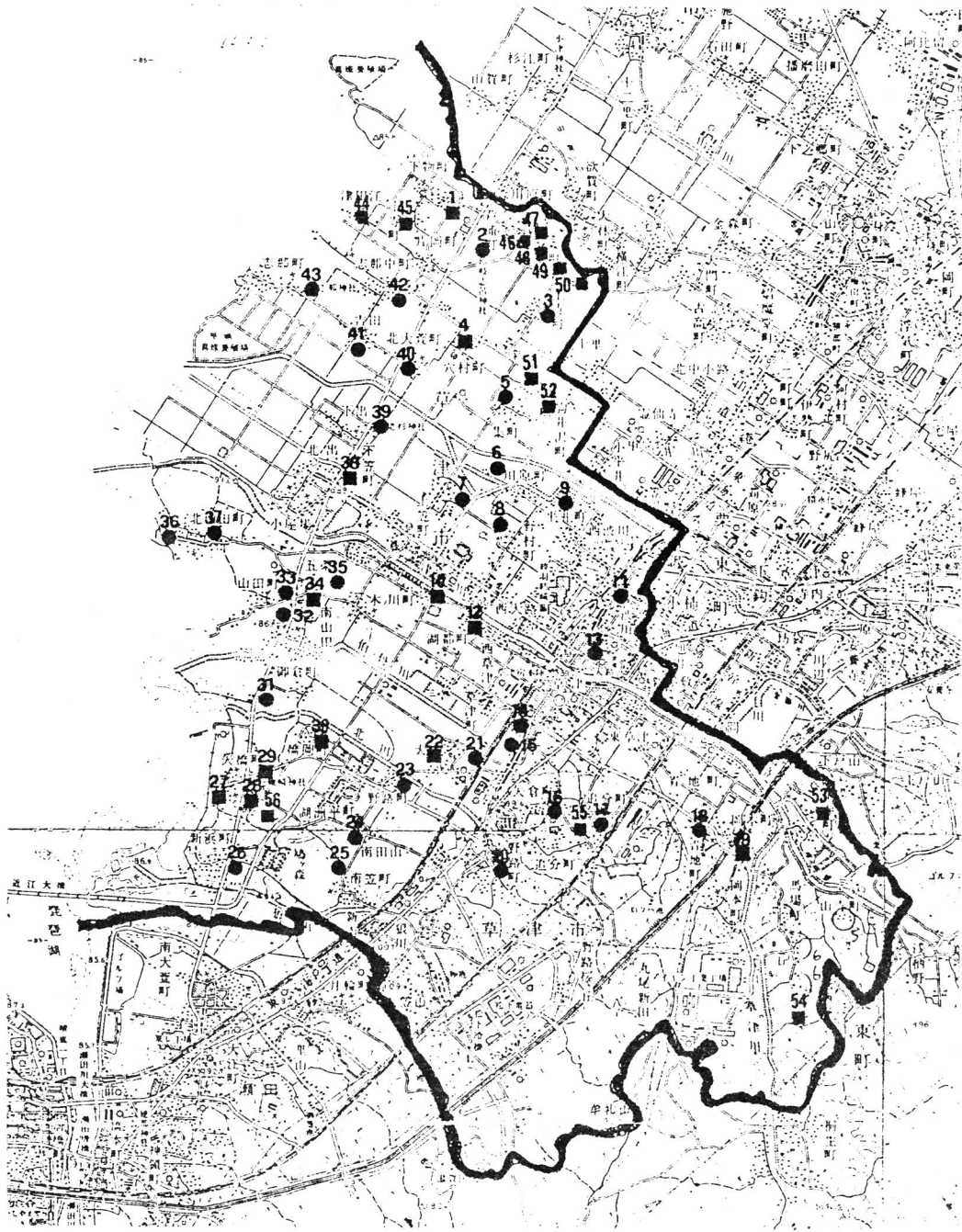


図2. 草津市内における神社境内地分布

- 印は法人格を有さない神社
- 印は法人格を有する神社



表4 草津市内における神社境内地概要

(1) ~ 1 ha						
地区上 番 号	社 社 名	所 在 地	境内面積(m <sup>2</sup> )	法人格	旧社格	備 考
②	印岐志呂神社	片岡245	19,555	○	県社	式内社
18	小 槻 神 社	青地町873	10,771	○	郷社	式内社
(2) 1 ha ~ 0.25 ha						
⑭	立 木 神 社	草津4-1-3	8,877	○	郷社	
29	鞭 崎 神 社	矢橋	7,154		郷社	表門重文
13	小 汐 井 神 社	大路2-2-23	3,864	○	村社	
10	砂 原 天 神 社	木川町	3,402	○	(新設)	
39	老 杉 神 社	下笠町1196	3,372	○	村社	本殿・重文
31	子 守 神 社	御倉町567	2,993	○	村社	石どうろう重文
19	若 宮 大 明 神	岡本町	2,944		無格	
20	新 宮 神 社	野路1674	2,531	○	村社	
④	三 大 神 社	志那中町309	2,564	○	村社	
(3) 0.25 ha ~ 0.15 ha						
17	八 幡 神 社	追分418	2,399	○	無格	
25	治 田 神 社	南笠925	2,336	○	村社	
36	山 田 八 幡 宮	北山田町10-1	2,284	○	村社	円墳・五条遺跡
21	若宮八幡神社	西矢倉1100	2,175	○	無格	さんやれ祭り
37	若 宮 神 社	北山田町787	2,138	○	村社	
26	竜 宮 神 社	新浜町50	2,075	○	村社	
33	渡 海 神 社	山田町3	2,022	○	村社	
6	天 神 社	川原町201	1,858	○	村社	
42	惣 社 神 社	志那中238	1,746	○	村社	
⑤	十二将神社	山寺町	1,630	○	無格	
(4) 0.15 ha ~ 0.1 ha						
3	天 神 神 社	上寺町239	1,491	○	村社	
32	大宮若松神社	南山田町776	1,475	○	村社	
35	天 神 社	木川町542	1,416	○	村社	
49	春 日 神 社	長束町	1,333		無格	印岐志呂神社の飛地 境内社
⑩	伊 砂 砂 神 社	渋川2-2-1	1,254	○	村社	本殿・重文
9	熊 野 神 社	平井町180	1,247	○	村社	

地区上 番号	神社名	所在地	境内面積(m <sup>2</sup> )	法人格	旧社格	備考
4	安羅神社	穴村町	1,234		無格	印岐志呂神社の飛地 境内社
30	鞭崎神社	橋田	1,188		無格	
43	志那神社	志那中町727	1,066	○	村社	
40	大萱神社	大萱町500	1,058	○	村社	
7	天満宮	上笠町188	1,023	○	村社	上笠講おどり
54	八幡神社	馬場町	1,013		無格	

(5) 1,000 m<sup>2</sup> ~ 500 m<sup>2</sup>

23	猿田彦神社	野路411	960	○	無格	
55	野上神社	追分町	891		無格	
㊸	稲荷神社	野路1247	878	○	無格	
46	若宮神社	芦浦町	739		無格	印岐志呂神社の飛地 境内社
1	天満宮	下物	617		無格	花摘寺の基段跡・印岐志呂の飛地境内社
56	野神社	矢橋	600		無格	鞭崎神社旅所
27	稲荷神社	矢橋	548		無格	
34	山田正八幡宮	南山田	924		無格	
38	市場八幡神社	下笠町北出	594		無格	

(6) 500 m<sup>2</sup> ~ 100 m<sup>2</sup>

5	正三神社	集町439	492	○	村社	正三位神社
16	稲荷神社	矢倉2-7-36	366	○	無格	
12	明治神社	木川	約330		無格	
㊹	天満宮	矢倉(大塚)	277		無格	
28	新明神社	矢橋	275		無格	鞭崎神社旅所
52	八幡神社	駒井沢町	264		無格	
45	天満神社	下寺町	234		無格	おこない祭り 印岐志呂の飛地境内
8	安羅神社	野村町609	224	○	村社	
48	大將軍神社	芦浦町	215		無格	印岐志呂神社の飛地 境内社

(7) 100 m<sup>2</sup> ~

㊺	武甕槌神社	矢倉1-2-30	99	○	無格	
44	天満神社	下寺町(津田江)	92		無格	印岐志呂神社の飛地 境内社
51	日吉神社	新堂町	50		無格	
47	荒竜神社	芦浦	79		無格	
50	大將軍神社	長束	83		無格	

表4-注1 尚、追分町の野上神社と橋岡の鞭崎神社と木川町の明治神社、南山田の山田正八幡宮、矢倉の天満宮は大正15年の近江栗太郎志には掲載されていない。

表4-注2 合祀・境内地（現在は独自の境内地をもたない）

神社名	所在地	境内地面積	法人格	旧社格	備考
都久夫須麻神社	野路町(野路)			無格	新宮神社へ合同
八幡神社	野路町(野路)			無格	同上
大將軍神社	駒井沢町			無格	八幡神社へ合同
二宮神社	片岡町			無格	印岐志呂神社の境内地
奥御前神社	片岡町			無格	同上
朝大神社	片岡町			無格	二客神社に合同
天神社	南笠町			無格	治田神社に合同
巖島神社	山寺町			無格	十二將軍神社の合同
大市神社 小市神社 客人神社	南山田町 南山田町 南山田町			無格 無格 無格	ともに大宮若松神社(82)へ合同

表4-注3 不明のもの

八幡神社	山寺町	330		無格	
王子神社	矢倉	634		無格	
小未神社	下笠町	373		無格	
大將軍神社	下笠町	205		無格	
地守神社	西草津				

表5 草津市における規模別、立地別神社数

規模(ha)	立地	農村平地	市街地	丘陵地	合計
~ 1		1	-	1	2
1 ~ 0.25		5	2	2	9
0.25 ~ 0.05		26	1	4	31
0.05 ~		12	1	1	14
合計		44	4	8	56

無格社 11 社が合祀されており、また調査で確認できなかったものが 4 社ある。つまり現在まで引き継がれてきた神社境内地は 50 社を数えるということになるが、これ以外に、『近江栗太郡志』に記載されていなかった神社境内地が現在 6 社あり、整理すると現在の草津市の神社境内地＝鎮守の森は 56カ所である、ということになる（表 4）。

## 2 節 分布と規模

境内地の分布をみると、全市にわたって比較的均等に分布しているが、ただ、東南部の丘陵地だけが旧集落の少なかったことを反映して分布がみられない（図 2）。

草津市は、その地形条件から西北半分の平坦地と東南半分の丘陵地とに大きく二分され、それらの中央部に交通幹線に沿って市街地が展開する形態である。この市域の地形条件から鎮守の森の立地条件を農村平地、市街地、丘陵地の 3 タイプに整理することができ、それぞれ 44 社、4 社、8 社、と圧倒的に農村平地立地型の神社が多い（表 5）。

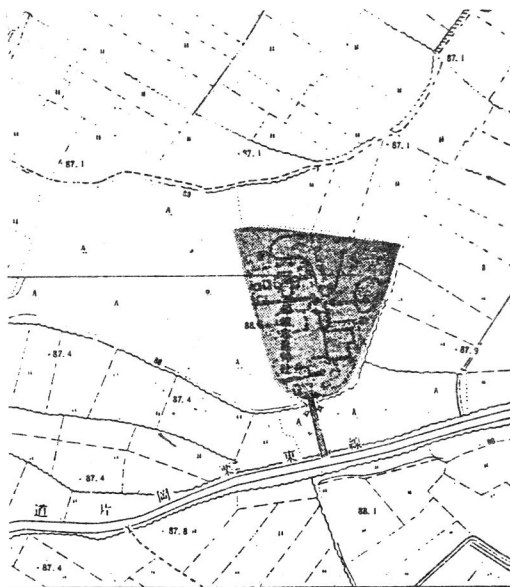
これを規模別にみると境内地面積が 2,500 平方メートル以下の神社が全体の約 8 割を占めていることがわかる。1 ヘクタール以上の面積をもつ大規模神社が 2 社みられるが、いずれも旧式内社である。1 ヘクタール未満の境内地をもつ神社についてさらに細かくみると、2,500 平方メートル以上が 9 社、2,500 平方メートルから 1,000 平方メートルまでが 22 社、1,000 平方メートル以下が 23 社と、かなり小規模神社も多いことがわかる。ここで注目されるのが、500 平方メートル以下のものが 14 社もある点である。

## 3 節 立地タイプ別による鎮守の森の実態

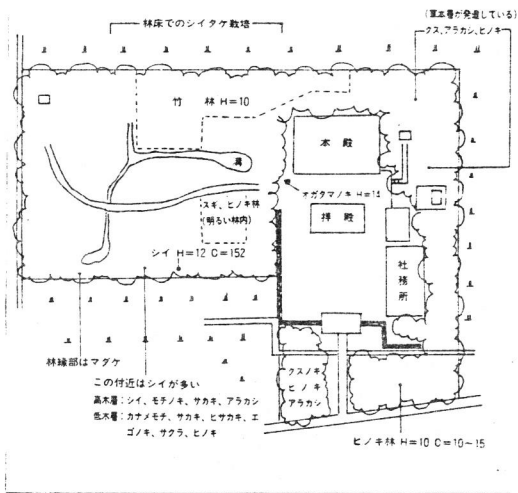
当市の神社境内地の様相を把握する目的で、調査対象神社 8 社を選んだ。いずれも相互に境内地規模や立地条件が異なる神社であり、それぞれに特徴を有する。1 ヘクタール以上の境内地面積を有して農村平坦部に立地する印岐志呂神社、2,500 平方メートル以上の境内地面積をもつ代表神社として立木神社と三大神社（ただし前者は市街地立地型、後者は農村平地立地型を代表する）、500 平方メートル以上の境内地面積をもつ代表神社に十二将神社と伊砂砂神社と稲荷神社（それぞれ丘陵地立地型、市街地立地型、農村平地立地型を代表する）、500 平方メートル以下の境内地面積をもつ代表神社に天満宮と武甕槌神社（前者は農村平地立地型、後者は市街地立地型を代表する）、以上の 8 社である。これらの神社境内地を詳細にみることで、草津市の神社境内地の様相はある程度、網羅できると思われる。尚、表 4 中左端に丸印のついた番号の神社である。

### 3-1 印岐志呂神社（図 3）

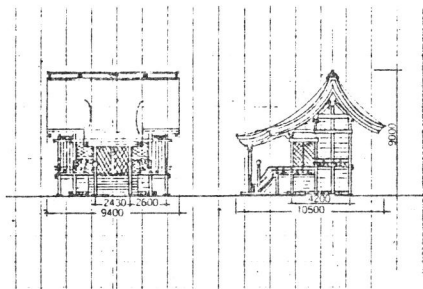
草津市北部の田園地帯に位置し、延喜式記載の式内社である。敏達天皇 13 年（6 世



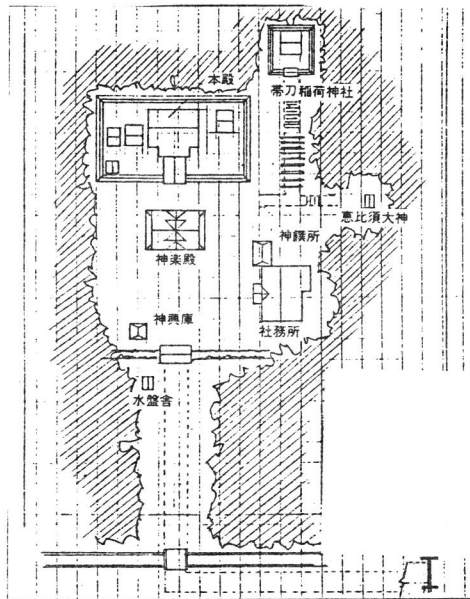
(社域の構成)



境内樹林



本殿



建築群構成

図3. 印岐志呂神社

紀)に鎮座されたと伝えられ、当地を開墾した人々の祖先神の祭場であったと伝えられる。祭神は大己貴命、国常立命が祭られ、境内には多数の末社が存在する。旧県社格であり、現在、法人格をもつ。

周辺環境と社域；市街化調整区域内にあり、集落外の畑地の真只中に存在するため、陸標認知距離は2キロメートルと広範囲である。社域面積 19,555平方メートルで草津市でもっとも大規模な神社であり、その森の景観もよく保存されている。

参道；県道沿いに両部鳥居が高々とそびえ、ここから幅員6m程度の参道が途中折れ曲がりながら150m程続く。参道途中北側に農水路と境内林が、南側に田園地帯が展開し、これ以外の要素はあまり目につかない。参道は一度北に折れ曲がり、その正面に四脚門、拝殿、本殿と続き、そのアプローチは奥行の深い神社を意識させる。

社殿建築；本殿は間口5間の流造り、桧皮葺き、その周辺を透塀中門が囲む。拝殿は高床式でない横拝殿であるのが特徴的である。昭和57年に社務所が建立されており、これらの建築群と樹林がつくる境内空間は、壮嚴な雰囲気醸成する。

文化財；行事は様々あるが、いずれも一般的な祭りが主で、独自の文化性はみられない。ただ当社出品の「銅鉾」が琵琶湖文化会館に収められており、周辺地域からは、石斧、石剣等が多数出土している。

氏子の支援組織；13町内、1,000戸程度の氏子世帯が存在するが、新規参入者と旧来の氏子とのまとまりには欠ける。氏子総代により積極的な境内地管理がなされている点が評価される。

利用状況；集落から離れており、日常的な利用はあまりみられない。結婚式も過去には多くとりおこなわれたが、料理の準備等関連設備が整っていないところから現在ではやめている。しかし、広大な敷地や歴史的遺産である森の景観を基礎に、今後の対策如何では利用が増大しうる神社である。

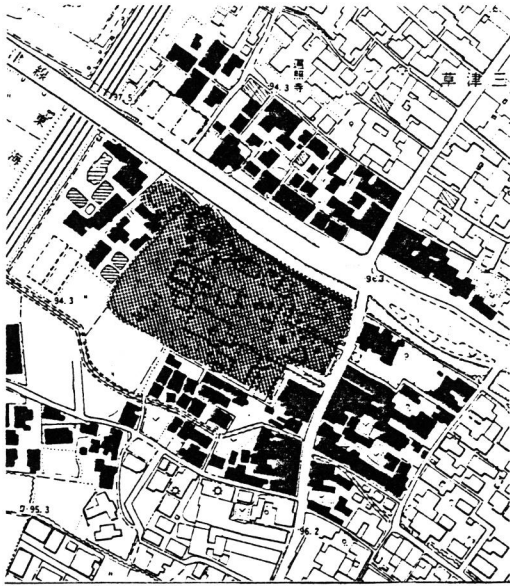
全体的にみると、これとって特別な突出した価値はないが、文化的、環境的、レクリエーション的、社会的価値の総合としてみた時、鎮守の森としての評価は高い。

### 3-2 立木神社(図4)

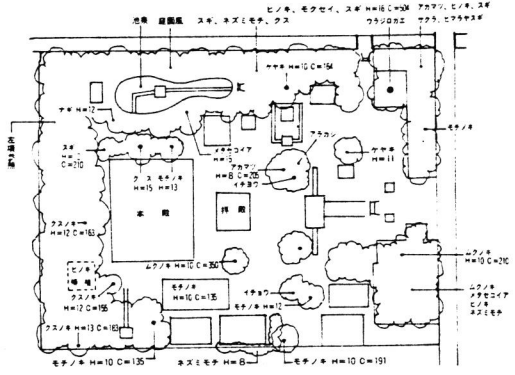
草津市中心部の市街地区に位置し、武甕槌尊を祭る旧郷社格。法人格を有する。草津および矢倉集落の鎮守の社で古くから地域との結びつきが深い。神護景雲元年(767)に常陸国鹿島より勧請され、鎮座地の柿の木が深い由緒のあったことから立木神社と命名される。境内社は多数あり、それぞれ祠、社を有する。

周辺環境と社域；市街化区域内住居地域にあり、旧街道沿いの密集市街地の一角に9,000㎡程の境内地を有する。北側を都市幹線、西側を国鉄が通る。

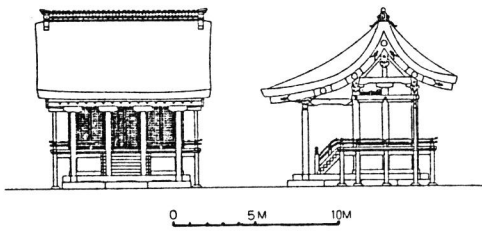
参道；旧東海道の接して境内地が続くが、一の鳥居から四脚門まで約50m程の境内地内参道が認められる。その両側は人工的に整備され、石燈ろうや樹木が配置さ



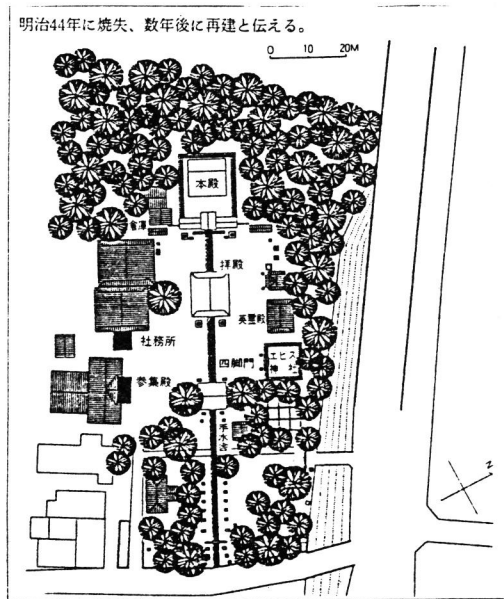
(社域の構成)



境内樹林



本殿



建築群構成

図4. 立木神社

れ、短いながら整備された参道の趣がある。祭りの日には各町内からでる神輿がここに一堂に集まる。

社殿建築；宝亀九年(778)勅命により本殿が奉納されるが、明治44年に焼失し、数年後再建され現在に至る。間口4間、奥行3間の流造りで周囲に廻廊と中門がみられる。拝殿は三間四方の入母屋で、さらにこの南には、長享元年(1487)足利義尚の奉納とされる四脚門が設けられている。参道、四脚門、拝殿、本殿が軸状配置をもち、その両側に参集殿(齋館)、社務所、英霊殿、境内社、手水舎が並ぶ。境内には多数の神木があって、いずれも大木である。背面林もかなり広い。

文化財；5月3日の例大祭には矢倉町民による「さんやれ踊り」が奉納されること、境内に旧中仙道の道標を保存していること等が散見しうが、評価する文化財はとくにみられない。

氏子の支援組織；旧草津町(9町内)の4600世帯が氏子となり、これらが35組に分かれてそれぞれから50名の総代が選出されている。この他、神事係として、各組より3～5名の世話役が選ばれており、組織としては近代的な形態をとるが、いずれも祭りの際に機能するだけで、日常の維持、管理には神社職員が専任にあたる。氏子数は多いが、神職側のイニシアチブが強いようである。

利用状況；境内地が広く、「参集殿」なる専用の集会場もあるため、結婚式や各種展示会、地域集会にも巾広く利用される。また古くからの鎮守の社であるところから一般の参拝者も多い。

全体的にみると市街地立地型の鎮守の森の典型であること、それだけに境内樹林の環境的価値が高いこと、集会施設の機能に秀れていること、などが評価できる神社である。

### 3-3 <sup>さんだい</sup>三大神社(図5)

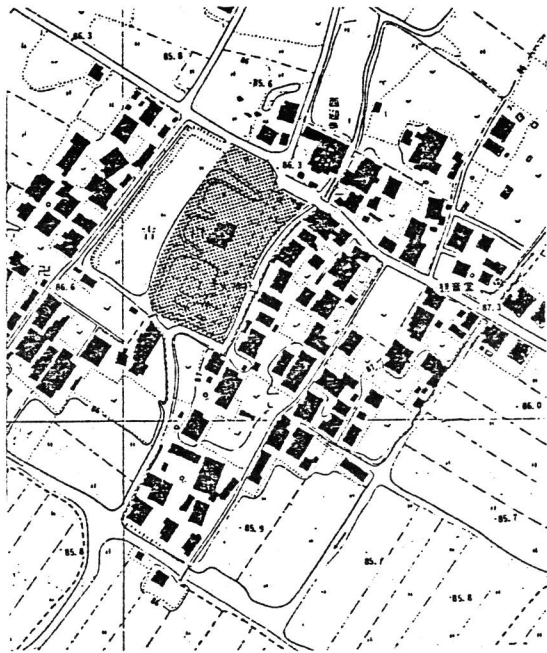
草津市北部の田園地帯に位置し、条里制の残る旧吉田集落内にある。近江朝の頃に風神2神を祀ったことに始まり、その後、推古天皇の霊を加えて三大権現と称す。祭神は志那津彦命、志那津姫命、大宅主命。旧村社格で現在法人格を有す。

周辺環境と社域；市街化調整区域内にあり、境内地の周囲は農村家屋が点在するが、その外側は田園地帯であり、陸標認知半径も1kmと遠くからでも神社がよく認められる。農村集落の中心に存在し、周辺環境とうまく調和している。境内地面積が2,564㎡あり、西側に湿地帯が隣接する。

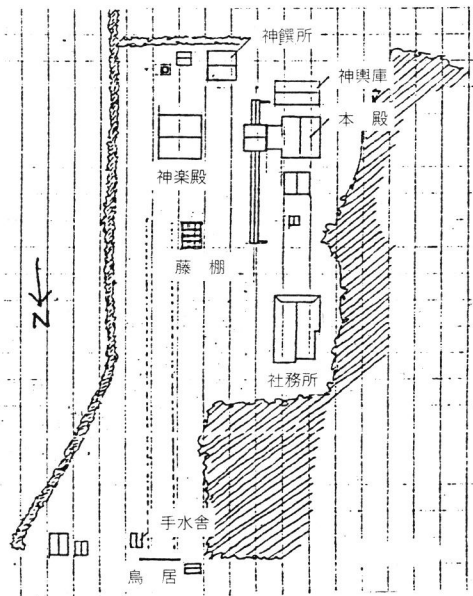
参道；境内地北側の道路から境内地内参道が幅員9mで長さ60m程認められる。そこには石造の明神鳥居、生垣、藤棚、等があるが、整然とはしているものの、とりたてての工夫は認められない。

社殿建築；参道と本殿、拝殿の配置がL字型構成であり、本殿は間口2.5間、奥行3.5間の流造り、銅板葺きである。拝殿は、昭和50年に二度目の建て替えをした建物であ





社域の構成



建築群構成

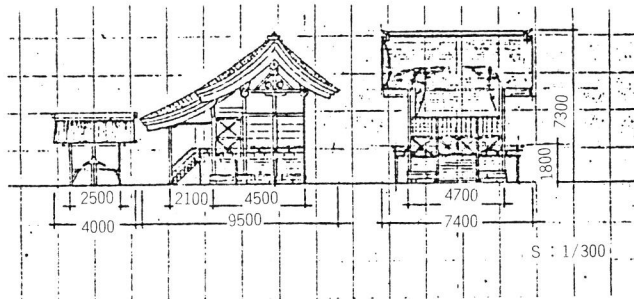


図 5. 三大神社

る。建築群による境内地の景観には、素朴なまとまりがみられる反面、これといった素晴らしいものにも欠ける。杉を主体とする樹林は、社域面積からするとむしろ少ないくらいであり、森らしい雰囲気をつくりあげるには至らない。

文化財；国宝の石燈籠と草津市指定の文化財の経文箱、京都市博物館に出品の「靱」等が有形のものとして評価される。また無形のものに「さんやれ踊り」がある。小集落の神社で評価対象になる文化財がみられる点が興味深い。

氏子の支援組織；吉田町68世帯のみで総代が3名選出されている。毎月1回、老人クラブにより境内の清掃がおこなわれ、婦人会と子供会による森林手入れが年に1回、7月に催される。

利用状況；境内地内に社務所を兼ねた集会施設があり、広場空間も充分とられている。藤棚が名物になっており、親しみやすい子供の遊び場としてよく機能している。

全体的にみると、古文書などの資料もあって鎮守の森の典型として学術的価値があること、集落の中心に位置することで潜在的な環境価値が大きいこと、地域との直接的な結びつきがあり社会的価値も高いことなどが評価されるが、自然環境に改良の余地が残される素朴な神社である。

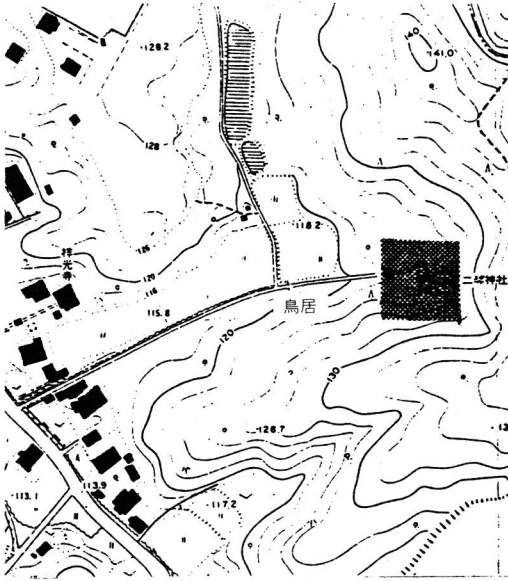
#### 3-4 十二将神社(図6)

草津市東南部の山寺町に位置し、応神天皇を祭る旧無格社。法人格はなく、「小宮さん」の通称で知られる。勧請時期は不詳であるが、当初「楽音寺」なる寺の境内に12ヶ月を分掌して国土人民の平安を護る神が鎮座されたことに始まるとされる。一時兵火を罹って焼失するも、貞享4年(1687)に村人が薬師堂を再建し、その折に当社も再興されたところから薬師如来との縁故が深い神社といわれる。境内社には「祇園さん」と「弁財天」が祭られ、それぞれの神事、祭りがみられる。

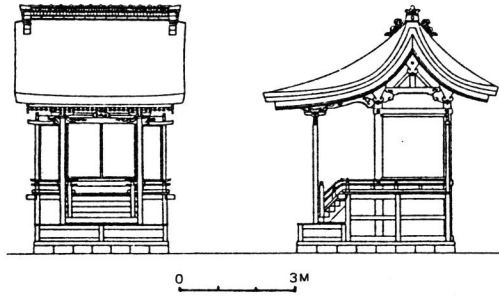
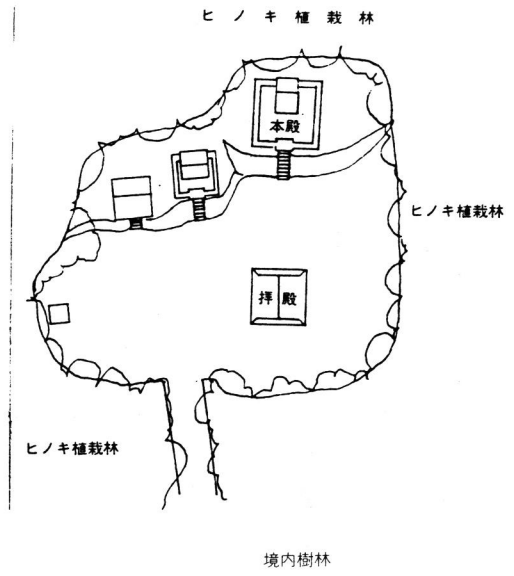
周辺環境と社域；市街化区域内の工業地域にあり、境内域は1,630平方メートルと小さいが、集落を離れて丘陵地にあるため、周囲には針葉樹、広葉樹の混成樹林が残る。静かな周辺環境に加えて鎮守の森の景観は良く残っている。

参道；集落内幹線道路より幅員2メートル程の参道が200メートルあまり続くが、現在その4分の3程度が道路拡幅のため工事中である。この参道に沿ってその両側には畑地、樹林帯が展開し、人家はみられない。高さ3.5メートル程の石造明神鳥居が参道の平坦部が終わるあたりに建てられ、これを潜るとわずかな勾配で登り参道となる。奥行の深い神社を演出する参道である。

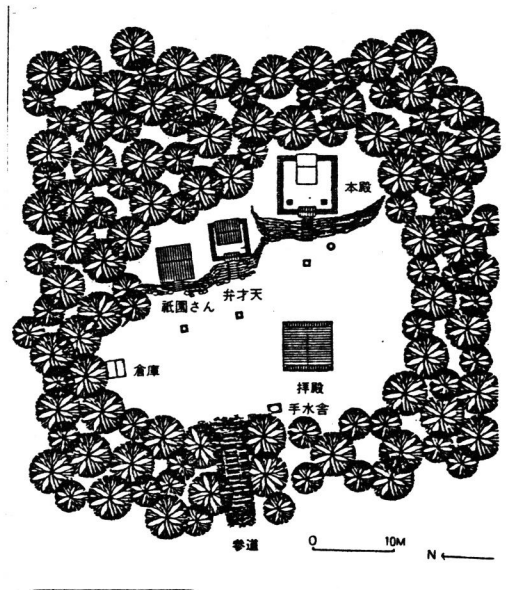
社殿建築；建築物は本殿、拝殿、手水舎のほか、「弁財天」や「祇園さん」の二つの祠があり、その祠の上に瓦屋根が別途かけられている。間口1間、流造り、栓皮茸の本殿はかなり荒廃しているが、一応の形態は保持している。その周囲に透塀および中門があるが、これらは最近改修されたものである。拝殿は2間四方の入母屋造りで瓦屋根で



社域の構成



本殿



建築群構成

図6. 十二将神社

あるが、風雨による痛みが激しい。本殿は評価できるが、他は荒廃が著しい。聖域内基本要素と聖域外のそれとの高さによる分離が明確である点が興味深い。

文化財；祭礼は5月末の弁財天、6月14日（旧暦）の祇園さん、8月12日（旧暦）の十二将神社の祭礼の他、湯立て行事がみられる。また楽音寺の古跡があり、後背地には古墳も多い。

氏子の支援組織；山寺町内の氏子のみで構成され、その数は57世帯と少ない。全体が小槻神社の氏子でもあり、その5つの氏子組織のひとつを構成しているところから、むしろ小槻神社の運営に力点が置かれている。しかし、6人の世話役が選ばれ、3つの境内社の管理運営にあたり、境内の清掃は月1回老人クラブがあたるという。

全体的には、山寺町の地域の鎮守であること、自然環境が豊かであること、保存しやすい現状にあることなどが評価できるが、公共事業で後背地の古墳群が破壊されていたり、氏子組織の将来的な可能性が希薄であるといった問題点がある。

### 3-5 伊砂砂神社（図7）

草津市中心部の市街地内に位置し、平安朝の頃の創祠といわれる。応仁2年（1468年）の棟札が現存し、明治2年に現神社名になるまでは、大將軍神社と呼ばれた。祭神は石川比賣命、寒川比古命、寒川比女命、イザナギ尊、素盞鳴尊。旧村社格で、現在は法人格をもつ。境内に八幡神社、天満宮、稲荷神社の末社がある。

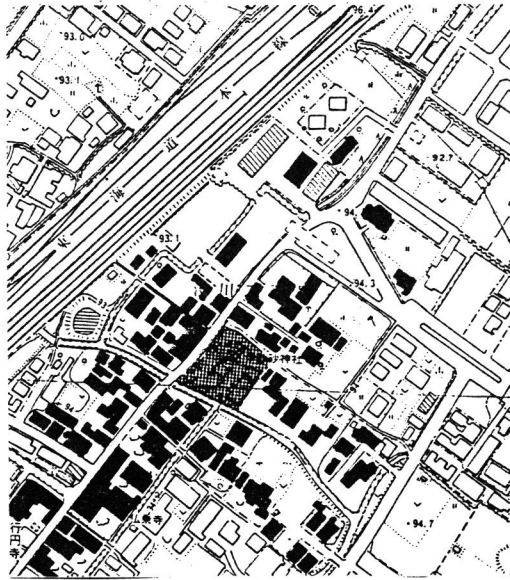
周辺環境と社域；市街化区域内の住居地域にあり、旧中仙道と伊佐々川に接して1254平方メートルの境内地面積をもつ。周辺には二階建の独立住宅が、ある程度の空地を保ちながら建ち並ぶ。参道はなく、旧街道に面して高さ5メートルの明神鳥居がたつ。

社殿建築；本殿には応仁2年の棟札があり、ともに重要文化財の指定をうけている。間口1.67間、奥行1.83間の流造、桧皮葺。その周囲に透塀と中門があり、まとまりのある聖域を構成する。拝殿は入母屋、瓦葺き。境内地は小さいが、川と街道にはさまれた空地に、まとまりのある背面林と建築群が建ち並ぶ。

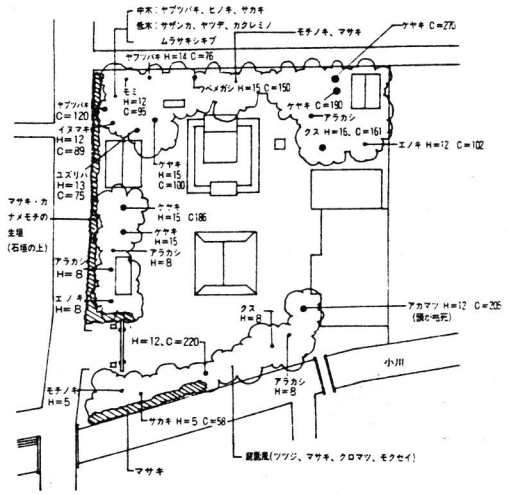
文化財；例祭、春、夏、秋の祭りの他に9月13日に灯明祭りがあり、この折、古式行事にのっとり30名程の男子による念仏講踊りが催される。他に本殿、棟札が重文であり、有形、無形、いずれの文化財も評価できる。

氏子の支援組織；5町内、約1200世帯の氏子を有し、この氏子会を本殿建立500年祭の時に奉賛会として組織替えしている。これにより社会的組織への衣替えを行ない、その代表者には旧の町内それぞれから町内会長が選ばれている。常駐宮司が積極的に境内地運営につとめ、日常的な清掃は宮司が、祭りの準備設営に老人会や婦人会が奉仕する形態である。

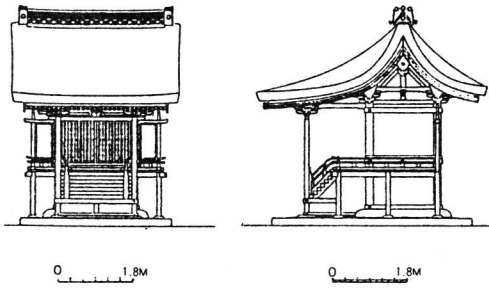
利用状況；毎週土曜日に習字塾が開かれるなど、宮司の努力で一応の境内地利用がみられるが、地域との結びつきは宮司を介しての間接的なものにならざるをえない。



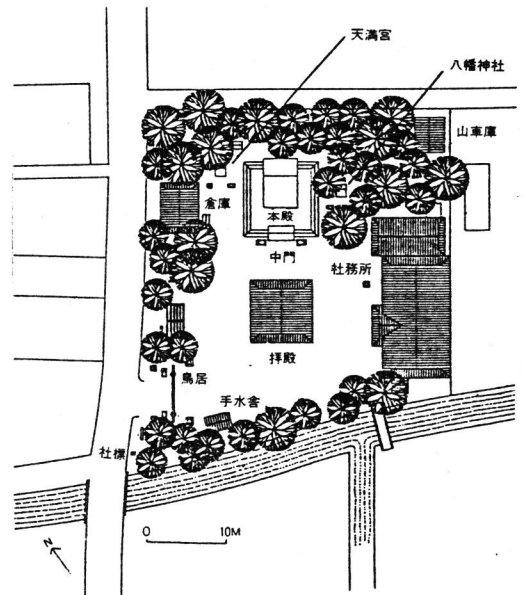
社域の構成



境内樹林



本殿



建築群構成

図7. 伊砂神社

全体的にみると、昭和27年当時200世帯であった氏子が6倍近くにも増加した人口増加地帯であり、規模の小さい神社にもかかわらず、鎮守の森の景観が比較的良好に残されている。川に面する景観や、重文指定の本殿、それに住宅地内の閑静な空地性、宮司の努力などが評価できる。

### 3-6 稲荷神社(図8)

草津市中南部の南田山集落外縁部に位置し、宇迦御魂を祭神とする。天正7年(1579年)に土地の豪族が勧請したと伝えられ、旧膳所藩の崇敬を得た。境内摂社に大己貴命を祀る稲荷神社があり、その下に南田山古墳群の遺跡がある。現在は法人格を有する。

周辺環境と社域；市街化調整区域内にあり、北側を農業用水路が流れ、独立住宅が点在する田園的風景のなかに、こんもりと境内林がそびえる。境内地面積878平方メートルと小規模である。

参道；幅員4.6メートル、長さ18メートルの参道が認められ、2つの鳥居と低い竹垣、燈籠一対、それに植栽された松、桜が点在する。素朴でこじんまりとした参道であり、祭礼時には近くの猿田彦神社の御旅所になる。

社殿建築；小規模な祠(本殿)と神輿庫、社務所、それに、石窟の上に境内摂社の本殿が建つが、いずれも評価されるものではない。しかし、背面林は境内地規模に比して豊かであり、保存状態も良好である。松、杉が主体で、最近植栽もされている。

文化財；南田山古墳群が近くにあり、境内の石窟が評価される。

氏子の支援組織；90世帯程の氏子を有するが、支援の重点は猿田彦神社に向けられ、その御旅所として、祭礼時に境内地整備がされる。しかし、植樹したり、境内の維持管理のゆきとどいた姿は、十分に氏子の支援が認められる。

利用状況；日常的な利用は全くない。

全体的にみると、学術的価値と環境的価値が評価され、積極的な植樹活動も神社規模に比して考えると評価できる。

### 3-7 天満宮(図9)

草津市中心部の旧集落内に位置し、正光寺の境内地に祭られている小祠である。網敷天神の神影が正光寺に寄されたことで時の住職が小祠を建てて祭ったことにはじまる。

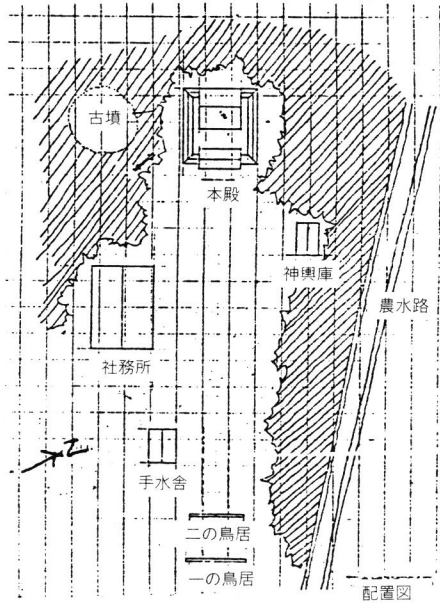
「天神さん」の通称で呼ばれる。祭神は菅原道真公で法人格はもたない。

周辺環境と社域；市街化区域内の住居地域にあり、周辺には二階建の独立住宅が建ち並ぶ。社域面積277平方メートルと狭く、陸標認知半径も0に近い。周辺環境はあまり良くない。

参道；集落内幹線道路と境内地のあいだに神門がつくられ、これに正光寺の山門が隣接する。この神門―山門の建物が特徴的で、そこから一の鳥居(高さ3メートル、石造明神鳥居)まで13メートル程の短い参道が認められる。



社域の構成



建築群構成

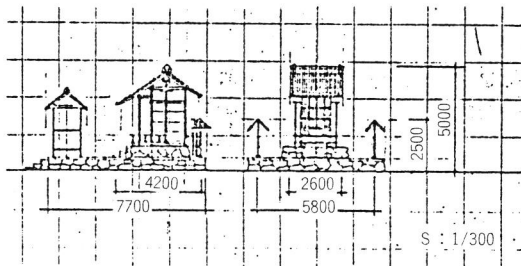
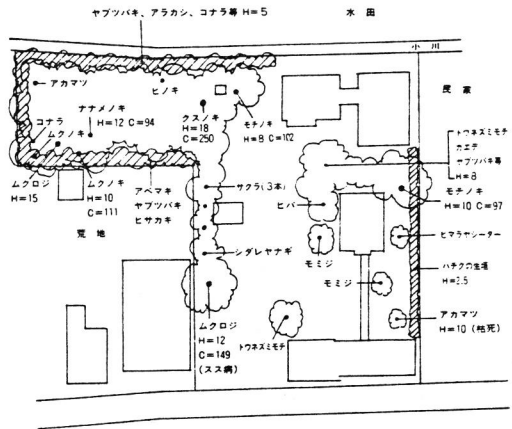


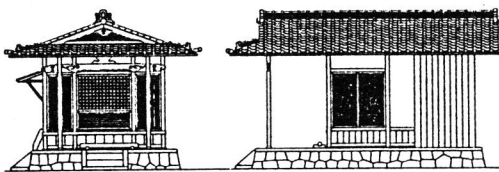
図8. 稲荷神社



社域の構成

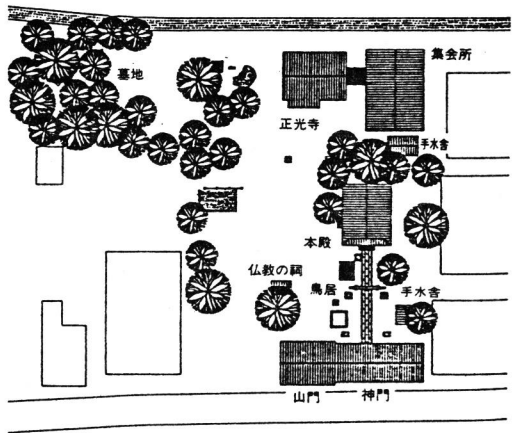


境内樹林



0 4M

本殿



建築群構成

図9. 天満宮



社殿建築；寺院建築を模した瓦葺きの本殿が建ち、内部は畳敷きであるのが特徴的である。隣接して正光寺の本殿、集会所があり、寺院境内の前庭的空地に神社の聖域が配される構成である。また墓地もあり、これらの多様な要素のあいだに障壁がないため、まとまりのない境内地の景観が残る。樹林は少なく、高木が点在する程度である。

文化財；古墳があり、神影が保管されている程度で、全体的にはあまり評価のできるものはない。

氏子の組織；氏子世帯 50 戸、総代 3 名と非常に小規模であり、これらを 5 組に分けて毎月 2 回の境内地の清掃にたずさわる。宮司がいないこともあり、小規模ながら境内地の管理は地域住民があたり、総代の選出も 40 才代、50 才代、60 才代の各世代から出ており、毎月 25 日の月次祭に、この総代が神事を代行する。

利用状況；地域密着型の管理運営がなされているため、子供の遊び場として最大限に利用されている。また寺院の集会場の建物では珠算教室が開かれ、そのための前庭的役割も果たしている。

全体としては、学術的、美術的、環境的価値はないが、小規模ながら、空地としてのレクリエーション価値と、境内地維持のために地域の氏子が協同する社会的価値が認められる。また神仏習合の典型的な事例でもある。尚、周辺に新興住宅地が形成されつつあり、将来的には環境悪化が予想される。

### 3-8 武甕槌神社 (図 10)

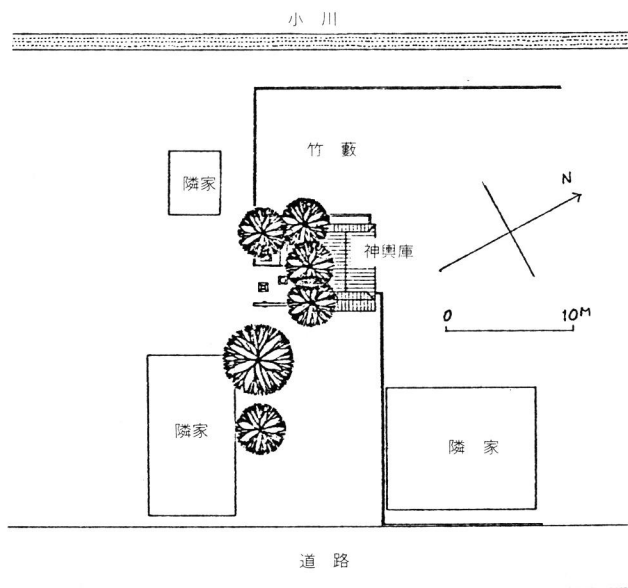
草津市中心部の市街地区に位置し、神護景雲元年(767)立木神社の分霊を祭ったところから武甕槌尊を祭神とする。通称は金光大神とよばれ、現在の境内地は矢倉町の財産区になっている。旧社格は無格であるが、法人格を有する。

周辺環境と社域；市街化区域内の住居地域にあり、社域は 99 平方メートルと大変狭い。旧街道沿いには建物が建ち並ぶが、背後には畑地や空地が広がる。参道はないが、鳥居前に空地があり、これが周辺地区の駐車スペースや子供の遊び場を提供している。

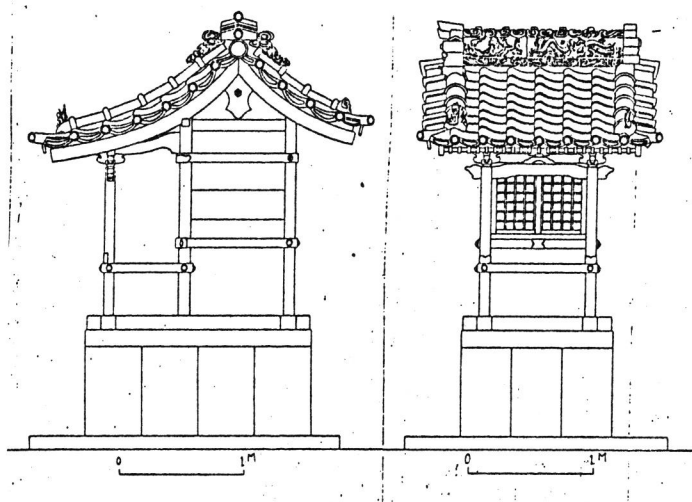
社殿建築；小規模な祠と鳥居があり、その横に 6 坪程度の神輿庫があるが、いずれも評価できる建築物ではない。

氏子の支援組織；矢倉町 513 世帯が氏子となっているが、同時に立木神社の氏子でもあり、その活動は立木神社に準ずる。

全体的にみると、数本の神木が散見されるのみで神社の形態は希薄で、市街地内の空地としての存在意義のほうが強い。子供の遊び場、駐車スペースとしての機能のほうが現況では強いが、しかし、矢倉町には「さんやれ踊り」の古式を伝える氏子が居住するところから、その社会的、文化的価値を評価することができる。



建築群構成



本殿

图10. 武薙槌神社

## 4節 都市における鎮守の森の特性とその問題点

各タイプの鎮守の森の特徴をまとめると、まず湖岸よりに立地する神社では、遠くから鎮守の森を認めることが容易であり、田園地帯の陸標的效果が大きい。印岐志呂神社を例にとると、1 km以上離れた地点からこんもりと茂る樹林と赤い大鳥居が訪れる人の目にとび込んでくる。しかし、実際には、台風による松の大木の全滅による樹林被害があり、そうした場合の樹林の再生には簡単に対応できない財政的支持基盤の弱さがある。一般に農村地帯や丘陵地の神社では常駐の宮司がおらず、そのため境内地の管理に総代が献身的に働いている。極小規模の神社になると氏子全体の持ち回りでこれをおこなっているところもあり、そうした意味では鎮守の森が地区社会と不可分に結びついた状況がある。しかし、では社殿の補修とか樹林の育成となると思うようにはかどらず、既存のストックを老人達の限られた努力によって細々と守りつづけるといった現状がある。そこには、世代間のあいだにこれらの仕事がかまく受け継がれてゆく可能性があるのか、といった危惧が残るのである。その点で市街地内の旧集落内の立地の事例ではあるが、天満宮（大塚）のように40才代、50才代、60才代の各世代から総代を選出して、鎮守の森の世代間の受け継ぎに留意している事例は示唆深い。この天満宮は100坪にも満たない小祠であり、しかも正光寺の寺院境内地に勧請された神社である。氏子規模は50世帯と小規模で、境内樹林も少なく、鎮守の森の景観を備えているとは言い難い。しかし、近隣の子供達の遊び場としてよく機能しており、これも地区密着型の管理がされる利点のひとつであるとおもわれる。

これに対して市街地内の神社になると様子が異なる。立木神社、小汐井神社、伊砂砂神社などは旧街道に沿って立地する神社で、歴史的市街地に鎮座してきた。いずれも中規模以上の境内地をもち、十分な背面林がみられ、それでいて境内地には活気がみなぎる。周辺は2階建の独立住宅や店舗併用住宅が並び、それだけに周辺地区に対して森のもつ環境的価値は高い。一般に2,500㎡以上の境内地をもつ市街地立地神社では、積極的な境内地整備が可能であり、その財政基盤も恵まれているといえる。ところが同じ市街地内でも小規模神社になると、例えば、社域99㎡の武甕槌神社では、神木数本と小祠があるのみで、祠前の空地は駐車スペースと化しているような実態もある。もちろん参道らしきものはそこにはない。鎮守の森らしき体裁を有するには300坪以上の規模が必要であると思われるが、その傍証となるのが伊砂砂神社の事例であろう。わずか1,254㎡の境内地のなかに、まとまりのある社殿建築群と背面林が群生している。しかも宮司の積極的努力により、新旧住民の別にこだわらない、地域社会の子供達を引き入れるための諸企画がみられるのである。

草津市での鎮守の森の問題点を要約すれば、農村平地や丘陵地のそれでは周辺に自然が

残り、参道や樹林のまとまりが明確であり、その環境的価値は高いものの、境内地内の建物や樹林の整備に手が回らないことがある。市街地のそれでは、規模の大きい神社で樹林のまとまりが明確で環境的価値の高いものが多いが、参道がはっきりしない。しかも境内地の整備が進むにつれて樹林量に比して人工物のボリュームが過大になる傾向がみられる。また市街地内の極小規模の神社で樹林抜きで鎮守の空地になっているところがある、などである。

以上、草津市を例にとって都市における鎮守の森の問題点を整理したが、最後に、その保存・修景の見地から一つの提案をつけ加えておく。鎮守の社の建設には周囲にある杉林を切って充てたといわれる。その杉林は百年前に彼らの祖先が植樹したものであったというが、<sup>(12)</sup>新しく地域に移り住む人々にとって、百年先の社の改修のために1本の杉を寄贈し、それを守り育てることが、地区と一体となるひとつの方法であるのではないか、と思うのである。

#### 注（8章）

- (1) 白井・土岐編、『神社辞典』東京堂出版 1981 pp.1-2。
- (2) 鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』京都大学学位論文, p.409。
- (3) 同 上
- (4) 『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』滋賀県企画部, 1982 p.18。
- (5) 上原敬二, 『神社境内の設計』嵩山書房 1919 pp.11-12。
- (6) 同 上, pp.16-17。
- (7) 『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』 p.18。
- (8) 同 上, p.31。
- (9) 同 上, pp.28-30。
- (10) 同 上, p.26。
- (11) 澤木昌典, 『集落空間の構造に関する基礎的研究——神社の配置を中心にした滋賀県下集落の類型化を通して——』大阪大学, 工学部修士論文 1981。
- (12) 松本健一, 「戦没者の鎮魂とは——靖国問題をめぐって」毎日新聞所収, 1982年8月14日付。

## 第 9 章

### 都市内神社境内地の空間変容 〈名古屋市 4 区の事例研究〉

#### 序節

- 1 節 調査・分析方法
- 2 節 境内地面積の変化
- 3 節 建築物の変容
- 4 節 境内林の緑被パターン
- 5 節 空間的変容についての考察——結語にかえて

#### 注

## 序 節

戦後の高度経済成長期には人口の都市集中とそれに伴う市街地の形成、改変が急激にみられた。その過程で都市内神社境内地は地区のコミュニティと結びついてその伝統的性格を維持してきたとされるが、しかし一方では一定の変容も余儀なくさせられた。区画整理や道路整備、あるいはスプロール化や土地利用の変化などが、そして重要なことには都市居住者の価値観や制度の変化が都市内神社境内地の伝統的景観の変容をもたらしてきた。本章はそれらにみる空間的変容の実態を実証的に明らかにする目的から、名古屋市4区の境内地を事例にとりあげ、その境内地形状や境内建築物の変容実態、および境内樹林の維持状態を比較検討し、その変容特性について考察する。

### 1 節 調査・分析方法<sup>(1)</sup>

名古屋市の中村区、中区、千種区、名東区の4区に位置する神社境内地について、昭和28年時点と昭和56年時点との間にどのような変化が認められるかを比較検討する。昭和28年の資料は愛知県神社明細書〈資料1と呼ぶ〉記載の境内地面積、境内地の形状概要、境内地建築物に関する部分から得、昭和56年の資料は同様のものを現地調査と宮司および総代に対するアンケート調査から得た。ただ境内地面積については境内地と境外地の混同や面積の過少・過大記載の可能性が疑われ、実態を正確に示す数値が得られにくい事例がみられた。そこで現地踏査や宮司等へのヒアリングを通じて現状で境内地と認められる範囲を1,000分の1の地図（昭和52年10月名古屋市整備公社発行の地図を拡大）に記入し、それを自動面積計で処理して得た数値を昭和56年時点の面積と仮定し、明らかに形状変更があった境内地については、これを〈資料1〉と比較することにした。その場合、形状変更があっても面積値の差異が5%以下の場合は面積不変として扱っている。他方、形状変更が認められない事例で〈資料1〉記載の面積値と大差のない場合は〈資料1〉記載の面積値を、同様な場合で大差の出た場合は自動面積計による面積値を、それぞれ面積不変として両時期の面積値とした。この過程ではアンケート調査による形状変更の有無回答や〈資料1〉の形状概要を参考にした。建築物についても現地踏査とアンケート調査による形状資料を得、それらと〈資料1〉記載の内容を比較した。これらの資料から比較可能な境内地事例が92社に達した。更に、この92社に関して境内林の緑被パターンを航空写真（昭和55年撮影、国土地理院発行）と現地調査から読みとり、その分類を試みた。その場合、社殿をとりまく内域林とそれ以外の外域林（参道林も含む）とに分け<sup>(2)</sup>それぞれの粗密を判定した。ここでは、地表が林冠で完全に緑被されると認められる場合を密とし、そうでない場合を粗と判定している。

資料の集計は、境内地の規模別、a) 1,000㎡未満、b) 1,000㎡～2,500㎡、c) 2,500㎡以上、の3タイプと、周辺土地利用別、A) 住宅地(粗)、B) 住宅地(密)、C) 住商混合地、D) 商業・業務地、の4タイプで行い、それぞれの特性をみることにした。<sup>(8)</sup>

## 2節 境内地面積の変化

境内地面積の変化には増加変化と減少変化との両方が認められた。これを比較対象境内92社の合計面積でみると昭和28年時点の2310haから昭和56年の2122haへと微減し、一社あたりの平均境内地面積が0.25haから0.23haへと僅かながら減少している。両時期の間に約一割弱の境内地ストック量の減少が指摘されることになる。これを各区分にみると各区分での相対的な偏差はなく、共通して減少傾向が認められるが、そのなかで中村区の減少量が少なく、この区についてはストック量の変化はなかったとも見做し得る(表1)。

表1. 境内地面積変化(区別)

		中村区	中区	千種区	名東区	total
社数		50(100)	24(100)	11(100)	7(100)	92(100)
面積変事例		20(40)	16(67)	3(27)	3(43)	42(46)
境内地	S. 28(ha)	5.69(100)	6.92(100)	6.15(100)	4.34(100)	23.10(100)
総面積	S. 56(ha)	5.55(97)	6.07(88)	5.62(91)	3.98(92)	21.22(92)
平均境内	S. 28(㎡)	1,138	2,884	5,592	6,200	2,510
地面積	S. 56(㎡)	1,109	2,528	5,106	5,690	2,307

( )内は%

面積変事例は42例、不変事例は50例と、不変事例のほうが多いが、しかし全体の46%の事例で変化している点は注目される。変事例について境内規模別でみると、2,500㎡以下とそれ以上では変化の内容に差異がうかがわれ、前者が増加変化と減少変化の両方がみられるグループであるのに対して、後者は主として減少変化である。そして前者のグループは、更に、変化率の大きい1,000㎡未満のグループと変化率の小さい1,000～2,500㎡のグループに大別できる(図1)。両時期の間では、1,000㎡未満の境内地は31事例から35事例へ、1,000㎡～2,500㎡は36事例から37事例へといずれも増えているのに対し、2,500㎡以上の境内地は25事例から20事例へと逆に減少しているのである。これを周辺土地利用別でみると、各タイプ間に共通して境内地ストック量の減少が指摘でき、一般的に、住宅地(粗)と住商混合地で変化率の分散が顕著であり、住宅地(密)と商業、業務地で変化率の分散が少ないといえる(図1)。

境内地面積の変化特性は、規模別でより明確にみられると考えられ、2,500㎡以上の境

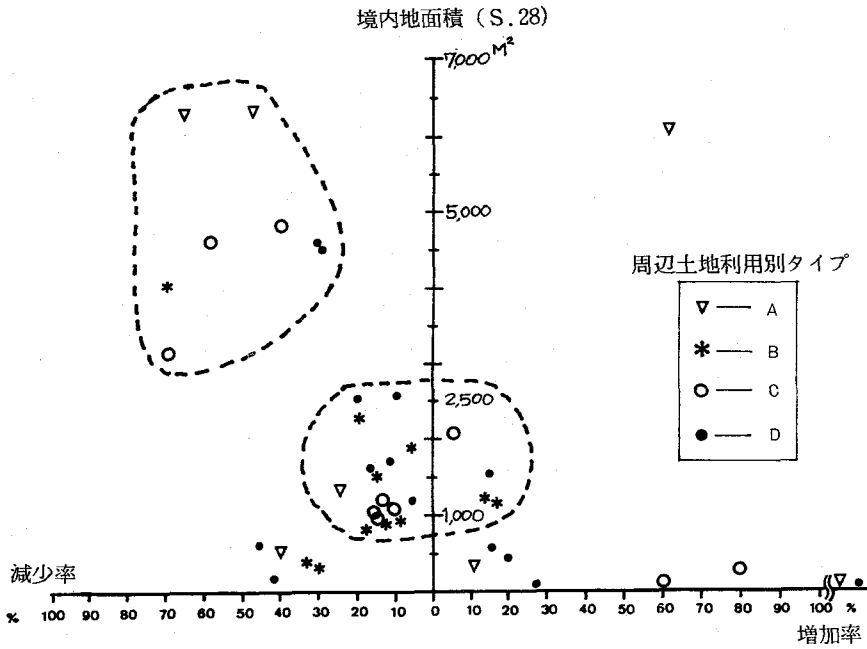


図1. 境内地面積の変化特性 (規模別・周辺土地利用別)

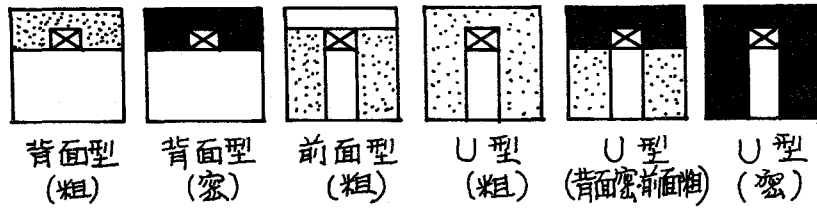


図10. 境内林の緑被パターン

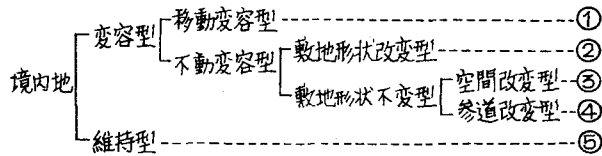


図11. 境内地の変容類型



内地で量的に大きな減少がみられることと、1,000㎡未満の境内地で変化率の大きい事例がみられることである。

表2. 境内地面積変化（周辺土地利用タイプ別）

		A	B	C	D	total
神社数		14(100)	23(100)	31(100)	24(100)	92(100)
面積変化事例		7( 50)	11( 48)	10( 32)	14( 58)	42( 46)
境内地	S.28(ha)	5.12(100)	6.91(100)	5.97(100)	5.10(100)	23.10(100)
総面積	S.56(ha)	4.72( 92)	6.54( 95)	5.24( 88)	4.72( 93)	21.22( 92)
平均境内	S.28(m <sup>2</sup> )	3,657	3,004	1,926	2,125	2,510
地面積	S.56(m <sup>2</sup> )	3,371	2,843	1,690	1,967	2,307

( )内は%

### 3節 建築物の変容

境内地の建築物を大別すると、(i)祀られる実体となる聖域内基本要素として本殿(正殿)、廻廊(透塀)、中門、境内社などがあり、(ii)崇拝行為の展開される聖域外基本要素として拝殿、幣殿(祭文殿)、祝詞殿、渡殿、神饌所、神楽殿などがあり、(iii)補助的施設として社務所、斎館、絵馬殿、倉庫(山車庫、祭器庫、神庫、宝庫)などがあり、(iv)結界的要素として鳥居、玉垣、四脚門、社標、制札、手水舎などがある<sup>(4)</sup>。これらのうち<資料1>に比較的良好に記載されている要素、つまり名古屋市の神社形態として一般的であると見做し得る建築物をとりあげ、かつ比較が容易な要素として次の11項目を選び、その保有実態を昭和28年と昭和56年とで比較した。それらは、①本殿、②拝殿、③幣殿、④祝詞殿、⑤渡殿、⑥神饌所、⑦神楽殿、⑧社務所、⑨斎館、⑩倉庫、⑪手水舎、であり、それぞれについて保有率を示したものが図2～図9である。

調査事例全体でみると両時期とも本殿を欠く境内地はなく、ほとんどの要素で保有率は高まる傾向にある。昭和28年では本殿に次いで拝殿や社務所の保有率が高く、次いで倉庫や手水舎の保有率が高いが、昭和56年になると倉庫や手水舎の保有率が急激に伸び、拝殿や社務所のそれを上まわっている。比較期間内で倉庫や手水舎が頻発に新築されてきたことが理解されるのである。他方、保有率の減少を示している要素は祝詞殿と渡殿の項目であるが、それらを個々に調べると、本殿や拝殿が建て替えられて不燃化、大規模化する過程で消滅したり、その内部に取り込まれた結果、明確な場所のなくなったものがほとんどである。従ってここでみる建築物要素の保有率増大は、そのまま境内地の建蔽率の増大と考えられるのに対し、その保有率の減少は必ずしも建蔽率減少に結びついていないのである(図2)。規模別の特性は、1,000㎡以下でみると昭和28年で本殿と拝殿のみからなる

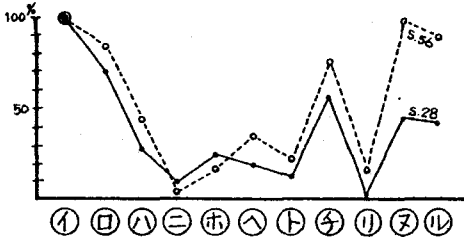


图 2. 建築物要素保有率 (全体)

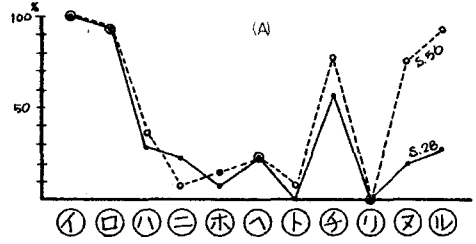


图 6. 同 (住宅地・粗)

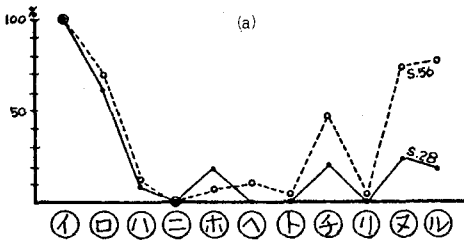


图 3. 同 (1,000㎡未満)

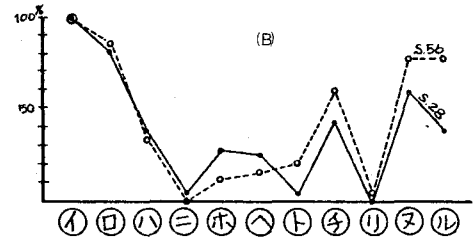


图 7. 同 (住宅地・密)

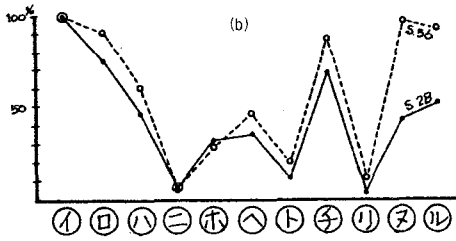


图 4. 同 (1,000㎡~2,500㎡)

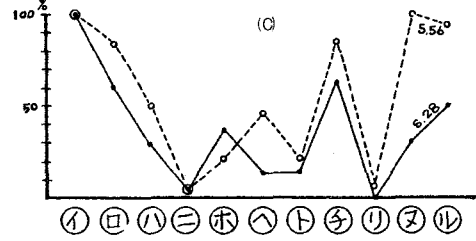


图 8. 同 (住・商混合地)

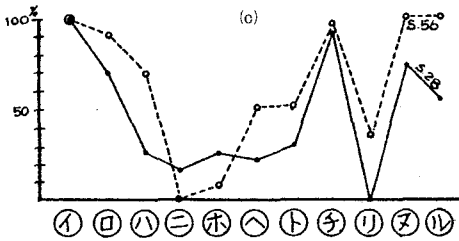


图 5. 同 (2,500㎡以上)

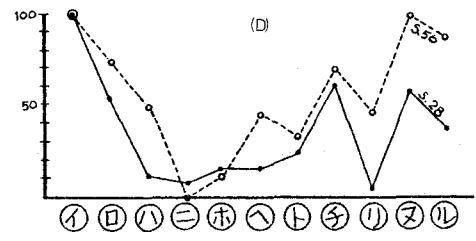


图 9. 同 (商業・業務地)

境内地が大半であるのに対し、昭和56年では倉庫や手水舎を保有する事例が激増している。同様に社務所の建設も多いが、これ以外の要素、とくに拝殿や弊殿の保有率増加は顕著ではない(図3)。1,000㎡～2,500㎡になると既に拝殿や社務所の保有率が高かったところへ、昭和56年ではほとんどの境内地で本殿、拝殿、社務所、倉庫、手水舎を備えるようになる。またこのグループでは、1,000㎡以下の場合に比べて渡殿や神饌所の保有率が高くなるが、それぞれの保有率変化は、渡殿が若干の減少、神饌所が若干の増大を示す程度であまり変化はない(図4)。2,500㎡以上になると拝殿、神饌所、社務所、倉庫、手水舎などの保有率増大に加えて、更に、弊殿、神楽殿、斎館の保有率が顕著に増大している。その一方で、祝詞殿や渡殿でその減少が示されているが、これは前述したように社殿の改築の過程で形式が変化して消滅したものがほとんどである。特徴的なことは、昭和28年では全くみられない斎館の保有率がこの規模の事例で大きく増大していることと、境内地規模が大きくなるに比例して建築物要素の付加も顕著にみられることである(図5)。これらを周辺土地利用別にみると、共通して、多くの要素で保有率の高まる傾向がみられ、昭和28年で本殿、拝殿、社務所の保有率が高く、しかも、昭和56年で倉庫、手水舎の保有率がきわめて高いという、全体的傾向をそのまま示す。そのなかで相対的には住宅地(粗および密)で保有率の変化が少なく、住商混合地と商業・業務地でその変化が大きく、市街化の進んでいる地区ほど境内地の変容が激しいことが指摘される。保有率の増大が他に比べて顕著なものに住宅地(粗)や住商混合地での倉庫や手水舎、それに商業、業務地での弊殿、神饌所、斎館が挙げられる(図6～図9)。

以上のような建築物要素の保有率増大、つまり新築は境内地形態の整備のために行われたものであるが、これら以外にも本殿や拝殿等を不燃化、大規模化する改築が相当数見受けられる。建物の老朽化や境内地の様相をより立派に装うとの意図からなされたこれらの改築をも含めると、境内地の建蔽率はさらに増大していることが推測されるのであり、それは市街化の進んだ大規模境内地で顕著にみられることである。

#### 4節 境内林の緑被パターン

神社をとりまく森林には神社風致林、神社境内林、神体林、社有林の四者があり、そのうち神社境内林とは、直接、神社境内の風致に関係する森林であり、いわば狭い意味での神社林である。これに対して、神社風致林とは、神社境内林をとりまいて、間接的に、境内地の風致に関する森林樹林で、これには奥山・奥宮の森林や境内地に至る道路沿いの森林樹林などを含むところから広い意味での神社林とされる<sup>(5)</sup>。都市内境内地にみる樹林はほとんどがこの狭い意味での神社境内林にあっている。そこで神社境内林の区域分けに従って内域林(背面林と側面林からなる)と外域林とに分け、それぞれの緑被の粗密を判

定すると、92社の境内林の緑被パターンは以下の6パターンに整理することができた。背面型（粗）；本殿の近くに数本の樹木がみられるだけのもの。背面型（密）；濃密な内域林のみのもの。前面型（粗）背面に道路や隣地があるため背面林が存在せず、側面林や外域林に粗な樹林がみられるもの。U型（粗）；内域林、外域林とも粗であるもの。U型（背面密・前面粗）；内域林が密で外域林が粗であるもの。U型（密）；内域林、外域林とも密であるもの。以上の6パターンを図示したのが図10であり、それぞれに分類された境内林を境内地の規模別、および周辺土地利用別に整理したものが表3、表4である。

表3. 緑被パターン（S. 56 規模別）

	背面型 (粗)	背面型 (密)	前面型 (粗)	U型 (粗)	U型 (背面密 前面粗)	U型 (密)	total
a	1 (2.9)	2 (5.7)	11 (31.4)	9 (25.7)	9 (25.7)	3 (8.6)	35 (100)
b	—	1 (2.7)	8 (21.6)	13 (35.1)	10 (27.0)	5 (13.5)	37 (100)
c	—	—	4 (20.0)	3 (15.0)	6 (30.0)	7 (35.0)	20 (100)
total	1 (1.1)	3 (3.3)	23 (25.0)	25 (27.2)	25 (27.2)	15 (16.3)	92 (100)

( ) 内数字は%

表4. 緑被パターン（周辺土地利用タイプ別）

	背面型 (粗)	背面型 (密)	前面型 (粗)	U型 (粗)	U型 (背面密 前面粗)	U型 (密)	total
A	—	—	1 (7.1)	2 (14.3)	4 (28.6)	7 (50.0)	14 (100)
B	1 (4.3)	1 (4.3)	3 (13.0)	6 (26.1)	8 (34.8)	4 (17.4)	23 (100)
C	—	2 (6.5)	7 (22.6)	13 (41.9)	7 (22.6)	2 (6.5)	31 (100)
D	—	—	12 (50.0)	4 (16.7)	6 (25.0)	2 (8.3)	24 (100)
total	1 (1.1)	3 (3.3)	23 (25.0)	25 (27.2)	25 (27.2)	15 (16.3)	92 (100)

( ) 内数字は%

これらの緑被パターンのうち境内地の風致として望ましいものはU型（密）であり、それに準ずると考えられるものにU型（背面密・前面粗）がある。しかし両者を加えた事例数は全体の43%しかみられない。規模別でそれをみると、1,000㎡未満で34%、1,000㎡～2,500㎡で41%、2,500㎡以上で65%と、境内地規模に比例して比率は上がり、境内地の風致として良好な境内林事例が増える傾向が示される。しかし同時に小規模境内地での不完全な境内林の実態も浮き彫りされており、さらには規模に関係なく背面林の存在しない前面型（粗）の比率がかなり大きく、2,500㎡未満の境内地では大半が不完全な

境内林であることが指摘できるのである（表3）。さらに周辺土地利用別では、望ましい2つのU型パターンの比率が市街化の程度の高い地区で減少していることが示され、それにつれて緑被パターンの主流も充実度の高いものから低いものへと徐々に移っている。住宅地（粗）ではU型（密）が50%を占めているのに対し、商業・業務地に至っては背面林を持たぬ前面型（粗）が50%を占めており、ここに市街化の程度と境内林の充実度の相矛盾する一般的傾向が指摘される（表4）。

以上の緑被パターンについては昭和28年時点での適当な資料がないので比較ができないが、多くの境内地で神社境内林の風致が達成されていない現状を指摘することはできる。そしてその現状は本来の境内林の考え方からすれば大きく後退していると考えざるを得ず、境内地の変容を示す一つの側面である。

## 5節 空間的変容についての考察——結語にかえて

境内地の変容をもたらした要素と考えられる境内地面積、建築物の増改築、境内林の緑被パターンについて、それぞれ変容実態を分析したが、これらでその変容のすべてが把握できるということには必ずしもならない。それは、面積変化のみられない事例でも敷地形状の変化を示すものがあるし、これらの要素以外にも、境内地周囲の市街化による境内地環境の相対的な変容が考えられるからである。そこで、境内地をまとまりのある統一的空间として考えた場合、その伝統的景観の変容が、空間的に主としてどういった側面にあらわれているか、そうした視点で変容を捉え直すことも重要であると考えられる。例えば、3節でみた面積変化は境内区域の変更、つまり敷地形状の変更を伴い、境内地境界での空間変容をもたらすだろうし、4節でみた建築物の増改築は境内地内の空間構成の質的低下や境内林の相対的減少を意味すると考えられる。また境内林の緑被パターンの質的低下は環境的価値の低下、つまり、周辺市街地にとって、こんもりと茂る境内地景観の喪失や境内地内部の特殊な雰囲気喪失を意味すると思われる。

そうした空間的側面にあらわれた変容の程度によって境内地の変容の類型化を試みると、大別して、境内地が移動した移動変容型とそうでない不動変容型がみられる。移動変容型では境内地の移動によってその様相は一変しており、常駐宮司のいない商業・業務地タイプの小規模境内地で多くみられる。それらは区画整理の過程で面積の増加したものが多く、公園とセットになって設けられている場合が多い。しかし境内地が小規模であり、新造されたものであることのために緑被率は極端に低いのが特徴である。不動変容型にはさらに大別して、境内地形状の変更がある敷地形状改変型とそうでない敷地形状不変型がある。前者は区画整理や道路拡幅、それに境内地の部分的売却や使用変更等により敷地形状に変更のあったもので、一般に、それに伴い、空間的様相に部分的改変がみられる。このタ

イブが最も多く、住宅地（粗および密）の大規模境内地や市街化の進んでいる地区での小規模境内地に多い。そこでは敷地形状が方形、もしくはそれに近い整形に改変され、四周を道路がとりまく境内地に変容し、そのために境内地外周の境内林の減少が伴う。一般に面積減となり、その補償費用で建築要素の新改築が行われ、空間的変容がさらに顕著にあらわれる。また面積増の場合でも増加部分は駐車場になったり、遊具施設が置かれた遊び場になったりして、新たに境内林が育成されるケースは稀である。敷地形状不変型はさらに2つに分類され、まず敷地形状の顕著な改変はなくとも境内地の空間構成に変容の認められる空間改変型と、他の、敷地内の変容は顕著でないが周辺環境の変化によって参道の変容や街路からの景観に顕著な変容の認められる参道改変型とがある。空間改変型は市街化の進んだ地区に多く、そこでは建築要素の新・増築により建蔽率の増大や建物景観の改変があり、敷地の駐車場化や公園化による境内林の減少がある。参道改変型は境内地規模が街区規模より小さい場合に多くみられ、街区内に従来の境内地形状をとどめてはいるが、周辺の変化による参道が消滅してしまったり、新しく別の境内地入口が設けられたりする。また境内地軸線と周辺街路の方向性がくい違う構成を呈するに至ったものや、街路沿いに建物が建ち並んでしまい、遠くから境内地を認知することが不可能になったものも多い。

これらの変容類型以外に、境内地形状や面積、建築要素、境内林などに顕著な変化の認められないものもあり、それらを維持型と呼ぶとすれば、以上の5つの変容類型は図11のように整理できる。これらの類型は相互に対立する性質のものではなく、複数の類型がひとつの境内地で同時にみられることもある。例えば、移動変容型は敷地形状改変型であるし、敷地形状改変型の多くは空間改変型であったり、参道改変型であったりする。従って各類型は変容の程度の大きいものから小さいものへと分類されたものである。対象境内地92社について変容類型を判定すると表5、表6のようになり、全体の約7割で何らかの変容がみられ、そのうち半数以上は敷地形状改変型である。規模別にみると、1,000㎡未満で維持型の比率が少なく、変容した境内地が多い。しかもそれらは移動変容や敷地形状改変といった変容程度の大きいものであることが示される。周辺土地利用別では、商業、業務地での変容事例が多く、それらの多くが空間改変型であることが特徴的である。そして一般的に、住宅地（粗・密）で変容程度の高い敷地形状改変型がみられ、市街化の程度が進むにつれて参道改変型があらわれ、市街化の最も進んだ商業・業務地で小規模境内地の移動変容と大規模境内地の空間改変が顕著にみられるのである。

ここで変容類型による分析と各要素の変容特性とを比較してみる。2節では2,500㎡以上の境内地の面積減少が顕著であることを指摘したが、それらは主に敷地形状の改変やそれに伴う空間改変型の変容に結びついていることが検証される。また、1,000㎡未満の境内地面積の事例ではその面積変化の幅が大きいこともみたが、それらが移動変容や敷地形状改変型の変容程度の大きいものであることが示されている。

表 5. 変容類型 (S. 28. 規模別)

	①	②	③	④	⑤	total
a	6 (19.4)	14 (45.2)	5 (16.1)	2 (6.5)	4 (12.9)	31 (100)
b	—	12 (33.3)	5 (13.9)	6 (16.7)	13 (36.1)	36 (100)
c	1 (4.0)	9 (36.0)	6 (24.0)	—	9 (36.0)	25 (100)
total	7 (7.6)	35 (38.0)	16 (17.4)	8 (8.7)	26 (28.3)	92 (100)

( ) 内数字は%

表 6. 変容類型 (周辺土地利用タイプ別)

	①	②	③	④	⑤	total
A	1 (7.1)	9 (64.3)	—	—	4 (28.6)	14 (100)
B	1 (4.3)	9 (39.1)	1 (4.3)	5 (21.7)	7 (30.4)	23 (100)
C	1 (3.2)	11 (35.5)	6 (19.4)	2 (6.5)	11 (35.5)	31 (100)
D	4 (16.7)	6 (25.0)	9 (37.5)	1 (4.2)	4 (16.7)	24 (100)
total	7 (7.6)	35 (38.0)	16 (17.4)	8 (8.7)	26 (28.3)	92 (100)

( ) 内数字は%

また3節では大規模境内地や市街化の進んでいる地区で建築物の付加が多いことを指摘したが、表5、表6にみるごとく、それらにおいて相対的に空間改変型の比率が高いことも示されている。

4節では大規模境内地での緑被パターンが高い充実度を示すことを指摘したが、変容類型ではそれらに参道改変型がみられず、境内林の豊かなことが周辺環境の悪化にも対応できやすいことが推測される。また市街化の進んだ地区における境内林の充実度の低さも同時に指摘したが、変容類型でみると、それらの地区では空間改変型が多く、この場合の建築物の増改築と境内林の減少との対応関係を認めることができる。

92社の境内地に関する高度成長期をはさむ期間内の空間的変容を要約すれば、境内地面積の総量は微減であったが境内地の建蔽率は増加し、全体の七割強の事例でなんらかの類型の変容が認められることである。とくに区画整理による敷地形状の改変、背面林の消滅、倉庫や手水舎の新築および社殿の不燃化等による建蔽率の増大、そして周辺の市街化による参道の消滅等が空間的変容の特徴として指摘される。名古屋市4区の事例的調査ではあるが、神社境内地の伝統的景観を維持し得ている事例は予想外に少なく、市街化の進行するなかで境内地の伝統的空間性は徐々に失われつつあるとすることができる。

## 注（9章）

- (1) 詳細は10章1節を参照。
- (2) 上原敬二『神社境内地の設計』嵩山房社, 1919, pp.60-61。
- (3) それぞれのタイプの定義については10章1節を参照されたい。
- (4) 『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』滋賀県企画部, 1982, p.41。
- (5) 上原, 『前掲書』p.60。



## 第 10 章

### 都市内神社境内地の管理運営

#### <名古屋市 4 区の事例研究>

##### 序節

- 1 節 調査方法及び集計方法
- 2 節 周辺土地利用別神社タイプの管理運営特性
- 3 節 境内規模別神社タイプの管理運営特性
- 4 節 都市内小規模神社の管理運営の問題点

## 序 節

多くの都市内神社境内地は宗教施設であると同時に、オープンスペース、緑地、集会施設等としての都市公益的資質を併せもつ。しかし、市街化の進むなかでこれら神社境内地の存立基盤は弱体化しつつあり、とくに中小規模の神社でそうした傾向が著しい。都市整備の観点から、歴史的遺産であるこれらの神社境内地を維持保全し、より有効な利用を図る対策が望まれるが、そうした可能性を探るうえで、現状の神社境内地の管理運営の実態を正確に把握する必要があると思われる。

神社は昭和26年の宗教法人法施行によって法人格をもつようになったものが多いが、そうした近代的な組織形態を採用しつつも、歴史的影響が強く残っている。つまり、鎮守の森にみられた地縁共同体を前提とする慣習的な管理運営があり、常駐神職不在のもとで、氏子や総代による自主的な管理運営が一般にみられる。そこでは境内地の環境的価値の保全が総代の努力や氏子の意識いかにかかっており、また、それだけに、境内地を宗教施設以上の地区共有空間として認識している傾向がある。このことから、神社境内地を宗教施設としてのみ位置づけることや、逆に、公益的な性格をもつ故に非宗教施設として安易に位置づけることは、ともに実態にそぐわない。その支持基盤の内容に応じて、境内地のもつ宗教性と公益性とを適切に評価する必要があると思われる。

### 1 節 調査方法及び集計方法

昭和28年の愛知県神社明細書では、現名古屋市内で神社庁所属の宗教法人が404社掲載されている。この資料から神社数、神社個数密度、一社あたり平均境内地面積を区別に整理すると、概略、東西に変化し、南北に不変という指標が得られた(図1, 図2)。そこで市域を東西に横断する中村、中、千種、名東の4区を選び、そこに立地する90の神社にアンケートを配布して事例調査をおこなった。アンケートは事前に郵送し、常駐宮司のある神社では宮司に、そうでない場合は総代の代表者に記入を依頼し、後日、調査員がヒアリングしながら回収する方法をとった。その結果、回収数は71社(回収率78.9%)であった。神社タイプの違いによる管理運営の特性をみる意図から、アンケート回収神社について境内地周辺の主要土地利用と境内地面積とによる2種類の分類を試みた。周辺土地利用の分類では、境内地周辺の半径250メートル以内にみられる主要な土地利用状況から判じ、その場合、本研究の考察意図から住宅地、商業地、業務地に着目し、工場地や緑地は除外した。その結果、71社について以下の4タイプに分類した。A) 住宅地(粗); 第一種, 第二種住居専用地域を主とする一般住宅地区内の神社、B) 住宅地(密); 住居地域を主とする密集地区内の神社、C) 住商混合地; 近隣商業地域、商業地域を主とする

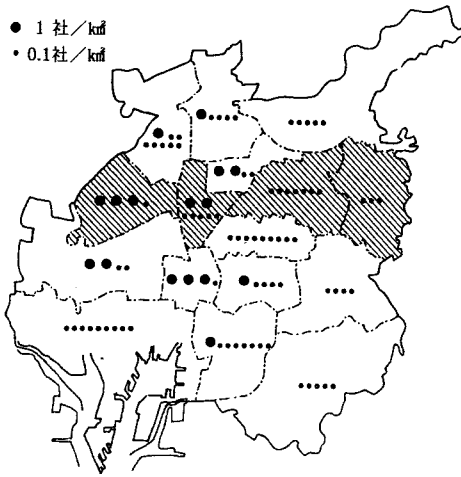


図1 名古屋市における区別神社密度  
(斜線部は調査対象4区)

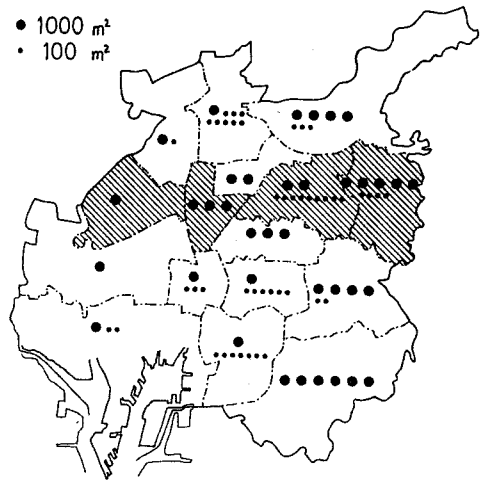


図2 名古屋市における区別平均境内地面積

- 1. 1町内
- 2. 2~4町内
- 3. 5~9町内
- 4. 10~14町内
- 5. 15~19町内
- 6. 20~29町内
- 7. 30~39町内
- 8. 40町内以上
- 0. 氏子なし

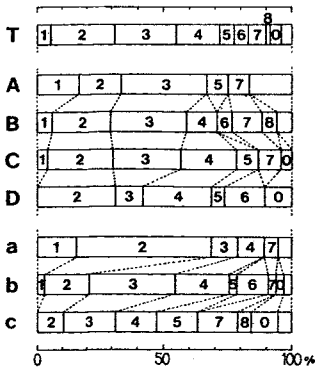


図3 氏子地域の町数

- 1. 75 世帯未満
- 2. 75~250 世帯
- 3. 250~500 世帯
- 4. 500~1,000 世帯
- 5. 1,000~2,500 世帯
- 6. 2,500~5,000 世帯
- 7. 5,000 世帯以上
- 0. 氏子なし

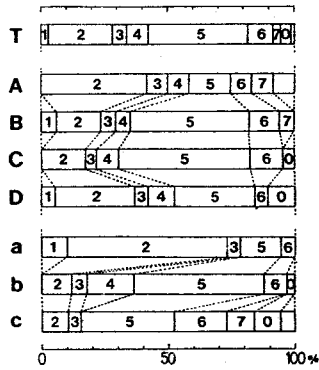


図4 氏子世帯数

- 1. 全住民
- 2. 昔からの住民
- 3. 昔からの住民と新しい住民の一部
- 4. 住民の一部が任意になる
- 0. その他

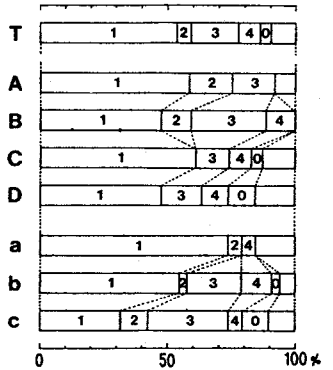


図5 氏子構成

混合地区内の神社、D) 商業・業務地；商業地域、中心業務地区を主とする地区内の神社。境内地面積による分類では、a) 1,000㎡未満、b) 1,000㎡～2,500㎡、c) 2,500㎡以上、の3タイプに分類した。以上の分類結果の神社数概要を表1、表2に示す。

表1 アンケート回収神社数

	a	b	c	計
中村区	14	21	2	37
中区	3	9	7	19
千種区	2	2	4	8
名東区	0	1	6	7
計	19	33	19	71

表2 周辺土地利用別、境内地規模別神社数

	a	b	c	計
A	3	2	7	12
B	4	10	3	17
C	5	14	4	23
D	7	7	5	19
計	19	33	19	71

アンケート集計項目は、氏子地域の町数(図3)、氏子世帯数(図4)、氏子構成(図5)、常駐宮司の有無(図6)、総代の任期(図7)、管理規約の有無(図8)、総代選出方法(図9)、総代数、管理運営方針の決め方(図10)、管理運営費(図11)及び調達方法(図15)と主要用途、境内清掃主体(図12)、社殿の保守修理主体、境内の保安監視(図13)、境内林の手入れ(図14)、正月準備の作業主体、広報活動主体、労働奉仕者の年齢と性別、謝礼の内容、等について行った。各図中のアルファベットは神社タイプの、Tは全体の集計結果である。尚、図3～図11の空白部は無回答の比率を示し、図12～図15の集計項目では選択肢の複数回答を許したため選択肢ごとの選択比率で示し、図12～図15の横破線は当該集計項目に有意回答を寄せた数の比率を示している。

## 2節 周辺土地利用別神社タイプの管理運営特性

A) 住宅地(粗)；このタイプでは境内地面積が広く、氏子地域が狭く、氏子世帯数も少ないものが多い。氏子地域に住む全住民を氏子としながらも、総代は昔からの氏子からほとんどが選ばれるため、新・旧住民のあいだに隔絶がある。常駐宮司は稀で、大半が総代による管理運営である。これは、支持母体が弱く、管理運営費を賽銭のみに依存する傾向があり、年間管理費が200万円以下となると神職の生活が成立しない理由による。常駐宮司不在のため神事は不活発で、氏子組織による祭りが行われる程度で、宗教施設として氏子地域以外からの参拝者吸引力もない。一般に宗教法人法に対する認識に欠ける。

B) 住宅地(密)；面積タイプbが多く、氏子地域は14町内以下、氏子世帯数2,500世帯以下のものが多い。全住民を氏子としているものの、実際は、転居の激しいアパート

1. している 0. していない

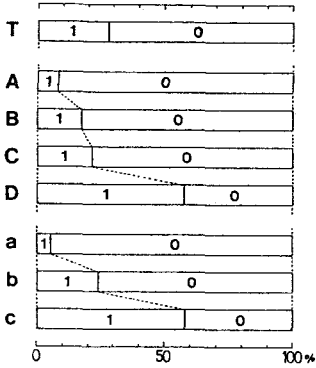


図6 常駐宮司の有無

1. 1年 2. 2年 3. 3年  
4. 4年 0. 任期なし

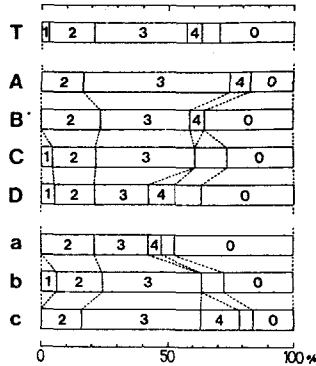


図7 総代の任期

1. ある 2. ない

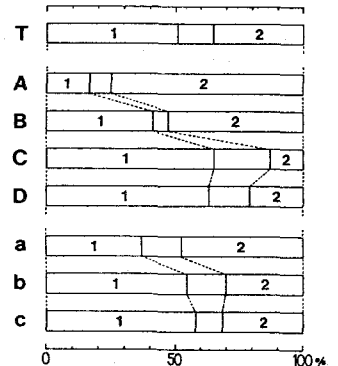


図8 管理規約の有無

- 昔から住んでいる氏子の互選
- 氏子全員の互選
- 各町内で昔からの氏子から一人づつ選ぶ
- 各町内で全氏子から一人づつ選ぶ
- 各町内会長が兼務する
- 宮司が決める
- 氏子総代となる家が昔から決まっている
- その他

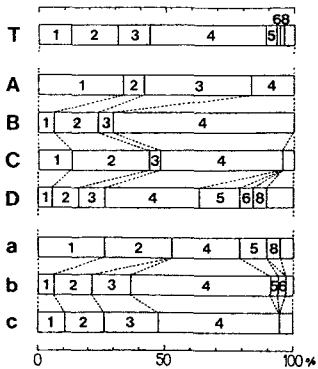


図9 総代選出方法

- 宮司が決める
- 氏子総代会で決める
- 責任役員会で決める
- 宮司と氏子総代が共同で決める
- 宮司が決めるものと氏子総代が決めるものがあり、お互いあまり干渉しない
- 宮司が決めるものと氏子総代が決めるものがあり、お互いに意見を述べる。
- 全氏子にはかった上で決められる
- その他

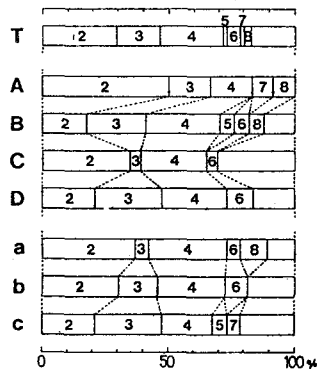


図10 管理運営方針の決め方

- 20万円未満
- 20~50万円
- 50~100万円
- 100~200万円
- 200~500万円
- 500~1,000万円
- 1,000万円以上

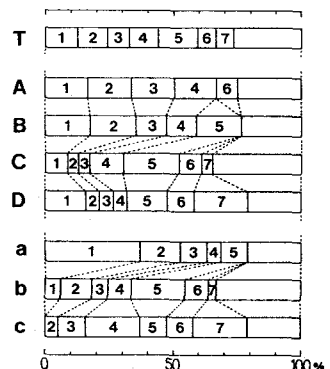


図11 管理運営費

居住者や他宗教の信者で氏子でない人が多い。常駐宮司不在が大半で、各町内から選出された総代が兼務宮司とともに管理運営方針を決定し、実際の管理運営には総代があたる傾向が強い。財源は、賽銭以外に氏子から徴収する率が高くなるが、これは、昔から居住する住民が多く、神社の維持管理に出費することへの抵抗感が少ないためと思われる。しかし、年間管理費は少なく、常駐宮司不在も影響して祭り以外の神事は活発でない。地区内での支持基盤は比較的強固であると判断されるが、法人格としての運営がみられないものが多い。

C) 住商混合地；境内地面積、氏子地域、氏子世帯数等の傾向は住宅地（密）と似ており、常駐宮司不在の神社も多い。しかし、管理運営にあたっては規約を有する神社が増え、選出総代と兼務宮司とが共同してこれにあたり、法人格としての認識も住宅地（密）の場合より高いと判断される。財源は、賽銭のほか氏子からの徴収、寄付、神事、町内会からと多様化する傾向にあり、100万円以上の管理費を有する神社が増え、なかには500万円以上のものが現れる。それだけに支出の面でも神職の報酬や神事用品の購入などが多くなり、神事が比較的良好に行われる神社が多くなる。しかし、その場合でも神職が定期的に訪れる運営方式をとるものが多い。また、このタイプでは社守りを置く神社が増え、境内地の日常的な保守管理にあたる場合が多くなる。一般に、氏子の積極的な関与があり、宗教施設としても比較的活発な活動が認められる反面、責任役員会の役割りは小さく、法人組織として完全でないものが多いことがうかがわれる。

D) 商業・業務地；面積タイプ a と b の 2 種類が多い。氏子地域も 2～4 町内の神社と 10～14 町内の神社が多く、これに対応して氏子世帯数も 250 世帯以下のものと 1,000～2,500 世帯のものに二分される。住商混合地タイプと比較したとき、氏子世帯数に比して総代数が多くなるが、人口の多かった時の慣習がそのまま残っている理由による。方針決定を責任役員会や宮司と総代との協同でおこなうものも多く、実際の管理運営にも神職があたる場合が多い。管理運営費は、1,000万円以上がある反面で 20 万円以下の零細なものもあり、格差が激しい。そこでこのタイプの神社は 2 グループに分けることができると思われる。一つは、常駐宮司のある大規模神社で、宗教施設として氏子地域以外からも広範に参拝者を集め、神社独自で神事や収益事業をなし、法人格に応じた管理運営がみられて財源も豊かな神社と、もう一つは、常駐宮司不在の小規模神社で、町内会等による境内地維持がなされ、旧来の慣習的な管理運営により細々と保持されている神社である。

以上、周辺土地利用別に神社を概観すると、市街化の程度が高いほど、その地区にある神社の法人としての形態は整えられ、管理運営を氏子地域に依存する程度が少なくなり、境内地維持のために専門職が現れるが、同時に、神社間の格差もひろがることが指摘できる。

### 3節 境内規模別神社タイプの管理運営特性

- a) 1,000㎡未満；氏子地域4町内以下、氏子世帯数250世帯以下の神社が大半であり、氏子地域の全住民を氏子とみなしている率が高い。管理運営方針の決定は総代会や総代と兼務宮司の共同によるものが多く、責任役員会に対する認識は低い。財源は賽銭と町内会に全面的に依存し、年間管理費が50万円以下の零細なものが半数以上である。常駐宮司不在で神事も不活発である。境内地維持が町内会活動の一環としてされる場合が多く、地区に依存する程度は非常に高い。
- b) 1,000㎡～2,500㎡；氏子地域5町内以上、氏子世帯数1,000～2,500世帯の神社が多い。管理運営方針は総代会、もしくは総代と宮司の共同で決定される場合が多く、実際の運営は各町内からの選出総代が回りもちでおこなう場合が多い。管理運営規約が存在するところが増えてはいるものの、責任役員会に対する認識はあまり高くない。財源は多様で、年間経費も200万円を越すものがかなりみられる。この規模の神社では、常駐宮司不在でも社守りのいる神社が増え、境内地の清掃や保安監視や総代や宮司に代わっておこなっている。神事はある程度活発であるが、氏子地域のみを対象にする宗教施設といった性格が強くと、依然、地区依存型の管理運営である。
- c) 2,500㎡以上；氏子地域や氏子世帯数の大きい神社が増え、常駐宮司をもつものが多くなる。一方、全住民を氏子とする率は減少し、昔からの氏子だけで氏子組織を構成するものが多い。相変わらず総代会で管理運営方針を決定している例も多いが、規約にもとづいて責任役員会で決定する神社が増加しており、これがこのタイプの神社の特徴である。財源は多様化し、なかでも収益事業によるものが多くなるのも特徴であり、それだけ氏子地域に依存しない、神社独自の運営を可能にしている。管理運営費の支出先は、祭りのほか社殿の保守、神職報酬、備品の購入にあてられ、その額が1,000万円以上の神社もみられる。常駐宮司の効果は高く、境内地の清掃や境内林の手入れ等、日常的な維持管理作業に宮司の果たす役割は大きくなっている。

以上、境内規模別に神社を概観すると、規模が大きくなると宮司の常駐率は飛躍的にのび、総代の任期制も明確になって法人組織としての運営形態は整えられてくる。とくに、2,500平方メートル以上の境内規模の神社では常駐宮司のもとで積極的な管理運営がはかられている。しかし、これ以下の規模では総代等の神社の世話役に管理運営を依存する率が高く、その依存の程度が強くなるほど、神社境内地は独立した宗教施設の性格を減じ、地区内共有空間の性格を強くもつようになる。周辺土地利用別神社タイプによる考察と併せ考えると、地区社会による自主的な管理運営実態である神社が想像以上に多いこと、宗教学法人としての神社が地区から独立して活動できている例は、商業・業務地区内にあって境内規模が1,000平方メートル以上、主として2,500平方メートル以上の神社であるこ

とが導き出される。

#### 4節 都市内小規模神社の管理運営の問題点

地区環境や境内規模の違いにより都市内神社の管理運営実態が異なる傾向にあることをみた。しかし、この結果は71社についての考察結果であるので、他のすべての神社境内地も同様であるとするにはまだ問題があり、更に調査事例を増やす必要がある。本研究はその意味で事例的研究であるが、その結果から抽出できる示唆的な点を述べると、都市内小規模神社の管理運営実態が多くの問題点を抱えていることである。総代を中心とする地区住民による、零細のかつ奉仕的な境内地の管理運営がみられる小規模神社では、境内地が町内の催しや集会場所に利用されたり、子供の遊び場となり易い反面、大半は財政基盤が弱く、境内地の維持保全が思うようにすすまない。とくに常駐宮司不在の1000平方メートル以下のものでこの傾向が強い。これらの境内地を「宗教上の特性及び慣習」を重視する宗教施設としてのみ評価し、その結果、その公益性の無視につながれば、将来、境内地の資質を失いかねないものがあり、そうなれば歴史的、社会的、環境的価値の喪失でもある。そこで、宗教施設として地区住民から独立して境内地の資質を保持できるものは別にしても、都市内小規模神社の境内地については、地区共有空間という公益性に着目した対策が検討されるべきである。

それについて第1に考えられることは、樹林等の育成に公共団体が十分な補助を与えることができる道を開くこと、あるいは境内地の周囲を再開発して、既存境内地のまわりにバッファゾーンを創出し、その管理を公共団体が受けもつことも考えられる。またより主体的な方策として、ジヴィック・トラストのような運動を展開することも考えられる。



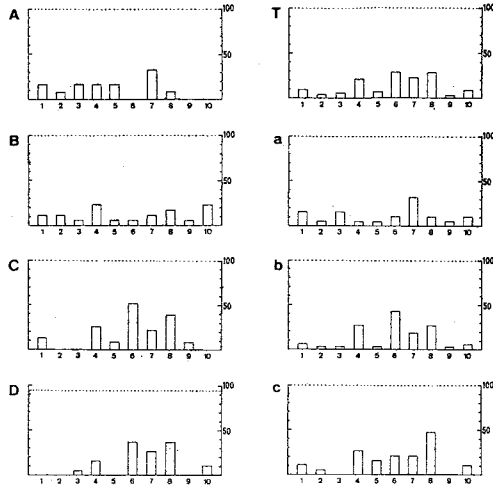


図 12 境内の清掃主体

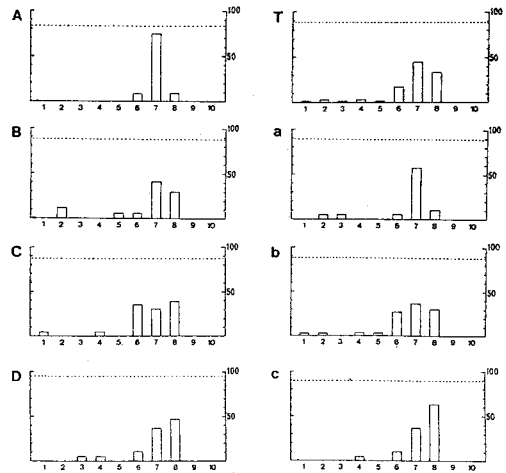


図 13 境内の保安・監視主体

1. 氏子全世帯が行なう（持ち回りで行なう場合も含む）
2. 昔からの氏子全世帯が行なう（持ち回りで行なう場合も含む）
3. 昔からの氏子全世帯と新しく来た氏子の一部世帯が行なう
4. 氏子が自由意志により行なう
5. 奉賛会等の組織があり、それに参加している人が行なう
6. 常駐の社守りが行なう
7. 氏子総代等の神社の世話役が行なう（専門職に依頼する場合も含む）
8. 宮司等神職が行なう（専門職に依頼する場合も含む）
9. 町内会で行なう
10. その他

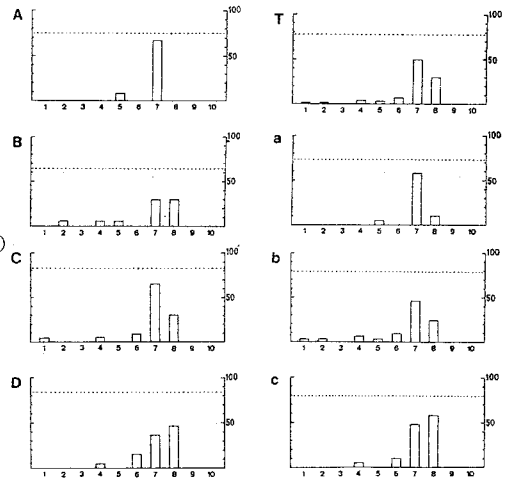


図 14 境内林の手入れ

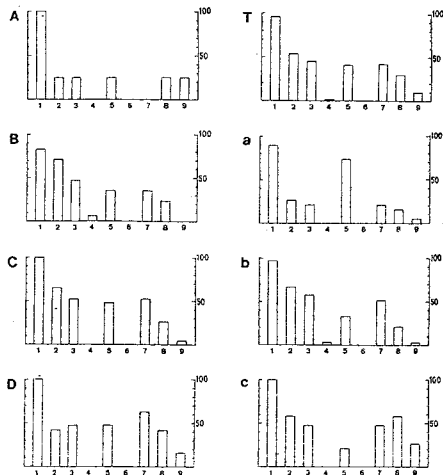


図 15 管理運営費財源

1. さい銭
2. 氏子から集める
3. 個人的な寄進
4. 企業から集める
5. 町内会費から
6. 地方自治体から
7. 神事による収益
8. 収益事業による収益
9. その他

## 第 11 章

### 日系移民都市における場所的広場の成立と展開 〈ブラジル日系移住地事例研究〉

#### 序節

- 1 節 日系移住地の形成
- 2 節 開拓移住地における場所的広場の発生
- 3 節 計画移住地における場所的広場の成立
  - 3-1. 農村部の場所的広場
  - 3-2. 中心市街地における場所的広場の成立
  - 3-3. 中心市街地における場所的広場の諸事例
- 4 節 計画都市における場所的広場の変容
- 5 節 結語

#### 注

## 序 節

本論文の5章、6章、7章で母国と移住地という2つの異なる環境条件下において教会前広場や住居の実態およびその変容がいかなるものであったか、イタリア系移住者を中心に述べた。本章では同様の主旨のもとに、ブラジルにおける日系移住地の場所的広場がどのようなものであったかを述べる。

イタリアとブラジルのあいだには、共にカトリックを宗教にもつこと、ブラジルの旧宗主国ポルトガルの言語とイタリア語が共にロマンス語圏に属することなど、きわめて親近性の強い文化関係が認められる。その種の二国間の文化的差異に比べたとき、日本とブラジルの間にはまったくといってよい程、共通点がない。むしろ別世界とよぶべきである。しかも、その共通点の無いところで移住という住環境の変化を経験したのであるから、日系移住者の移住地づくりには興味深い点が多くみられる。

日系移民もイタリア系移民も、主として農民であった。その結果、ブラジルで形成された各地の移住地は、イタリア系移住地も日系移住地も共にブラジルにおける農業発展におおきく寄与する結果となった。イタリア系移住者は畜産とワイン産業、日系移住者は野菜・米の普及に大きな役割を果たしたのである。そして役割の違いはあったものの、両系移住者ともに母国の伝統的な文化に支えられた、いわば得意とする技術に関連する分野で評価されている点では共通しているのである。

ブラジルに渡った日系移民は総体的な現象としてみると農村に定着しなかった。だからといって都市に定着したわけでもなかった。そのかわり「日本人会」をつくった、といわれる。<sup>(1)</sup>各地に日本人会を結成し、それらのあいだにネットワークをつくり、その過程で母国的な共同体の実現と相互のコミュニケーションを図ったのである。上田篤は日系移民のコミュニケーションを保障した仕組みとして、この日本人会を挙げて次のように述べる。

「日本人会は一種の国家のようなものであるといつてよい。独立自治共同体であるとみてよい。あるていどの警察権すらもったといわれている。ただ『軍事と宗教をもたない国家』であったのである。<sup>(2)</sup>」

国家である以上、移住者にとってなんらかの精神的拠り所であった、とみなすことができる。また宗教と共同体との関係については次のように述べている。

「日本の農村には必ず祭りがある。産土神があり、鎮守の森があり、社があって、祭りがあるのである。日本の農村でも新しく村をおこすのはたいてい各村のくいはぐれた次・三男である。かれらがあつまって土地を開拓し草分け百姓を形成する。そして最初にやることは、神社を勧請することである。そしてこれを産土神としてまつり、その前で村の結束をかため、掟をさだめる。

村の入会山にはいる権利を認めあう。一中略—そうすることによって村人の結束を強め

るのである。したがって（農村）常民には必ず神というものが存在する。村人の結束のためには神社を建てるのがまずなによりも必要になるのである。

ところがブラジルの日系コロニアには神社はひとつもない。その理由は、ブラジルの日系人はすべて農村流民であることに求められる。<sup>(3)</sup>」

共同体にとっての神社の欠如、ブラジルでこれを補完したのが前述の日本人会である、というわけである。

ではこのような日本人会の果たした主要な功績はなんであったのか。それは次の三点に要約される。

- I) 決定的な落ちこぼれをつくらなかったこと、
- II) 農産物の出荷のために農協を各地につくったこと、
- III) 子弟の教育と、その結果、戦後に多くの日系人の子弟が大学に進学したこと、である。<sup>(4)</sup>

これらの点についてイタリア系移住地と比較してみる。サンパウロ周辺に契約農民として移住したものを別にすると、ブラジル南部に形成されたイタリア系移住地では、日本人会と同様な組織として「コンフェデラツィオーネ・イタリアーナ（イタリア協会）」がつけられている。<sup>(5)</sup>そこでの活動をみてゆくと、前述の(I)については、イタリア人の名に恥じない人間形成を補助するという意図から相互扶助の活動をはじめている。実際この地域で土民化（カポクロ化）したイタリア人はいない。(II)については、イタリア協会ではないが、教会組織が同様なことをおこなって農業の産業化と近代化を進めている。(III)については、イタリア協会はイタリア語教育をおこなっていたし、何よりも教会組織が教育には熱心であった。ただそこでは高等教育を目指す人材養成ではなく、文盲をつくらないこと、手に職をつけさせるための教育であった。

そしてこのイタリア協会が第二次大戦前の民族主義台頭の時期に、イタリア文化を鼓舞する拠点となったのである。

こうしてみてゆくとイタリア系移住地ではイタリア協会と教会組織とが連係して、日系移住地の日本人会と、程度の差はあれ、同様な役割を果たしたことが指摘される。ちなみに日本人会は戸主が全員加入する建前であったのに対し、教会は同様であったが、イタリア協会のほうは資格をもつものが推薦され、会員の投票によって入会承認されるものであった。

そうした日本人会はその拠点として各地に学校や会館を建設している。それを市街地ばかりでなく、農村部にも支部というかたちで多数設けている。他方、イタリア系移住地では、教会が都市部、農村部の相方にみられ、イタリア協会が中心市街地に限ってみられる。それらを集住地の構成原理という視点から比較すると、中心市街地ではその種の施設が共通して広場空間を構成しているが、農村部では若干様相を異にするといえるわけである。

本章ではそうした移住地のコミュニケーションの空間的構造を施設を通じて分析、考察するものである。第1節ではブラジルに形成された日系移住地の概観をするために、移住地

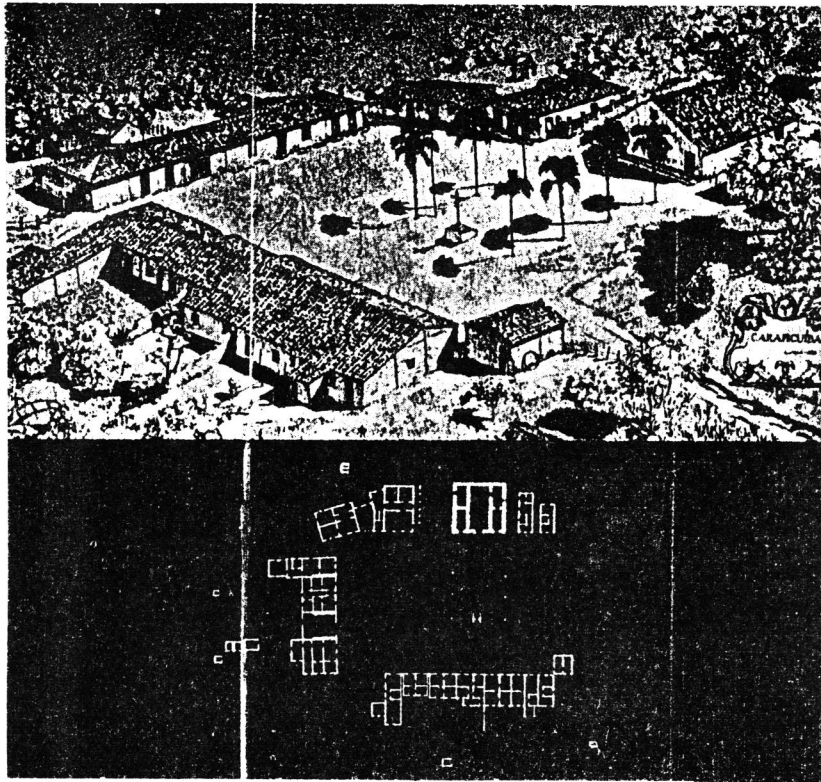


図1. ブラジルの農村広場の典型(1938年 作成)  
カラピクイーバ(サンパウロ州):教会を中心にして店舗・住宅が方形広場を囲む。教会の正面性が基軸になっている。

のタイプを整理する。2節では初期の開拓移住地をとりあげ、そこでの場所的広場の発生を論じ、以後計画的につくられてゆく移住地のモデルがどのようにできたかを述べる。

3節ではその後に見られる計画移住地において場所的広場がどのように計画されたかを述べ、その実現と利用実態に触れている。4節では計画移住地の市街地(つまり移民都市)において、この場所的広場が、移住者の同化の過程でどのように変容していったか、その事例を示す。そして5節で、イタリア系移住地と日系移住地で形成された広場空間についての比較を行っている。

## 1節 日系移住地の形成

1908年にブラジルへの日系移民が開始する。イタリア系の契約農民の廃止・減少が続いたなかで、その補充をするかたちで、当初は契約農民として入植した<sup>(6)</sup>。そのうち彼らは借地農、あるいは自営農への上昇を願い、日本人の手によって開発される分譲地に集まるようになる。

サンパウロ州、パラナ州にはそうした日系人移住地が1930年代に多数形成されてくる。それらをその形成要因から分類すると、概略、次の3タイプに分けられる<sup>(7)</sup>とされる。

第1に開拓移住地があり、資金をもったパイオニア的移住者達が土地を購入して、それを日系人に分譲することで形成された移住地である。ビリグィ植民地、好運植民地、イタコロミー、平野植民地、梅弁植民地、ブレジョン植民地、等であり、1910年代に多く形成されている。

第2は計画開拓移住地であり、日本政府の移民推進政策をうけて、日系資本の会社が土地を購入して、これを日本人に分譲したことで形成された移住地である。海外興業株式会社(略して海興)に始まり、県海外協会、ブラジル拓植組合(略してブラ拓)、南米企業組合、などがその経営にあたり、これらの組織的移住地開発のもとで1920年代から1930年代にかけて日系人の一大集住地が各地に形成された。イグアッペ、レジストロ、アリアンサ、バストス、チエテ、トレス・パラス(後のアサイ)、ピリアニット(後のウライ)等である。

第3は上記のいずれでもない自然発生型移住地である。奥地の開拓地に入植した移住者達はその開拓の将来性に見切りをつけ、あるいは契約農民が脱園、向都して、大都市の周辺に借地農として移り住むことで形成された移住地で、1930年代に成長している。スザノ、モジ・ダス・クルーゼス等である。

自然発生型の移住地形成で典型的にみられるように、日本から渡伯した移住者のすべてが各移住地に直接入植したわけではなかった。

移住期初期においては様々な経験を重ねながら、ようやく一定の移住地に自営農として入植できるようになる場合のほうが多かった。そして、そこまで到達した移住者は、後に続く

人々の目標になったといってもよく、それだけに、これらの移住地形成のプロセスには、入植者にとっては理想郷の建設といった期待が少なからずあったとみてさしつかえない。

こうした日系移住地の形成に参加した移住者を統計的にみると、1930年から1940年のあいだの10年間と、1960年前後の期間にその数がピークに達している。そして、その移住者の数は、1970年までに、およそ25万人であった。<sup>(8)</sup>

## 2 節 開拓移住地における場所的広場の発生

開拓移住地は、あらかじめ都市計画を作成してそれにもとづく町づくりを進めたものではなかった。それだけに、その開発、発展には各地で試行錯誤的な要素が多く見受けられ、形成プロセスも一様ではない。しかし、そうしたなかで共通的な特徴は、同県人であることや、同じ耕地に入植したこと、あるいは日系移住者であることなどがコミュニティ形成の基礎となり、初期的な相互扶助の組織形成に結びついていることである。

1918年に始まるコレゴ・グランデ開拓移住地は、福岡県人4家族と熊本県人1家族によってスタートされている。そこは地味もよく、開拓作業も順調に進んだため、入植後まもなく、移住者は、農産物を有利な条件下で売却できる時期までそれらを保有できるまでに成長し、それによって資金をたくわえるようになる。そうしたかたちで成長した先住者が、開拓希望をもつ同県人に対して資金を融通し、彼らを新しい開拓者として迎え入れ、その繰り返しのうえに移住地が発展するという形成プロセスがみられるのである。<sup>(9)</sup>

そうして入植した家族が多くなると家族間の統一と調整をおこなう機関が求められてくるが、開拓移住地では、それが日本人会を組織するというかたちであらわれている。

日本人会が早くから組織された開拓移住地には好運植民地があげられる。それは22家族が組合をつくって1918年に地主から土地を購入して開始した開拓地であった。この時の組合が後に名称を日本人会と改め、1920年から同会の事業として小学校を開設している。<sup>(10)</sup>また、開拓移住地の典型である平野植民地では、創設者の平野運平が亡くなったときに日本人会が組織された。<sup>(11)</sup>強力なリーダーを失なったことにより、それに代わる組織が求められたわけである。そこでは17に分かれていた集住地のそれぞれに1人ずつ組長をおき、これらを統合する会長を選出して日本人会の組織づくりをしている。

そうした日本人会の設立意図や活動内容は次のような点に要約される。①教育をおこなうこと、②時間の厳守と約束の履行を徹底させること、③三大節と日本人会記念式を挙げる、④ブラジルの祝祭日に働かないこと、⑤相互救済をすすめること、⑥郵便物の発送、受取を確実に、迅速におこなうこと、⑦衛生状態の改善をはかること、⑧道路改修等の土木事業の遂行、⑨農業の改良、⑩請願書類の作成等の取り扱いをすること、などである。<sup>(12)</sup>

これらのなかでもっとも重要視されたのが教育であるが、それゆえに日本人会の経営する小学校が開拓移住地の中心になるのにさほど時間はかからなかった。それは、小学校が地理的に移住地の中心に設けられたことにもうかがえるのである。たとえばピリグィ移住地(1913年創設)では広大な開拓地が3地区に分割され、各集住地の中心部にそれぞれ小学校が設けられていた。それは小学校の均等配置を意図したもので、3つの小学校間の距離が5キロメートルになるように設定されている<sup>(13)</sup>。そしてこのピリグィ移住地の3地区のひとつであるバグアス植民地(1913年)は移住地がさらに4つに分かれるが、それらの中央部に小学校が配置されている<sup>(14)</sup>。また平野植民地(1915年)では、開拓地の中心地域に移住地事務所と小学校が建設された姿をみることができるのである。(図2)。

ブラジル移住以来契約農民として働いてきた移住者達は、彼らの間に一定のコミュニティを形成するには至らなかった。しかし、開拓移住地に住むようになった移住者達は、日本人会を中心に共同体を形成するようになった、ということが出来る。そこでの農業経営ははまだ家族内労働を中心とする小規模なものではあったが、彼らの社会生活には一定の共同体活動が認められるようになるのである。

開拓初期においては、小学校が唯一の公共的建築物であったためにそこが日本人会の会館としても併用されている。また年中行事のなかで最も盛大にとりおこなわれた天長節の記念行事では、小学校の運動場で運動会がおこなわれるのが通常であった。そうした意味で、人々のあつまる場所であり、しかも、精神的な拠り所となる各種行事のおこなわれる場所であった小学校を、開拓移住地の場所的広場として位置づけることができると思われる。当初は相互扶助的かつ道徳的水準のレベルアップの意図から組織された日本人会が、小学校を建設し、それを運営することで、しだいに集住地の中心モデルが形成されてきたわけである。そして、この初期的なモデルが後の計画移住地に受け継がれてゆくのである。

### 3節 計画移住地における場所的広場の成立

日系資本の植民会社は、移住地を計画する場合、開拓地を農地と市街地に分けている。農地についてはおよそ1,200アルケール(約29km<sup>2</sup>)を開発単位とし、<sup>(15)</sup>そこに入植時から母国伝統的な区制度をとり入れた。一方、中心市街地については移住者入植直後、あるいは数年たってから、具体的な計画を作成し、その開発をすすめている。

#### 3-1 農村部の場所的広場

区制度がとり入れられた農村部は、結果として区をまとまりとする社会的単位が形成されている。そこでのコミュニケーションの形態や空間的構成は、開拓移住地にみられた原型を踏襲している。入植のごく初期においては住居をはじめ、道路の建設とその管理、共同利用施設



の建設などを共同で行うことが多く、開拓地の基礎づくりの過程で相互扶助的生活が営まれている。そこに区を単位とする共同体が大きな役割を果たしたのである。

子供達の教育に必要な学校は移住者が共同で建設するが多かったが、植民地会社がそれを建設する場合でもその管理と運営は区にまかされるのが通常であった。またごく初期において小学校が会館として利用されるが、その後、新しく会館を建設するような場合は区を単位とする移住者達の自力によってなされている。

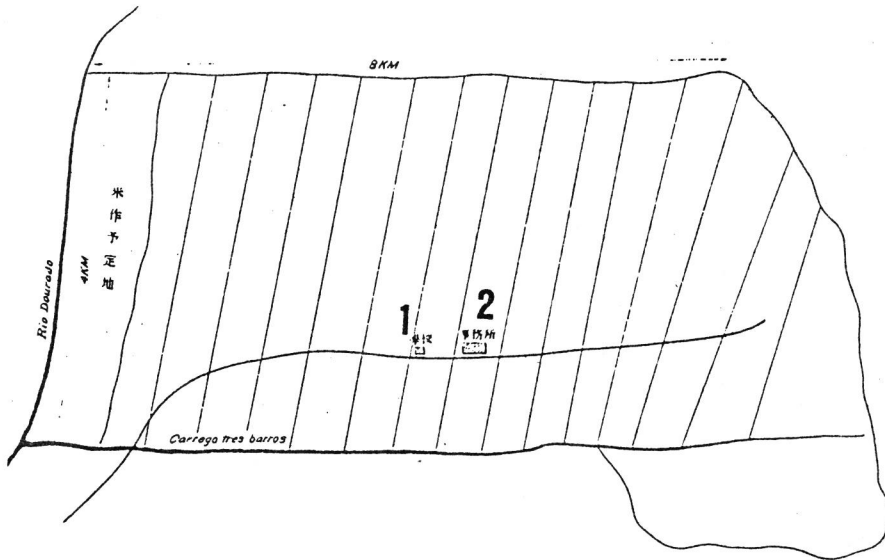
このように区を単位とする広がりの中なかでは、まず小学校と会館が建設されたといえる。そこに移住者が集まるようになると好んでおこなわれたのがスポーツである。そのためのグラウンドも彼ら自身で整備しており、通常は小学校の近くに建設された。アリアンサ移住地ではそうしたグラウンド建設のために移住者が1,300人も動員されたことが記録されている。<sup>(16)</sup> いったんグラウンドができると区の運動会やスポーツ大会のみならず、各種のイベントがグラウンドで繰りひろげられている。とくに運動会は移住者達の「お祭り」的な性格を有し、その時、グラウンドは「お祭り広場」と化したのである。そこで小学校、会館、及び運動場は区社会の外部に対する顔となり、それらの建設には移住者達の創意と労力がふんだんに駆使された。事実、移住地の主だった行事は各地の小学校やグラウンドで、順次もちまわりで開催されているのである。それにより各区の小学校やグラウンドが整備されてゆき、何よりも移住者が自己の所属する移住地を母国の「村」と意識し、そのために惜しみない協力をしたのである。もちろん、そこで様々な人と知りあう機会もあったのである。<sup>(17)</sup> 入植初期において住居が一般に粗末であったのに対し、学校や会館の建物が母国の伝統的建築様式を各所に織り込んだ立派な建物であることにもその重要性が伺われる。

農村部では、移住者が互いに数百メートルも離れて住居を構え、閉鎖的な家父長的世帯を形成しており、それは、いわば散居村の農村タイプといえる。そこでの娯乐的施設については植民会社は何も計画しておらず、そのため彼らの楽しみは隣人宅への訪問ぐらいであった。しかし、これも日曜以外はむやみに許される行為ではなかったのである。そうした状態の中なかで運動場とその周辺施設は農村部の唯一のコミュニケーションの場となり、広場的な空間へと発展したのである。しかし、そこに商店が立地することはなく、数十年たった後でも、その農村核の周辺に市街地が形成されることはまずあり得なかった。

### 3-2 中心市街地における場所的広場の成立

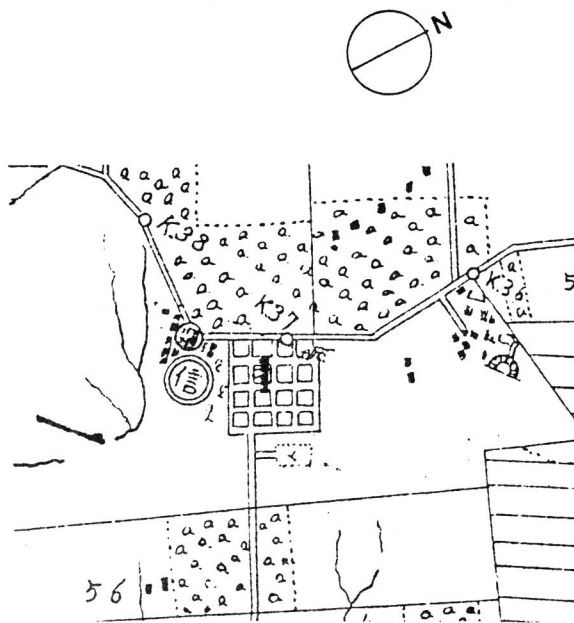
市街地計画は植民会社のメンバーや測量技士によって作成され、一般に農村部の開発に少しおくれてすすめられている。例外的に、ピリニアニットのように市街地開発が先行する場合もあったが、しかし、いずれの場合も、計画移住地の中心市街地にはグリッドパターンの街区がつくられている。

入植開始数年後に始まるこの市街地開発では、植民会社がまず移民収容所と会社事務所を



1. 学校
2. 事務所

図2. 平野植民地プラン



1. 学校

図3. アリアンサ中心市街地プラン

建設している。移住者は到着するとひとまずこの収容所に落ち着くわけで、そのため、収容所附近には、比較的早くから商店やサービス施設が立地した。その周囲は自然に広場的な場所になっていったと推定される。<sup>(18)</sup>そしてごく初期にはこの収容所の前で自治組織の発会式や各種の記念的行事が行なわれている。<sup>(19)</sup>

市街地の測量計画は一般にこの収容所附近からはじめられ、配置計画上、これらの施設が市街地の全体プランの周縁部に位置する場合が多い。また、ある場合にはこの収容所の周囲に都市的な施設が集まるのではなく、後のメインストリート沿いに分散立地して、結果、道的な広場空間を形成する場合もあった。そうしたストリート型の場所的広場の事例は初期のアサイ（トレス・バラス）にみられるが、そこでは初期の頃の運動会をメインストリートの一画を利用して開催した記録がみられる。<sup>(20)</sup>

以上のように計画的移住地の中心市街地（計画都市と呼ぶ）においては、初期的なコミュニケーションが発展されたと思われる場所は、比較的広い場所があって、そこに都市的施設が立地するところであれば、町の中心に限らなかったと指摘しうる。そして運動場がつくられると農村部で述べたと同じように、そこが同様の使われ方をして、ある種の場所的広場となっているのである。

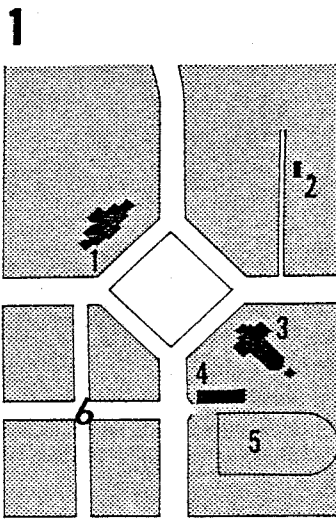
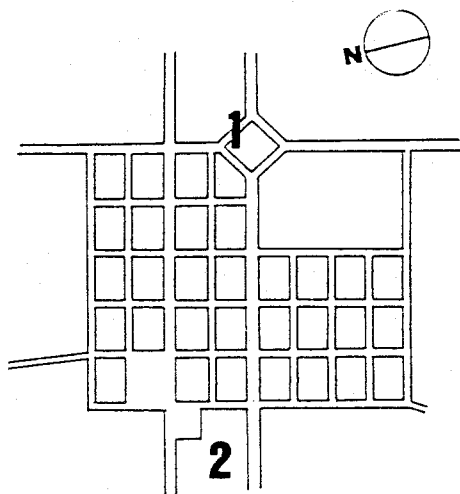
### 3-3 中心市街地における場所的広場の諸事例

日系移住地の計画都市の典型的事例は6例考えられ、アリアンサ（1927年）、バストス（1930年頃）、チエテ（1930年）、トレス・バラス〈アサイ〉（1934年頃）、レジストロ（1934年）、ピリアニット〈ウライ〉（1936年）である。これらの移住地の開発開始とその中心市街地の計画の作成時期とは少し異なっており、カッコ内の年は市街地の開発開始時期を示す。それらは大体1927年から1936年の10年間に集中して作成ないしは実現されている。

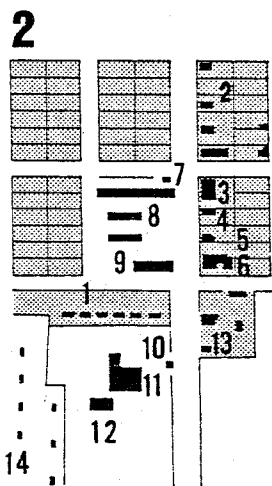
それらの計画図面に読みとれる中心部の構成をみてゆくと、いくつかの共通点を見出すことができるが、そのなかでもっとも特徴的なことは小学校用地が市街地の重要な位置に確保されていることである。同様な傾向は、開拓移住地の中心地、あるいは計画移住地の農村部においてもみられており、小学校とその附属運動場がコミュニティ形成のうえで重要な役割を果たしたことが容易に推定される。計画移住地の建設に際しては、よりよき社会の建設を理想にかかげた計画づくりであったと考えられるところから、農村部以上に、教育を重要な要素とみなし、その施設づくりを前面に押し出した、と考えられる。

アリアンサの中心街区をみると、4×4街区の構成のグリッドパターンがあり、その中央部の街区に小学校用地が確保されている。小学校には運動場があったと推定されるから、そのプランから、市街地の中心部に空地があり、そこが広場の利用をされるといった、中心地構成が推定できる。（図3）。

ブラ拓の計画した最初の市街地がバストスである。この町のごく初期のプランをみると移



1. 病院
2. 養蚕試育室
3. 小学校
4. 教室
5. グランド
6. 官公署用地



1. 事務員住宅
2. 個人商店
3. 直営売店
4. 理髪店
5. 仮医局
6. 仮事務所
7. 歯科医局
8. 移民収容所
9. ガレージ
10. 製材事務所
11. 製材所
12. 精米所
13. ホテル
14. 従業員住宅

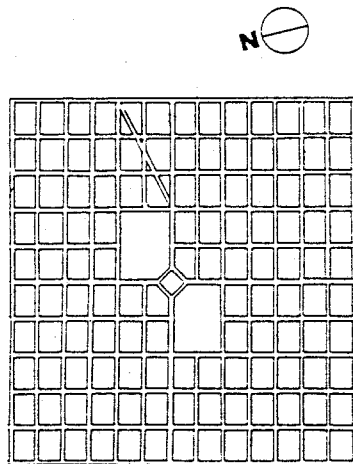
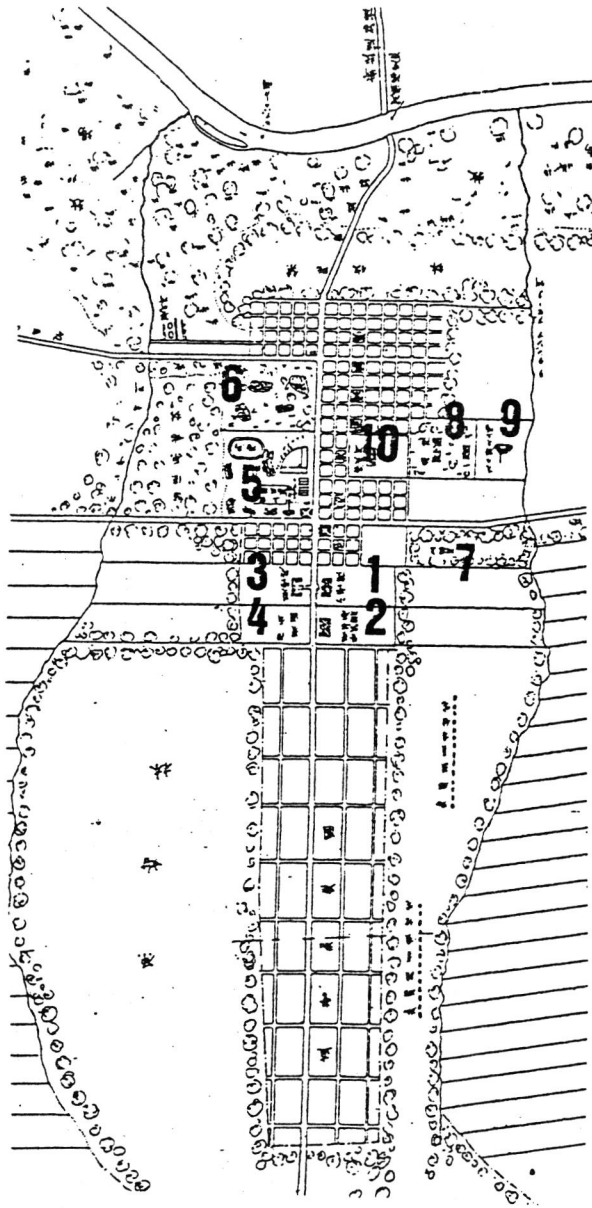


図4. バストス市街地初期プラン  
(『バストス移住地入植案内・昭6』より作成)

図5. バストス中心市街地プラン (1936年)  
(バストス移民資料館所蔵図より作成)



1. 小学校
2. 農事養蚕試験場
3. 農学校
4. 附属農園
5. 陸上競技場
6. ゴルフ・リンク
7. 墓地
8. 病院
9. 瓦・レンガ工場
10. 給水所

図6. チエテ中心市街地プラン（初期）

移民収容所附近に場所的広場が自然発生的に形成されていたことが考えられる。<sup>(21)</sup>全体計画図の初期のプラン（図4）では5×8街区が示されているが、それは後に図5で見られるように10×13街区へと発展しており、初期のプランが全体の半分を想定して計画したものであったと考えられる。初期プランで既に、中心で交差するメインストリートを基軸に市街地が展開する構成があり、その交点に公園がもうけられている。そこは地形的にみると最も高い場所であり、その高所に公園（空地）が計画されたのである。

ブラ拓の移住地計画の基本理念は教育と衛生を重視した町づくりをかかげており、<sup>(22)</sup>それを象徴するように、学校と病院が空地に面して向かい合う配置で建つ。この空地に面する他の二面は農事試験場と官公署の用地である。商業施設はそこにみられず、西端の移民収容所の周辺にある。また小学校の裏手に運動場が建設され、その横に小学校の附属教室がみられる。

このように計画のうえでは、市街地の中心部に形態の整った空地が用意されているのであるが、実際の移住者の生活中心は長い間、移民収容所附近のほうであったと考えられ、中心部の空地は、あくまで象徴的な機能をはたす場所的広場であったと考えられる。

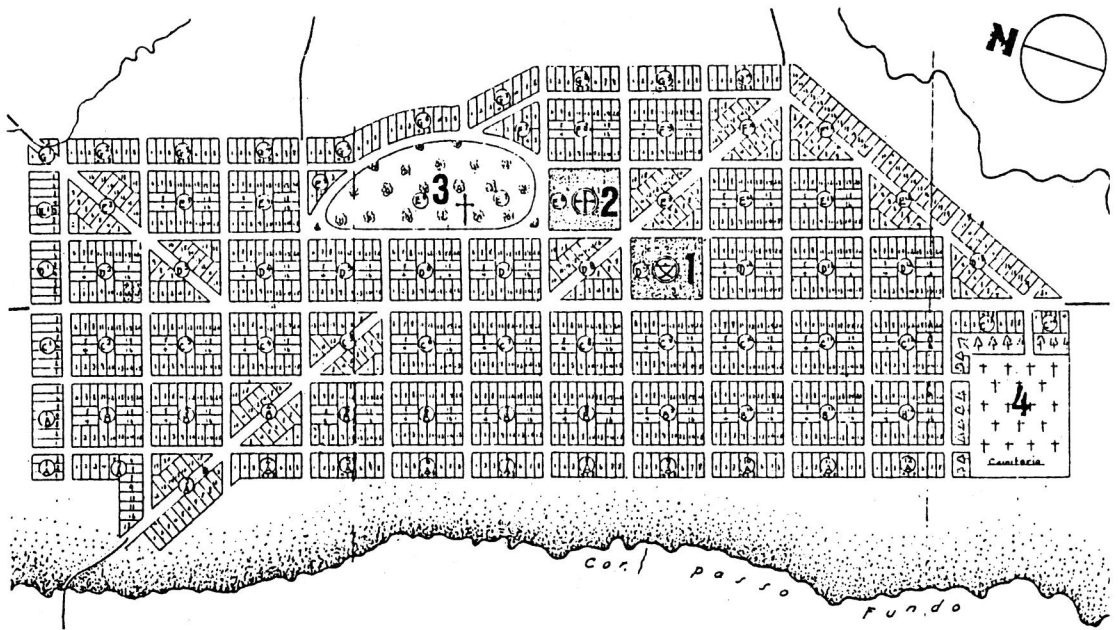
ところが、1936年のバストスの計画図（図5）では、移民収容所附近の建物群がみられない。そこは通常の街区のなかにとり込まれてしまって、当初の姿はなくなっている。そうした2つのプランの違いから、バストスでは中心広場を計画するという傾向が当初からあったことを推定できるのである。

バストスとほぼ同時期の1930年に計画されたチエテの市街地では、幅60メートルのメインストリートが市街地を貫き、それに沿って住居、商業施設、公共施設が軸状に配されている（図6）。その計画案はブラ拓の専務で元長野県知事であった梅谷氏の基本計画をもとに作成されたという。<sup>(23)</sup>

そこにも十字形に交差する主要道路がみられ、その交点に2カ所の公園と「陸上競技場」が計画されている。小学校はそこから少し北にあり、農学校や農業試験場とともに教育、研究施設の集中する地区を構成している。

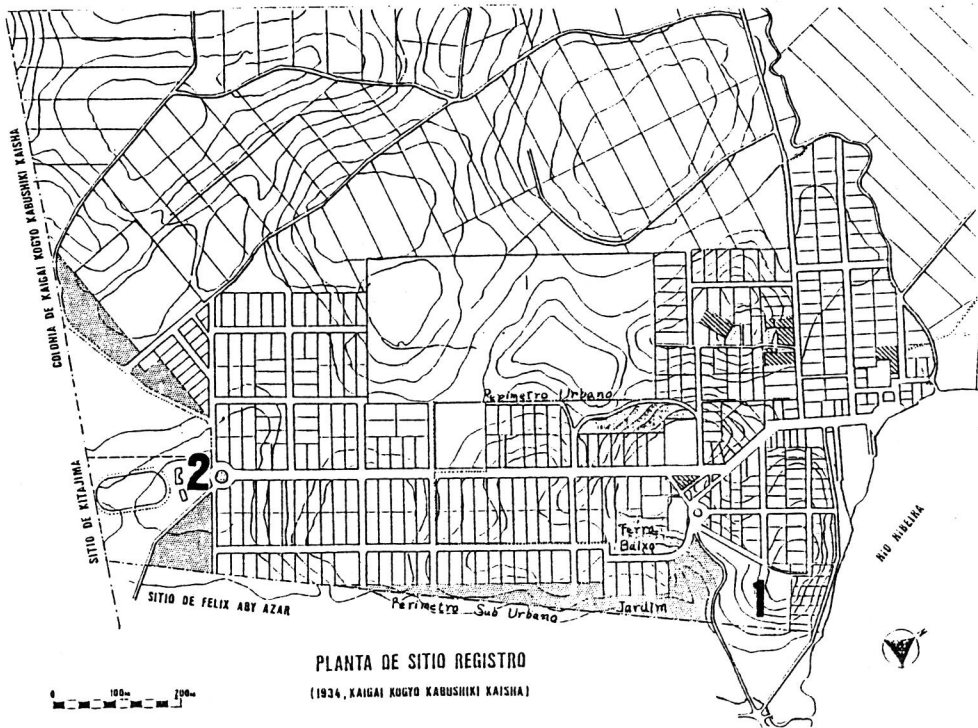
チエテでの主要な行事、たとえば、移住地建設記念行事、農業品評会、農事講習会、組合の総会、移住地主事の就任式等はすべて中央小学校で行われ、<sup>(24)</sup>また、移住地記念祭、陸上競技会、相撲大会、定期野球大会は小学校グラウンドで行われたとされるところから、<sup>(25)</sup>実際上は小学校およびそのグラウンドが町の中心的広場であったと推定できる。そして現在のチエテの市街図から見るかぎり、幹線道路の交差点に計画された陸上競技場は実現されなかったようである（図10）。

ブラ拓はさらにもうひとつの計画、移住地のトレス・バラスを計画しているが、その初期プランをみると南北の大通りを軸とするグリッドパターンが計画されている。（図7）。地形の起伏が顕著なためその周辺部ではグリッドシステムが地形に対応した変形構成をとる。しかし、ここでも市街地のほぼ中央で、大通りに面する街区に学校用地が確保されている。



- 1. 学校
- 2. 病院
- 3. 教会
- 4. 墓地

図7. トレス・バラス中心市街地初期プラン  
(アサイ、鈴木氏所蔵)



PLANTA DE SITIO REGISTRO  
(1934, KAIGAI KOGYO KABUSHIKI KAISHA)

- 1. 教会
- 2. 学校

図8. レジストロ中心市街地整備プラン

そこが斜面地であったため附属グラウンドの建設はなかなかすすまなかったようで、そのため初期においては大通りで陸上競技の大会が行われたという。<sup>(26)</sup>

トレス・バラスの初期プランでは教会と病院も計画されているが、それらは大通りに面していないのである。また商業施設はこの大通りに沿って分散配置されていたといわれる。<sup>(27)</sup>

1947年に地主の依頼でトレス・バラスの中心市街地から10数キロ離れた地点にアモレイラ市街地が計画されている。そのプランでは大通りが十字形に交差し、中央に空地がとられ、グリッドパターンの街区が展開している(図11)。この点でバストスの初期プランと非常によく似ている。しかし、バストスと基本的に異なる点が認められ、それは中央空地に教会が計画されていること、そして、この空地に面する敷地が空地側に正面性をもった、敷地割りで計画されていることである。つまり、中央空地への求心性がより明確に計画されているのである。

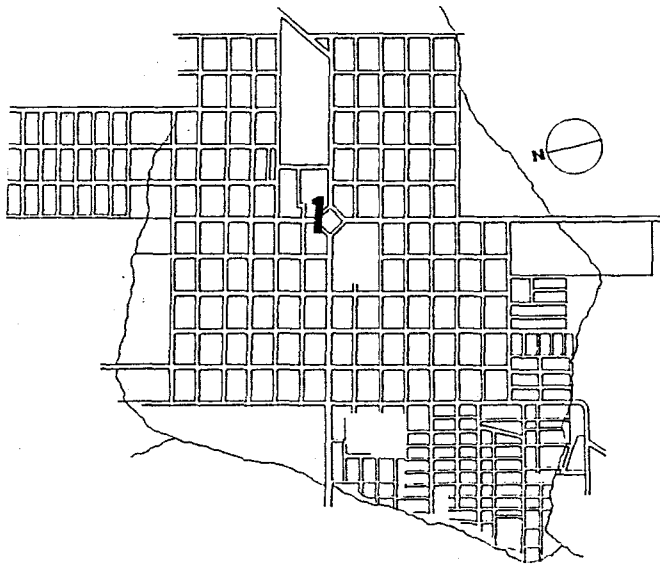
レジストロの市街地は開拓開始後20年たってようやく計画がつくられている(図8)。それまでに自然発生的に中心市街地が若干ながら形成されていたため、計画はその市街地を整備する計画プランであった。港からのびる主要道路を整備し、それに沿って公共施設が配置され、港の近くに公園と、レジストロ・クラブの前と小学校前にロータリー型空地が設けられた。教会は中心部にはなく、少し離れた高台に建設されていた。しかし、いずれも町を代表する中心的な空地を現出するにはいたらず、人々はもっぱら低地の港周辺に集まったといわれる。そこに港町レジストロの特徴がみとれる。<sup>(28)</sup>

ブラ拓の市街地計画が時代を経るとともにある種のモデルプランを完成させてきたのに対して、海興<sup>(29)</sup>の市街地計画は全く違ったかたちをとってきた。レジストロに代表されるようにそれは「日本のローカルな町のそれに似た形となっており」<sup>(30)</sup>、すでに自然発生的にできあがっていた中心市街地の構成のうえに後追的に敷地割りを計画したものであったのである。それだけに分散的に場所的広場の存在は推定できるが、都市施設が集中する、町の代表的なそれは計画されずに終わった。

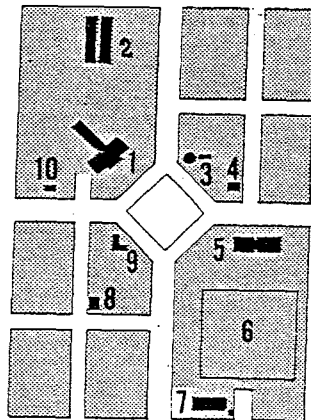
トレス・バラスと同様にパラナ州に計画された移住地にピリアニット(ウライ)がある。その市街地計画は農地の分譲に先がけて行われた。市街地はグリッドパターンを基本にして、地形になじむように計画されていて、その手法は当地域で多くみられる英国系資本の植民会社のとった開発方式を踏襲している。<sup>(31)</sup>

教会が市街地のほぼ中央にあり、しかももっとも高い場所に立地している。駅からこの高台の教会まで道路がのびており、これが市街地の中心軸を構成し、それに面して小学校も建設されている。しかし、農地分譲に先がけての市街地建設であっただけに、この移住地では鉄道駅を中心に早くから商業施設が立地した。そうした意味ではバストスの初期の移民収容所附近と同様な場所的広場が、この鉄道駅の周辺にできあがっていたことが推定できる。(図12)。





1



- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 博物館(旧病院) | 6. 野球場      |
| 2. 病院       | 7. 教会       |
| 3. 給水塔      | 8. 市庁舎      |
| 4. 社会福祉協会   | 9. プラ拓絹系社長宅 |
| 5. 学校       | 10. 郵便局     |

図9. バストス市街地プラン (1982)  
(バストス市役所)

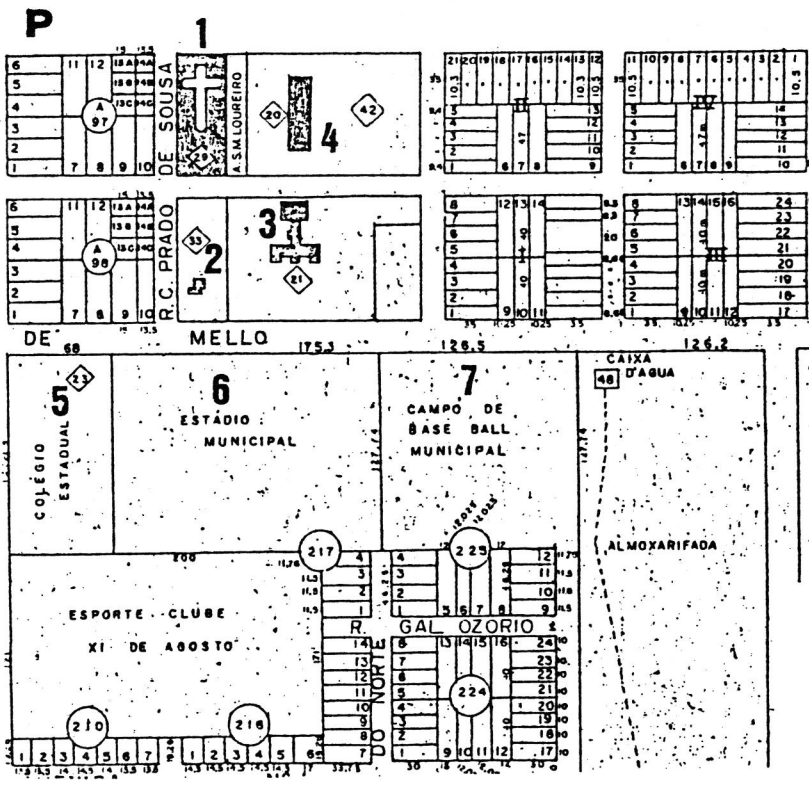
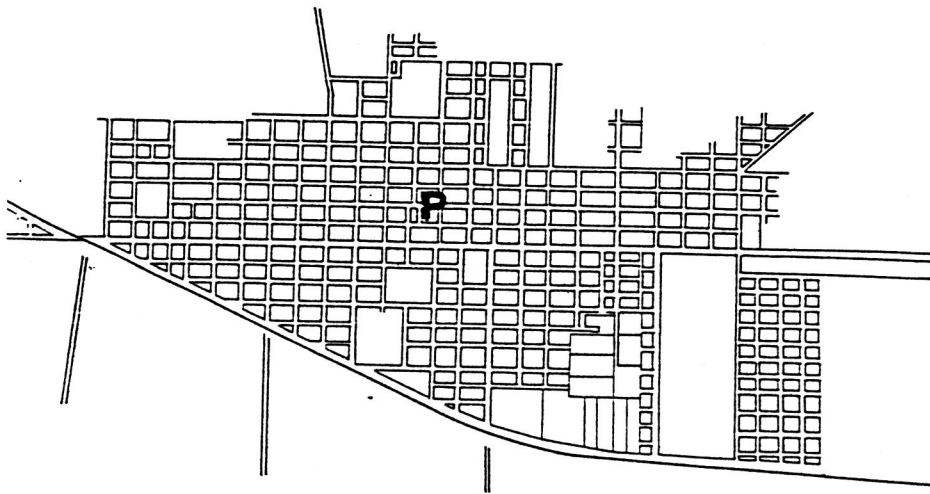


図10. チエテ市街地プラン (1982)

(ベレイラ・バレット市役所・発行図より作成)

以上、日系の計画都市6例にみる場所的広場の諸事例を要約すると、まず初期においては移民収容所附近や、鉄道駅、港を中心とする交通の要衝にそれらが自然発生し、その後、計画市街地の中心部で小学校やグラウンドが建設されるとそこに代表的な場所的広場が、みられるようになる。さらに、時代を経るごとにこの町の中心部の小学校にかわって、そこに教会が立地するようになる。

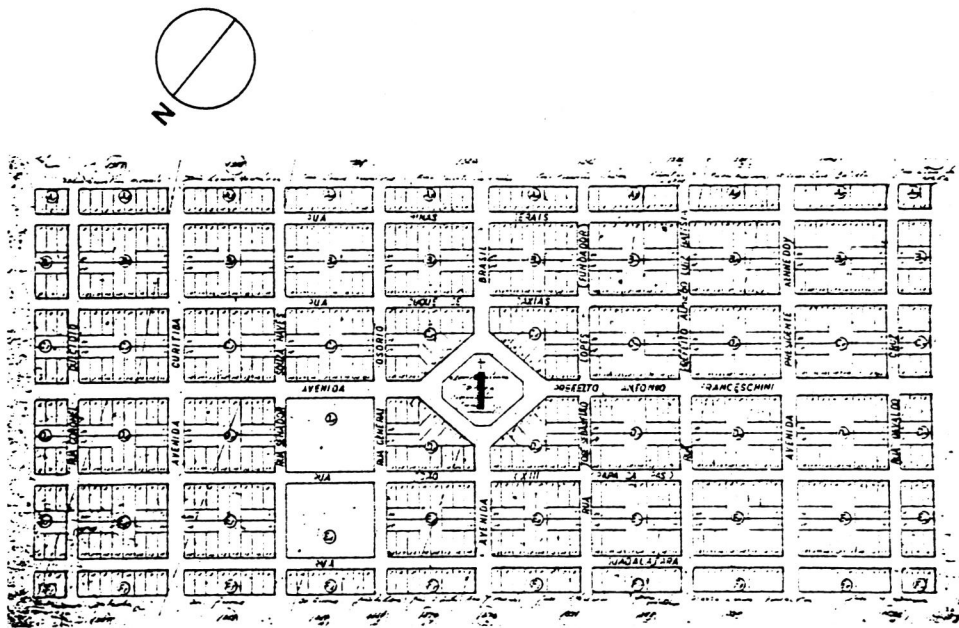
#### 4 節 計画都市における場所的広場の変容

図9はバストスの最近の市街図であるが、それを初期プラン(図4)と比較すると中心空地周辺の施設には差異がなく、あいかわらず町を代表するシンボル性を具現している。ただ、旧病院の建物は増築されて歴史博物館となり、その横で新しく病院が新築されている。また博物館をはさんでその反対側には郵便局が建つ。小学校敷地もそのままであるが、新校舎の正面は空地に面さず、道路に面する配置をとっている。この空地の他の二面は給水塔とブラ拓絹糸工場社長宅となり、あいかわらず都市的商業施設が立地する様相はない。人々は、やはり、商業施設の建ち並ぶ旧収容所附近からバスターミナル附近へと集まり、都市的中心はどちらかといえば中心空地にはないのである。

日系計画都市の場所的広場の変容を最も明快に示してくれるのがトレス・バラスである。初期の計画図では大通りの中心に小学校が予定されていた。そして、1937年の計画図ではこの学校用地からかなり離れてグラウンド用地が計画されている。つまり初期的プランではそれまでの計画都市と同様に町の中心に学校が配置され、そこが広場的な空間利用がされるはずの場所であった。しかし、1947年にブラ拓は小学校の敷地を教会に譲り渡し、1948年に木造の仮教会がこの場所に建てられている。そして1954年には今日見られる教会がそこに建設されたのである。<sup>(32)</sup>

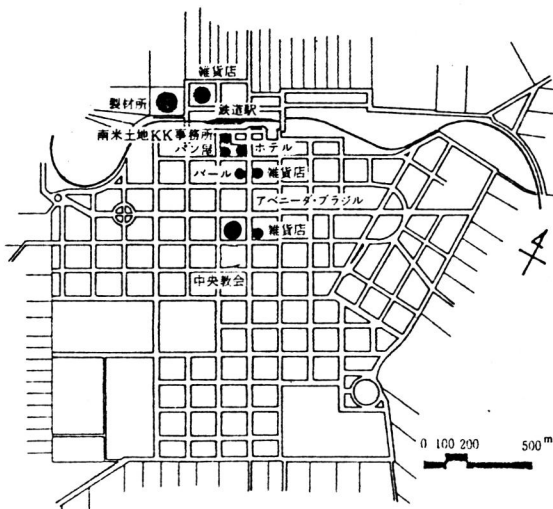
それには移住者の一部から、アサイ(トレス・バラス改め)の経済力からして本建築の教会堂を建て、公園的な憩いの場所にしたいほうが良いとする意見が出されたからであったといわれる。<sup>(33)</sup>第2次大戦終了により政治的状況も大きく変わり、その影響からブラジルに同化した町並みの現出を目指したものであろう。

初期において、アサイの日系人の主行事はグラウンドや会館等でおこなわれていた。それが1950年に照真寺の落成式が行われると相撲大会(1950年)や雄弁大会(1954—57年)がそこでおこなわれているようになったことが報告されているが、<sup>(34)</sup>これらを総合して考えると町の中心に計画されていた小学校の敷地がブラジルの教会にとってかわられるのと機を同じくして、伝統的行事の開催場所も他に求められてくるのである。こうした傾向はアサイに限らず、他の日系人の都市についても同様にみられることであった。しかし、日系人にとっては教会前広場を町の中心に設けたとしても、コミュニケーションの視点からすればさほど重要な意



1. 教会

図11. トレス・バラスの第3市街地アモレーラの市街地プラン（1947年頃）  
（アサイ、鈴木氏所蔵）



小学校

図12. ウライ市街地（1937年頃）

味をもたなかったことも確かである。

今日のアサイにおける教会前広場は、ブラジルの一般的小都市のそれと類似している。教会前に小広場があり、その横にベンチや樹木を配した公園風の空間がある。教会正面に入植記念碑が数年前に建てられているが、しかし広場にたむろする日系人はほとんどいないといわれる。

同様に、小学校敷地から教会敷地への転換がチエテの市街地についても指摘される。当初の計画、プランと現在の姿を比較すると、小学校の敷地の一部が教会、および教区の会館（カーザ・パロッキア）の敷地になっている（図10）。さらに、こうした傾向の代表にアサイの第3市街地アモレーラの計画図も位置づけられ、そこでは、まさに教会を中心とした計画、プランそのものが現出しているのである。（図11）。

## 5 節 結語

日系の開拓移住地ではかなり早い時期から移住地の中心部に小学校施設や会館がつくられ、そこを拠点にして、共同体活動が展開されてきた。組織的な計画にもとづく計画移住地では、開拓移住地の集住モデルをひきついで、計画プランのうちに小学校施設や病院が中心部に計画された。そして、いずれにおいても小学校附属のグラウンドがあり、日系社会の主要な行事の開催場所として機能した。しかし、この小学校—グラウンド—会館といった日系移民都市の場所的広場の原型は、しだいに教会施設を中心とするブラジル型都市広場へと変えられていったのである。

ここでイタリア移住地をみると、農村部においてはカッペラとサロンが共同体の核施設となり、その周辺に空地がみられた。それは一種の場所的広場であった。市街地では、中心部に教会が置かれ、その教会前広場に面して、町の重要な建物が建てられていた。イタリア協会、司祭の館、教区の館（カーザ・ディ・パロッキア）、移民収容施設、土地分譲委員会事務所、などが広場を囲んで一同に建設されたのである。<sup>(35)</sup>そして一種の建築的広場とみなされるものに発展していた。もちろん商業施設の立地も顕著に進んだが、その傾向は宗教施設の吸引力に負うところが大きかった。そしてその姿は、母国の集住地モデルと同様な形態を示すものであり、その広場空間は市街化が進む程に、母国のそれと類似した形態をより明快に獲得していったのである。<sup>(36)</sup>

これに対し日系移住地では、農村部や発生期の市街地では中心部に運動場に代表される場所的広場がつくられている。それは明治以後の日本にみられる学校施設を核にした共同体活動に相当するものとも考えることができる。しかし、市街化が進む程に、それは明確な形態へと発展するのではなく、逆に、消滅してゆく原型モデルであったのである。それは、

コミュニティの核的施設群が空地をとりまいて統一的な形態的構造をもたなかったが故に市街化の圧力のなかで容易に分解されてしまう、といった日系移住地の場所的広場の特性を示すものである。

#### 注（11章）

- (1) 上田篤「移民と都市」『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』所収 1982, pp.11-13。
- (2) 同 上, p.13
- (3) 同 上, 尚, 神社設立に関しては「ありあんさ移住地」で諏訪神社設立問題が報告されている。それは、小笠原省三氏が1929年10月にアリアンサを訪れ、開拓の神様諏訪神社を当地に勧請することを計画するも、移住者の反対にあい、結局実現されなかったものである。その時に作成された決議文は次のような内容である。

「アリアンサに、諏訪神社を建設するに対しては、アリアンサ全住民挙げてこれに反対す、伯国内に日本の神社仏閣を建設する事は、伯国の事情に適合せざる愚挙にして、之れ自ら進んで早晚吾人を駆って悲しむべき運命の下に立たしむるものなる事を認む。依ってアリアンサ会は全員挙って茲に右神社建設に極力反対する事を決議す。

昭和3年11月20日 アリアンサ会  
(ありあんさ十年史より)

これは、伯国内に神社を持ち込むことを時期早尚とし、日伯感情を配慮したアリアンサ移住者達の大激論の結果であったとされる。
- (4) 上田「前掲論文」p.13。
- (5) 詳しくは『同上報告書』のp.73以降、拙稿「イタリア協会について」を参照。
- (6) 『同上報告書』p.76。
- (7) 盛岡通「レジストロ（サンパウロ州）——日系移民を中心として」『同上報告書』pp.76-77。
- (8) H.Yamaki & K.Narumi, Technol. Rep. Osaka Univ, 33 (1983), No.1701。
- (9) 『移民地事情, 第1巻——伯国サンパウロ州視察報告』外務省通商局 1922 (大正11) p.106。
- (10) 同 上, p.109。
- (11) 同 上, p.52。
- (12) 同 上, p.110。
- (13)(14) 同 上, pp.64-67。
- (15) たとえば『トレス・バラス25年史』1957, p.44。
- (16) 永田稗『移住地の建設』, 日本力行会, 1934 (昭9) p.223。
- (17) 同 上。
- (18) 『入植案内』ブラジル拓植組合, 1931, p.16。
- (19) たとえば『ありあんさ移住地十年史』西澤太一郎 (発行人) 1936 (昭11), p.76。
- (20) 『トレス・バラス25年史』p.114。
- (21) H.Yamaki & K.Narumi, Art. cit.
- (22) 『バストス移住地入植案内』ブラジル拓植組合, 1934 (昭9), pp.4-5。
- (23) 『チエテ移住地十年史』チエテ自治会発行 1938 (昭13), p.136。
- (24) 同 上, pp.41-49。
- (25) 同 上,
- (26) 『トレス・バラス25年史』p.114。

- (27) 現地ヒアリングによる。
- (28) 盛岡通「前掲論文」『前掲報告書』pp.90-91。
- (29) 海外興業株式会社の通称である。
- (30) 盛岡「前掲論文」
- (31) 中岡義介「ウライ（パラナ州）——日系移民を中心として」『前掲報告書』所収， p.114。
- (32) 『トレス・バラス25年史』p.60。
- (33) 同上，
- (34) 同上，
- (35) A.kato, Technol. Rep. Osaka Univ. 33. (1983) No.1702。
- (36) 第5章参照。

## 第 IV 部

### 場所的広場の構造に関する比較都市論的考察および展望

12章 教会前広場と鎮守の森の比較分析および考察

13章 都市における場所的広場の創出手法に関する  
考察



## 第 12 章

### 教会前広場と鎮守の森の比較分析および考察

#### 序節

- 1 節 カッペッラと鎮守の森
- 2 節 宗教祭儀からみたカトリックと神道
- 3 節 教会前広場と神社境内地の空間構造比較
  - 3-1. 聖所と居住地の関係
  - 3-2. アジール(Asyl)の範囲
  - 3-3. 広場空間の構成
- 4 節 建築的広場の原型としての場所的広場
- 5 節 建築的広場の類型化とその適用
- 6 節 場所的広場のアジール性——結語にかえて

#### 注

## 序 説

イタリア国内の小規模都市（集住地）では、集住地の中心に教会が位置し、その教会前広場をとりまいて都市的施設の集中がみられた<sup>(1)</sup>。またブラジルにおけるイタリア移民都市の町づくりにおいては、彼らがまずカッペッラを建設し、それを核にして社会的コミュニケーションを形成してゆく過程が検証され、町の形成とともに教区教会前広場で都市的集積が顕著にみられた<sup>(2)</sup>。そこでは宗教施設である教会がイタリア人の集住にとって不可欠な共同体施設であること、とりわけ小規模な礼拝堂（カッペッラ）は、農村と都市との如何を問わず、コミュニティの重要な施設であることが指摘された。

他方、日本においては、共同体型の場所的広場の典型として神社境内地、とりわけ中世末以後にみる惣村の鎮守の森が考えられること<sup>(3)</sup>、それが現代の都市内でも氏子の支持により、一定程度の社会的価値を維持し続けていることをみた<sup>(4)</sup>。

これらをコミュニティ広場<sup>(5)</sup>という観点からみると、カッペッラ周辺や鎮守の森には、いずれにも、地域社会と緊密に結びついた施設があり、その場所に一定の構成組織があり、しかもそれが歴史的に受け継がれてきた伝統的構成である、といった特徴がみられる。民族性の違いにもかかわらず、そこに、両者に共通する意味を指摘することが可能である。

そこで本章では、イタリアの都市にみられる教会前広場と場所的広場としての日本の鎮守の森を比較考察し、両者の構造的特質を明らかにする。1節では、イタリア人の集住地でコミュニティの最小単位に出現するカッペッラと、日本における鎮守の森とを、その施設の性格について比較考察する。そこでは、多くの共通性があるにもかかわらず、カッペッラがコミュニティ外部の世界への開放性において、より優れた施設であることを指摘する。

2節では、比較宗教的な立場から、カトリックと神道の祭儀における、神と人とのコミュニケーションの形式を比較考察し、その差異が広場空間にどのような性格をもたらさうかを述べる。そこでは、前者における日常性・秩序性に対して、後者における非日常性、反社会性が抽出されている。

3節では、教会前広場一般と神社境内地にみる空間的な基本構造を、聖所と居住地との関係、アジュールの領域、広場空間の構成などから比較分析し、教会前広場が建築的構成の面でもより明快な構造がみられるのに対し、神社境内地にはむしろその場所の環境に明快な構造がみられること、それ故に、前者を建築的広場、後者を場所的広場として性格づける。

4節では、そうした両者の性格が、ヨーロッパの広場原理や日本の広場原理の構成組織一般についてもある程度敷衍できること、しかし、いずれにおいてもその原型的存在には、場所的広場があることを述べる。

5節では、建築的広場と性格づけられるヨーロッパ広場の類型化について述べ、それにつ

いて4つの視点があることを示す。しかし、この分類の視点が日本の場所的広場についてはある程度適用できるとしても、形態的分類については新しい視点が必要であることを示す。

6節では、場所的広場の原型としてアジールの空間が考えられることを指摘し、このアジールの空間に、3つのタイプが想定されることを述べる。

## 1節 カッペッラと鎮守の森

イタリア人の集住地で伝統的にみられるカッペッラと日本人の集住地で伝統的にみられる鎮守の森（あるいは神社境内地）を、施設の性格という視点から比較すると、共通点は以下の如くである。

- (i) 宗教性 — 宗教的施設である。
  - (ii) 地域性 — カッペッラでは町の守護聖人が祀られ、鎮守の森は村の鎮守であるというように、両者とも場所の地域性に根ざす。つまり、土地に結びつく地縁関係のうえに成立する。
  - (iii) 祭事性 — 共同体の日常生活に精神的まとまりを醸成させる諸行事が、定期的に展開される場所である。
  - (iv) 世帯性 — 社会的あるいは空間的な広がり形成する一定規模の世帯数を基盤に成立し、その立地が均等分布の傾向を示す。つまり施設の原単位性がある。
  - (v) フロンティア性 — 人々の定住とともに勧請される施設であり、それがフロンティア開拓のうえで重要な精神的支柱となる。
  - (vi) 情報性 — 司祭（もしくは俗人神父）や宮座の存在により、共同体構成員の単なる集会所以上の、共同体内調整機能や外部世界に対する情報処理の窓口となる。
  - (vii) 伝統性 — 美術工芸品、建築物、環境、民俗その他、広範な分野における伝統的価値の蓄積場所であり、民族文化のなかで重要な位置づけがされうる。
  - (viii) 演出性 — 空地と建物群との有機的な構成がみられ、空間（あるいは場所）の演出が志向されている。
- これらの共通性格に対して両者の違いを指摘すると、
- (ix) ヒエラルキー性 — カッペッラがカトリックという一大宗教を運営する宗教組織の末端施設に組み入れられ、公教要理に代表されるイデオロギーを司祭を通じて普及、再生産する施設であるのに対して、鎮守の森には、本来、そうしたイデオロギー性とヒエラルキー状の施設体系がみられない。

(X) 都市性 教会組織のもとでは、一般に、カッペッラの上位施設である教区教会、さらにその上位の司教座教会（カテドラル）が都市に立地し、洗礼などの重要儀礼を扱っている。そのため信者にとっての宗教中心は農村であるよりは都市であると考えられる。そして、地縁共同体が信仰共同体を形成する姿が、農村においても都市においても同質的にみられる。

他方、鎮守の森は農村において地縁共同体の性格が顕著である。都市では近世以後の寺内町形成にみられるごとく、寺院の勢力が大きく、かつ神仏習合の過程のなかで鎮守の森の性格が明確でないものが多い。そして農村の地縁・信仰共同体がその延長上に都市内の同質の施設と直接的に結びつくことはない。

このようにみえてくると、農村地域では、カッペッラも鎮守の森も地域のコミュニティ施設として同様な性格をもつといえるが、都市においては、鎮守の森の地域性が相対的に弱くなると想定される。当然、鎮守の森に参集する共同体構成員が収集、獲得できる外部世界の、とくに都市的情報が少なくなると考えられる。

## 2 節 宗教祭儀からみたカトリックと神道<sup>(6)</sup>

教会前広場と鎮守の森を比較するうえで、カトリックと神道の宗教儀式の視点から比較検討することも示唆に富むと思われる。谷泰は、宗教における神と人間（信者）とのコミュニケーションの形式のあり方に、「オルギー」、「犠牲」、「奉獻」、「祈り」の4つの形式が存在するとし、カトリックではそのうち「オルギー」以外の3つのコミュニケーション形式が、神道では「犠牲」以外の3つの形式がそれぞれ認められると指摘している。<sup>(7)</sup>ここで両者に共通に認められる「奉獻」と「祈り」のコミュニケーション形式の構造的性質は、前者が物財をメディアとして信者が神からの恵みを受容するという、いわば神と信者とのキブ・アンド・テイクの取引関係に似たものであるとし、後者が言葉をメディアとして願い事をしたり、感謝をする、いわばロゴスを介したコミュニケーションの形式であるとする。そして、この2つの形式は既成の主要宗教にほぼ共通してみられるものであるとする（図1）。

さて、神道にみられる「オルギー」とは、神前で集団的に飲食・舞踊を行い、この振る舞いを通じて直接的に神と合一するコミュニケーションの形成であり、逆にカトリックに認められる「犠牲」とは、血の仲介によって間接的に神とコミュニケーションする形式であるという。ではこれらの差異がそれぞれの広場の原理にどのような影響をもちうるであろうか。

まず「オルギー」に特徴的なこととして無礼講な乱痴気騒ぎの状態が想定される。これは、日常の緊張を解きほぐして社会的な諸関係の垣根を取り除くといった、ある種の反社会的行為であるため、日常的にとりおこなわれにくい。あくまで時間と場所を限って行われる非日

	オルギー	犠 牲	奉 献	祈 り
ユダヤ教	(+)*1	+	+	+
ギリシア・ローマ 在来宗教	+	+	+	+
カトリック		+ *2	+	+
イスラム		《+》*3	(+)*4	+
プロテスタント		《+》*5		+
日本神道	+		+	+

- \*1 ユダヤ教には、バカスの陶醉ではないが、信者が集まって共に食事する愛餐式が認められる。ただし、神との一致、神人合一という観念はないので理念型としてのオルギーとは異なる。
- \*2 さきに「キリストの血と犠牲」の個所で示したように、カトリックでのミサ聖祭は象徴的な犠牲儀式としてのみあらわれる。実際に犠牲獣を用いない点で、一般的な犠牲ではもはやなくなっている。
- \*3 イスラムでの動物犠牲は、メッカ巡礼でカーバ神殿に参るまえに、ラクダや羊の犠牲を行なう。また、祭日に羊を殺す儀式があるが、礼拝形式の中心ではない。
- \*4 イスラムにもカトリックと同様聖人崇拜があり、聖人への捧げ物を行なうが、カトリックのように、教会堂（モスク）のなかで聖人がまつられることはないし、カトリックほどに捧げ物をして、利益を求める度は強くない。
- \*5 プロテスタントでもすべてがミサの秘跡を完全に否定しているとは限らない。この点は各プロテスタント諸派それぞれについて個々に考察されねばならない。

図1. 神と人とのコミュニケーション形式からみた宗教比較  
谷「カトリックの比較宗教的考察」より

常的な行為である。そのことは、「オルギー」が日常世界と隔絶されたところで展開される事を示し、それにもとづく広場の原理が非日常性と反秩序的な性格を有することが想定できる。

歌垣が村のはずれの自然のなかでとりおこなわれたり、宴会が村はずれの鎮守の森でとりおこなわれたことは、このことと無関係ではないであろう。また中世以来、日本の都市の祭礼は夜を主体に行われ、そこでは、成長しつつあった町衆が、この時とばかり束縛からの解放を求め、歓楽の浮世を楽しんだとされる。日本の民衆にとって、夜の生活を、個人の場ではなくして公共の場において享楽しうる状況がそこに始まったとされるが、<sup>(8)</sup>ここでも日常世界の昼に対して、それからはみだした夜の別世界という、非日常的時間帯があげられる。

ところが、カトリックの世界にはそうした様相は原則的にみられない。

カトリックにおける「犠牲」というコミュニケーションの形成は、神の子イエスが体験した犠牲パターンを、日々、教会のミサで繰り返し再現することで人間と神がコミュニケーションし、そこで人間が救済されるという仕組みである。その仲介を果たすのが司祭であり、その制度化が司教制度であった。信者は、定期的に、司祭を通じてミサに参加し、そこで聖体拝領を受けなければ救われないとするものであり、まさに「教会の外に救いなし」といった教会中心主義がある。その結果、信者の日々の日常生活のサイクルは教会のミサと深く結びつき、神とのコミュニケーションの仲介を果たす司祭が、信者の日常生活に大きな影響を及ぼしうる。

しかもカトリックにおける年中祭事は、キリストの一生のパターンに合わせて組み立てられており、そこには、収穫儀礼や祖先崇拝に関連する祭りはない。<sup>(9)</sup>この自然神や祖先神を断ち切ったところにカトリックが地域性を超えて世界宗教へと発展しえた契機があるとされるが、<sup>(10)</sup>それは、同時に、教会と司祭を中心にした祭事が全世界共通に展開されるようになったことも意味している。ここに広場の原理が「犠牲」というコミュニケーション形式の故に、日常性と秩序性、さらには普遍性のもとに組み立てられる契機をみてとることが可能である。

### 3 節 教会前広場と神社境内地の空間構造

カペッラや教区教会あるいは司教座教会の前庭的広場をここでは総称して教会前広場とよぶこととする。そしてこの教会前広場と神社境内地を、空間構成上の視点から比較検討してみる。

#### 3-1 聖所と居住地の関係

居住地と聖所の位置関係でみると、教会は町の中心に位置している。とくに規模の大きい主聖堂（カテドラル）は、城壁によって囲まれる都市の中心に建てられ、その周辺は、もっ

とも繁華な地区であるのが通例である。そして、教会に所属する世帯の住居が、その教会を中心にして同心円状に展開し、しかも家並が教会近くまで建て詰まり、極端な場合は、教会の建物と一般の住居が連続することもある。つまり、居住地の中心に聖所が立地する関係である。

これに対して神社境内地は村の縁辺部に位置するものが多い<sup>(11)</sup>。しかも、村の外側から見え易い台地の端とか丘陵の頂部付近に位置し、そこから居住地の眺望が得られるものが少なくない。従って、その聖所の周囲には社叢がひろがり、自然的領域のなかに聖所が配される構造がある。とくに農山村では、その自然的領域が無限にひろがり、社叢の境界を定めにくいものが多い。一方、居住地内に立地する場合でも、擬似自然領域（鎮守の森）を形成したうえで、その内に聖所を配する構成がみられる。そこでは、居住地と聖所が擬似自然領域でいったん区画され、両者の結合は参道を介してのみなされる。

### 3-2 アジュールの範囲（神域の境界）

カトリックでは「教会の外に救いなし」という言葉が示すように神域は教会建物内である。聖界と俗界とは壁一枚で区切られ、両者の接点は教会の扉である。もっともこうした考え方に対して、都市城壁内を神の平和が支配する神聖域（アジュール）だとする考え方もあるが<sup>(12)</sup>、実際にそこには俗界の諸活動が展開し、私的所有に属するものも多く、正確にはアジュールといい難い。そこでは神社境内地にみる境内にあたるものはない、と考えられる。

これに対して神社境内地では、鳥居の内側の参道を含めた社叢全体が神域である。場合によっては、門前の神社所有地すらこのアジュールとなる。そして聖界と俗界との接点が参道であり、この参道を進むにつれてその聖性が高まる構造である。その終点に本殿が位置するが、しかしその聖性の高まりも本殿で終わらず、さらにその背後の自然的領域へと無限に続く。少なくとも本殿の前に立つ人間にはそのように観念される。これら全体が境内と称されてアジュール的空間となり、その内に居住することはもちろん、日常的な生活行為は許されない。

### 3-3 広場空間の構成

聖所の位置や、アジュールの範囲を居住空間との関係でみたが、そこでは、聖界と俗界の接点として現れる教会前広場が、神社境内地の空地と性格を異にすることが指摘できる。つまり、聖性という観点からすれば教会前広場は俗界に属する場所であり、聖界である教会に接する前庭である。これに対し、参道およびそれに準じる空地はあくまで聖域内であり、その聖域内の、相対的に聖性の低い部分である、とすることができる。

教会前広場はその機能上、初期キリスト教、ビザンチン、ロマネスク時代のバシリカ式教会堂にみる本堂前ナルテックスの広がったものと考えられる。バジリカ式教会堂の平面構成では、本堂の前部にアトリウム（アルティウム）とよばれる前室があり、そこに井戸や洗面盤がおかれている。その部屋を奥へ進むと横に細長いナルテックスがあり、更にこの奥に本堂があるが（図2）、新帰依者は、かつて、このナルテックスまでしか入れなかった。そして

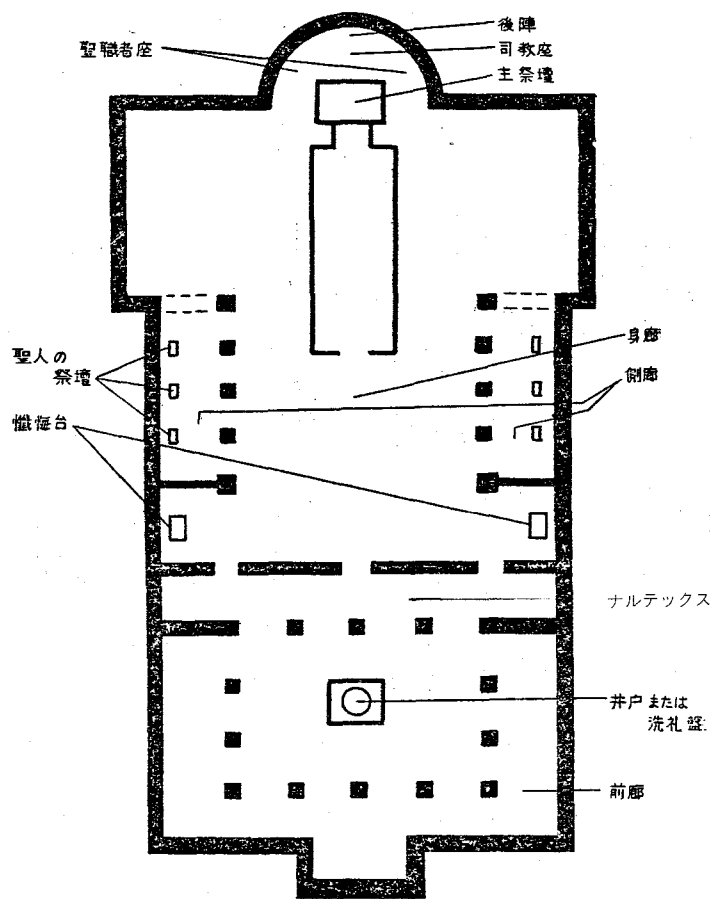


図2. バジリカ式教会堂（平面）  
 谷「カトリックの比較宗教的考察」に加筆



こうした構成をもたない教会堂では、新婦依者がその前広場で礼拝に参加したのである<sup>(13)</sup>

教会前広場では礼拝の前後に信者が集まり、日常的な会話を交換し、ときにはそこで戸外の説教に耳を傾けることもあった。また儀式行列が通ったり、中世以降、神秘劇が上演される場でもあった。さらには、都市の外部から訪れた人々がここで馬をとめ、仮設の店を出す場合もあった<sup>(14)</sup>とされる。機能的にみれば、教会前広場を教会の一部であるともみなせるが、聖性の視点からみればあくまで教会外なのである。

さて、教会前広場の空間構成は、一般に、四方に建物が建ち、そのうちの三面が住居等の建物壁面により、残り一面が教会の西側ファサードにより囲まれている。そのなかで周辺の住居の建物より数段大きい教会ファサードが広場空間を見下ろし、このため広場空間は教会のファサードを中心に構造づけられ、あたかも教会の前庭的印象を与える<sup>(15)</sup>この広場空間の周囲に教区の家（カーザ・パロッキアーレ）や司祭の家が立地し、宗教施設群と一般住居が混然一体となって圍繞空間を形成するものである<sup>(16)</sup>。広場床面は舗装され、四方の建物壁面もデザインされ、広場空間全体に人工的要素がゆきわたり、陽光も十分に射し込む。

これに対して神社境内地にみる空地には自然的要素がゆきわたっている。一の鳥居から狭義の境内あるいは本殿までの参道沿いに自然樹がうっそうと茂り、小川が流れていたり、橋があったり、野鳥や蝉の声すら聞く。陽光もあまり射し込まない。参道は、折れ曲がったり、階段が設けられたり、道巾が変化したりして、見えない目的地へ向かうその歩行プロセスが、豊かに演出されている。途中に、鳥居、手水舎、燈ろう、四脚門等が配されるが、大建築はあくまで目立たないようにデザインされている<sup>(17)</sup>そこにみるのは空間の統一感ではなく、奥へ奥へ（先へ先へ）と導く場所の段階的構成であり、いわば、空間のシークエンスである。

この参道を軸とする境内地の空地には、本殿、境内社殿、弊殿、拝殿、社務所、神楽殿、絵馬殿、齋館、等の多数の建物が立地するが、個々の建物は自然要素に従属する関係にあり、建物が互いに組み合わさって中庭的空間を構成することはない。

もっとも、都市内の大規模神社境内地では少し様相が異なる。門前に多数の茶屋や見世物小屋が建ち並ぶし、参道周辺や内奥の拝殿や本殿のある玉垣内ですら、そうした茶屋等の娯楽施設が立地する場合がある。しかし、そこに展開される活動はあくまで日常生活から切り離された、娯楽的性格の強いものであることは注目されてよい<sup>(18)</sup>そしてそれらが歩行のルートに沿って配置され、人々は、時間的推移のなかで、特別の場所として境内地を体験することになる。

以上の比較から、教会前広場には建築的な構成が明快にみられ、周囲の建物で枠取られる広場空間にゲシュタルト質<sup>(19)</sup>が認められるのに対し、神社境内地の空地にはそれが無い。むしろ境内地に存在する各要素の連関が、人間の心像において、特定の場所における環境の構造をあらわにする。いわば境内地の環境の「ストラクチュア」に特徴がみられるものである<sup>(20)</sup>。この場合の建築的構成とは、そこにはっきりと物理的な有限の空間を知覚でき、何らかの三

次元的ひろがりがあり、視覚的に把えられ、現出されたものとして視覚体験できる空間構成と考えることも可能であり、他方、環境の構造を、人間をとりまくあらゆる事物、事象、状態をも含み、単に視覚されるのみでなく、視覚されざるあらゆる規定性<sup>(21)</sup>(人間存在様式への)をも伴う環境が一定の意味をもち、それが観察者のなかに特定のイメージを喚起させるような空間構成と考えることも可能である。<sup>(22)</sup>

ここに、建築的広場とよべる教会前広場と、場所的広場とよべる神社境内地の、相対的な空間構成特性が抽出される。もっともこう指摘したからといって教会前広場に環境のストラクチュアがまったくみられないとか、神社境内地に建築的構成が皆無であるという意味ではない。それは、より明快な特徴としていずれが認められるかという、相対的な特性指摘である。

#### 4 節 建築的広場の原型としての場所的広場

イタリアの中世都市広場には教会(前)広場以外に市民広場や市場広場が存在したことは既に述べた。またローマ期あるいはさらにさかのぼってギリシャ期にもフォラムやアゴラに代表される広場原理の構成組織がみられた。これらのヨーロッパ広場には共通して建築的構成が明快にあり、ゲシュタルト質を伴う広場空間が実体として認められる。そこで、これらの建築的広場を総称してヨーロッパ型広場の系列として把えれば、これに対して場所的広場を日本型広場の系列として把えることもできよう。<sup>(23)</sup>

ところでヨーロッパ型広場の原型はギリシャのアゴラであるが、その発生をさらに追求してゆくと、当初、それは単なる平坦な空地であり、周囲に小祠が散在していた場所である。<sup>(24)</sup> その空地に人々が集まり、様々な共同体的活動が展開された。「アゴラ」というギリシャ語は「集める」という動詞から転じた名詞であるとされるから、それは行為を指す言葉から派生した名前であった。ところが、この平坦空地が、漸次、建築的に整えられてゆき、建物と空地とが有機的に結びついたヨーロッパ型広場の原型(方形アゴラ)に発展したのである。大谷幸夫はその過程を次のように述べている。

「…………、そのうち、政治体制や社会のしくみも固まっていって、広場のまわりに議場や市庁舎などができたり、市場のための軽い建物ができたりするわけです。…………そうした施設ができる一方で施設にできないような、あるいは、特定の施設にはしないほうが良い活動とか、行動や機能が広場に残っている。だから施設化すること建築化することができない活動なり生活があるわけね。…………そういうものための場所として広場というものがある。また広場の発展過程からいえば、広場から様々な施設や活動が結晶しているのであり、広場というのはものごとの発生源だということですね。」<sup>(25)</sup>

そこには広場空間と建築物との密接な結びつきを指摘できるのである。

ギリシャのアゴラはそのほとんどが遺跡で残り、現在にまで姿をとどめるものはないが、その伝統をうけ継いだイタリアの中世広場・ルネッサンス広場には、広場と建物とが一体的構成をとる事例に事欠かない。いずれも単なる空地以上の、芸術的印象を伴う建築的構成のなされた公共空地である。そこには建物によって囲繞された空間的実体があり、それ故に、町を歩いて広場にさしかかると、あたかも豪華な部屋に導かれたような特別な感情が湧き上がってくる。この感情の発露こそがヨーロッパ広場がもつ芸術的な側面であり、仮に、周囲の建物群がなければ空地自体も意味がなくなるような空地である。

ここに平坦空地から始まり、芸術的な建築的構成を獲得するまでに発展するヨーロッパ広場の変容が端的に示されている。単なる平坦空地が広場の原理をもつにはそこに人々による何らかの活動や意志の存在が前提となっており、それによって広場の原理が現象する。しかし、この時点ではまだ建築的構成は顕著にみられず、むしろ、特定の場所であるというにすぎず、その場所の環境が特定のストラクチュアをもつのである。これは場所的広場と考えることのできるものである。同様に、ブラジルに形成されたイタリア人の開拓地においても、その初期には、カッペッラ周辺の場所が同様の性格を示していた。しかし、後の建築的構成が明確になるヨーロッパ型広場では、必ずしも活動や意志が伴わなくとも、実体として広場空間は存在し、あえていえば、建築的構成が広場の原理を現象させていると考えられる。

日本型広場の特徴として、種々の空地が広場の原理を現象させたことは前述した<sup>(26)</sup>それはちょうどギリシャの平坦空地やイタリアの初期カッペッラに比される性格の場所でもあり、広場の原理が現象しない時は別の機能をもちうる空地である。そこは、明快な建築的構成なしに、一定の約束事のもとで集団的な活動を現出させる場所であり、既にして広場の原理が想定されている。そこでは人間をとりまく諸々の要素（つまり場所的要素）が人間の行動を通じて特殊な構造をあらわにさせる。そして、そこにあえて建築的要素を指摘するとすれば、平面的に展開する平坦地形（床）の存在のみであろう<sup>(27)</sup>。

歌垣の場、市場、宴の松原、馬場、街路、寺社の境内地、火除地、高札場、名所、等々の日本型広場には平坦空地という特徴は共通して指摘できる。しかし、その平坦空地のうえに更に種々の場所的要素が組み合わさっている点が重要であり、それ故に広場の原理が現象しうるのである。

## 5 節 建築的広場の類型化とその適用

ヨーロッパでは、時代や地域により各種の広場の構成組織がつくられてきたが、それらの違いには、広場がつくられた都市の構造やつくられた時代の風潮がふかくかかわっている。

このためにできあがった形態はそれぞれに個性的で、一見、共通点がないようにみえるが、しかし、一步踏みこんで、その多様な広場形態の背後にある原型をさぐることにより、これら建築的広場の類型を整理することはできる。

ポール・ズッカーは広場空間の原型を5つの型に分類している<sup>(28)</sup>。周囲を建物でとり囲まれて閉鎖的な空間を構成する囲繞型広場、軸線を設定してその軸に沿う方向性を演出する空間構成の有軸型広場、明確な閉鎖空間はなくとも壮大なモニュメントや噴水あるいは彫刻を核にして、その周囲に緊張空間をつくりだす有核型広場、複数の広場が相互に関連しあいながら配列されている連鎖型広場、そして以上のいずれにもあてはまらない広場、つまり無定形の空間でありながら、一定のまとまった広がりをもつ無定形広場、これら5タイプを建築的広場の原型としている。

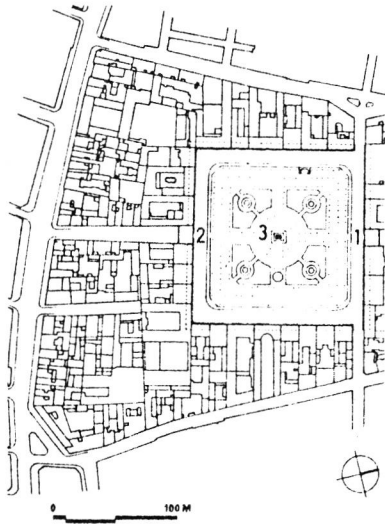
- 形態的分類
- ・ 囲繞型広場
  - ・ 有軸型広場
  - ・ 有核型広場
  - ・ 連鎖型広場
  - ・ 無定形広場（アモルファス広場）

囲繞型広場としては、ミレトゥスのアゴラやローマ期のフォーラム、パリのヴォージュ広場（図3）などがあり、一般にこの種の広場は方形プランであることが多く、落ち着いた静かなたたずまいと周辺地区から隔離した環境をつくりだす性格がつよい。建物群は統一的な拱廊や壁面ファサードをもち、その一貫した建築様式のゆえに、広場上部に屋根さえつければそのまま内部空間となりうる性格の広場である。

有軸型広場には、サンピエトロ広場やヴェルサイユ宮殿前広場（図4）などがある。視線を遠くから引きつける建築物やモニュメントが広場を支配し、空間認識や動線におのずからある方向性が与えられている場合が多い。遠近法的効果やランドマークの演出に適した広場であり、そのために教会や市庁舎などの公共建築物、あるいは宮殿といった壮大な建物がこの軸線上に配置され、それらが都市的な広りのなかで演出されるものが多い。

有核型広場には、ヴェネツィアの聖ジョヴァンニ・聖パオロ広場やパドヴァの聖アントニオ広場（図5）があげられる。いずれの平面形も幾何学的な形態ではないが、広場にそびえたつ騎馬像が核になり、これが周囲の空間に秩序をもたらす効果をつくる、周囲の建築壁面線が不揃いな場合、かつ、そこが適当な規模のオープンスペースであれば、空間を秩序化するうえで有効な構成法である。

連鎖型広場には、ヴェローナのエルベ・エ・シニョーリア広場群（図6）や、ヴェネツィアのサンマルコ広場群（図7）、ナンシーのスタニスラス・エ・カリエール広場群（図8）などがあげられ、連鎖の程度によってさまざまな形態がある。たとえば、エルベ・エ・シニョーリア広場群では2つの広場が別々にあり、一方は曲線で構成される細長い広場（市場機能を



1. クイーンズ・パレス
2. キングス・パレス
3. モニュメント (ルイ18世像)

図3. パリのヴォージュ広場

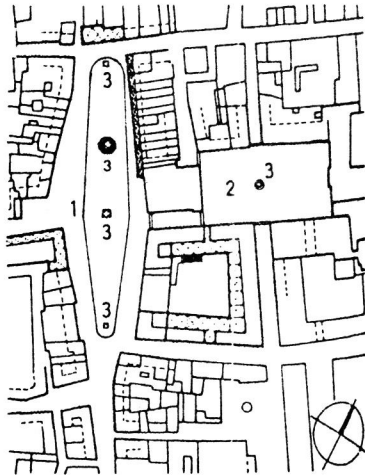


図4. ヴェルサイユ宮殿前広場 (ダルム広場)

『都市デザイン』より



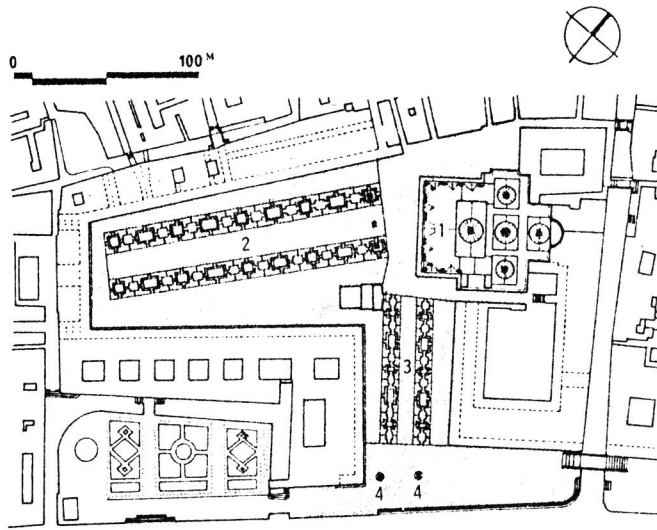
図5. 聖人広場, 平面 ジッテ著『広場の造形』より



1. エルベ広場  
(市場広場)
2. シニョーリア広場  
(市民広場)
3. モニュメント  
(円柱, 噴水, 彫像)

0 100 M

図6. エルベ・エ・シニョーリア広場  
『都市デザイン』より



1. サンマルコ寺院
2. サンマルコ広場
3. 小広場
4. モニュメント(円柱)

図7. ヴェネツィアのサンマルコ広場

『都市デザイン』より

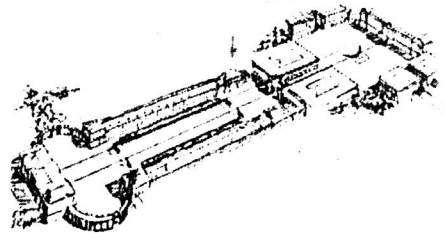


図8. ナンシーのスタニスラス・エ・カリエール広場

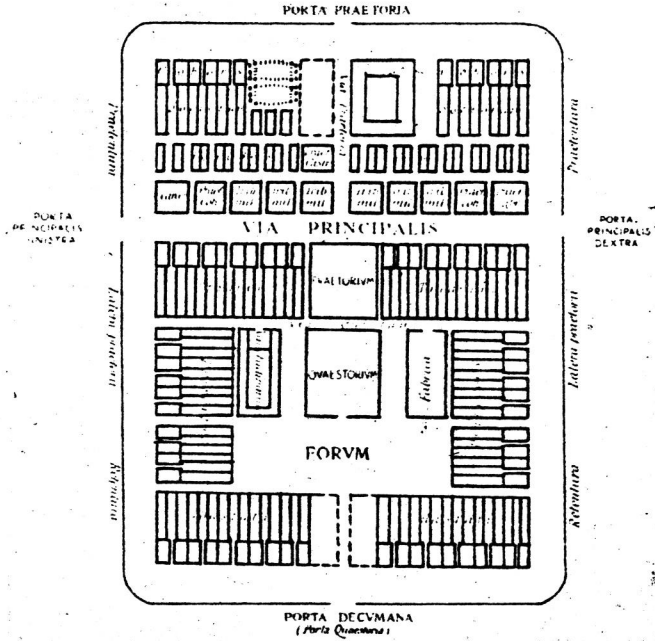


図9. ローマの砦  
 『Atlante di Storia  
 PII' Urbanistica』より

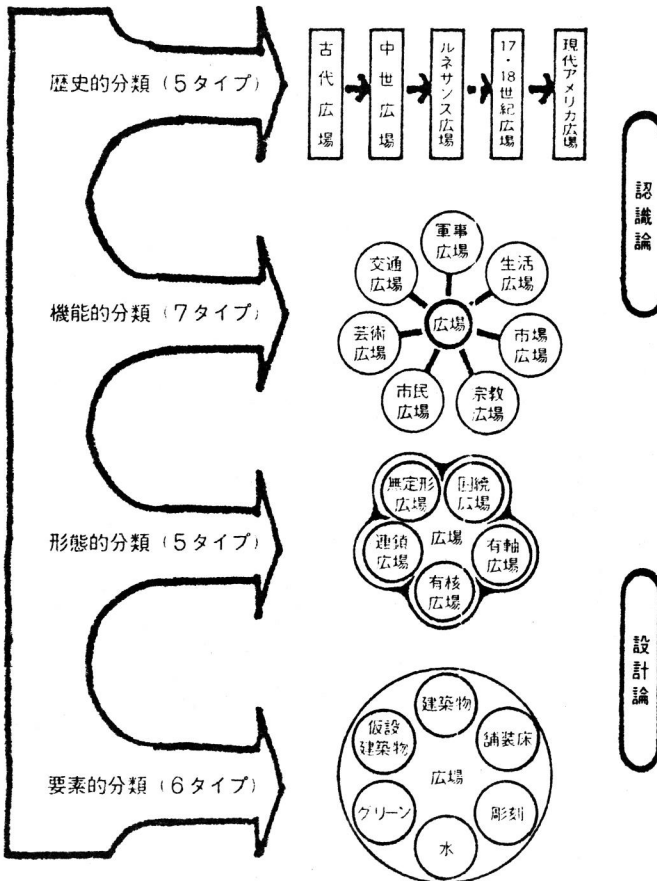


図10. ヨーロッパ広場の分類  
 『都市デザイン』より  
 (形態分類はポール・ズッカーによる)

もつ)であり、他方は静的な方形広場(市民が参集する機能をもつ)である。性格の違うこの両広場は路地で結ばれ、機能上も形態上も補完的な役割をもっている。サンマルコ広場群では、2つの単位空間がL字型に連結する構成があり、これに対して、スタニスラス・エ・カリエール広場群は4個の単位空間が軸状に配列される構成がみられる。

無定形広場の例を挙げるのは容易ではない。ロンドンのトラファルガー広場がこのタイプに属するとされるが、これは前述のいずれのカテゴリーにもあてはまらず、かといって広場空間がないかといえばそうでもない。この種の広場には、規模が巨大になった17・18世紀のヨーロッパ都市広場があげられている。

建築的構成の視点から広場空間のタイポロジーを考えてきたが、機能的側面からこれを整理することも重要である。それには、催される行事の性格からきまる機能や、周囲に建つ建物の性格からきまる機能、さらには都市構成全体との関連でみた広場の立地場所が決定する機能などがある。

ギリシアの都市には、政治的な集会をするための市民機能の広場と市を開くための商業広場とが、別々の場所に設けられていた。また、古代ローマの辺境地には軍事都市(カストゥルム)が多数建設されているが、それらの中央には、テンブルムと呼ばれる空地があり、そこに軍事施設(プリキンピア)が立地していた<sup>(2)</sup>(図9)。それは軍事的機能が優先した広場であったといえる。中世ヨーロッパでは教会前に広場が設けられ、教会内に入れない人々のために祈りの場所を提供する宗教広場が発展している。この宗教広場には、後になって市庁舎や裁判所、あるいはギルドの集会場などの公共的施設が立地することにより、市民広場的機能が付加された広場も多い。さらに交通の便利な場所に商業機能が立地して市場が形成されていくのも中世ヨーロッパ、とくに中世ドイツの特徴である。これがルネサンス時代になると芸術的表現のための広場が多くあらわれてくる。彫刻や噴水、それに建物の装飾などをみせるために広場が整理され、屋外美術館のような広場が発展してくる。そしてこの精神は17・18世紀のヨーロッパの絶対君主体制のもとで交通広場——道路の交差点が広場化したものへと受け継がれ、パレードをする場合の重要な演出ポイントとして整備される。この道路と直結した広場機能は、現代では駅前広場によくみられ、そこは、歩・車の諸交通をスムーズに処理することをもっぱらにした交通機能的広場といえる。

他方、近隣住区理論の発達により、住居地区内にコミュニティ広場(生活広場)も多くつくられてきた。日常生活に根ざした子供たちの遊び場、あるいは地域の祭りなどを催すための小規模広場がそれであり、集合住宅の発達と高密度居住の一般化に伴いますます必要性が増している広場である。そこはコミュニティ生活における重要なコミュニケーションの場所であり、植樹された単なるオープンスペースである公園とはおのずから機能を異にする。



- 機能的分類
- ・ 軍事広場
  - ・ 宗教広場
  - ・ 市民広場
  - ・ 市場広場
  - ・ 芸術広場
  - ・ 交通広場
  - ・ 生活広場

歴史上の広場には、形態を維持しながらその機能を変化させたものや、逆に機能を維持しながら形態を変化させたものが多い。その意味で歴史的な分類も可能である<sup>(80)</sup>。あるいは、広場のなかにもみられる代表的な要素によって分類する方法も考えられよう。たとえば、建築物、床舗装、彫刻、水、緑、仮設構築物などの要素が考えられる。そうしたなかで形態原型と機能原型は、建築的広場としてのヨーロッパ広場の基本タイプを明らかにしてくれるものである。

こうした類型化が日本の広場を整理するうえであまり有効でないことは明らかである。機能原型による分類や歴史的な分類、あるいは要素的な分類はそれなりに適用可能な方法であるが、形態分類はそれが建築的構成に着目した類型化であるだけに適用が難しい。

そのなかで、日本の広場を無定形広場の類型に入れることも考えられる。ズッカーがその類型と指摘するところのトラフェルガー広場や17・18世紀のヨーロッパ都市広場には確かに三次元的な建築的構成に明快さがみられない。にもかかわらず、広場空間の存在が指摘されるのは、その場所に広場の原理を現象させる構造が認められるからである。それは、圍繞空間は知覚されなくとも、周囲の状況から、そこに人々や交通が参集するといった性格、あるいはモニュメンタルな要素を取り巻く空地、といった広場原理の構成組織をもちえているからである。

では、日本の場所的広場をすべてこの無定形広場に分類できるかといえば、そうではない。ズッカーの分類によれば、空間芸術的な視点からみたとき、その審美効果が弱い広場として無定形広場をあげており、あくまで建築的構成のバランスが欠如した広場であると述べている<sup>(81)</sup>。それに対して、例えば神社境内地のような場所的広場は、その環境のストラクチュアゆえに、人々にある種の高揚感をもたらす、特別な場所イメージを形成するのであり、必ずしも建築的構成は関与しない。そこにあるのは、建築的構成の不明快さではなく、場所のもつ意味と構造の明快さである。

ここにおいて、場所的広場である日本の広場の類型化は別の視点からなされる必要が指摘される。

## 6 節 場所的広場のアジール性——結語にかえて

初期アゴラの平坦空地や初期カッペラ、それに鎮守の森が、広場の構成組織の原型的存在であること、そして、それらが、場所的広場の性格をもつことを述べた。

ところで、これらの広場の構成組織には、共通してアジール性が認められるのである。アジールとは、本来、神の平和が支配する場所のことであり、このことから避難所 (refuge) 隠れ場所 (shelter)、保護所といった意味にも使用されるが、それは、その場所へ入り込むことによって、人々の精神的な安寧が得られる場所である。旧約聖書の民数記には、故意ではなく過って人を殺した者が逃れることのできるアジール都市が6カ所あり、ギリシャ・ローマ時代には神殿や聖なる火をもつ各家の祭壇がアジールとされ、中世ドイツでは、村や町の多くの場所、たとえば教会や領主の館や墓地などがアジール (フライウング) であつた。<sup>(32)</sup> 阿部謹也は、このアジールの発生を「森や墓地など、未知の霊などの支配する空間への畏怖から生まれた聖域を神聖視する慣習が、法的・社会的制度に転化したもの」<sup>(33)</sup>と説明している。また、網野善彦は同様な性格をもつ場所の日本の事例として、山林、駈込寺、橋、津泊、渡、市などをあげ、それらの場が、主従関係や親族関係等々の世俗の縁と切れた「無縁」地であると指摘する。<sup>(34)</sup>そして、アジールであれ無縁地であれ、共同体の約束事 (規範) としてその存在が認められていることが特徴である。

初期アゴラやカッペラ、鎮守の森には、神祠や教会、あるいは境内といったアジールが存在し、そこへ入り込むことによって人々は保護されるが、そうしたアジールの平和領域性や無縁性から精神の安寧が得られ、宗教的感情が喚起されたり、日常的な精神状態とは異なる気分になったり、それ故に、非日常的な行動をとったりできたと考えられる。

そうした心理的効果を与える場所を、ここではアジールの空間とよぶ。初期アゴラや初期カッペラ、それに鎮守の森のなかに成立しているこのアジールの空間の特徴を整理すると以下の3点になる。

- ① 虚なる場所 (平坦空地) である。
- ② 特定の自然的特徴を備える。
- ③ 日常生活のテリトリーからはみだした (占拠不能の) 場所にあり、共有地 (ager publicus) としてたちあられる。

場所的広場とは、このようなアジールの空間をその原型にもつものと考えられ、その意味作用によって広場の原理が現象するものである。

そこでアジールの空間の分類を試みると、前述の空間的特徴に対応して3つのタイプが考えられる。

- (i) 平坦空地の地形のうえに、建築的構成が発展したもの。壮大な神殿や教会、あるいは市庁舎やストアなどが周囲に虚なる空間を成立させ、そこでの人間の感情が特別のもの

になりうる建築的アジール。

- (ii) 完全に虚なる空間ではないが、人間と自然との関係のなかで、自然のある領域が虚なる空間として観念され、非日常的行為の場となるもの。森林や河岸などのように、自然そのものが人をして壮厳な感情を抱かせたり、精神の安寧をもたらす自然的アジール。
- (iii) 定住社会のそなえる習慣や規約、あるいは価値観がアジールの空間の存在を保証する社会的アジール。

場所的広場のアジール性

{	建築的アジール
	自然的アジール
	社会的アジール

場所的広場においてはこれらの性格が同時に成立して、相互に有機的な関係をもつと思われるが、その重点の置き方により、結果する空間構成が変わりうる。初期アゴラや初期カッペラでは、建築的アジールの性格が強いし、鎮守の森は自然的アジールの性格が強いといえる。また社会的アジールの性格を強くもつものには、たとえば、市場などが想定される。

以上、場所的広場では、原型で抽出された3つのアジールの空間が重要な要素であると考えられ、これらのアジールの空間を用意することが、場所的広場の創出につながると思われるのである。

## 注（12章）

- (1) 2章, 4章, 5章参照
- (2) 6章, 7章参照
- (3) 3章参照
- (4) 8章, 10章参照
- (5) コミュニティ概念には、R.M.マッキーバーなどの「伝統的コミュニティ概念」とR.ケーニヒの「ゲマインデ、コミュニティの概念（機能的コミュニティ）」があるとされるが、本論では後者の体系をとっている。詳しくは、河村雷雨『都市コミュニティ論』世界思想社、1982、pp.2-22。  
コミュニティ広場はそうしたコミュニティにおける諸コミュニケーションが求心的に展開される空間的な場と考える。
- (6) 特記なき限り、谷泰「カトリックの比較宗教的考察」『世界の宗教2カトリック』淡交社、に負っている。
- (7) 谷「前掲論文」pp.157-174。
- (8) 原田伴彦『中世封建都市研究』東京大学出版会、1957、pp.188-190。
- (9) もっとも、マリア崇拜や聖人崇拜、それにエクス・ヴォトと呼ばれる折願などに代表されるキリスト神以外の祭事もあるが、それらに対する礼拝形式には「犠牲」というコミュニケーション形式は存在しない。谷「前掲論文」pp.122-149。
- (10) 谷「前掲論文」p.118。
- (11) 8章参照
- (12) 古代ローマでは、城壁の内側はポメリウムと呼ばれ武装を解いて入る聖なる場所であった。谷「前掲論文」p.189-190。

- (13) ポール, ズッカー (著) 大石他訳『都市と広場』鹿島出版会, 1975. pp.107-108。
- (14) 同上,
- (15) 4章, 5章, 7章参照。同様なことは芦原義信も指摘する『街並の美学』岩波書店, 1979, p.78。
- (16) 2章, 4章, 5章, 7章参照。
- (17) 8章, 9章, 13章参照。
- (18) 3章参照。
- (19) 芦原『前掲書』p.62。
- (20) ここでいうストラクチュアは環境のイメージを形成させるに不可欠な空間あるいはパターンの関係を指す K.リンチ『都市のイメージ』岩波書店, 1968, p.10。
- (21) 約束事, 制度などの社会的環境や自然環境などが考えられる。
- (22) ここでは場所(トポス)の特異性と考える。
- (23) 具体的な事例については3章を参照されたい。
- (24) 1章参照。
- (25) 大谷幸夫『空地の思想』北斗出版, 1979, p.201。
- (26) 3章参照。
- (27) 神籬や磐座にその典型的な空間構成をみることができる。上田篤「足の呪縛」『空間の原型』筑摩書房 1983, pp.43-44, 参照。また鎮守の森にあたるものが沖縄ではウタキと総称され, シマ(村)のもっとも神聖な場所とされる。そこに鎮守の森のより原始的な姿をみることができるとされ, 佐喜真興英の「シマの話」によると, それは岳の頂上に神小屋と小広場からなる拜所があり, 祭礼時には「シマ人(村落民)」がこの広場に集まったという。上田篤「島/斎場御嶽(上)」『近代建築』1982, 7月号, 所収。また同じ沖縄には「ナー」と称される水のある広場があり, 小祠, 拜所を伴う村民の集り場が報告されている。『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県県民文化室, 1980, pp.2-3。これらはいずれも平坦地形の空地である。
- (28) ズッカー『前掲書』pp.2-22。
- (29) 同上, p.56「プリンキピア」とはプラエトリウムのことかと考えられる。
- (30) 2章参照
- (31) ズッカー『前掲書』pp.19-20。
- (32) 阿部謹也「アジュールの思想」『世界』1978, 2月号, pp.36-39。
- (33) 同上『中世を旅する人々』平凡社, 1978, p.42。
- (34) 網野善彦『無縁・公界・衆』平凡社, 1978, p.116。

## 第 13 章

### 都市における場所的広場の創出手法に関する考察

#### 序節

#### 1 節 ニューヨーク市の広場創出手法

#### 2 節 日本における広場創出手法

##### 2-1. 公共空地での広場創出の可能性

##### 2-2. 広場空間の創出手法

##### 2-3. 西欧型広場の創出事例とその評価

#### 3 節 場所的広場の再開発

#### 4 節 鎮守の森の総合評価—伝統的環境財としてのコミュ

##### ニティ広場の創出—

##### 4-1. 鎮守の森の4つの価値

##### 4-2. 鎮守の森の評価項目

##### 4-3. 調査評価事例—滋賀県・草津市

##### 4-4. 伝統的環境財としての鎮守の森

#### 5 節 新しい場所的広場—結語にかえて

#### 注

#### 補遺 鎮守の森調査カード

## 序 節

広場（あるいは場所的広場）は環境や文化の違いにより、異なる形成のされかたをしてきた。しかも、一度形成されて完成したかに思われた広場も、生活様式の変化や価値観の変容などにより、そこで異なる利用がなされたり、新しい意味を付与されたり、不幸な場合には消滅さえしている。そこには完成した広場という姿はなく、時代とともに常に生きづいていくところから、広場の存在様式にはダイナミックな性格が認められる、といえる。

そうした意味で都市広場の変容はとくに激しい。産業革命以後の都市では洋の東西を問わず、その伝統的構造が崩壊的に壊されてきた。それは、過密、交通手段の変革、工業製品の氾濫、生活ニーズの多様化など、新しい都市文明がもたらした諸現象に対応して、都市空間のあちこちで様々な改変がおこなわれた結果である。

これらの改変は、通常、伝統的な都市空間のコンテキスト（文脈）の破壊として扱えられる。安定的状態に達していた都市空間のコンテキストが、新しい要素の部分的侵入により、新しいコンテキストへと変容を強いられたわけである。そして、この産業革命後の都市空間のコンテキストは、進行しつつある情報革命のなかで、更に異なるコンテキストを要求されようとしている。

本章の目的はこのような都市空間のなかで場所的広場の可能性を探ることにある。その場合、まず都市住民にとって望ましい環境とは如何なるものであるか、それはどうデザインされるべきか、そうした点が明確にされねばならない。しかる後にその具体的展開の一つとして新しい広場のありかたが想定されうるわけで、そうした望ましい環境の理念を抜きにして新しい広場空間を論ずることは不適切であろう。

そこでとりあえず、望ましい環境を次のように定義したい。それは、「安定的な都市空間のコンテキストが存在し、人々が自らの居住地を《ナワバリ》と感じることができるアイデンティティをその環境が有していること」である。

そうした環境の創出に寄与する新しい広場の姿は地域社会の核となる広場であると思われる。例えば進士五十八は、「現代都市の急膨張・急変状況が、安定性第一であるべき居住環境までを混乱させ（たため）、ここに文化広場とでも言うべき空間的、時間的座標軸があるいはその座標軸の原点が要望されることになる<sup>(1)</sup>」と述べ、そうした状況のもとでは「郷土性へ注目したデザインは、その土地の新旧住民に対して時間的座標軸を与え、精神的安定性をもたらしださる<sup>(2)</sup>」と指摘する。そこには地域社会に枠組みと焦点を与えうるような象徴的かつ中心的な広場空間が想定されており、そのような性質をもつ広場として「文化広場」が位置づけられている。

地域にとって象徴的かつ中心的であるためには広場の構成組織が単なる空地であっては充

分ではない。そこになんらかの統一イメージが存在し、それ故に、広場空間を媒介にした意味の語りかけが、人々に対してなされうるようなものでなければならない。そして、「いかなる空間知覚もそれを知覚する人にとって意味をもつためには、より安定した図式や型の体系に照合されなければならない」<sup>(3)</sup>。

ここに、地域社会の核となる広場空間は、歴史性に根ざし、場所の意味が明快であり、かつ空間の構成が充分になされているといった、広場の諸要件が、仮説的に、抽出できるのである。

このような視点から本章では、第1節で大都市ニューヨークの「アーバンプラザ」づくりの制度を概観し、それが、高密度な都市空間のなかで囲まれた形態の公共的広場を創出し、そこに文化的な環境を形成せしめることに主眼が置かれていることをみる。続いて第2節では、日本における広場が制度的には未だ公園や交通空間の範ちゅうでしか創出され得ないことを述べ、そうした状況のもとで、様々な広場空間の創出手法が検討されていることを示す。そして第3節では、高密度な日本の都市空間のなかで芸術性、文化性、地域性の高い広場空間を創出するために、いいかえれば安定した図式や型の体系に照合されやすい広場空間を創出するために、場所的広場の再開発を考え、その事例として、神社境内地に着目することを提案し、その可能性と意義について考察する。4節では、鎮守の森であるこの神社境内地が、様々な価値の重層する「伝統的環境財」であることを示し、その内容が自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値の4つの価値に整理されることを述べる。そしてこの4つの価値の評価手法の試論的考察をおこない、草津市の事例についてその評価手法の有効性を検証する。この鎮守の森の価値を整理し、その評価をおこなうことは、それが地域にとってどの程度の意味をもちうるかを計測し、地域の核となる場所的広場の創出に、それがどれ程寄与しうるかを把握するためのものである。つまりは、新しい広場空間の展望に代わるものである。

最後に5節では、現代都市においてアジュール性をともなう場所的広場の可能性を模索し、その具体的事例について概観する。

なお末尾に、補遺として鎮守の森の調査カードの事例を示し、その価値評価のための基礎的資料の収集方法を示しておく。

## 1 節 ニューヨーク市の広場創出手法

ニューヨーク市では1961年は策定されたゾーニング計画<sup>(4)</sup>のなかで、「アーバン・オープン・スペース」という名称が初めて法的に認められ、都市内での積極的なオープン・スペースづくりがスタートした。実際にこれを運用する細部の条項が作成され、承認を得るのは1975年であり、それ以後、制度として整えられたオープン・スペースづくりが着実に進行

している。その主旨は、民間の敷地を使って採光や通風を確保し、植栽するためのスペースをひねり出すことであり、そのために具体的に広場をつくったり、歩道を拡幅しようという計画である。

この計画意図をニューヨークの中心部で誘導するためにとられたアイデアが、公開空地1平方フィートを実現するごとに当該敷地の容積規定を超えて10平方フィートの割増し床面積を認めようという仕組みであった。<sup>(5)</sup>

現在ではニューヨークの新しいビルの多くがこの制度を利用しており、その過程で広場や拡幅歩道がひとつひとつ創出されている。

我が国でも類似のアイデアとして、総合設計制度があり、より具体的なものに横浜市の環境設計制度があげられる。しかし、例えば横浜市の環境設計制度とニューヨークのそれを比較してみた場合、それぞれの状況に応じた秀れた特徴はあるにしても、本質的に異なる意図をもっているように思われる。

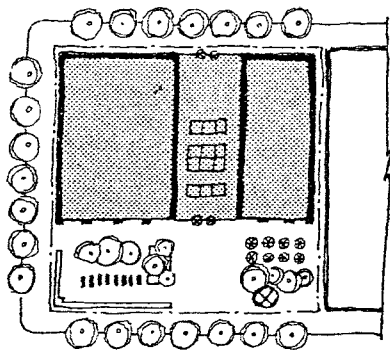
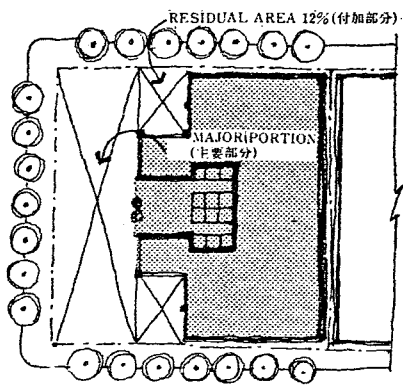
問題を明確にするためにニューヨークのオープン・スペースづくりの要旨を一部抜粋してみる。<sup>(6)</sup>

まず〈アーバン・オープン・スペース〉を、①アーバン・プラザ、②オープン・エア・コンコース（開放的地下鉄広場）、③拡幅歩道の3種類と定義し、そのいずれもが既存の歩道に面してとられるものとしている。そして、〈アーバン・プラザ〉では採光と空間的囲繞感をつくること、〈オープン・エア・コンコース〉では採光、通風を確保し、地下コンコースにありがちな陰気な雰囲気解消して環境のアメニティを高めること、そして〈拡幅歩道〉では植栽をすることが、それぞれの主要テーマに挙げられている。

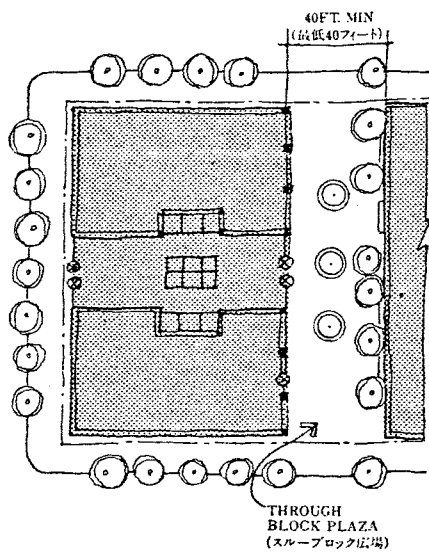
このなかで興味深いことは、〈アーバン・プラザ〉でかなり明確な建築的構成を誘導する規定がみられる点である。この〈アーバン・プラザ〉には、歩道部分に面する一般的なく〈アーバン・プラザ〉と、街区を道のように通り抜ける〈スループロック広場〉の、2つが定義されており、それらの広場について次のような細かい規定がみられる(図1)。

- (i) できるだけ南面開放の配置をとり、直射日光が広場に到達すること。
- (ii) 面積750平方フィート以上で、短辺と長辺の比が1：3を超えない長方形であり、その長辺側が主要前面道路に面すること。〈スループロック広場〉の幅は40フィート以上であること。
- (iii) 長方形部分に連続して付加部分がある広場では、その部分が、〈アーバン・プラザ〉で広場面積の30%以下、〈スループロック広場〉で50%以下、とする。
- (iv) 広場と歩道の接する境界線では、その長さの50%以上が通り抜け可能であること。障害物が置かれる場合も視線が通るように、高さ90センチメートル以上の壁を禁止する。また広場内部には1.5メートル以上の壁を禁止する。
- (v) 広場レベルは歩道面から上下90センチメートル以内とする。ただし、1万平方フィー





＜アーバンプラザ＞の配置と形状



＜スループロック広場＞の定義

図1. ＜アーバンプラザ＞の形態規制

ト以上の広場では面積15%までは1.5メートル以内のレベル差とすることができる。斜面、スロープ（2.25%以内の勾配）を採用した場合には同様に1.5メートル以内の変化が許される。

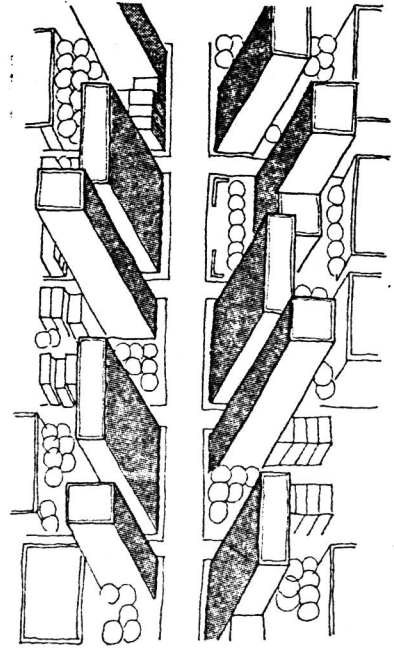
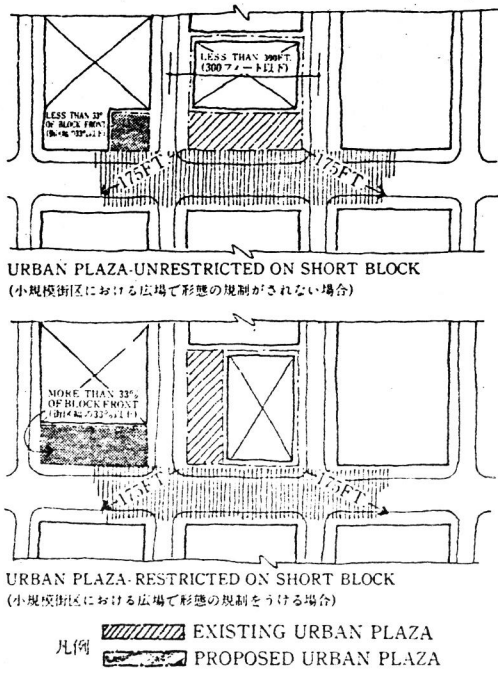
- (VI) 広場外に近接して地下鉄入口がある場合は、広場から15フィート以内にこの入口が位置するように広場を構成し、その入口の階段幅は10フィート以上とする。
- (VII) 広場に可動椅子、テーブル、テント、キオスク等の障害物を設けることができるが、それらのグロス面積は、5,000平方フィート以下の広場で33%以内、5,000平方フィートを超す場合は1,000平方フィートごとに3%の上積みをし、1万平方フィート以上は50%までとする。
- (VIII) 広場面積30平方フィートごとに1フィート長のベンチを設け、その合計の50%以上を固定とし、可動のベンチについては午前7時から午後7時まで広場に設置する。〈スループロック広場〉では40平方フィートに1フィートのベンチを設置する。
- (IX) 1,500平方フィート以上の広場は規定径以上の樹木を4本、5,000平方フィート以上は6本、1万2,000平方フィート以上は2,000平方フィートごとに1本植栽する。

などなどといった具合である。

また個々の広場単体に関する規定だけでなく、ニューヨークの街並みと広場との関係に言及している部分もある。例えば大通りに面する広場については、広場の現出によって壁面線の連続感が損われないように広場の平面形態が規制され、それについての細かい規定がみられるのである（図2）。さらに、3種のアーバン・オープン・スペースに共通して適用されるべき項目として、植樹や植栽の具体的形状、舗装の程度、アクセシビリティ、仮設構築物の程度、照明光度、当該制度利用を示す表示板の設置、看板の排除、店舗の間口占有率、管理主体、ゴミ箱量の算定、実行供託金、などについて言及している。

このなかで注目されるのは広場に面する建物群の一階間口についての規定である。その50%以上を各種のサービスオフィス以外の文化施設、たとえば図書館、博物館、アートギャラリーや小売り店舗に供することを規定しており、店舗ないしは文化施設を一定以上配することで、より大衆的なレベルでの活気をつくり出す工夫が認められるのである。

ニューヨーク市の広場づくりは、単にオープンスペースをつくる以上に、囲まれた形態の公共的広場をつくること、そしてそこに文化的な環境をつくることに重点が据えられている点が特徴的である。さらに、これらの広場空間が私的な敷地のなかで一定水準のオープンスペースの創出を果たし、それらと公共領域のオープンスペースとが有機的に連関することをねらった点にも新しさがみられる。



広場と街並みの取り扱い

図2. 広場と街並みの取り扱い

## 2 節 日本における広場創出手法

### 2-1 公共空地での広場創出の可能性

ニューヨーク市の〈アーバン・プラザ〉や横浜の公開空地は、いずれも、私的な敷地のなかで一定の水準を兼ね備えたオープン・スペースの創出を意図したものであるが、本来的には公的所有に帰する土地のうえにそれらの計画がなされるべきだ、とする考え方もある。

わが国の現行都市計画法（第11条）では「公共空地」という用語をもちいて公園、緑地、広場、墓園、その他のオープンスペースを総称し、整備すべき項目にあげており、そこにみる広場については「主として歩行者の休息、観賞、通行、等の用に供することを目的とする公共空地」と定義している<sup>(7)</sup>。しかし、この種の広場が実際に都市計画決定された例としては、街路広場や法隆寺門前広場、飛鳥駅前広場といったような、事実上街路であったり、あるいはきわめて特殊な事例であり、しかも、広場というよりは交通上の動線が集まる「溜り空間」としての性格が強い。あくまで交通機能を優先に考えられているせいか、それらのなかに人々の観賞や休息を目的としたデザインを発見することは難しい。

同様に都市公園法（第2条）にも広場という言葉がみられ、この場合は都市公園内に設けられる公園施設として扱われている。ここでの広場は、園路の一部として人々の滞溜する場所として考えられているのは良いとしても、公園施設としての広場であるところから、広場である以前に公園であることが求められ、許される建築物の建築面積が敷地の2%以内限定され、為に、建物と有機的に結びついた広場とか、あるいは囲まれた広場といったデザインは誘導されにくい。

### 2-2 広場空間の創出手法

こうした状況のもとで国吉直行は日本における広場創出の手段として次のような方法が考えられるとしている<sup>(8)</sup>。

(i) 公的用地として購入……日本では広場という言葉が地目が無いため、「道路用地内街庭」とされるのが一般的である。公的用地として、道路、公園等と同じように完全に行政が管理出来るため、一定水準の状態を維持でき、事故等のトラブルの場合、責任の所在も比較的単純である。ヨーロッパやアメリカ等にみられる大広場を得ようとするれば、街の一街区全部を購入して広場とするのが最も容易な方法であるが、購入金額が巨大になる。そこでニューヨークの有名なヴェストポケットパークのような小規模なものが考えられる。

(ii) 公的用地の転用……道路用地で、車用幅員に余裕のある場所や全面的に車道廃止のできる所などを広場に変える。横浜市関内地区の「くすのき広場」、「馬車道広場」の事例がある。（図3、図4）又、モールも一種の広場空間であるが、ほとんどのモールは、この手法による創出事例であり、横浜市の「イセザキモール」、ミネアポリスの「ニコレットモー

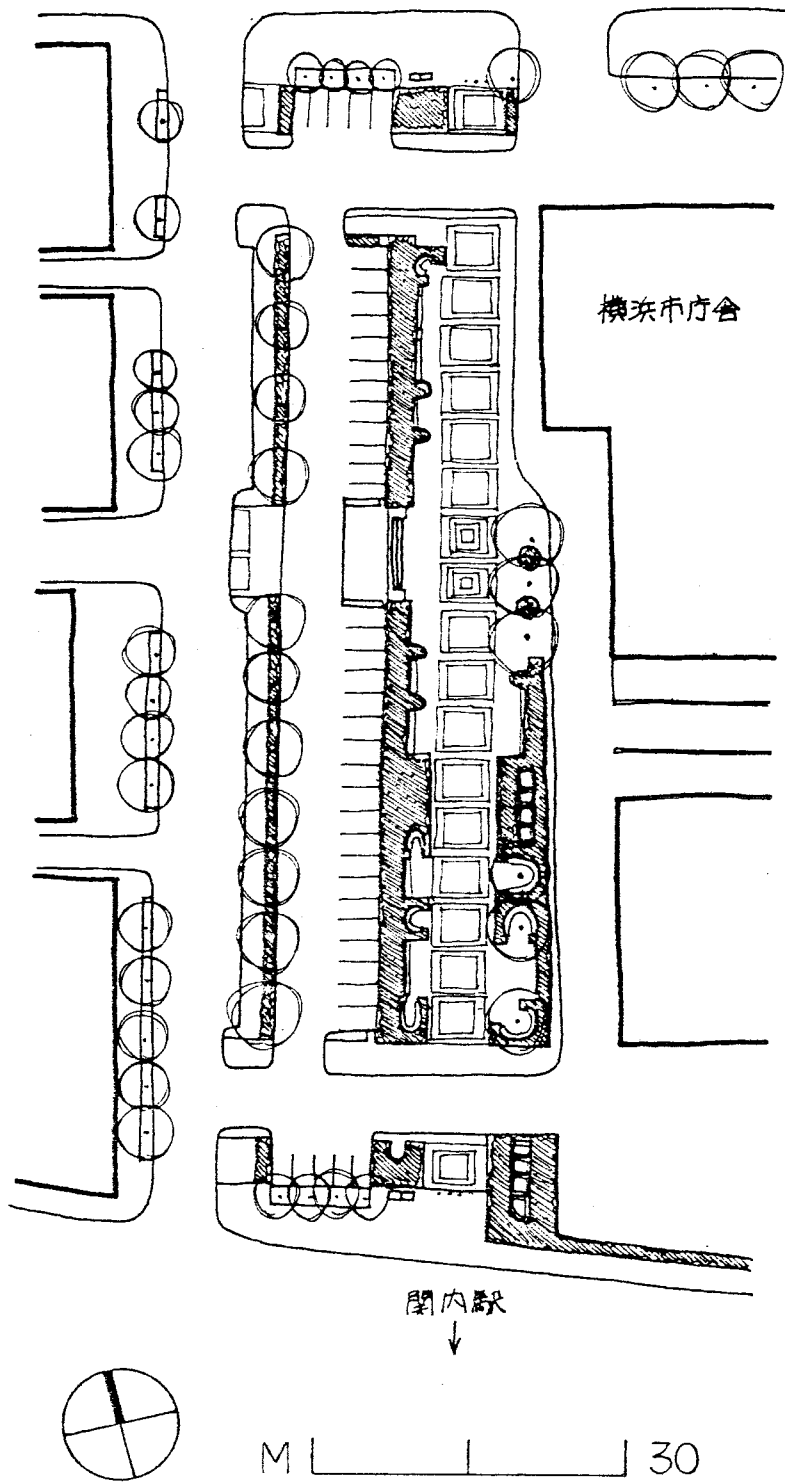
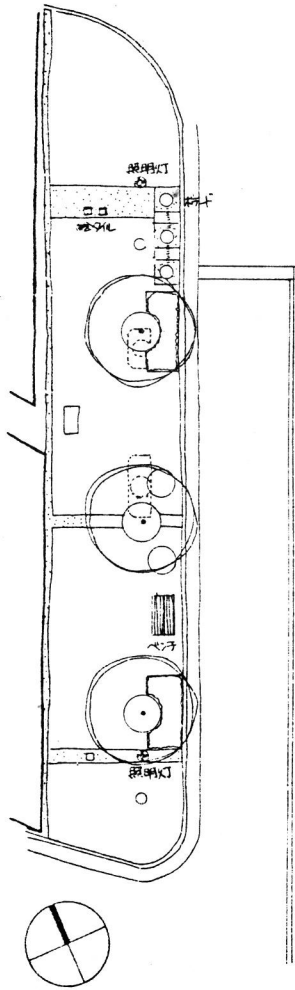
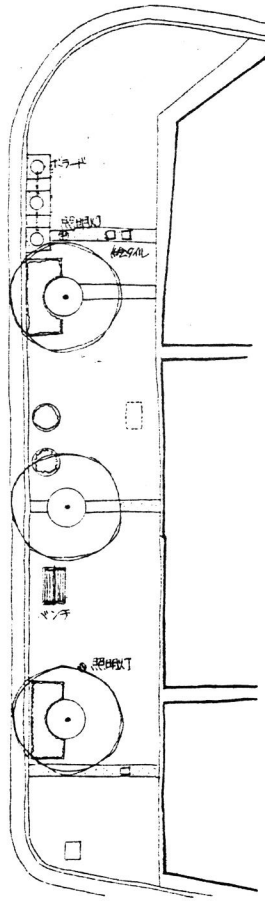


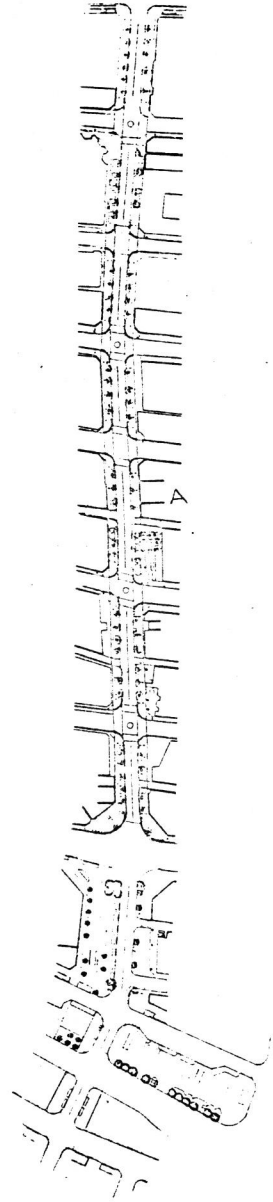
図3. くすの木広場（横浜）



M 6



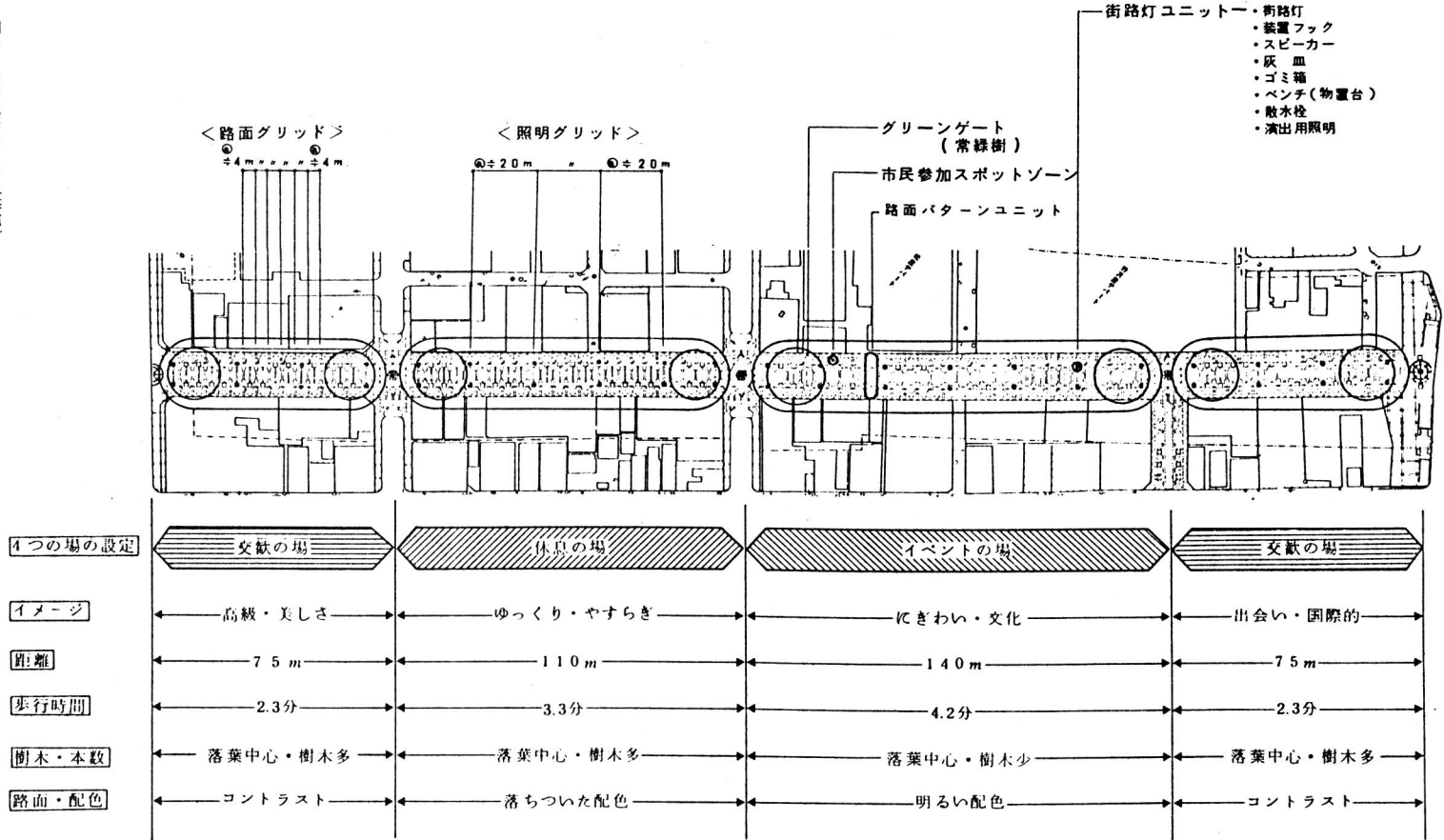
A. 部分拡大図



M 100

図4. 馬車道広場 (横浜)

図5. イサザキモール (横浜)



ル」、旭川市の「買い物公園」等がある（図5、6、7）。「くすのき広場」は、従来は車道であったが、地下鉄が通り、そのための掘削工事が終わった時に歩行者の広場に利用変更した例である。ここでは広場造成費の一部に、地下鉄用掘削工事者の原形復旧費が含まれており、このように、何かの事業が行なわれる時点が、広場空間を生み出すチャンスであり、費用の面で有利な場合が多い。公的用地の転用による方法は、一つの現実的手法として非常に有効である。

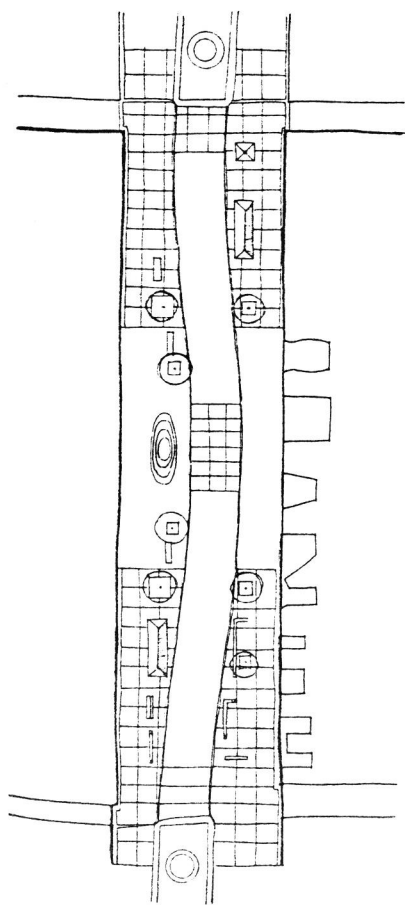
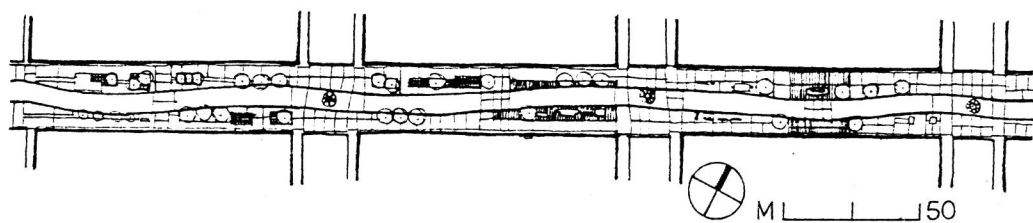
(iii) 大規模開発地内に広場を創る……アメリカ、ボルチモアのチャールズセンターは、都心の再開発がおこなわれた地区であり、約13haの敷地規模の中に、3つの大きな広場を設け、この3つの広場をつなぐ歩行者専用道路が、この地区の主要な骨格となっている（図8）。日本では、まだこのような本格的なものは実現していないが、ニュータウンのような新開発地で、同種のものが試みられるようになっている。千里ニュータウンの千里中央駅前の広場、多摩ニュータウンの各センター付近の広場、港北ニュータウンのセンターの広場と歩車道のネットワークシステム等がある。公的開発、再開発地だけでなく、民間の開発地でもこのように取り組むべきである。駅前再開発地で広場を設ける場合どうしても、交通の乗り換えの場としてだけ計画される場合が多いが、もう少し、余裕をもたせて、休憩できるような場も設けることが求められる。

(iv) 民有地を借り受ける……民有地で空地として遊んでいる土地を借りる方法。繁華街でこういう土地を探すのは難しいが、住宅地等には、このような土地は多い。一定の期限つきで、借地料を払うか、あるいは、固定資産税を減免するなどして借り受ける。住宅地区内の休息広場、子供の冒険広場等、生活広場として有効である。横浜市では、チビッ子広場として各区に、このようにして得た広場を設け、地元の人に利用管理を委ねる制度を持っている。

(v) 民有地内に公開空地を設ける……高密度な都市中心部では、土地代も高く、公的用地を確保するのは容易でない。そこで、大規模建築が建てられる際に、建築物の持ち主と相談し、建物の前面に広場を設けてもらい、これを一般市民の利用できる場として開放する（公開空地広場）。このような公開空地を提供してくれた建築物には、容積率等、建築形態に関する諸制限を緩和する総合設計制度、横浜市の環境設計制度等を適用する。又、これらの制度の適用された建築物には、開発銀行の融資が優先的に適用される。また、横浜市の山下公園前面の街区は、現在、歩道が広く、どの建物も前面に広場を設け、街区全体が、歩行者にとって魅力ある空間に変ってきたが、これは、昭和46年頃から始めたこの地区に対する都市デザイン上の行政指導の成果である。この地区で建築物を建てる場合は、計画を固める前に、あらかじめ、市と相談してもらい、歩道拡幅用に一率3mの壁面後退と、角地に10m角以上の広場を設ける街づくりを指導している。もちろん、各建物は、広場、歩道空間を提供した見返りに、容積率、高度制限等の緩和策を受けている。

(vi) 人工地盤上に広場を生み出す……都市空間の立体的利用である。たとえば、横断歩道





改修前



改修後

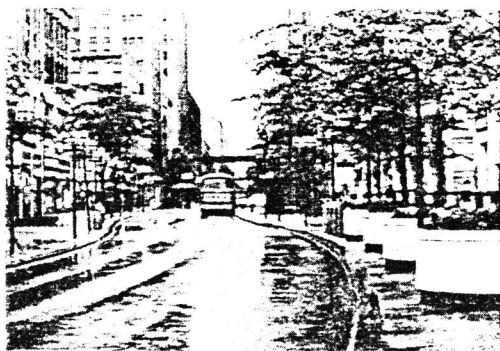


図6. ニコレットモール（ミネアポリス）

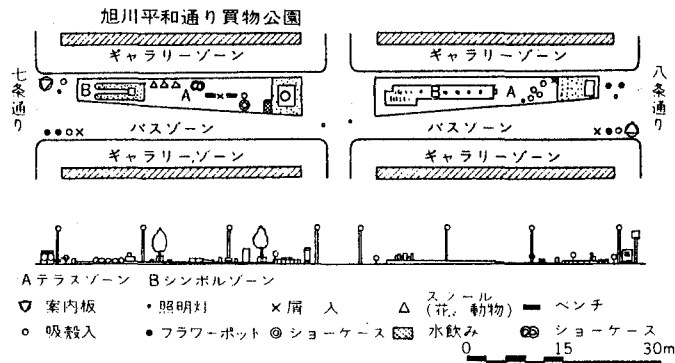
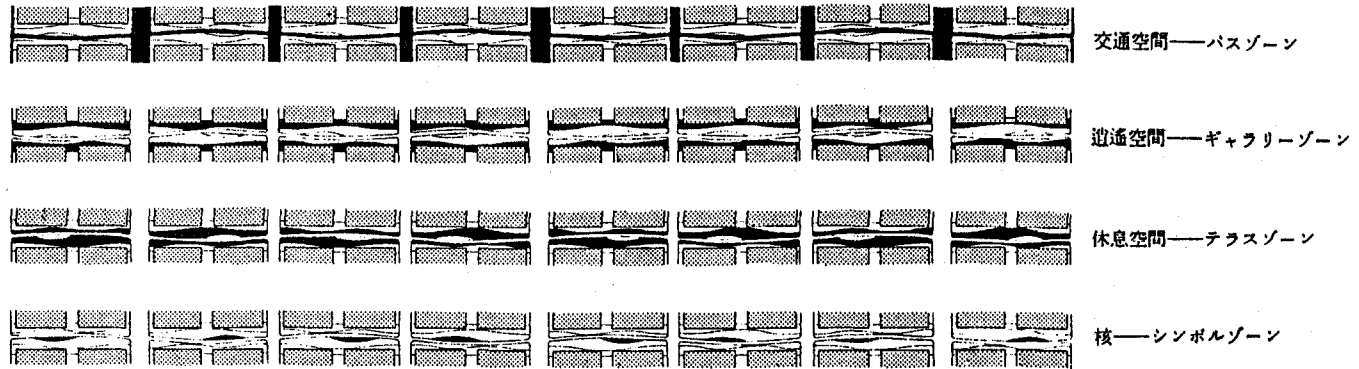
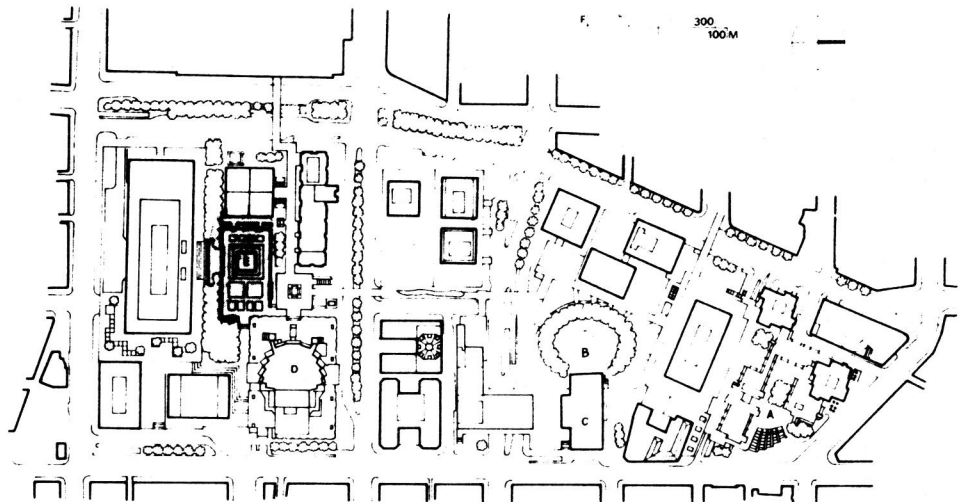
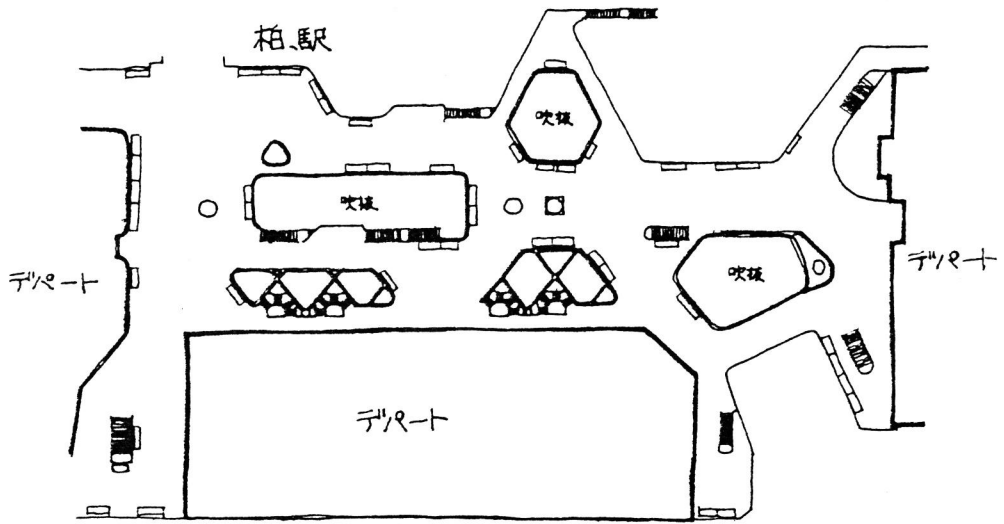


図7. 買い物公園 (旭川)



A チャールズ・プラザ B-センター・プラザ C-センタービル D-劇場 E-ホフキンス・プラザ

図8. チャールズ・センター (ボルチモア)



歩行者広場平面図

NO SCALE

図9. 柏駅前広場

橋だけ作るのではなく、もっと広い面積で車道上に床を作り、横断橋を兼ねた「人工地盤広場」にする手法である。車道上のものだけでなく、大きな駐車場等の上に床を作り広場にしている例もある。柏駅前広場は、この例である（図9）。サンフランシスコの美しいユニオン広場は、駐車場の上に作られた広場である（図10）。新しい開発地で、歩行者空間と車空間を完全に立体化し、広場も歩道も2、3階部分に設置されている例は海外に多く、ロンドンのチームズミードニュータウンもその一例である。

(vi) 建物の屋上利用……人工地盤にちかいものであるが、大規模建築の屋上を広場化し、一般に開放出来れば、都市に数多くの広場が生まれる。デパート等で子供の遊園地として利用している例は多いが、もっと樹木を多くするなどデザイン上の演出をこらすことによって、利用価値の高いものとなり得る。横浜駅前のデパートで、最近このように模様変えした例が出ている。池袋のサンシャインシティでは、屋上が大規模な広場及び公園になっている。

(vii) 建物内に広場を設ける……一般市民の利用頻度の高いショッピングビル、地下街、娯楽施設ビル、公的施設等の内部に、出来れば二階分以上の吹き抜けの形態を持った空間を設け広場とする。これまで全く建物主の自主的判断でしか、こういった空間は設けられなかった。しかし、行政指導によって、ある程度までは可能と思われる。デパート、ショッピングビル等で、このような空間を有しているものは多い。横浜駅ジョイナス四階の「自然の広場」は、優れた例である。建物内広場が単に商業的なものとしてのみ利用されるのではなく、出来るだけ公的な性格の空間として形成されることが必要である。

(ix) 公園、緑地内の広場……日本には広場という地目が無い。したがって、道路、公園用地内でなければ、純公的な意味での広場は設けられない。道路が線状で細いものであるため、いかに改良しても、広場となりうる広さは限られてしまう。その点、公園、緑地は面積が広く、まとまった大集會が開ける広場は、どうしても公園、緑地内に限られてしまう。そこで公園、緑地という環境を生かして、大小の広場を設け、公園、緑地を動的に使うことをもっと進めて良いのではないか。札幌、横浜の大通り公園内広場、子供の国の中央広場などが好例である（図11）。

(x) その他……歩行者動線上の重要な場所、記念碑等の前の空地、神社の境内、住宅地内の小規模空地等、僅か5平方メートルぐらいの土地でも、その地域において意味のある場所は、その土地の持ち主が公的機関、民間を問わず行政的働きかけにより、一時期にせよ、舗装、植樹、ベンチ等の工夫等を行うことによって貴重な広場になり得る。

以上の内容を整理すると、新開発、再開発にともなう大規模広場づくりの(i)、(iii)、(ix)では広場空間の統一的形態が計画可能であり、ニューヨーク市型の総合設計制度の系譜と思われる(v)では低いコストで官民一体となったオープンスペースの拡大整備が可能である。また、空地の用途転換である(ii)、(vi)では歩行者の歩行環境の向上が期待でき、都市構造の全面的な変革につながり、民有財産の公共利用である(iv)、(vii)、(viii)では多数の広場の創出が可能になる

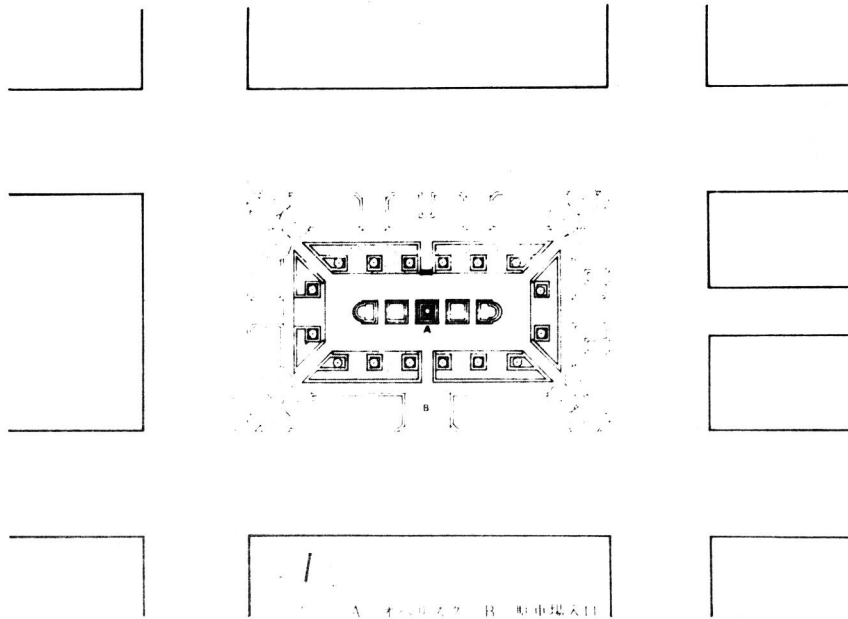
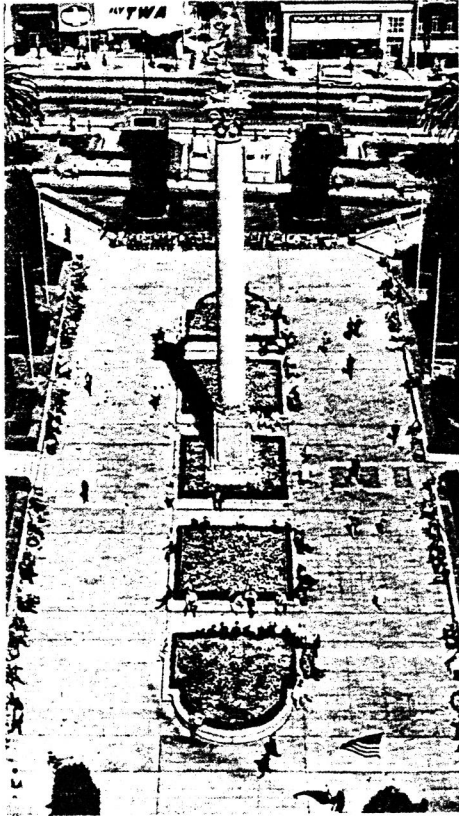
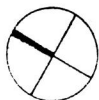
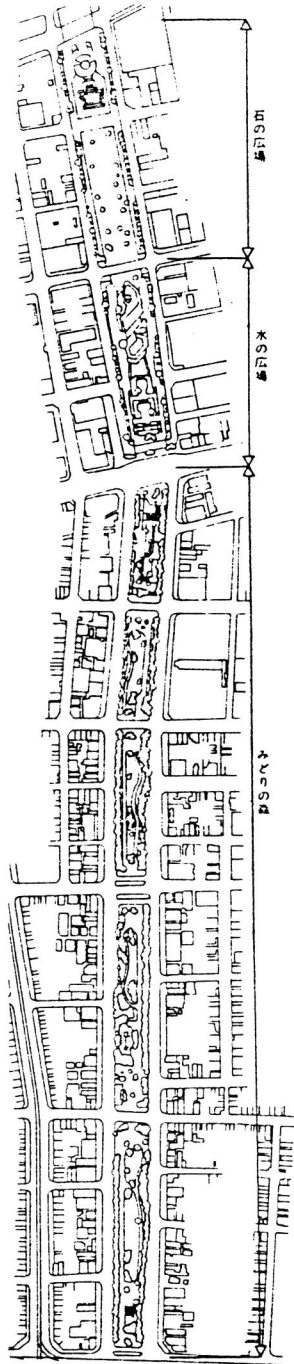


図10. ユニオンスクエア (サンフランシスコ)



M 1 200

図11. 大通り公園内広場（横浜）

と思われる。いずれの手法もそれぞれの計画意図と利点があり、実際の広場づくりに  
はこれらのなかから適切な手法を選択することになるだろうが、ただ、歴史的、あるいは伝統的  
な価値を広場空間に現出させようとする(X)が関連する程度で、その有効な手法に欠ける。

### 2-3 西欧型広場の創出事例とその評価

神戸につくられたポートアイランド内の「市民広場」は典型的な西欧型広場であろう。方形  
に囲む列柱群、石畳の舗装、水のモニュメント、そしてホテルや交流会館などの公共的建造  
物が周りを取り囲み、その形態はまさに西洋型広場そのものである(図12)。

「市民広場」の実現は、日本でゲシュタルト質をともなう建築的広場を実現するうえで示  
唆に富む問題点をいくつか含んでいるように思われる。

一つは、埋立て地に新しく街をつくっているから、広場計画の自由度が高く、「はじめに  
広場の形態ありき」という考え方が可能であった。つまり広場周囲の建物は広場の形態をつ  
くり出す装置として考えられ、それに従う敷地形状や建物形態が選ばれている<sup>(9)</sup>。

しかし、広場がいざ竣工してみるとこの公共的空地の管理主体が問題になったのである。  
これが第2の問題である。道路でもなく公園でもないというわけであるから、やむを得ず隣  
接する国際交流会館(公共建造物)の敷地として扱い、その管理団体である「神戸市開発  
管理事業団」が建物外構として管理することになり、そのなかに広場運営のための基金が設  
置された。

結果としては自治体によりかなり立派な広場空間が実現し、しかも広場の目的に添う管理  
運営が可能になったわけで、現在のところでは成功した広場づくりであるようだ。とくに建  
物群と一体に機能する広場という点で、単なる空地以上の役割を果たしてくれることが期待  
できるのである。

「市民広場」の完成までのプロセスを整理すると構想、計画、調整、建設、運営・管理の  
5段階に分けられる。

i) 構想 神戸市の都心・三宮から3kmの海上に総面積436haの埋立地「ポートアイランド」  
が建設され、港湾関連施設(コンテナバース12、ライナーバース15)、ファッション卸セン  
ター、国際交流諸施設、住宅地(6千戸・2万人)、公園レジャー施設、その他市民生活に  
必要な都市機能の立地が計画された。港湾関連施設を主体にした土地利用であることから、  
アーバンティを計画的につくり出す必要性が説かれ、ホテル、住宅、店舗、劇場などに囲ま  
れた広場の建設が提案された。さらにそこで神戸まつりなどの各種催し事を開催する構想が  
作成された。

ii) 計画、三宮駅とポートアイランドを結ぶ中量輸送システム「ポートライナー」の2つの  
駅を起点に、両者を結ぶ歩行者動線が計画され、この動線上に広場を配置し、その流れに沿  
う長方形プランの囲繞広場が計画された。この広場に面してホテル、会館、店舗などの諸施  
設が配置され、その正面が広場側を向くべく建築壁面線指定がされた。広場を起点にして放

射状に歩行者ネットワークが生まれ、どこからでも最短距離で広場に到達できるよう、その骨格が計画された。

この道路から広場へと通じる入口を覆い、かつ広場固有のファサードをつくる目的から回廊が設けられた。そこを建物と広場の緩衝エリアとし、公的な演出と私的な演出の融合ゾーンにし、通路、観覧席であると同時に、ギャラリー、店舗、ショーウィンド、ホワイエなどの利用に供する。

また、訪問者がこの広場についての場所のイメージをもちやすいように、塔としてのホテル、神殿としての国際交流会館、襖ぎ場としての水のモニュメント、参道としての緑地軸沿い広場など、神社の空間構成を参考にその建物群が性格づけられた。

広場床面は凹凸を避け、動線に沿って「花びら模様」のプラザ・イン・プラザ（広場のなかの小広場の意）を配し、全面石貼りの舗装面仕上げ（その地下は駐車場）で耐久性を期待し、個々の催し物のためのテント支柱の金具が埋め込まれた。全体に無彩色を基調にして人間が目立ちやすい色彩計画をたてている。夜間のための広場照明も用意された。

Ⅲ) 調整 広場の外枠が先にきまったことにより、各建物の敷地形状が複雑になり、官民境界での建築的調整が大きなテーマとなった。回廊空間の緩衝的な機能を利用し、1階を私的なゾーン、2階をパブリックなゾーンとし、当事者間で最終的な線引きが行なわれた。

Ⅳ) 建設 工期1年（S. 54年12月～S. 55年11月）

Ⅴ) 管理・運営 ポートピア博覧会開催中は入口ゲートの広場として利用し、その後は神戸市開発管理事業団が管理している。道路でもなく、公園でもないため、事業団が施設として管理する。

この事例は、公的開発のもとで、建築的構成によって中心のかつ象徴的な広場を創出した例であり、いわば建築的アジュールの属性をもつ。その建築群や広場の運営次第で、地域社会の核となる素地は十分にあると考えられる。

### 3 節 場所的広場の再開発

近年、マンションやアパートなどの普及で積層住居は増加し、都市に住む人の生活様式はかなり欧米化してきた。とくに若い層では西洋的な都市生活に抵抗感はなくなり、将来もますます立体的居住が進まざるを得ないと想定できる。そうした意味で日本の都市が積層住居と広場との組み合わせといたった西洋都市構造に近づくことは十分考えられ、都市広場を創出してゆくことの妥当性も認められる。仮にそうだとすれば広場づくりが高密度な都市環境を整備するうえでの有効な手法ともなり得る筈である。

しかし問題は土地であり、そうした広場を用意することの大方の同意は得られても、どこに場所を見つけるかは大問題である。2節で述べたような手法で民間敷地のなかに広場を誘導する方法もあるし、面的再開発を進める過程で建物と一体的に広場を創り出してゆく方法もあるであろう。しかしそうした手法の限界は、一般にまとまった形態の広場が得にくいこ



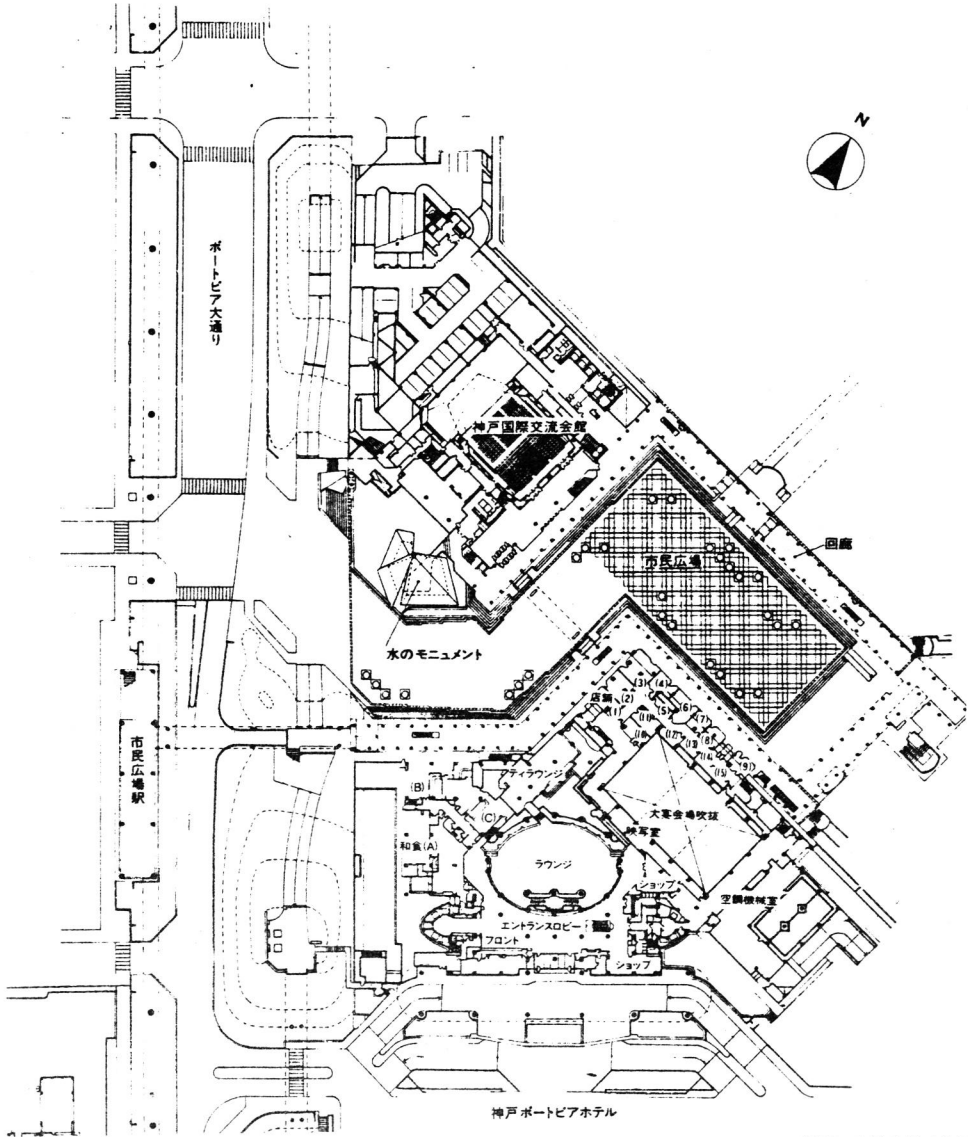
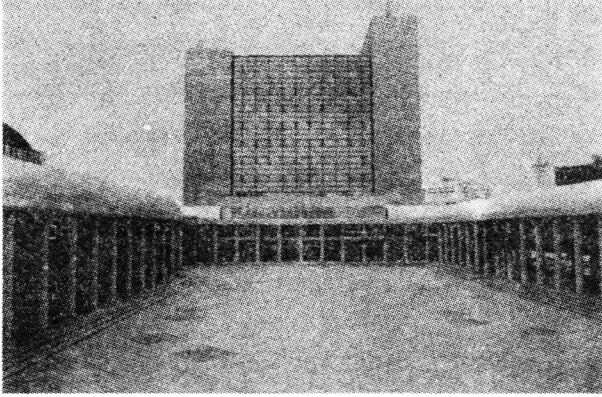


図12. 市民広場（神戸）

とや、芸術的資質の高い広場を意図した場合に事業費が過大になる懸念があることである。できれば既存の公共的空間資源を利用しながら広場空間を創出できればメリットも大きいと思われる。

そこで考えられることは、小学校や寺社の境内地など地域のコミュニティと深いかかわり合いをもつ公共的空間資源を再度、広場計画地として考え直すことも探られてよいのではないだろうか。

神社の境内地は、都市化の進むなかで積極的に樹林を残してきたとされる代表である。戦後は、憲法の改正に伴い、神社組織が宗教法人化したし、区画整理や神社周辺の市街化による境内地の形状変更がみられるものも多いが、それでも、もっとも変容の少ない都市空間として境内地は存続してきたといえる。なかにはビルの谷間に位置する神社境内地もあるが、境内地そのものが消滅してしまう例はあまりみられないのである。

名古屋市を対象に調査した事例では、昭和28年の統計で合計115ヘクタールの神社境内地があり、その面積は市域の0.35%にあたる量であった、<sup>(10)</sup>ところが神社の数は404カ所あり、そのうち旧社格という村社が64%、無格社が24%もあり、いわゆる小規模神社が全体の88%を占めるという実態であった。これは現在に至るまで大きく変化していない。また境内地の面積をみると、村社は一境内あたりの平均が2,082平方メートル、無格社は1,041平方メートルという数字が得られており、いずれの境内地の建ぺい率も5%未満ということで、大半は一般に開放された小規模空地として存在しているのである。神社境内地の分布密度については、下町ほど高く、その境内地面積は小規模であり、新開地ほど、これと逆の現象がみられた。<sup>(11)</sup>

ところで、神社境内地は樹林を保存してきたという一般的通念がゆきわたっているが、実際には、郷社、県社以上の中、大規模の神社にはそれが言い得ても、村社や無格社の境内地では必ずしも良好な状態が維持されているといえないのである。名古屋市の場合は、戦災で焼失したものが多という特殊事情があるとしても、2,500平方メートル以下の境内地では、いわゆる「鎮守の森」の景観はなきに等しいものが多い。加えて宮司の常駐する神社はまだよいが、兼務宮司の神社境内地では、区画整理や神社維持のために、境内地そのものが減少したり、樹林が荒廃したりする傾向がつよい。それは、神社の財政基盤や管理主体の脆弱さに起因するところが多いとされるが、しかし本来地域コミュニティの共有財産的な性格の強い境内地の空間資源が涸渇してゆくのは問題である。<sup>(12)</sup>

そこで、こうした中小の神社境内地の景観を整備しながら、そこに新しい都市広場の機能を与えることができないであろうか。しかも芸術性、文化性の高い広場空間を、である。

規模の大きな境内地には、地域のための集会機能やギャラリーや劇場施設を、また規模の小さな境内地では周囲の道路や建築を一体的に整備して、風格ある神社空間の創出が考えられる。

名古屋市ですすめられている文化広場づくりの事業では、神社の境内地を自治体が借り受け、地域の集会施設をつくっている「ふれあい広場」の事例がある。広場づくりと神社境内地を結びつけた一例であり、新しい試みであろう。集会施設の内容は従来の公民館とあまり差異はないが、その管理主体が民間であるところに広場本来の姿が認められる。県が借地のうえに施設をつくり、地元の任意団体と施設の管理契約を取りむすび、若い人々を中心にして施設の運営をとりおこなうシステムであり、調査したところでは、集会施設の利用率は毎日必ず1回あるという100%の盛況な利用・運営実態であった。<sup>(13)</sup>

そもそも神社は集会、コミュニケーションのうえで歴史上重要な役割を果たしてきたことは既に指摘した。中世の惣村では、寺社の境内地が宮座の集会場所であり、村の最高決議をおこなう権威ある場所であった。同時に年中行事化した祭礼などの神事の場所であり、それらの神事と結びついた各種芸能のとりおこなわれる場所として村民のレクリエーションの中心であった。さらに近世集落に至っては、各村落に「鎮守の社」が祭られ、そこが名実ともに村落共同体の場所的広場と化してゆく。鎮守の社は空間的ひろがりがあったことと宗教的な聖なる場所という二面性から幾多の一揆の集会場所になったこともある。

神社境内地が集会機能をひきうける歴史的な妥当性があるとすれば、そこは単なる宗教建築物の建つ敷地としてではなく、より日常的な利用を前提とした広場の立地場所として大きな意味をもってくるだろう。

問題は、オープンスペースであることや緑地資源であるといった環境上の価値と、広場とをいかに都市空間のなかでまとめあげるか、という点である。もちろん、従来の神社境内地は現在のまま保存することで充分であるとする意見もそれなりに正当である。緑さえあれば、それだけで意味があるとする考え方である。しかし、一方では、中小神社境内地の財政的危機、管理の不明快さ、利用階層が老人や子供に限定され、若者が見向きもしないといったような問題があるのである。<sup>(14)</sup>

そこで、単に現状の境内地を保存するという守りの姿勢から、より積極的に、神社境内地の再開発が考えられる。そのためには、まず、膨大にのぼる各事例の価値の優劣を体系化し、事例に見合う整備対策なり、補助事業を進める必要がある。そして同様なことが、コミュニティと深い関わりをもつ他のアジュール的空間資源についても指摘できる。

## 4 節 鎮守の森の総合評価

### —— 伝統的環境財としてのコミュニティ広場の創出 ——

全国で10数万あるとされる鎮守の森の再開発では、個々の事例の価値を明らかにし、その評価を計量化する手法の開発が課題である。それにより、相対的評価が得られれば、地域社会にとっての価値の程度が示され、それにもとづいて、具体的な整備主体、その整備効果、

難易度などが予測される。そこで以下に鎮守の森の総合的評価を試みる。

#### 4-1 鎮守の森の4つの価値

鎮守の森には様々な価値が認められるが、それらを一般的に整理すれば、自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値の4つの価値に代表されると思われる。

##### (i) 自然的価値

まず、鎮守の森を植生学的に捉えれば、鎮守の森には、その地域を代表する自然植生が成立しうる可能性がある。神社は寺院と異なり荘厳さを保つために常に社叢を有し、そこでの人の立入や伐採等の植生を破壊する人為行為が原則として禁じられてきた。そのため、残存する自然植生はそのまま世代交代が繰り返される一方、現段階で植栽された樹林（二次林を含め）も、100年単位の時間スケールの中で自然植生へと移行する可能性がある。近年の開発でほとんどが代償植生に変わったなかであって、いまだ神社の社叢には多くの自然林が残存する。また、完全な自然林でなくても自然林構成種を含む社叢では、境内地面積が5,000平方メートル以上あれば、小規模ながら将来自然林が再生しうる可能性がある<sup>(15)</sup>。そうした社叢は、多様な我が国の植物的自然を研究するうえで学術的意味を大きく有し、特に古代からの植生である照葉樹林がそこに残されていることは、日本の歴史を探る上で重要である。

次に、完全な自然林でなくても1,000平方メートル以上の面積があれば、植物だけでなく、そこが昆虫類や両棲類、ある場合には鳥類、小型哺乳類などの生息の場になりうるものがあげられる<sup>(16)</sup>。都市地域においては、動物相にとって完結する生息の場としてだけでなく、野鳥等生息範囲の大きな動物にとって、島状に残存する社叢の森が唯一の休息空間となる。

以上の自然的価値について共通して言えることは、鎮守の森が、自然界の多様な生物相の種の保存を可能にする場であるということである。

##### (ii) 文化的価値

- |           |                              |   |
|-----------|------------------------------|---|
| ① 有形文化財   | — 建造物<br>— 美術・工芸品等           | 文化財保護法では、文化財を左記の5つに大別している <sup>(17)</sup> 。これらの項目のうち、鎮守の森に関連をもつものは、主として①有形文化財、③民俗資料、④記念物、の3つが挙げられる。<br><br>境内地には社殿建築が建ち、彫像などの美術品や考古、歴史資料を保存していたりするが、この場合は①の有形文化財に、また、祭礼や年中行事に地域独自の伝承芸能が披露されたり、貴重な地方誌の民俗資料が残されていたりするが、この場合には③の民俗資料に、そして超自然的な神木がそびえていたり、古 |
| ② 無形文化財   | — 芸能<br>— 工芸技術<br>— その他      |   |
| ③ 民俗資料    | — 無形の民俗<br>— 有形の民俗資料         |   |
| ④ 記念物     | — 遺跡（史跡）<br>— 名勝地<br>— 天然記念物 |   |
| ⑤ 伝統的建造物群 |                              |   |

代遺跡が残っていたり、独特な景観を呈する森林・樹木が存在する場合には④の記念物に、それぞれ属する文化財とされる。

そして①では学術的価値と芸術的価値、③では民俗的価値、④では学術的価値と観賞的価値がそれぞれの評価理由となる。

ところでそうした指定文化財の指定事例をみれば、それだけでも鎮守の森との関連は少なくないといえるが、じつは、それら以外に、指定を受けない、いわば二級品と判断される文化的遺産が、鎮守の森をとりまいて多く残存する。それらは多種多様であり、量も膨大であり、それらより質の高い文化財が別に現存するために、見過ごされているものが多い。

地域と深くかかわりあって形成されてきた鎮守の森の文化的価値を問題にすると、地域性に根ざす地方文化の掘り起こしという観点が必要であるが、それには、個々の絶対的価値のみを評価の対象にするのではなく、地方文化、ひいては地域文化を積極的に評価したうえで、個々の文化的価値の評価が必要となる。

建築物についてみれば、大半の神社で様式にそった本殿や拝殿がつくられ、社務所や手水舎や制札などの附属建築物も、できうる限り境内地の景観を留意してつくられたものが多い。こうした様式的な建築物の多くが荒廃し、放置されていることの問題はおおきい。たとえば本殿には複雑な造作があり、その修理、改築にも通常以上の費用が必要となるが、財政基盤の弱い神社では荒れるにまかされている。

さらに市街地の境内では、戦後の新建築により、鎮守の森が有していた尊厳な景観品位が低下した事例をみるが、そうした場所で境内地のイメージをいかに回復するかが問題である。それには、社殿建築のための適切なデザイン指針を用意する必要があり、それを実現するための財政的、行政的措置が求められる。じつは、そうした過程そのものななかにも、鎮守の森の将来的な文化的価値を見いだすことが可能である。

民俗資料に関してみれば、いずれの神社でも年2～3回以上の祭礼を実行し、氏子と共同して、なんらかの行事を催している。それらは一般的な行事が多いが、地域文化のうえからは評価されるものが多い。それに祭りの際におこなわれる各種の行事には、一度中断されると伝承不能になる性質のものが多く、毎年、定期的におこなわれることに意味がある。また、日本の農村遺制を伝える宮座制が残っているところでは、村と鎮守の森の関係を示す生きた事例をみることもできる。

多くの場合、鎮守の森が大木・古木・名木を有している。大木・古木には明確な定義はないが、樹高で15～20 m以上、幹廻りで150～200 cm以上、樹令で100年以上というのが目安である。一般に鎮守の森といっても大木・古木のみから構成される例は少なく、それらに準じる樹令のものや、林床には発芽したばかりの実生のものまで、世代的には混在しているのが普通であり、老木から実生のものまで、それぞれ森としての植物社会を、それぞれの世代が役割をもって構成している。

### (Ⅲ) 環境的価値

日常生活のうえで、環境的価値という場合、通常それについて、人と自然との相対的關係でみる。つまり、人間にとって、そこが住みたいくなるような、あるいは足を運んでみたいくなるような魅力ある空間であるかどうか、ということである。

そこで、鎮守の森についてみれば、それが町や村の風景を演出してきた大きな要素であるという点が重要であろう。こんもりと盛りあがる社叢は、そこに秘められた歴史とともに、それぞれの地域や村の風土・景観を決定し、周辺地域の人々に積極的な意味を語りつけてきた。そのことが、市街化の進んだ所では、人工的な環境の中において人に安らぎを与えることにつながっているし、都市地域でなくても、田園の広がる平野部の農村地域では、黒々と盛り上がった社叢がランドマーク的意味をもつのである。

鎮守の森と人間との関係をもう少し具体的に言えば、社叢と人が交差する参道〈パス〉があり、その参道の先に神（あるいは自然）と人間とがコミュニケーションする拝所〈ノード〉があり、これらの聖界を周囲の俗界から仕切る結界〈エッジ〉があり、その結界の周辺に門前地区〈ディストリクト〉が形成され、さらに、これを遠くから眺めたとき、即座にそれとわかる森〈ランドマーク〉がある。それらの総体が鎮守の森を訪れる人にも、それを遠眺するだけの人にも、独特な構造をもつ場所として受けとられ、周辺地域を含めた空間的広がりの中なかで、特異領域を形成している。

そうした意味で、鎮守の森は、人間と自然との関係において一定の環境的価値をもち続けてきたといつてよい。そうした鎮守の森が、現代の都市では、緑地空間として、あるいは祭等のレクリエーションや集会の場として、新しい環境的価値をもつに至っている。

### (Ⅳ) 社会的価値

地域社会に対して鎮守の森が果たす社会的機能には次のようなことが考えられる。

- 任意のコミュニケーションの場（子供の遊び場、散歩道、その他）
- 機能的集団形成、活動の場（趣味、教養活動、学習教室、その他）
- 包括的地域集団活動の中心（町内会、氏子組織、その他）
- 年中行事、特におまつりによる地域社会の活性化
- 地域社会の歴史的、精神的中心

これらは社会的価値である以上、地域社会の構造のちがいや、その時代的変動によって変わる性質のものである。たとえば氏子組織や日常的な管理、運営にそれが端的にあらわれており、規模の小さい神社では氏子の支援組織が弱く、日常的な維持管理があまり行きとどかなかつたりする。この場合の鎮守の森の社会的価値は少ない。市街化の進行中の地域では新住民の比率が高く、彼らにとっては旧住民にとっての社会的価値をそのまま受け入れることは難しい。また、常駐宮司のいる神社境内地では氏子による日常的管理の必要性が少なくなり、それだけ地域社会との関係も薄くなり、社会的価値は低くなる。

人の出入りの少ない安定的な地域社会では、一般に、氏子組織と居住者自治組織とが均衡を保っているため、境内地の利用と管理・運営のあいだにあまり矛盾が生じない。しかし、そうでない地域社会では、両者のあいだに不均衡が生じ、利用者と管理・運営主体が分離してくる。そこに社会的価値の減少が認められるのである。そうした意味で、境内地規模に相応した氏子組織が存在し、その活動状況や利用状況が開放的な性格をもち、活発な活動がある程、社会的価値は高いと考えられる。

#### 4-2 鎮守の森の評価項目

##### (i) 周辺環境と社域

鎮守の森の立地環境と社叢規模を評価する。

戦後の高度経済成長期以降に鎮守の森周辺の土地利用の変化が顕著に起こったが、それによる環境条件の悪化要因を整理する。悪化要因の主要なものには、鉄軌道の建設、住宅、工場、商業施設などの立地による神社周辺景観の著しい改変や悪化などがある。

伝統的な日本の集落では1集落1神社の原則が広範にゆきわたった時期があり、集落と鎮守の森には密接な関係がある。しかも、鎮守の森として貴重な樹林が維持、管理されてきた事例が比較的多い<sup>19</sup>。従って、鎮守の森は日本の集落景観の重要な構成要素であるとみなすことができ、その価値と変容を評価するために陸標認知半径の測定をおこなう。これは、鎮守の森が、その地域（例えば集落や町内、街区内など）のランドマークとしてどの距離から認知可能かを測定するものである。この認知範囲は、鎮守の森に維持されている樹林の程度（高度、密度、ひろがり）と、鎮守の森周辺の土地利用状況によって左右される。鎮守の森の周辺環境の評価では、周辺土地利用の変化による都市化や市街化の進行が時代の趨勢でもあるところから、それはそれとして認め、逆に、鎮守の森が周辺環境や景観の維持向上に効果的か否かを判断する。

周辺環境の変化に関する地図、集落との関係を示す地図としては、昭和30年代以前の地図と、現在の地図を使用し、これを比較検討する。また、参考データとして鎮守の森にかかる法規制（国土利用計画法、都市計画法の他各種法規制）と社域面積を採取する。

##### (ii) 参道

参道の空間構成について評価する。

神社における参道空間は、本殿（大規模な神社では本殿を囲む回廊、垣内の空間）へ向うアプローチであり、その目的地に向かって近づく人の宗教的感情を高める役割を果たしている。しかし、そうした宗教的效果を別にして、フィジカルな空間構成の面からみても、人の心理を1つの高揚へといざなう手法として興味深い。ところが、このような視点からの評価は、大規模の神社では可能であっても、農山村集落における小規模神社や都市内神社では種々の困難がある。そこで、概念としては広義になり、やや不明確になるが、神社の参道空間をその地域社会の主要道路から、神社へ方向づけされた地点を出発点とし、本殿を終点とするア

アプローチ空間全体を対象にする。

参道空間の構成要素として、距離、レベル変化、折れ曲り、道巾の変化、路面材質、鳥居、門、橋、参道中に表われる建築物（舞殿等）、参道の両側に表われる建築物、燈籠、緑（樹木、花等）、水の13要素があげられる。これらによって演出される参道空間が適切なアプローチ効果をもつ場合にプラス評価を与え、他方、参道空間の改変、景観構成要素のうちアプローチ効果に対して阻害的要素となるものが存在する場合、そして日常的利用（子供の遊び場）への過剰適応などが認められるものにはマイナス評価を与える。また、参道空間の延長として、祭礼日における御輿の巡行ルート、御旅所の位置や有無についても、プラス評価要素として加える。

### Ⅲ 社殿建築

境内地内にみられる建築物を総体的に評価する。

境内地内にみられる建築物を列記すれば、本殿（正殿）、境内社殿、弊殿（祭文殿）、拝殿、廻廊（透塀）、中門、渡殿、社務所、神撰所、齋館、神楽殿（舞殿）、手水舎、倉庫（祭器庫、宝庫、神輿庫、山車）、鳥居、玉垣、四脚門、制礼、社標などがある。これらの建築物の組み合わせが境内の空間的様相を大きく左右するが、それぞれの使用目的に応じて大きくは4グループに整理される。

- ① 聖域内基本的要素…本殿（正殿）、廻廊（透塀）、中門、境内社殿
- ② 聖域外基本的要素…拝殿、渡殿、弊殿（祭文殿）、神撰所、神楽殿
- ③ 補助要素…社務所、齋館、倉庫、絵馬殿
- ④ 結界的要素…鳥居、玉垣、四脚門、社標、制礼、手水舎

①のグループは境内地の基本的要素であり、祀られる実体的要素といえる。これに対し、②のグループは崇拝行為をおこなう諸活動の場であり、原則的には①のグループに接する場所にみられる。③は②のための補助的施設であり、④は境内地の結界的要素の数々である。

これらの4要素が具備されていれば境内地の建築的要素の完成度は高いと考えられるが、そのなかでも建築物の質の優劣が問題となる。そこで4つのグループについて、あらかじめ建物の質を良、普通、無、の3段階評価をおこない、それらの合計点で境内地建築物の総合評価をおこなうことにする。良の場合2点、普通の場合1点、無は0点を与えると、4グル

社殿建築の評価手法

第①要素	2. 1. 0	合計点	判定
第②要素	2. 1. 0		
第③要素	2. 1. 0		
第④要素	2. 1. 0		
合計点			
規模特例	有・無	4	⊕
最終判定	上・中・下・無	3	⓪
		2	⓪
		1	⊖

規模特例：1,000 m<sup>2</sup>未満で1要素に2点が賦与される場合は最終判定を中とする。



ープそれぞれについておこなうので8点満点となる。そこで5点以上を上、4点を中、3点～2点を下、1点以下を無とする。

こうした採点規準をとると、たとえば4要素が一応そろっているだけの場合は総点が4点で中の判定が下されるし、国宝級の建物や伝統的形態をよく残した建築物があれば更に得点があがり上に判定される。また4要素のうちいずれかが欠けていて、しかも他の建築的要素に良いものがなければ3点となり、下として判定される。また4要素のうち3要素以上がみられない場合は2点か1点になるが、この場合、建築物の質にみるべきものがなければ総合評価は無となる。

ここで問題になるのは、一般に4つの要素が完備されていない小規模神社の例である。上記の評価方法では小規模神社の良質な境内環境が評価されにくいので、特別に、1,000平方メートル以下の神社に限っては1要素でも評価のできる（つまり2点が与えられる）場合は中と判定することにする。

#### (iv) 樹林・その他の自然

ここでは社叢としての樹林を、質的、量的に評価する。

標高、微地形、風当、日当、土壤腐植の調査項目は一般的な植生調査と同様に、その樹林の立地環境を把握するためのものである。樹林名称及び樹林の特徴では、その社叢の特徴を表現する簡結な文章でまとめ、完全な自然林であるのか、人為的に植栽された樹林であるのかという点を明確にする。樹林の特徴では、樹冠の高さや主要な高木層の樹種、また、世代交代が可能か、の判定の資料となる亜高木層から林床の草本相までの状況等を表現する。樹林構成と出現種の欄では、完全な自然林（残存自然林を含めて）の場合に、植生調査におけるブラウーンブランケ法<sup>(2)</sup>により、調査した結果を記載する。保存利用状況の欄では、補植等の樹林保護や林縁部の破壊の状況、また林内での子供の遊び場化等、樹林へ影響をおよぼすと思われる様々な利用状況について記載し、古木・大木・名木は、それらの樹種・樹高・幹廻り径・場所を記載する。その他社叢と関連して動物相と水相についても観察し、そのトータルな自然の理解の資料とする。樹林面積は林地面積そのものより、林地や境内内の草木的な樹木を含めた緑被面積を記載する。

#### (v) 文化財

現在行われている祭礼・年中行事、境内地内にみられる遺跡や御神像・社宝等の美術工芸品、絵画、文書、祭礼や年中行事に伴う伝統技術、伝承芸能、また神社にまつわる説話等を評価する。それらのうち指定文化財になっているものがあれば、とくにプラス評価を加える。

#### (vi) 氏子等の支援組織

神社を核とする氏子組織、その活動内容や状況等、主に地域コミュニティの状況について評価する。また、ここでは地元老人クラブ・子供会等が清掃活動に参加している場合もあり、それらの状況についても合わせて評価する。

#### (Ⅵ) 利用状況

今日では鎮守の森が地域コミュニティの様々な生活の場の延長として利用されてきている。旧社格の上位の神社では地域コミュニティ以外の広域での利用も発生している。この頃ではそれらの状況について評価する。

#### 4-3 調査・評価事例——滋賀県・草津市——

前節で述べた7項目について4段階評価を試みる。数量化のために、各項目を15点満点(上)として以下、10点(中)、5点(下)、0点(無)とする。さらに各項目の評価を行なったうえで、再度、一般的価値の視点から評価をし直す。これは4-1での述べた。自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値のそれぞれについて鎮守の森全体からみたときの特徴的価値を列記し、それにより4つの価値の統合的な評価を下す意図をもつものである。これらの8項目の評価では調査者(評価者)の主観的要素が入り込む余地があるが、手法的にみれば4段階評価という単純評価であり、複数の人による重複評価をすることによってある程度の客観性が得られると思われる。

以上、周辺環境と社域、参道、社殿建築、樹林、その他の自然、文化財、氏子等の支援組織、利用状況、一般的価値評価の8つの調査項目について評価をおこなうと合計120点満点となる。

このような方法で神社を評価することに問題がないわけではないが、様々な価値が重層する鎮守の森の価値を総合的に、かつ、わかりやすく評価するうえでは1つの手法を示しうると思われる。鎮守の森とその置かれている環境との関係、参道・社殿建築・社叢・文化財のように鎮守の森に内包される物質的なものの内容のよさ、また利用・管理面にあらわれる鎮守の森を核とする地域コミュニティの関わり合いの程度、これらの総合的関連という、いわば総体としての鎮守の森のよさを評価することに主眼をおいた評価方法である。

さて、以上の評価方法で草津市の鎮守の森8例について評価を試みると下表の如くであった。その個々の事例の評価内訳は章末の補遺の調査カードを参照されたい。

評価試算相互比較

神 社 名	／120	神 社 名	／120
印岐志路神社	90	十二将神社	70
三大神社	85	稻荷神社	70
伊砂砂神社	80	天満宮	65
立木神社	70	武甕槌神社	40

評価試算の結果を比較してみると、印岐志路神社がもっとも高く、武甕槌神社がもっとも低くなったが、境内地の現状からみると妥当な結果のように思われる。一般に、農村平坦部

の大規模神社の評価が高く、市街地小規模神社のそれが低くなることが推測される。これは逆に、市街地小規模神社の問題点を示しているともいえる。なおそのなかでも伊砂砂神社のように、小さくともまとまりのある境内地の得られる場合のあることも留意しておきたい。

#### 4-4 伝統的環境財としての鎮守の森

鎮守の森の総合評価を草津市の事例に適用してみた結果、相対評価という視点からすれば一定の効果的手法であることが検証された。同時にその評価を通じて、我々が日常的に感じている市街地内の中小規模の神社境内地の劣悪な状態も検証された。

ところで鎮守の森は大きく分けて自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値の4つが考えられることを指摘したが、これらのうち、その自然的価値を保存育成する法律や制度としては、自然環境保全法や都市緑地保全法、さらには自治体による各種の条例が現存する。また、その文化的価値については文化財保護法があり、個々の文化財についての保存・整備の道が開かれている。これに対して社会的価値と環境的価値の保存・整備については、いまだ有効な制度が整えられていないといえる。

鎮守の森の社会的価値の保存・整備については、宗教法人法のなかで責任役員会が規定されており、その実体は旧来の氏子組織の氏子総代をその役員にする場合が多く、その限りでは一定の制度的カバーがなされていると考えられる。また町内会や自治会を通じて自治体の補助が及ぶものも少数ながらみられる。しかし他方では、いたずらに近代化した法人組織のもとで、逆に、鎮守の森の氏子組織が崩れてしまったり、あるいは常駐宮司の専門管理下にあるため、その社会的価値が薄れたりする傾向が認められるのである。

さらに環境的価値の保存・整備についてはまったく手がつけられていないといえる。第9章で名古屋市における神社境内地の空間変容について論じたが、そこでは都市内の神社境内地が大きく変貌しつつあることを指摘した。樹林の減少、建築物の老朽化と近代化、周辺環境の市街化、さらには氏子組織の維持管理能力の低下などが、その主要因であった。

以上のことから、鎮守の森の社会的価値と環境的価値に主眼をおいた保存・整備の道があらたに模索される必要があると思われる。とくに境内地自体の変貌がもたらされやすい都市内の中小規模神社や、周辺の都市化・市街化により、環境的価値がいやがうえにも高まってきた境内地の保存・整備が必要とされるのである。

こうした要請のもとで鎮守の森を文化財に対して「環境財」として位置づけることが可能である。「環境財」の意味するところは、良好な環境を育成・保存するために必要な財ということであり、それは各要素が組みあわさって秀れた環境的価値を有する財と定義することができる。鎮守の森についていえば、自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値がワンセットとしてそこに認められ、しかも、日本において独得な伝統に支えられてきた環境財であるところから、これを「伝統的環境財」と考えることができる。

第3章で、鎮守の森が日本の場所的広場の展開のなかで共同体型広場の典型として位置づけられることを述べた。そうした伝統性格をあわせもつ鎮守の森は、現代の都市のなかで「伝統的環境財」として位置づけることが充分可能であり、その社会的価値と環境的価値の保存・整備が待たれている。そこで「伝統的環境財」の整備・保存という枠組みのなかで鎮守の森の再開発を進めれば、「信教の自由」からくる、公共団体による介入を違憲とする問題も、乗り越えられるのではないかと思われる。

## 5 節 新しい場所的広場 — 結語にかえて

鎮守の森が伝統的環境財として位置づけられること、その整備・再開発によって地域の核となる新しい場所的広場の創出が考えられることを述べた。それは現代都市において、精神の安寧が保証される場所であり、場所的広場の特性であるアジュール的空間であるが故に、地域の核となりうるものであった。そうした性格は鎮守の森に限らず、地域社会と深く結びついた小学校施設などでも示唆される。小学校には一定の空地があり、そこは、コミュニティの構成員が一時期、平等な存在様式を体現してかかわることのできる施設であり、そこに、倫理観に主導される平和領域性を認めることができる。また核家族を構成する都市の新住民（祖先から受け継いだ家の維持を重視する旧住民に対して）にとって、子供の教育が第一義的意味をもつ場合が多い。彼らは家族の未来像を、家の維持に求めず、子供の将来に託す傾向が強いが、そこでは教育の出発点として小学校が特別の意味をもって来る。ブラジルの日系移住地の形成においてもそれが顕著にあらわれていたのである。そうした性格から、人々に対して特別な意味を語りかける場所となり、心像のなかで安定した図式に照合されて位置づけられていることが想定される。

そこで、現代におけるアジュール的空間の想定される場所を仮説的に列記してみると、集住地の立地条件に応じて次のようなものがあげられる。

- (i) 山谷村集落……………川、鎮守の森、小学校など
- (ii) 盆地集落……………山麓の寺社、墓地、水源地
- (iii) 埋めたて地……………橋の上、水辺
- (iv) 現代都市……………以上の他に、高層ビルの最上階、ホテルのロビーなどの建物内公開空間等。

これらの場所は、その集住地と密接な関係をもち、それぞれに、なんらかの建築的アジュール、自然的アジュール、あるいは社会的アジュールの特性をもち得るものであり、我々の心理状態<sup>(2)</sup>に対して、日常的世界と併存しながら、非日常的世界をも提供してくれる場所である。それだけで環境的価値の高い場所であるが、さらに、それらを保存・修景・再開発すること

で、新しい場所的広場の創出が期待できると思われる。そして、それぞれについて、鎮守の森でおこなった環境的価値の整理と、相対的な評価手法の開発が今後の課題である。

#### 注（13章）

- (1) 進士五十八「地域社会の核（コア）としての文化広場」『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県民部文化室，1980，p.58。
- (2) 同上。
- (3) 芦原義信『街並の美学』岩波書店，1979，p.176。
- (4) Zoning Resolution。
- (5) 最高2割増までである。
- (6) 詳しくは，J.E.Zuccotti 他，*New Life For Plaza*，New York City，1975 参照
- (7) 『都市計画公共空地計画標準』建設省。
- (8) 以下の内容は，国吉直行，「都市デザインの視点からみた広場空間創出の手段と施策」神奈川県民部文化室発行『文化ひろばづくり調査研究』1980，pp.64-67 による。
- (9) 詳しくは『建築文化』1981年5月号参照。
- (10) 宗教法人名簿に記載されているもののうち単立神社をのぞく神社庁所属のもの。
- (11) 梶谷俊介「都市内神社境内地の管理，運営実態に関する研究——名古屋市を事例として」大阪大学工学研究科，修士論文，1982。
- (12) 本論8章，9章，10章参照。
- (13) 1981年現地調査による。
- (14) 梶谷「前掲論文」
- (15) 植生学では自然林成立のための最小単位面積について50メートル×50メートル程度であることが経験的に提唱されている。そこで境内地の場合，約半分が社叢とすれば5,000平方メートルが目安とされる。
- (16) これも経験的指標である。
- (17) 文化財保護法第2条
- (18) これらは自治体が保存樹の指定基準としてあげている共通的な内容である。建設省都市局公園緑地課監修『公園緑地マニュアル』日本公園緑地協会，1979，p.432。
- (19) 姫路市や伊丹市の自然保護条例，緑地保全，緑化推進条例において保存樹や自然緑地保護地区に指定される例が，鎮守の森であることが多いことによってもそれは明らかである。
- (20) 船越徹「参道空間の研究（その1）神社の参道の分節と構成要素」日本建築学会大会学術講演梗概集，1977。
- (21) ブラウン・ブランケの全推定法，一定区域内の植物の種の被度を測定する手法で，一般に，植物の種が地面を覆う度合に個体数を組み合わせて，6ないし7段階に区分する。宮脇昭『日本の植生』学研，1977，pp.499-500。
- (22) 8章，3節で述べた神社境内地についての評価事例である。
- (23) 12章，6節参照。

# 補 遺

## 鎮守の森の調査カード

鎮守の森の総合評価については、次のような調査細目を設け、まず調査票にしたがって現況調査をおこない、そのうえで調査者による評価点を記入する方式をとっている。ここに調査項目と調査事例のカードを掲載しておく。

— 調査項目 —

〔一般事項〕

名称、通称・俗称、住所、前住所、所有者、管理者、宮司、法人格の有無、社格、延喜式内社、縁起来歴、祭神、摂社、末社

〔周辺環境と社域〕

法規制関係、周辺環境（土地利用・集落との位置関係等）、陸標認知半径、社域面積、概略図

〔参道〕

規模（幅員・延長）、一の鳥居・主要な鳥居（様式・材質・規模）、主要構成要素、御旅所・御輿の巡行構成、改変状況、概略図

〔社殿建築〕

規模、創建年代、形式、建築資材、改変状況、建物外観図・写真、建物配置図

〔樹林・自然環境〕

標高、微地形、風当、日当、土壌、腐植、水相、動物相、その他、樹林名称、樹林面積、樹林の特徴、樹林構成と出現種、保存・利用状況、古木、名木、大木の状況、概略図

〔文化財〕

祭礼、年中行事、指定文化財、遺跡、美術工芸品、伝統技術、伝承芸能、説話等

〔氏子等支援組織〕

名称、代表者、規模、組織の構成、活動内容および活動性

〔利用状況〕

周辺住民の利用、広域的利用、地域共同体との関わり

〔総合評価〕

自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値、将来予測と提言、特記事項。  
ここでは、一般事項を除く、8つの各調査事項で評価欄を設けた。

鎮守の森調査カード(1)

県	市町村	No.	調査期日	調査者	総合評価
滋	草津	1	昭56年12月12日	氏名 A, K 所属 D	80 / 120

一般事項	名称	伊砂神社	通称・俗称	大將軍社(昔の名)	縁起 創祀は平安朝の頃と考えられる(社名より推考)。 應仁2年 本殿を奉建した記録(棟札)がある。 明治2年 現在に改む。 明治41年 神饌祭帛料、供進神社の指定。
	住所	草津市渋川2-2-1	前住所	---	
	所有者	宗教法人・伊砂神社	管理者	亀田戸和太	
	宮司	亀田戸和太	法人格	①・無	
	社格	(旧)村社	延喜式内社	記載・②	
祭神	石長比賣命、寒川比古命、寒川比女命、イザナギ之尊、素戔男尊				
祭社	八幡神社、天満宮、稲荷神社				

周辺環境と社域	法規制係	市街化区域 住居地域	降標認知係	約20メートル
	社域面積	1,254㎡		



10	評価	旧中仙道沿、伊砂砂川を南に控える。2階建住居が連なる。		
参道	規模	幅員 一 m・延長 一 m	一の鳥居 主要な鳥居	様式 材質 規模 明神鳥居 石 H=5 m
	主要構成要素	---		
	御旅所 御巡行構成	---		
0	評価	参道なし、中仙道であった西側の道から直接入る。		

社殿建築	規模	応仁2年 11月13日(棟札より)
	創建年代 形式 建築資材 改築状況	本殿; 流造、桧皮葺、間口1.67間、奥行1.83間 中門; 切妻造、桧皮葺、間口1.1間、透塼 拝殿; 間口4.2間、奥行4.7間、桧材、桧皮葺 拜殿; 入母屋造、桧材、瓦葺、廻縁高欄付

15	評価	本殿が大正10年に重文指定、まとまった社殿建築である。
----	----	-----------------------------



鎮守の森調査カード(Ⅱ)

伊砂神社

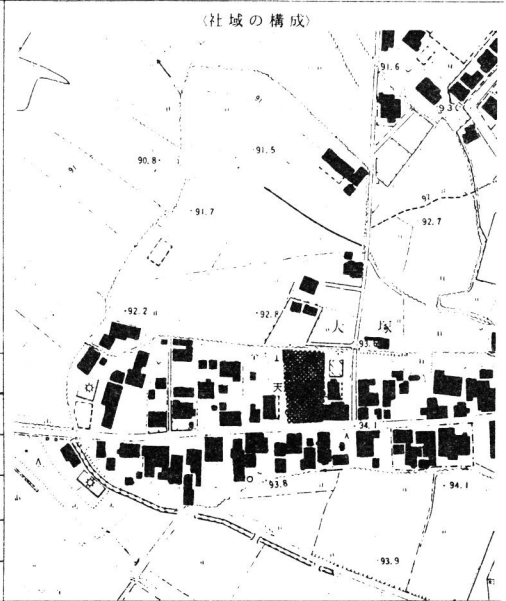
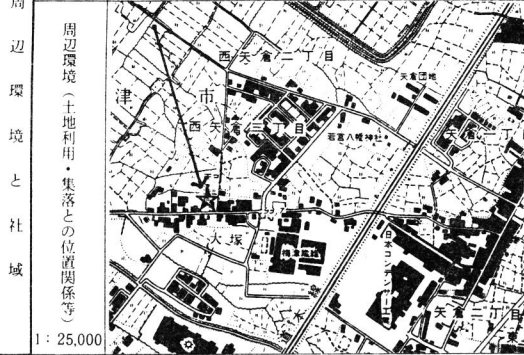
標高	~ 94 m	微地形	平坦地	水相	小川が隣接している。	
風当	強 中 (弱)	日当	陽・(中陰)・陰	動物相	モス、カラスが多い(本殿右手のクスに巣がある)	
土質	境内広場と樹林地境は明確でなく清掃等の人為的干渉や、樹林そのものの幅が狭いため腐植層の推積は乏しい。			樹林面積	約 0.06 ha	
樹林名	ケヤキを主とする大木林			その他	ウバメガシ(H=15、C=150)は本来海岸性のものであり、内陸地でのこのような高木になるのは比較的稀である。	
樹林の特徴	高木としては樹高15m前後のケヤキ、エノキ、クスノキが目立つが、樹林を形成しうる程の幅がないため、基本的には単木の集まった社叢となっている(外觀としては樹林として見える)。					
その他の自然	右図参照					
樹林構成と出現種	右図参照					
保存状況	林内の一部がゴミ捨て場となっている。					
古木・名木の状況	右図参照(ケヤキC=270、C=190、C=136、C=100、本殿左手奥のウバメガシ H=15、C=150 はめずらしい)					
10 評価	小面積タイプの神社の樹林の良好な事例として評価できる。					
文化財	祭礼年中行事 9月13日 灯明祭(古式行事) 例祭 5月3日、春祭り、秋祭り(秋分、春分の日) 夏祭 7月13日			遺跡 美術工芸 伝統技術 伝承芸能 説話等	花踊り。灯明祭の折に男子だけが踊る一種の念仏講踊り。 (古くからの行事) 現在30名程の男子が参加。	
15 評価	有形・無形ともに評価できる文化財あり。					
氏子等の支援組織	名称	代表者	12名(旧町内会代表)			
	規模	5町内、渋川1丁目、2丁目、西渋川1丁目、2丁目 若竹町 (約1200世帯)				
	組織の構成	氏子会を奉賛会として組織している。 自治会の区長を奉賛会の会長にすえている。 氏子総代は旧町内(12町)の氏子総代を認めている。				
10 評価	宮司が積極的であり、氏子祭りの時に支援する。					
利用状況	周辺住民の利用	毎週土曜日に小中学生を集めて習字の塾を開いている。			広域的民間利用	あまりみられない。
10 評価	宮司の努力でまあまあの利用状況である。			地域共同体との関わり	宮司が積極的であるところから地域との結びつきにはワン・クッションある。	
一般的価値	自然的価値	小規模神社における森の現出可能性を示している点で評価できる。			特記事項	昭和27年当時の氏子数は200世帯。
	文化的価値	重文本殿がある。				
	環境的価値	中位、川に面する点が評価できる。				
	社会的価値	あまりない。 住宅地で子供の集り場所であるところが評価できる。				
10 評価	小規模のわりにはよくまとまった神社である。			将来予測と提言	是非保存して、整備をすすめることが望まれる。	

鎮守の森調査カード(Ⅰ)

県	市町村	No	調査期日	調査者	総合評価
滋	草津	2	昭56年12月12日	氏名 A・K 所属 D	65 120

一般事項	名称	天満宮	通称・俗称	天神さん	縁起 来歴 祭神 神社・木社
	住所	草津市大塚	前住所	---	
	所有者	正光寺	管理者	氏子	
	宮司	---	法人格	有・無	
	社格	無格	延喜式内社	記載・無	

周辺環境と社域	法規制係	市街化区域 住居地域	陸標認知 半径	0メートル
			社域面積	277㎡

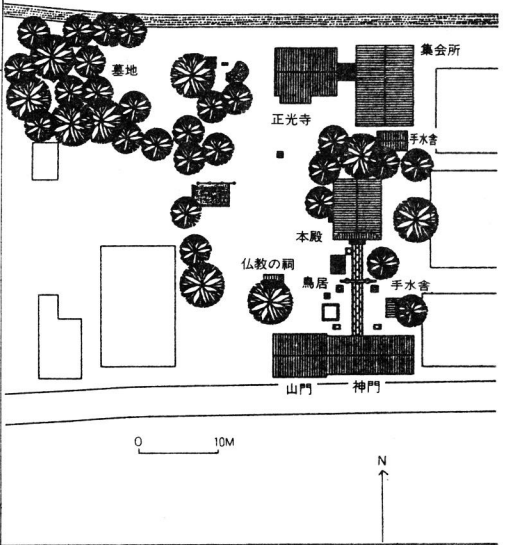
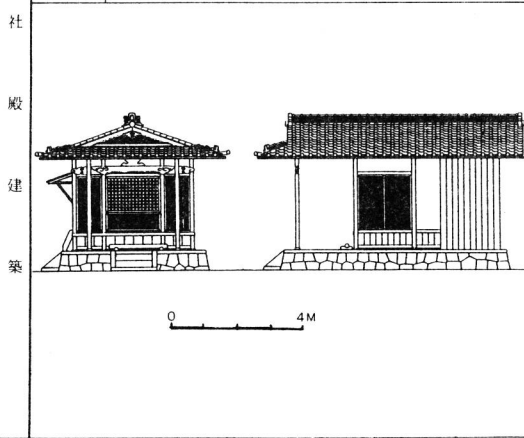


10 評価 2階家の建物が続く集落内で周辺環境はあまりよくない。

参道	規模	幅員 2 m・延長 13 m	一の鳥居 様式 材質 規模 主要な鳥居 明神鳥居 石 H=3 m
	主要構成要素	神門(寺院門と一体)	
	御旅所・御輿巡行構成	---	
道	改変等	---	

5 評価 かたちばかりの参道で、まともはない。

社殿建築  
規模 不詳  
創建年代 一説には安永7年、正光寺の住職が境内地内に小祠を築いて真影を安置したと伝える。  
形式 木造、瓦葺  
建築資材 木造、瓦葺

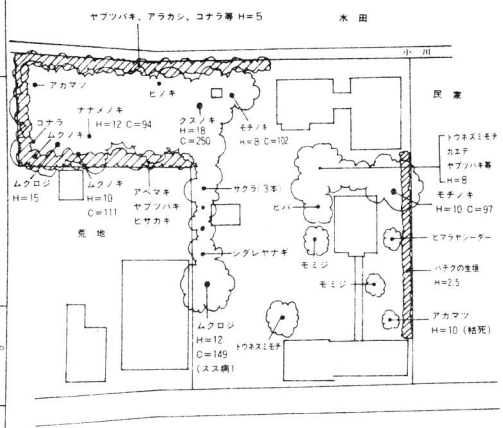


5 評価 畳敷きの正殿であり、寺院建築を模した本殿。

鎮守の森調査カード(Ⅱ)

天満宮

樹林・その他自然	標高	94 ~ m	微地形	平坦地	水相	北側に隣接して小川がある。		
	風当	強 ⊕ 弱	日当	☀・中陽・陰	動物相	モズ等の野鳥が多い。		
	土壌	腐植の堆積は少なく草本類は貧弱である。			樹林面積	— hu		
	樹名	保存状態の悪い残存自然林			その他	—		
	樹林の特徴	樹林が形成されているのは、本殿左手のみで小面積である。(周辺部の林縁は一応うっ閉されている)						
樹林構成と出現種	右図参照							
保利用状況	特記するものはないが、本殿左手の林内への立入は可能な状態となっており、立入を禁止するような生垣等が必要である。ムクロジはスズ病にかかっている。							
古木・名木大木の状況	特にないが、クスノキ(H=18、C=250)、やめずらしいものとしてムクロジ(H=12、C=149)							
5 評価	樹林として形成するのは不可能であるが、ケヤキ、エノキ、クスノキなど。							
文化財	祭礼年中行事	5月3日 例大祭、神輿の旅所となる。			遺跡 美術工芸品 伝統技術 伝承芸能 説話等	網敷天神の神影が保管されている。 古墳あり。		
	指定文化財	なし。						
5 評価	あまり評価できるものはない。							
氏子等の支援組織	名称	—	代表者	総代3名		活動内容 および 活動性 (祭活動)	毎月2回境内地の清掃をおこなっている。 当番制。 8月25日には盆踊りを実施。 毎月25日にお飾りをお供えする。これは総代の仕事。	
	規模	50世帯						
15 評価	組織の構成	1組10軒で5組構成。 このなかから総代3名を選ぶが、40才代、50才代、60才代から毎年1名ずつ選ぶ。						
利用状況	周辺の利用	珠算教室が寺の建物で開かれ、神社境内地はその前庭的な役割である。子供達の利用が高い。			広域的民間利用	なし。		
	15 評価	子供の遊び場として非常にうまく機能している。			地域共同体との関わり	現在のところ強いと思われる。		
一般的価値評価	自然的価値	なし。					特記事項	正光寺と一体 氏子総代 奥野和男 草津市矢倉町 1066-2
	文化的価値	なし。						
	環境的価値	あまりない。						
	社会的価値	子供の遊び場として高く評価される。 小規模集落の維持する典型の小規模神社であり、住民の奉仕でうまく維持されているところから評価できる。						
5 評価	評価できるのはレクリエーションと社会的価値だけである。					将来予測と 提言	周辺に新興住宅地が開かれており、環境的にはあまり将来は明るくない。	

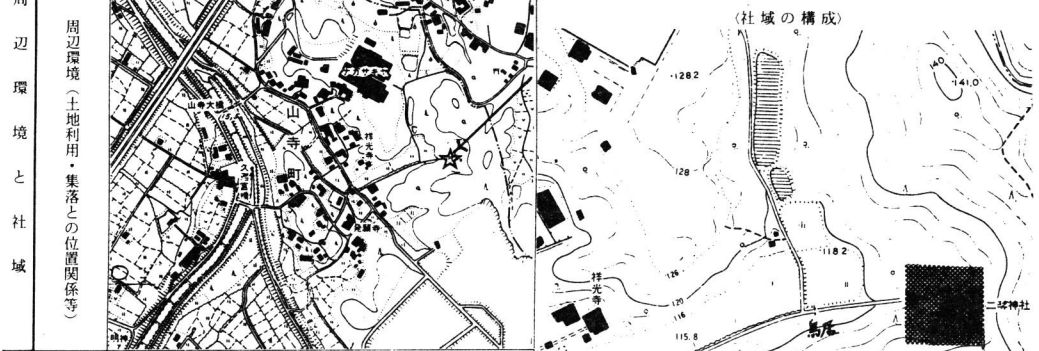


鎮守の森調査カード (I)

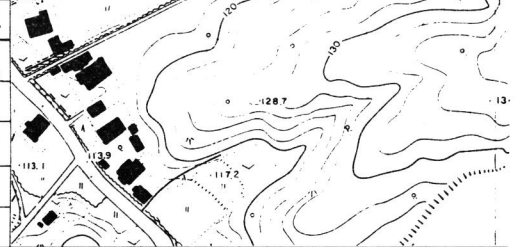
県	市町村	No.	調査期日	調査者		総合評価
滋	草津	3	昭57年1月15日	氏名 A. K	所属 D	
						70 120

一般事項	名称	十二将神社	通称・俗称	小宮さん	縁起 来歴
	住所	草津市山手町	前住所	——	
	所有者	——	管理者	奥村新治	
	宮司	宇野しげき	法人格	有・	
項目	社格	無格	延喜式内社	記載・	祭神 祀社・未祀社

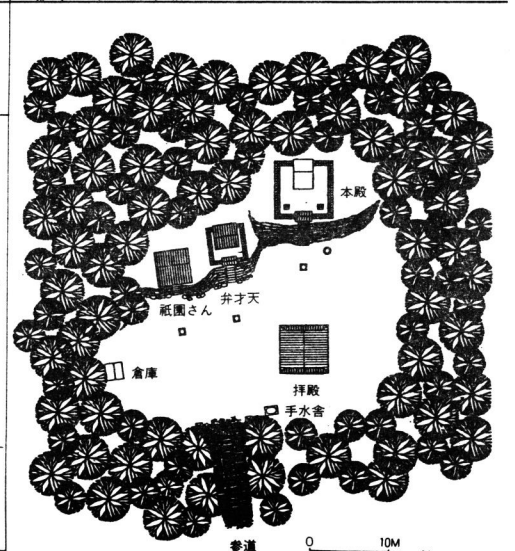
周辺環境と社域	法規制係	市街化区域 工業地域	陸標認知径	100 m
			社域面積	1,630 ㎡



15	評価	静かで広さも十分である。山ろくに位置するため背面林は豊か。
参道	規模	幅員 2 m・延長 220 m 一の鳥居 様式 材質 規模 主要な鳥居 明神鳥居 石 H=3.5m
	主要構成要素	畑地 丘陵 樹林
	御旅所の成	なし。
	御旅所の変容	3/4部分道路拡幅工事中
10	評価	距離は十分で奥行を感じさせるが、変化に乏しい。



社殿建築	規模	本殿間口 1間 流れ造り 栓皮葺き
	透塀 中門は新築	
創建年代	境内社は2つ共流れ造り、かわらの別屋根	
形式	拝殿 2間四方かわら屋根 入母屋造り	
建築資材	拝殿 2間四方かわら屋根 入母屋造り	




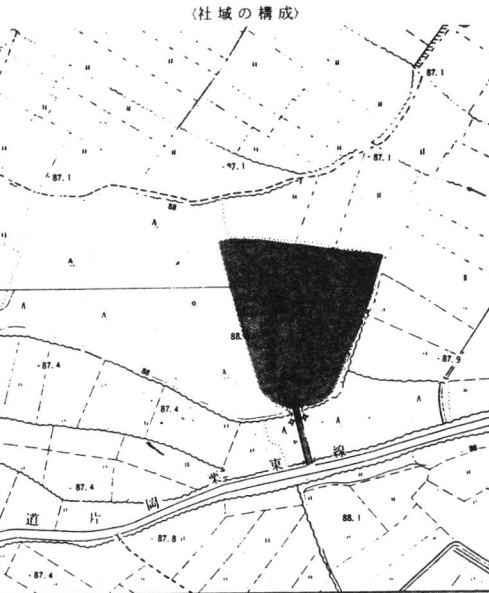
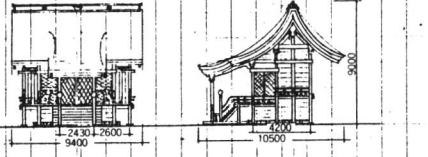
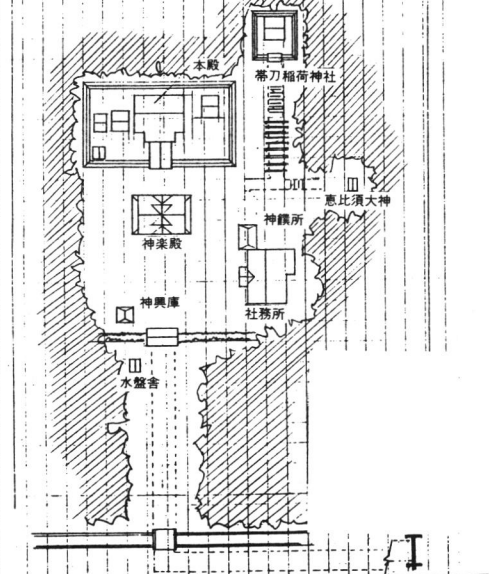
10	評価	本殿が評価されるが、境内社は評価できない。
----	----	-----------------------

鎮守の森調査カード(Ⅱ)

十二将神社

標高	120 ~ 130 m	微地形	丘陵谷筋	水相	—	
風当	強 中 (弱)	日当	陽・(中陽)・陰	動物相	—	
土壌	腐植の堆積や林床の草本類は比較的少ない。			樹林面積	約0.1 ha 社屋は周囲の山林と連続している。	
樹林名	ヒノキ植林地			その他		
樹林の特徴	当社の境内一体はヒノキの植栽された人工林であり、また、その周囲はアカマツ林である。			<p style="text-align: center;">ヒノキ植栽林</p>		
その他の自然	右図参照					
樹林構成と出現種						
保利用状況	特になし。					
古木・名木・大木の状況	なし。			<p>ヒノキ植栽林</p>		
10 評価	植生の質的には人工林であり評価できるものはないが、周囲の山林を含めて都市地域の骨格的緑地をなしている。					
文化財	祭礼年中行事	湯立て行事 旧6月14日 祇園 旧8月12日 12将神社 5月末 弁財天	遺跡 美術工芸品 伝統技術 伝承芸能 説話等	浄瑠璃山、楽音寺の古跡あり。 旧正月7日の道なおし行事。 百燈。 後背丘陵地に古墳が多い。		
5 評価	指文化財	なし。				
氏子等の支援組織	名称	—	代表者	石堂エージ	山寺町の老人クラブが月1回清掃をする。  活動内容 および 活動性 (参加者)	
10 評価	規模	57世帯				
	組織構成	山寺町一組織 小槻神社の5つの氏子組織のひとつ。 世話役2人×3社=6人が選ばれている。				
10 評価	社殿建築の改修に積極的である。小槻神社に力をいれている。					
利用状況	周辺住民の利用	宗教外の利用はない。			広域的民間利用	ない。
0 評価	全く利用されていない。				地域共同体との関わり	氏子が現在のところ維持している。
一般的価値	自然的価値	都市地域の骨格的緑地として大きく評価される。			特記事項	小槻神社の末社であり、小槻神社の氏子組織5ヶ町のひとつが山寺町である。他の町内はいずれも栗東町に属する。
	文化的価値	認められない。				
	環境的価値	集落外の丘陵地に位置するため、自然環境は評価できる。				
	社会的価値	散策の場としては評価できる。山寺町の鎮守である点が評価される。				
10 評価	とくに環境的価値が評価される。				将来予測と提言	保存しやすい神社であるが、氏子組織のほうに将来の可能性が大きい。公共工事で後背地の古墳群が破壊されている。境内樹林を手入れすることが望まれる。

鎮守の森調査カード (I)

鎮守の森調査カード (I)				県	市町村	No.	調査期日	調査者		総合評価
				滋	草津	4	昭57年1月15日	氏名 A. K	所属 D	90 120
一般事項	名称	印岐志呂神社	通称・俗称	イニシロ神社						
	住所	草津市片岡町245	前住所	—						
	所有者	宗教法人・印岐志呂神社	管理者	特になし、但し道路問題など生じた場合は、責任総代全体で対応する。						
	宮司	矢島町・林	法人格	☑ ・ 無						
	社格	(旧) 県社 神社庁四級	延喜式内社	記載 ・ 無						
周辺環境と社域	法規制係	市街化調整区域		陸標認知半徑	2 km以上					
				社域面積	19,555 m <sup>2</sup>					
15 評価	周辺環境(土地利用・集落との位置関係等)									
	参道									
10 評価	規模	幅11.6 m・延長約150m	一の鳥居	様式	材質	規模	間口 7m 高さ約10m			
	主要構成要素	水路と森林								
10 評価	御祭巡行構成	昔は2 K近く離れた所にあったが、現在は大鳥居の傍ら								
	改変状況	大鳥居再建(昭和40年4月18日) 大鳥居塗装直(昭和57年5月)								
社殿建築	規模	本殿、流造、間口、5間 奥行、5間								
	創建年代	木造(檜及び台湾松) 57年前に社務所を建立								
15 評価	形式									
	建築状況									
15 評価	評価	本殿及び神楽殿の建築は質及び完成度の高い建築物である。								

鎮守の森調査カード(Ⅱ)

印岐志呂神社

標高	87 ~ 88 m	微地形	平坦地	水相	隣接して小川が流れている。また、林内にも溝があり降雨時には流れをつくる。
風当	㊦ 中弱	日当	㊦・中陽・陰	動物相	——
土壌	腐植層の形成は全体的に良好であるが、竹林やシイタケ栽培地では不良。	樹林面積	約2.5 ha	草津市内で最も大規模な神社林である。	
樹林名	シイ等常緑広葉樹を含むスギ、(ヒノキ)林の他モウソウチク林	その他			
樹林の特徴	かつてはシイを主とする自然林であったと考えられるが、現在ではスギ、ヒノキが主体をなす。その他モウソウチク林が北側の部分を占めている。				
その他の自然	右図参照				
樹林構成と出現種					
保樹状況	境内の西側の樹林内の林床では大規模なシイタケ栽培がおこなわれているため重高木、低木層が伐採され貧弱である。林縁部はマント群落が比較的良好な状態で形成されている。				
古木・名木大木の状況	特にナン(オガタマノキ H=14)				
15 評価	シイタケ栽培等の人為的干渉を取り除けば充分に自然林へ遷移が移行しうる。				
文化財	祭礼 5/3お祭り 12/14, 15御たき、氏子の折とう 7/20土用干し 12/31はらい 11月 七・五・三 1/1, 2, 3元旦祭 初うま 3月中旬 帯刀稲荷大明神初うま 2月中旬~下旬祈念祭	遺跡 ドウボコ(1800~1900前のもの) 琵琶湖文化会館にある。 祭りの踊り 老人有志が子供に伝えている。	美術工芸品 伝統技術 伝承芸能 説話等		
10 評価	色々行事はあるが全て一般的で独特の文化性は少ない。				
氏子等の支援組織	名称 ——	代表者 片岡武一	規模 草津市 9 守山市 2 } 13町(昔は16~17町) 粟東町 2	活動内容 および 活動性 (奉仕活動)	結婚式等も今まで多くあったが、結局料理の準備困難等の問題で今はない。 老人クラブ等にも場所を提供している。 氏子総代の片岡武一氏が積極的に境内の清掃、花壇などを行う。
10 評価	広域に広がり又、団地の新来者もあるのでまとまりに欠ける。				
利用状況	周辺住民の利用 現地では、集落から少し離れていることもあって周辺住民の日常の利用はまだ少ない。	広域的民間利用 ——	地域共同体との関わり 祭礼の時のみ。		
5 評価	敷地が広大にあるので今後の企画いかんでは利用は増すと考えられる。				
一般的価値	自然的価値 田園地帯のシンボリックな森として評価できる。				
文化的価値	本殿、拝殿の建築的価値高い。	特記事項			お正月のおさいせん 今まで3万円程→今年11万5千円。
環境的価値	自然環境良好。				
社会的価値	修景を生かしたレクリエーションに価値あり。町民のいこいの場になりつつある。 祭礼、年中行事は活発に行われており、氏子をはじめ周辺住民の参加は増えつつある。社会的影響は高まりそう。	将来予測と提言			常駐の宮司がおられる必要がある。
10 評価	主になる価値、神社を一言で語るに乏しい。				

鎮守の森調査カード (I)

県	市町村	No	調査期日	調査者	総合評価
滋	草津	5	昭57年1月20日	氏名 A.K 所属 D	75 120

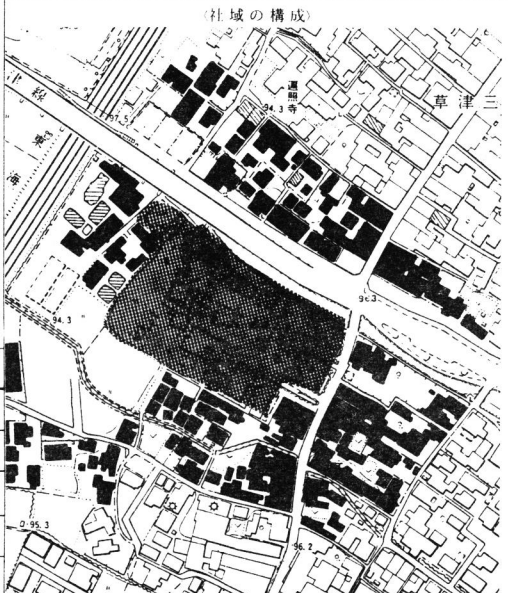
一般事項	名称	立木神社	通称・俗称	——
	住所	草津市4丁目-1-3	前住所	——
	所有者	宗教法人・立木神社	管理者	代表役員 中村武夫
	宮司	中村武夫	法人格	①・無
	社格	(旧)郷社(M14)	延喜式内社	記載・無

縁起  
来歴  
稲徳天皇 神護景雲元年 常陸国鹿島より勸請鎮座地の柿の木が深い由緒のあったことから、立木大明神と呼んだ。宝龜8年、宇治川の水枯れに湖辺の当神社に勧願があり、翌年社殿が奉獻される。

祭神  
武甕槌神

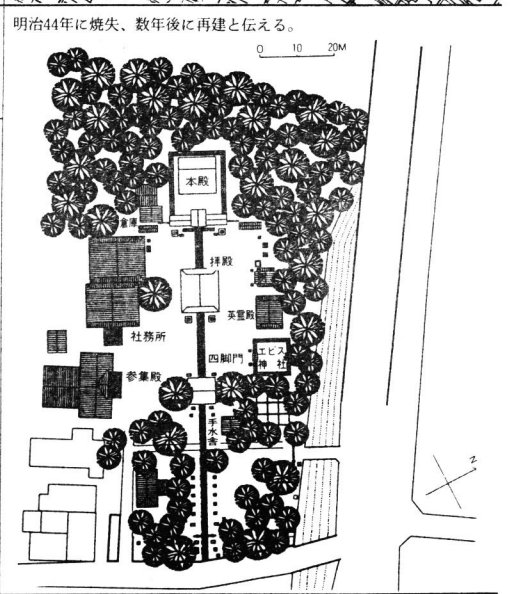
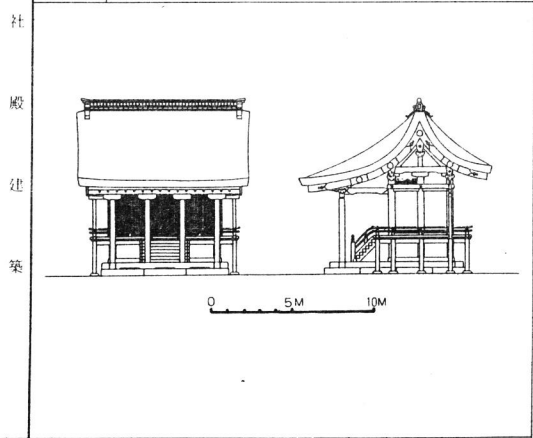
摂社・本社  
摂社 多賀神社、熊野神社、龍田神社  
末社 竹生島神社、日吉神社、廣田神社、惠美須神社、稲荷神社、等

周辺環境と社域	法規制	市街化区域 住居地域 (道路を隔てて反対側が近隣商業地域)	陸標認知 半	100メートル前後
	社域面積			8,877㎡



参道	10 評価	旧街道沿いの市街地であるが、鉄道、幹線道が通る。
	規模	幅員 m・延長 50 m 一の鳥居 様式 材質 現地 主要な鳥居 明神鳥居 石 H≒5.5m
	主要構成要素	境内の内部である石どうろう、樹木、鳥居
	御旅所の巡行構成	各町内から神輿が立木神社に集まる。

社一般建築	5 評価	鳥居から四脚門までの短かい距離であり、整然としている。
	規模 創建年代 形式 建築資材 改築状況	宝龜九年 勅により社殿の造営(正一位 立木大明神) 四脚門は長享元年(足利義尚)奉納と伝えられる。 本殿 流造 12坪 拝殿 9坪 他に中門廻廊 四脚門あり



10 評価	整った建築群である。
-------	------------



鎮守の森調査カード(Ⅱ)

立木神社

標高	~ 96 m	微地形	平坦地	水相	境内の北側に隣接して小川が、また、境内に池泉がある。	
風当	強 ⊕ 弱	日当	☁・中陽・陰	動物相	野鳥が比較的多い。	
土壌	本殿背後地のみが良好であり、他は境内地の延長として使用されているため不良。	樹林面積	0.55 ha	その他	「自然公園・立木の森」昭44年 草尚会の石碑がある。	
樹名	クス、アラカシ等の残存自然林とケヤキ、ムクノキ、モチノキ等大木林	樹林の特徴	本殿背後の樹林は残存自然林に近いタイプであるが、境内廻りの樹林地は人為的な植栽のウエイトが大きい。			
その他の自然	本殿背後の樹林の構成 高木層 (15~10m) : クス、アラカシ、アカマツ 亜高木層 (10~6m) : アラカシ、スギ、ヤブツバキ、カナメモチ 低木層 (6~1m) : ヤブツバキ、サカキ、イヌツゲ、ヤツデ、アリドウシ、チャノキ、アラカシ 草本層 (0.5m以下) : ビナンカズラ、ベニシダ、カクレミノ、マンリョウ、シュロ 境内廻りはメタセコイア、ヒマヤスギ等外来樹種が単木的に植栽されている。					
保用状況	スギ、ヒノキ等の補植もなされているが、全体的に林内へ立入が多く、本殿背後の以外樹林の林床は、草木層は皆無に近い。					
古木・名木大木の状況	ウラジロガシ (H=16 根廻り504cm) の他、クス、ケヤキ、モチノキ等の大木が多い。神木 (カキノキ)					
15 評価	市街地内の比較的大きな樹林として規模的にも質的にも評価できる。					
文化財	祭礼年中行事 例大祭 5月3日 新嘗祭 11月23日 祈年祭 3月中旬以後の日曜	三大祭り 厄除祭 2月3日 その他 月次祭 末社のために (つきなめ)	遺跡 美術工芸品 伝統技術 伝承芸能 説話等	さんやれ踊り (5月3日の例祭)の適宜奉納 (矢倉町民) 境内に旧中仙道の道標を保存。		
5 評価	一般的である。					
氏子等の支援組織	名称	代表者	宮仕と代表役員 5名	活動内容	日常の清掃は神社職員が専任にあたる。例大祭等の祭りの時には町内が当番にてあたる。4年に1回当番がまわる仕組み。祭りの時に限られる活動が多い。	
10 評価	氏子数は多いが、宮司側がイニシアチブを強くもつ。					
利用状況	周辺住民の利用	境内地が広く、「参集殿」なる集会場があるため、それなりに利用されている。			広域的民間利用	結婚式場や各種展示会、集会に利用。
10 評価	参拝者が多い。			地域共同体との関わり	施設利用を通じたもの、祭りを通じたものが主である。	
一般的価値	自然的価値	鎮守の森の市街地立地型の典型である。			特記事項	
文化的価値	あまりみるべきものはない。					
環境価値	市街地のなかの大規模神社であり、樹林も多く価値は高い。					
社会的価値	結婚式場、集会場をもち、境内地内で各種の催し物も多い。昔より鎮守の社であったことから広く草津、矢倉の地域と結びついている。			将来予測と提言	都市型の神社として繁栄すると思われる。	
10 評価	中の上と考えられる。					

## 参考引用文献リスト

### 序章

- アリソン&ピーター・スミッソン(著)寺田 嗣『チーム10の思想』彰国社, 1970。
- 磯村英一(監修)『人間都市への復権』ぎょうせい1982。
- 『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県県民部文化室, 1980。
- 河村雷雨『都市コミュニティ論・機能的コミュニティの研究』世界思想社, 1982。
- 渡辺俊一『アメリカ都市計画とコミュニティ理念』技報堂出版, 1977。
- オーガスト・ヘクシャー(著)佐藤昌 嗣『オープンスペース』鹿島出版会, 1981。
- 『建築大辞典』彰国社。
- 上田篤『市民と広場』『現代都市政策II』岩波書店。
- 岡正雄「異人その他——古代経済史研究序説草案の控え——」『民族』3巻, 6号, 1928。
- M.モース(著)有地享(他訳)『社会学と人類学』弘文堂, 1973。
- 望月・大山(共編)『環境心理学』朝倉書店, 1979。
- クルト・レヴィン(著)猪股 嗣『社会科学における場の理論』誠信書房, 1979。
- ロバート・マイヤー(著)穂山 嗣『人間の空間』鹿島出版会, 1972。
- R.モース(著)望月 嗣『環境の人間性』朝倉書店, 1979。
- J.V.ユクスキュル(著)日高・野田 嗣『生物から見た世界』思索社, 1973。
- 瀬尾文彰『意味の環境論』彰国社, 1981。
- P.ブッカー(著)大石・加藤・三浦(共訳)『都市と広場』鹿島出版会, 1975。
- N.シュルツ(著)加藤 嗣『実存・空間・建築』鹿島出版会, 1973。
- 田村明『環境計画論』鹿島出版会, 1980。
- H.S.パーロフ(編)『人間環境都市』鹿島出版会, 1971。
- 鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』博士論文, 1978。
- O.F.ボルノウ(著)大塚(他訳)『人間と空間』せりか書房, 1978。
- 都市デザイン研究体『日本の都市空間』彰国社, 1968。
- 谷泰(編)『人類学方法論の研究』京都大学人文科学研究所, 1979。
- R.E.ウィッチャーリ(著)小林文次 嗣『古代ギリシャの都市構成』鹿島出版会, 1980。
- 田島学『シエナ<イタリア中世都市の生と死>』S.D. 1981, 7月号。
- 陣内秀信『ヴェネツィアの都市形成史に関する研究』博士論文1982。
- C.Sitte(著)大石敏雄 嗣『広場の造形』美術出版社, 1968。
- 三沢浩研究室『アメリカの広場』A+U, 1973. 8月号。
- 渡辺達三『広場の歴史的研究』博士論文, 1977。
- 都市デザイン研究体『日本の広場』『建築文化』vol. 298, 1971。
- 鳴海邦碩『都市の自由空間』中央公論社, 1982。
- 村野博司『かいわい』S.D, 選書, 鹿島出版会, 1978。
- 梶谷善久『聖と俗・塔と広場の思想』玉川大学出版部, 1979。
- 田村紀雄『ひろばの思想』文和書房, 1979。
- K.Lynch(著)前野・佐々木(共訳)『敷地計画の技法』鹿島出版会, 1966。
- P.D.Spreiregen(著)波多江健朗 嗣『アーバンデザイン・町と都市の構成』青銅社, 1966。
- 芦原義信『外部空間の構成・建築から都市へ』彰国社, 1962。
- 彰国社(編)『都市空間の計画技法』彰国社, 1974。
- 都市デザイン研究体『現代の都市デザイン』彰国社, 1969。
- 江山正美『スケープテクチュア』鹿島出版会, 1977。
- 高口恭行『散策空間の研究』博士論文, 1973。
- W.N.Seymour, Jr.(著)小沢明 嗣『スモールアーバンスペース, 都市のヴェストポケット』彰国社, 1969。
- J.Tyrwhitt, I.R.Sert, and E.N.Rogers (ed.) *The Heart of the City*, Lund Humphries, London, 1952。

- A.Whittick, ed., *Encyclopedia of Urban Planning*, Krieger, 1980.
- P.M.Lugli, *Storia e Cultura della Citta Italiana*, Bari, 1967.
- M.Morini, *Atlante di Storia dell' Urbanistica*, Milano, 1963.
- E.Detti, *Citta Murata e Sviluppo Contemporaneo — 42 Centri della Toscana*, Milano, 1968.
- P.Marconi, *Il territorio della Media Valle del Tevere*, Roma, 1966.
- J.Travlos, *Pictorial Dictionary of Ancient Athens*, New York, 1980.
- Paolo Favole, *Piazza d'Italia*, Bramante Editrice, Milano, 1972.
- F.Borsi, G.Pampaloni, *Monumenti D'Italia, Le Piazze*, Istituto Geografico de Agostini, Novara, 1975.
- M.Zocca, 'Le Piazze Medievali Italiane,' in *Urbanistica*, vol.1, 1943.
- W.Lotz, *Studies in Italian Renaissance Architecture*, Massachusetts, 1977.
- K.Smith, *Italy Builds*, The Architectural Press, 1956.
- W.Hegemann & E.Peets, *The American Vitruvius, An Architect's Handbook of Civic Art*, Architectural Book Publishing, 1922.
- F.Gibberd, *Town Design*, The Architectural Press, 1962.
- New York City Planning Commission, *New Life for Plazas*, New York City, 1975.
- Ibid., *Plazas for People*, 1976.
- P.L.Cervellati, *La Nuova Cultura della Città*, Mondadori, Milano, 1977.
- F.Mancuso & A.Mioni ed., *I Centri Storici del Veneto*, vol. I. II., Silvana Editoriale, Milano, 1979.
- G.Samona, ed., *Piazza San Marco*, Padova, 1970.

## 1 章

- ポール・ズッカー(著)大石・加藤・三浦 訳『都市と広場』鹿島出版会 1975。
- 大塚久雄『共同体の基礎理論』岩波書店 1962。
- 渡辺達三「古典古代の広場の成立と展開」『造園雑誌』vol.32 No 4 1969。
- 矢守一彦『都市プランの研究』大明堂 1970。
- 川添登『都市と文明』雪華社 1970。
- 鈴木八司『王と神のナイル』新潮社 1970。
- ハンス・ゲオルグ・ヴンダーリヒ(著)関楠夫 訳『迷宮に死者は住む』新潮社 1975。
- 加藤晃規「歴史のなかのラビリンス」『都市住宅』vol.8304 1983。
- 村田数之亮『世界の歴史4・ギリシャ』河出書房新社 1980。
- R.E.ウィッチャーリー(著)小林文次 訳『古代ギリシャの都市構成』相模選書 1980。
- 太田秀通『生活の世界歴史Ⅲ・ポリスの市民生活』河出書房新社 1980。
- F.クーランジェ(著)田辺貞之助 訳『古代都市』白水社 1950。
- O.F.ボルノー(著)大塚恵一(他訳)『人間と空間』せりか書房 1978。
- 米倉二郎「方格状耕地割の源流と伝播」『地学雑誌』vol.61。
- ヘレン・ロズナウ(著)西川幸治(監訳)『理想都市』鹿島出版会 1979。
- S.ギーディオ(著)前川・玉腰 訳『建築とその変遷 — 古代ローマの建築空間をめぐって』みすず書房 1978。
- 森田慶一(訳註)『ウィトルーウィウス建築書』東海大学出版会 1979。
- C.A.ドクシアデス(著)長島孝一(他訳)『古代ギリシャのサイトプランニング』鹿島出版会 1978。
- Mario Morini, *Atlante di Storia dell'Urbanistica*, Hoepli, Milano.
- Anthony Kriesis, *Greek Town Building*, Athens 1965.
- E.A.Gutkind, *Urban Development in Southern Europe: Italy and Greece*, New York & London 1969.
- John Travlos, *Pictorial Dictionary of Ancient Athens*, Hacher Art Books, N.Y. 1980.

## 2 章

- D.ウェーラー (著) 森田 訳 『イタリアの都市国家』 平凡社 1971。
- L.ヒルベルザイマー (著) 渡辺 訳 『都市の本質』 彰国社 1970。
- ポール・ズッカー (著) 大石 (他訳) 『都市と広場』 鹿島出版 1975。
- カミロ・ジッテ (著) 大石 訳 『広場の造形』 美術出版社 1976。
- L.マンフォード (著) 生田 訳 『都市の文化』 丸善 1955。
- 江山正美 『スケープテクチュア』 鹿島出版会 1977。
- 陣内秀信 『イタリア都市再生の論理』 鹿島出版 1978。
- N.オートカール (著) 清水・佐藤 (共訳) 『中世の都市コムーネ』 創文社 1976。
- アンリ・ピレンヌ (著) 佐々木 訳 『中世都市』 創文社 1970。
- フリッツ・レーリヒ (著) 魚住・小倉 (共訳) 『中世ヨーロッパ都市と市民社会』 創文社 1978。
- 清水廣一郎 『イタリア中世都市国家研究』 岩波書店 1975。
- ブラーニッツ (著) 鯖田 訳 『中世都市成立論』 未来社 1977。
- F.Mancuso, 'Tipologia e Sviluppo della Piazza nelle Città Italiane,' *Piazza D' Italia*, Touring Club Italiano, ed. Milano 1974。
- L.Benevolo, *The History of the City*, The M.I.T.Press, Cambridge 1980。
- L.Benevolo, *Storia dell' Architettura del Rinascimento*, vol. II, Editori Laterza, Bari 1968。
- M.Morini, *Atlante di Storia dell' Urbanistica*, Hoepli, Milano 1963。
- P.M.Lugli, *Storia della Città Italiana*, Bari 1967。
- P.Favole, *Piazza d' Italia*, Bramante Editrice, Milano 1972。
- L.Mumford, *The City in History*, New York 1961。 *La Citta nella Storia*, Milano, 1963。
- G.De Carlo, *Urbino - La Storia di Una Città e Il Suo Piano*, Marsilio Editore 1966。
- M.Fazio, *I Centri Storici Italiani*, Silvana Editoriale d' Arte Milano 1976。
- P.L.Cervellati, *La Nuova Cultura della Città*, Mondadori, Milano 1977。
- F.Borsi & G.Pampaloni, ed., *Le Piazze*, Istituto Geografico de Agostini, Novara 1975。
- G.Samona, ed., *Piazza San Marco*, Marsilio Editore, Padova 1970。
- Enrico Guidoni, *La Città Europa*, Electa Editrice 1978。
- H.saalman, *Medieval Cities*, New York 1968。

## 3 章

- 黒川紀章 『都市デザイン』 紀ノ国屋書店 1968。
- 都市デザイン研究体 「日本の広場」 『建築文化』 vol.298, 1971。
- 渡辺達三 「近世広場の諸形態」 『造園雑誌』 vol.35, No 3, 1972。
- 鳴海邦碩 『都市における自由空間の研究』 京都大学博士論文 1978。
- 豊田武 『日本の封建都市』 岩波全書 1956。
- 山内俊平 『日本発祥の地・おのころじま』 おのころ奉賛会 1981。
- 彌永貞三編 『日本経済史大系・1・古代』 東京大学出版会 1974。
- 渡辺達三 「原始時代の広場」 『造園雑誌』 vol.33, No 2. 1970。
- 大林太良編 『家』 社会思想社 1979。
- 近藤、藤沢編 『古墳時代・下, 日本の考古学』 河出書房新社, 1972。
- 鈴木解雄 「日本古代住居史の課題」 『建築雑誌』 vol.96 No.1175, 1981。
- 宮本又次 『日本商業史概論』 世界思想社 1954。
- 西村真次 『日本古代経済 (交換篇第一冊)』 東京堂 1933。
- 岡田米夫 『神社』 近藤出版社 1977。
- 林一馬 「神社神殿の成立とその契機」 『建築雑誌』 vol.96 No.1175 1981。
- 西垣晴次 『鎮守の森の変遷と保存』 グリーンエイジ vol.89, 1981。

- 原田伴彦『日本封建都市研究』東大出版会 1957。
- 萩原龍夫『中世祭祀組織の研究』吉川弘文館 1962。
- 森鹿三・織田武雄編『歴史地理講座3』朝倉書店 1964。
- 西郷信綱「市と歌垣」『文学』岩波書店 1980, 4月号。
- 網野善彦『無縁・公界・楽』平凡社 1978。
- 渡辺達三「鎮守の杜の成立と展開」『造園雑誌』vol.35, No.4, 1972。
- 伊従勉「死者の島」『空間の原型』上田・多田・中岡(共編)筑摩書房 1983。
- 上田篤「志摩・斎場御獄(上)」『近代建築』1982, 7月号。
- 渡辺達三「近世集落の広場一堺のケーススタディⅡ」『造園雑誌』vol.37, 1974。
- 堺市博物館『都市の交流と文化』1981。
- 松本豊寿『城下町の歴史地理学的研究』吉川弘文館, 1971。
- 矢守一彦『都市プランの研究』大明堂, 1970。
- 石原潤「定期市研究における諸問題」『人文地理』vol.20, No.4。
- 渡辺達三「近世広場の成立・展開Ⅱ・火除地広場の成立と展開」『造園雑誌』vol.36 No.1, 1972。

#### 4 章

- L.マンフォード(著 生田・森田(共訳)『都市の文化』上巻, 丸善, 1956。
- D.ウェリー(著 森田訳『イタリアの都市国家』平凡社, 1971。
- 清水廣一郎『イタリア中世都市国家論』岩波書店, 1975。
- オットカール(著 清水・佐藤(共訳)『中世の都市コムーネ』創文社, 1976。
- 細谷信夫「イタリアの山上都市について」京都大学工学研究科, 修士論文, 1976。
- 「イタリアの山岳都市——テヴェレ川流域」『都市住宅』別冊, 1976。
- 芦原義信『街並みの美学』岩波書店, 1979。
- 塩野七生『海の都の物語』中央公論社, 1980。
- 加藤晃規『南欧の広場』プロセスアーキテクチャ, 1980。
- G.Cataldi, *Per Una Scienza del Territorio*, Firenze, 1977。田島学「シエナ(イタリアの中世都市の生と死)」S.D.8170 所収。
- L.Mumford, *The City in History*, 1966。
- M.Fazio, *I Centri Storici Italiani*, Silvana Editoriale d'Arte Milano 1976。
- F.D.Giorgio Martini, *Trattato di Architettura Civile e Militare*, Firenze Biblioteca Nazionale, 所収(1500年頃の著作)
- U.Bonapace & G.Motta, ed., *Atlante Geografico Metodico*, I.G.D.A., Novara 1970。
- L.Piccinato 'Origine dello Schema Urbano Circolare nel Medioevo.' in *Palladio*, Anno V. No.111。
- G.F.Pietra, 'Gli Insediamenti e Gli Assetti Territoriali Medioevali in Toscana,' in *Città Murate e Sviluppo Contemporaneo*, C.I.S.C.U. 1968。
- G.Biffoli, *Toscana Segreta*, Vallecchi, Firenze 1967。
- F.Boitani 他, *Le Città Etrusche*, Mondadori 1973。
- *Enciclopedia Italiana*,
- N.Carbonari 他, *La Liguria di Levante*, Istituto Bancario San Paolo di Torino。
- C.Cresti, ed., *I Centri Storici della Toscana*, vol. I, vol. II, Silvana Editoriale d'Arte, Milano 1977。

#### 5 章

- 塩野七生『海の都の物語』中央公論社 1980。
- 森田鉄郎『イタリアの都市国家』平凡社 1971。
- 阿部謹也『中世を旅する人々』平凡社 1978。
- M.Fazio, *I Centri Storici Italiani*, Silvana Editoriale d'Arte, Milano 1976。

- *Rapporto Nazionale alla Conferenza della Nazione Unite Sugli Insediamenti Umani* «Habitat», Vancouver, giugno 1976.
- F.Mancuso & A.Mioni, ed., *I Centri Storici del Veneto*, Silvana Editoriale, Milano 1979.
- M.Morini, *Atlante Storia dell' Urbanistica*, Ulrico Hoepli, Milano 1963.
- Emilio Sereni, *Storia del Paesaggio Agrario Italiano*, Laterza, Bari 1961.
- *Rustici- Proposte per un Recupero dell' Edilizia Rurale*, Biblioteca Comunale di Veduggio, 1978.
- M.Ameri, 'Il Centro Storico di Revine-Lago,' *Revine Lago*, Comune di Revine-Lago, 1978.

## 6 章

- 『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術コミュニケーション学部 1982。
- Maurizio Ameri, 'Il Centro Storico di Revine-Lago', *Revine Lago*, Comune di Revine Lago 1978, pp.24-248.
- Paolo Angeleri, 'A Imigração Italiana no Brasil', *Historia da Imigração no Brasil- As Famílias*, Editora Cultura Brasileira 1978.
- Thales A. Azevedo, *Italianos e Gauchos*, Instituto Estadual do Livro, Porto Alegre 1975.
- Heinrich A.W. Bunse, *O Vinhateiro*, U.R.G.S., Porto Alegre 1978.
- Luigi Candida, *La Casa Rurale nella Pianura e Collina Veneta*, Leo S. Olschi, Firenze 1959.
- Franco Cenni, *Italianos no Brasil*, Martins, São, Paulo 1975.
- Centro Studi Emigrazione, *Contributo alla Storia della Presenza Italiana in Brasile*, I.I.L.A., Roma 1975.
- Rovilio Costa, *Imigração Italiana no Rio Grande do Sul- Vida, Costumes e Tradições*, Escola Superior de Teologia São Lourenço de Brindes, Porto Alegre 1975.
- Rovilio Costa, & Julio Posennatto, *Antropologia Visual da Imigração Italiana*, Escola Superior de Teologia São Lourenço Brindes, Porto Alegre 1976.
- Emilio Franzina, *La Grande Emigrazione*, Marsilio Editore, Venezia 1976. *Merica! Merica!*, Feltrinelli Editore, Milano 1980.
- Vitalina M. Frosi & Ciro Mioranza, *Imigração Italiana no Nordeste do Rio Grande do Sul*, Univ. de Caxias do Sul 1975.
- S.Luigi, 'Alfredo Chaves', *La Cooperazione degli Italiani al Progresso Civile ed Economico del Rio Grande del Sud 1875-1925*, Porto Alegre 1925, pp.94-97.
- Franco Mancuso, *Abitare in Campagna il Feltrino*, Marsilio Editore, Venezia.
- Franco Mancuso & Alberto Mioni, *I Centri Storici del Veneto*, Silvana Editoriale, Milano 1979.
- Olivio Manfroi, *La Colonization Italiane au Rio Grande do Sul et Ses Implications Economiques, Politiques, et Culturelles*, Paris 1975.
- Museo per La Documentazione della Cultura Popolare nel Feltrino, *Mostra- Contadini Veneti in Brasile- Rio Grande do Sul*, Quaderno N° 1 1978.
- Giorgio Mortara, *Alcuni Dati sulla Immigrazione Italiana in Brasile*, Editore L'Industria, Milano 1950.
- Enzo Paccolo, *Guida Agli Interventi Edilizi nei Centri Rurali*, Regione Autonoma Friuli-Venezia Giulia, Servizi dei Beni Ambientali e Cultura.
- Stuart Clerck Rothwell, *The Old Italian Colonial Zone of Rio Grande do Sul Brazil*,

- Faculdade de Filosofia, UFRGS, Porto Alegre 1959。
- Ottorino Sottana, *Usi e Costumi di Vita Andata del Mondo Rurale Trevigiano*, Treviso 1979。
  - Carlos Albino Zagonel, *Igreja e Imigração Italiana*, UFRGS, Porto Alegre 1975。
  - Luis De La Vernaz, *A Igreja em Colônias Italianas*, Escola Superior de Teologia São Lourenço de Brindes, Porto Alegre 1979。

## 7 章

- N.オットカール (著) 清水・佐藤 (共訳) 『中世の都市コムーネ』創文社 1976。
- 『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術・コミュニケーション学部, 1982。

## 8 章

- 白井・土岐編『神社辞典』東京堂出版 1981。
- 鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』博士論文。
- 『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』滋賀県企画部 1982。
- 上原敬二『神社境内の設計』高山書房 1919。
- 澤木昌典『集落空間の構造に関する基礎的研究——神社の配置を中心にした滋賀県下集落の類型化を通して——』大阪大学工学部修士論文 1981。
- 松本健一「戦没者の鎮魂とは——靖国問題をめぐって」毎日新聞所収 1982年8月14日付。
- 『滋賀県神社明細書』滋賀県神社庁 1952。
- 『式内社調査報告——第12巻 東山道1』皇学館大学出版 1981。
- 『重要文化財建造物伊砂砂神社本殿修理工事報告』滋賀県教育委員会 1958。
- 『近江栗田郡志 巻4』1926。
- 『栗田郡志 (甲編) 巻之三』1905。
- 『角川日本地名大辞典・25・滋賀県』1979。
- 加藤隆久『神社の史的研究』桜楓社 1976。
- 岡田米夫『神社』近藤出版。
- 林一馬「神社神殿の成立とその契機」『建築雑誌』vol.96 No.1175 1981。
- 村岡典嗣『神道史』創文社 1977。
- 近藤喜博『家の神』塙書房 1981。
- 原田敏明『神社』至文堂 1983。

## 9 章

- 上原敬二『神社境内の設計』高山房社, 1919。
- 『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』滋賀県企画部 1982。

## 10 章

- 渡辺達三「鎮守の杜の成立と展開」『造園雑誌』vol.35, No.4 1972。
- 鳴海邦碩『都市における自由空間の研究』博士論文, 1978。
- 愛知県神社庁『愛知県神社明細書』。
- 全国神社総代会『神社役員・総代必携』1977。

## 11 章

- 『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術コミュニケーション学部 1982。
- 『移民地事情・第一巻——伯国サンパウロ州視察報告』外務省通商局, 1922。
- 永田稔『移住地の建設』日本力行会, 1934。

- 『入植案内』ブラジル拓殖組合, 1931。
- 西澤太一郎(発行人)『ありあんさ移住地十年史』1936。
- 『トレス・バラス25年史』1957。
- 『バストス移住地入植案内』ブラジル拓殖組合, 1934。
- 『チエテ移住地十年史』チエテ自治会発行, 1938。
- H.Yamaki & K.Narumi, Technol.Rep. Osaka Univ. 33 (1983), No.1701。
- A.Kato. Technol. Rep. Osaka Univ. 33 (1983) No.1702。

## 12 章

- 河村雷雨『都市コミュニティ論』世界思想社 1982。
- 谷泰「カトリックの比較宗教的考察」『世界の宗教2・カトリック』淡交社。
- 原田伴彦『中世封建都市研究』東京大学出版会 1957。
- ポール・ブッカー(著)大石(他訳)『都市と広場』鹿島出版会 1975。
- 芦原義信『街並の美学』岩波書店 1979。
- K.リンチ『都市のイメージ』岩波書店 1968。
- 大谷幸夫『空地の思想』北斗出版 1979。
- 上田篤(他編)『空間の原型』筑摩書房 1983。
- 同上「島ノ齊場御獄(上)」『近代建築』1982, 7月号。
- 『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県県民部文化室1980。
- 網野善彦『無縁・公界・楽』平凡社 1978。
- 阿部謹也『中世を旅する人々』平凡社 1978。
- 同上「アジュールの思想」『世界』1978, 2月号。
- 同上『刑吏の社会史』中央公論社 1978。
- 網野・阿部『中世の再発見』平凡社 1982。

## 13 章

- 『文化ひろばづくり調査研究』神奈川県県民部文化室 1980。
- 芦原義信『街並の美学』岩波書店 1979。
- 『都市計画公共空地計画標準』建設省。
- 梶谷俊介『都市内神社境内地の管理・運営実態に関する研究——名古屋市を事例として』大阪大学工学研究科・修士論文 1982。
- 建設省都市局公園緑地課・監修『公園緑地マニュアル』日本公園緑地協会 1979。
- 船越徹「参道空間の研究(その1), 神社の参道の分節と構成要素」日本建築学会大会学術公園梗概集 1977。
- 宮脇昭『日本の植生』学研 1977。
- J.E.Zuccotti 他, *New Life For Plaza*, New York City, 1975。



## 図版引用文献リスト

### 1 章

- 鈴木八司『王と神とナイル』新潮社 1975。図 6。
- 上田篤（他編）『空間の原型』筑摩書房 1983。図 8, 17。
- R.E.ウィッチャーリー（著）小林文次訳『古代ギリシャの都市構成』相模選書 1980。図14, 30。
- L.Benevolo, *The History of the City*, The MIT Press, N.Y. 1980。図1, 2, 5, 16, 29, 31, 32。
- M.Morini, *Atlante di Storia dell' Urbanistica*, Hoepli, Milano 1963。図 3, 4, 7, 11, 13, 15, 18, 19, 26, 27, 28。
- A.Kriesis, *Greek Town Building*, Athens 1965。図 9, 10。
- E.A.Gutkind, *Urban Development in Southern Europe: Italy and Greece*, The Free Press, N.Y. 1969。図12。
- J.Travlos, *Pictorial Dictionary of Ancient Athens*, Hacher Art Books, N.Y. 1980。図20, 21, 22, 23, 24, 25。

### 2 章

- 加藤晃規『南欧の広場』プロセスアーキテクチャ 1980。図14, 15, 17, 21, 24, 30, 31, 34, 35, 42, 44, 54。
- M.Morini, *Atlante Storia Urbanistica*, Milano 1963。図 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 16, 19, 20, 22, 26, 27, 28, 36, 41, 43, 46, 47, 48, 50。
- F.Borsi & Pampaloni, ed., *Le Piazze*, Novara 1975。図18, 25, 53, 55。
- L.Benevolo, *L'Arte e La Città Medioevale*, Editori Laterza 1974。図23, 31, 34, 44。
- M.Fazio, *I Centri Storici*, Milano 1976。図29, 37, 38, 39, 40, 51。
- P.Favole, *Piazza d' Italia*, Milano 1972。図32, 33, 45, 52。

### 3 章

- 彌永貞三（編）『日本経済史大系 1・古代』東京大学出版会 1974。図 1。
- 坪井清足「縄文文化論」『日本歴史・原始および古代 1』岩波書店 1971。図 2, 3。
- 近藤・藤沢（編）『日本の考古学古墳時代・下』河出書房新社 1972。図 4, 5。
- 森・織田（編）『歴史地理学講座 3』朝倉書店 1957。図 6。
- 『年中行事絵巻』図 7。
- 渡辺達三「近世集落の広場」『造園雑誌』vol.37, 1974。図 8。
- 『建築文化』1971, 8月号。図 9, 10, 16。
- 小野晃嗣「中世における門前市場」『史学雑誌』vol.45, No.4。図11。
- 『一遍上人絵伝』図12。
- 松本豊寿『城下町の歴史地理学的研究』吉川弘文館 1971。図13。
- 『江戸名所図会』図14。
- 『都名所図会』図15。

### 4 章

- 都市住宅別冊『イタリアの山岳都市・テベレ川流域』鹿島出版会。図 3, 12, 16, 17。
- 雑誌『みづゑ』1975-2, 図 4。
- 同上 1975-3, 図 9。
- 加藤晃規『南欧の広場』プロセスアーキテクチャ 1980。図14, 15。
- M.Morini, *Atlante di Storia Dell' Urbanistica*, Hoepli, Milano 1963。図 1, 2, 6。
- L.Benevolo, *Storia dell' Architettura del Rinascimento*, Laterza, Bari 1968。図 5, 10。
- P.Favole, *Piazza D' Italia*, Bramante Editrice, 1972。図 7, 11, 13。

- T.C.I. ed., *La Città*, Milano 1978. 図8。
- C.I.S.C.U. ed., *Città Murate e Sviluppo Contemporaneo*, 1968. 図19。

## 5 章

- F.Mancuso & A.Mioni, ed., *I Centri Storici del Veneto*, Silvana Editoriale, Milano 1979. 図6, 7。

## 6 章

- Franco Mancuso, *Abitare in Campagna il Feltrino*, Marsilio Editore. 図7。
- Maurizio Ameri, 'Il Centro Storico di Revine-Lago', *Revine Lago*, Comune di Revine Lago 1978. 図8。

## 11 章

- 『移民地事情』巻4. 1923. 図2。
- 『入植案内』海外移住組合連合会, 1930(昭5)。図6。
- 『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』1982. 図8, 12。
- 『御大典記念移住地建設』信濃海外協会 1928(昭3)。図3。
- *Morada Paulista*, Editora Perspectiva, São Paulo, 1972. 図1。

## 12 章

- 谷泰『世界の宗教2・カトリック』淡交社。図1, 2。
- 都市デザイン研究会『都市デザイン・理論と方法』学芸出版会 1981. 図3, 4, 6, 7, 8, 10。
- ポール・ズッカー(著)大石(他訳)『都市と広場』鹿島出版会 1975. 図5。
- M.Morini *Atlante di Storia Dell' Urbanistica*。図9。

## 13 章

- 磯村英一(監修)坂田期雄(編集)『人間都市への復権—文化とアメニティの再生—』地方の時代—実践シリーズNo.3, ぎょうせい, 1982. 図1, 2, 12。
- 神奈川県県民部文化室『文化ひろばづくり調査研究』1980. 図3, 4, 6, 8, 9, 11。
- 岡並木(監修)『ショッピング・モール』地域科学研究会 1980. 図5。
- 日本都市計画学会『都市計画図集』1978. 図7。
- 『a+u』1973, 第8号。図10。
- 『建築画報』1981-6, 153号。図12。

## 既発表関連論文，著作

### 第Ⅰ部

#### 第1章

- ・「方形プラン・奴隷の空間」『空間の原型』上田・多田・中岡（編）筑摩書房・1983年 —邦文—（加筆修正）
- ・「歴史のなかのラビリンス」都市住宅 8304号・1983年（加筆修正）

#### 第2章

- ・「文化としてのイタリア広場」『プロセス・アーキテクチャ；南欧の広場』第16号 1980年 —邦文；英文—（補注，加筆修正）

#### 第3章

- ・「人間にとって広場とは何か」『建築画報』通号153号 1981年7月 —邦文—（加筆修正）

### 第Ⅱ部

#### 第4章

- ・「イタリア山上都市を報告するにあたって」『イタリアーナ』第6号 1977年 —邦文—（加筆修正）
- ・「石積みの家がひしめく山上の町」『民族の暮らし・住む憩う』杉本尚次（編），日本交通公社，1982年 —邦文—（加筆修正）

#### 第5章

- ・「Peculiarity of Village Structure at Fanzolo in Veneto」『大阪大学工学報告』第34巻1号，1984年 —英文—（邦訳・加筆修正）

#### 第6章

- ・「移住にみるイタリア人の住環境」『地中海学研究』第6号 1983年 —邦文・伊文要約—
- ・「ヴェラノポリス（リオグンデ・ド・スル州）—イタリア系移民を中心として」（共著）『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術コミュニケーション学部，1982年 —邦文・ポルトガル文要約—（加筆修正）

#### 第7章

- ・「Origin and Transformation of Parvis Veranopolis in Brazil」『大阪大学工学報告』第33巻1号 1983年 —英文—（邦訳・加筆修正）

### 第Ⅲ部

#### 第8章

- ・「草津市の鎮守の森」『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』滋賀県，1982年 —邦文—

#### 第9章

- ・「都市内神社境内地の空間変容に関する研究・名古屋市4区の事例研究」『都市計画別冊』第18巻，1983年 —邦文—

#### 第10章

- ・「都市内神社境内地の管理運営に関する研究・名古屋市4区の事例研究」『都市計画別冊』第17巻，1982年（共著）—邦文—

#### 第11章

- ・「Spatial Structure of Community Core in Japanese Settlements in Brazil」『大阪大学工学報告』第34巻，1号，1984年（共著）—英文—（邦訳・加筆修正）

### 第Ⅳ部

#### 第12章

- ・「広場のデザイン」『都市デザイン』都市デザイン研究会（著），学芸出版社，1981年 —邦文—（加筆修正）

#### 第13章

- ・「新しいひろば空間」『人間都市への復権』磯村英一（監修），行政，1982年 —邦文—（加筆修正）
- ・「鎮守の森の総合評価」『環境研究』第50号，1984年 —邦文—

## あ と が き

広場を研究対象とする今日的意義は何か、それについて論文の冒頭で4つの側面を強調しておいた。それは、コミュニティの変容、空地の減少、景観の破壊、情報革新の進行などが、公共中心的な広場の姿を、かつてあったものとしては維持できなくさせていることを認識するためであった。そして、そうした社会の変容を背景に、三次元的な空間芸術性を表現する立派な広場を創出しても、そこに展開する都市活動が単なる商業主義に偏したり、真の意味での地域社会の核となり得なかったりする危惧が指摘されているのである。

そこで、広場の本義に立ち戻り、広場空間が、建築的構成を獲得する以前に、人間によって特定の場所に<sup>しるし</sup>標がつけられたものであり、そこが特別領域として意味づけられていた場所であったことを検証しようとしたのである。そして、そのことは、広場の本義であるとともに、現代において広場の新しい可能性を示してくれるものと考え、場所的広場という新しい概念を導入したのである。

ここで本論文の知見を、再度、簡単に要約してみると次の点になるかと思う。

- (1) P. ブッカーの「アモルファス広場」は場所的広場を包括するには不十分な概念である。
- (2) 場所的広場は建築的広場の原型でもあり、いわゆる「広場」の包括的概念として位置づけられる。
- (3) 初期アゴラの平坦空地や初期カッペッラ、それに鎮守の森が広場の構成組織の原型的存在であり、いずれも場所的広場の性格を有するものである。これが西洋では建築的広場へと変容してゆくが、日本においてはこれがみられない。
- (4) 場所的広場には、場所の平和領域性や無縁性が認められ、それによって精神の安寧が保障されるアジュール性が認められる。
- (5) アジュール的空間には、平坦空地に構造物が建てられることで成立する建築的アジュール、特定の自然的特徴から成立する社会的アジュールの三類型が考えられ、場所的広場ではそれらが単独に成立したり、複合して成立している。
- (6) 鎮守の森は、広場としてみれば場所的広場であり、空間としてみればアジュール的空間であり、財としてみれば伝統的環境財である。そうした性格を有する場所が現代都市に対応した、地域社会の核となりうる新しい広場像と考えられる。同様な場所として、川、水辺、橋の上、寺、墓地、小学校などがあり、さ

らには高層ビルの最上階やホテルのロビーなどの建物内公開空間も期待される。

このような場所的広場が、現代の都市計画にとって真に有効な概念となりうるかどうかは、大方の御批判を受けねばならない。しかし、それが、なんらかの意味の体系に関連づけられたものであること、生活のなかから生まれて、結果的に、その存在様式における空間的構えをアジールの空間に、時間的構えを非日常性にもつこと、これらの点についてイタリアと日本の比較考察を通じて示し得たことは、今後の研究にひとつの視点を示唆してくれるものと思う。

ただ、本論のなかでは事例的研究から抱括的な比較考察が進められているので、さらに事例を積み重ねて考察結果の補強をする必要がある。また広場の考察では、その社会がもつ住居の姿と関連づけた視点が重要であるが、日本についてはその考察が不足したところもある。さらには、地域社会の核となる鎮守の森、それに類似する川、水辺、橋、寺院、小学校、墓地、建物内公開空間などについて、伝統的環境財としての位置づけや、アジール性の再検討も必要であろう。

そうした研究の展開が、近代的諸個人が都市コミュニティを形成するなかで、それに対応した場所的広場の具体的計画、設計を進めることにつながると考えられる。言い換えれば、広大にひろがった都市のうちに、まとまりのあるもうひとつの都市（タウン・イン・タウン）を形成させ、その中心的、象徴的な広場を創出し、そうした広場群のセミラティス型ネットワークを創出することにつながると思われる。

社会が変容し、人間が都市空間に求めるニーズに変化がみられるとしても、そうした人間的欲求が、都市において、「資格ある場所、同時性や出会いの場所、交換が交換価値や商業や利得によっては行われぬような場所」（H・ルフェーブル『都市への権利』筑摩書房）を求める限り、やはり広場の重要性は消失しないであろうと確信する。

ここに広場研究が一応の成果をみるに至ったことについては、上田篤教授（大阪大学）の並々ならぬ御指導があった。同教授からは、まず広場についての興味を開かれ、昭和53年6月に、私が、大阪大学環境工学科の助手に任用されてからは数々の調査の機会を与えていただいた。そして、論文作成にあたっては、その視点を定めるうえで、あるいは考察を展開するうえで、常に貴重な示唆と助言をいただいたのである。また、末石富太郎教授（大阪大学）には、環境工学という私にとって新しい学問体系のなかで大いに薫陶を受けることになり、論文のとりまとめについては多大な指導と助言をいただいた。そして、紙野桂人教授（大阪大学）からは、

論文全体にわたる建設的な御批判をいただき、同教授の指導・助言から都市計画上の示唆と将来への研究課題を得ることができた。とくに記して謝す次第である。

振り返ってみるとひとつの論文が多くの学兄、友人、諸機関の援助と助力から成り立っていたことを痛感する。京都大学建築学科学部在籍時には、高口恭行助教授（奈良女子大学）から高密度都市の戸外空間への興味を引き出していただいた。その後、イタリアの地に広場を直接訪れる機会に恵まれたが、3年間におよぶイタリア政府の援助はかけがえのないものであった。そして、その地で調査・計画・設計に携わることができ、理想的な方法でイタリア都市を研究することができたのも、ジャンカルロ・デ・カルロ教授（元・ヴェネツィア建築大学）の碩学と寛容さによるものであった。この間のイタリアでの調査には多くの友人の助力があり、渡辺泰男氏（建築家・ペサロ在住）、細谷信夫君、渡辺真理君、金沢成保君、浜田徹君（いずれも元・京都大学大学院生、ヴェネツィア建築大学留学）の諸兄からは丘上都市研究を通じて、フランコ・マンクーズ教授夫妻（ヴェネツィア建築大学）からはヴェネト州の集落調査を通じて、それぞれ多大な助力をいただいた。論文の4章、5章はこれらの学兄との共同成果である。

また帰国後在籍した黒川紀章建築都市設計事務所においては、数々の海外プロジェクトを通じて日本と西欧、先進国と途上国の都市を比較考察する機会に恵まれた。

大阪大学に移ってからは、まず、『ブラジル南部外国人移住地域の住文化変容に関する比較研究』で、上田篤教授をはじめ、斉藤広志教授（故人）、F・カヴァッリ教授（サンパウロ大学）、中岡義介助教授（福井工業大学）、盛岡通助教授（大阪大学）、大給近達教授（国立民族学博物館）、鳴海邦碩助教授（大阪大学）、ウンベルト・T・八巻君（元・大阪大学大学院生）の諸兄から、研究会を通じて多くの助言をいただいた。論文の6章、7章、11章はこの研究会の成果である。

また京都大学人文科学研究所における『住居における聖なる空間の比較研究』では専門分野の異なる多くの学兄に接し、とくに谷泰教授（京都大学）からはイタリア文化に関する数々の示唆をいただいた。私にとって同教授のカトリック世界に関する碩学は大変心強いものであった。

さらに『鎮守の森保存修景研究会』での、吉村元男氏（環境事業計画研究所）、安田孝助手（大阪大学）、芝原幸夫氏（環境事業計画研究所）、田中充子氏（都市工房）、沢木昌典君（元大阪大学大学院生）の諸兄の助力と助言は大きく、論文の8章と13章はこの研究会の成果といっても過言ではない。そして同趣旨のもとに進めた名古屋市調査では梶谷俊介君、大政忠久君（元大阪大学大学院生・学生）の助

力に負うところが大きかった。9章、10章は両君との共同研究の成果である。この研究会が『鎮守の森の保存修景に関する一連の基礎調査研究』で第11回環境賞を受賞したことは印象に残るものであった。

以上の諸兄以外にも記して謝しなければならない学兄・友人は多い。しかし、それらの列記はあまりにも長くなるので、秘かに感謝の意を表するにとどめたい。

こうした多くの人々との出会いによって成り立った論文は、考えてみれば、私にとっての広場のようなものである、と思っている次第である。

昭和60年1月

加藤 晃 規